

令和4年

第4回宮古島市議会(定例会)会議録

= 定 例 会 =

自 令和4年6月9日(木) 開 会

至 令和4年6月22日(水) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第4回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	7
○ 6月9日（議事日程第1号）	9
○ 会期及び日程	11
会議録署名議員の指名について	16
会期を定めることについて	16
議案審議	17
○ 6月15日（議事日程第2号）	33
一般質問	80
我如古 三 雄 君	80
仲 間 誉 人 君	90
砂 川 和 也 君	99
前 里 光 健 君	112
久 貝 美奈子 君	124
○ 6月16日（議事日程第3号）	137
一般質問	140
下 地 信 男 君	140
下 地 茜 君	151
狩 俣 勝 成 君	162
平 良 和 彦 君	171
下 地 信 広 君	181
○ 6月17日（議事日程第4号）	193
一般質問	195
富 浜 靖 雄 君	195
上 地 堅 司 君	205
池 城 健 君	214
西 里 芳 明 君	222
山 下 誠 君	228
○ 6月20日（議事日程第5号）	243
一般質問	245
狩 俣 政 作 君	245
友 利 光 徳 君	255

栗国恒広君	266
長崎富夫君	278
○6月21日(議事日程第6号)	289
一般質問	291
新里匠君	291
平良敏夫君	302
山里雅彦君	314
上里樹君	325
○6月22日(議事日程第7号)	339
議案審議	353
農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議	370

宮古島市告示第99号

令和4年第4回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和4年6月2日

宮古島市長 座喜味 一 幸

1 期 日 令和4年6月9日（木）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 4 9 号	令和 4 年度宮古島市一般会計補正予算(第 2 号)	市 長	令和 4 年 6 月 9 日	令和 4 年 6 月 22 日	原案可決
議案 第 5 0 号	令和 4 年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算 (第 1 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 5 1 号	令和 4 年度宮古島市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 5 2 号	令和 4 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計 補正予算 (第 1 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 5 3 号	令和 4 年度宮古島市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 5 4 号	令和 4 年度宮古島市公共下水道事業会計補正予 算 (第 1 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 5 5 号	令和 4 年度宮古島市農業集落排水事業会計補正 予算 (第 1 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 5 6 号	令和 4 年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正 予算 (第 1 号)	〃	〃	〃	〃
議案 第 5 7 号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第 5 8 号	宮古島市自治公民館条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第 5 9 号	財産の取得について	〃	〃	〃	〃
議案 第 6 0 号	あらたに生じた土地の確認について	〃	〃	〃	〃
議案 第 6 1 号	字の区域への編入について	〃	〃	〃	〃
議案 第 6 2 号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第 6 3 号	団体営土地改良事業 (区画整理・農業用排水 施設) 与並武地区の計画変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第 6 4 号	令和 4 年度宮古島市漁業集落排水事業会計資本 金の額の減少について	〃	〃	〃	〃
報告 第 6 号	令和 3 年度宮古島市一般会計繰越明許費繰越計 算書の報告について	〃	〃	/	/

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
報告 第7号	令和3年度宮古島市港湾事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	市長	令和4年 6月9日		
報告 第8号	令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第9号	令和3年度宮古島市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第10号	令和3年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第11号	令和3年度宮古島市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃	〃		
陳情書 第3号	インボイス制度（適格請求書等保存方式）の導入中止を求める陳情書	沖縄県那覇市寄宮2-1-23（1F） 沖縄県商工団体連合会 会長 村濱 興達	〃	令和4年 6月22日	継続審査
陳情書 第4号	沖縄を再び“いくさば（戦場）”にさせないための陳情	沖縄県那覇市大道169-4コーポ花城B102号 すぺーす結気付 沖縄から基地をなくし世界の平和を求める市民連絡会 （略称：沖縄平和市民連絡会） 代表世話人： 高里 鈴代、 宮城 恵美子、 真喜志 好一、 松田 寛	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 5 号	尖閣諸島を沖縄県有地とすることについて（陳情）	沖縄県中城村奥間65-2 沖縄平和クラブ代表幹事 永井 獏	令和 4 年 6 月 9 日	令和 4 年 6 月 22 日	不採択
陳情書 第 6 号	陳情書（女性トイレの維持及びその安心安全の確保について）	神奈川県大和市中央2-1-15-5階 大和法律事務所内 女性スペースを守る会－LGBT 法案における『性自認』 に対し慎重な議論を 求める会－ 共同代表 飯野 香里/ 井上 恵子/ 永田 マル/ 山田 響子	”	”	採 択
陳情書 第 7 号	台湾・尖閣有事の際、宮古島市の全住民を安全に避難させるための課題を洗い出すため、早急に政府、沖縄県、市区町村が連携した図上訓練を行うことを求める陳情	沖縄県那覇市泉崎2丁目17-15 パステルコートK401号 一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラム 理事長 仲村 覚	”	”	不採択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 8 号	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情	東京都千代田区平河町2-6-4海運ビル 海事振興連盟 会長 衛藤征士郎	令和4年 6月9日	令和4年 6月22日	採 択
陳情書 第 9 号	入札及び契約制度価格の適正化等に関する陳情	沖縄県南風原町兼城577番地 沖縄県印刷工業組合 理事長 平山 達也	〃	〃	〃
陳情書 第 10 号	介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化、要介護1・2の市町村事業への移行などの制度見直しの中止と、国庫補助を増額し介護保険料高騰を抑え、高齢者の尊厳と生活を守れるよう介護保険制度の抜本改善を求める陳情書	沖縄県那覇市古波蔵4-10-53-3階 沖縄県社会保障推進協議会 代表者名 新垣 安男	〃	〃	〃
陳情書 第 11 号	コロナ特例減免における国費10割負担の復活と市町村における国保料（税）負担の軽減のための支援を求める陳情書	沖縄県那覇市古波蔵4-10-53-3階 沖縄県社会保障推進協議会 会長 新垣 安男	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第12号	すべてのケア労働者の処遇改善を求める陳情書	沖縄県那覇市奥武山町 26-24-203 沖縄県医療福祉労働組合連合会 執行委員長 穴井 輝明	令和4年 6月9日	令和4年 6月22日	採 択
意見書案 第3号	国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書	総務財政委員会	令和4年 6月22日	〃	原案可決
意見書案 第4号	女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書	文教社会委員会	〃	〃	〃
意見書案 第5号	介護保険利用料原則2割負担化等、ケアプラン有料化、要介護1・2の市町村事業への移行等の制度見直しの中止と、国庫補助を増額し介護保険料高騰を抑え、高齢者の尊厳と生活を守れるよう介護保険制度の抜本改善を求める意見書	〃	〃	〃	〃
意見書案 第6号	コロナ特例減免における国費10割負担の復活と市町村における国保料（税）負担の軽減のための支援を求める意見書	〃	〃	〃	〃
意見書案 第7号	すべてのケア労働者の処遇改善を求める意見書	〃	〃	〃	〃
	決議案第4号農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議	議 員	令和4年 6月21日	令和4年 6月21日	否 決 (日程追加)
決議案 第4号	農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議	〃	〃	令和4年 6月22日	原案可決
	決議案第5号農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議	〃	令和4年 6月22日	〃	可 決 (日程追加)
決議案 第5号	農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議	〃	〃	〃	原案可決 (追加日程)

開会日（令和4年6月9日）に応招した議員

久	貝	美奈子	君	平	良	和	彦	君
下	地		茜	下	地	信	広	〃
砂	川	和	也	我	如	古	三	雄
狩	俣	勝	成	前	里	光	健	〃
富	浜	靖	雄	西	里	芳	明	〃
下	地	信	男	長	崎	富	夫	〃
新	里		匠	友	利	光	徳	〃
狩	俣	政	作	上	里		樹	〃
山	下		誠	粟	国	恒	広	〃
池	城		健	上	地	廣	敏	〃
上	地	堅	司	平	良	敏	夫	〃
仲	間	誉	人	山	里	雅	彦	〃

令和4年

第4回宮古島市議会(定例会)会議録

6月9日(木) 初日

(議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑(付託))

令和4年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第1号

令和4年6月9日（木）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 第 2 会期を定めることについて
- 〃 第 3 議案第49号 令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）（市長提出）
- 〃 第 4 〃 第50号 令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）（ 〃 ）
- 〃 第 5 〃 第51号 令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）（ 〃 ）
- 〃 第 6 〃 第52号 令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
（ 〃 ）
- 〃 第 7 〃 第53号 令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）（ 〃 ）
- 〃 第 8 〃 第54号 令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）（ 〃 ）
- 〃 第 9 〃 第55号 令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
（ 〃 ）
- 〃 第10 〃 第56号 令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）
（ 〃 ）
- 〃 第11 〃 第57号 宮古島市介護保険条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第12 〃 第58号 宮古島市自治公民館条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第13 〃 第59号 財産の取得について（ 〃 ）
- 〃 第14 〃 第60号 あらたに生じた土地の確認について（ 〃 ）
- 〃 第15 〃 第61号 字の区域への編入について（ 〃 ）
- 〃 第16 〃 第62号 字の区域の変更について（ 〃 ）
- 〃 第17 〃 第63号 団体営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）与並武地区の計画変更について（ 〃 ）
- 〃 第18 〃 第64号 令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計資本金の額の減少について
（ 〃 ）
- 〃 第19 報告第6号 令和3年度宮古島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
（ 〃 ）
- 〃 第20 〃 第7号 令和3年度宮古島市港湾事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
（ 〃 ）
- 〃 第21 〃 第8号 令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
（ 〃 ）
- 〃 第22 〃 第9号 令和3年度宮古島市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について
（ 〃 ）
- 〃 第23 〃 第10号 令和3年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

(市長提出)

日程第 2 4 報告第 1 1 号 令和 3 年度宮古島市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

(“ ”)

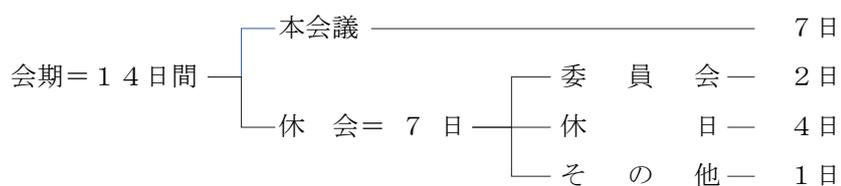
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第4回宮古島市議会定例会（6月）会期日程計画表

令和4年6月9日（木）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
6月9日	木	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑（付託）	開 会
6月10日	金	休 会	委員会	通告締切
6月11日	土	〃		
6月12日	日	〃		
6月13日	月	〃	委員会	
6月14日	火	〃		報告書作成
6月15日	水	本会議	一般質問	
6月16日	木	〃	〃	
6月17日	金	〃	〃	
6月18日	土	休 会		
6月19日	日	〃		
6月20日	月	本会議	一般質問	
6月21日	火	〃	〃	
6月22日	水	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



議 案 付 託 表

令和4年6月9日（木）第4回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第49号	令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）
	議案第59号	財産の取得について
文教社会委員会	議案第51号	令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）
	議案第54号	令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第55号	令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
	議案第56号	令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）
	議案第57号	宮古島市介護保険条例の一部改正について
	議案第58号	宮古島市自治公民館条例の一部改正について
	議案第64号	令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計資本金の額の減少について
経済工務委員会	議案第50号	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第52号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第53号	令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第60号	あらたに生じた土地の確認について
	議案第61号	字の区域への編入について
	議案第62号	字の区域の変更について
	議案第63号	団体営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）与並武地区の計画変更について

議案第49号 令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）

歳出款項別審査委員会表

令和4年6月9日（木）第4回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	16
		2. 児童福祉費	17～18
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	19
		2. 清掃費	20
	10. 教育費	1. 教育総務費	28
		2. 小学校費	29
		5. 社会教育費	30
6. 保健体育費		31	
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	21～22
		2. 林業費	23
	8. 土木費	2. 道路橋りょう費	25
		3. 都市計画費	26
		5. 港湾空港費	27

令和4年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和4年6月9日（木）

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午前11時33分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	水道部長	兼島方昭君
副市長	伊川秀樹〃	環境衛生局長	下地睦子〃
企画政策部長	垣花和彦〃	会計管理者	天久珠江〃
総務部長	與那覇勝重〃	消防長	宮國和幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	企画調整課長	石川博幸〃
市民生活部長	友利毅彦〃	総務課長	豊見山徹〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	財政課長	国仲英樹〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	砂川勤〃
農林水産部長	砂川朗〃	生涯学習部長	友利克〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

令和4年第4回宮古島市議会定例会（6月）諸般の報告書

令和4年6月9日（木）

	<p>3月定例会の閉会后、陳情書10件を受理し、お手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会での審査をお願いする。</p>
<p>5月24日</p>	<p>東京都千代田区の都市センターホテルで開催された「令和4年度九州市議会議長会第2回理事会」に出席した。</p> <p>同理事会では、役員補欠選任、各支部提出議案21件の各関係機関に対する要望実行運動計画が承認された。</p> <p>また、次回理事会開催地を佐賀県伊万里市と決定した。</p>
<p>5月25日</p>	<p>東京都千代田区の東京国際フォーラムで開催された「全国市議会議長会第98回定期総会」に出席した。</p> <p>同総会では、九州部会提出議案「日米地位協定の抜本的な改定及び在沖米軍基地の負担軽減について」の趣旨説明を行った。同議案を含む27件の部会提出議案、会長提出議案5件が可決された。</p>
<p>6月 2日</p>	<p>伊良部地区の佐良浜漁港で行われた「海神祭」に出席し、祝辞を述べた。</p> <p>座喜味一幸市長から、令和4年第4回宮古島市議会定例会（6月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>
<p>6月 4日</p>	<p>平良港下崎埠頭で、宮古島海上保安部所属の巡視船「みやこ」の船内見学を行った。（市議会議員16名参加）</p>
<p>6月 6日</p>	<p>議長室において、棚原芳樹前議員に対し、全国市議会議長会から贈呈された表彰状の伝達を行った。（議員20年功績に対する表彰）</p> <p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日6月9日から6月22日までの14日間とするのが適当であることと決した。</p> <p>また、同委員会では、全国市議会議長会第98回定期総会で贈呈された山里雅彦前議長、上地廣敏議長への「感謝状の伝達」は、本日6月9日、今定例会開会前に行うことと決した。</p> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和4年第4回宮古島市議会定例会（6月）提出議案事前説明がされたほか、議会運営委員会において決した事項の報告を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（上地廣敏君）

ただいまから令和4年第4回宮古島市議会定例会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告をさせます。

◎事務局長（下地貴之君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

3月定例会の閉会后、陳情書10件を受理し、お手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会での審査をお願いいたします。

6月2日、座喜味一幸市長から令和4年第4回宮古島市議会定例会の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

6月6日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日6月9日から6月22日までの14日間とするのが適当であると決しました。

そのほかにつきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長（上地廣敏君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において池城健君及び平良和彦君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日6月9日から6月22日までの14日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日6月9日から6月22日までの14日間と決しました。

なお、議事の都合により、6月10日、13日、14日の計3日間は休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第49号から日程第24、報告第11号までの計22件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

令和4年第4回宮古島市議会定例会に提出しました議案について、ご説明を申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案8件、条例議案2件、議決議案6件、報告6件の合計22件でございます。

それでは、予算議案からご説明を申し上げます。議案第49号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）。今回の補正は、9億71万3,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ386億1,764万7,000円と定めてあります。

議案第50号、令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は、2,160万7,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の設定を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億108万2,000円と定めてあります。

議案第51号、令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は、債務負担行為の補正のみとなっております。

議案第52号、令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は、1,844万3,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億62万4,000円と定めてあります。

議案第53号、令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）。今回の補正は、資本的収入で290万4,000円の増、資本的支出で4,970万4,000円の増となっております。

議案第54号、令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）。今回の補正は、収益的収入及び支出でともに252万5,000円の増、資本的収入及び支出でともに2億5,560万4,000円の増のほか、債務負担行為、企業債、一時借入金の補正を行っております。

議案第55号、令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）。今回の補正は、収益的収入及び支出でともに196万2,000円の増となっております。

議案第56号、令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）。今回の補正は、収益的支出で130万6,000円の増となっております。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第57号、宮古島市介護保険条例の一部改正についてです。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号被保険者保険料の減免措置に関する規定を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出いたします。

議案第58号、宮古島市自治公民館条例の一部改正についてです。宮古島市自治公民館（荷川取公民館）の使用料の徴収及び減免に関する規定を設けるとともに、文言の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出いたします。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第59号、財産の取得についてです。高規格救急自動車の取得については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第60号、あらたに生じた土地の確認についてです。公有水面埋立事業により、本市の区域内に新たに土地が生じたので、確認するには地方自治法第9条の5第1項の規定により、議会の議決を必要とする

ため、本案を提出します。

議案第61号、字の区域への編入についてです。公有水面埋立事業により、本市の区域内に新たに土地が生じたので、宮古島市伊良部字伊良部区域に編入するには地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出いたします。

議案第62号、字の区域の変更についてです。県営水利施設整備事業（水利区域）更竹地区の工事に伴い、字の区域を変更するには地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出いたします。

議案第63号、団体営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）与並武地区の計画変更について。宮古島市城辺与並武地区において、土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）を計画変更したいので、土地改良法第96条の3第1項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第64号、令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計資本金の額の減少について。資本金の額の減少については、地方公営企業法第32条第4項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

最後に、報告についてご説明申し上げます。報告第6号、令和3年度宮古島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）第2条、（第10号）第2条、（第11号）第2条の繰越明許費は、翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によって、これを報告します。

報告第7号、令和3年度宮古島市港湾事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）第2条の繰越明許費は、翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によって、これを報告いたします。

報告第8号、令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）第1条の繰越明許費は、翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によって、これを報告します。

報告第9号、令和3年度宮古島市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について。令和3年度宮古島市水道事業会計予算第5条で定めた継続費のうち、硬度低減化施設更新工事（第1期）施工監理等業務委託については、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、翌年度に繰り越したので、同項の規定によってこれを報告します。

報告第10号、令和3年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてです。令和3年度宮古島市水道事業会計予算の伊良部浄水場稼働のための基本計画設計委託業務のほか6件の事業は、地方公営企業法第26条第1項及び第2項ただし書の規定により、翌年度に繰り越したので、同条第3項の規定によって、これを報告します。

報告第11号、令和3年度宮古島市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてです。令和3年度宮古島市公共下水道事業会計予算の久貝汚水幹線工事ほか1件の事業は、地方公営企業法第26条第1項の規定により、翌年度に繰り越したので、同条第3項の規定によって、これを報告いたします。

以上、ご説明申し上げました。慎重なる審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎我如古三雄君

質疑を4点ばかりしたいと思いますが、まず議案第49号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、15ページ、2款総務費、9目の防災諸費、負担金、補助及び交付金でコミュニティ助成事業助成金が新たに100万円補正がありますが、これの財源内訳と、新たに何をどこの地区に助成をするのか伺いたいと思います。

それから、20ページ、4款衛生費、12節のごみ処理施設等整備事業費、委託料で8,330万3,000円。これは狩俣、野田地区の最終処分場建設に伴う基本設計かと思いますが、今年度は設計のみなのか、施設の建設は来年度以降になるのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、24ページ、7款商工費の2目商工振興費、新たに100万円の宮古島商工会議所への補助金が計上されております。この追加補正の理由をお聞かせください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

コミュニティ助成事業助成金の内容についてご説明をいたします。

本事業は、一般財団法人自治総合センターからの助成となります。宝くじの社会貢献広報事業ということになります。それを受けまして、自主防災組織を行う地域の防災活動に直接必要な設備等の整備に関する事業となっております。今回は、池間島自主防災会に150万円の助成金の交付をいたします。100%の補助でございます。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

議案第49号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、24ページでございます。商工費の中の負担金、補助及び交付金、宮古島商工会議所補助金が100万円計上されております。説明をいたします。

この補助金につきましては、第42回日本商工会議所青年部九州ブロック宮古島大会補助金でございます。その大会の内容としまして、令和4年10月7日から9日まで3日間の開催でございます。商工会議所青年部が65団体ございまして、会員数が3,800名、そのうちこの大会に参加予定が2,300名、大会の予算額として3,760万円を見込んでおります。商工会議所の試算としまして、経済効果が2億円ぐらいあるということを確認いたしております。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

今年の4月に環境衛生局に配属になりました下地睦子です。初めての答弁になりますので、よろしくお願ひします。

我如古三雄議員の議案第49号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、20ページの4款衛生費、ごみ処理施設等整備事業費の委託料についてでございます。今年度は、基本設計のみを行う予定となっております。建設は来年度以降かということでございますが、基本設計を行いまして、来年度以降実施設計、その後に整備工事となりますので、工事自体は来年度以降、3年後ほどになるかと考えております。

◎我如古三雄君

今のごみ処理施設でございますが、現在下地、川満地区にある最終処分場は、この施設ができた後ほどのようになるのか、関連してお聞きしたいと思います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

最終処分場の川満地区のほうですが、新しい野田の最終処分場が完成するまでに埋立てが完了になるかと思しますので、それまでに覆土を行って終了するものという予定になっております。

◎我如古三雄君

質疑を1つ残してありましたので。議案第59号、財産の取得についてでございますが、高規格救急自動車についてですが、これ納入期限が令和5年2月28日となっておりますが、予算もできているわけでございますから、もう少し早く導入して、活用できないものか。

それから、高規格というふうなことでございますが、どのような機能を備えた救急自動車なのか、その機能の内容。そして、この同種の救急車は現在本市にはあるのかどうか。配置後は、導入部は、どこに配置するのか。本部なのか、出張所なのか。

以上、説明をお願いします。

◎消防長（宮國和幸君）

4月1日付、消防長に就任いたしました宮國です。よろしく願いいたします。

高規格救急自動車が来年の2月の導入となっておりますが、もう少し早い時期に導入できないかという質疑であります。高規格救急自動車の製造には、その特殊性から専門性、かつ技術を要します。搭載する医療資機材の配置や隊員の活動等に合わせて車両の内装や外装の作業が行われます。そのため完成までの作業工程に数か月かかることが予想されるため、納入期限については余裕を持って来年2月末日を期限としております。

続きまして、高規格救急自動車の機能の内容はどのようなものかということに対してお答えいたします。救急救命士が行う救命処置に必要な多彩な医療資機材を搭載しており、室内は救急隊員がスムーズに活動できる広い空間となっております。ベッドに関しては耐振動機能を有しており、搬送中における傷病者のストレス軽減につながる装備となり、またベッド本体がスライドするので、傷病者の左右両側から処置が行えるようになります。高規格救急自動車は、救急医療の高度化、多様化に対応する高機能、高性能な救急自動車となっております。

次の質疑ですが、救急自動車の配備場所は消防署上野出張所です。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信男君

それでは、私も何点か質疑したいと思いますが、議案第49号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）について。

まず、15ページをお願いします。総務費の11目電子計算費の中の情報推進費として、これで報酬ですかね、宮古島市C I O補佐官の報酬が90万円計上されていますが、このC I O補佐官というのはどういう役割を果たす方なのか説明をお願いします。

次に、21ページです。農林水産業費の中の2目農業総務費、この中で、これは歳入の9ページにも関連しますが、沖縄県新規就農一貫支援事業が856万7,000円の減額、それから同じく沖縄県農業次世代人材投資事業が150万円の減、新たに新規就農者育成総合対策実施事業、966万円増えています。関連する事

業が大幅に減額になって、これ制度が変わるのかどうか、その増減についてのご説明をお願いします。

次に、22ページです。3目の農業振興費、負担金、補助及び交付金、農林水産物流通条件不利性解消事業5,000万円計上されていますが、これは北部離島地域振興対策の一環として昨年まで県が実施していた農産物の輸送費の補助、これ市町村に移管されているという話を私も県のほうに出向いて確認しました。本年度から県は補助金実施要綱を改定して、一部市町村に移管しながら事業を進めるということになっていますけども、この5,000万円という予算がどういう積算の下に5,000万円が交付されているのか。これは輸送費補助なので、費目別なのか、それとも実施事業別に、どういうふうに積み上げて5,000万円という数字が出てきたのかということをお答えください。

それから、24ページです。商工費の3目観光費の中で、委託料、宮古島市観光リカバリー事業が79万2,000円計上されています。この説明もお願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

議案第49号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）に関するご質疑にお答えいたします。

補正予算書の15ページでございます。補正予算書15ページの電子計算費の中の情報推進費の中に宮古島市CIO補佐官の報酬、関連予算が計上されておりますが、このCIO補佐官の役割ということでご質疑がございました。ご説明を申し上げます。今般のデジタル技術の進展を受けまして、国のほうで自治体DX推進計画、これを策定してございます。この計画に基づきまして、宮古島市でも業務のデジタル技術の活用、宮古島市のデジタル化を進めるということで、6月1日付で市長を本部長とする宮古島市デジタル化推進本部を設置しております。この中では、市長がトップになりますけれども、トップの本部長ということになります。その下に副市長を最高情報統括責任者といたしまして、これを俗にCIOという表現をしておりますけれども、を配置しております。今回予算を計上しておりますCIO補佐官は、このデジタル化推進本部内において副市長を補佐しまして、専門的な技術、情報、そういうものを本部内でアドバイスしながら、宮古島市のデジタル化に向けての取組を支援するという、専門家を招聘して配置をするということになっております。本部内で専門的な技術などをアドバイスしながら、市のデジタル化の推進を支援していただくということになっております。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

4月1日付で農林水産部に配属されました砂川朗です。よろしくお願いたします。

議案第49号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）でございます。補正予算書の21ページ、農業総務費におきます沖縄県新規就農一貫支援事業、それと沖縄県農業次世代人材投資事業、こちらの減額についてまずお答えいたします。

この事業に関しましては、令和4年度より、国におきましてこれまで認定新規就農者への支援制度が変更となったことで、新たに新規就農者育成総合対策実施事業が創設されております。この増減の事業については、関連する部分でそれぞれ減額としておりまして、まず農業次世代人材投資事業につきましては、令和3年度をもってこの事業が終了するという、当初予算編成時にはまだ新たな事業が計上されていなかったところでございます。当初予算におきましては農業次世代人材投資事業として計上していたところですが、予算編成終了後におきまして、新たな事業であります新規就農者育成総合対策実施事業の国の要綱が示されたということから、今回の補正で減額しているところです。

また、同様に新規就農一貫支援事業でございます。こちらは、令和3年度まで沖縄県の一括交付金を活用した補助事業となっておりますが、この新たな新規就農育成総合対策実施事業、これにこの部分加わったということで、一括交付金は他の補助制度を持っている場合は使用できませんので、こちらのほうに統合されたというような形になっておりまして、同様に3月末、予算編成後に通知が来ておりましたので、今回の補正で減額とさせております。新規就農者育成総合対策実施事業でございますが、先ほどの減額の原因と同様に、この2つの事業を統合したというような形にはなっております。令和4年度からこの2つの事業がこちらのほうになりますので、今回の補正予算で増額して、予算の組替えという形で計上したところでございます。

続きまして、22ページになります。農林水産物流通条件不利性解消事業5,000万円の積算根拠というふうに申されておりますが、こちらに関しては、県のほうに確認したところ、これまでの事業実績、予算に対しての予算額に対するこれまでの県事業の実績割合での配分と現時点ではなっておりますので、今後の状況については事業実績に鑑みながら調整されていくものと考えております。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

補正予算書、24ページでございます。観光費の委託料79万2,000円、宮古島市観光リカバリー事業委託料でございます。この委託料につきましては、新型コロナウイルス対策安心安全サイトの保守管理業務の委託料でございます。これは、宮古島観光協会への委託料となっております。昨年、コロナ禍の状況におきまして、観光に来られた方々に遵守していただきたいマナーや感染対策を行っている島内の施設を案内しながら、安心、安全な宮古島を保つことを目的に、コロナ対策臨時交付金、それを活用しながら立ち上げました。本年は、この交付金がついていないということでございます。ただ、コロナ禍が長引く中、本年度も安心、安全な観光を推進するというので、一般財源で計上をいたしております。

◎下地信男君

再度確認をさせていただきます。

15ページの電子計算費の中のCIO補佐官の報酬90万円、これはデジタル化を推進するための専門的なアドバイザーを確保して、その推進に当たっていくということですが、例えばこの専門家というのはどういう類いの人なのか。市が要請する、委嘱するんですかね、確保するという人材というのは例えばどういう方なるのか。これデジタル化を推進するキーマンになっていくと思いたすけれども、どういう方を想定しているのか、まずお答えください。

21ページは、新規就農一貫支援事業と農業次世代人材投資事業というのが一つになって、新たな名称で今年度からスタートするというので。

次に、22ページの農林水産物流通条件不利性解消事業、これ私たちの会派、それから公明会派も含め、多くの議員が県に出向いて研修を受けました。担当課から説明を受けましたけれども、これ離島地域にとってはとても反響が大きくて、一般質問でもやっていきたいと思いたすけど、少しだけ。農家にとっては、これ制度が改正され、単価が結構引き下げられている部分があって、増えた部分もあるんです。航路で、船で運ぶ部分も増えているということで、モーダルシフトを図りながらやっていくという話なんですけど、これはあまりにもこの県の改定が現状の実態を踏まえていないのではないかと。要するに離島の実情というのがこの改定に盛り込まれていないのではないかと気がしています。市町村に関して、市町村一緒

にやりましょうという話なんですけど、単価についてはもう県が決めて要綱で今走っていますけども、こういう大事な部分を、あるいは農家の恩恵を、これが少なくなっていくというんですかね、農家の負担が増えていくような、こういう改定について、県から宮古島市に対して事前の調整なり、あるいは離島の状況の意見収集なりというのがあったのかどうか。この県の改定は、パブリックコメントをやったよという話をしていますけども、この改定に至る市町村とのやり取り、宮古島市とのやり取りというのはどういふのがあったのかと、それをお答えできるのであればお答えいただきたいと思います。

それから、もう一点、この事業を市町村に移管するに当たって、交付の基本要件というのがあります。市町村は地域振興計画を策定する、それが求められていますけども、この予算の中に地域策定の費用というのはいえない、私が見る限り。それは、計画というのはどういうふうになるのか。それとも、もう予算は逐次に、もう市で自前でつくっていくという考えなのか。その辺を少し確認させてください。

観光リカバリー事業については、もうコロナ禍、アフターコロナに向けて他の地域もどんどん動いています。宮古島市もアフターコロナ、これからコロナの影響がだんだん少なくなっていくということを想定して、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

まず、この2点をお答えください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

C I O補佐官にどういふ方とどういふご質疑でございました。C I O補佐官につきましては、情報技術関連の企業でそういうI C T、それからD Xの高度な情報、知見をお持ちの方を対象に選定を行ってまいります。具体的に実績のある方とどういふことで、今現在、県内の自治体で実際にもうC I O補佐官として取り組んでいる方、そしてスマートシティの推進アドバイザーとしても取り組んでいる方を今候補者としてお願いをしているところでございます。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

ご質疑の部分で、県から事前に連絡があったのか、調整があったのかということにつきましては、市のほうに特段そういった問合せ等、調査等はございませんでした。ただ、市としても、この説明が島内で行われた後、県のほうに詳細な説明ということで伺っております。事前の説明会以前にはそういった調査はございませんでした。

それと、地域振興計画の策定でございますが、これはもう事務作業の一環の流れの中で策定していくものでございますので、特段外部に委託するとかいうものではないので、一般的な事務作業になろうかと思っておりますので、当然市で策定いたします。

◎下地信男君

C I O補佐官については、もう専門家を招聘してやっていきたいということなので、理解いたしました。

あと、農林水産物流通条件不利性解消事業、これは一般質問でやりたいと思いますけれども、実態が踏まえていないということと、船舶に移管していくという、モーダルシフトという考えに基づいてやっているらしいんですけど、このような離島の条件というんですかね、離島の置かれている状況というのが本当に踏まえていないなという感じがいたします。またこれは一般質問のほうで掘り下げていきたいと思っておりますけれども。

◎新里 匠君

何点か質疑をいたします。議案第49号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

まず、15ページの一般管理費の中で、会計年度パート任用職員期末手当というのがあるんですけども、これは全体の金額なのかどうかというのを確認したいです。

続きまして、16ページ、住民税非課税世等臨時特別給付金事業並びに令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業補助金返還金、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業というのがある、これ国の事業だと思うんですけども、その中で一般財源が1億8,694万7,000円あります。その内容、要は国の事業ですけども、一般財源からの支出があることについての説明をお願いいたします。

次に、20ページ、4款衛生費、4目ごみ処理施設等整備事業費、先ほど我如古三雄議員の質疑もありましたけれども、まず野田と川満の残受入量というのを教えていただきたいと思います。

そして、この事業はトータルの一般ごみ廃棄物処理計画、これは名前が合っているか分からないですけども、全体的な計画の中で県のほうに認可を受けて、それでスケジュール感を持って整備を進めていくという認識があるんですけども、その中でやられているのかという部分と、今年度は基本設計、来年度以降に工事設計、その後に工事開始となっていくということでしたけれども、スケジュールの計画が策定されているのであれば、最終の供用開始の年度があらかた分かるのかなと思っております。言いたいのは、この受入量が満杯にならないうちに供用開始ができるかという部分を確認いたしたいと思います。

もう一つ、26ページ、8款土木費、その中の1目都市計画総務費の中で、佐良浜地区における地域拠点整備検討調査業務3,001万9,000円があります。様々な佐良浜における問題点を抽出して解決していこうという事業だとは思うんですけども、その財源内訳が一般財源が1,641万9,000円、地方債が1,360万円あります。補助金的なその部分がないとか、そういう中で最終目標をどう捉えているかというところを説明いただきたいと思っております。

次に、その下、土地区画整理費、竹原地区土地区画整理事業なんですけれども、1,302万9,000円。これが今議会の補正でこの金額上がった説明をお願いいたします。

以上でお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

一般会計補正予算書、15ページの1目の一般管理費の説明の欄にございます総務管理事務費の説明でございます。この中で会計年度パート任用職員の給与と、あと期末手当が報酬のほうに570万5,000円計上してございます。そのほかに、社会保険料として103万6,000円が4節の共済費に計上してございます。今回の補正は、産休、育休及び病気休職者の職員の代替として会計年度パート任用職員を任用するために必要な予算の補正となっております。令和4年度当初予算におきまして、産休、育休代替予算として6名分を予算措置してありますが、最近では男性も育児休業を率先して取得する傾向にあり、5月中旬時点で男性2名を含む計8名分の会計年度パート任用職員の任用申請が提出されている状況でございます。また、病気休職中の職員については、復職の見込みが低いことから、代替として今回5名の会計年度パート任用職員の補充が必要になっておりますが、当初予算では予算措置されていないため、今回の補正での要求となっております。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

一般会計補正予算書の16ページになると思いますが、社会福祉事務費の償還金についてでございます。この事業は、令和3年度の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の国庫補助への返還金となります。前年度繰り越した歳入は、12ページの一般財源のほうに繰り越してございますので、一般財源のほうから償還をする必要がございます。これは、令和3年度の臨時議会において、給付金と事業費合わせて10億9,595万6,000円を予算措置していただいておりますが、3月25日に国のほうから事業費の約8割程度、8億4,506万9,000円の交付決定を行いました。令和3年度中に、3月31日までに支出があった額を差し引いた残額は一旦国庫に返還する手続をするように指示がございましたので、3月31日までに支払いをしました6億5,970万4,602円を差し引いた1億8,527万4,398円を国庫に一般財源から返還するという事で補正に上げてございます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

補正予算についてでございます。補正予算書の26ページ、1目都市計画総務費の説明に行きまして委託料3,001万9,000円。この委託料につきましては、議員ご質疑のとおり、佐良浜地区の今後のまちづくりの在り方をどのように進めていくかというような内容の調査業務でありまして、この調査業務が最終目標をどう捉えているかということでございます。令和3年度から進めてきた調査、伊良部地区住民を含めた勉強会など、そういったのをやってきておりまして、今年度もさらにこういった勉強会など調査業務を進めてまいります。そして、提示していきますその全体の計画づくりとか防災集団移転促進事業、それから都市計画区域への編入など、そういったことについて佐良浜地区を含め伊良部地区の住民の皆さん方が賛同して合意形成が図れば、こういった個別の事業について次年度以降具体的に進めていきたいという計画でございます。

すみません、答弁漏れがございました。補正予算書、同じく26ページの4目土地区画整理費について、今回の補正の経緯、なぜ今回補正したかということでございます。当初予算におきましては、前年度からの国との予算調整の中で、当初予算のほうについては当初で措置されております684万1,000円で調整ができていたために、当初予算はこの684万1,000円で措置してございました。しかし、国のほうからその後、1,987万円の補助配分を行うとの内定通知が届きましたので、それに沿って今回新たに1,302万9,000円の補正を措置して提案しているところでございます。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

野田地区と、あと川満地区の最終処分場の残容量ということでございます。令和3年度の夏時点ですが、測量を行いまして、残容量は両方トータルで3万立米となっております。ですが、最終処分場は覆土も行わないといけないことから、正確な残容量は今のところ、今また新たに測量委託業務も入れておりますので、正確な数量というのは今すぐは出ないんですが、残容量としては2万立米から2万5,000立米あるものと考えております。

スケジュールについてです。確かに宮古島市一般廃棄物最終処分整備工事基本計画において、基本計画の策定時には令和7年度中に施設を完成させ、令和8年度には供用を開始するという予定でした。ですが、リサイクル棟が令和元年に供用開始されたことに伴いまして、最終処分を行うごみの減量化が図られておりますので、埋立量も減少しております。そのため、残存の容量にも余裕ができて、最終処分場の延命が可能となり、事業期間を先送りすることができるという見込みとなっております。それで、延命期間

というのは約2年程度ということになる見込みですので、野田地区の新しい最終処分場に関しての供用開始は令和10年度を見込んでおります。

◎新里 匠君

まずは、補正予算書の16ページの件でありますけれども、これ10億円余り国のほうから入って、8割の交付決定を受けて、3月末までに6億5,000万円余りの支出があったと、その差額については国庫に一度戻しなさいという答弁であったかなと思うんですけれども、この3月末までにその6億5,000万円余り出された、それ以外のところの出されていない理由というのは何なのかなというところを確認ができれば教えてほしいのと、これ一回国庫に戻すということはもう一回その残りの人に関しては出されるということなのか、それはまた年度末を期限として申請があれば出されるのかということをお教えいただきたい。

次に、最終処分場の話、20ページなんですけれども、計画が令和8年の完成というところで計画というものを立てて、これ県のほうに出しているんですかね、これがリサイクル棟ができてその残容量が減ったというところで延命が2年間できるよというところでありましてけれども、その延命が2年できるからというところで、計画を2年延ばすというところが計画を守っていないということにはならないのかという部分をお聞かせいただきたいと思っております。なぜなら、計画によってその国の予算はつくのではないのかな、県の予算はつくのではないのかなというところがありますので、そこら辺の認識をお伺いしたい。そして、計画変更であれば、その計画変更の計画申請をする必要があるのかという部分を教えていただきたいと思っております。

次に、26ページ、建設部長の答弁では、計画編入とかその問題点いろいろ抽出して、防災の観点も含めてその事業でやっていくというところでありましてけれども、当初は都市計画編入を最終の目標として、その都市計画編入をすることによって、今様々な問題があることについて解決をしていくというところだったと思うんですけれども、昨年1,200万円の事業を行って、住民との合意形成を図るための意見聴取をして、ワークショップを行いながらというところで、その都市計画編入に至るようなところ以外で、その今の現状の生活環境が悪いというところで個々の、例えば生活雑排水の問題、そういうことが出てきたことによって、まずこの都市計画編入よりも先にやらないといけない問題があったのかなと思っておりますけれども、そこら辺はどうなのかなと、説明を受けたいと思っております。

そして、その実施する財源でありますけれども、都市計画編入をするというところはやはりその財源を引っ張るというところについて大きな役割があるわけですが、それが不在の中でその財源をかけて生活環境をよくしていくというところをするためには、やはりどういった財源を使っていくのかという部分を説明いただきたい。なぜなら、やはり要望を聞いて計画をつくっても、それを実施しないといけないわけです。住民から意見を聴取して、期待を持たせているわけですから、ちゃんとそこら辺の財源、これは一般財源でもいいと思っております。説明をお伺いしたいと思っております。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

追加の質疑にお答えしたいと思います。

3月31日までに支払いが済んだ6億円余りの残りのお金でございますが、4億2,000万円を繰り越してございますので、4月1日以降も事業を継続して給付を行っているところです。既に残りの4億2,000万円については追加交付の申請を行っておりまして、5月20日にはその約8割弱の交付金2億6,656万円の交付決

定を受けておりますので、引き続き令和3年度の給付対象者に対しては支給を行っていきます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

補正予算書26ページの都市計画総務費の委託料の中で、佐良浜地区の調査業務の件についてご質問がありましたので、お答えいたします。

まず、当初は都市計画編入が目的で、これに重きがあったのではないかと考えております。もちろん確かに都市計画区域への両地区の編入というのも重要な課題でありますので、そういったこの件も含めて、去年進めておりました調査業務の中でワークショップなどを数回にわたり開催してきました。この中でいろいろな問題提起等もございまして、この全体の計画づくりをさらに充実するべきではないかと、先ほども議員もおっしゃってございましたように、防災集団移転の事業なども上がってきております。様々な意見等もありましたので、そういった今後進めていく事業をどうするかということはこの令和4年度においてさらに、本当に住民の合意は取れるのかどうかということを進めていきたいと、考えていきたいと思っております。こういった事業が決まればもちろん財源が必要でありますので、その財源をどうするかということも大変重要な課題でありますので、この事業に沿った国庫補助事業、そういったものについてはどういったメニューがあるのかどうか、この令和4年度において並行しながら進めて、取り組んでいきたいと考えております。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

最終処分場に関しましては、県のほうに宮古島市循環型社会形成推進地域計画というものを提出しております。その中で、令和5年度から工事の予定となっております。ですが、事業自体を先送りする、工事自体を先送りするというので、現在、県のほうと変更についての調整作業を行っているところです。

◎新里 匠君

補正予算書16ページの件ですけれども、もらえる人がもらえていない状況があるのであれば、やはりそのもらえるべき人もまだ分からないはずなんです。それを整理してもらって、周知をお願いしたいなど。あわせて、私たち議会側にもその情報をまとめたものをいただきたいなど。そしたら私たちも周知できると思っておりますので、ご要望したいと思っております。

次に、最終処分場の話でありますけれども、しっかり計画変更を今話し合っているというところでありまして、様々なところで、宮古においてはやはり最終処分というところがネックになっているのではないかと、様々な技術を持った方々が役所にも提案しているかと思われましてけれども、そういった最終処分場でうまく、問題なく処理できるのであれば、それも全体の認識として、役所の認識として外にも情報を出してほしいと思っております。

最後に、8款土木費の話の中で、佐良浜地区の話ですけれども、この計画を今つくっているという部分で事業費の話が建設部長からありました。国庫で利用できるような財源探していくということでありましたけれども、これまで佐良浜にフォーカスというか、焦点が当たったことがあまりなかったのかなと思う中で、市長が政策参与を立てて進めているところでありまして、この事業費についてしっかりと国に求めていくというところ、市長、副市長、決意が必要だなどと思っておりますから、ぜひお願いしたいと思っております。

◎市長（座喜味一幸君）

これまで議論されてきたことだと思ひまして、大きな観光の振興を含めた社会状況の変化、それに対する我々のインフラを含めた課題というのは大変大きなものがあるというふうに思ひておひまして、特に今回伊良部島のほうで議論を進めておひることは、特に伊良部大橋以降の土地利用を含めた大きな変動がある。今後、しっかりとしたルールの下で効率的な社会資本の整備を進めていくということにおひては、今区画整理、都市計画区域の中でゾーニングを含めて必要な事業等を拾ひ上げていく、それが大変重要であると思ひておひますから、今地域の合意、ニーズ、それからちゃんとした土地利用の将来への見通し等も計画として立ち上げながら、しっかりと取り組む必要があるというふうに思ひておひます。るる事業に関しては範囲が広いと思ひておひますから、道路に始まって上下水を含めて電力、通信施設等々あると思ひておひます。そういう中では、地元の合意、そして急ぐべき優先順位を決めながら、高率補助事業を導入していく、そういうしっかりと取り組むべきだと思ひておひます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎平良敏夫君

議案第58号、宮古島市自治公民館条例の一部改正についてでありますけど、これまで何か条例の中に使用料を徴収する項目はなかったのかということ、その使用料のことなんですけど、その使用料を徴収したらそれって指定管理者のもとに入るのかということなんですけど、その2点についておひできませんか。

◎生涯学習部長（友利 克君）

4月から生涯学習部を担当しておひます友利です。よろしくおひします。

議案第58号、宮古島市自治公民館条例の一部改正についてについてでございます。利用料に関する規定、定めはなかったかという質疑でございますけども、自治公民館条例の中では利用料に関する定めはございませんでした。ありません。そのため、今回使用料に関する規定を整備するものでございます。自治会にこれまで指定管理をおひしておひましたけども、条例の定めのない中で自治会におひて使用料を徴収していたということになります。これは、条例にはないんですけども、基本協定の中で市と協議をした上で徴収をするというような基本協定の内容になっていたということで、自治会が徴収をしていたということになっておひます。当然、使用料についての収入は自治会の収入となっていたということでございます。

◎平良敏夫君

指定管理では、条例として使用料を徴収することできないよという話ですか。指定管理者では、条例で使用料を徴収するということとはできないということなんですか。

もう一つ。それと、基本協定で徴収していたんですけど、そのとき徴収していた金額と今回定めたところの金額で、冷房費なんかはすごく高そうな気がするんですけど、これは対比はどうなっているかということ、その2点をよろしくおひします。

◎生涯学習部長（友利 克君）

まず、使用料の設定についてでございますけども、これは現在の規模が類似しているということで、下地公民館を参考に規定を整備しているところでございます。

それから、どれぐらいの使用料を自治会が徴収していたかについてでございますが、手元にありますの

は令和2年度と令和3年度ということで、令和2年度が3万7,500円、令和3年度が5万8,000円というふうになっております。

◎平良敏夫君

休憩で。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時22分）

再開します。

（再開＝午前11時22分）

◎平良敏夫君

一般会計補正予算書の23ページ、2目林業振興費のデイゴヒメコバチ防除事業。気になるものですから質疑しますが、宮古島市のデイゴはほとんどヒメコバチによって、私の見たところ絶滅に近いところにあるのではないかと考えているんですけど、例えば今どれぐらいの状態でデイゴ残っているのかということと、その防疫作業というの、防除事業というのはどういう事業をするのか、説明お願いできますか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

議案第49号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の23ページでございます。デイゴヒメコバチ防除事業に関するご質疑がございました。まず、デイゴの本数ということでございますが、防除作業を実施しようとする本数は約880本というふうにしております。それと、防除方法でございますが、こちらは薬剤を樹幹のほうに注入するという形で、一本一本そういった作業をしていくこととなります。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 茜君

1点だけお聞きしたいんですけども、議案第49号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の21ページです。2目農業総務費の中で、沖縄県新規就農一貫支援事業と、それから沖縄県農業次世代人材投資事業の、この2つがなくなって新しい事業になるということでした。どのような事業に変更になるかということはお聞きしたいんですが、特に自治体の負担と国の負担の割合が変わるのかどうかということ、それから、これは私も不勉強な部分はあるんですけども、貸付けになるので使いづらくなるというような話も少し聞いていまして、そういうような変更がもしあればお聞きできればと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

議案第49号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、21ページ、先ほど下地信男議員のご質疑にもお答えしたところでございますが、まず新規就農一貫支援事業と農業次世代人材投資事業、この2つが減額されて新規就農者育成総合対策実施事業というふうになっております。これがどういうふうに変ったということでございますが、これまで新規就農者の支援事業となっておりました沖縄県新規就農一貫支援事業と沖縄県農業次世代人材投資事業から予算を組み替えているというお話をさせていただきました。新規就農者育成総合対策実施事業におきましては、サポート体制事業として就農希望者からの相談、就農アドバイス、関係機関、これは県とかJAとの連携を行う新規就農者の相談員を1名配置するという

ことで、こちらのほうについては事業は変わっておりません。変わった部分が、農業次世代人材投資事業が新規就農者の経営開始資金となっております。こちらがこれに組み入れられて、新規就農者育成総合対策実施事業というふうに変わったところでございます。この新規就農者育成総合対策実施事業の部分は、経営発展事業という部分と経営開始資金、あと先ほど説明いたしましたサポート体制構築事業、この3つを持っております。経営発展事業については、これが県の一括交付金で80%の補助でございました。この事業は、農業用機械とか施設、こういった導入に対して支援をしてきたところでございます。こちらがこれまで65歳未満というところであったんですが、今回50歳未満というふうに変わっているところでございます。

次に、経営開始資金の部分ですが、こちらがこれまで5年間の事業でございましたが、これが3年間というふうになります。令和3年度までの部分に関しては5年間、150万円ずつの5年間と、あと令和4年度、令和5年度分に関しては120万円というような部分で、これが3年に変わったということで、最大700万円が450万円に変わった部分がございます。補助率につきましては、先ほど申し上げました経営発展事業の部分での機械、施設の部分80%から国が2分の1、県が4分の1というふうになっております。ざっくりですが、こういった部分で変更になっているところです。

◎下地 茜君

少し補助率も下がったのかな、あと金額も少し下がってしまっているのかなというようにところで、国の制度が変わってしまって、これを受けていると思うので、少し残念なところありますけれども、これまで何年間か給付を受ける内容であったと思うので、これまでの制度の方もいらっしゃると思います。その制度はもちろん5年であれば5年継続しながらということになると思うので、新しい制度との併用になると思うんですけれども、そこでまたその現場の混乱がないかというところも懸念されるんですが、今何人ぐらいの方が申し込んで、市のほうで、最長5年間になると思いますけれども、一緒に面倒を見るようなところがあると思いますが、何人ぐらいの方が今この制度を使っているのかというところをお聞かせいただければと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

現状の部分では、制度として受けている方は17名の方がいらっしゃいます。ですので、最後に受けた方は令和7年度までこの事業で、旧事業ですね、旧制度のほうで受けていただくこととなります。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております22件のうち、日程第3、議案第49号から日程第18、議案第64号までの計16件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託します。

なお、議案第49号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いします。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会=午前11時33分)

令和4年

第4回宮古島市議会(定例会)会議録

6月15日(水) 2日目

(一般質問)

令和4年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第2号

令和4年6月15日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和4年6月15日（水）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後4時52分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
		〃（20〃）	上里樹〃
		〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（2名）

議員（7番）

新里匠君

議員（8番）

狩俣政作君

◎説明員

市長	座喜味一幸君	水道部長	兼島方昭君
副市長	伊川秀樹〃	環境衛生局長	下地睦子〃
企画政策部長	垣花和彦〃	会計管理者	天久珠江〃
総務部長	與那覇勝重〃	消防長	宮國和幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	企画調整課長	石川博幸〃
市民生活部長	友利毅彦〃	総務課長	豊見山徹〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	財政課長	国仲英樹〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	砂川勤〃
農林水産部長	砂川朗〃	生涯学習部長	友利克〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長

下地貴之君

次長補佐

砂川晃徳君

次長

仲間清人〃

議事係長

国吉たかよ〃

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	<p>15番 我如古 三 雄 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 沖縄復帰50年離島振興の格差是正と経済的自立に向けた課題解決について</p> <p>①5次にわたる沖縄振興計画などで宮古の社会経済が着実に進展したが離島の不利性や子供の貧困・市民所得の低さなど多くの課題は山積しております。これらの解決に向けて今後どのように取り組む考えなのか市長に伺う。</p> <p>2. 航空自衛隊宮古島分屯基地開庁50周年記念行事アクロバット飛行チーム「ブルーインパルス」展示飛行について</p> <p>①上野野原の航空自衛隊宮古島分屯基地開庁50周年記念行事の一環としてアクロバット飛行チーム「ブルーインパルス」が12月11日宮古島に展示飛行されます。国民的な大規模行事などでアクロバット飛行を披露する専門チームによる展示飛行は市民に夢と希望を与るとともに宮古島が全国に大きくアピールされる千載一遇のチャンスであります。当局はこの記念行事をどのように捉え対応する考えなのか見解を伺う。</p> <p>3. 巨大地震を想定した防災計画の見直しについて</p> <p>①政府の地震調査委員会が南西諸島周辺で今後マグニチュード8級の巨大地震が起きる可能性について長期評価をまとめ公表した。巨大地震の危険性警告を踏まえて対策を尽くすことが今、求められております。本市の防災計画の見直しを検討すべきと考えます。当局の見解を伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 観光振興について</p>	<p>②避難訓練や防災グッズ及び食料品等の確保など市民に対する防災意識の取組について伺う。</p> <p>4. 宮古島市公営墓地の整備について</p> <p>①個人墓地の散在化を抑制し土地利用の改善や本市の景観をよりよくするとともに住みよい住環境づくりを推進するため公営墓地の整備に向けた取組が必要と考えます。当局の見解を伺う。</p> <p>5. 県知事選挙に対する市長の政治スタンスについて</p> <p>①来る9月に任期満了を迎える沖縄県知事選挙が実施される。今回の知事選挙において市長はどのような方針で臨む考えなのか。共産党を含むオール沖縄を自称する勢力集団と一線を画して臨むのか。知事選挙に臨む座喜味市長の政治スタンスについて伺う。</p> <p>1. 令和4年度宮古島市敬老会の開催について</p> <p>①敬老会の開催について、県のイベント等実施ガイドラインを基に開催の可否判断の目安とするのか、本市の対処方針と開催が困難と判断された場合の祝金の支給方法について伺う。</p> <p>2. 高齢者向け補聴器の購入補助制度の創設について</p> <p>①補聴器が必要な高齢者の経済的負担を軽減するため、補聴器の購入補助金制度を創設する必要があると考えます。当局の見解を伺う。</p> <p>1. うえのドイツ文化村の利活用について</p> <p>①市町村合併後20年近く放置されたままの博愛パレス館の現状と施設全体の年間入場者数について伺う。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. サトウキビ生産振興について</p> <p>5. 港湾事業について</p> <p>6. 教育振興について</p>	<p>②施設全体の売却に向けた市観光施設等処分検討委員会における確認事項及び地域の声や専門家等による意見集約の進捗状況について伺う。</p> <p>2. 上野南岸リゾートエリアのさらなる活性化に向けた取組について</p> <p>①民間事業者による上野南岸リゾートエリア一帯で計画されている大規模交流施設整備計画に伴う農振除外の県知事許可決定について伺う。</p> <p>1. 国の前処理施設システム導入によるサトウキビ生産農家の支援策について</p> <p>①サトウキビの生産振興を図る上から国の前処理施設システムを導入し実効性のある地力アップで生産農家の支援策を図る必要があります。当局の見解を伺う。</p> <p>1. クルーズ船旅客受入れ施設について</p> <p>①クルーズ船の今後の寄港計画について</p> <p>ア. 平良港に整備されたクルーズ船の受入れ施設への寄港が新型コロナの世界的な感染拡大による影響で一度もないが今後の寄港計画について伺う。</p> <p>②クルーズ船旅客受入れ施設借入金の償還計画について</p> <p>ア. クルーズ船の係船料を財源に見込んだ元金の償還計画における国及び県への支援策とクルーズ需要の回復を図るための関係機関との取組について伺う。</p> <p>1. 学校トイレの洋式化整備について</p> <p>①学校トイレの洋式化は急務と考えます。本市における整備状況及び整備に向けた今後の取組について伺う。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		7. スポーツ振興について 8. 消防行政について	1. 上野陸上競技場の整備及び管理棟の修繕について ①陸上競技場トラックの白線ラインが剥がれ張り替え整備が必要です。また、管理棟の天井部分が剥がれ落ち大変危険な状況にあります。修繕に向けた早急な対応が望まれます。当局の見解を伺う。 1. 消防行政の円滑な推進について ①市民の負託に応える消防行政をどのように捉えかつ円滑な推進に向け取り組んでいくのか消防長の見解を伺う。 ②市民の生命・財産を迅速に守る観点から、またアフターコロナを見据え入域観光客の増加が見込まれ事件・事故の増加も予想されます。対応できる救急活動と火災活動における職員及び機材等の即応体制は構築されているのか伺う。
2	12番 仲間誉人君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 漁業行政について	1. 伝統漁法追い込み漁（アギヤー漁）存続について ①後継者不足から伝統的な漁法が消滅の危機に直面しており担い手確保が急務となっているが宮古島市としての支援策はあるのか伺います。 2. 軽石対策、燃料費補助等について ①説明会等の開催はあるのか伺います。 ②いつ頃の交付を予定しているのか伺います。 3. 尖閣諸島周辺海域について宮古島市の漁師が安心安全な操業を目指すことについて ①尖閣諸島周辺海域からの中国艦艇排除について当局の見解を伺います。 ②漁港・灯台・気象観測所の整備について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 福祉行政について</p> <p>5. スポーツ行政について</p>	<p>て当局の見解を伺います。</p> <p>③漁民の無線基地の建設について当局の見解を伺います。</p> <p>④公務員の常駐について当局の見解を伺います。</p> <p>⑤かつおぶし工場跡や住居跡の文化財の指定等、国がやるべきことを率直に訴えることについて当局の見解を伺います。</p> <p>1. 結の橋学園について</p> <p>①プール建設について伺います。</p> <p>②体育倉庫・屋外トイレの建設について伺います。</p> <p>2. 旧佐良浜小学校跡地の管理について</p> <p>①敷地内及び校舎内の状況について伺います。</p> <p>1. 市道伊良部103号線伊良部大橋海の駅前の冠水箇所について</p> <p>①進捗状況について伺います。</p> <p>2. 市内全域の市道の植栽、道路上にはみ出した街路樹の伐採について伺います。</p> <p>1. 路線バスについて</p> <p>①65歳以上の非課税世帯のバス無料化について伺います。</p> <p>②シルバーパス事業の導入について伺います。</p> <p>③高校生のバス無料化について伺います。</p> <p>④工業高校前バス停設置について伺います。</p> <p>1. 伊良部カントリーパークについて</p> <p>①市営サッカー場としての検討・調整・進捗状況について伺います。</p>
3	3番 砂川和也君	1. 一般廃棄物・産業廃棄物・事業系一般廃棄物について	1. 宮古島市における、民間産廃事業者の受入れ容量は把握していますか。年間、

順位	発言者	発言事項	要旨
	<p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>2. 食肉センターの稼働状況について</p> <p>3. 海面・海浜・海岸の利用状況について</p> <p>4. 第2庁舎（旧市役所）の跡地利用について</p> <p>5. 市が保有する遊休施設の活用について</p>	<p>月間、日間の量を教えてください。</p> <p>2. 最終処分場の建設計画を教えてください。</p> <p>3. 発泡スチロールや蛍光灯の事業系廃棄物の受入れ場がないようですが、状況は把握していますか。対策はありますか。</p> <p>4. 廃棄物減量等推進審議会を設置したことはあるか。</p> <p>1. 食肉センターの赤字額の内訳をお聞きします。宮古島市が食肉センター経営維持負担金を2,153万6,000円負担していますが、その内訳を教えてください。</p> <p>2. 稼働日と曜日ごとの受入れ頭数（屠畜数）、農家からの買取り価格（キロ単価）をお聞きします。</p> <p>3. 1頭当たりの屠畜額を教えてください。</p> <p>4. 赤字経営から黒字経営になる見込みはありますか。</p> <p>1. 宮古島海浜海域への暴力団介入阻止同盟が結成され、県の土木事務所・農林水産振興センター・観光商工課・宮古島警察署・宮古島海上保安部のパトロールの状況について伺う。</p> <p>2. 保良クバクンダイ鍾乳洞保全利用協定の進捗状況について</p> <p>3. 前浜港のジェットスキーの状況について</p> <p>1. 跡地利用について、進捗はありましたか。</p> <p>1. 市が保有する公共施設において、現在活用されておらず、今後の活用方法も確定していない遊休施設はどれくらいあり、その施設維持費の年間支出はどのくらいですか。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>6. 企業版ふるさと納税について</p> <p>7. サンセットビーチの利用期間と利用時間について</p> <p>8. 市の人事制度について</p>	<p>1. 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の仕組みを教えてください。</p> <p>1. 昨年、12月の一般質問で伺いましたサンセットビーチの利用期間と利用時間含め、施設管理を検討すると答弁いただきましたが、進捗はどうなっていますか。</p> <p>1. 4月にある定期人事異動では、配属されて何年を異動対象としていますか。</p> <p>2. 人事評価制度はありますか、どのような評価制度ですか。</p>
4	<p>16番 前里光健君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 観光行政について</p>	<p>1. 観光の取組について</p> <p>座喜味市長は、市民所得10%アップに向けては、本市のリーディング産業である観光産業の活性化が重要であるという認識を示されている。また、2019年に策定された第2次宮古島市観光振興基本計画においては、2028年までに入域観光客数200万人、観光消費額949億円の目標が掲げられている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>① 県は第6次沖縄観光振興基本計画（2022～2031年度）の素案を策定し、コロナ禍・アフターコロナを踏まえた内容となっている。本市は2019年に第2次宮古島市観光振興基本計画を策定しているが、その後、新型コロナウイルス感染症拡大によって、状況が一変している。市長は、本基本計画に沿って観光行政を進めていくお考えなのか伺う。</p> <p>2. 国内クルーズ船受入れについて</p> <p>本年度もクルーズ船はまだ一度も寄港していないが、6月29日にぱしふいっくびいなすが寄港を予定している。以上を踏まえて伺う。</p> <p>① 本市にはクルーズ船受入れに対して抵抗感のある方も多い。その一つの理由</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 農林水産行政について</p>	<p>として、クルーズ船内でのコロナ感染拡大があったことが関係していると考えるが、現在の国内クルーズ船のコロナ感染症対策について伺う。</p> <p>②国内クルーズ船受入れによる本市に与えるメリットとデメリットについて伺う。</p> <p>③以前はクルーズ船の受入れによって「オーバーツーリズム」と言われる状態になった。本市のオーバーツーリズム再発防止策について伺う。</p> <p>④市長の国内クルーズ船受入れについての見解を伺う。</p> <p>3. 観光地トイレの衛生管理について</p> <p>夏に向けて本格的な観光シーズンが訪れる。毎年、観光地のトイレ衛生管理体制についての意見が寄せられる。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①観光地のトイレの維持・管理体制について伺う。</p> <p>②観光地のトイレの清掃や整備に充てられている財源について伺う。</p> <p>1. 農林水産物条件不利性解消事業について</p> <p>延長された沖縄振興特別措置法の下、「農林水産物条件不利性解消事業」が実施されることとなり、現行計画から内容や補助単価などが変更されることとなった。これまでは、特例として認められていた島内移送など「横持ち」への補助の撤廃や規模要件の設定、航空輸送に対する補助額の減額など離島の不利性解消には適さない内容が見られる。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①「農林水産物条件不利性解消事業」が</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 教育行政について	<p>実施されるに当たっての本市への影響について伺う。</p> <p>②本事業では、これまでは県が担っていた対応窓口が市へ移ることとなる。どのような対応を検討しているか伺う。</p> <p>③本事業の内容は離島不利性の解消につながるかと考えるか、市長の見解を伺う。</p> <p>2. 「農林水産業振興基金（仮称）」設置について</p> <p>3月定例会で提案した「農林水産業振興基金（仮称）」の設置について要請決議が可決された。その後、4月に当局から設置はしない旨の回答があった。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①以前から続いていた生産コストの上昇に加え、流通コストも増加することとなり、前定例会のときよりも、農畜水産業を取り巻く環境は悪化していると考え。その状況を踏まえると、基金の設置は必要である。基金設置について市長の見解を伺う。</p> <p>1. ICT教育について</p> <p>GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備が令和2年度をもって完了し、令和3年度から学校教育の中でのICT活用が本格的に始まった。今年度からは教科における活用（一斉学習や協働学習）が始まっている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①ICTの活用について先生方や子供たちからはどのような声が上がっているか。</p> <p>②ICT活用が始まって1年が経過する。学習環境整備を行う教育委員会の取組における成果、課題について伺う。</p> <p>③以前から、校内ネット環境が十分でな</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>いため、大規模校ではタブレット活用に支障が出ている状況について取り上げられている。現在のネット環境の改善状況について伺う。</p> <p>2. 旧宮原小学校跡地利活用について</p> <p>宮原小学校は、2015年に廃校となった。その後、全体的な跡地利用は進んでいない状況である。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①昨年度、宮原自治会から危険性の除去のため小学校舎とプールの早期解体を要請したが一向に動いていない状況である。閉校してから7年が経過しているが放置状態が続いている原因について伺う。</p> <p>②現在でも幼稚園舎や体育館、グラウンドを利用する人たちが通行しているが、通行部分のコンクリートが剥離している。落下物で事故につながる可能性もある。そのため、早めに解体してほしいと考えているが、教育委員会の見解を伺う。</p> <p>③体育館・幼稚園舎・グラウンドはまだ利用可能な状況であるが、これら施設の利用はどのように考えているか。教育委員会のお考えを伺う。</p> <p>④旧宮原小学校跡地利活用に向けた計画とスケジュールについて伺う。</p>
5	<p>1 番 久 貝 美奈子 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 福祉行政について	<p>1. 宮古島市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画について</p> <p>①第7期計画（平成30～令和2年度）地域支援事業「介護予防・生活支援サービス事業」において、実施できなかった事業がありますが、実施できなかった理由を伺います。</p> <p>②第8期計画において、達成できなかった</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 市政運営について	<p>た同事業が再掲されているのもありますが、計画達成に向けた新たな対策はあるか伺います。</p> <p>2. 沖縄子供の貧困緊急対策事業に係る「拠点型子供の居場所運営支援事業」について</p> <p>①12月定例会において、拠点型子供の居場所について設置を検討していくとの答弁でしたが、現在の進捗状況を伺います。</p> <p>3. 沖縄県ちゅらパーキング（障がい者等用駐車区画）利用証制度について</p> <p>①令和4年度7月から実施される「ちゅらパーキング利用証制度」の内容について伺います。</p> <p>②申請状況について伺います。</p> <p>1. 宮古島市定員適正化計画について</p> <p>①計画の中で、現在の人数693人から令和6年まで668名に削減するとなっておりますが、今後計画見直しはないか伺います。</p> <p>②社会福祉士、相談支援専門員、幼稚園教諭補助等の専門職を今後どのように確保していく考えか伺います。</p> <p>2. 宮古島市持続発展に向けての取組について</p> <p>①宮古毎日新聞が行った復帰50年意識調査によると、宮古圏域が持続発展していくにはどのようなことに力を入れていくことが重要だと思うかとのアンケート結果に、複数回答で人材育成が64.7%で最も高く、次いで「自然保護」62.5%、「子育て環境の充実」57.4%、「農業・水産業」52.2%とそれぞれ5割を超えました。市民が最も重要だと</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 都市計画行政について	<p>考えている人材育成について、行政としてどのように対応していくか、市長の考えを伺います。</p> <p>1. 宮古島市中心市街地活性化基本計画について</p> <p>①宮古島市中心市街地活性化事業目的について伺います。</p> <p>②宮古島市中心市街地活性化事業において、平良庁舎周辺も含まれますが、平良庁舎の活用について現在の進捗状況を伺います。</p>
		4. 下水道事業について	<p>1. 下水道整備について</p> <p>①下水道整備の現状と今後の課題について伺います。</p> <p>②合併処理浄化槽の設置については補助金交付がありますが、今後下水道整備工事に伴う助成の予定はありますか。</p>
		5. 農林水産行政について	<p>1. 長雨による災害支援について</p> <p>①5～6月にかけての長雨により、被害が出ている農家について、今後どのような支援・対策があるか伺います。</p> <p>2. 畜産行政について</p> <p>①新規事業の宮古島市緊急優良母牛更新事業について伺います。この事業の効果について伺います。</p>
		6. 観光行政について	<p>1. ふるさと納税について</p> <p>①令和3年度ふるさと納税の寄附額が8億1,884万円となり前年度5億3,241万円を2億8,000万円上回ったと伺いました。返礼品で人気が高いのが、宿泊券、次いで旅行クーポン券、マンゴー・肉、ゴルフプレー券等となっています。北海道江別市では、ふるさと納税を使って市内の大学、高校を学校単位で支援する方針を決め、支援したい学</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		7. 環境行政について	<p>校を指定できるとのことです。宮古島市においても、このような取組ができないか伺います。</p> <p>1. せんねん祭（エコアイランド宮古島）の取組について</p> <p>①せんねん祭の取組について、これまでのような取組が行われているのか伺います。</p> <p>2. 不法投棄問題について</p> <p>①6月は環境月間となっています。新聞報道でもありましたが、宮古島市は不法投棄県内保健所管内別、年度平均重量が県内1位とのこと。テレビやエアコンなどの廃家電や、事業系廃棄物、廃タイヤなど不法投棄は増え続けています。現在、どのような不法投棄対策を行っているか伺います。</p> <p>3. 野生鳥獣肉（ジビエ）利活用について</p> <p>①クジャク、カラス、イノシシなど野生鳥獣肉（ジビエ）等の利活用で駆除された分を一部料理等に使っている飲食店もありますが、同様にジビエをペットフードに使ってはどうか。駆除するだけでなく、命を無駄にしない取組を民間と協働で進めていくよう検討していただけないか伺います。</p> <p>4. 犬・猫殺処分ゼロに向けた取組について</p> <p>①改正動物愛護管理法に基づき、令和4年6月1日より飼い主の情報が登録されたマイクロチップの装着が義務づけられました。現在家庭で飼っている犬猫への装着は努力義務です。所有者が分かる、むやみに捨てる人が減る効果があり、殺処分を減らすことにつなが</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>8. 道路行政について</p> <p>9. 公共施設の管理について</p>	<p>ります。京都市など、装着費用の助成をしている市もありますが、宮古島市においても助成制度を検討しているか伺います。</p> <p>1. 道路雑草ゼロへ向けた取組について</p> <p>①県は管理道路の「雑草ゼロ」を目指し、令和3年度から除草事業の発注方式の改定を進めているとのこと。宮古島の県道については、令和5年度から導入していくとのことですが、市道において同様な取組を行う予定があるか伺います。</p> <p>1. 下地体育館の管理について</p> <p>①下地体育館の今後の運用について</p> <p>2. 宮古島市自治公民館の指定管理について</p> <p>①荷川取公民館の管理について</p>
6	<p>6番 下地信男君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 農林水産業振興のための「農林水産業振興基金（仮称）」の設置を求める要請決議について</p> <p>①この要請書に対して令和4年4月21日付で市長から議長宛てに回答がなされていますが、その内容をご説明ください。</p> <p>②議会の決議に対する市長の考えを伺います。</p> <p>2. 農林水産業生産コストの上昇について</p> <p>①燃料の高騰、飼料や肥料などの生産資材の価格高騰が農業経営を圧迫しています。この現状を市長はどのように認識しているのか伺います。</p> <p>②生産資材の高騰は今後も続き、長期化するとの予測が広がっています。市の対応を伺います。</p> <p>3. 農林水産物条件不利性解消事業について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		2. 農林水産業の振興について	<p>て</p> <p>①県は本年度において農林水産物条件不利性解消事業補助金交付要綱を改定して実施します。改正内容について説明してください。</p> <p>②今回の改正を市はどのように受け止めていますか。</p> <p>③生産者にとって厳しい内容となっており、JA等農業関係5団体は改定の見直しを求めて要請活動を展開していますが、市の今後の対応を伺います。</p> <p>1. 農畜産物処理加工施設の今後の運営について</p> <p>①指定管理者のコーラル・ベジタブル株式会社の破綻により、運営が滞っているが、施設の管理運営はどのようになっているか伺います。</p> <p>②コーラル・ベジタブル株式会社と取引のあった生産農家の出荷先は確保されているか、伺います。</p> <p>③当施設の今後の運営について伺います。</p> <p>2. 伊良部地区におけるサトウキビ収穫の現状について</p> <p>①記録的な長雨の影響で伊良部地区のサトウキビ収穫作業が大幅に遅れています。このことにより、品質の劣化、交付金の給付、来期栽培計画への影響等、農家は深刻な状況にあります。関係機関と連携して対策を講じる必要があると思いますが、市の見解を伺う。</p> <p>②伊良部地区の糖業期間は、例年、他の地域と比べて長期間に及んでおり、期間終盤に品質の劣化が指摘されています。今後、農地整備や農業用水の導入</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="513 779 778 813">3. 人材育成について</p> <p data-bbox="513 1420 778 1453">4. 福祉行政について</p>	<p data-bbox="954 293 1418 472">など、基盤整備が進めばさらなる生産増が見込まれ、糖業期間短縮のための抜本的な対策を講じる必要があると考えます。市の見解を伺います。</p> <p data-bbox="906 488 1418 566">3. 農業振興地域許認可申請に係る事務処理について</p> <p data-bbox="927 584 1418 763">①令和2年に市へ申請後、長期間にわたり回答が得られないとの苦情を市民から受けました。市の対応について伺います。</p> <p data-bbox="906 779 1418 813">1. 地域型就業意識向上支援事業について</p> <p data-bbox="927 831 1418 1402">①本事業は高校生を対象としたキャリア教育の一環として、この地域にない職種の企業を訪問し、見聞を広めることで、自らの進路選択を考える機会として実施され、多くの高校生が関心を持って参加している事業ですが、予算措置がなされず実施の見通しが立たない状況にあります。高校校長会からも進路を考える上で意義のある事業として評価の高い事業であり、実施を求める強い要請があります。市の見解を伺います。</p> <p data-bbox="906 1420 1418 1453">1. 子供の貧困対策について</p> <p data-bbox="927 1469 1418 1895">①沖縄県が実施した2021年沖縄子ども調査の結果が公表され、小中学生を対象とした調査で、困窮世帯の割合は28.9%となり、前回調査から3.9ポイント悪化したとのマスコミ報道がありました。自治体による貧困対策の施策の充実を求める声が高まっています。まず、現在、本市が実施している子供の貧困対策事業について伺います。</p> <p data-bbox="927 1910 1418 1989">②これまで実施してきた市の事業は一定の効果があったと思いますが、このた</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		5. 地域振興イベントについて	<p>びの県の調査結果を踏まえて、今後どのような支援策を講じていくのか伺います。</p> <p>2. 下地地区における放課後児童クラブの整備について</p> <p>①第2期宮古島市子ども・子育て支援事業計画において、放課後児童クラブの整備については小学校区に1か所以上の整備に努める方針が示されていますが、下地小学校区においては放課後児童クラブがなく施設の整備を求める保護者の声が多くあります。施設の整備についての市の考えを伺います。</p> <p>1. サニツ浜カーニバル、ロマン海道マラソン、カギマナフラなどのイベントについて</p> <p>①地域の活性化を図る目的で市が実施してきたこれらのイベントはコロナ禍で実施が見送られてきたが、今後のイベントの実施について市の方針を伺う。</p>
7	2番 下地 茜 君 【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 教育行政について 2. 文化財について 3. 健康増進について	<p>1. 廃校校舎の利活用について</p> <p>①検討委員会立ち上げ後の進捗を伺う。 ②今後の予定を伺う。</p> <p>2. 宝塚医療大学図書館（旧城辺図書館）について</p> <p>①現状を伺う。 ②市として今後の方針を伺う。</p> <p>1. 県指定天然記念物の在来馬（宮古馬）について</p> <p>①50頭から100頭へ目標を変更するとの報道があった。本年度の宮古島市の事業を伺う。</p> <p>1. 難病患者等に係る渡航費等の助成について</p> <p>①渡航費支援制度の概要について伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 道路行政について</p> <p>5. 農業行政について</p> <p>6. 陸自配備について</p>	<p>②血液がん患者の渡航費支援に関して、拡充の検討が可能か伺う。</p> <p>1. 合併浄化槽の処理水について</p> <p>①本市では、合併浄化槽の処理水はためますに放流されるが、定期くみ取りをせず、実質地下浸透となっている現状が指摘されている。ためますの造設には相応の費用がかかるものであり、地下浸透となっている現状を鑑みると、合併浄化槽の設置を行う市民が、不必要な経費を負担しているものと考えられる。沖縄県では合併浄化槽の処理水を道路側溝に流す場合、管理者の許可があれば可能としているが、宮古島市において、許可の検討が可能か伺う。</p> <p>1. 円安の影響から燃料・肥料・飼料等が高騰しており、今後、野菜類をはじめ食材の高騰が懸念される。本市では、地産地消への取組として島内で生産品が循環する仕組みの構築に着手しているが、野菜等の種の無料配布など、市民に広く自家栽培を促す施策ができないか伺う。</p> <p>2. 農林水産物条件不利性解消事業について</p> <p>令和4年度に予定している農林水産物条件不利性解消事業においては、船舶輸送において助成額が大きく上がる一方、航空では沖縄本島への輸送で60円が30円、県外では140円が65円に変わるなど、航空輸送に頼る生産者への影響が懸念される。次のとおり伺う。</p> <p>①本市における航空輸送の割合</p> <p>②航空輸送の品目例</p> <p>③市として検討している対応</p> <p>1. 保良訓練場内、弾薬庫は地対艦・地対</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>空誘導弾が保管されている。一方、「防衛装備庁における火薬類の取扱いについて（通達）」では誘導弾が保管される「火薬庫ごとに火災標識を設置しなければならない」とする。次のとおり伺う。</p> <p>①6月10日時点で、保良訓練場内の弾薬庫に火災標識の設置はされているか。</p> <p>②設置されていない場合、その理由について伺う。</p> <p>2. 陸上自衛隊宮古島駐屯地の保管庫には、誘導弾、迫撃砲弾は入っていないとするが、第一群の火災標識が設置されている。誘導弾、迫撃砲弾の保管がない場合、設置は不要と思われるが、設置の理由を伺う。</p> <p>3. 防衛省が全国各地の自衛隊施設約60施設で消火用水槽を調べたところ、8割の施設で有機フッ素化合物（P F A S）が国の暫定指針値を超える値で検出されたとの報道があった。関連して次のとおり伺う。</p> <p>①調査の60施設に宮古島内の施設はあるか。</p> <p>②調査対象に宮古島内の施設がある場合、検査の結果。</p> <p>4. 自衛隊等協議会設置について</p> <p>①宮古島市は自衛隊との協議会の設置について話を進めていると報道されている。進捗について伺う。</p> <p>②協議会メンバーの構成について伺う。</p>
8	<p>4番 狩 俣 勝 成 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p>	1. 農業行政について	<p>1. 宮古島市緊急優良母牛更新事業について</p> <p>①現在の申込み状況について伺う。</p> <p>2. 牛白血病について</p> <p>①発症した場合の対処方法について伺</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	【質問場所】 質問席のみ	2. 道路行政について 3. 宮古島の防災対策について 4. トゥリバー地区について 5. 市民行政について 6. 環境行政について	う。 ②島外からの、導入牛に対する対策について伺う。 3. 大雨による、農作物の被害状況について伺う。 4. 農振地域除外申請について ①農振除外ができる条件について伺う。 ②受付から回答まで、なぜ時間を要したか伺う。 1. 大雨による道路冠水の状況について ①冠水出動箇所は、何か所あったか伺う。 ②揚水ポンプ等、機材の購入予定はないか伺う。 ③城辺砂川市営住宅西側の民家への雨水侵入対策は可能か伺う。 1. 自主防災組織について ①役割について伺う。 ②災害時に備えて、行政や他の団体等と連携した訓練はできないか伺う。 1. 管理体制について ①現在の管理体制について伺う。 ②ヒルトン沖縄宮古島リゾートが開業後の管理体制について伺う。 1. 各出張所について ①出張所の機能を拡充できないか伺う。 ②市・県民税の申告受付を各公民館や集会所でできないか伺う。 1. 飼い犬の各種届出について ①近年の飼い犬登録数について伺う。 ②近年の飼い犬死亡届出数について伺う。 ③ペット葬の利用促進について伺う。
9	13番 平 良 和 彦 君	1. 市長の政治姿勢について	1. 宮古島の行財政改革について ①これまでの取組と成果について伺います。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	<p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>2. 農業行政について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>②今後の「宮古島市の持続的な発展」に向けての取組についてお伺いします。</p> <p>2. 宮古島市政策参与について</p> <p>①業務の内容とこれまでの成果についてお伺いします。</p> <p>②今後の取組についてお伺いします。</p> <p>3. 宮古島市の安全安心について</p> <p>①高性能防犯カメラ等を導入することにより犯罪の抑止や早期解決につながると思いますが、当局の対応をお伺いします。</p> <p>1. 農業生産者に対して、最近の気候変動等による生産性の低下や社会情勢による農業関連の生産資材の高騰が大きな課題となっているが、どのような対策を考えているのかお伺いします。</p> <p>2. 六次産業について</p> <p>①これまでの取組と進捗状況についてお伺いします。</p> <p>②六次産業化・地産地消に取り組むことにより、生産者等の所得向上をどのくらい見込んでいるのかお伺いします。</p> <p>1. 県道78号線（通称城辺線）の片側2車線の延長について</p> <p>①郡農協前交差点から中休給油所の野原越交差点までの延長についてお伺いします。</p> <p>2. 大雨による道路の冠水時の対策について</p> <p>①頻繁に冠水する箇所にカメラを設置し、現場の状況把握と迅速な住民や観光客レンタカーに対する安全対策を講じることはできないのかお伺いします。</p> <p>②冠水時の警告方法としてサイネージや</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 観光行政について	<p>スマホへの情報発信等を検討できないのかお伺いします。</p> <p>1. 宮古島市の外国人観光客受入れ再開による水際対策はどのようになっているのかお伺いします。</p>
10	<p>14番 下地信広君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農林水産行政について</p>	<p>1. 政策参与の2人制について理由をお伺いいたします。</p> <p>2. 佐良浜地区の災害危険区域除去のための施策と伊良部地区の都市計画区域編入に向けた取組と政策参与との関わりについてお伺いします。</p> <p>3. じんかい車の委託業務についてお伺いいたします。</p> <p>①令和4年2月から令和4年6月10日までに寄せられた苦情について月別にお伺いいたします。</p> <p>②苦情の内容についてお伺いいたします。</p> <p>③令和4年3月に開催された家庭ごみ収集運搬業務選定委員会で新しい業者が選定されていますが、選定した経緯についてお伺いいたします。</p> <p>④選定に漏れた業者の非選定通知の日付についてお伺いいたします。</p> <p>⑤伊良部地区のごみ収集委託業者は選定委員会に提出した名簿の方が業務に当たっているのかお伺いいたします。</p> <p>⑥宮古島市との訴訟中の進捗状況について、いつ頃判決が下るのかお伺いいたします。</p> <p>1. 宮古製糖伊良部工場の操業がいまだに終わらない件に関して対策を含めた当局の見解をお伺いします。</p> <p>2. 農林水産物条件不利性解消事業（北部・離島地域振興対策）について当局の見</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="512 636 778 667">3. 福祉行政について</p> <p data-bbox="512 1518 778 1550">4. 道路行政について</p>	<p data-bbox="927 293 1209 324">解をお伺いいたします。</p> <p data-bbox="906 342 1417 616">3. 804化学肥料袋、鶏ふん袋等の産業廃棄物処理について、散乱や不法投棄を防ぐためにも現行の処理の仕方を見直しできないものかお伺いいたします。例えば農協に一時預かりしてから処分するとか。</p> <p data-bbox="906 633 1417 763">1. 2020年の宮古島市の高齢者人口と2021年の高齢者人口の差異をお伺いいたします。</p> <p data-bbox="906 781 1417 813">2. 認知症対策についてお伺いいたします。</p> <p data-bbox="927 831 1417 911">①認知症ケアパスは作成されているのかお伺いいたします。</p> <p data-bbox="927 929 1417 1010">②宮古島市の認知症の数をお伺いいたします。</p> <p data-bbox="927 1028 1417 1158">③認知症に関わる相談窓口における年間の相談件数（令和3年度）をお伺いいたします。</p> <p data-bbox="927 1176 1417 1256">④宮古島市におけるキャラバンメイトの登録数をお伺いいたします。</p> <p data-bbox="927 1274 1417 1355">⑤宮古島市における認知症サポーターの数をお伺いいたします。</p> <p data-bbox="927 1373 1417 1498">⑥行政として認知症の家族にどのようなサポートをしているのかお伺いいたします。</p> <p data-bbox="906 1516 1417 1695">1. 伊良部字伊良部1380番地周辺の冠水被害状況について側溝の清掃、浸透ますの設置等の対策についてお伺いいたします。</p> <p data-bbox="906 1713 1417 1794">2. 伊良部字仲地駐在所前の六差路の冠水被害についてお伺いいたします。</p> <p data-bbox="906 1812 1417 1991">3. 海の駅下の市道冠水について浸透ますを設置して対応しても雨水の量が多く解決にならないので、道路をかさ上げして道路の下から海に流れる仕組みを取り入</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>5. 公営住宅について</p> <p>6. 確定申告について</p> <p>7. 観光行政について</p> <p>8. スポーツアイランドについて</p>	<p>れたらと思いますが当局の見解をお伺いします。</p> <p>1. 伊良部鯖置第二市営住宅について建て替え時期に来ていると思いますが建て替えの順位としていつ頃予定しているのかお伺いいたします。</p> <p>1. 今年の2月1日から確定申告が始まりましたが、今年度は各支所で申告ができませんでした。住民サービスの低下だと高齢者の方々からの苦情が寄せられていますが、各支所で申告できない理由と今後の対策をお伺いいたします。</p> <p>1. 一般社団法人宮古島観光協会が観光地域づくり法人（DMO）に登録認定されました。DMOが宮古島観光に今後どのような影響を与えるのか役割についてお伺いいたします。</p> <p>1. 公園等に自動タイム測定器が設置できないかお伺いします。</p>
11	<p>5番 富 浜 靖 雄 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 観光行政について</p> <p>3. 環境行政について</p> <p>4. 道路行政について</p> <p>5. 教育行政について</p>	<p>1. 結婚生活支援事業について ①導入の検討はされたか伺う。</p> <p>1. 沖縄型特定免税店について ①行政の協力について伺う。</p> <p>1. ビーチの忘れ物について ①忘れ物の取扱いについて伺う。</p> <p>2. 宮古島市指定ごみ袋について ①規格の見直しについて伺う。 ②見直しのスケジュールについて伺う。</p> <p>3. プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律について ①取組について伺う。 ②環境省の支援事業導入について伺う。</p> <p>1. 道路の冠水について ①街灯を設置できないか伺う。</p> <p>1. 宮古島市総合体育館の建て替えについ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>6. 農水産業について</p> <p>7. 特別天然記念物について</p>	<p>て</p> <p>①計画について伺う。</p> <p>2. 記念行事について</p> <p>①ロベルトソン号遭難救助150周年について伺う。</p> <p>②各記念行事の計画について伺う。</p> <p>1. 農林水産物条件不利性解消事業</p> <p>①市長の見解を伺います。</p> <p>1. 伊良部島に飛来しているコウノトリについて</p> <p>①人工巣塔の設置について</p>
12	<p>11番</p> <p>上地堅司君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 教育行政について</p> <p>2. 農業行政について</p> <p>3. 指定管理について</p> <p>4. 環境行政について</p> <p>5. 道路行政について</p> <p>6. 納税行政について</p> <p>7. 娯楽施設について</p>	<p>1. スポーツ少年団の登録件数を伺う。</p> <p>2. 学校体育館の修繕状況を伺う。</p> <p>3. スクールバスの悪天候の際のコース変更の緩和は可能かどうかを伺う。</p> <p>4. 学校でのプール施設計画はないかを伺う。</p> <p>1. 葉たばこ農家・マンゴー農家への支援金はないか伺う。</p> <p>2. 実証栽培施設（ポットファーム）の進捗状況は進んでいるか伺う。</p> <p>1. うえのドイツ文化村の運営方法について伺う。</p> <p>1. 自販機の設置場所・公園・海岸・ビーチ等へのごみ箱設置は可能か伺う。</p> <p>2. 上野博愛わいわいビーチの進捗状況を伺う。</p> <p>1. 上野千代田集落から宮国集落まで道路の反射板の設置と街灯の取付けはできないか伺う。</p> <p>1. 宮古島市の税金収納率及び納付方法について伺う。</p> <p>①各税目の収納率はどれくらいか伺う。</p> <p>②実際各税目における納付方法を伺う。</p> <p>1. ボウリング場施設の計画はないかを伺</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			う。
13	10番 池城 健君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 介護保険について 2. 学校の諸課題について 3. 就学前の幼児等への支援について	1. 令和4年4月から介護保険における福祉用具や住宅改修費で「受領委任払い」が利用できるようになってきているが、4月からの利用件数を教えていただきたい。 2. 市民への周知をどのようにしているのか。 1. 学校給食について、諸物価が高騰する中、現在の児童生徒の1人当たりの学校給食費では、給食に必要なカロリーの提供も厳しい状況になっていると思われるが、現状はどうなっているのか教えていただきたい。 2. その現状に対して、行政としてどのような対応策を取るお考えなのかを示していただきたい。 3. 給食食材について、現在の食材の地産地消の割合を教えていただきたい。 4. 今後、食材の地産地消を進めるための具体的な方策を教えていただきたい。 5. 12月定例会において、学校職員の働き方改革に向けて、事務職員の現金取扱いをできるだけなくしていただきたいと、要保護、準要保護の補助金、選手派遣費の補助金、検定費用の補助金、学校職員の給食費等について、振込や給与引き落とし等を要望しましたが、その進捗状況を教えていただきたい。 6. 令和5年から休日の部活動指導を地域に移行することが決定しています。その際の保護者の負担等について宮古島市の基本方針が決まっていれば教えていただきたい。 1. 宮古島市において就学前の幼児で、発達障害や病気等で支援が必要な小学校入

順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 大雨による冠水への対応について	<p>学前の幼児の人数は何人いるのか教えていただきたい。</p> <p>2. 市内の各施設に通所している人数を教えてください。</p> <p>3. 支援に至っていない家庭への具体的な支援策を教えてください。</p> <p>1. 5月28日未明の大雨による、市内東仲宗根添3501-1、平良中北部地区の大野越果樹園（マンゴー園）周辺の冠水について、どのような対応をしたのか教えてください。</p> <p>2. 今後、このような冠水状態にならないための対策をどのように考えているか教えてください。</p>
14	17番 西里芳明君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	<p>1. 農業振興について</p> <p>2. 土地改良行政について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>1. 農業振興に係る野そ防除について、当局の見解を伺う。航空防除再開の見通しを示すよう求める。</p> <p>2. 宮古製糖伊良部工場管内のサトウキビ生産について。機械刈りの普及及び天候不良の影響で操業期間に大幅な遅れが生じている。収穫の遅れで収量、品質ともに大きな影響が出るが見込まれているが、対応策を中心に当局の見解を伺う。</p> <p>1. 圃場整備地区内に、トイレを設置できないかどうか当局の考えを伺う。</p> <p>1. 大雨時における城辺西地区内の道路冠水について。道路の改良が求められているが、当局の見解を伺う。</p>
15	9番 山下誠君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. サトウキビ収穫支援金（収穫1トン当たり500円交付）に関する市長見解について。6月定例会に関連する予算案が提出されていないが、いつ、どのような形で提案するのか伺う。</p> <p>2. 六次産業化の推進について、進捗状況を求める。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 行財政運営について</p> <p>3. 農林水産業振興について</p> <p>4. スポーツ振興について</p> <p>5. 学校教育施設について</p>	<p>1. 市の長期財政ビジョンと照らし合わせた実態財政（歳出）について。経常的経費の財政運営について当局の見解を問う。</p> <p>2. 市の「財政力指数」について説明を求める。</p> <p>3. 公共施設の管理運営について</p> <p>①旧平良庁舎活用の検討状況</p> <p>②平良多目的屋内運動場の修繕状況</p> <p>③J T A ドーム宮古島の利用実績と運用方針</p> <p>1. 市単独補助事業について、補助率30%固定の説明を求める。</p> <p>2. 雨天のサトウキビ収穫対策について</p> <p>3. サトウキビ収穫におけるトラッシュの活用法を求める。</p> <p>4. 漁船の燃料高騰対策について当局の見解を問う。</p> <p>5. 農林水産物流通不利性解消事業について、変更となる制度の説明と想定される影響について見解を求める。</p> <p>1. 市総合体育館の建て替え計画の進捗状況を問う。</p> <p>2. クロスカントリー場の整備検討状況について教育委員会の見解を求める。</p> <p>3. 市陸上競技場を利用する児童生徒の入場料について</p> <p>4. 選手派遣費の拡充について</p> <p>1. 小中学校における学校施設修繕要請について、直近3年の要請内容、件数、対応（修繕）状況、修繕費の説明を求める。</p> <p>2. 西辺中学校校舎新築計画の概要を求める。解体する建築物の説明を求める。</p> <p>3. 廃校施設の利活用について当局の見解を問う。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		6. 地域振興について 7. 防災危機管理について 8. 消防行政について	1. 大雨時の冠水について ①特別支援学校南側の海岸における赤土流出について ②大浦及び福山の畑地冠水について 1. 西原地域における不発弾処理についての経過説明を求める。 1. 消防職員の業務過多と新型コロナ対策について
16	8番 狩俣政作君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 教育行政について 2. 道路行政について 3. 生活行政について	1. 宮古島市独自のヤングケアラー実態調査について ①調査結果を伺います。 ②今後の本市における支援体制について伺います。 2. 長引くコロナ禍において、子供たちの心身への影響及び学力低下などの実態調査について ①実態調査を行っているのか、調査結果を伺います。 3. 学校周辺の通学路について ①スクールゾーンが設定されていない学校はあるのか伺います。 ②通学路にガードパイプ及びガードレールが設置されていない学校について伺います。 1. 交通量が多い交差点の信号機設置及び時差式右折について ①市陸上競技場前の交差点に信号機が設置できないか伺います。 ②庁舎から城辺線に出る大和電工前の交差点の信号機と城辺線から空港に入る信号機を時差式右折にできないか伺います。 1. 庁舎の窓口を利用する市民が、書類のコピーが必要な際の対応について伺います。

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 環境行政について</p> <p>5. 福祉行政について</p>	<p>2. 来庁した赤ちゃん連れの方が利用できるベビーカーの貸出しはできないか伺います。</p> <p>3. マイナンバーカードについて ①庁舎にマイナポイントを付与できる窓口の設置ができないか伺います。</p> <p>4. 宮古島市に住みたくなる支援体制の構築について ①新生活支援事業や結婚新生活応援支援事業など支援体制はできないのか伺います。</p> <p>1. し尿処理施設整備について ①し尿処理施設整備事業の進捗状況について伺います。 ②今後のスケジュールについて伺います。</p> <p>1. 集団検診及び学校検診で再検査の対象になった方が島外の病院を受診する際の渡航費が助成できないか伺います。</p>
17	<p>19番</p> <p>友利光徳君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市政運営について</p> <p>2. 会計課の業務について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 農業振興について</p>	<p>1. 島の変貌について</p> <p>2. 大神島離島振興コミュニティーセンターの耐震度調査について</p> <p>3. 東京農業大学との連携について</p> <p>4. 農地交渉について（新規就農者の支援について）</p> <p>5. ヤムイモの学校給食使用について</p> <p>6. 出張に対する見解について</p> <p>7. 用務名のない出張について</p> <p>1. 予算執行者について</p> <p>2. 会計の業務範囲について</p> <p>1. 冠水による道路の汚水対策について（城辺13号線、城辺15号線、新城地区、加治道）</p> <p>1. 宮古地区製糖工場整備新制度活用について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 下地島残地について</p> <p>6. 教育行政について</p> <p>7. 財産管理について</p>	<p>2. ハーベスター収穫について（課題）</p> <p>1. ゾーン区分による農用地について（85ヘクタール）</p> <p>2. 作付面積区別（サトウキビ、カボチャ、インゲン、枝豆等）</p> <p>3. 収益の損益について</p> <p>1. 宝塚医療大学観光学部開設について</p> <p>①観光学部設置の発端について</p> <p>②覚書に至るまでの双方の協議書の実在について</p> <p>③工程表について（寮建築）</p> <p>④1年延期に関する説明（案）から承諾した企業について</p> <p>⑤就任予定の教員について</p> <p>⑥中国からの資材について</p> <p>⑦ウクライナ侵攻による追い打ちについて</p> <p>⑧多大な迷惑とは</p> <p>⑨パートナーである企業について</p> <p>⑩覚書第2条信義誠実の義務について</p> <p>⑪覚書第7条20年以上貸付けと学生寮建設について</p> <p>⑫覚書第13条協議について</p> <p>2. 福嶺小学校について（児童数増に対する対策）</p> <p>3. 小学校と中学校のプールの深さについて</p> <p>4. 平和行政について（5.15）</p> <p>1. サシバリックス伊良部内個人所有地について</p> <p>2. 地権者との交渉について（仲地西下地1149番地）</p> <p>3. 固定資産税の賦課について</p> <p>4. 使用料について</p> <p>5. 地権者の希望について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>8. 大神海運について</p> <p>9. 総合庁舎建設について</p>	<p>1. 合名会社から株式会社大神海運へ移行した発端について</p> <p>2. 市と沖縄県離島海運振興株式会社との協議は何回行ったかについて</p> <p>3. 市と沖縄県離島海運株式会社との協議書の内容とその実在について</p> <p>4. 地元6企業者の融資額について</p> <p>5. 月々のリース料は幾らかについて</p> <p>6. スマヌかりゆすの耐用年数について</p> <p>7. スマヌかりゆすの進退後の取扱いについて</p> <p>8. スマヌかりゆすの残存価格について</p> <p>9. 合名会社大神海運の役員が一掃された理由について</p> <p>10. 辞任承諾の詳細について（令和2年1月24日辞任）</p> <p>11. 株式会社大神海運の各種管理体制について</p> <p>12. 平成26年10月1日～平成30年9月30日までの航路損益計画書の詳細について（運航収益、旅客運賃、運航費用、船員費、営業費用）は幾らか。</p> <p>1. 予算執行者の支出負担行為について</p> <p>2. 市長の裁量権について</p> <p>3. 地域外労働者の実績2億2,142万8,000円減額が使途内訳できた根拠について</p> <p>4. 支出した年月日について</p> <p>5. 受領した年月日について</p> <p>6. 上記の工種ごとに受領した会社名の詳細について（会社が複数の場合は複数）</p> <p>7. 4,692万8,676円の支出は地域外労働者の実績適用範囲について（防風ネット、アクリル）</p> <p>8. 仲裁合意書について</p> <p>9. 建設業協会宮古支部による業者照会回</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>10. 比嘉排水路について</p> <p>11. 合併特例債を充当した事業について</p> <p>12. 農振地域について</p>	<p>答書受理。</p> <p>10. 発注者による協議書の実在について</p> <p>11. 電気機械設備工事（2工区）を1工区に追加したことについて</p> <p>1. 排水路点検（内部）について</p> <p>2. 排水路から流出した浦底一帯の污水対策について</p> <p>1. 城辺庁舎内コールセンター事業について</p> <p>1. 山中公民館100メートル西（平良下里3031—1周辺）と城辺Aコープ150メートル東（城辺福里564—2周辺）の農振地域について</p>
18	<p>21番 栗国恒広君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市政運営について</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染症に係る応援派遣事業について</p> <p>2. 都市計画マスタープランで、重点推進プロジェクトと位置づけた市役所を核とした新しい街づくり計画について</p> <p>3. 旧平良庁舎の利活用検討委員会が設置され、今後の利活用についての方針を示していくとのことですが、その後の見解について</p> <p>4. サトウキビ生産振興について</p> <p>①今期の伊良部地区における収穫時期の大幅遅れについて、市長への対策要請の中で、地域を超えた連携強化などの課題を解決する必要があると述べていますが、どのような対策を講じたのか。</p> <p>②サトウキビ生産組合、糖業振興会との意見交換について</p> <p>③サトウキビ収穫時に使うハーベスター燃料の軽油免税措置が受けられる申請の簡素化について</p> <p>④サトウキビ基軸に全農家を支援する新制度設計について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 産業振興について</p> <p>4. 消防行政について</p> <p>5. 農林水産行政について</p>	<p>5. 航空自衛隊ブルーインパルスによる宮古島上空での曲技飛行の展示について</p> <p>6. 南西諸島周辺で今後巨大地震が発生することを想定した防災訓練、自主防災組織の取組について</p> <p>7. 農林水産物流通条件不利性解消事業について</p> <p>8. 市総合体育館建設費の予算確保状況について</p> <p>9. 地域集落の拠点となる市地域拠点整備事業について</p> <p>10. 副市長就任1年となりますが、今後の副市長の思想について</p> <p>1. 宝塚医療大学宮古島キャンパスの開校について</p> <p>①1年間開校が延期となっていますが今後のスケジュールについて</p> <p>2. 市総合博物館の資料展示について</p> <p>①3D映像による展示方法の検討について</p> <p>1. 上野庁舎の利活用について</p> <p>①現段階での上野庁舎の年間維持管理費について</p> <p>②農水産物の加工流通施設の整備事業へ向けてのサウンディング型の市場調査の実施状況について</p> <p>③産業振興局が取り組んでいる学校給食への地産地消の状況について</p> <p>1. 消防職員の人員増計画について</p> <p>1. 放置船対策について</p>
19	<p>18番</p> <p>長 崎 富 夫 君</p> <p>【質問方式】</p> <p>一問一答方式</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 日本復帰50年について</p> <p>①去る5月15日、沖縄が日本に復帰して50年になる。各種マスコミの沖縄県民への意識調査によると「復帰してよかった」が85%で、全ての年齢層で8割</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
	<p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>2. 観光行政について</p> <p>3. 防災行政について</p>	<p>を超えている。一方で、本土が沖縄のことを理解していないとの回答も8割を超え本土への不信感も浮き彫りになっている。宮古島市民も、8割が「復帰してよかった」「どちらかといえばよかった」と答えた一方で、沖縄本島との格差については約9割が「ある」「どちらかといえばある」と回答している。復帰50年を振り返って市長のご見解を伺う。</p> <p>②今後、復帰100年に向けて宮古島市のリーダーとしてどのような市政運営を目指すのかご見解を伺う。</p> <p>1. 観光行政とコロナ対策について</p> <p>①長引くコロナ禍の影響で、県内観光関連産業は大打撃を受けている。2020年2月から寄港がゼロになっているクルーズ船が、29日に平良港に寄港することである。受入れ態勢は万全か。</p> <p>②県内で初めてコロナ感染者が確認されたのは2020年2月、那覇港に寄港していたクルーズ船の乗客を観光地まで送ったタクシー運転手である。仮にクルーズ船でコロナ感染が出た場合の対応を伺う。</p> <p>③観光客が宮古島市で消費した5年間の空路及び海路の消費（個々）について、データがあればお示ししていただきたい。</p> <p>1. 南西諸島周辺で想定される地震対策について</p> <p>①南西諸島周辺で今後、マグニチュード8級の巨大地震が起きる可能性がある。与那国島周辺では、30年以内に「90%以上」の確率でマグニチュード</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p data-bbox="512 781 831 813">4. 都市計画行政について</p> <p data-bbox="512 1762 804 1794">5. 地球温暖化について</p>	<p data-bbox="954 293 1418 763">7級の地震が起きると見られる。これは、政府の地震調査委員会が、長期評価をまとめ公表したものである。明和の大津波（津波の規模からマグニチュード8.5と評価）の例もある。大規模の地震はいつ起きるか分からない。現在の備えで十分か、防災マップは市民に理解されているのか。絶えず点検し必要に応じて見直しや市民への周知を徹底していただきたい。お答えください。</p> <p data-bbox="906 781 1251 813">1. 県営公園の整備について</p> <p data-bbox="927 831 1418 1155">①沖縄県土木建築部都市計画課が作成した宮古圏域観光拠点によると、県は海をテーマにした公園計画を目指し、観光交流と地域振興に資する拠点公園の規模としては50ヘクタール以上を適所に配置するとしている。公園整備敷地面積を伺う。</p> <p data-bbox="927 1173 1418 1301">②計画されている地区は全て民有地と聞いている。用地の取得状況について伺う。</p> <p data-bbox="927 1319 1418 1599">③市町村合併後の宮古島の人口1人当たりの公園緑地面積は沖縄本島の2倍と言われており、管理面で手が行き届いていない現状を県は指摘しているが、本市が要請している公園計画は宮古島市民が望む公園になり得るのか。</p> <p data-bbox="927 1617 1418 1695">④災害時、避難所としての防災拠点になり得るのか。</p> <p data-bbox="927 1713 1289 1744">⑤現在の進捗状況を伺います。</p> <p data-bbox="906 1762 1418 1841">1. 二酸化炭素（CO₂）排出量削減について</p> <p data-bbox="927 1859 1418 1986">①地球温暖化は年々深刻化し、沖縄も例外ではない。地球温暖化は台風の発生にも影響する。発生数は少なくなるも</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>6. 海洋深層水について</p> <p>7. 道路行政について</p> <p>8. 農業振興について</p>	<p>の、勢力が強まり「猛烈な台風」が増えるという。このまま温暖化が進行すると「数年に1度の異常気象が多発することにより、今までの暮らしが維持できなくなるかもしれない」と専門家は警鐘を鳴らしている。温暖化を食い止めるには「何よりも二酸化炭素排出量を減らすことが課題」と強調している。本市の取組状況を伺いたい。</p> <p>1. 平成24年9月定例会で海洋深層水事業の計画の概要について質問した。当時の下地市長は、海洋深層水を農業、水産業、観光分野に総合的に利用する設備を整備し、下地島空港周辺残地の利用を促進するよう県に要望したと答えている。その後の経緯をお伺いします。</p> <p>1. 道路の整備について</p> <p>①市道A—40—2号線について</p> <p>ア. この道路の整備計画はあるか。お答えください。</p> <p>②西里通りの整備について</p> <p>ア. 整備計画があれば経緯をお聞かせください。</p> <p>③梅雨前線の影響で、5月28日猛烈な雨の影響により各地で道路の冠水で車の立ち往生などの被害が出た。特に、狩俣砕石交差点からメイクマン宮古島店までの大型商業施設が隣接する道路はひどい状況である。早期の改善が必要と思うが、当局のご見解を伺う。</p> <p>1. さとうきび収穫管理支援事業について</p> <p>①燃料、肥料、農薬、家畜の飼料、農業資材の生活物資などの高騰により、最近の社会情勢は急激に変化している。市長はそのことを踏まえ制度設計をし</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			たいとのことですが、目途はいつ頃を想定しているか。お伺いします。
20	<p>7番 新里 匠 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農業行政について</p>	<p>1. 市長の行政運営について</p> <p>①各省庁、大臣などへの要請状況について伺う。</p> <p>②政策参与について ア. 政策参与の権限、職権について説明を伺う。</p> <p>2. 伊良部におけるごみ収集業者選定について</p> <p>①規定外の判断により、選考がなされたのはなぜか伺う。</p> <p>②選考委員会の過程及び結果について伺う。</p> <p>3. 職員採用について</p> <p>①12月定例会における答弁で誤解される内容について規定を改める旨あったことについて、現状どうなっているか伺う。</p> <p>②不正採用について現状是正されていない。今後どうするのか伺う。</p> <p>③会計年度任用職員の正職員への登用についての現状について伺う。</p> <p>④今定例会質疑において、復帰見込みのない休職者という表現があった。内容を伺う。</p> <p>1. 農振除外総合見直しについて</p> <p>①人員体制について ア. 総合見直しが始まってからの人員体制について伺う。 イ. 現在の人員体制について伺う。</p> <p>②農振除外許可の状況について ア. 当初スケジュールから遅れている原因について伺う。 イ. 申請者に対しての状況報告が電話</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 総務行政について	<p>や文書でされているようだが何に基づいて行っているか伺う。</p> <p>ウ. 農振除外申請が却下される見込みについての判断基準について根拠を伺う。</p> <p>エ. 農振除外申請を却下するに当たる手続について伺う。</p> <p>オ. 第1種農地とする判断基準と例外などを含む運用について伺う。</p> <p>カ. 第3種農地の要件について、宮古島市における判断について運用の考え方を伺う。(全国一律的な運用でいいか)</p> <p>キ. 農振除外申請許可、不許可はいつなされるのか伺う。</p> <p>ク. 土地の権利に関して市は不利益を与えている可能性がある。市長の見解を伺う。</p> <p>2. 宮古製糖伊良部工場のサトウキビ刈取り遅延について</p> <p>①問題解決に向けて、市長が行った活動について伺う。</p> <p>②新聞報道で「島内での処理について見直す時期に来ている」旨あったが、具体的説明を求める。</p> <p>3. さとうきび収穫管理支援事業と基金条例設置について</p> <p>①基金条例に関する市方針文書の内容について伺う。</p> <p>1. 入札制度について</p> <p>①電子入札制度における最低制限価格についてこれまでは10種類だったが、同様の方法で行うか伺う。</p> <p>②従来は、最低制限価格は入札当日のくじで行われていたが、今後の最低制限</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			価格は誰が決定するか伺う。
21	23番 平良敏夫君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 市長の政治姿勢について 2. 農業行政について 3. 道路行政について 4. 県政について	1. 陸上自衛隊那覇基地緊急患者空輸が4月6日で1万件に達した。 ①宮古島市関係の緊急空輸は何件あったか。 ②宮古島市も多くの患者の命を助けてもらっている。市長はこのことに対して、公に感謝の意を表すべきと考えるのがかか。 2. 国、県、市は多くの新型コロナ対策支援を行っているが、コロナ感染者家庭への支援メニューはあるか。 3. 平良庁舎利活用検討委員会について 1. 地力アップのためのトラッシュ細断機について 2. 手刈り補助について 3. さとうきび収穫管理支援事業、内容拡充について 4. 農道を市道に格上げする条件について 5. 宮古島市での農道を市道にした事例について 6. 農地転用について 7. 農政課の職員不足について 1. カーブミラーの補助について 2. 砂川金物店前添道線の冠水について 3. 同上道路の歩道と畑の高低差が2メートル弱あり危険ガードレール設置について 4. 添道西仲宗根1535番地35、住宅前道路の冠水について 5. 荷川取線工事の進捗について 6. 荷川取警察宿舎前三差道路の不具合について 1. 宮古保健所が築40年と古い。建て替えについて

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			2. 一括交付金10億1,892万円の請求ミスについて 3. 玉城知事のあいさつの中での方言使用について 4. 玉城知事のゼレンスキー発言について
22	24番 山 里 雅 彦 君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 市長の政治姿勢について 2. 観光振興について 3. 福祉行政について 4. 農林水産行政について	1. 日本商工会議所青年部第42回九州ブロック大会宮古島大会開催について ①九州8県持ち回りで32年ぶり本年10月に第42回九州ブロック大会宮古島大会が開催されますが、本市の対応・取組について 1. クルーズ船再開について ①国内クルーズ船受入れ体制・取組状況について 2. 宮古島海中公園事業について ①観光スポットである海中公園施設の利用状況（隣接するカフェ・ショップも）について ②海中公園施設の維持管理等、メンテナンスについて 1. 宮古島市社会福祉協議会が主催する宮古島市長寿大学について ①長寿大学は高齢者の皆様の生きがいと生涯学習を通して地域社会に参加・健康長寿宮古島にもつながりますが、今年度の宮古島市長寿大学の取組について 1. 伊良部地区・サトウキビ製糖産業について ①伊良部地区の今期製糖（長雨の影響等）状況について ②伊良部地区の製糖期間・短縮・解決に向け、市長の考えを聞かせていただきたい（具体的に）。 2. 農地区分・農地転用許可方針・制度に

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>ついて</p> <p>3. 農林水産物条件不利性解消事業について</p> <p>①本年度からスタートした農林水産物条件不利性解消事業の輸送費の補助単価や制度変更について市長の考えを伺いたい。</p> <p>4. 農林水産業振興のため農林水産業振興基金の設置要請決議について</p> <p>①要請決議に対する対応・取組について市長の考えを伺いたい。</p>
23	<p>20番 上 里 樹 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 平和行政について	<p>1. ロシアのウクライナ侵略について</p> <p>①ロシアがウクライナに侵略してから3か月が過ぎました。</p> <p>この危機に乗じて、「憲法9条を変えろ」「敵基地攻撃」能力の保有、核共有、大軍拡を求める声が上がっています。「軍事には軍事で」の対応は、際限のない軍拡競争に陥り、戦争への危険を高めていくと考えます。国際秩序が大きく揺らぐ中、憲法の平和主義の原点に立って憲法を生かす取組と「国連憲章を守れ」の世論で国際秩序を回復していく外交努力が強く求められます。見解を伺います。</p> <p>2. 「核兵器廃絶平和都市宣言」の標柱の設置について</p> <p>①平成19年7月、旧5市町村に属した5つの都市宣言を引き継ぎました。その一つの「核兵器廃絶平和都市宣言」を広く市民に伝えて継承していくため、標柱を設置すべきと考えます。見解を伺います。</p> <p>3. 記念碑の移転について</p> <p>①「愛と和平」記念碑の移転について、</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 自衛隊と環境問題について</p> <p>3. 宮古島市総合計画について</p>	<p>下地中学校と教育委員会との意見交換はどのようになっていますか。</p> <p>1. 陸自基地建設について</p> <p>①陸自ミサイル基地建設と自衛隊配備について、配備前の住民説明会は不十分でした。その丁寧な説明を求める市長が就任して1年が経過するのに丁寧な説明会は開かれていません。配備当初と現状は法律の改定や組織の強化などで大きな変化があります。だからこそ住民への丁寧な説明が求められます。見解を伺います。</p> <p>②防衛省が自衛隊施設約60施設で消火用水槽を調べたところ、8割弱の施設で有機フッ素化合物（PFAS）が国の暫定指針値を超える値で検出されました。野原岳の航空自衛隊基地については調査されたのでしょうか。</p> <p>③有機フッ素化合物（PFAS）を水質調査の対象項目に入れるよう要望してきました。検討はされましたか。</p> <p>1. 第2次宮古島市総合計画、基本計画（後期）について</p> <p>①新たに「大規模災害時」という文言が明記されました。委員会の質疑で、「漲水地区でシンボル緑地を整備し、緊急時のヘリポートを設置し防災の拠点にする」、「病院と自衛隊との協議はこれから」という答弁がありました。なぜ、「物流の拠点」施設に急患輸送のヘリポートを新たに設置するのですか。</p> <p>②官民連携（PFI）をうたっていますが、これからの本市の財政運営にこの計画がプラスになりますか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 市営住宅について</p> <p>5. 国保について</p> <p>6. 市総合庁舎建設について</p> <p>7. インボイス制度について</p> <p>8. 冠水について</p>	<p>1. 市営住宅入居者の家賃決定について</p> <p>①市営住宅の入居者及び同居者が受給した新型コロナ対策の給付金・協力金等を収入認定されると家賃が前年度を上回ることとなります。家賃算定に当たり給付金・協力金などを家賃算定の対象外となる「一時的収入」として扱うべきだと考えます。見解を伺います。</p> <p>②入居に当たり保証人制度は廃止すべきと考えます。見解を伺います。</p> <p>1. 国民健康保険について</p> <p>①国保税の負担軽減のために、この間の黒字分を充てるべきだと考えます。見解を伺います。</p> <p>1. 設計変更について</p> <p>①設計変更の情報開示請求をしたところ、特記仕様書、協議書、設計変更審査会会議録などが「不存在」を理由に開示されていません。なぜ、存在しないのですか伺います。</p> <p>1. インボイス制度の実施について</p> <p>①インボイス制度の実施で本市にどのような影響がありますか。</p> <p>②あらゆる業種が対象となることから、宮古において多くの業者が廃業に追い込まれる心配があり、インボイス制度は中止しかないと考えます。見解を伺います。</p> <p>1. 道路の冠水について</p> <p>①城辺地域中原バス停の付近が大雨のたびに冠水し急激な水位の上昇に付近住民は家への浸水、家に入出入りできないという大変な不自由を強いられています。その道路は城東中学校のスクールバスが通るコースに入っています。早</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>9. 根間公園について</p> <p>10. 建物の復元について</p>	<p>期の改善を求めます。</p> <p>1. 根間公園整備計画について</p> <p>①長期にわたって整備が進みませんが、なぜなのか、現状について伺います。</p> <p>1. 旧仲宗根氏宅の復元について</p> <p>①「綾道」平良北コースに掲載されている「旧仲宗根氏庭園」があります。その屋敷跡に草が繁茂しており、建物を復元して活用すれば魅力ある観光コースになるのではないかと市民から声が寄せられました。見解を伺います。</p>

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、定足数に達しております。

一般質問に入る前に、先日の質疑について農林水産部長より答弁の訂正申出がありますので、これを許します。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

先日、6月9日の本会議質疑におきまして、平良敏夫議員からのデイゴヒメコバチの防除における対象木の本数についてのご質問がございました。その中で、対象木を約880本とお答えしたところでございますが、正しくは107本となります。訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

◎議長（上地廣敏君）

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問にわたらないよう、議事進行にご協力をお願いいたします。

また、質問方式及び質問場所については、一般質問通告書により事前に通告した方式及び場所を遵守するようお願いいたします。

なお、議会運営に関する申合せ事項により、質問の1人持ち時間は、いずれの質問方式も質問時間、答弁時間、移動時間を含めて60分以内、質問回数は一括質問方式については3回以内、一括質問・再質問から一問一答方式及び一問一答方式については回数の制限は設けないこととなっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎我如古三雄君

自由民主党、我如古三雄です。よろしくをお願いいたします。

質問に入る前に、所見を少しばかり述べたいと思います。ご承知のように、宮古島地方は5月4日の梅雨入り以降、警報級の大雨が続き、至るところにおいて道路の冠水で車が立ち往生したり、葉たばこ、農作物の被害をはじめ、突風でゴルフ練習場の支柱が折れる被害やトレーラーハウスの全壊、停電が発生するなど、多くの被害が相次いでおります。そこで、大雨が降ると、どの箇所にも冠水しやすいポイントというものがあります。冠水しやすい場所は、低いくぼ地であったり、側溝の排水が悪くて水がたまりやすいなどの特徴があります。これから台風シーズンがやってまいります。当局におかれましては、これを機に、排水の状況や水のたまりやすさを調査し、対策に知恵を絞っていただきたいと要望いたします。

それでは、一般質問に入ります。当局の皆様方におかれましては、市民に分かりやすい説明、答弁を求めたいと思います。

市長の政治姿勢について。最初に、沖縄復帰50年、離島振興の格差是正と経済的自立に向けた課題解決について伺います。5次にわたる沖縄振興計画などで、宮古島の社会経済が着実に進展しましたが、離島のハンデという不利性や子供の貧困、市民の所得の低さなど、多くの課題は山積しております。これらの解決に向けて、今後当局はどのように取り組んでいく考えなのか伺いたいと思います。

◎副市長（伊川秀樹君）

我如古三雄議員の市長の政治姿勢の中の沖縄復帰50年、離島振興の格差是正と経済的自立に向けた課題

解決について答弁をいたします。

1972年5月に沖縄県が日本へ復帰し、今年で50年の節目となります。復帰当時の沖縄県の社会状況、経済状況は、社会資本をはじめ、様々な面において本土との著しい格差があったことから、その改善、向上を目指し、これまで5次にわたる沖縄振興計画に基づき取組が展開されてまいりました。本土に比べ遅れていたインフラ整備を早期に推進するため、高率補助制度、税制優遇や規制緩和による企業誘致を図る沖縄型の特区制度、自治体の創意工夫による事業実施を可能とする一括交付金制度など、特徴的かつ先進的な制度が沖縄振興特別措置法によって措置され、その活用等の結果、沖縄県は大きく発展を遂げました。本市におきましても、架橋の建設、地下ダムの整備、空港や港湾整備など、様々な社会基盤の整備が行われてきており、近年では観光需要増加に伴うホテル開発、みやこ下地島空港ターミナルの供用開始など、民間活力を中心とした取組も進められております。復帰時からこれまで社会インフラの整備等により経済状況の向上が図られてきた一方で、離島の不利性解消、子供の貧困対策、市民所得の向上など、本市が取り組むべき課題はいまだ取り残されております。中でも離島の不利性解消については、沖縄県と連携し、離島住民と交通コスト負担軽減事業による離島割引運賃を継続するとともに、農林水産物条件不利性解消事業によって高コスト構造にある島外への輸送費を支援し、農畜水産物の安定供給と販路拡大を図ってまいります。また、子供の貧困対策については、沖縄子ども貧困緊急対策事業補助金等を活用して学習支援型の子供の居場所づくり、若年妊産婦の支援、子ども食堂の運営等に取り組み、社会の一番の宝である子供たちが生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける誰一人取り残さない優しい社会の実現を目指します。こうした課題の解消へ一つ一つ着実に取り組むことで、今後も市民の皆様が宮古島市に住み続けたいと思う、持続可能で豊かな島づくりを目指していきたいと考えております。

◎我如古三雄君

答弁が速くて聞きづらいところがありましたので、もう少しゆっくりした答弁をお願いしたいと思っております。

それでは次に、航空自衛隊宮古島分屯基地開庁50周年記念行事、アクロバット飛行チームブルーインパルスの展示飛行についてであります。上野野原の航空自衛隊宮古島分屯基地開庁50周年記念行事の一環として、アクロバット飛行チームブルーインパルスが12月11日、宮古島に展示飛行されますが、国民的な大規模行事などにおいてアクロバット飛行を披露する専門チームによる展示飛行は、市民に夢と希望を与えるとともに、宮古島が全国にアピールされる千載一遇のチャンスであると考えます。当局は、この記念行事をどのように捉えて対応する考えなのか、当局の見解を伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

航空自衛隊の宮古島分屯基地開庁記念行事におけるブルーインパルスの展示飛行につきましては、6月13日に防衛省航空自衛隊より計画の概要についての説明がございました。具体的には、基地の開庁50周年の節目を迎えるに当たり、宮古島市民などに感謝の気持ちを表すため、令和4年12月11日に、基地の上空を含む周辺空域等においてブルーインパルス6機による展示飛行を実施したいとの説明がございました。今後、防衛省において飛行経路、それから展示内容、来場者の受入れ態勢などの詳細について検討を行っていくということでございました。本市といたしましても、詳細な内容が決まり次第、どういうことがで

きるのか検討していきたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

このブルーインパルスの展示飛行につきましては、いろいろ情報によりますと島外から5万人から7万人規模の来島者が見込まれるというふうなことでございます。トライアスロン以上の効果もあるというふうに考えます。市としては、こういう多くの来島者に対するメッセージ、これが必要かと思っております。よろしくお願ひします。

次に移ります。巨大地震を想定した防災計画の見直しについてであります。政府の地震調査委員会が南西諸島周辺で今後マグニチュード8級の巨大地震が起きる可能性について長期評価をまとめ、公表しております。今回の巨大地震の危険性警告を踏まえて対策を尽くすことが今求められております。本市の防災計画の見直しを検討すべきと考えますが、当局はどのように考えているのか伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

巨大地震を想定した本市の防災計画の見直しの質問についてお答えをいたします。

現在、本市の地域防災計画は令和元年度に修正され、地震及び津波被害の想定としては、沖縄県が平成26年度に調査した沖縄県津波被害想定調査に基づいており、本市に津波の影響を想定される地震として最大のものでは、八重山諸島南方沖地震3連動のマグニチュード9.0を含む16の地震を想定し、ほとんどがマグニチュード8以上の地震による津波浸水被害が想定された計画となっております。地域防災計画の修正につきましては、法律の改正や県の防災計画の修正、市の組織改編等があったときなど、総合的に判断して行ってきた経緯がありますので、修正時期につきましては適切に判断し、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

分かりました。

次に、この避難訓練、あるいは防災グッズとか食料品等の確保について市民に対する防災意識の取組、いろいろやっているかと思っておりますが、再度市民に対する防災意識の高揚についてどのような状況になっているのか伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

市民に対する防災意識の取組についての質問にお答えいたします。

避難訓練については、毎年9月に開催しております広域地震津波避難訓練というものがございまして、保育所、幼稚園、小中学校、病院、介護事業所、自主防災組織など、令和3年度は43団体、3,110人の参加がございました。ちなみに、令和2年度は30団体、2,400人、令和元年度は19団体、2,600人の参加となっております。昨年は、同訓練に合わせ、下地地区地域づくり協議会と宮古島市と共同で地域一帯を網羅した地震・津波避難訓練を実施し、訓練終了後には勉強会を開催し、その中において防災グッズや備蓄品、備蓄方法などを紹介しております。また、ここ二、三年はコロナの影響で中止や規模縮小となっておりますが、毎年6月に佐良浜地区で土砂災害に備えた避難訓練や消防が11月に開催する防災フェアへの参加、宮古島地方气象台と共同で防災講演会の開催、市内小学生への防災教育や婦人会への災害用備蓄食の提供など、市民の防災意識の高揚に努めております。今年度は、7月と11月に東北震災を経験した講師を招いての防災講演会を予定しておりますので、今後とも地域防災力の向上につながる取組を行ってまいりたい

と考えております。

◎我如古三雄君

市民に対する日頃の防災意識の取組、理解を知らしめる大事なことだというふうに考えます。今後ともどうぞ、各100近い、100以上の自治会が宮古島市にはあります。そういう各自治会を通してこういう防災意識の高揚、しっかりと取組をしてもらいたいと思っております。

次に移ります。宮古島市公営墓地の整備についてであります。個人墓地の散在化を抑制し、土地利用の改善、あるいは本市の景観をよりよくするとともに、住みよい住環境づくりを推進するため、公営墓地の整備に向けた取組が必要と考えますが、見解を伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

墓地公園につきましては、議員ご質問のとおり、個人墓地の無秩序な散在化を抑制するとともに、生活環境の悪化を防ぐというような観点から、市としましても墓地公園の整備を行ってございまして、平成5年度には袖山墓地公園を489区画整備しております。この489区画は全て売却されてございまして、現在、空き区画はゼロか所となっております。今後の墓地公園の整備につきましては、平成25年度に策定しております宮古島市墓地基本計画に基づき取り組んでまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

この公営墓地団地につきましては、旧市町村合併前に何かいろいろと墓地の集団化に向けては取り組んでおりますけれども、市町村合併以降なかなかそういった集団化された墓地の形成というものがなかなかありません。沖縄本島辺りでは、自治体が率先してこういった墓地の集団化に向けて取組をしております。当局におきましても、さらなる取組を希望したいと思っております。

次に移ります。県知事選挙に対する市長の政治スタンスについてであります。来る9月に任期満了を迎える沖縄県知事選挙が実施されますが、今回の知事選挙において市長はどのような方針で臨む考えなのか。共産党を含むオール沖縄を自称する勢力集団と一線を画して臨むのか。知事選挙に望む座喜味一幸市長の政治スタンスを聞かせてください。

◎市長（座喜味一幸君）

沖縄県知事選挙に市長としてどういうスタンスで臨むかということですが、今後、後援会、それから支持をいただいた団体と話し合いをして方向性を決めていくこととなります。

◎我如古三雄君

分かりました。

次に、福祉行政についてであります。令和4年度宮古島市敬老会の開催についてであります。敬老会の開催につきましては、各地区、上野、下地、城辺、伊良部、平良ですね、いろいろありますが、この各地区の自治会も市の開催の可否判断が大きく影響します。そういうことで、敬老会の開催について、本市としては沖縄県のイベント等実施ガイドラインというものがありませんけれども、それを基に開催の可否判断を目安としてするのか。市の対処方針と、もし開催が困難となった場合、敬老祝金の支給方法はどのようなのか伺いたいと思います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

敬老会の開催についてお答えしたいと思います。

敬老会は、コロナ感染症の拡大により過去2年間にわたり中止となっておりますが、今年度は社会情勢等も勘案し、感染症対策を徹底して開催する方向で現在準備を進めております。開催時期については、例年どおり9月実施を予定しておりますが、イベントの開催に当たってはそのときの感染状況に応じて、沖縄県の対処方針も開催時の参考にはしたいと思っております。敬老祝金については、昨年と同様に、口座振込を行う予定でありますので、開催が困難となった場合でも支給に影響はございません。

◎我如古三雄君

敬老会は、今年は予定どおり開催するというふうな理解でよろしいですね。

この開催をする、敬老祝金の支給ですけれども、この祝金の受け取りは今回も申請方式なのかどうか。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

申請方法についてでございますが、今年度は既に口座が確定しておりますので、新たな申請は必要ないかと思っております。

（議員の声あり）

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

そうですね。失礼しました。新規高齢者に関しては、申請が必要になると思います。

◎我如古三雄君

分かりました。

次に移ります。高齢者向け補聴器の購入補助制度の創設についてであります。高齢者の難聴は、認知症などのリスクを高めるとともに、社会的孤立にもつながると言われます。低所得で交流を控えてしまう方の助けにもなることから、補聴器が必要な高齢者の経済的負担を軽減するため、補聴器の購入補助金制度を創設すべきと考えますが、当局の見解を伺います。

◎副市長（伊川秀樹君）

高齢者向け補聴器補助制度の創設についてお答えをいたします。

補聴器など補装具につきましては、身体障害者手帳を有した方を対象に補聴器の補助を受けることができる制度がございます。しかし、一般高齢者に対しては、現在補助制度はございません。65歳以上の高齢者の約3割から4割が何らかの難聴の症状があると言われ、障害手帳を有しなくても様々な補聴器を買い求める方も多くいらっしゃることは理解しております。聞こえの問題は、高齢者のQOLの向上や認知症予防に大変重要であり、正しい診断や適正な補聴器の利用が望まれる状況にはございます。まずは、医師の診断等により難聴の程度や障害の認定に該当するのかを判断していただき、現行制度の活用を進め、一般高齢者の補聴器補助制度の創設につきましては、引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

今の副市長の答弁ですが、身体障害者手帳を所有している方々にはそういった制度はあるということではありますが、なかなか一般市民の方がこの制度をどのぐらい理解しているのか。まだまだ分かりづらいところがたくさんあるわけです。これは、高齢者といっても全ての高齢者ではなくて、低所得というふうなことに限って、沖縄本島多くの自治体でもこの制度は導入しているところがあります。那覇市あるいは南風原町、いろいろ聞き取り調査しましたがけれども、あります。そういうことで、この制度をつくって、市独自の、市民に広く理解をして活用できれば、かなり低額から高価なものももちろんあるとは聞いてお

りますけれども、難聴のリスクを抱えて、もうお金がないためにやはり補聴器を購入するまでは至らないと、これが孤立化に向かうというふうなことを考えると、行政の温かい手を差し伸べる大事なことからというふうに考えます。どうぞ、当局の皆さん方におきましては再考をお願いしたいと思っております。

次に移ります。観光振興についてであります。うへのドイツ文化村の利活用について伺います。これ私うへのドイツ文化村についてはもう何回も質問をしておりますが、なかなか進展をしない状況でございます。市町村合併後もう20年たとうとしておりますが、この間、うへのドイツ文化村の放置されたままの博愛パレス館の現状はどのようになっているのか。また、施設全体、博愛記念館マルクスブルク城、キンダーハウス、海中展望船シースカイ博愛など、こういった施設の年間入場者数は今現在どのようになっているのか伺いたいと思います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

うへのドイツ文化村の博愛パレス館につきましては、平成15年の台風14号による被害や老朽化により、損傷が大きくなっております。そのため、現在は閉館をしている状況でございます。うへのドイツ文化村全体につきましては、宮古島市公共施設等マネジメント委員会におきまして売却の方針であることと、修繕に多額の費用を要することから、博愛パレス館を改修し、再活用を行うということは大変厳しいと考えております。

それから、うへのドイツ文化村全体の年間入場者数でございますが、令和元年度が7万7,323人、令和2年度が1万5,037人、令和3年度が約1万7,562人と、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けております。令和3年度、コロナの前の令和元年度と比較しまして5万9,761人の減と、大幅に減少しております。

◎我如古三雄君

今の答弁ですと、この博愛パレス館、質問でも述べておりますが、20年近くたってもそのままの状態。もう毎年の台風もさることながら、多くの観光客が来島する観光客から見ても、あるいは地元の市民から見ても、20年近くもこのような状況では、行政は一体何をやっているのかと。ドア閉まったまま、もう施設なのかどうなのかも、観光施設とは言い難い。全くなっていない。これではもはや観光振興は望めないというふうに考えます。当局が後回し後回しで全く手をつけない、もう20年近くもこのような状況では、民間サイドからすれば本当に痛い話でございます。一体、では今後いつ頃になったらこの博愛パレス館がどうなるのか、再度伺いたいと思います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

うへのドイツ文化村全体につきまして、今後の取組について答弁いたします。

うへのドイツ文化村につきましては、昨年度、宮古島市観光施設等処分検討委員会におきまして処分を検討いたしております。本施設につきましては、宮古島市公共施設等マネジメント委員会におきまして、今後の方針は売却となっております。その方針を基に今後の取組等につきまして協議を行い、売却に向けての整理すべき課題を確認いたしております。今後は、確認された課題の解決につきまして手続を進めるとともに、地域住民、それから有識者等の意見も取り入れながら、売却に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

◎我如古三雄君

この博愛パレス館については、うへのドイツ文化村全体も含めてですが、もう担当職員が替わっていくと全く手もつけない、そういう状況が今回まで繰り返される、繰り返しております。

市長に伺いますが、市長はこの博愛パレス館を実際に現場に行き、出向いて見たことはありますか。

◎市長（座喜味一幸君）

私、県議会議員のときにも見させてもらいました。大変残念な、悲惨な状況であるという現場を見せてもらっております。そういう中で、うへのドイツ文化村に関する委託も含めて事業を進めているんですけども、はじめをつけて、いつまでにどうするかという方針をしっかりとしなければならないというふうに思っております。極端な話申し上げますと、閉館どころか、中はベッドが山積みされたりというような現場を五、六年前に確認しております。うへのドイツ文化村のみならず、そういう観光施設等が長い間活用されていないという現状を速やかに対応していきたいというふうなことで、スポーツ関連施設については今一元化に向けた組織もできておりますが、あと観光施設を含め、各教育委員、農林水産、建設部等々にまたがるそういう施設については、一元管理も含めてひとつしっかりとの方針を早めに出していかなければならないというふうには思っております。

◎我如古三雄君

もう少し観光地の施設らしい、スピード感のある対応をお願いしたいと思っております。

次に、この施設全体の売却に向けた市観光施設等処分検討委員会における確認事項及び地域の声、あるいは専門家、有識者による意見集約の進捗状況はどのようになっているのか伺います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

まず、処分検討委員会におきまして多くの課題を確認いたしました。この多くの課題の中で、まず補助事業ということもありまして、財産の処分、国、県への処分手続等もございます。それから、土地の売却に向けてのその区域の確認等、これはやはり地域の住民の方々の意見が大事なのかなと考えております。そういうもろもろの課題がございますので、解決に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

◎我如古三雄君

今の答弁、前回の答弁と全く同じでございます。なかなか進展をしていない状況。どうぞ、再度申し上げますが、スピード感のある対応をお願いしたいと思います。

次に移ります。上野南岸リゾートエリアのさらなる活性化に向けた取組についてであります。今民間事業者による上野南岸リゾートエリア一帯で計画されている大規模交流施設整備計画に伴う農振除外の県知事許可決定はどのようになっているのか伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農業振興計画の総合見直しということでございます。令和4年3月の見直し完了に向け、現在これまで作業を進めてきたところですが、前回の見直し件数に比べて申請件数が約3倍というふうに増加しております。またそれに加えて関係機関での精査におきましても、件数増加によって時間を要している状況でございます。そのため、当初計画見直し完了予定時期よりも時間を要している状況にございまして、現在まだ作業中となっております。

◎我如古三雄君

計画では、令和3年度末には県知事許可が下りると、決定になるというふうなことでありましたが、今

現在できていないと。これどこに問題があるのか再度伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

計画の総合見直しの遅れの要因ということでございます。先ほど申し上げましたとおり、前回の見直しに比べまして申請件数が84件であったものが269件と、約3倍になっていることで、関係機関との調整、また現場確認、事前協議等、こういったこれまでよりも作業量が増えたということに加えまして、少し職員の方でマンパワーが不足していた部分があるのかなというふうに感じておりまして、今年度新たに増員して対応しているところでございます。

◎我如古三雄君

私は、この遅れている問題点は、一応内容は把握はしております。副市長、伺いますが、職員の業務の関係でいろいろ業務が遅延になりがちだというふうな状況を聞いておりますが、この今の農振除外の県知事許可も民間事業者、企業者側からすると、この農振除外の県知事許可が延びるとこれはもうかなりの死活問題になるわけです。そういうことで、農林水産部内の職員の業務関係いろいろ伺っておりますが、そういう停滞のないように職員の人事関係についても再度内部をよく検討してもらって、そういうことのないようにぜひとも再考をお願いしたいと思っております。

次に移りたいと思います。サトウキビ生産振興について。国の前処理施設システム導入によるサトウキビ生産農家の支援策についてであります。実は去る5月に南大東島におけるサトウキビの収穫状況と農地の地力増進に向けた取組を視察してまいりました。南大東島では、刈り取られたサトウキビが製糖工場に持ち込まれる前処理施設に併設した機械で梢頭部やパーガラなどのトラッシュを分けて、工場内にためることなく、それをそのままトラックに積み込んで、バガス、糖蜜を混ぜて圃場に散布をする。そういうことで、畑から出た有機物が還元されて地力アップにつながっております。反収も、株出しがこれまで4トン台だったものが7トン台までに大幅に増加をしている状況です。以上のことから、国の補助事業を受けて、この前処理施設をシステム導入によって地力アップを図ることがサトウキビ生産農家の支援につながると考えますが、当局の見解を伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

各工場ともトラッシュの処理については苦慮しているとお聞きしております。ハーベスターの稼働率が上がるにつれてその量も増加しているのが現状でございます。市としましても、このトラッシュの利活用につきましては、本年度から農地地力増進及び循環型農業実証事業において腐食を促進する実習を行い、農地へ還元する予定としております。議員からご説明のございました南大東村同様の施設、前処理施設の事業導入につきましては、工場及び関係機関と協議し、調査してまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

この南大東島の取組状況は、非常に参考になると思います。ぜひ当局も、格言にありますとおり、百聞は一見にしかずであります。現地を視察していただければと考えます。

次に移ります。港湾事業についてであります。クルーズ船旅客受入れ施設について。クルーズ船の今後の寄港計画についてであります。平良港に整備されたクルーズ船の受入れ施設への寄港がコロナの世界的な感染拡大の影響で一度もありませんが、今後の寄港計画はどのようになっているのか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

クルーズ船の今後の寄港計画についてお答えいたします。

平良港への令和4年の寄港予約については、当初237回の予約があったものの、6月現在で寄港予約は80回となっております。このうち、国内船社は6月29日の1回となっており、受入れに向けて関係機関と調整を行っているところでございます。6月29日に寄港予定の「ぱしふいっくびいなす」号は国内船でありまして、乗客200名程度になる見込みでございます。

また、外国船社による国際クルーズにつきましては、国土交通省が検討を行っております国際クルーズ船の運航ガイドラインの策定後におきまして本格的な寄港調整を行う予定でございます。

◎我如古三雄君

国内クルーズ船の寄港計画は分かりました。クルーズ船の再開で、観光客の増加につながる期待とコロナの新規感染で医療の逼迫が懸念されますが、クルーズ船は出航前にPCR検査を義務化するなど、飛行機よりも一歩踏み込んだ対策をしていると言われます。

それでは、国際クルーズ船の今後の寄港計画はどのようになっているのか伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

国際クルーズ船の寄港計画についてお答えいたします。

現在、国際クルーズ船の運航再開については見込みは立っておりませんが、国際クルーズ船においても国内外の感染状況が落ち着く状況になれば再開となるものと考えられ、国内船と同程度の感染症対策をしながら、受入れ条件をもって受入れに万全を期していきたいと考えております。

◎我如古三雄君

次に、このクルーズ船旅客受入れ施設借入金の償還計画についてであります。クルーズ船の係船料を財源に見込んだ元金の償還計画の国及び県に対する支援策と、クルーズ事業の回復を図るための関係機関との取組状況についてであります。つまり平良港に整備されたクルーズ船受入れ施設で国から借り受けた9億9,680万円についてであります。国に償還返済年数の延長を要望したいというふうなことだと思っておりますが、この要望の結果は今現在どのようになっているのか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

C I Q施設の整備に係る借入金の償還計画について国及び県への支援を訴えた後の訴えている状況についての現状、国や県の結果でございますけれども、国及び県への支援策につきましては、昨年度に引き続き今年度も国と港湾管理者による連絡協議会がございまして、この国と港湾管理者との連絡協議会におきまして現在の市の係船料が入っていない状況などを説明し、支援策について要望をしたところです。しかしながら、現行の借入れ制度におきましては、コロナの影響に伴う償還金に係る支援策は厳しい状況にありまして、元金の償還が始まる令和5年度の下半期までに平良港へのクルーズ需要の回復を図るため、関係機関と連携しながら、受入れについて連携し、取り組んでいるところでございます。

◎我如古三雄君

償還の財源となるこの係船料、トン当たり3円から14円に引き上げました。クルーズ船が来ないことから係船料が入らないというふうなことで、この償還金の元金の返済が令和5年度から始まるわけですね。これが今の状況では当初予定どおりというふうなことになりますけれども、強力に関後ともこの元金の償還返済については国に要請すべきと考えます。当局の取組をお願いしたいと思います。

次に、教育振興について。学校トイレの洋式化についてであります。学校トイレの洋式化は急務と考えます。本市における洋式化の整備状況、今後の整備に向けた取組はどのようになっているのか伺います。

◎**教育部長（砂川 勤君）**

4月の人事異動により教育部長を拝命いたしました砂川勤と申します。よろしくお願いいたします。

学校トイレの洋式化についてでございます。現在、本市の幼稚園、小中学校における洋式トイレの設置率でございます。幼稚園で86.8%、小学校で75%、中学校で72.8%となっております。トイレの洋式化については、校舎の改築工事の際に整備を進めております。また、既存のトイレについては、修繕を行う際に洋式に取り替えるなども対応をしているところです。早期の洋式化の整備に向けて予算調整を図って取り組んでまいりたいと考えております。

◎**我如古三雄君**

今の子供たちは、幼児の頃からもう洋式トイレで習慣になっております。そういうことで、和式ではなかなか用足しがしづらい、できない、我慢をする子が多いとよく聞きます。これは、そういった子供たちからすると大変切実な問題であると考えます。当局のさらなる洋式化に向けた取組をお願いしたいと思っております。

次に、スポーツ振興について。上野陸上競技場の整備及び管理棟の整備について伺います。陸上競技場、1周400メートル、1レーンから9レーンまでありますけれども、白線のラインが剥がれ、張り替え整備が必要となっております。そしてまた、管理棟の天井部分が剥がれ落ちて、大変危険な状況にあります。修繕に向けて早めの対応が望まれますが、どのような対応を考えているのか伺います。

◎**観光商工スポーツ部長（上地成人君）**

上野陸上競技場ですが、本年度より所管が観光商工スポーツ部スポーツ振興課となっております。施設の管理運営は、宮古島市スポーツ協会による指定管理となっております。議員ご指摘の管理棟につきましては、昭和58年度に整備をされ、築39年が経過をしております。ご指摘の管理棟天井部分の剥離につきましては、現場確認を行い、危険な状態であると認識をしております。ただ、当面の間は管理棟の使用を制限するなど、宮古島市スポーツ協会とも調整をしながら対応を検討してまいります。

それから、トラックの白線ラインが剥がれているということも確認をしております。本市の体育施設につきましては、修繕が必要な施設が多く存在しておりまして、まずは修繕の優先順位を定めるなど、見積りを徴収しながら、施設の修繕について対応してまいりたいと思っております。

◎**我如古三雄君**

これから陸上競技場、シーズンを迎えます。地域の一大イベントである上野陸上競技大会が開催されます。それに向けても早急な取組をぜひともお願いをしたいと思います。

最後に、消防行政について伺います。消防行政の円滑な推進についてであります。消防長に伺います。市民の負託に応える消防行政をどのように捉えて、かつ円滑な推進に向け取り組んでいく考えなのか、消防長の見解を伺います。

◎**消防長（宮國和幸君）**

消防本部では、市民や来島者の皆様に安心、安全が提供できるまちづくりの実現に向けて、観光需要の復活も見据えながら、各種災害を想定した訓練を実施しております。組織内では、各種業務において各担

当課を越えて活発な意見交換を行い、あらゆる災害において現在の消防力を最大限に発揮するため、各種研修で得た知識や技術を共有できる職場環境に継続して取り組んでいくことが重要だと考えておりますので、県内はもとより、県外での研修や訓練などにも積極的に派遣し、その取組をさらに強化してまいりたいと思います。また、予防業務としては、全ての防火対象物に対し、消防法で定められた消防施設の維持管理や防火管理体制の構築を指導していきます。新型コロナ感染症関連では、傷病者の救急搬送など、最前線で業務を遂行するという使命の下、職員には感染防止など徹底した健康管理に取り組むよう指示しているところでございます。また、自然災害などでの消防団員の活用については、台風時に団員を署に招集し、消防職員の現場活動の補助業務に従事させました。今年度もさらに強化してまいりたいとの所存で、本部内各課及び消防団と調整しているところでございます。どうか議会の皆様におかれましても、新任消防長として未熟な点が多々あるかと思っておりますので、ご協力とご指導を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

◎我如古三雄君

次に、市民の生命、財産を迅速に守る観点から、またアフターコロナを見据え、今後、入域観光客の増加が見込まれます。それに伴い事件、事故の増加も予想されます。これらに対応できる救急活動、あるいは火災活動における職員及び機材等の即応体制は構築されているのか伺います。

◎消防長（宮國和幸君）

新型コロナ感染症収束後のアフターコロナを見据え、入域観光客の増加に伴い、マリレジャーに関連する水難事故やレンタカーでの交通事故は現時点でも増加傾向でありますので、今後においては新型コロナ発症前の状況まで戻るものと思われまます。これらを踏まえて、職員及び機材等の即応体制は構築されているかのご質問ですが、車両本体や車両に搭載する資機材等については、議会等のご理解もあり、ある程度は整備されているものと思っております。しかしながら、人員については、昨年度の議会でも取り上げられ、増員について市長より答弁がありましたとおり、大災害を含め各種災害に即応できる体制の構築のため、職員数の充実も必要であると思料します。

◎我如古三雄君

時間となりました。いろいろと質問してまいりましたが、いずれも早急に解決が図られますようお願い申し上げます。15番、我如古三雄の一般質問を終わります。

◎議長（上地廣敏君）

これで我如古三雄君の質問は終了いたしました。

◎仲間誉人君

12番、保守心会和、仲間誉人でございます。よろしく申し上げます。

質問の前に、所見を述べさせていただきたいと思っております。去る6月2日、旧暦の5月4日、佐良浜地域においてパレードを含むハーリーの行事が、規模縮小の中ではありましたが、3年ぶりの開催となりました。伝統行事の継承という意味においては、依然コロナ禍ではありますが、今回の開催は非常に有意義な開催であったと思っております。今後、コロナが収束し、各地域において通常どおりのイベント、行事等が開催されることに期待したいと思います。また、6月4日には、海上保安庁の巡視船みやこを宮古島海上保安部の部長をはじめ、職員の皆様、巡視船みやこの乗組員の皆様の配慮もあり、宮古島市議会議員として視

察、見学をさせていただきました。誠にありがとうございました。海上保安庁の皆様におかれましては、いつも崇高な使命感の下、海で働く生命を守るため、昼夜を問わず頑張っている姿に敬意を表したいと思います。これからも、海人・インシャーの安心、安全を見守っていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。初めに、漁業行政について。伝統漁法である追い込み漁、アギヤー漁の存続について漁師にお話を伺ってまいりました。沖縄に古くから伝わる追い込み漁、グルクンを取るというアギヤー漁ですが、県内で唯一、伊良部島佐良浜地区で行われている漁法であります。ここ最近では、おとし頃までアギヤー漁を11月から5月の間、カツオ一本釣りの餌になる稚魚のグルクンを取る漁の合間ですね、餌取りの合間に行っていたそうです。10年くらい前には、本土のほうから4名ほどアギヤー漁に興味を持って参加していた時期もあったそうですが、しかしながら現在では人員不足等もあり、去年からはアギヤー漁に行っていない、今年もカツオの餌取りで精いっぱいだった、最近も餌取り漁がほとんどであると話をされておりました。現在の人数構成は、50代から70代の6人しかおりません。アギヤー漁は、最低でも潜りで5名、コーハン2名の7名いなければ漁は厳しいそうです。できれば島の若い人に頑張ってもらいたいという思いはありますが、なかなか人材がない、後継者がいなければ辞めるしかないというふうにあギヤー漁師の方はおっしゃっておりました。このように、後継者不足から伝統的な漁法が消滅の危機に直面しており、担い手確保が急務となっておりますが、宮古島市としての施策はあるのか伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

伝統漁法の担い手確保の支援策ということについてでございます。市としましては、令和4年度におきまして、水産業振興補助金で、伝統漁法支援事業としまして伊良部漁業協同組合に58万8,000円、宮古島漁業協同組合に25万円の単独事業として補助金を計上しており、漁具等の整備の支援を行っているところでございます。そのほか、漁業就業への就業前の者に対する資金の交付や通信教育等の学習プログラムの受講を支援するほか、漁業の就業相談会の開催、漁業現場での長期研修及び漁業者の経営能力の向上等、一連のパッケージとした漁業者の将来を担う人材を育成することを目的としました水産庁の経営体育成総合支援事業がございまして、こういった事業を活用していただくについても、活用を検討していただきたいと思います。

◎仲間誉人君

ぜひ宮古島市においては現場のほうに足を運んでいただいて、漁師とも直接話をしていただきながら、解決策、支援策をぜひとも検討していただきたいと思います。石垣市の例を挙げますと、石垣市においては、漁を行う漁師が入居できる漁民団地があるというふう聞いております。市営住宅に優先的に入居できるとか、空き家を整備してその場所を提供するとか、いろんな方面からの検討をしていただきたいと思います。これは漁業者だけではなく、農家、第1次産業全体における後継者育成にも関連してくると思います。地域の高齢化の解消、伝統文化の継承、また地域づくりやまちづくりにおいても、伝統漁法であるアギヤー漁を存続させたいと考えておりますので、ご支援をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

次に、軽石対策、燃料費補助等についてでございます。説明会等の開催について、令和4年3月定例会の一般質問の答弁の中で、6月ぐらいに説明会を開く、9月の補正予算に上げるというお話でありました。

説明会の日時等は決定しているのでしょうか。いつ頃開催するのかお伺いをいたします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

軽石対策の説明会の開催についてお答えいたします。

県におきましては、軽石被害に係る緊急支援事業としまして、市町村対象の説明会が4月26日にウェブ会議で開催されたところです。また、沖縄県漁業協同組合連合会対象の説明会は、5月11日、13日、16日に同様にウェブ会議で開催されております。宮古島市としての開催につきましては、軽石対策、燃料費補助等について3漁業協同組合に対して5月に県の担当者にウェブ会議で説明している状況でございます。市の説明会としましては、不利性解消、燃料費補助等、新たに始まる水産業新規事業について3漁業協同組合の方向性、理解、意向を確認する上でも調整が必要であるとしておりまして、6月に協議を行い、7月中に説明会の開催を予定しております。

◎仲間誉人君

市としては7月の説明会という話でありましたが、前回の答弁では6月ぐらいという、説明会を開くという話でありました。ずれておりますけど、このずれた理由は何でしょうか、お伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

先ほどもお伝えしましたが、不利性解消事業の部分を今回説明会を持つ予定となっております。また、新たに始まる水産業新規事業について、こういった部分で3漁業協同組合の方向性、理解、意向を確認する必要があるということで、不利性解消事業につきましては今回、今議会で補正を要求しておりますので、その予算成立後を待って説明会を開催するというので、6月は協議、7月に説明会の開催という段取りとなっております。

◎仲間誉人君

不利性解消と新規就業を合わせた上での説明会になるということでよろしいですか。軽石問題については、漁業者のほうから市の対応が全く遅いということで、軽石問題が起きてもう1年ぐらいたちますかね、そういう中で不利性解消と新規就業は別で考えていただいて、早めに行ってほしいなというふうに私は考えます。よろしくお祈いします。

いつ頃の交付等を予定しているのか伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

交付予定についてでございます。9月定例会の補正に向けて宮古島市軽石被害に係る緊急支援事業補助金交付要綱を作成し、対象期間が令和4年9月末となっておりますので、年内交付に向けて交付申請、交付決定、確定通知等の手続を速やかに進めていきたいと考えております。

◎仲間誉人君

軽石問題については、今後も同じ問題が起こることも想定されますので、今後については迅速な対応をしていただけないようお願い申し上げます。強く要望をいたします。よろしくお祈いします。

次に、尖閣諸島周辺海域についてです。宮古島市の漁師が安心、安全な操業を目指すことについてでございます。ご承知のとおり、尖閣諸島は魚釣島、南小島、北小島、久場島、大正島、大小5つの島と4つの岩礁から成る我が国固有の領土として、その領海も昔から本土や沖縄本島をはじめ、宮古、八重山の漁民の生活の糧を求めるとして知られ、大いに利用されてきました。ですが、最近では中国公船による領

海侵入が2020年に24件の78隻、2021年が34件の90隻、今年に入って6月9日現在、9件30隻。接続水域の入域においては、2020年が333日、2021年332日、今年、2022年146日となっており、漁師が安心して漁を行える状況にありません。伊良部漁業協同組合所属の漁船においては、今年は尖閣諸島へは行っていない、行ける状況にないというふうに向っております。漁師の安心、安全な操業について、我が国の固有の領土であるとの認識の下、尖閣諸島周辺海域からの中国艦艇排除について当局の見解を伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

尖閣諸島周辺海域での中国艦艇の活動についてのご質問にお答えいたします。

尖閣諸島は我が国固有の領土であり、歴史的にも国際法上も沖縄県の行政区域であります。中国公船の領海侵入が連日のように繰り返される中、監視活動を海上保安庁が実施しているところでございます。漁師の安心、安全な漁業操業につきましては、平成21年より宮古八重山圏域5市町村から成る美ぎ島美しや市町村会により、宮古八重山圏域が抱える問題について国や県に要請を行っており、平成23年5月30日には美ぎ島美しや市町村会から沖縄県知事に対して、尖閣諸島海域内での漁業者の安全操業の確保について要請しております。また、それを受けて平成23年6月15日、国に対して尖閣諸島海域内での漁業者の安全操業の確保について要請しており、現在も継続して要請活動を行っているところでございます。また、宮古島市におきましても、平成28年6月18日に沖縄県に対して、尖閣諸島海域における漁業者の安全確保の要請を行っており、同様に宮古島市議会におきましても平成28年8月18日に内閣総理大臣、外務大臣、国土交通大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、海上保安庁長官、水産庁長官宛てに中国海軍の軍艦及び中国公船等による挑発的行動には毅然とした態度を鑑み、尖閣諸島周辺の警戒監視体制のさらなる充実、さらには尖閣諸島周辺海域で操業する漁業者の安全確保への必要な措置を早急に講ずるようとの趣旨で要請がなされております。令和3年2月29日付では、沖縄県知事より国土交通大臣宛てに、尖閣諸島周辺海域における安全確保等について要請がされているところでございます。今後も、漁業者の安全操業の観点から、必要であれば国、県に要請してまいりたいと考えております。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時20分）

再開します。

（再開＝午前11時21分）

◎仲間誉人君

そしたら大きな声でいきたいと思います。

次に、漁港、灯台、気象観測所の整備について当局の見解を伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

尖閣諸島での漁港、灯台、気象観測所の整備についてということでございます。尖閣諸島周辺海域での安全、安心な漁業活動の推進には、気象観測所、灯台無線施設、漁港等に自然環境の影響を及ぼさない最低限のインフラ整備が必要であることから、先島5市町村で組織します美ぎ島美しや市町村会より国及び県へ要請を行っているところでございます。

◎仲間誉人君

次に、漁船においては無線が尖閣諸島周辺において届かないという現状があります。漁民の無線基地の建設について当局の見解を伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

漁民の無線基地の建設についてのご質問でございます。尖閣諸島周辺海域において漁業者が安心して漁が行えるように、船舶気象通報システムの設置や灯台、避難港等について石垣市としまして県へ要請を検討していくことは伺っております。宮古島市の漁船で使用している無線機でございますが、宮古島漁業協同組合が1ワットで、伊良部漁業協同組合が25ワットを搭載しておりますが、尖閣諸島周辺からの通信が困難であると伺っております。通信困難な状況の解消としましては、最も早い対策としましては沖縄県の沖合操業の安全確保支援事業の制度を活用していただければと思っております。尖閣諸島での無線基地の建設につきましては、必要についても検討し、国や県の動向を注視しながら要請について検討してまいりたいと考えております。

◎仲間誉人君

次に、公務員の常駐化についての当局の見解を伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

尖閣諸島への公務員の常駐についてでございますが、尖閣諸島で計画される行政機関、それから施設等にもよりますけれども、国または尖閣諸島を行政区として所管しております石垣市のほうで適切に対応すべきというふうに考えております。

◎仲間誉人君

次に、尖閣諸島の南小島には、旧伊良部町の漁民がカツオ加工場としていた跡もございます。カツオ節工場跡や住居跡の文化財の指定等、国がやるべきことを率直に訴えることについて当局の見解を伺います。

◎生涯学習部長（友利 克君）

尖閣諸島にあるカツオ節工場などの文化財指定についてでございます。文化財指定に係る諸般の手続は、文化財の対象が所在する行政区の自治体が担うこととなっております。そのため、尖閣諸島の文化財指定につきましては石垣市が所管することになりますので、本市教育委員会として取り組む予定はございません。

◎仲間誉人君

行政区域であるという石垣市の所管ということで、宮古島市で要請することはないという理解でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

尖閣諸島での漁については、石垣市の漁師がY o u T u b e等の配信も行っておりますが、海上保安庁の巡視船に守られながら漁を行っているのが実情であります。宮古島市からも、宮古島市の漁師が安心、安全な操業を行えるように、石垣市とも連携をして国に訴えていく必要があると考えます。尖閣諸島問題については、私の選挙公約にも挙げておりますので、今後も質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、教育行政についてでございます。結の橋学園について、3月定例会にも質問しましたが、再度質問をさせていただきます。3月定例会の質問の際では、プールの建設はないと、市民プールと併せて検討中であるとの答弁でありました。市民プールの利用となると、伊良部島から平良のほうまで出向くことに

なると考えます。そうすると、学校からの移動時間、授業、学校へ戻る時間、これ使うと3校時使うことになります。一日のうちの半分を割くことになります。結の橋学園については、設立前の学校統合協議会においてもプールの建設について議論がなされてきたと思います。プールの建設についても統合の条件の一つであると。なぜプールの用地はあるのにプールがないのか。私は、学校に足を運んで校長先生と話をさせていただきました。プールの授業がないことで、学習指導要領に示されている学習ができていない、学校卒業後、他校の生徒と比べて泳げないという差が出てくるなど、学校現場においてもプール建設をお願いしているところであるというふうにおっしゃってありました。

プールの建設について伺います。造りますか、造りませんか、伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

プール建設についてのご質問にお答えいたします。

学校プールにつきましては、現時点で既存するプールが使用できない学校やプールが施設として備えられていない学校については、近隣校のプールを利用して水泳の授業が行えるよう取り組んでいるところでございます。先月、水泳の授業の取組状況について各学校へ調査を行いました。結の橋学園におきましては、伊良部島、島内に利用できる既存のプールがなく、スクールバスを利用して市内の民間プールの活用も想定しております。議員おっしゃるとおり、それには移動に要する時間や時間割の調整、児童生徒の負担などの観点から、現実的に厳しい状況でございます。児童生徒の学びの保障、水泳学習の充実に向けて、改めて関係者の意見も伺いながら、学校へのプール建設も視野に検討してまいりたいと思います。

◎仲間誉人君

先ほども申し上げたとおりでございますが、近隣校の利用となると橋を渡らないといけいけませんね。3校時使うということになると、年間を通しての授業日数も調整しなければならないというふうに考えますので、早急な建設に向けて対応をしていただきたいとお願い申し上げます。

次に、学校現場、保護者の方からグラウンドを使用しての授業、部活動において不便であるため、体育倉庫、屋外トイレを造れないかとの声を聞いております。体育倉庫、屋外トイレの建設について伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

結の橋学園グラウンドへ体育倉庫設置について、令和2年度、学校側から倉庫としてプレハブを設置してもよいかとの確認がございました。教育委員会としましては、学校側で責任を持って設置、管理を行うのであれば了承する旨回答し、設置されているところです。また、屋外トイレにつきましては、現在のところ設置計画はございませんが、学校側の設置についての意向調査を行っていきたいと考えております。

◎仲間誉人君

体育倉庫は、現在、プレハブを設置して対応しているという、学校の校長の判断において設置をしているということではございますが、トイレについては計画はないということよろしいですか。

結の橋学園の建設に当たっては、当初も急ぎで建設された経緯があります。グラウンドの整備もないまま学校が始まったという。グラウンドがないがために、初年度は佐良浜小学校のグラウンドを使用して運動会をされました。それで、去年、おととしは学校のグラウンドではなく、宮古島市伊良部カントリーパークの競技場で運動会をしたという経緯があります。やはり運動会をしてみないと分からないという点もあると思うんですが、校舎内も水道の不具合があったり、床の不具合があったり、建てられて4年しか

ならない学校がそういう不具合がたくさんあるというふう聞いております。これをどう対応していくのか。やはり学校現場、保護者からの意見をしっかり受け止めていただきたいというふうに思います。ぜひトイレの設置、体育倉庫の設置、検討していただきたい。できれば早急に建設をしていただきたい。これが学校現場、保護者の声でありますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、旧佐良浜小学校跡地の管理についてです。敷地内及び校舎内の状況について伺います。以前、敷地内の状況を見回った際に、他校からの不要な備品等が多く見られ、倉庫のような使い方がされていたので、前回、12月定例会だったでしょうか、質問をいたしました。その際に、予算をつけて対応しますとのことでありました。いつ頃対応していただけるのか、進捗状況等あれば説明をお願いします。

◎**教育部長（砂川 勤君）**

旧佐良浜小学校跡地の管理につきましては、警備会社による巡回警備を行っております。また、敷地内については、2か月に1度作業員を派遣し、環境整備を行っているところでございます。ただいまの質問の校舎内の産業廃棄物等の整理、処理につきましては、今年度当初予算を活用し、正面玄関ピロティ一部分の処理を行い、各教室に残存する廃棄物については校舎解体時に行う計画をしておりましたが、今年度において校舎内全ての産業廃棄物処理を行う予定で、産業廃棄物処理業者より見積りを徴収したところ、当初予算内での対応が困難となっております。そのことから、早期の処理を行う計画につきましては、処理費用の増額について予算調整を図って実施していきたいと考えております。

◎**仲間誉人君**

今年度において全て処理をしていただくということですが、早急な対応をよろしくお願いいたします。

次に、道路行政について。市道伊良部103号線伊良部大橋海の駅の前冠水箇所についてでございます。去る令和3年12月定例会の部長答弁において、補正予算を計上しており、現地での調査測量や排水工法などの比較検討により、次年度、令和4年度で冠水対策を実施し、冠水解消に向けて努めてまいりたいというお話でございました。最近では、度重なる大雨の影響もあり、通行止めがあったり、水たまりに車の部品の一部が落ちていたり、夜になると見えづらいという非常に危険な状態であります。よって、早期の冠水解消が求められます。現在の進捗状況について伺いをいたします。

◎**建設部長（大嶺弘明君）**

伊良部103号線の冠水の解消についてでございますけれども、先月の大雨は5月の雨量としましては観測史上最大の記録的雨量となり、議員ご指摘のとおり、再び伊良部103号線において冠水が発生しました。このため、応急措置としまして、冠水箇所そばの地権者に協力をいただいて浸透池を仮掘りし、対策を講じたところでございます。前回の議会で浸透池を整備するとお答えいたしましたが、その後の進捗ですけれども、前年度で、昨年ですね、調査、設計測量は終えておまして、今後は整備に向けての用地の確保など、こういった条件整備が整えば早急に現場に入るというような段取りとなっております。

◎**仲間誉人君**

設計も終わっているという答弁でございました。用地交渉で難航しているという話も聞きますが、早急に対応して、冠水解消に向けて対応していただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次に、市道の植栽、道路上にはみ出した街路樹の伐採についてです。これも大型車両の運転手のほうから声を多く寄せられております。いつやるのですかと。これまでも12月定例会でも、3月定例会において

も質問をいたしました。対応がなされていないようなので、今定例会においても伺います。当局の説明をお願いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

街路樹の枝の剪定につきましては、市の作業員で対応可能な樹木に関しましては剪定作業を順次、島内全域でもって対応しておりますが、この清掃作業員で対応が難しい高木の、例えば高いところにある松の木の高木の剪定などについては業者へ委託して対応しております。議員ご指摘の伊良部地区の箇所につきましては、先日より業者は入っております、順次、長山港付近から佐良浜に向けての作業に取り組んでおります。今後も、こういったトラックなどのドライバーから苦情が出ないように努めていきたいと考えております。

◎仲間誉人君

解消に向けて対応中だということですので、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、福祉行政についてです。路線バスについて、65歳以上の非課税世帯のバス無料化について伺います。令和3年12月に質問をいたしました。65歳以上の非課税世帯のバス無料化についての進捗状況についてお聞かせください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

65歳以上の非課税世帯のバスの無料化についてお答えいたします。

本市の高齢者の交通対策につきましては、昨年12月の質疑を受けまして、庁内の関連部署間の会議を今年1月下旬に開催して、交通弱者の範囲、それから支援策の案、対策への連携、それから役割分担、そして今年度のスケジュール案等について協議を行っております。この会議の中で、交通弱者の種別によって、利用状況、それからニーズが異なり、一くりにした交通弱者対策が困難であるため、本市でも高齢化社会が進展していることを踏まえて、高齢者の交通対策に焦点を絞り進めていくことを確認しております。ほかにも、庁内の関係する部署間の連携と役割分担を決めたワーキンググループを設置し、10月までに4回程度の会議を実施、令和5年度より何らかの取組をスタートさせることを目標としております。65歳以上の非課税世帯のバスの無料化につきましては、対象世帯が5,300世帯以上に上るため、その全てを無料化するには財源の確保も大きな課題となっております。また、市はバス路線事業者へ毎年赤字補填をしているという状況もございますので、その辺も併せて無償化についてどういう支援をしていくか、ワーキンググループで検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎仲間誉人君

次に、シルバーパス事業の導入について伺います。

こちらも以前に質問した項目の進捗状況についてです。お聞かせください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

シルバーパスの事業についてでございますが、このシルバーパスにつきましても65歳以上の非課税世帯のバスの無料化を検討する中で一つの形だというふうに考えておりますので、そのバスの無料化を検討する中で対応策を検討していきたいというふうに考えております。

◎仲間誉人君

次に、高校生のバス無料化について伺います。

高校生のバスの無料化についても、65歳以上非課税世帯の無料化、シルバーパス事業の導入同様、社会福祉の向上、バス利用の推進、親の負担軽減、子育て世代への支援等、市民の元気で健やかな生活を確保する上でも重要な施策であり、積極的に推進するべきものだと考えますが、市当局においてはどのようにお考えなのかお聞かせください。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

高校生のバス無料化についてのご質問にお答えいたします。

現在、中学生、高校生を対象に生活バス路線学生割引補助金を交付しております。補助金の対象者は、市内に住所を有する生徒の保護者となります。補助金の額は、乗車回数券1冊50枚つづりで正規料金の25%とし、市税などを納期限内に完納している保護者へ交付しております。交付実績としましては、令和2年度、交付件数は72件、令和3年度、交付件数49件となっております。高校生のバス料金の無料化については、財源確保に加え、先ほど企画政策部長からもありましたが、交通弱者と呼ばれる方々への支援なども総合的に勘案する必要があるため、関係部署と連携して支援方法を検討する必要があると考えております。

◎仲間誉人君

今現在が25%の補助を行っているということですが、バスの利用について朝の時間帯とか親の負担の軽減、子育て世代、先ほども申し上げましたが、そういった面で考えたときに非常にバスの無料化というのは子供たちにとっても親にとっても有効な制度になるのではないかと考えます。ぜひとも財源を確保していただいて、実施に向けて取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、宮古工業高校前のバス停の設置について伺います。宮古島には、ご承知のとおり、宮古高校、宮古総合実業高校、宮古工業高校とあります。宮古高校、宮古総合実業高校前にはバス停があります。なぜ宮古工業高校前はないのでしょうか。バス停があれば、利用する高校生が増えることも考えられます。こちらも親の負担の軽減、子育て世代への支援という意味においても、宮古工業高校前にバス停を設置していただきたい。実験的な運行、また登校時の朝の1便だけの運行でも構いませんので、何とか設置をしていただけないでしょうか。当局の考えを伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

宮古工業高校前のバス停の設置についてのご質問にお答えいたします。

宮古工業高校前のバス停につきましては、約30年ほど前にバス会社1社がバス路線を運行して、バス停を設置していたという実績がございますが、その後、生徒数の減少等に伴い利用者が減ったということで路線が廃止され、バス停も廃止されたという経緯がございます。現在、市内のバス路線を運行しているバス会社3社ございますが、毎年県と市による赤字補填の補助金を交付している状況でございます。宮古工業高校への路線再開に関しましては、バス事業者が路線の変更を国に申請する必要がありますので、まずバス事業者に検討をお願いしてみたいというふうに考えております。

◎仲間誉人君

路線の変更の申請をバス事業者が行えば可能ということではよろしいでしょうか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

バス事業者が国のほうの関連機関に路線の変更を申請するという手続を行えば、路線の変更は行えるというふうに思っております。特に支障がなければですね。ただ、問題は、このバス事業者のほうは路線の

変更の申請を行っていただけるかどうか。やはり赤字を抱えておりますので、路線を変更することによってその赤字がどういうふうになってくるのか、その辺をやはり経営上バス事業者も検討しなければいけない状況が出てくると思いますので、その辺をバス事業者がどういうふうに判断するか、そこもネックになってくるかと思えます。

◎**仲間誉人君**

ただいまの答弁でございましたが、伊良部島から通っている共和バスに連絡を入れました。バス路線の変更は可能だということでお話をいただいております。なので、バス事業者のほうと調整をしていただいて、ぜひとも運行をしていただきたいというふうに考えます。よろしく願いいたします。

次に、スポーツ行政について。宮古島市伊良部カントリーパークについてです。市営サッカー場としての検討、調整等、以前にも質問をいたしました。進捗状況について伺います。

◎**建設部長（大嶺弘明君）**

市営サッカー場としての検討、調整、進捗状況についてでございますが、市としましてはサッカー専用場としての利活用について検討しましたが、宮古島市伊良部カントリーパークは、現在、陸上競技大会及びサッカーの両方で使用されており、このため現時点におきましては利用状況を見ながら、両競技の関係者と意見交換をしながら検討することが望ましいと判断しておりまして、専用サッカー場としての変更が可能かどうか、引き続き検討していきたいと考えております。

◎**仲間誉人君**

前回の答弁においても、今と同じような答弁でございました。ぜひとも検討、調整をしっかりと行って、早急な対応をしていただきたいと思えます。この競技場をサッカー場として整備した場合、沖縄県、県内のチームや日本のチームのみならず、海外の強豪のチームが来る可能性もあるわけです。すぐ近くに国際線を就航できる立派な空港があるんです。整備をする価値は私は十分にあると思えます。今後とも調整のほどをよろしく願いいたします。

これで私の質問は終了いたしますが、これからも市民の声を伝えていきたいと思えます。以上で私の6月定例会一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

◎**議長（上地廣敏君）**

これで仲間誉人君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時55分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎**砂川和也君**

6月定例会の3番、砂川和也、市民創会でございます。一般質問を始めさせていただきます。よろしく願いいたします。マスクを取らせていただきます。

一般質問、すみません、まず順番変えまして、3番の海面・海浜・海岸の利用状況についてからご質問をさせていただきます。宮古島海浜・海域への暴力団等介入阻止同盟が結成され、県の宮古土木事務所、宮古農林水産振興センター、観光商工課、宮古島警察署、宮古島海上保安部のパトロールを一緒に行いました。これは私も一緒に行ったんですが、この後、今後このような状況をどういう状況になっていると当局はお考えかお聞かせください。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

本市において、去る4月26日に宮古島海浜・海域への暴力団等介入阻止同盟の結成式を開催し、その活動の一環として、4月28日に県の宮古土木事務所、宮古農林水産振興センター、市観光商工課、宮古島警察署と合同で海浜の適正な利用を指導する目的で、伊良部島の渡口の浜で海浜パトロールを実施しております。パトロールでは、同海岸を管理する宮古土木事務所がビーチ内で営業中の複数のマリレジャー事業者に対しまして、マリレジャー事業の営業中止及びビーチ内に常設しているテントの撤去について指導しております。また、宮古島警察署は、同事業者に対しましてマリレジャー事業を営業するために必要な海域レジャー事業届出書の有無について確認をし、条件の不備について指導しております。

◎砂川和也君

このパトロールに私も一緒に同行させていただきました。県の宮古土木事務所、宮古農林水産振興センターと一緒にいきまして、渡口の浜に実際行きました。そうすると、事業者がテントを張って椅子を置いて、テーブルを置いて、そこで受付等をしたり、自分たちが占拠しているという形になっております。指導しに行って、そのまま帰ろうとしたときにお客さんが入ってきました。そのお客さんをすぐこの事業者が受け入れていたので、県の宮古土木事務所にお願ひして、撤去してくださいといういわゆる指導だけではなく、もし利用したお客さんが何か事故に遭ったときとか、我々正直なめられているなと思ったんです。テントを撤去してくださいと指導して、次の日見に行ったらテントありました、まだ。最近行ったら、何とテント増えているんです。テントが増えています。なので、この前口頭で言ったんですけど、次から書面を頂くとか、やはり撤去してくださいって言ったことに対して責任者の書面を頂くなり、あと海浜の届出を警察署の公安のほうに出してはいると思うんですが、チェックシートみたいのを作って、まず届出を出しているか、ジェットスキーには法定備品、ロープを積まなきゃいけないとか、ライフジャケットを3着やらないといけないとかいろいろあるので、そういう法定備品を全部積んでいるのかとか、今日お客さん何人いて、ガイドが何人でどういう対応をするのかとかチェックシートなりを作って、これ事業者にも徹底的にやっていく、書面で残していくような形をやらないと、もう口頭だけでは何か対応できないというのがありまして、我々もパトロールしに行っても指導、注意しかできないというがあるので、すぐくもやもやしています。なんで、こういう撤去指導をもうちょっと積極的に、強制的にできないかというお考え、対策はありますでしょうか。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

海岸管理者が指導をしても現状では効果が見られないというご質問でございます。渡口の浜を管理する県の宮古土木事務所に指導に関しまして確認をいたしました。ビーチ内で営業中のマリレジャー事業者に対しましては、テントの撤去等の指導を定期的実施しているとのことでした。その際の課題といたしまして、マリレジャー事業者のビーチ内での営業を規制する明確な規定がないため、事業者に対する強制的な指

導ができないという課題があるとのことでした。同様な事例は市内のほかの海岸でも見られることから、今後は海岸管理条例等の改正も含めまして、関係機関と調整する必要があると考えております。

◎砂川和也君

条例等を含め、やはり罰則力がないというのがあって、対策に苦慮するところがありますが、もう関係部署、県も含めてぜひ進めていっていただきたいと思います。一応今日新聞にもありましたけど、国定公園の指定とかというのもあるということなんで、国定公園とかになりますとさらに厳しくなって、多分石とか木とか持っていくのも駄目だよとか、そういうのが出てくると思いますが、その前に動いて、もうちょっと無許可で占拠している事業者の対策をぜひ一緒にみんなで考えながらやっていきたいと思いますので、議会のほうも積極的にこの問題は、議員も興味持っていますので、一緒に解決していくようお願いいたします。

次の質問に移ります。保良クバクンダイ鍾乳洞保全利用協定の進捗状況についてお伺いします。今何か保良で保全利用協定ができたということで、観光商工課のほうで縦覧、閲覧、見れるような形になっているということで、これがどういうものかということについてご説明をお願いいたします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

保良泉海岸にあります保良クバクンダイ鍾乳洞周辺の海域において、保全利用協定の申請が同海岸を利用する有志団体から沖縄県知事に提出されております。現在、本市におきまして、県環境部自然保護課より同協定に係る申請書の縦覧の依頼を受けまして、観光商工課内で縦覧を行っております。縦覧終了後に県から市への意見照会を経て、問題がなければ保全利用協定が県より認定されるという予定でございます。

◎砂川和也君

保全利用協定というものがあるという、調べました。保全利用協定とは、エコツアーの適正な実施を促進し、自然環境の保全と持続的な利用の両立を図ることを目的とする。この保全利用協定の根拠法令は、沖縄振興特別措置法。沖縄県内のみが対象となっております。これを申請するのは事業者。事業者間で協定を締結。認定するのは沖縄県知事です。ただ、法的拘束力はありません。私の認識を確認させていただきますと、この保全利用協定というのは、保良でつくった保全利用協定はまずパンプキンを保護しよう、守ろうというものでつくっている保全利用協定だと認識しております。今まで歩いて行く事業者が、カヤックで行く事業者、サップで行く事業者というのがありました。この中で、問題は歩いて行く事業者だと聞いています。4つから5つの業者が歩いて行く。サップ、カヤックの業者は11業者ぐらいある。サップ、カヤックは乗って行くので、サンゴとかを踏み潰さないで特に問題はないと、問題はこの歩いて行くツアーをしている事業者の規制だということ聞いております。1つの事業者が5人から10人ぐらい連れていくと、これが4業者になるともう四、五十人になると。四、五十人が干潮のときに歩いて行くと、もうそこの辺の岩を踏み潰して、サンゴ、いろんなものに障害があるので、そういうのをやめましょうということでまず保良はつくっております。これは、保良はこういうルールがあるんですが、これ今度吉野海岸に行きますと、吉野海岸はサーフィンやシュノーケリングが多いので、パンプキンというものがないので、今度はサーフィンとかサップ、シュノーケリングの方向けのルールをつくっていく、そういうふうになります。今度は、前浜であればジェットスキー。やはりその海ごとで、ビーチごとで保全利用協定というのをつくっていくというのが私の認識です。これが今進んでいて、まず保良で一つの例ができました。これ

ができることによって何がいいかといいますと、例えば今までは事業者間同士で注意しても、何であなたにそんなこと言われたいといけないんだよ、何の権限があって言われるのということで、ここでトラブルが起きそうなことがありました。この保全利用協定をつくることによって、あなたの事業者が守らないことによってこの海全体が使いなくなる可能性がありますよということで、法的拘束力はないんですが、こういうルールがあって、守ってくださいと事業者間の中で監視やお互いのマナーを守っていきましょうというルールをつくっていくというのが保全利用協定だと思っております。この保全利用協定、まず保良でできたんですが、今後、いろんなビーチ、海岸に広めていくと思いますが、そのしていくスケジュール、予定というのを教えてください。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

今後、ほかの海岸でも保全利用協定を締結していく予定はあるかというご質問でよろしいでしょうか。保全利用協定は、観光振興と環境保全とのバランスを取りながら、次世代に豊かな自然を継承するために必要な対策であると考えておりますので、各海岸を利用するマリレジャー事業者等が地域住民と連携をして保全利用協定に取り組むことに対しまして、市としましても推奨していきたいと考えております。

◎砂川和也君

観光商工スポーツ部長、こういうルールができたということ、まずできたので、これいい事例だと思います。これを事業者間、宮古島市民にもっともっと周知、アピールして、やはり皆さんこういう意識を高めていただいて、自分たちの海をよくしていきたいというのはどんどんいろんな人の意見を入れて、事業者だけでなく地域、自治体、観光客、全てを含めていいルールをつくっていくためにも、こういうことをやっているというのがなかなか伝わってきません。こういうのがある、縦覧しているよというのも分かるんですが、多分なかなか、市民に縦覧しているということを知っている人というのは何%いるのかなというところと本当1%もないんじゃないかなと思います。こういうことを積極的に市も、いいことです。これいいことをすすごうしていると思うので、いいことをしていることもどんどん、どんどんアピールして、市民の目線を、意識を高めていくことをやってほしいと思いますので、ぜひこういうことをやっているよということをお観光商工スポーツ部のほうで周知とかをしてください。お願いします。

続きまして、前浜港のジェットスキーの利用状況についてお聞きします。もういろいろ問題になっている前浜のジェットスキーの状況について当局はどうお考えですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

前浜港の港内については沖縄県管理でありますけれども、市でも委託を受けて管理をしているところでございます。港湾の内部で確かに、議員もご指摘のとおり、管理、利用において不適切な事案等もありますので、そういった場合においては市としても注意喚起などを行っているところでございます。今後ともそのような事態があればさらに厳しく注意喚起など、そして看板等も設置してございますので、適切な管理ができるように努めていきたいと考えております。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

ジェットスキーの状況につきましてお答えをいたします。

本市では、本年4月の沖縄振興拡大会議におきまして、宮古島市内の海域における海面利用ルールの策定につきまして要望書を提出しております。内容としましては、市内ビーチにおいてジェットスキー等に

よる危険走行の通報が多々あることから、市内の各海域におけるジェットスキー等の規制を設ける海面利用のルール策定を要望しております。本市の今後の取組といたしましては、県と連携しながら、前浜ビーチ周辺の海域におきましてジェットスキー等の危険走行を防止する対策としまして、遊泳区域や漁業権指定区域に進入禁止のブイの設置等を試験的に実施できないか、関係機関と調整を行いたいと考えております。

◎砂川和也君

やはりジェットスキーだけではなく、ウインドサーフィン、カイトサーフィン、結構横乗りのものがすごく速度が速い状況で横切っているというのが問題になっております。やはり泳いでいる人の上を歩いていたりとか、モズク漁師のところに来て、モズク漁師の網をやっているとか、これで最近何か漁師とそのジェットスキーがトラブルになったという話も聞いております。ぜひ進入禁止のブイを、運用を試験的に行うということなんですけど、試験的にもし行って、試験的に行った後はどういう感じでやっていくんですか。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

遊泳区域や漁業権指定区域に進入禁止のブイの設置などを試験的に行いますが、結果が良好であれば関連機関と協議の上、本市におきまして条例等の制定を検討したいと考えております。

◎砂川和也君

暴力団等介入阻止同盟とかいろいろできて、ルールはつくっていくんですが、やはり結果を出さなければどんなルールを運用、つくっても駄目だと思いますので、きっちり結果を出すように当局のほうは頑張っていたきたいと思います。

あと、やはり正直申し上げて、ここの議場にいる中の方で前浜に最近行って遊んだ方が何人ぐらいいるのかなど。もしかすると、ほとんど皆さん海に足を運んでいないんじゃないでしょうか。宮古島の人がどんどん、どんどんビーチに、海に行かなくなっております。なぜかという、いろんな問題があるんですが、こういう何か危険なものとか、そういうものをやはり市がもっと徹底的にやっているよという姿勢を全面的に出していただいて、これを周知すれば市民の方も後押しをして一緒になって、いい安心、安全な海づくりができると思いますので、本当結果を出すまで、私もパトローラー一緒に行っていますが、本当に結果を出していきましょう。よろしくお願いします。

続きまして、宮古食肉センターの稼働状況について伺います。宮古食肉センターの赤字額の内訳をお聞きします。宮古島市が宮古食肉センター経営維持負担金を2,153万6,000円負担しております。その内訳を教えてください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

宮古食肉センターの経営状況についてということでございます。宮古食肉センターにおける決算額45万5,000円を令和3年度決算で黒字で計上しているところがございますが、その中には宮古食肉センターの経営維持負担金としまして、JA、宮古島市、双方から経営維持負担金として合計で3,000万円が出されているところがございます。どういったところに使われているかという部分だというふうに認識しておりますが、やはり屠畜のほうで、屠畜事業、こちらのほうでも島内での屠畜頭数が上がらないということで、そういった部分で屠畜事業の赤字、あと販売事業として豚肉、牛肉等の販売実績が上がらないということで、

こういったところで事業全体の中で赤字が生じているところがございます。それに加えて、令和3年度からHACCP対応分としまして、それに対応する施設と、あと人件費、こちらのほうも出されておりました、この2,536万円の中に587万5,000円が含まれているところがございます。

◎砂川和也君

農林水産部長、すみません。赤字の内訳で屠畜事業が伸びないという、いろいろあるんですが、人件費に幾らとか、設備費に幾らとか、そもそもこの負担金をしていることで宮古食肉センター自体は45万円の黒字ということですが、この負担金がなければ赤字なだけけど、負担金をしているから一応黒字化にはなっているけども、この赤字は市とJAが3,000万円をそれぞれ負担している。7対3ぐらいで、市が7でJAが3割ぐらいという認識ですよね。この赤字の3,000万円って何が一番赤字なんですか。お願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

赤字の要因という部分では、屠畜事業、こちらが売上高に対して仕入れ、売上原価のほうはかなりかかっているという状況で、屠畜事業で大幅な赤字が計上されているというふうに認識しております。

◎砂川和也君

細かい内訳というのは手元にない、分からないという形ですか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時54分）

再開します。

（再開＝午後1時55分）

◎農林水産部長（砂川 朗君）

今人件費等のお話が出ておりますが、頂いた決算資料から見ますと、職員の給与等で、令和3年度の数字ですが、約1,480万円ほど、これが販売及び一般管理費の中の数字で一番大きい支出となっております、そのほか施設の管理費に当たる施設費、こちらが450万円ほどというふうになっております。販売及び一般管理費全体で3,430万円ほどかかっているところです。売上高の部分に関してですが、売上高としましては2,460万円ほどございます。そのうち、それと別に屠畜料で1,240万円ほどというような部分がございます。売上原価としまして、3,200万円ほどの売上原価がございますので、こういったもろもろ合わせますと約3,000万円近い赤字となっております。この赤字分で営業外収益として補助金の3,000万円が入っているところで、最終的な利益として45万5,000円というふうになっているところです。

◎砂川和也君

分かりました。

では、質問変えます。宮古食肉センターは、稼働日と曜日ごとの受入れ頭数、農家からの、もし枝肉を買っているのであれば買取り価格を教えてください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

宮古食肉センターの稼働日でございます。宮古食肉センターは、日曜日を除き稼働している状況でございます。屠畜可能頭数は、月曜日が牛5頭、火曜日が豚20頭、水曜日は屠畜が休みとなっております、木曜日にヤギ14頭、金曜日が牛5頭となっております。農家からの枝肉の買取りは、1キロ460円で買取り

を行っているところです。

◎砂川和也君

月曜日が5頭、火曜日が20頭、木曜日がヤギ14頭、金曜日は牛5頭ということですが、1頭当たりの屠畜額を教えてください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

1頭当たりの屠畜額ということでございます。これは税込みになります。肥育牛が3万3,510円、老廃牛が2万6,340円、ヤギが6,800円、豚が6,010円となっております。

◎砂川和也君

今ざっと聞いたところで計算をしたんですが、牛は肥育牛のほうで計算をしました。1週間に4日の営業日で、稼働日で考えると、これを月に4週間あるんで4で考えて12をしたところ、これどんなにやっても2,585万円ぐらいしかかないんです。3,000万円の赤字が出ているということは、そもそも売上げが…すみません、この屠畜額以外の収入というのはどれくらいあるんですか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

売上げの部分でございます。先ほども申し上げましたが、屠畜料は1,240万円ほどの実績でございます。売上高というのがありまして、これは枝肉、牛、ヤギ等、こちらのほうの売上げになりますが、こちらで2,460万円ほどございます。

◎砂川和也君

1,240万円ということで、多分牛の頭数が全てはないと、一日マックスに来ていないという日が結構あると私は思いますが、これがもしマックスになったとしてもここ赤字なんではないですか。マックスにしたときの人件費とかは変わらないんですか。牛とか豚の5頭、20頭、15頭が全部稼働したとしても、この屠畜料が入ったときのあれと、1,240万円、これマックス2,500万円になるんです。なんで、倍になったとしても1,200万円ぐらいしか増えないということで、でも3,000万円の赤字があるということですよ。屠畜がマックスになっても1,200万円しか増えない。ただ、この卸の2,460万円というのがこれで2,000万円ぐらい。2,460万円。倍になったとしても何か赤字になる感じがするんですけど、そもそもこの経営自体が、ここが、この宮古食肉センターの経営自体が赤字になるような形になっていませんか。

では、最後に聞きます。赤字経営から黒字経営になる見込みありますでしょうか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

宮古食肉センター、赤字経営から黒字経営への転換という見込みでございます。議員ご指摘のとおり、屠畜事業での黒字化は厳しいというふうに我々も認識はしているところです。そのため、令和3年1月に、宮古食肉センター経営を改善するためにプロジェクトチーム会議が設置されておりまして、これまでの業務運営を抜本的に見直すよう、書面による業務改善の指示を行っているところです。今年度、令和4年度に入りまして、沖縄県畜産振興公社とフォローアップ事業を活用し、宮古食肉センター職員のカット技術習得のため、本土の加工施設での研修、あと専門技術者による現場指導を予定しているところでございます。屠畜につきましては、JAとの連携による養豚農家への飼育技術指導や宮古島市山羊生産流通組合の設立によるヤギの増頭など、屠畜頭数の増加を見込んでいるところでございます。今後、業者に委託していたカット業務を職員で行うことによる委託費の削減、経費の削減や加工技術の向上による高付加価値商

品開発に努め、島内飲食店やホテル等への地産地消を推進することで、経営改善には取り組んでいきたいというふうに考えております。市としましても、宮古食肉センターの経営改善については沖縄県畜産振興公社、JAなどの関係機関と調整しながら取り組んでいくこととしております。

◎砂川和也君

ぜひそこについては改善よろしく願いいたします。聞くところによると、何か牛を、ヤギを持っていったら、もう今日は14頭だから駄目だよって言われたりすると、帰されたりしたとかいう話も聞きますし、なぜ水曜はやっていないのかなという疑問もありますし、あと黒字経営になる見込みというものもあると思うんですけど、普通であれば3年間で黒字化しますとか、4年間で黒を出しますとか、そういう計画を立てないと、いつまでもこの赤字を市が2,000万円ずっと払っていくというのはおかしいと思いますし、そもそもそうなってくるとこの宮古食肉センター自体がこの3,000万円の赤字ということであれば、これ沖縄本島や石垣の屠畜場に出して、この補助を農家に出してあげるというほうがもしかして安いという可能性もありますよね。そういうことも含めて何かやはり農家が、豚農家って今2件しかいないというふうに聞いていますし、牛農家も減ってきていると。これ多分この構造がもうからない仕組みになっているんじゃないかなと思います。後継者不足というものもあると思うんですが、もうかる産業であれば人は入ってくると思うんです。やはりもうからない仕組みになっているんじゃないかなというのがあります。これが一つ宮古食肉センター、もしかしたら原因ではないかなということも思っていますので、しっかりと改善計画あるということですので、何年間で黒字化しますというようにしっかりと改善計画を立ててください。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。一般廃棄物、産業廃棄物、事業系一般廃棄物についてお伺いします。これ3月にも聞きました。宮古島市における民間産業廃棄物事業者の受入れ容量は把握しておりますか。年間、月間、日間の量を教えてください。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

本市における民間産業廃棄物事業者の受入れ容量の把握についてというご質問ですが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律にて国及び地方公共団体の責務が示されております。その責務の内容ですが、市町村は区域内における一般廃棄物の減量に関し、住民の自主的な活動の促進を図り、一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずること、都道府県は区域内の産業廃棄物の状況を把握し、適正な処理が行われるように必要な措置を講ずるよう示されております。このため、市のほうで産業廃棄物の受入れ容量は把握しておりません。ですので、県に問合せをしたところ、沖縄県の環境整備課ホームページに掲載されているということでしたので、その統計表の内容でお答えいたします。

令和元年度における宮古管内の民間業者の委託処分量は、3万3,886トンとなっております。

◎砂川和也君

では、3月の答弁で宮古地域における産業廃棄物の排出量は8万トン前後で推移しているというふうに当時伺ったんですけど、8万トン出ているけど、民間の受入れ量は3万3,000しかないということでしょうか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

県の統計表によりますと、委託直接最終処分量というのと委託中間処分量というので合計3万3,886トン

となっております。

◎砂川和也君

ということは、基本的に県が産業廃棄物は管理なので、県のものでしか資料がありませんということで、分かりました。ただ、先ほど何かこの前の議会的时候、ごみは減っていると、一般廃棄物は減っているという認識だと思うんですが、我々の認識だと事業系廃棄物や産業廃棄物は増えているのではないかなというふうに認識はあります。今聞いたところ、何か8万1,000トンあると、3万3,000トンしかないよという答えで、残りどこへ行っているのかなと思ったりもします。

次の質問、すみません、では飛ばして4番のほうに移ります。廃棄物減量等推進審議会を設置したことがあるか。調べました。宮古島市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例というのがあります。この第7条に、市長は法第5条の7の規定に基づき、一般廃棄物の減量及び処理に関する事項を審議するため、宮古島市廃棄物減量等推進審議会を設置することができるかとあります。この審議会は、委員10人以内で組織し、次に掲げる者を市長が委託する、市民等の代表、学識経験者、事業者の代表、関係行政機関の職員とございます。これを開いたことがあるかという質問させていただきます。なぜかという、宮古島のごみというのはこういう人たち、専門家を集めて、これを聞いた上でこういう最終処分場やこの1年間のクリーンセンターの計画というのを立てていくのではないのかと思います。今までこの組織、廃棄物減量等推進審議会を設置したことはありますか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

廃棄物減量等推進審議会に関しまして、近年ですと平成29年度、令和元年度に開催されております。内容といたしましては、平成29年度に一般廃棄物基本計画、ごみ量及び生活排水処理に係る将来予測、最終処分計画に関することなどを議題として3回開催されております。また、令和元年度では、最終処分場用地に関する議題で3回、し尿処理施設に関する議題で3回開催しております。

◎砂川和也君

その参加した言わば市民の代表、学識経験者、事業者の代表、関係行政の職員の10人以内で開いたということですね。私思うんですが、これ毎年なぜやらないんでしょうか。これむしろ閑散期、繁忙期って年に2回ぐらいやって、今ごみ問題というのがすごく問題になっております。離島の問題、このごみ問題、すごく大変な問題です。ごみはどんどん、どんどん増えていきますが、出ていくことはないです。処分場で埋め立ててはいきますが、埋立ても限界があると思います。このため、今、近年このごみ問題が非常に盛んなときに、取られているときに、この推進審議会というのを、これ市長はと書いてありますので、市長、ぜひ年に2回ほど積極的に開いていただいて、ごみ問題というのものを真剣に考えていただきたいなと、考えているとは思いますが、よろしくをお願いします。

次、発泡スチロールや蛍光灯の事業系廃棄物の受入れ場がないようです。状況は把握していますか。対策はございますでしょうか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

発泡スチロールや蛍光灯の事業系廃棄物の受入れ場がないとのこと質問でございますが、市内の産業廃棄物処理業者3者に確認をしております。発泡スチロールの受入れに関しては、1者が行っております。蛍光灯に関しましては、議員ご指摘のとおり、3者とも受入れをしていないとのことでした。産業廃棄物に

については、排出事業者が収集運搬業者及び処分業者と契約し、適切に処理する必要があります。また、蛍光灯については、島内に処分業者が存在しないため、各排出事業者において島内の収集運搬業者並びに島外の処分業者と契約を締結し、適正に処理する必要があると認識しております。市といたしましては、産業廃棄物を所管する沖縄県の指示、指導に準じ対応していきたいと考えているところですが、現在、受入れ場所のない蛍光灯の処理に関しては、取り急ぎ県と協議を行い、受入れを市で行うことが可能かなど調整した上で、その準備を行っていききたいと考えております。

◎砂川和也君

先ほどの周知、県の担当だからと、管轄だからというのもあると思うんですが、やはり宮古島市で起きていることですので、宮古島市もしっかり把握しないといけないと思います。おっしゃるとおり、蛍光灯がないということで非常に困っております。蛍光灯を置く場所がない、なくなってくる、これが不法投棄につながっていく、これがもうできているのではないかと最近本当に思っております。受入れ場所がないのであればどうすればいいかということを知らないと皆さん分からないです。それを受け入れる準備があるよというのであれば待つかもしれません。でも、一生受けられないというのであれば、ではその県外の事業者はどういうふうに提携を結ぶのかということも分からない事業者もいらっしゃいます。そういうのをしっかり周知していただかないと、皆さんお金を払ってごみ捨てたいんだけど、捨てる場所がない、どうしたらいいの、行き場がない、出口がないと言っております。これはずっと議会で私言っていますが、本当に最近、みんな分かっています。ごみに対してお金がかかる、コストがかかるというのは。コストがかかるんだけど、かけるんだけど、その場所がない。それをどうするかというと、市に聞いても市は県の管轄だと言う。県に聞いても、保健所が、では保健所はその処分場を案内する。処分場では受け入れてくれないと言う。では、これどうしたらいいんだと置いておく。置いておくと、そのうちどんどん、どんどん劣化して、これがもうどんどん、どんどん置いておくうちに不法投棄みたいになっていく。これできています。これをしっかり直していきましょう。よろしくお願いします。

質問のほう移ります。5番、市が保有する遊休施設の活用について。市が保有する公共施設において、現在活用されておらず、今後の活用方法も確定していない遊休施設はどれくらいあり、その施設維持費の年間支出はどれくらいですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

遊休施設の数と施設維持管理の年間支出についてお答えをいたします。

市が保有している施設のうち、遊休施設につきましては、各部別に施設と令和3年度の年間維持管理費についてお答えをいたします。総務部が管理している遊休施設は、平良庁舎、平良第二庁舎、伊良部庁舎、旧中央公民館の4施設で、光熱水費、各種保守業務の年間の維持管理費は約2,100万円となっております。福祉部が管理している遊休施設は2施設で、維持管理費がかかっておりません。農林水産部が管理している遊休施設は1施設で、維持管理費がかかっておりません。観光商工スポーツ部が管理している遊休施設は、これも1施設で、維持管理費がかかっておりません。教育部が管理している遊休施設につきましては、小学校が5校、中学校が4校の合計9施設で、年間の維持管理費は約2,842万円となっております。生涯学習部が管理している遊休施設は3施設で、維持管理費がかかっておりません。

◎砂川和也君

今回質問した、なぜかということを行います。市が保有する施設は、今空き家同様に放置されております。例えば旧平良庁舎でも雑草が伸び放題で、景観や治安の悪化が懸念されています。放置しているだけで維持費もかかっているんで、市の財政に悪影響を及ぼしているのではないかなと思います。また、施設を所管する各課において活用を検討しておりますが、市全体の方針が何かばらばらになっている、各課で考えているので、市としての一貫性がないように思います。まず、特定の部署がその業務をやってもいいのかなと思います。財政課がそういう役割を担っているんですか。財政課の管財係のほうでこれだけの施設を取り扱うのは難しいのかなと思っているので、先ほど我如古三雄議員の質問もありましたうへのドイツ文化村等も含めて、施設マネジメントをする部署をつくって、もう3年でこれをきれいにするとか、整理、縮小するとか、そういうプロジェクトチームとかをつくって、今市のマイナスとなっている施設をプラスに変えるような取組を行っていただきたいです。今聞くだけでも、全部合わせて5,000万円ぐらい維持費かかっていますよと。さっきの宮古食肉センターの2,100万円かかっていますよと。これなくなったら7,100万円浮きますよね。この7,100万円、では違うことにも使えるかもしれませんという話にもなってくると思いますので、ぜひそういう部署をつくっていくようなプロジェクトをやるような、市長が音頭を取ってぜひこのプロジェクトチームをつくって、3年なり期限を決めてやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

企業版ふるさと納税について。企業版ふるさと納税の仕組みを教えてください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

企業版ふるさと納税の仕組みでございます。企業版ふるさと納税、地方創生応援税制は、地方創生のさらなる推進に向けた制度で、地方公共団体が行う地方創生の取組等に対して企業が寄附を行うと、法人関係税、これを最大9割控除するという仕組みでございます。宮古島市におきましても、令和4年3月31日付で第2期宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地域再生計画が国から認定を受けており、総合戦略のこの4つの基本目標に関連する事業について寄附を活用した事業の実施が可能となっております。さらに、実施事業の拡充に向けて総合戦略の横断的な目標である持続可能な地方創生を推進する取組に関連する事業を追加するため、今年5月に地域再生計画の変更認定申請を行い、7月上旬の認定に向け、現在、国で審査が行われております。市では、認定の審査と並行して要綱の制定を行い、できるだけ早くホームページに受入れに関する情報を掲載しまして、寄附の受入れを開始したいと考えております。具体的に言いますと、企業が寄附を希望する場合の手続として、まず宮古島市の地域再生計画を所管する企画調整課のほうに連絡をいただき、その後、企画調整課及び事業の担当課と企業で寄附受入れと事業実施に向けての協議、調整をしていくこととなります。協議、調整がまとまり次第、企業から市に寄附の申出書の提出、市から企業へ納付書を発行いたしまして、企業から市に寄附金の納付、市から企業のほうに受領証発行を行いまして、企業はこの受領証をもって税申告の際に提出することで税の控除を受けるという形になっております。

◎砂川和也君

企業版ふるさと納税は9割ほど控除が利くということで、企業にとっては何かすごくいい制度だそうですね。これは、簡単に言うと企業が企画調整課に連絡をして、市のほうでいっぱい項目がありますよね。例えば若者支援、福祉、若年層、農業と。これに対して、この企業がここに使いたいというふうな指定をで

きて、それをそのままやるということですよ。そうした後に、これはそういうふうに使いましたよというのとはちゃんと報告みたいのはするんですか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

具体的な形で言いますと、例えば宮古島市の今年度の当初予算でいろんな事業を計画して予算に計上しておりますけれども、この計画した事業の中で地域再生計画の事業に該当する部分について、例えば1,000万円の事業計画の事業があるとすると、この事業にぜひ私たちのほうで寄附をしたいという申出がありますと、この事業費の1,000万円以内の寄附が受けられるということで、その事業の当初予算で事業を組んだものについては財源の振替で、寄附金のほうで事業を充当していく。今回、税制が、制度が緩和されまして、実際に予算化されていない事業でも、事業の費用のめどというのが概算でどれくらいということであれば、その概算以内の形で寄附を受け付けるというような緩やかな緩和も行われておりますので、その辺は事業を展開していく中で実際に充当して使って、それを企業のほうにも報告していくという形になると思えます。

◎砂川和也君

いい制度だと思いますので、ぜひ有効活用していきたいなと思います。

8番、市の人事制度についてお伺いします。2、人事評価制度はありますか。どのような評価制度を行っておりますでしょうか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

人事制度についてお答えをいたします。

本市における人事評価制度は人材育成型評価制度となっております。職員自らが日々の業務を振り返りながら自己評価をし、上司と意見交換を行いながら、受けた評価において得られた気づきによって継続的に職員の能力向上を図り、仕事のやりがいを創出してモチベーションを向上、維持することを目的に、平成28年度より毎年実施しております。職員にも一定程度定着していると考えております。

◎砂川和也君

総務部長、この自己評価制度なんですけど、これはもう職員全員がやる。もう部長も全て含めてやるそうですね。でも、聞いたところによると、何か出していない人もいると聞いたんですが。出していない人たちも何かちょこちょこいるよみたいな話を聞いたんですが、これはもう絶対出さなきゃいけないんですよね。出していないということはあり得ない。一応ここで出していない人はいないということでしょうか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

原則として全員出すことになっておりますので、出されているものと思っております。

◎砂川和也君

全て出しているという断言はできないけども、出すものだから出しているとは信じていますということですか。思っていますという。分かりました。人事制度、普通の、私民間で働いたときの私の場合だと、普通に1級、2級、3級、4級、5級、6級、7級みたいな階級があって、勤続年数とか年齢によってそれが分かれていて、あと何年働いて、あと自分のスキルアップ研修みたいなのがあって、そういうのを受けるとプラス何点だよというのがもらえて、私の点数というのが上がってくると。ある程度点数が上がって

くると、上長とかの推薦があることによって面接なり試験を受けて昇進していくみたいな形が普通の一般的な人事制度だと思うんですが、宮古島市ではこの人事評価制度というものと上長というのがお話をして、自分で自己評価したものが主に参考になっている、自己評価制度のものが簡単に100%でいうと80%ぐらいこれが占めるという形なんですか。という認識でいいですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

評価の構成としまして、能力評価、あとは業績評価がございます。能力評価につきましては、日々の業務を振り返る中、職員自らが自己評価を行い、それを上司が評価をしてもらうことによりまして、客観的に自分を見詰め直すことで今後の業務を進めていくと。その上で、目標設定に生かすことができます。また、評価を行う上司においても、ふだんの職員の得意分野や悩みを把握することができ、個人の強みを見つけてそれを伸ばすことや、悩みのフォローに生かすことができます。また、業績評価は、係長……

（議員の声あり）

◎総務部長（與那覇勝重君）

確認をさせていただきます。

◎砂川和也君

時間がないので、よろしくをお願いします。

建設部長、昨年11月の一般質問で伺いました。サンセットビーチの利用期間と利用時間を含め、施設管理を検討すると答弁いただきましたが、進捗はどうなっておりますでしょうか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

昨年、12月定例会で議員からご指摘のありましたとおり、当ビーチは夕方の時間帯になると市民や観光客などが多数利用している状況にあることから、遊泳期間、時間にかかわらず施設を常時開放することで海浜利用者の利便性が向上するものと認識するとともに、必要性は感じているところです。しかしながら、施設利用について検討した結果、遊泳者の安全性を考慮した場合には、今年度、令和4年度も遊泳時間を日没までとするなどの現行の管理体制での施設管理が望ましいと判断しているところでございます。その一方で、来年の夏にはトゥリバー地区に大型ホテルがオープンすることから、これまで以上にトゥリバー海浜の利用者が増加することが想定されておりますので、トゥリバー地区全体の施設管理を考えた場合には、市民及び観光客のニーズを的確に捉えた海浜全体の管理運営が求められるものだと考えております。そのようなことから、令和5年度以降につきましては、ご指摘の当施設の管理方法を含めたトゥリバー地区全体の管理運営方法の検討を現在行っているところであり、利用者のニーズに沿った施設運営に努めていきたいと考えております。

◎砂川和也君

一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時33分）

再開します。

（再開＝午後2時34分）

これで砂川和也君の質問は終了しました。

◎前里光健君

16番、前里光健です。6月定例会、通告に従いまして一問一答にて一般質問を行ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。マスクを外して始めさせていただきます。

まず初めに、観光行政について伺います。観光の取組についてであります。座喜味一幸市長は、市民所得10%アップに向けては本市のリーディング産業である観光産業の活性化が重要であるとの認識を示されております。また、2019年に策定された第2次宮古島市観光振興基本計画においては、2028年までに入域観光客数200万人、観光消費額949億円の目標が掲げられております。以上を踏まえて伺います。

県は、第6次沖縄観光振興基本計画の素案を策定し、コロナ禍、アフターコロナを踏まえた内容となっております。本市は、2019年に第2次宮古島市観光振興基本計画を策定しておりますが、その後、新型コロナウイルス感染症拡大によって状況が一変しております。市長は、この本基本計画に沿って観光行政を進めていくお考えなのかお尋ねをいたします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

議員ご指摘のとおり、第2次宮古島市観光振興基本計画は2019年3月に策定しており、その中で年間入域観光客数200万人、観光消費額949億円という目標を掲げております。しかしながら、一昨年前からの新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定時と現在においては社会状況が大きく変わっていることは認識しております。本市といたしましては、原則として本計画に基づき取り組んでいくということになりますが、その目標値200万人という数字のみを追うのではなく、観光収入と環境保持のバランスが取れた持続的発展の観光産業を目指し、滞在日数や収入の増加、環境や地域住民に配慮した持続可能な観光振興を図る必要があると考えております。

◎前里光健君

その中で、基本的にはその基本計画に沿って話を進めていくという話なんですけど、大きくこのコロナ禍によって世界情勢が変わって、観光の在り方というものが変わってきたと思いますが、この計画なんですけど、その流れに沿っていきますととても無理があると思うんです。そんな中で、見直しといたしますか、その部分はここ数年であってもどういう目標値を持って進めていくかという部分は必要になると思うんですけども、その点に関しての計画をつくるということによろしいですか。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

この計画を見直す考えはあるかというご質問でしょうか。世界的な新型コロナウイルス感染の影響により、社会情勢は大きく変化をしております。そのため、この状況を鑑みながら、必要に応じて計画を見直すことも検討すべきだと考えております。

◎前里光健君

ぜひ見直しを進めていただきたいと思います。これは、どうしても新たな観光になっていくものだと思いますので、それはこれまで予測できない部分がありますが、もうしっかりと今ちゃんと答弁いただきましたけども、環境に配慮するとか地域住民にもしっかりと配慮した中で、観光客数を追うということだけではなくて、滞在数とか、量より質というような部分を追っていくという答弁だったというふうに思いますので。

その中で、次の質問に移ります。国内クルーズ船受入れについてであります。本年度もクルーズ船はまだ一度も寄港しておりませんが、6月29日、「ばしふいっくびいなす」が寄港を予定しております。以上を踏まえて伺います。

本市には、クルーズ船受入れに対してやはり抵抗のある方も、市民の皆様も多いと思います。その一つの理由として、クルーズ船内でコロナ感染拡大が以前あったということが関係しているのではないかとこの部分もございませう。現在の国内のクルーズ船のコロナ感染症対策についてお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

6月29日に寄港する「ばしふいっくびいなす」号は、船内に医師が常駐し、PCR検査機、それからサーモグラフィカメラなどの感染防止対策機器を搭載しており、乗船前のPCR検査、それから航海中のPCR検査を実施いたします。また、乗船及び下船時において、船内においても定期的な体温チェックを行うこととなっているほか、船内設備についても定期的な消毒を行うなどの感染症対策を行うこととしているとこのこととございませう。今回の受入れについては、寄港前日に船内PCR検査を実施し、万が一陽性者が発生した場合にはクルーズを中止し、沖縄本島で陽性者を下船させ、「ばしふいっくびいなす」号は最終港へ寄港する計画となっております。

なお、沖縄県の調査によりますと、国内クルーズが再開した令和2年11月から今年の令和4年3月までの期間において、クルーズ船利用者の約2万8,000人のうち感染者発生は1名となっておりまして、発生率は0.0035%となっているとこのこととございませう。

◎前里光健君

国内のクルーズはもう既に始まっています、今建設部長答弁いただきましたが、とても徹底した管理体制、コロナ感染症対策が行われている中での観光がスタートしていると。これは、以前に「ダイヤモンドプリンセス」号の事案を踏まえて国土交通省がしっかりと安全、安心の確保に係る検討の公表をした中で、このガイドラインが今進められている中でのクルーズ観光、こちらをもっともっと進めていく必要があると私は個人的には考えているところとあります。そのためにも、観光客の皆さんが来る中では、その抵抗がある方たちにもこういった情報をしっかりと提供して、やはり抵抗がないような形で、ウェルカムな姿勢で国内のクルーズ船を受け入れていくという部分を積極的に進めていただきたいというふうに感じているところとあります。その中で、近年は飛行機とクルーズを合わせたツアーで、フライ・アンド・クルーズというところもありますので、量より質という部分で、こういった組み合わせたツアーの中でも今後、この宮古島市というのはどんどん観光の受入れを推進していく部分が、チャンスが広がっていくのではないかと考えております。

次の質問になるんですが、そういった中でも国内クルーズ船を受入れするに当たって本市に与えるメリットまたはデメリットについてもしっかりと想定していかなければならないと考えておりますが、その点について考えを伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

国内クルーズ受入れの本市におけるメリットについては、まず観光消費の波及効果が高く、県観光振興課による令和元年度観光実態調査によりますと、1人当たり約1万4,000円を市に経済効果をもたらす状況となっております。さらに、クルーズ船が寄港した際には、市への係船料をトン当たり14円徴収しており、

例えば今回の「ぱしふいっくびいなす」2万6,000トンが寄港した際には、市への係船料は37万円が市の収入となると見込んでおります。加えて、国内クルーズは乗客がほぼ日本人であるため、言葉や習慣等の違いによるトラブルは少ないものと見ていただいております。

それから、デメリットということでございますけれども、国内クルーズ受入れによります市へのデメリットというものについてはほぼないものと考えておりますが、外国船クルーズと比較した場合には、滞在期間が日中の10時間程度と短いため、外国船クルーズと比べると観光消費額は少ないというような面があります。また、国内クルーズ船は5万トンから2万トン級の小型船でありまして、乗客数が800人から500人であり、国際クルーズ船の5万トン以上で乗客2,000人以上に比べ少ないというような状況があります。

◎前里光健君

このデメリット、またメリットを伝えていただいた部分で、やはり観光消費額という部分はこれから量より質というようなお話で県も動いております。これは、コロナ禍によってその情勢が変わった中ではもう仕方ない、国際クルーズというものに今目を向けているわけではありませぬので、その中で受入れ態勢をどれぐらい積極的に行っていくか、これは市が、その自治体でどれぐらい受入れ態勢を整えていくのか、C I Qとか海の入り口、受入れ、そういった中の体制づくりであったり、また市民の皆さんの動線に触れないような、影響を与えないような形でどういう消費のルートをやって、データを蓄積しながら新たな観光に向けて提案していくかという部分も重要になってくるものだと思いますので、その点についてはしっかりとこれからも、「ぱしふいっくびいなす」をスタート、皮切りにデータを集めて進めていただきたいというふうに思います。

ちなみになんですが、国内のクルーズ船というのは今後増加を考えているのか、増加見込みなのか、その点に関してお答えください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

国内クルーズにつきましては、年内ということではございませんが、年明けから寄港したいというような話は伺っております。ただ、これからまだ今後、今年も期間がありますので、今後どういった状況になるかは見通せませんが、国内クルーズについてははいよいよ動き出したなというようなイメージを持っております。

◎前里光健君

次の質問に移ります。

③のほうです。以前は、クルーズ船の受入れによってオーバーツーリズムと言われる状態がありました。本市のオーバーツーリズム再発防止策という点で伺うんですが、もちろんこれは飛行機、そしてクルーズ、両方合わさったものもありますが、今回はクルーズの部分、どういうふうに再発防止を考えているのかお聞かせください。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

本市では、平成29年度以降クルーズ船による入域観光客数が増加し、島内の観光産業や運送業において経済効果が見られた一方で、クルーズ寄港時には4,000人を超える乗客が一度に来島することにより、バス、タクシーの2次交通や商業施設等において混乱が生じるなど、市民生活に負荷が生じておりました。今後のクルーズ船受入れ態勢につきましては、バス、タクシー会社等関係機関と現在協議をしております。ま

た、各観光地への観光コースの分散や時間配分等及びマナーの啓発等においてもしっかりと協議を行い、市民生活に負荷が生じないように努めてまいりたいと考えております。

◎前里光健君

そういった中で、関連機関と協議をして、そういったコースの分散をして、またマナーの啓発等々こういった守っていくような形で進めていきたいというふうに答弁していただきました。このオーバーツーリズムという定義は、特定の観光地において訪問客の著しい増加等が地域住民の生活や自然環境、景観等に対して限度を超える負荷が、今おっしゃったような影響するという部分も出てきますので、そういった中で、こちらは国土交通省のほうで研究しているんですが、持続可能な観光政策の在り方に関する調査研究という部分の中間発表の中で、2019年に49の市町村へアンケートを行っております。その中で、やはり観光客が増加したことによってトイレの不適切な利用とか、ごみの投棄、立入禁止区域内への進入というところで、それが大体47%、また50%を占める割合でそういうふうに影響があるということでもありますので、今後国内のクルーズというものがモニターとなるか分かりませんが、そういった中でこういったことが起こらないような形で、これは国際クルーズに対しての部分も多いかもしれませんが、しっかりとこのオーバーツーリズムという部分に至らないような形で進めていただきたいというふうに思っております。

その中で、次の質問、④になるんですけども、市長の国内クルーズ船の受入れについて、どういうふうに見解をお持ちなのかお聞かせいただきたいと思っております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

国内クルーズ船受入れにつきましては、島内への経済波及効果は大きいものがあると認識しております。また、船内のコロナ感染症防止対策が十分取られていると認識しておりますが、今後とも市民の健康をしっかりと保護する上からも、島内の医療体制の状況を十分に精査した上で判断していきたいと考えております。

◎前里光健君

市長、これはもうもちろんこれまで同様、一緒なんです。その考えというのは。クルーズ、例えばそれは飛行機もそうなんですけど、コロナ感染者が増加した、そういったときにはしっかりと配慮した形で島の安心、安全を守っていくというのは当然なんです。今この議論、先ほどから見ていると思っておりますが、このクルーズの観光というものはかなり安定した、感染リスクを抑えた観光が望めると、そして観光収入という部分も見込める中においては、積極的な受入れを市長が発信していく、それを求めていくということが重要になると私は思っております。今年、沖縄本土復帰50周年を迎えます。そういった中で、NHKのドラマも始まって、また医療関係のドラマも16年ぶりに再開されるということで、この離島ブームというものがまた起こってくるのではないかという中のそのチャンスの中で、市長自らが積極的な受入れを、ウエルカムですよ、消極的な受入れではなくて、もっともっと国内クルーズ、まだ今年、今年度ですね、見通しというのはない中でも、動いてるというような表現されていまして、部長のほうも、市長からも自ら国内クルーズ船をしっかりと受け入れていくという強い思いがいただきたいんですが、いかがでしょうか。

◎市長（座喜味一幸君）

今回、国内クルーズ船ということで、限定で6月の後半の予定が組まれております。大変沖縄県全体としてのクルーズ船の受入れの体制、それから我がほうの宮古島におけるクルーズ船の受入れ協議会含めて、一つはやはりこういうコロナの感染状況の中で大丈夫かという市民の声等もいろいろあると思いますんで、その辺はよく連携を取るよにとということで、宮古島のほうも今回の判断の中には医療界の皆さん、観光業界の皆さん、各組織との連携の中でしっかりと議論をいたしまして、一応6月29日の受入れについてはいいではないかというような方針を持ったところでございます。いずれにいたしましても、外国船籍、クルーズ船が入ってくるにはまだ国としてのちゃんとした基準、あるいは受入れのルールがまだできていないというふうには思っておりますが、まずは国内クルーズ船を優先として受け入れるべき体制というものにはぜひ必要と思っておりますし、6月29日の皮切りというのは一つのきっかけとなるのではないかとこのように思っております。

それから、もう一つは、やはり安全ということにはしっかりと気をつけていく中で、クルーズ船の会社の皆さんおいでになるときに申入れといいますか、お願いいたしましては、ぜひとも地域経済に貢献できるような商品にさせていただきたい、それから持続可能な宮古島としての自然も保護するようなことにもしっかりとご理解をいただきたいというようなお願いをいたしておりますが、結構会社もそれなりの意識を持っておられますんで、願わくばこういうクルーズ船が入る際の商品といいますか、コースとか、そういうこと等に関しても我々地元の経済効果があるような形での商品化に話合いが持っていけるような形づくりができないか等々も含めてしっかりと、量から質へという話もあります。量も質もしっかりと確保していくというのは大変重要なことというふうには思っております。全体としていよいよ国内クルーズ船は動くものだと思っておりますから、我が宮古島市は一番最初に受け入れる形になるかと思っておりますんで、今後体制をしっかりと整えてまいります。

◎前里光健君

前向きな、積極的な答弁だったと私は感じます。ちなみに、石垣市のほうは、もうゴールデンウィーク前から首長のほうが、今年のゴールデンウィークのほうからしっかりと観光を戻していくという強い発信をしていた中なんです。そういった中で、今私のデータの範囲でいいますと、コロナの感染症というのは積極的にやっている石垣に比べて宮古島のほうがどちらかといえば多いんです、リスク。ですから、その発信というものが安心、安全な部分、コロナに配慮した観光というのももちろん市長がおっしゃるとおりなんです。そういった中でもやはりこの島全体の受入れ態勢を市長自らが強く発信をして、そしてトップセールスを行って、例えば折衝を行って観光に係る予算などを取っていくというような動きを積極的にしていくことが重要であると思っておりますので、引き続きこのクルーズ船に関する国内に対しての受入れ態勢、積極的な地域に消費還元できる体制づくり、データを取っていただいて進めていただきたいというふうに思います。その中で、やはり関連機関との調整も重要だと思っておりますので、今宮古島観光協会がDMOとか進めておりますので、そういった中での連携も強化をお願いしたいと思います。

次に移ります。少し順番を変えさせていただきます。農林水産行政について伺います。農林水産物条件不利性解消事業について。延長された沖縄振興特別措置法の下、農林水産物条件不利性解消事業が実施されることとなり、現行計画から内容や補助単価などが変更されることとなりました。これまでは特例として認められていた島内の輸送など、また横持ちの補助の撤廃、また規模要件の設定、航空輸送に対する補

助額の減額など、離島の不利性解消には適さないのではないかという内容が見られると私は考えているんですが、以上を踏まえてお伺いします。

こちらの質問なんですが、大変恐縮であります。補足します。今回の不利性解消について、改善点といえますか、こちらは宮古島、沖縄本島までの品目が対象に追加されました。船舶輸送の補助額が5円もしくは15円から30円に引き上げられたと。そして、これまでは県の戦略品目のみが対象でありましたが、戦略品目のほか、地域の指定品目や1次加工品も対象となりました。問題なのは、この海路の部分は輸送体制、モーダルシフトまたはコールドチェーンといった輸送体制の構築がないという部分での多くの声が上がっております。この海路については、ここで全てを整理できるものではないので、ここでは大きく影響を受けるのではないかと空路のほう、その部分でお聞かせいただきたいと思っております。カキ、水産物1キロ当たり140円から65円となり、75円の減額、その他農産物は115円から65円となり、50円の減額となっております。航空輸送部分の影響がとても大きいというふうに考えております。

その中で、①、農林水産物条件不利性解消事業が実施されるに当たって、本市への影響についてどのようなことがあるのかお伺いいたします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

今回の令和4年度から新たに農林水産物条件不利性解消事業が変更になるということで、どういった影響があるのかというご質問でございます。まず、先ほど議員のほうがおっしゃられたように、品目、空路、海路問わず、県外については金額のほうが一律になったというところがございます。その中でも航空輸送に関してかなり減ったという部分がございます。この部分につきましては、宮古島市のほうとしましては、昨年度の実績を踏まえすと約8割ほどの航空輸送という実績がございますので、こちらに関して利用者においてどういった影響を与えるのかという部分で、ではそこがすぐに海路のほうに変更できるのかと、また海路に変更になったとしても、先ほどあったようにモーダルシフトの促進とか、コールドチェーン体系の確立とか、そういった部分がすぐにできるというわけではございませんので、それによってまた島外への輸送等が滞るとか減るといようなことがないように考えておりますが、現在、この制度、県が設計しました制度設計に従って事業を実施していく中で、どのような本市への影響があるかということについては検証を進めていきたいというふうに考えておまして、現時点においてどういった影響があるのかということではまだ読めない部分がありますので、事業実施の中でしっかり検証を進めていきたいと考えております。

◎前里光健君

影響があるという部分は、農林水産部長はそれは認めているような答弁だったと思います。その中で、検証、この体制でスタートするような答弁であります。その県の制度設計の中で進めていくということでもあります。ちなみになんですが、この事業というのは、大体大口というのは350トン以上、これはJAとか、大きく4か所ぐらいしかない。それ以外は窓口が本市、宮古島市に移るということで聞いております。その中で、宮古島市として、窓口が移るといことでどのような対応を検討しているのか伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農林水産物条件不利性解消事業、これまで県が窓口となっておりました事業の部分で、北部離島対策事業ということで本市が窓口になるということになります。本市が事業主体になるということで、事業主体

のすべきことですが、地域振興計画と生産振興計画の策定がまず急務となっております。策定のためには、地域振興に資する指定品目の選定、また指定品目を生産している生産法人の把握、また個別農家に対しましては3戸以上での生産者団体の立ち上げの準備、その後は各農家の生産計画を取りまとめ、振興計画の策定、生産振興計画の登録事業者名簿を作成するなど、こういった作業がございます。それと併せて指定物流業者の選定もがございますので、そのほかこういった利用者、事業者の意見収集や事業集中のためにも、農家や関係機関との協議や説明会の開催も考えております。これらの作業を短期間に行うこととなりますので、農政課、水産課一つとなって事業実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

◎前里光健君

これ9月1日スタートするということなんですよ。今農林水産部長が答弁されたように、地域の振興計画、そして生産振興計画、地域への指定品目の決定、生産者への名簿登録、指定物流業者の選定、その後また意見集約をして説明会なども開いていく、そして制度設計もつくっていくということになるんですね。これは大変な労力になると思います。本事業にはとても無理があると私は考えてはいるんですが、進めるという話ではあります。今その中で、経済工務委員会の予算の中で5,000万円、不利性解消事業の、本事業の部分、そして総務財政委員会のほうでも採決が延びているというところではありますが、なぜそのお話をするかという、この短期間で目標をつくるためにはデータが必要だと思っていました。これまで私は沖縄県にそのデータはどうなっていますか、宮古島市から、一般質問の中でですね、教えてくださいというような中で、これまで出したことなかったわけです。確認なんですが、新聞報道で先日これが出ました。3億4,600万円です。そのデータが出たのは初めてだと思います。この流通条件不利性解消事業の統計データ資料。それは、その資料をベースに今後この短期間で設計をしていくということによろしいですか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

スケジュール感につきましては、事業が当然9月1日から実施されるわけでございますので、その事業実施に遅れがないようにしっかり取り組んでいくという体制づくりはやっていきたいと考えております。その中であって、事業者登録といった形の部分は、これまで県の実績等もでございますので、こういった事業者がどれぐらいいるのかということは一定程度把握ができています。ただ、新規にまたこの事業を実施する、利用される事業者も、農家の皆さんもいらっしゃいますので、そちらの部分で周知する期間、一定程度は必要かなというふうに考えておりますので、それで7月下旬から8月上旬にかけては説明会の開催も予定しているところでございますので、何分9月1日には事業が確実に実施できるように取り組んでまいりたいと考えております。

（議員の声あり）

◎農林水産部長（砂川 朗君）

議員のほうからご指摘のございました県の令和3年度の実績でございます。これ昨日ですか、県のホームページのほうで確認したところでございます。

◎前里光健君

これまで10年間のデータをホームページで載せたからそれを見なさいと、見てそれをベースにつくって

くださいというような、かなり無理のあるスケジュール感の中で実施していかなければいけないというふうに私は感じるんです。その中で、一番重要なのは私意見収集だと思うんです。これ私たち会派でもそうですが、いろいろ意見収集を行っているんですが、かなり厳しいという声が上がっております。もちろん進めるというようなお話をしているんですが、この前提となる状態がどういうもので進めていくのかという部分が大切だと思います。申し上げたいのは、1キロ当たり75円、カキ、水産物がマイナス、その他も50円のマイナスというところでスタートをしていくのか。意見収集した中で、これではやっていけませんよという多くの声をいただいた中では、本市がこれはもう事業をスタートしますと、そういった中では上乗せでもしてその分を補って進めていくという気概も必要ではないかと思いますが、市長、その点に関して、これまで市長は沖縄県議会でこの不利性解消事業がスタートする時期からこの事業のその中身を知っている詳しい方だと思います。その中で、市長がその不利性解消事業のスタート時、関わっている部分で、本当に理想とする内容になっているのか、その点についてはどうお考えかお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

今回の農林水産物不利性解消事業、大変影響が大きいということで、与野党関係なく皆さん一生懸命勉強されて、心配されていること、その辺、私も県の今回の新たな制度設計、沖縄振興の計画の中では、美ら島議員連盟含めて自民党から振興計画の骨組みの中では、過疎離島における特段の配慮というのがあって、産業振興、観光等を含めて不利性の解消事業に努めるというのが大きな新たな振興計画の柱となっておりますから、県からの情報だと対象作物の拡大、それから特に過疎離島においては沖縄本島まで認められなかったこの輸送費の拡大、あるいは加工品等の拡大等が情報としてありましたんで、大変期待をいたしておりましたが、なかなか、制度設計の説明が市側になされたのが5月後半だったのかな、というようなことで、この紙を見て私も大変驚きましたんで、基本的には沖縄県の知事、副知事サイドもこの不利性解消事業については後退することなく、しっかりと中身をチェックしないといけませんよということと、少し政治的な部分も含めてご提言をすぐ申し上げたところであります。今回の詳細については、担当の者も一生懸命勉強しております、どういう形でこれを事業執行するんだということで頭がいっぱいだと思います。ちょっと混乱している部分もあるのかもしれませんが、ただ、問題点を整理すると、1つはこれまでしっかりとやってきたこの輸送費の単価をなぜこういう井のような形でやって、現場と合わないような単価設定をしたのかなというのがあって、少なくともそれが一括交付金の大幅な削減と連動しているのであれば、それはもう一度元に戻すような可能性があるかというようなこと、これは確認をせんとはいけませんし、また28億円あった予算が今回多分22億円になっているはずなんですけど、そういう6億円切られたというようなことがあって、この新たな制度でももう予算の範囲内ですということで切り捨てられるようなことがあっては、せつかくの農家の生産意欲というものがそがれる。だから、つくったものがしっかりとほとんど不利性解消事業で救われていくような、今の22億円の予算を実績が増えりゃ増やしていくというぐらゐの弾力的な考えがあるのか、その辺も大変重要なことと思っていて、これは今後要請もしくは議論を進めたいと思っております。

もう一点、那覇経由並みというようなことが書いてあると思うんですが、実は宮古島にとってはそぐわない。これはなぜかということ、今まで大口で那覇で集めて、航空屋が大口扱いで単価を下げるというようなことで那覇に全部集めていたというようなことがあるんですけど、メリットはあるんだけど、宮古

島の場合は下地島空港、そこでの物流基地化が進んでいて、実は那覇に行かなくても本土直送という、実は新たな仕組みができつつある。沖縄県の空港課としても、下地島空港の貨物化、物流基地化というのを進めている。そういう意味では、少し全部那覇で集めて大口にしてコストを落とすというようなことは必ずしもなじまないというような思い。それから、コールドチェーン体制とかというような、物流に関して本当にすぐ実行できるような状況ではないのではないかという思いと私現場回ってみて思っておりますし、そういう流通業者、海運業者においてもまだ必ずしも実証されていないのではないかというようなこと。それから、これから新たな計画を持ち上げてやって何計画等をつくっていくといういまが本当にあるのか。その辺においては、どうスピーディーに事業を執行していくか。これまで沖縄県が直轄で、宮古島でいえば宮古島市長が直轄で、受付から支払いやっていたものが宮古島市に一部、それからある意味では農業協同組合、漁業協同組合を使うような形になるのかな、そういうような県が自分たちの業務を手放していくようなことになっているんだけど、その辺が効率的であるかどうか等々を含めると、もう一回原点に戻ってしっかりとこの辺は見直さなければならない。少なくとも令和5年度の農林水産物不利性解消事業等に関しては問題点を整理して、変えていかなければならないのかな、予算の確保も含めて、そういうような思いで今おります。

◎前里光健君

この不利性解消というのは、今お答えいただいたんですけど、やはりこの離島に対してはすぐわな部分が出てくるのではないかと、そういう状況だと思いますし、この事業一番詳しいのは市長だと思いますので、その部分でその今おっしゃっていただいた点はしっかりと県にお伝えをいただいて、この期間を設ける、整理していくための期間をもう少し延ばしてほしいとか、それができなかった場合の対応等々も考えていただきたいですし、毎日悲痛な声が寄せられるんですが、やはりこれではやっていけないと、これまでの取引が駄目になってしまうのではないかと、直接取引をやる営業力のある農家もいますけど、JAとかに、大口に頼っていく農家もいますので、そういった中でいうと運送費が返ってくるという部分を当てにして、それを元手にビニールとか、そういった農業に使う、資するものに投資をしていくというものに充ててきたのが、見込みがどんどんと少なくなることによって農業が継続できるかという声が日々寄せられていますので、ぜひこの声を集約していただいて、その思いをもう一度県に届けて、そして制度の見直し、また延長なりというものを求めているいただきたいというふうに考えておりますので、その点はよろしく願いしたいと思います。

次に、農林水産業振興基金（仮称）設置についてであります。こちらは、3月定例会で提案した農林水産業振興基金の設置について要請決議が可決されております。その後4月に、当局からは設置しない旨の回答がありました。

以上を踏まえて伺いますが、以前から続いていた生産コストの上昇に加え、流通コストも増加することとなり、前回の議会のときよりもやはり農畜水産業を取り巻く環境は悪化しているものと考えております。その状況を踏まえると、基金の設置というものはまた改めて考える必要があるのではないかとこのように思います。基金設置に向けて市長の見解を求めます。

◎副市長（伊川秀樹君）

農林水産行政の中の農林水産業振興基金（仮称）でございますけれども、設置についてお答えをいたし

たいと思います。

先ほどお話がありましたように、3月定例会での要請決議について、議会の決議事項であるということで非常に重く受け止めており、その対応を検討してまいったところでございます。その中で、要請決議にある基金設置の財源については、令和4年度当初予算に計上したさとうきび収穫管理支援事業補助金の財源は合併振興基金となっており、同基金からの取崩しによる新たな基金への積立てとなることから、予算編成上好ましくないと考えております。また、今回の要請決議における農林水産業の振興策については、当面は歳出予算の計上をもって対応したいと考えており、新たな基金の設置は現在のところ今後の検討課題として回答させていただいたところでございます。

なお、新聞等でも報道されているとおり、農作物の安定供給に欠かせない農薬や肥料の価格上昇による農作物の生産コストの上昇が危惧されているほか、長雨や日照不足の影響による農作物への今後の影響も懸念されるなど、市としても新たな支援について検討する必要があると考えているところでございます。新たな支援制度といたしましては、生産コストの上昇による生産農家の負担軽減を図るため、既存の農薬肥料の補助制度とはすみ分けを行い、価格上昇分の一定の支援を軸として、国や県の動向も注視しながら検討しておりますが、農林水産業に関わる本市を取り巻く環境の変化においては、その時々が生じる財政需要に対し国が政策的に実施する際には、臨時交付金等の補助制度の活用に加え、本市に有利な地方債の発行などにより財源を確保しながら、財源不足が生じた際は財政調整基金の活用によって対応しております。新たな支援等についても、当面は歳出予算での計上をもって対応をしていきたいと考えているところでございます。

◎前里光健君

副市長答弁いただきましたけど、私が質問しているのは、その3億4,000万円余りのものを今合併振興基金からの財源に充てる、それを基金に繰り入れるとか、そういうテクニク的なものを申し上げているわけではないんです。その予算自体をこういった、今副市長がおっしゃっていたような、今現在では大雨とか冠水とかで大きな影響を受けていますけども、そのときは軽石だったり、このようなものもありました。というものが予測される中で、設置をしてスムーズにその基金から取崩しをしてできるようにという意図なんです。別に基金から基金へということなんか申し上げておりません。この趣旨は、農林水産業全体への早急な支援が必要であるという場合に、早急にこの農林水産業振興基金が設置され、そして速やかに充てられるという趣旨なんです。今副市長がおっしゃったのは、国の予算も出てくるから、臨時交付金ですか、それはそれでいいんです。それは出すんです。それは、県や国が出すのであればそれを充ててください。私が申し上げているのは、宮古島市が宮古島市に起きていることに対して、その不利益を被っている、影響を受けている農家、また農林水産業に対しての影響ある方に対して支援をしてください、そのための基金を積み上げてくださいということを申し上げているんです。別の話なんです。もう一度答弁お願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

まず、宮古島市、今回のような大雨、長雨による災害等や社会情勢による価格高騰等が起きた場合の対象としての基金を設置して、それに対応する事業費を確保するという趣旨のご質問だと思っておりますが、先ほど副市長の中でもありましたとおり、災害等そういった何らかの事情によって支援が必要であれば歳

出予算に計上して対応していく、これまでもそのようにしてきたということで、基金の設置という形ではなくて、新たに基金を積み立てて何らかの災害支援段階でそれだけを使うのではなくて、宮古島市これまで農業補助に関しても公共的な財源として、公共的な補助事業として続けてきているわけございまして、それについても歳出予算で計上して取り組んでいるところございまして、こういった特別な事情が生じた場合においても歳出予算にしっかり計上して取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎前里光健君

もちろん生産の資材が上がっています。3か月前ですね、そういったもの、前に比べれば上がっています。園芸に関して言えば、またビニールの高騰が進んでいる。そして、ビニールマルチの産業廃棄物に持っていくにも処理代も上がっていると。そして、肥料も7月から現在よりも1.5倍に上がっていくと。そして、サトウキビは、この大雨で伊良部工場は大きく影響を受けて、農家の皆さんも影響を受けているのではないかと。そして、葉タバコは、大雨の影響で4割から5割の減収という話がありますし、品質の低下の懸念がある。また、畜産については、5月は牛競りにおいても1頭当たりの、約10万円下がっていると。そして、やはりそういった中において、この基金というもの、もちろん何かあったときに充てているということは分かるんですが、あのときに申し上げたのは、そういったスムーズにできるような体制を整えて支出できるようにその基金を、こう言うのであれば、サトウキビのみならず広く使ってほしいという意図があったので、そういった部分の拡充は私は必要であると思いますので、ここは引き続き、9月、ということからは私からすると、報道にもありましたけど、遅いのではないかとこの部分もありますので、早めに何か対応ができるのであればそこは進めていただきたいというふうに思っております。こちらは以上であります。

次に、教育行政について伺います。すみません、順番を変えさせていただきます。宮原小学校の跡地利用について伺います。宮原小学校は、2015年に廃校となりました。その後、全体的な跡利用は進んでいない状況があります。

以上を踏まえて伺います。昨年度、宮原自治会から危険性除去のため、小学校の校舎とプールの早期解体を要請しました。一向に動いていない状況があります。閉校してから7年が経過しておりますが、放置状態が続いております。その原因についてお伺いいたします。

◎教育長（大城裕子君）

宮原自治会から要請のありました旧宮原小学校校舎、プールの解体につきましては、令和4年5月10日に旧宮原小学校校舎、プールの解体設計委託業務の入札を行い、令和4年5月11日付で委託業務契約を締結し、現在、業務を進めているところでございます。委託業務完了後、早期の解体工事着手に向け、活用予算などについて関係課と調整を図りながら進めてまいります。

◎前里光健君

順番が変わりますが、今早期に解体の設計を進めていくという流れを見せていただいているんですが、その中で、もちろん懸案事項であります、これは個人有地とか共有地、名義がまだ存在して移行ができていないという中で、この施設というものがこれまで跡利用が進まなかった理由の一つとしては、施設がもう中で何か企業が内覧をしたときに使えないと、長期使えないと、解体が必要である、リフォームするのと解体する予算、もうコストを考えてもやはり厳しいよねという中での判断で、やはり解体が前提にな

っているわけです。

その中で、④のほうなんです、旧宮原小学校跡地利用に向けた計画とスケジュールについてどのようになっているのかお尋ねします。

◎教育部長（砂川 勤君）

跡地利用に向けた計画とスケジュールについてでございます。旧宮原小学校跡地利用につきましては、ほかの廃校の跡利用も同様に、令和3年度に策定いたしました閉校学校跡地利活用方針をベースに、宮古島市閉校学校跡地利活用検討委員会設置要綱を制定しております。現在、施設ごとの個別計画を策定するため、検討委員会の準備を進めているところでございます。

◎前里光健君

この閉校跡地利活用の計画ということですが、その後、今現在個別計画を進めているという話をされているんです。すごく前向きな話に聞こえるんですが、1つ確認しておきたいんですが、この個別計画の中というのにこの宮原小学校、ほかにも6校あるというふうに聞いております。その中において、解体を前提とした個別計画となっているのか、解体するということではなくて今ある現状での個別計画を考えているのか、その点いかがでしょうか。

◎教育部長（砂川 勤君）

この計画は、まず策定の背景、跡地利用の基本的な考え、跡地利活用の優先順位を考え等々項目、今現在、案をつくっている段階でございます。学校敷地の利活用につきましては、それぞれの地域であったり、施設の老朽化であったり、それによって異なっておりますので、それぞれ分野でそれぞれの方針、課題等提案して策定していきたいという考えです。

◎前里光健君

今お答えになりましたけども、事情に応じてということをお話しておりますが、私が申し上げたいのは、この基本計画、個別計画において優先順位つけるという話をされております。建物があることによって跡利用が進んでいないんです。今個別計画つくっている。優先的には後ですよ。何か先に進めるような答弁には聞こえますけど。順位的に言うと、この建物が使えない、個人有地、共有地が残っているから最終的には厳しいよね、後回しになる可能性があるのかというふうに聞いているんです。私たちは、跡利用を地域は求めていません。危険性を排除していただきたい、解体をしていただきたいという要望をこれまで合意形成を図ってきたわけです。それを早期に、跡利用計画は、その個別計画は知りませんが、その地域の合意形成の中での考えをぜひ、その計画に沿って解体を進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで前里光健君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、3時50分から再開したいと思います。

休憩します。

（休憩＝午後3時35分）

再開します。

（再開＝午後3時50分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎久貝美奈子君

1番、市民ネット結、久貝美奈子です。よろしくお願いします。

質問の前に、私見を述べさせていただきます。先日、新聞で、宮古工業高校の生徒たちが自転車ハンガーを作成し、校内美化に貢献したと記事がありました。宮古工業高校の生徒たちの活躍ぶりは以前からよくニュースで取り上げられていたので、気になって学校のホームページを見てみました。少し紹介いたします。生徒たちは、去年、母校に恩返しプロジェクトとして、市内の全ての中学校へアルコールスタンドを作製し寄附したり、地域に恩返しプロジェクトとして、古くなった宮古島まもる君2体を修繕したり、3月には新たに地域の工場になろうプロジェクトを立ち上げ、保育所の動かなくなったおもちゃを修理したとありました。このように様々なプロジェクトを生徒たちが立ち上げ、地域のために役に立ちたいと行動を起こしていること大変感動いたしました。頑張っている生徒たちから私自身も元気をもらいました。今後も高校生たちの活躍に期待したいと思っています。

それでは、質問に移ります。通告に従いまして質問いたします。1番、福祉行政について伺います。1、宮古島市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画について伺います。

①、今手元にあるのは第8期計画なのですが、これの第7期計画、平成30年から令和2年度までの計画の中で、地域支援事業、介護予防・生活支援サービス事業において実施できなかった事業がありますが、実施できなかった理由を伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

第7期介護予防事業について、実施できなかった介護予防・生活支援サービス事業についてお答えいたします。

地域支援事業は、要介護になっても、または介護にならないように社会に参加しながら、住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう多様な主体が参画し、高齢者の支援体制をつくることを目標としています。第7期計画地域支援事業、介護予防・生活支援サービス事業のうち、実施できなかった住民主体の支援による訪問介護サービスについては、地域主体による互助、共助の充実を目的に、住民が主体となってサービスを提供するものです。高齢者の自立した生活環境の維持または向上を図るとともに、高齢者自らもサービスの提供者となることで介護予防を促進する事業であります。しかし、この期間、コロナ禍により地域住民との直接の話し合いの場が取りづらく、地域資源や人材の確保等が思うようにできず、実施することができませんでした。また、住民が自己の車両を使用し、有償ボランティアとしての送迎サービスを行う移動支援事業についても実施できませんでした。車両保険や事故補償等の課題が見つかり、サービス提供者や取りまとめる団体の設立等、担い手を得ることができず、実施に至っておりません。

◎久貝美奈子君

実はこの質問をしたのは、ある市民の方からの相談がきっかけです。その方は、以前にヘルパーの仕事をしており、その経験を生かし、自分の空いた時間に地域で困っている高齢者の方を支援できる制度があれば協力したいと話しておられました。そこで、いろいろ調べていくと、市の計画の中に住民主体の支援

による訪問型、通所型サービスの実施という事業があることを知りました。先ほど答弁でいろんな課題があり、コロナ禍もあったということで実施できなかったと伺いましたが、2番の質問に行きます。

この事業については、第8期計画においても再掲されております。計画達成に向けた新たな対策はあるか伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

この介護予防・生活支援事業の住民主体によるサービスについては、大変重要な事業だと思っております。まだコロナ禍ではありますが、感染予防対策をしっかりと取りながら、サービスが提供できるよう、今現在取りまとめを担う団体の設立に向けて準備を進めているところです。また、移動支援事業についても、市内全体の交通支援事業と連携して取組を進めるとともに、住民主体によるサービスと移動支援事業が連携する事業について地域団体と話し合いを重ね、担い手の確保に努めていきたいと思っております。

◎久貝美奈子君

県内で、ほかの市町村でこの事業を実施しているところはあるのでしょうか。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

私のほうで今県内でこの事業が進んでいるかというところを現在把握しておりませんが、国においてもこういう住民主体によるサービスの提供ということを推進しておりますので、私のほうでは把握しておりませんが、こういう動きに向けて県内市町村動いていくものと思っております。

◎久貝美奈子君

様々な課題があると思いますが、実施している市町村、たしか那覇市が実施しているかと思えます。後で私も詳しく調べてみます。実施している市町村などを参考に、自治会、婦人会など地域の方々と意見交換をして、まずはモデルケースをつくってみてはいかがでしょうか。今市ではボランティア活動がとても盛んで、地域に貢献したいという方が結構いらっしゃいます。ぜひ第8期計画期間中に事業開始ができるようよろしくお願いします。私もできるだけ協力していきたいと思えます。

次に、2、沖縄子供の貧困緊急対策事業に係る拠点型子供の居場所運営支援事業について伺います。12月定例会において、拠点型子供の居場所について設置を検討していくとの答弁でしたが、現在の進捗状況を伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

拠点型子供の居場所の設置についてお答えいたします。

拠点型子供の居場所については、これまで県内先進地への視察を行うなど、設置に向けて前向きに取組を進めております。今年度は、庁内関係部局及び学校関係者等と設置の必要性についての調整、協議やニーズ調査の実施をしていく予定としております。また、予算の確保についても、県担当課や市財政課とも調整を行いながら、設置に向けて検討を進めてまいりたいと思っております。

◎久貝美奈子君

子供の貧困は、全国的な課題になっています。その中でも、沖縄県では子供の貧困率が全国平均の約2倍となっております。県は、県と市町村事業に支出する子どもの貧困対策推進基金の積立てを過去最大の60億円規模に増やし、基金の設置期間を2031年度までに延長しています。また、令和4年4月から沖縄県子どもの貧困対策計画第2期も策定され、スタートしています。質問の拠点型子供の居場所は、一般的な

居場所では対応が困難な不登校、ひきこもり、発達障害、非行の子供たち及びその保護者に対し支援をしていく場所です。社会福祉士など専門的知識を有する者の配置も必要になってきます。設置に向け課題は多いと思いますが、宮古島市においても支援を必要な子供たち、保護者が増えています。この拠点型子供の居場所設置に向け具体的な計画を策定し、進めていただきたいと思います。また、貧困対策計画に今年度から新たに若年妊婦への相談や就労、就学援助などが補助率10割で盛り込まれました。この事業については通告していませんので、また次の機会にお聞きしたいと思います。

次に、沖縄県ちゅらパーキング（障がい者等用駐車区画）利用証制度について伺います。令和4年度7月から実施されるちゅらパーキング利用証制度の内容について伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

ちゅらパーキング制度についてお答えいたします。

これは、沖縄県が実施主体となり、今年7月より実施される制度でございます。ちゅらパーキング利用証制度は、車椅子を利用するなどの歩行が困難な方、妊産婦など移動の際に特別な配慮が必要な方に対して利用証を交付し、公共施設や商業施設、店舗などに設置されている障害者等用駐車区域の適正な利用を図ることを目的とする制度です。

ここで利用証の紹介をさせていただきます。3種類ございまして、この赤い利用証が車椅子を使用する車椅子用の利用証となります。この緑の利用証、これは高齢者と一般介護の必要な方などの、障害者手帳を持っている方たちの利用証になります。このオレンジの利用証が今回入りました妊産婦等の利用証ということになり、これはけがをしたとか、そういう一時的に使うこともできますので、利用証にはオレンジは期限がございます。以上の3種類の利用証があります。本市では、当該制度の開始に当たり、広報誌みやこじま6月号へ周知掲載をするとともに、今月より申請受付を始めているところでございます。これから利用証の交付を希望される方は、ご本人の状況に応じて障がい福祉課、高齢者支援課、健康増進課へ申請していただければと思っております。

◎久貝美奈子君

今月から申請が始まっているということですが、現在どのぐらいの申請がありますか。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

申請状況についてお答えいたします。

ちゅらパーキング利用証の申請状況は、昨日時点、6月14日現在で、身体、知的など障害者、難病等を所管する障がい福祉課で今現在8件、妊産婦の方を所管する健康増進課で4件、要介護1以上の高齢者のところではまだ利用証の申請がございません。

◎久貝美奈子君

今の答弁を聞きますと、まだ申請が少ないように感じます。利用する方はもちろんですが、利用しない方、分からない方も多いと思いますので、引き続き制度の周知をよろしくお願いします。

次に、市政運営について伺います。宮古島市定員適正化計画について伺います。計画の中で、現在の人数693名から令和6年度まで668名に削減するとなっておりますが、今後この計画を見直す予定はないか伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

定員適正化計画の見直しについてお答えをいたします。

職員数につきましては、宮古島市定員適正化計画に基づき、令和6年度において668名の職員数を目標値として、段階的に削減を行っております。しかしながら、新型コロナ対策等の社会情勢の変化や市民ニーズの多様化に的確に対応できる人員を確保する必要があることから、類似団体との職員数の比較や事務事業の見直しを行うなど、引き続き現状の把握に努め、適正な定員管理を行うとともに、職員に対しての負担軽減に努めてまいりたいというふうに考えております。

◎久貝美奈子君

類似団体と比較し、計画の中にもそのように書いています。財政規模などに合わせて人員数を決めているということなのですが、市の計画で定めた事業量、各課の業務量に合った適正人員が今適正かどうかを調査し、しっかり検証していただきたいと思います。これ今総務部長の回答では、見直しもあり得るという回答でよろしいですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

今のところ見直しを行うという確約はできませんが、答弁したとおり、事務量調査も今やっておりますので、そこら辺もしっかり見極めながら、また社会ニーズ、市民ニーズも高まっておりますので、総合的に判断して検討させていただきたいというふうに考えております。

◎久貝美奈子君

次の質問に行きます。

社会福祉士、相談支援員専門員、幼稚園教諭補助などの専門職、会計年度任用職員も含めて今後どのように確保していく考えか伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

まず、会計年度任用職員の専門職の任用につきましては、令和4年4月1日に採用の募集に対して、現時点で保育士、相談員、相談支援専門員、手話通訳などの応募がこれまでのところない状態となっており、円滑な業務の実施のために速やかな専門資格を有した職員の確保が課題となっております。今後もハローワークを通じた募集を行いながら、インターネット等を活用した案内、また各専門職の協会等があればそちらとの情報共有を行うなど、人材の確保について努めてまいりたいと考えております。

◎久貝美奈子君

このことについて市長部局総務課、教育委員会教育総務課から資料を頂きました。先ほど総務部長が言った答弁と重なりますが、これは今現在、今年度必要な職種と募集人数、6月時点応募がなく、現在もまだ募集中の人数が記されている資料をもらいました。これによりますと、市長部局で不足しているのが、保育士が9名、パート保育士が5名、相談員が4名、手話通訳士が1名、社会福祉士などが1名、介護認定調査員が1名、計21名が不足となっております。また、教育委員会においては、幼稚園教諭補助預かり保育が2名、幼稚園教諭補助短時間勤務が2名、問題行動支援員が2名、社会福祉士が1名、臨床心理士が1名、計8名が現在不足して募集中ということです。まとめますと、市長部局と教育委員会で不足の人数は合計で29名となっております。この専門職不足の実態を見ると、市民サービスに影響が出ることも懸念されると思います。

質問します。総合計画や施政方針で、今年度の実施事業に基づき必要な人数を募集していると思います

が、既に専門職が29名も不足している状況です。先ほどの質問でも取り上げましたが、特に福祉関係においては専門職が必要な事業がたくさんあります。この現状をどうお考えでしょうか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

今のお話を伺うと、確かに市民サービスの後退が危惧されるところではあります。職員の専門職の採用につきましては、まず各専門職に退職が出た場合や必要な職種について各部局にアンケートを実施することなどにより必要な専門職を選定しまして、定員適正化計画の職員数を踏まえた全体の採用職員、人数とのバランスを検討した上で、採用試験の案内等、募集を行ってまいります。今後も専門職を確保できるように努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎久貝美奈子君

保育士、保育士パート、幼稚園教諭補助不足についてもまだまだ改善しなければならないことがあると思われまます。質問の定員適正化計画については、会計年度任用職員の適正化も踏まえ考えていく必要があると思われまます。職員、会計年度任用職員にとって働きやすい職場づくりはよりよい市民サービスにつながりますので、この計画についてはご検討のほうをよろしく願いいたします。

次に、宮古島市持続発展に向けての取組について伺います。宮古毎日新聞が行った復帰50年意識調査によると、宮古圏域が持続発展していくにはどのようなことに力を入れていくことが重要だと思われまますかとのアンケート結果に、複数回答で、人材育成が64.7%で最も高く、次いで自然保護62.5%、子育て環境の充実57.4%、農業・水産業52.2%と、それぞれ5割を超えまます。そこで、市民が最も重要だと考えている人材育成について行政としてどのように対応していくのか、市長の考えを伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

人材育成の件についてでございます。農林水産業分野での人材育成に係る制度等についてお答えいたします。

農業における人材育成については、沖縄県やJAなどの関係機関と連携しながら、就農に向けた基礎知識の習得や就農体験等の新規就農サポート講座を展開してまいります。また、新規就農希望者の育成、確保として、就農後の経営発展のための機械や施設の導入支援、就農直後の経営確立に資する資金の交付として新規就農者育成総合対策支援事業を令和4年度から実施まます。水産業につきましては、沖縄県地域漁業担い手確保・育成支援会議において漁業人材育成支援事業を実施してまいります。水産庁におきまますも、経営体育成総合支援事業で就業希望者に対する資金の交付や通信教育などの学習プログラムの受講を支援するほか、漁業の就業相談会の開催、漁業現場での長期研修及び経営能力の向上を一連のパッケージとした、将来を担う漁業者の人材を育成することを目的として事業を行ってまいります。

◎教育部長（砂川 勤君）

私のほうでは、教育分野についての人材育成についてお答えいたします。

教育委員会では、児童生徒の地域活動への参加、職場見学や職場体験を通して学校の学びと社会をつなぎ、往還させながらキャリア教育を推進し、社会的、職業的自立に向けたキャリア発達の育成に取り組まます。また、令和4年度においては、沖縄県が行っている未来の産業人材育成事業、この事業の目的は県内の小中学校に向け産業界の魅力や理解を促していきながら、産業界による早期からの人材育成の雰囲気を高めていくという事業でございます。この事業に宮古島市の2つの中学校が手を挙げてまいります。実施

に向けて調整中とのことで伺っております。この事業を活用しまして、持続発展を担う児童生徒の育成に努めてまいります。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

私のほうからは、一般市民向けの人材育成の実施についてお答えをいたします。

一般市民向けの人材育成の取組に関しましては、これまで厚生労働省から本市の雇用関連事業の委託を受ける宮古島市雇用創造協議会が実施する事業の中で、市内における事業所向けと求職者向けの人材育成関連の講習会等の取組を実施しております。まず、事業所向けの取組といたしまして、市内事業所が新しい分野の事業に進出する際の支援講習会等を実施しております。また、市内における求職者向けの取組といたしまして、求職者の能力開発や人材育成を図る講習会等を実施しております。本市といたしましては、今後も国や関係機関と連携をいたしまして、人材育成の取組を継続してまいりたいと考えております。

◎久貝美奈子君

様々な分野で人材育成の事業があると聞いて安心いたしました。民間企業、農業、水産業、観光分野、建設業、民間企業の人材育成にも力を入れ、それが社員のスキルアップにつながり、その先に事業拡大、市長が掲げる市民の所得10%向上にも寄与するものと考えます。様々な分野でやる気を引き出し、人材育成をすることはとても重要だと思います。今後も人材育成に関する事業支援政策をお願いいたします。

次に、都市計画行政について。1、宮古島市中心市街地活性化基本計画について伺います。宮古島市中心市街地活性化事業の目的について伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

本市の中心市街地は、計画的なまちづくりや観光客などの増加によりまして宮古島の中心地として栄えてきましたが、定住人口の減少や市役所の庁舎移転などもあり、にぎわいの減少や空洞化が懸念されているところでございます。そのため、中心市街地と市役所や平良港、それから宮古空港などとの連携を強化し、都市機能及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、宮古島市中心市街地活性化基本計画を策定し、魅力ある中心市街地づくりを推進してまいります。

◎久貝美奈子君

宮古島市中心市街地活性化事業において、平良庁舎周辺も含まれますが、平良庁舎の活用について現在の進捗状況をお聞かせください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

平良庁舎の活用について、現在の進捗状況についてお答えをいたします。

昨年12月に第1回利活用検討委員会を開催し、その中で売却以外の利活用の検討をとのご意見をいただきました。これまで事務局としましては個別施設計画に売却及び賃貸等の検討とある中で、維持管理費削減の観点から売却という方針を持っておりましたが、売却以外の利活用方法の検討とのご意見があったことを踏まえ、現在、同様の取組を行っている他市の状況を研究しながら、内容を整理しているところでございます。中心市街地活性化事業との関係でございますが、令和3年度に策定されました宮古島市都市計画マスタープランにおきまして、平良庁舎は中心市街地のにぎわい創出に寄与する機能の導入など、本市や中心市街地の振興に有効かつ必要な活用検討とございます。平良庁舎利活用の検討に当たりましては、中心市街地活性化事業の担当部署である都市計画課との連携を取りながら実施してまいりたいと思っております。

ります。

◎久貝美奈子君

この平良庁舎利活用検討委員会は、終わりといいますか、どのような計画があるのでしょうか。いつまで何を決めるとか、そういったのはありますでしょうか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後4時24分）

再開します。

（再開＝午後4時24分）

◎総務部長（與那覇勝重君）

まず、8月頃までに検討委員会にて現状、課題の整理を行います。そして、10月頃までに検討委員会にて利活用の方針を決定する予定となっております。

◎久貝美奈子君

事業を進めていく上で、地域住民の声、商店街の方々の声もぜひ取り入れていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、下水道事業について伺います。下水道整備について。下水道整備の現状と今後の課題について伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

市の汚水処理に関しましては、公共下水道1処理区、農業集落排水6処理区、漁業集落排水の2処理区で整備されております。令和3年度末現在の公共下水道事業は、事業認可面積が441ヘクタールに対し、整備済み面積が194ヘクタールとなっております。整備率で申し上げますと44.0%、その中で接続率というのは85.3%となっております。農業集落排水事業、漁業集落排水事業は整備が完了しております。農業集落排水87.6%、漁業集落排水42.8%の接続率となっております。公共下水道整備の遅れによる下水道普及率の低い地区の一部地域では、生活雑排水が地下浸透している箇所や道路側溝に流れ込んでいる状況がございます。地下水や海域汚染に影響することが懸念されますので、今後、交付金事業等を活用し、下水道施設整備を促進するとともに、普及率向上を図っていきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

宮古島市は、他市に比べて整備率、接続率はどのような状況なのでしょうか。低いほうですか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

はい、整備率は低いほうです。

◎久貝美奈子君

先ほど質問した中心市街地活性化事業の中にも、市街地の整備改善ということで下水道などの整備事業が盛り込まれております。ぜひ計画達成に向けて整備、接続促進をよろしくをお願いします。

次に、合併処理浄化槽の設置については補助金交付がありますが、今後、下水道接続工事に伴う助成制度などの予定はありますか、お聞かせください。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

公共下水道接続について、現在は補助等はございません。市としましては、自然環境の保全や生活環境の改善を促進するためにも、下水道接続補助は必要であると考えております。現在、接続補助のための要綱策定に取り組んでいるところです。

◎久貝美奈子君

要綱を作成中と伺いましたが、何年度を目標にこの助成制度を考えていますか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

要綱のほうは今年度で策定を行い、接続の補助に関する予算を県のほうに次年度から、この要綱どおりに接続補助ができるよう要求していきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

県内では、うるま市が今年度から公共下水道接続促進事業補助金交付制度を開始いたしました。宮古島市においても今現在要綱を準備中ということですので、早めの制度開始をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、少し質問の順番を変えます。環境行政について伺います。1、せんねん祭（エコアイランド宮古島）の取組について伺います。せんねん祭の取組について、これまでどのような取組が行われているか伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

せんねん祭の取組についてお答えいたします。

本市は、これまで持続可能な島づくりに向けて、地下水保全やごみ問題、エネルギー対策、サンゴや固有種の保全など、エコアイランドの推進計画の5つのゴールの達成に向けて様々な取組を進めてまいりましたけれども、こういうエコの取組を継続的に行っていくためには、行政が行ってきたこれまでの取組と併せて、市民や民間事業者が主体となった取組の創出を促し、その輪を広げていくことが重要だと考えております。そのため、市民や民間事業者からアイデアを募集いたしまして、様々な関係市と連携して、そのアイデアをエコアイランドに資する自立的、持続的なプロジェクトとして育てる体制づくりを目的として、SDGsの推進プラットフォーム構築、運営業務を行っているところでございます。この業務におきまして、せんねんシネマ、せんねんトーク、せんねんミーティング、せんねん祭といった市民参加型のイベントを開催しております。せんねんシネマは、エコアイランド宣言に掲げる目標に沿う課題を取り上げた映画を鑑賞して意見交換会を行うイベントで、本市の持続可能性に関する課題を知ることを狙いとしております。また、せんねんトークは、エコアイランドに資する活動を行っている方をゲストにお招きして、公開座談会形式で市民のエコ活動に対する思いを深めることを狙いとしております。せんねんミーティングは、エコアイランドに資するアイデア発表会であるせんねん祭に出場する方のアイデアを練り上げる会議ですが、その様子をオンラインで配信することで、アイデアに対する意見募集やファンの獲得、賛同者の獲得を狙いとしております。そして、せんねん祭でございますが、せんねん祭はこれらのイベントの集大成として、千年先の宮古島市に向けた市民のアイデア発表会として、今年2月に開催いたしました。今回は、お二人の市民が出演しまして、宮古島のポイ捨てごみをゼロにするためのネットワークづくり、それから外来種のジビエ活用を通じた環境や命に関する食育の機会創出についてのアイデアが発表されております。お二人の発表はオンラインで今回は行われましたけれども、それぞれ400件を超える賛同の声や

寄附などに関する声が届けられております。本業務により市民協働のプラットフォームを構築し、持続可能な島づくりに資するプロジェクトを創出し続けていくことで、千年先の未来へ続く宮古島市を目指していきたいというふうに考えております。

◎久貝美奈子君

私もこのせんねんトーク、YouTubeで拝見しました。官民一体となって宮古島の未来を語り、具体的なプロジェクトを共創する、とてもすばらしい事業だと思いました。今後とも期待いたします。

その中にもありました、質問を飛ばします。野生鳥獣肉、ジビエ利活用について伺います。クジャク、カラス、イノシシなど野生鳥獣肉、ジビエ等の利活用として、駆除された部分を一部料理等に使っている飲食店もありますが、同様にジビエをペットフードなどに使ってみてはいかがでしょうか。駆除だけではなく、命を無駄にしない取組を民間と協働で進めていく検討をしていただけないでしょうか。

それに伴いまして質問いたします。クジャク、カラス、イノシシの駆除について、月にどのくらい駆除されているのでしょうか、教えてください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

令和3年度のクジャク、イノシシの捕獲数、月ごとというふうなお話でございますが、最近の部分で、全体の中での月単位での資料がございませんので、クジャク、イノシシの駆除数のほうでお答えさせていただきたいと思っております。

イノシシの駆除数におきましては、平成29年から令和元年まで合計で92頭、平成29年で42頭、平成30年で36頭、令和元年で14頭、令和2年、令和3年は捕獲数ゼロというふうになっております。クジャクにつきましては、環境保全課によりますと、生体で561羽、ひな3羽、卵90個を捕獲しております。

（「すみません、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後4時37分）

再開します。

（再開＝午後4時37分）

◎久貝美奈子君

今の答弁を聞いて、思った以上にたくさん、1年で561羽も駆除されているということを伺いました。これに伴う費用や委託料、処分費用など経費がかかっていると思いますが、この費用をペイできるくらいの産業があってもいいのではないかと考えます。山梨県の丹波山村では、有害鳥獣に指定された鹿を、ジビエを余すことなく使用した料理の開発やペットフードの開発をしています。農林水産省においても、鳥獣被害防止総合対策交付金というものがあまして、ジビエを地域資源として活用する取組を支援する制度もございます。宮古島市においても、命を無駄にしない取組を考えていただけないかと思っております。ご検討よろしく申し上げます。

次に、犬・猫殺処分ゼロに向けた取組について伺います。改正動物愛護管理法に基づき、令和4年6月1日より飼い主の情報が登録されたマイクロチップの装着が義務づけられました。現在、家庭で飼っている犬、猫の装着は努力義務ですが、所有者が分かる、むやみに捨てる人が減る効果があり、殺処分を減ら

すことにつながります。京都市など装着費用を助成している市もありますが、宮古島市においてこのような助成制度を検討しているか伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

議員ご指摘のとおり、マイクロチップ装着は飼い主の責任意識の向上にもつながると考えております。犬、猫のマイクロチップ装着に係る助成に関しましては、他市町村の状況や施術を行う獣医師とも協議を行いながら、今後、費用や条件面なども含め検討をまいります。京都市なんですけれども、先着1,000頭に限り無料で施術しているということのようです。

◎久貝美奈子君

市の取組については、4月から始まった地域猫のTNR事業助成、また新聞、広報誌、町なかの看板など、動物愛護に向けた啓発に感謝しております。しかし、宮古島市の殺処分ゼロについては、保健所から引き出しているボランティア団体がいるからこそゼロになっているだけです。保健所に持ち込まれる犬、猫はまだまだ後を絶ちません。動物にも自然にも、人にも優しい宮古島市を目指していただきたいと思えます。

次に、道路行政について伺います。県では、管理道路の雑草ゼロを目指し、令和3年度から除草事業の発注方式の改定を進めているとのこと。宮古島の県道については令和5年度から導入していくとのことですが、市道において同様な取組を行う予定があるか伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、本市の市道は1,618路線、総延長で約950キロありまして、現在は清掃作業員25名で除草などの対応をしており、通行に支障がある箇所を優先的に、計画的に作業を行っております。議員がご質問しているように、今後の除草事業の発注方式については県の新たな発注方式も参考にしながら、今後は効果的な除草方法を検討していきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

私も毎朝、犬の散歩の際にごみ拾いを行っているんですけども、やはり雑草が伸びている場所にはごみがかかり多い現状にあります。市民からも道路の雑草を何とかしてほしいという声は多いので、ぜひ指導ボランティア支援事業なども活用しながら、道路の美化を進めていただきたいと思えます。この道路清掃の作業員の皆さんも本当に毎日暑い中大変だと思えるんですけども、今後この作業員を増やしていくというようなことは予定にありますか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

作業員の増員に予定はないのかということではありますが、現在のところ作業員の増員については考えてはおりませんが、もし作業の量が大幅に増えるとか、そういった状況が発生してくるならば、それはそのときで検討していきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

引き続き、道路の美化を進めていただきたいと思えます。ありがとうございます。

すみません、戻ります。観光行政について伺います。ふるさと納税について。令和3年度、ふるさと納税の寄附額が8億1,884万円となり、前年度5億3,241万円を2億8,000万円上回ったと伺いました。返礼品で人気が高いのが宿泊券、次いで旅行クーポン券、マンゴー、肉、ゴルフプレー券などとなっています。

北海道江別市では、ふるさと納税を使って市内の大学、高校を学校単位で支援する方針を決め、支援をしたい学校を指定できるとのことです。宮古島市においてもこのような取組ができないか伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

ふるさと納税での学校の支援についてのご質問にお答えいたします。

本市のふるさと納税の寄附を各事業へ活用する仕組みといたしましては、条例で規定しております7つのコースからいずれかを選択して寄附をいただき、寄附後は一旦ふるさとまちづくり応援基金に繰り入れ、基金から各コースの目的に合致する事業へ財源として充当するという形になっております。宮古島市におきましては、この7つのコースの中に人材育成応援コースというのが設けられておまして、広く市の学校を含む人材育成の財源として活用されております。議員の紹介がありました江別市の場合は、寄附者が寄附をする時点で事業単位、かつ学校単位で細分化して選択できる制度となっているようでございます。そのことから、本市で江別市の取組のような事業単位、学校単位で直接的に寄附者から寄附を受け付けるには条例改正が必要となりますが、また学校を指定しての寄附の在り方については学校間の財源確保に差が生じ、結果として教育環境に学校ごとに差が生じるという懸念もありますので、教育の平等性、教育環境の均一化をどう担保するか、検討を要する課題も生じる可能性があるため、慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

◎久貝美奈子君

この江別市の取組は、卒業生による寄附が想定され、母校を応援し、後輩を支援するという気持ちになってくれるのではと期待できるものだと聞いています。ぜひ宮古島市のほうもそういった検討をよろしくお願いします。

農林水産行政について伺います。長雨による災害支援について。5月から6月にかけての長雨により被害が出ている農家について、今後どのような支援、対策があるか伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

長雨による被害が懸念される農家への支援ということでございます。今回の今年に入ってから長雨等により農作物によっては被害を生じることを危惧しているところでございます。市としましては、災害のあった農作物への支援、直接的には現在支援できる状況では、今制度がございませんので、令和4年度より新たに収入保険加入推進補助金を創設しておりますので、農家の皆さんに収入保険制度への加入を積極的に促してまいりたいと考えております。繰り返しになりますが、収入保険加入推進補助金を創設しておりますので、こちらの補助金を活用して積極的な加入をお願いしたいと考えております。また、次期作に向けた農薬、肥料の購入支援等を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎久貝美奈子君

午前中、我如古三雄議員からもありました、農家の方から相談があります。それぞれ被害の状況は違いますが、今後また同じ被害が出ないように環境整備など、対策をお願いいたします。

すみません、時間が少なくなってきましたので、また質問を飛ばします。公共施設の管理について伺います。下地体育館の管理について。下地体育館の今後の運用について伺います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

下地体育館の管理につきましては、本年度より観光商工スポーツ部に移管されまして、スポーツ振興課

施設係で管理をしております。下地体育館の今後の運用についてのご質問でございますが、この施設は公共施設等総合管理計画で施設の状態などにに基づき施設の方向性が検討され、体育館は廃止の方向となっております。下地体育館は、築36年が経過をしております、老朽化による雨漏りやアリーナ部分の床の劣化などが確認をされております。本年度の施設の管理につきましては、廃止の方針となっていることから、修繕の計画はなく、修繕のための予算も未計上となっております。廃止の時期につきましては、本年度、利用状況や施設の状態を精査した上で、安全面などを考慮して検討してまいります。

また、現在利用している方々につきましては、上野体育館等の利用を促すなど、対応してまいりたいと考えております。

◎久貝美奈子君

質問が幾つか残ったんですけれども、これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで久貝美奈子君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後4時52分）

令和4年

第4回宮古島市議会(定例会)会議録

6月16日(木) 3日目

(一般質問)

令和4年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第3号

令和4年6月16日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和4年6月16日（木）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後4時33分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
		〃（20〃）	上里樹〃
		〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（2名）

議員（7番） 新里匠君 議員（8番） 狩俣政作君

◎説明員

市長	座喜味一幸君	水道部長	兼島方昭君
副市長	伊川秀樹〃	環境衛生局長	下地睦子〃
企画政策部長	垣花和彦〃	会計管理者	天久珠江〃
総務部長	與那覇勝重〃	消防長	宮國和幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	企画調整課長	石川博幸〃
市民生活部長	友利毅彦〃	総務課長	豊見山徹〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	財政課長	国仲英樹〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	砂川勤〃
農林水産部長	砂川朗〃	生涯学習部長	友利克〃

◎議会事務局職員出席者

事務局次長 下地貴之君 次長補佐 砂川晃徳君
次長 仲間清人〃 議事係長 国吉たかよ〃

令和4年第4回宮古島市議会定例会（6月）諸般の報告書

令和4年6月16日（木）

	<p>宮古島市監査委員の渡真利健次委員、我如古三雄委員の兩名から、令和4年4月分例月出納検査結果報告があった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

また、お手元に、諸般の報告書を配付してありますので、ご確認ください。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は下地信男君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎下地信男君

議員番号6番の下地信男です。雨の日が続いておりますけれども、太陽がすかっと晴れた天気が恋しいという季節になっておりますけれども、今年の梅雨の特徴として雷を伴って豪快に降るといふことで、各地において農作物の被害が広がっているようです。来週の半ばには梅雨も明けるんじゃないかと言われておりますので、もうしばらくの我慢というところです。

それでは、一般質問をさせていただきます。事前に通告してありますので、その順に沿って質問をさせていただきますので、当局の皆さん方の誠意あるご答弁をよろしくお願いします。質問ですけれども、順番を変えて、後半の部分の前倒して質問していきたいと思っております。

まず最初に、福祉行政につきまして、下地地区における放課後児童クラブの整備につきまして、第2期宮古島市子ども・子育て支援事業計画において、放課後児童クラブの整備につきましては小学校区に1か所以上の整備に努めるといふ方針が示されています。下地地区においては、放課後児童クラブが今のところございません。施設の整備を求める保護者の声が多くあります。この施設の整備について市の考えを伺います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

下地地区の放課後児童クラブについてお答えしたいと思います。

放課後児童クラブは、保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後に施設を利用して適切な遊びと生活の場を提供し、放課後児童の健全育成を図るための施設でございます。議員ご指摘のとおり、現在下地小学校区につきましては放課後児童クラブを実施する民間の施設もないことから、施設の整備に向け検討しているところです。国は、実施場所として下校時等の安全面を考慮して学校敷地内の活用を促進していることを踏まえ、実施場所として下地小学校敷地内に整備を予定し、今現在県の担当や教育委員会の関係課と協議し、調整を行っているところでございます。

◎下地信男君

放課後児童クラブというのがないという実態を踏まえて、下地児童館のほうで児童館を利用する保護者の皆さん方からアンケートを取っております。これは児童館独自というよりも、むしろ児童館を利用する保護者の皆さん方の放課後児童クラブの設置をぜひやってほしいという声を受けてアンケートを実施したということですが、63名の保護者から回答を得て、その90%が下地地区にやはり放課後児童クラブを設置してほしいということ、これはもう事前に担当課長にこのアンケートは手渡してありますけれども、

参考にしてください。

下地地区において、他の地区に比べてやはり子育ての質、環境というのが未整備の部分があると感じています。例えば子育て支援センターも本来あるべき形になったと思いますけれども、また児童館も老朽化が進んでいるという話があって、少なくともこの放課後児童クラブというのは働いている親御さんにとってなくてはならない施設。この児童館がそういう代替していますけれども、児童館と放課後児童クラブの性質が違う。子供を預けるという、そういった安全面とか、しっかり子供たちを守るという観点でやはり大きな差があります。ぜひ下地地区の保護者の皆さん方の要望に応えるという意味においても、早急にそういう環境を整えて施設の整備していただきたいと思います。これ具体的に県との調整に入っているということですが、今後整備に向けたスケジュールというのがあるのであれば、例えば小学校の敷地内に造るという話ですけども、どの辺に造るお考えなのか、そして県との調整の中である一定のスケジュールが決まって、それに伴って動いているのか、その辺の状況をお聞かせください。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

施設の整備についてお答えしたいと思います。

施設整備に当たっては、下地小学校敷地内の老朽化をしております取壊し予定の建物であるランチルームがあるということですので、そちらを教育委員会の担当課と場所の候補として、そちらの取壊しが終わった後ということで進めております。県の担当課とはまだ直接的な調整は進めておりませんが、補助金絡みもありますので、こちらがいつ整備ができるというようなことが具体的に決まればそこら辺の調整を進めていく予定としております。

◎下地信男君

小学校敷地内のランチルームを解体して、その場所に設置したいと。福祉部長の答弁を聞いて直感的にかなり時間がかかるなという気がしました。ランチルームを解体するという自体、文部科学省の手続などが要るんですかね。担当が2つにまたがっていくとなかなか前に進まないと感じていますけども、下地地区の実態をぜひ福祉部長も、両課の教育部も確認しながら、課題となる部分を取り除いて、早急に放課後児童クラブを設置していただきたいと思います。これは、引き続きいろんな状況を注視しながら私も議会で取り上げていきたいと思います。

次の質問です。人材育成について、地域型就業意識向上支援事業についてです。この件につきましては、令和4年度の予算の計上が見送られたということで3月定例会でも取り上げて、事業の予算化と実施をお願いしましたが、今定例会においての補正予算計上が見送られている状況にあります。高校生を対象としたキャリア教育の一環として、この宮古島地区、離島地域にない業種である本土の業種を訪問して見聞を広める。その中から自らの進路を選択する。そういう考える機会として実施されております。多くの高校生が関心を持って参加している事業で、校長会からも進路を考える上で意義がある事業として評価いただいております。高校2年生が対象になるという話ですけども、やはり宮古島市を巣立つ前に本土の先端企業を訪問して刺激を受けるということから、この事業についてはとても意義があると思って再三取り上げさせていただいておりますけども、今回予算が見送られた理由、それからこの事業に対する市の見解をお伺いします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

本事業は、若年層の就業意識の醸成のため、地域にない職種を実際に訪問するという形で平成27年度より実施してまいりました。参加生徒や保護者からも高い評価を受けており、校長会からも実地で体験することでリモート学習等では得られない生徒の成長が見られるとの評価もいただいております。しかしながら、沖縄県から引き継ぐ形で本事業を開始してから約10年という節目に当たりまして、事業内容を再考し、地域にある仕事の魅力にも目を向けつつ、より多くの生徒が参加できる事業の在り方を検討してまいりたいと考えております。

◎下地信男君

どうも観光商工スポーツ部長の3月定例会の答弁では、この事業については大変意義があるという答弁をいただいているような気がしますけれども、今回はスクラップ・アンド・ビルドという考え方に沿って他の事業を検討するという話ですけれども、担当部長としてはそういうふうと考えているということですが、この事業の実施主体は宮古島市地域雇用創造協議会という組織で、伊川秀樹副市長が会長をされていると思います。伊川副市長は、宮古島市地域雇用創造協議会の会長としてこの事業を予算要求する立場にあります。再三予算要求しているのに予算措置がままならない状況をどのように考えているのか、副市長にお伺いしたいと思います。

◎副市長（伊川秀樹君）

確かに実績報告というんですかね、3月の中旬あたり、宮古島市未来創造センターでございまして、私も30分程度ではございましたけれども、参加して生徒たちの生の声を聞いたところであります。キャリア教育の一環ということで非常に意義のある事業ではございますけれども、先ほど観光商工スポーツ部長が答弁したように、これまで10年継続してきた中で少し高校等によって偏った参加の部分もある中においては、10年という節目の中で改めて事業の効果ないし方向性を考える中で、いま一度やはり再考すべきなのかなというのは考えていたところであります。今後とも観光商工スポーツ部長が答弁したとおり、より多くの高校生が参加できるような内容を模索しつつ、新たな事業の展開に向けて頑張っていきたいと考えております。

◎下地信男君

長年続いた事業というものをスクラップ・アンド・ビルドして新しい方策を見いだしていくというのは、もう行政手法として当然あるべきことだと思います。この事業がこれまで多くの高校生たちを支えてきた、あるいは刺激を与えて私は人材育成に寄与してきた事業だと思いますので、今後さらなるグレードアップした事業をぜひ企画して実施していただきたいと思います。

次に、戻りまして市長の政治姿勢について、農林水産業振興のための農林水産業振興基金（仮称）の設置を求める要請決議について、3月定例会で議員提案で要請がなされて、提案されて決議されております。この要請に対して令和4年4月21日付で市長から議長宛てに回答がなされておりますが、この回答の内容をご説明いただきたいと思います。

◎副市長（伊川秀樹君）

市長の政治姿勢の中で農林水産業振興のための農林水産業振興基金（仮称）の設置を求める要請決議についてお答えをいたします。

ご承知のとおり3月定例会での要請決議については、議会の決議事項で重要であるということを受け止

めておりまして、その対応について検討してまいりました。その中で、要請決議にある基金の設置の財源につきましては、今回の要請決議における農林水産業の振興策について、当面は歳出予算の計上をもって十分に対応していくことができるということを考えておりまして、新たな基金の設置は今後の検討課題ということで回答をさせていただいております。また、新聞等でも報道されているとおり、農作物の安定供給に欠かせない農薬や肥料の価格上昇により農作物の生産コストの上昇が危惧されているほか、長雨、日照不足の影響により農作物への今後の影響も懸念される中、市としても新たな支援については検討する必要がありますと考えております。新たな支援制度としては、生産コストの上昇による生産農家の負担軽減を図るため、既存の農薬、肥料の補助制度とはすみ分けを行い、価格上昇分の一定の支援を軸として、国や県の動向も注視しながら検討していきたいと考えております。農林水産業にかかわらず本市を取り巻く環境の変化においては、その時々を生じる財政需要に対しまして、国が政策的に実施する際には臨時交付金等の補助制度の活用に加え、本市に有利な財源等を確保しながら、財源不足が生じた際には財政調整基金の活用をもって対応しておりますので、新たな支援等についても当面は歳出予算の計上をもって対応したいと考えております。

◎下地信男君

昨日の前里光健議員の答弁と一緒にだと思いますけども、回答の内容としては、他の基金との兼ね合いでこの要請決議に沿った基金を設置することは好ましくないということと、当面歳出予算の計上をもって対応したいということ、加えてこの回答の中にはそういう部分しか載っていなかったと感じています。なぜこの基金要請決議に至ったかということです。基金の設置というのは手段であり、目的ではないんです。私たちが主張したいのは、燃料の高騰であるとか肥料や生産資材の値上げが農家、生産者の負担になる。このような現下の厳しい環境にある農林水産業を幅広く支援するために、安定的な財源として確保して、サトウキビのみならず農林水産業全体の支援を拡充していただきたいというのが決議の核心部分である。回答によると、そういうところがなかなか触れられていませんでした。回答受けた段階では、3月定例会で農林水産振興を市長と一緒に議論したという記憶がありますけども、その3月の議論は何だったのかと肩透かしを食らった感じがしていますけども、今の答弁だといわゆる物価高騰によって厳しい農家、生産者の状況を鑑みて支援策を講じていくという話ですよね。これは、私たちが3月定例会で行った基金の設置決議の中に示された幅広く農林水産業全体を支援するという、これと内容ほぼ同一だと受け取っていますけれども、今回の市長のこういう判断は、私たちの3月定例会の決議要請を踏まえた判断、決議要請をやはり理解した上でこういう事業を実施したいという判断に至ったのか、その辺を確認させてください。

◎副市長（伊川秀樹君）

それでは、改めて農林水産業振興のための農林水産業振興基金（仮称）の設置についてお答えをいたします。少し説明不足の件もありますので、改めて詳しく説明をしたいと思います。

当初予算におきましても、執行部市長部局の中では今お話のあった部分、サトウキビトン当たり500円という話を3月補正ないし当初予算で予算計上、要求をしている中で、下地信男議員のおっしゃるとおり、では農家にはどうするんだろうとか、畜産農家にはどうするんだろう、その議論は全くなかったわけではなくて、それを併せてやることによって宮古島の1次産業の主たる基幹作物であるサトウキビを守りながらほかの園芸作物、園芸農業、あとは畜産関係をどうやって支えていこうかということは大いに議論した

ところであります。ただ、その議論する中において、当初予算あたりでその部分がうまく予算計上、予算要求ができなかったことがあったことは否めなかったと考えております。そういうのも含めて今回基金設置も一つの手法、方法ではございますけれども、まずは喫緊の課題である飼料高騰ないし原油高騰等の状況が5月以降新たに出てきておりますので、国の交付金等を活用しながら歳出予算で対応することによって今回は十分に対応できるということを、先ほどのサトウキビ以外の園芸作物、畜産関係の部分についても十分対応しているということで、今回は基金の対応を見送っているところでございます。サトウキビ以外の宮古島の農業を占めております園芸作物ないし畜産関係、水産業を決してないがしろにしているわけではございませんので、その辺りはご理解を賜りたいと思います。

◎下地信男君

いや、副市長、私が聞いているのは、基金の設置を求める回答の中で、農林水産業全体の支援という核心の部分に触れられていなかったということがありましたけれども、今般新聞にも掲載されております、また、昨日からも答弁されているように、今の答弁にもあるように、サトウキビ以外の施設園芸、その他の農林水産業についても全体的に支援を行っていきたいと、これはこの2か月、3か月の間に事情が変わったといっても、こういうことに転換をした、あるいはこういう考えに至ったというのは、議会の議決、決議を受けて、私たちの内容を尊重していただいたという結果ですかということを知っているんです。その辺を確認させてください。

◎副市長（伊川秀樹君）

改めて令和4年3月24日付の要請決議の要請内容について、確認というわけではございませんけれども、少し読み上げて確認をしたいと思います。3点ほどあったと考えております。市の農林水産業を支援する農林水産業振興基金（仮称）を設置すること。財源は、さとうきび収穫管理支援事業補助金の財源とされていた令和3年度補正予算と令和4年度当初予算の合計3億3,903万1,000円の予算を充てること。3点目に、農林水産業の補助率を25%から50%の範囲内に設定し、課題となっている後継者育成、機械化による省力経営の促進等に活用するという3点を中心だったと考えております。確かに今下地信男議員おっしゃっているようなほかの園芸作物、畜産、水産業をどうしていかうかという話というのは、もともと執行部、農林水産部の中でも議論されている部分でございまして、それがうまく外のほうに予算という具体的な表現でできていなかったことについては、こちらの不足の部分でございますけれども、これも含めて今後交付金等活用し、市の財調等でございますので、必要であればそこら辺はきちんと臨時会ないし9月に向けて、十分に対応できると考えております。

◎下地信男君

私の質問の答えになっていないと思いますけれども、ちょっと角度を変えて座喜味一幸市長にお伺いします。議会の決議に対して市長はどのようにお考えなのか、これは通告もしてあります。市長、お答えください。

◎市長（座喜味一幸君）

基本的に議会、行政、両輪であることは間違いありません。ただ、議会と当局は緊張感を持ちながらしっかりとしたい関係であるべきだと思っております。今回の案件につきまして、修正等がかかっておりますけれども、必ずしもこれは私ども行政執行する側からすると好ましいことではないなというふうには

思っております。それは、議会からの提案等につきましては、行政としては緊張感を持ってしっかりと議論をしていくということは当然であります。そういう意味で、今回の基金の件も修正増という形での補正がありまして、その事業の執行についても担当部局ではる議論をしながら事業の執行を進めるわけでございます。今回のこの基金の話については、基本的にはこれまでの従来の制度の中で、また予算の執行、予算の計上の中でしっかりと細かいところまで議論していく中で、必ずしも基金というものの造成の在り方というものは否定しないけれども、より具体的な予算の執行というものを詰めながら対応できるというふうに私は思っております。

◎下地信男君

市長も副市長もストレートに私の質問に答えてくださらないというのが残念ですが、私たちの捉えた現状と市長の捉えた現状というのは一緒だったと理解をしていきたいと思っております。ただ、こういう私とのやり取りというのは何も重要なことではなくて、大事なことはやはり市が、行政が今いかんともしい難い状況にある農林水産物の生産者の皆様方に手を差し伸べていくということが大事だと思います。これは、私たちも3月定例会から主張してまいりました。ぜひ市長、いろんな思いがあったとしても、市長が先ほどおっしゃった議会と行政、両輪のごとくと、当面する課題には力合わせてやっていくという姿勢でぜひ臨んでいきたいし、また市当局にもぜひそういう姿勢で取り組んでいただければと思います。これが長くなりましたので、次の質問に行きたいと思っております。

続いて、農林水産業生産コストの上昇について。現状を市長はどのように認識しているかという質問ですけれども、これは十分にこれまでの答弁の中で理解しています。ただ、私たちは現状の農家の皆さん方の状況を見て、保守宮古未来会、それから公明党、市民創会、こういう会派が一緒に共になって、JAおきなわの地区本部の皆さん方、幹部の皆さん方との意見交換をしました。その中で、本当に化学肥料の原料となる尿素とかりん安とか塩化カリウムというのがもう急騰していると。804という化学肥料ありますけれども、現在は2,200円。これが行く行くはもう1,000円ほどアップするということも言われています。肉用牛の肥料となるトウモロコシは、もう毎月のように上がっていると。被覆資材のビニール、当時、議会前でしたので20%ですけれども、これも50%いくんではないかと、64%ぐらい想定しているという話をしておりました。こういう本当に農林水産業を取り巻く環境はとても厳しいものになっている。さらにこれが長期化するという懸念が出ているということ、こういうことを踏まえて、新聞報道にもありましたように、国も対策に乗り出すと。それから、JAおきなわは農家救済のために肥料の値段を約2億円という財源を使って当面据え置くという話がありました。こういういろんなところで高騰する生産資材に対して具体的な政策を展開していますけれども、市の今後具体的な対策、あればご説明を願いたいと思っております。これ直接農家への支援ということも当然ながら国に要請する、あるいは先島地域で連携をしてしかるべきところに働きかけるということも含めて、具体的な対策があればご説明をお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

燃料、飼料や肥料などの生産資材の価格高騰、この現状についてでございます。また、市がどういった対策を考えているかということについてお答えいたします。

肥料等の原材料輸出国からの輸出規制や輸出停滞などにより、国際市況が高騰している中で、国及び県も対策を講じる方向で調整している状況を報道等により把握しております。社会情勢の変化や原材料価格

の高騰など、農作物の安定供給に欠かせない肥料や農薬の価格上昇により生産コストの上昇が危惧されているほか、長雨や日照不足の影響により農作物への今後の影響も懸念されているところでございます。コロナ禍にあって、新たな支援策の検討が必要であると市のほうも考えておりました、まず先ほど副市長のほうからありましたように価格上昇分、昨日もこれは答弁しているんですが、価格上昇分がやはり懸念されるところでございます。こちらが農家への一番の影響があるのかなというふうに考えておりますので、この価格上昇分の一定の支援を軸としまして、既存の農薬、肥料の補助制度、こちらとはすみ分けを行って、新たな支援制度として上昇分にどれだけ市が支援できるかということについて創設を検討しているところです。現在作業中でございますので、詳細については制度ができ次第、公表できるかと思っております。

◎下地信男君

昨今のそういう生産資材の高騰というのは、もうこれまでの値上がりとは違うんです。本当に小手先でできるようなものではないと思います。それも長期化するという話ですので、これはやはり、市長、もう政治的なそういう取組が私は必要だと思います。幸いに国も対策を講じていくという話なので、本当に離島というまたさらにそういった負担を強いられている部分をやはり国のほうにしっかりと届けていくということが私今求められていると思うんです。市長、その辺の見解をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

下地信男議員のおっしゃるとおりだというふうに認識を共有したいと思います。今国のほうでも大幅な値上げ、10月頃というような動き等々があります。JAのほうで確認いたしましたところ、今のところ何とか頑張って据置きにしたいというようなこと等がございますし、畜産における飼料等においても、基金等の調整で何とか当面は頑張れるというようなこと等がありますから、ぜひともこれはしっかりと現状を確認しながら、この状態が続くと国としてももう農家が減るのではないかという危機感を持ってもらいたいし、我が宮古島においてもやはりそういう資材等の高騰が農業に大きくダメージを与えかねない状況だというふうに思っております。いろんなところから、葉たばこにおいては長雨によって大変な減収、報告によりますと50%を割るのではないかというようなこと等も、意見交換では収入保険制度の活用やJTへの共済の支援等々整理しながら、もっと具体的に詰めて、葉たばこ農家に対しても持続できるように応援したい。そういうトータルとして、漁業も含めて、軽油、肥料、それから農薬、ビニール等々の高騰を見据えながら、国の事業で対応できることに関しては情報を早めにとって対応する。そして、我々地域として足りない部分を市として速やかに補完して対応していくというのが必要だと思っておりますから、今早速農林水産部のほうでも、こういう状況に速やかに対策しなければならないという制度設計に入っているところでありますから、しっかりと対応してまいりたいと思います。

◎下地信男君

昨今の窮地を乗り切るには、やはり政治的な力が必要だと思いますので、市長、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、同じ市長の政治姿勢について、農林水産物条件不利性解消事業について、質問は改正内容の説明、それから市の受け止め方ということですけども、この部分については先日の前里光健議員への答弁にもありました。私たちも県に出向いていろいろ県のほうから直接制度の仕組みについては学んできましたけれ

ども、1つだけ教えていただきたいのが、昨日農林水産部長が船舶輸送と航空輸送の割合を話しておりましたけども、改めて宮古島地区における船舶輸送は何%、それから航空、エア便は何%という数字があればここで教えていただきたいと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

不利性解消事業の令和3年度の実績に基づく航空輸送と船舶輸送の割合でございます。系統出荷、系統輸送と系統外輸送、両方ございまして、それぞれでまず申し上げます。航空輸送で言いますと、系統出荷、JAなど、こちらのほうが約8割、船舶輸送で当然2割ということになります。系統外の出荷で言いますと、航空輸送が56%、船舶輸送で44%という割合となっております、合計で言いますと航空輸送の比率が71%、船舶輸送が29%というような状況となっております。

◎下地信男君

この制度の改正について、今日の新聞にも載っています。昨日、前里光健議員の質問に答えておりますけども、今回の変更は宮古島にとってはそぐわないと。もう一度原点に戻り、しっかりと見直さなければならぬと思うという市長のコメントが新聞に載っております。今回の改正では、昨日から話しているように輸送費の補助額が改定になります。これが一番大事な部分で、航空輸送費の補助が減額になって、船舶輸送費の補助金が増額になっています。これは、国のモーダルシフトという考えによって、これ船舶輸送に誘導しようという政策だと思いますけども、宮古島の実態はやはりカボチャ、冬瓜を作る生産農家、あるいは生産物の輸送をしているところにはこの改正制度の恩恵があるんです、輸送費が増えますから。今農林水産部長の答弁では29%が今回の改正で恩恵が大きくなるということになります。問題は、航空輸送71%です。71%はもう実態として船では運べないと。なぜかという、船舶輸送になると期間が長くて日もちのしない農作物というのは、もうコールドチェーン体制が整っていない中では航空輸送に頼るしかないということなので、この減額になった分が不利益となるということです。今回の改正で恩恵を受ける部分とそうでなく不利益に転じるというのがあるんです。この辺は、市長は一概に宮古島にはそぐわないという話をしていますけども、この制度が周知されて間もないということもありますけども、やはり今回の改正を細やかに分析していく必要があると思います。従来の支援から後退した部分を是正していくと、国の流れでモーダルシフトという船舶輸送を優先するというのであれば、そこにシフトしていくのが流れですけども、しかし今の宮古島の実態はそういう環境が整っていない。だから、航空、エア便に頼るしかないところを、この辺が宮古島市としては弱い部分だというふうに、不利益と恩恵にあずかる部分をしっかり区分けをして、この制度設計を県にも提案していただきたいと思います。今回の改正でよっしゃあと喜んでいる農家もいます。ただ、がっかりしている方もいるところを見極めてやっていただきたいというふうに思います。船舶会社の話、総体的に船舶会社では今の環境ではなかなか難しいという話がありましたので、行く行くはですけども、こういう方々と連携していくわけですから、そういうところとも情報を共有しながら取り組んでいただきたい。この辺は、市長はもう農家の意欲がそがれるという話をしていますので、そういう気持ちを持ちながら今話した不利益部分、あるいは恩恵にあずかる部分を見極めてやっていただきたいと、これは要望です。

次に、農林水産業の振興について、農畜産物処理加工施設の今後の運営について。指定管理者のコーラル・ベジタブル株式会社が破綻をしたということで、破綻整理も終わっているという話を聞きました。こ

のコーラル・ベジタブル株式会社と取引のあった生産農家は今どのような状況になっているのか、出荷先などは確保されているのか伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農畜産物処理加工施設の状況についてということでお答えいたします。

コーラル・ベジタブル株式会社の破綻により同社が指定管理者となっておりました農畜産物処理加工施設は、今年3月9日をもって事業を停止した旨の報告を代理人弁護士を通じて受けております。その間、破産手続などの事務作業があり、同施設を確認し、施設内の調査を行っております。この施設につきましては、施設の修繕作業が必要な部分が出てきておまして、破綻後におきましてはしばらく工場、処理施設のほうは閉鎖をしているところがございます。ただ、芋生産、芋の取引、出荷状況については、これまでコーラル・ベジタブル株式会社との取引のあった事業者が5月までは引き取るということで滞りなく進んでいるというふうに聞いております。また、6月以降につきましても、いも生産販売組合に聞き取りをした内容では、組合と取引のある卸業者はありますので、出荷先は確保されているというふうに伺っております。

◎下地信男君

コーラル・ベジタブル株式会社と取引のあったいも生産販売組合、出荷先は確保されているということですが、芋生産農家によると、原料のまま送っているということがあるようです。そうすると、劣化などがあるという話でした。できたらこの施設をいろいろ改修して、有効に活用できるようにしていただきたいと。パウダーや粉末にするほうがやはり芋生産農家にとっても利益があるという話でした。できたら島内でお土産品などに生かして、島内で消費される、あるいはお土産品などで宮古島の特産物という位置づけでやっていただけるとありがたいという話をしておりました。そういう組合の意向も聞きながら、施設の再稼働に向けてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次の質問です。伊良部地区におけるサトウキビ収穫の現状について。長雨、梅雨、まだ明けないということで、まだ終了していないんですかね、予定は12日までだという話を聞いておりますけども、まだ終わっていないような状況だと思います。そういう大雨でサトウキビの収穫作業が大幅に遅れているということがあって、地元農家からは品質の劣化、あるいは交付金の給付、来期の栽培計画への影響ということがあって、深刻な状況にあるようです。対策を講じているというふうには思いますけども、どういったことを市はされているのか、また今後どういうふうな対策を講じようとしているのか、この辺の対策について市の見解を伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

伊良部地区におけるサトウキビ収穫の現状と対策ということでございます。5月20日にまず現状を聞き取りした際、工場からの要望として、市からハーベスター運営協議会に対し応援依頼がありました。同日、市のほうとしましてはハーベスター運営協議会へ文書にてハーベスター派遣協力依頼を出しております。工場側も交付金が受けられるよう、6月以降に収穫される農家へ対する事務手続を行っております。それ以外にも、工場の職員を動員し、手刈り収穫も進めるなど、雨天対策を講じてきたところではございますが、いまだ収穫作業が終了できていない状況でございます。ただ、品質劣化に関して気になるところでございましたのでお聞きしたところ、極端な劣化は現状では見られていないというふうな報告を受けており

ます。この後の対策ということで、市のほうとしましては、収穫作業の遅れによって予定していた圃場の株出し、こういったものができなくなるのではないかとということで、管理作業が厳しい農家も出てくると思われますので、市といたしましては、株出しではなくて夏植えのほうへ新植していただくというような形で、促進していただくような形でやっていきたいと思っております。それで、夏植えをする農家に対して、プランター、大型植付け機、これでの作業委託に対する補助の積極的な活用を促してまいります。これ現状補助事業として予算計上されておりますので、こちらを使って、新植、夏植え作業に取り組んでいただきたいと思います。そのほか、市ではございませんが、宮古地区さとうきび糖業振興会が事業主体のさとうきび生産性向上緊急支援事業による補助事業を行っております、これは砕土、すき込みです。砕土と、あと心土破碎、こういった作業を補助していくということになっております。

◎下地信男君

記録的な長雨の影響ということですが、品質については雨の影響で作業が延びたということで、むしろ逆に雨のおかげで品質の劣化が抑えられたという本当に面白い現象が起きているという話をされておりましたけども、工場側が、伊良部地区の糖業期間というのがもう例年、今回は特別としても、例年5月の中旬頃までかかると。他の地域と比べても長期間に及んでいるということで、期間の終盤にはもう品質の劣化が指摘されています。今後伊良部地区においては、農地整備、あるいは農業用水の投入、基盤整備が進めばさらなる生産増加が見込まれています。糖業期間短縮を求める市民の声もあります。他の地域と同じような期間で終了することができたらもうベストだという話がありましたけども、それに向けて抜本的な対策を講じていくことが必要ではないかと思っておりますけども、このことについて市の見解を伺います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

製糖期間の短縮の抜本的な対策ということでございます。やはり長雨による製糖期の延長は、今後機械刈りが進む中で多々見られる状況になるのかなというふうに理解しております。ただ、現状としまして、この抜本的な対策については今後、伊良部地区の製糖期の終了後に各工場、関係機関を含め意見交換を行って、どういった対策が必要になるかということに関係者全体で考えて協議していきたいと思っております。

◎下地信男君

抜本的な対策といいましてもなかなか難しいと思っておりますけども、農家から工場へ、あるいは会社へ、農家の皆さん方は工場を大きくしてくれと、長くて100日操業が限度だと、操業150日というのも異常だという、そういう厳しい声が会社に寄せられているという幹部の皆さん方の話がありました。伊良部島の農家の皆さん方も本当に心身ともに疲れて、そういう意見ももうやむなし、やはりこういうことも言いたくなるという状況にあるのではないかと思います。会社のほうでもいろいろ考えているという話がありましたけども、やはり決定打がなかなか出てこないという話がありました。ここは、市も農家の声を踏まえて会社と一緒に知恵を絞っていく、そういう時期に来ているのではないかなと思います。ぜひ真摯にこの問題については取り組んでいただきたい。伊良部地区の農家の皆さん方のそういう声をしっかり踏まえていただきますか、考慮して取り組んでいただきたいと思っております。

次に、農業振興地域許認可申請に係る事務処理について。ある市民から、市に申請後もう2年もたとう

としているのに回答が得られないという苦情を受けました。聞くと、5年に1度の見直しの受付が令和2年4月から6月の間にあったと。この期間の申請だったと思いますけども、なかなか事務処理が進まないなどというふうな声があるところから聞こえてきます。そこでお伺いしますけれども、その申請期間に何件の申請があって、前回の見直しと比べてどのような比較になっているのかお聞きします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農業振興地域許認可申請に係る事務処理ということで、現状の体制と件数等についてお答えいたします。

農業振興計画の総合見直しにつきましては、令和4年3月の見直し完了に向け業務を進めてまいりました。今回の見直しにおきましては、前回の見直し件数に比べ、申請件数が約3倍、84件であった前回と比較しまして269件というふうに増加していることに加え、増えたことによりまして関係機関での精査に時間を要している状況となっております。結果として、当初の計画見直し完了予定時期よりも時間を要して、延ばさざるを得なかったという状況となっております。職員体制につきましては、令和2年4月から総合見直しに向けた受付を開始しておりますが、令和2年度におきましては担当する職員2名、会計年度任用職員1名の計3名で対応しておりました。ただ、令和3年度におきまして、職員1名、会計年度任用職員1名、計2名の体制となって、1名減というふうになっていることもやはりマンパワーの不足というところがあったのかなというふうには認識しております。ただ、早期の見直し完了に向けて、令和4年度、職員2名、これは経験者を配置しております、と会計年度任用職員1名の令和2年時点の計3名の体制にして対応しているところでございます。

◎下地信男君

3倍に増えたけども、その翌年度は職員が減らされたという、逆の対応がなされたということだと思いますけども、結果的に市民がそういう不利益を得たと、市民に影響が及んだということからすると、やはり事務量に応じて人事配置するということが大切ですし、人事配置の重要性というんですか、直接市民に影響を及ぼすということも鑑みて、これはそういう管理職員に責任があるということになるんですか、こういう反省をしてしっかり対応していただきたいと思います。

時間がないので、子供の貧困対策について、ただ1点だけ。これは、市の児童館で子ども食堂を実施している現場の声の話がありました。貧困対策というのはなかなか難しいと。やはりどこに貧困状態にある子供たちがいるかを見極めるのも大変ですし、それがあって初めて手が差し伸べられるということなんですけども、それがなかなかできないという状況になって、そういうことをどうするかというのがこの貧困の問題の一番難しいところだと思いますけども、やはり現場に携わるそういう人員をしっかりと整えて、それだけでは解決できない。地域の目で地域の子供たちを守っていくということを児童館を担当されている方がおっしゃっていました。こういうところをしっかりと行政が取り組んでいくということが大事だと思います。丁寧に細やかに支援の輪を広げていくと、そして継続していくということが子供の貧困対策には大事かというふうに思います。

最後に所見です。新型コロナウイルス感染拡大に加えて、生活物資、食料などの高騰に拍車かかっています。貧困と言われる困窮家庭は増加して、中間層にまで及んでいると言われます。こういう危機的な状況の中で、やはり大胆な発想と行動で市民の福祉を向上させていくというのが、行政、議会の役割だと認識しています。市長はじめ職員の皆さん、この苦難を乗り越えるために共に頑張っていきましょう。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで下地信男君の質問は終了しました。

◎下地 茜君

2番、市民ネット結、下地茜です。お昼時間が待ち遠しい時間帯かと思いますが、さくさくと進めていきたいと思っておりますので、当局におかれましても簡潔で、かつ丁寧なご答弁をお願いしたいと思えます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。一括で質問させていただき、ご答弁いただいてから、また追加で質問ができればと思えます。

まず初めに、教育行政についてでございます。1つ目、廃校校舎の利活用について。①、検討委員会立ち上げの後の進捗をお伺いいたします。

②、今後の予定をお伺いいたします。

2つ目、宝塚医療大学図書館、旧城辺図書館について。①、現状をお伺いいたします。

②、本市として今後の方針を伺います。

次に、文化財についてでございます。県指定天然記念物の在来馬、宮古馬について。50頭から100頭へ目標を変更するとの報道がございました。本年度の宮古島市の事業をお伺いいたします。

続きまして、健康増進についてでございます。難病患者等に係る渡航費等の助成について。①、この事業について、概要をお伺いいたします。

②、血液がん患者の渡航費支援に関して、拡充の検討が可能かお伺いいたします。

次に、道路行政についてでございます。宮古島市では、合併浄化槽の処理水、これをためますということに放流をしているということになっております。このためますは、定期的にくみ取りをするということになっているんですけれども、そうすると少なくとも週1回などくみ取りしなければならなくなって、現在の宮古島市のこの浄化槽の業者の数など、大変この体制では難しい状況であるということなんです。それで、実質くみ取りは現在されているケースは少なく、実際には地下浸透になってしまっているということが検針などを通して指摘がございました。このためますを造るのには、各家庭の敷地の構造によって、例えば50万円とか、高い場合は100万円ぐらい大きな費用がかかる中で、処理水を地下浸透しているとすれば、市民からすると本来必要のないものをすごく大きなお金をかけてつくっているということになってしまいます。今県のほうで、高度処理浄化槽であれば地下浸透方式でいいということにできないかというような浸透ますの検討を進めていると聞いておりますけれども、一方、環境省のほうで、合併処理浄化槽の放流水、これをどこにも放流する場がない場合には道路の側溝に放流するということが認められているんですけれども、ただそれはもう各都道府県の規制がありまして、その一覧を見ると、沖縄県では道路管理者の許可があればできるということになっております。県もこの浸透ますの検討をしている中で、市としてもし申出があった場合に、もちろん浄化槽の中でも高度処理浄化槽に限るなど条件をつけたり、側溝の利水能力を勘案するといった条件をつけながらということになると思えますが、許可するということが可能かどうかお伺いしたいと思います。

続いて、農業行政についてでございます。1つ目、円安の影響から、燃料、肥料、飼料などが高騰しております。そのような中で、今後野菜類をはじめ、食材の高騰が懸念され始めています。宮古島市では、

地産地消の取組として島内で生産品が循環する仕組みの構築に着手しておりますが、野菜等種の無料配布など、市民に広く自家栽培を促す施策ができないかお伺いします。

2つ目、農林水産物条件不利性解消事業についてでございます。令和4年度予定している農林水産物条件不利性解消事業においては、船舶輸送において、助成額が大きく上がる一方で、航空では沖縄本島への輸送だと60円のが30円に、県外では、高い場合、140円が65円に変わるなどしております、航空輸送に頼る生産者への影響が懸念されます。

そこでお伺いします。①の航空輸送の割合ですが、これは先ほど下地信男議員への回答の中で、71%空輸、29%が船ということで伺いましたので、①については回答は結構かと思えます。

②の航空輸送の品目例、そして③、市として検討している対応、以上2点をお伺いします。

最後になります。陸自配備についてでございます。1つ目、保良訓練場内弾薬庫は、地对艦、地对空誘導弾が保管されています。一方、防衛装備庁における火薬類の取扱いという通達では、誘導弾が保管される火薬庫ごとに火災標識を設置しなければならないとしています。

①、6月10日時点で保良訓練場内の弾薬庫に火災標識の設置はされていますでしょうか。

②、設置されていない場合、その理由についてお伺いします。

2つ目、千代田の陸上自衛隊宮古島駐屯地の保管庫には、過去、中距離多目的ミサイル、それから迫撃砲の弾薬が保管されていまして、当時岩屋毅防衛大臣が謝罪をして弾薬を撤去したという経緯があります。2019年4月のことです。この宮古島駐屯地に現在も第1群の火災標識が設置されていますが、弾薬を撤去して、そして今後も保管しないというのであれば、この第1群の火災標識は不要だと思われま。現在もなお設置している理由をお伺いします。

3つ目、今年の6月1日の報道なんですけれども、防衛省が全国各地の自衛隊施設約60施設で消火用水槽を調べたところ、約8割の施設で有機フッ素化合物、P F A Sが国の暫定指針値を超える値で検出されたという報道がございました。

関連して伺います。①、60施設調査したということですが、この調査対象の中に宮古島の施設はありますか。

②、もしあるという場合、検査の結果がどうだったかお伺いします。

4つ目、自衛隊等協議会設置について。新聞で今設置の検討を進めているところという報道がありましたので、今回質問に入れさせていただいたんですけれども、①、宮古島市は、自衛隊との協議会の設置について話を進めていると報道されていますが、進捗について伺います。

②、協議会メンバーの構成について伺います。

以上、よろしくお願いたします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

陸自関連のご質問についてまずお答えいたしたいと思えます。

保良訓練場内の火災標識の件でございますが、6月10日時点で保良訓練場内に火災標識の設置はされているのかというご質問でございますが、これについては陸自、それから沖縄防衛局のほうに確認をいたしましたので、お答えをさせていただきます。沖縄防衛局に確認をしたところ、保良訓練場内の火薬庫に火災標識は設置してあるというふうな回答を得ております。

次に、3番目のご質問になりますけれども、設置されている理由ということですが、これも沖縄防衛局に確認をいたしました。宮古島駐屯地の火薬については、中距離多目的誘導弾、迫撃砲弾の保管はしていませんが、火災標識は関係規則に基づき適切に処理して設置をしているということでございます。

次に、有機フッ素化合物に関するご質問でございます。調査の60の施設に宮古島内の施設は該当しているかということですが、自衛隊施設における泡消火設備専用の水槽水の調査については、過去にPFOs等を含む泡消火剤を使用していた、または使用していた可能性のある施設を対象に実施したものであり、宮古島内の自衛隊施設は調査の対象に含まれていないということでございました。

次に、自衛隊との連絡協議会（仮称）に関するご質問にお答えします。ご質問の協議会の進捗状況につきましては、現在連絡協議会の立ち上げに向けて、準備会の開催について日程調整を行っているところでございます。協議会の構成についてということですが、現在準備会を予定はしておりますけれども、準備会につきましては沖縄防衛局と今調整をしているところでございますが、メンバーにつきましては、自衛隊関係機関、それから宮古島市、これは準備会ですので、準備会の中でさらに議論を深めながら、連絡協議会の内容については固めていく、検討していくということになっております。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

難病患者等に係る渡航費等の助成について、2点の質問でございます。

まず1点目、渡航費支援制度の概要について伺う。お答えいたします。宮古島市難病患者等に係る渡航費の一部助成制度は、本市以外の医療機関で通院及び入院を余儀なくされているがんや難病、小児慢性疾患等の渡航に伴う経済的負担を軽減する目的で、渡航費用や宿泊費用の一部を助成するものです。助成回数については、放射線治療を受けている方が年度3回、ほかは年度2回となっています。助成金額は、上限額で航空費が往復1万3,000円、宿泊費が8,000円となっています。また、医師が付添人を要すると診断される場合は、付添人にも同じ額が助成されることになっております。

続きまして、血液がん患者の渡航費支援に関して拡充の検討が可能か伺うについてお答えいたします。聞き取りの際に、令和3年度の利用者など現状が分かる範囲でということもありましたので、それを踏まえてお答えさせていただきます。令和3年度のがん患者数は266人、付添人66人で、合計332人となっております。これは、延べ人数でございます。令和2年度より75人増加し、渡航費支援の助成金の申請件数は増加傾向にあります。そのため、島内で必要とする医療体制を確立するには、専門医の常駐、施設等の医療環境整備は必要と考えます。医療費に係る渡航費は、宮古島、八重山圏域住民にとって共通の課題であることから、現在先島地区の5市町村で構成する美ぎ島美しゃ市町村会へ要望書の調整をしているところです。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

地産地消、また自家栽培を促す施策ができないかということについてでございます。急激な円安等で原油や原材料価格の高騰により、沖縄県、特に離島であります宮古島はさらに価格高騰を受けやすく、今後の見通しが見えない中で、生産物への価格転嫁もできない状況が続くと、農家の経営にも影響が出てまいります。その中で、地元で生産されました野菜を地元の方が消費することによってコスト減、または地産地消にもつながるため、地元の野菜が循環することにより価格高騰を少しでも抑えられることと考えてお

ります。肥料高騰で自家菜園などでも厳しい状況の中で、市民の方々への新しい取組としての議員のご提案だというふうに思いますが、各自菜園で栽培することについてはどんどんやっていただきたいと思っておりますが、苗、種等の無料配布につきましては、生産農家への影響等も懸念されることとございますので、今後課題として検討させていただきたいと思っております。

次に、不利性解消事業についてでございます。本市における航空輸送の割合については、先ほどお話ししたとおり、航空輸送約7割と船舶輸送3割というふうにお答えしたところでございます。航空輸送の品目例として、昨年実績部分でいいますと26品目でございます。主なものを申し上げますと、カボチャ、モズク、ゴーヤ、トウガン、オクラ、ピーマン、菊、マンゴー、サヤインゲン、クルマエビ、こういった10種類のほかにあと16種類あるとなっております。このほかにも、生産振興計画を策定する中で生産農家のほうからの申出がございましたらそちらのほうも取り入れることになるかと思っておりますが、やはり生産量の兼ね合いもございますので、全品目を入れられるかということについては生産者と協議する必要がございます。そのほか、1次加工品としてカットマンゴーや芋ペーストなども含まれることになっております。

最後に、市の航空輸送の部分で基準額が下がるということで影響が懸念されることに対しての市の支援策ということでございます。今回の制度、新たな制度としてスタートすることになりますので、支援ということにつきましては事業実施をしていく中で、まず生産者、事業者からの要望、ご意見も出てくると思っております。沖縄県の制度設計に沿った形で事業を進めながら、実績や事業者の意見を取りまとめ、県や関係機関と意見交換を図りながら、制度として改善すべき事項についてはしっかりと県のほうに要望して、不利益等にならないような形で取り組んでまいりたいと考えております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

合併浄化槽の処理水について、浄化槽処理水を道路側溝に流せないかというようなご質問にお答えいたします。

道路側溝は、道路構造令などに基つきまして側溝へ流入する対象地域からの雨水流入量を算定し、整備しております。議員ご質問の合併浄化槽の処理水を道路側溝に放流することは、雨天時において算定流入量を超え、排水機能に支障を来すおそれがあることから、市としましては従来より認めておりません。また、県道や国道を管理する宮古土木事務所に確認しましたところ、宮古島管内において合併浄化槽の処理水を国道や県道の側溝へ放流することは原則認めていないとのこととございます。ただ、議員がご質問しているとおり、市民からの声や現状等踏まえますと、市としましてどのような対応、対策が取れるのか検討したいと考えております。

◎教育部長（砂川 勤君）

廃校校舎の利活用について、検討委員会の進捗状況及び今後の予定について、一括してお答えいたします。

閉校学校の跡地利活用につきましては、本年2月に宮古島市閉校学校跡地利活用検討委員会設置要綱を制定し、利活用の検討を進めてまいります。現在閉校学校に係る施設ごとの個別計画の策定に向け、第1回検討委員会を7月に開催することで準備を進めているところでございます。なお、個別計画での跡地利用の基本的な案としまして、学校施設は地域の身近な施設として、コミュニティ活動など様々な場面で利用されてきたことから、地域の愛着も強く、跡地利活用については公共、民間事業者での利活用にかかわ

らず、地域住民の理解を得ることを基本とするという考えを持って取り組んでまいります。

◎生涯学習部長（友利 克君）

城辺の旧図書館、それから宮古馬関連について質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

まず、宝塚医療大学図書館の現状についてでございます。旧市立図書館城辺分館は、4月1日付をもちまして所有権を宝塚医療大学を運営する学校法人平成医療学園に移転しております。4月1日からは、平成医療大学付属図書館宮古島分館として開館をしております。市民へも閲覧、貸出しなど一般開放をしているところでございます。開館日は、月曜から金曜日の平日、土日、祝祭日は休館日としております。開館時間は、午前10時から午後6時まででございます。これまでの利用状況について確認をしましたところ、入館者数が4月が123名、5月が151名、貸出しの冊数が4月、29冊、5月が79冊とのことでございます。また、視聴覚室として利用していたスペースは、地元の婦人会や地域づくり協議会等の社会教育団体に活用させるほか、児童室にテーブルを配置し、子供たちの宿題ができるスペースを確保するなど、利用しやすい環境の創出を心がけているとのことでございます。平成医療大学附属図書館宮古島分館としましては、城辺地域の皆様の積極的な来館、活用を期待、お願いしたいということでございます。今後についてでございますけれども、今年度から宝塚医療大学が広く市民にも利用できる図書館として運営するとの方針でございますので、市民向けの図書購入費、そして図書館職員1名分の人件費を運営の補助金として交付をしております。当面は、この運営補助をしていくということになるかというふうに考えております。

次に、宮古馬についてでございます。本年度の事業を伺うということでもあります。令和2年3月策定の宮古馬保存利活用計画概要において、宮古馬を遺伝的に安定した種として保全していくため、目標頭数を100頭に設定をいたしました。目標の頭数を増やすに当たり、今年度事業として宮古馬保存利活用計画の策定を予定しております。この計画では、100頭に増やすことを前提に、宮古馬の親子関係などに基づいた繁殖計画、2点目に、宮古馬の飼育環境整備計画、3点目に、利活用計画、そして4点目に、収支計画などを盛り込む予定でございます。そのほか、今年度は城辺長間の宮古馬放牧場において1基の牧柵の新設と作業用通路の敷設、屋根つきの餌場の設置、日陰用の樹木の移植を予定しているところでございます。

◎下地 茜君

企画政策部長の答弁で、標識についての回答があったと思います。再度確認なんですけれども、保良の訓練場には設置されているということでありましたが、千代田にも設置している状況だと思えます。これが今も設置しているのかというところの回答がなかったかなと思いますので、お願いいたします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

大変申し訳ございません。通告にありました保良訓練場内の標識につきましては、沖縄防衛局のほうに確認をしておりますが、千代田については確認をしておりませんので、これまた確認をした上で報告をしたいと思っております。

◎下地 茜君

上のほうから順次質問していきたいと思っております。

廃校施設の利活用については、要綱を策定しているところだったかなと思っておりますが、検討委員会のほうが7月にということで、ぜひ早期に実施していただきたいなと思っております。また、廃校施設を活用したいという事業者も複数声が出ているかなと思っております。地域の活性化と、それから継続性が

あるかどうかというところもまた見ていくと思いますので、それができるような基準づくりをぜひしっかりやっていたかどうかということと、それから地域の声もぜひ取り入れるような仕組みも入れながら、スケジュールを切って着実に進めていただきますようお願いいたします。この件に関しては、要望として上げさせていただければと思います。

それから、宝塚医療大学の図書館についてなんですが、これは24自治会で1年ほど前に要請を上げさせていただいて、その後宝塚医療大学に譲渡という形になりました。今年3月、市営の図書館としては閉館しましたけれども、すぐに翌月4月からは大学図書館として再開をしているという状況かと思えます。宝塚医療大学自体は再来年の開館なんですけれども、この空白の2年間に事業を止めずに施設運営を継続していただいているということ、それから宮古島のほうからも市の予算を充てて職員1名配置していただいているということで、閉館してそのまま手を放すのではなく、関わりを持つ体制を残してくださったことは本当にうれしく思っております。心よりお礼を申し上げたいと思います。私も図書館の開館を人づてに聞きまして、また人に伝えると、知らなかったというような声も多かったんですけれども、図書館の再開の周知をどのようにされているのかということをお聞きできればと思います。

◎生涯学習部長（友利 克君）

市の図書館のホームページでは、城辺分館は宝塚医療大学のほうに移管しますというようなお知らせは掲示されているところですけど、その他積極的な周知というところはされていないところだと思いますので、宝塚医療大学のほうと連携をしながら周知をしていきたいというふうに考えております。

◎下地 茜君

一応新聞にも少し出ていたような話もお伺いしました。また、大学の準備室が図書館のすぐ脇にあります。準備室のお話を聞くと、城辺小学校がすぐ隣にあるので、また声かけもしたいなというようなことも話されていまして。それから、近くにお住まいの方、家がたくさんあるんですけれども、近所の子供たちが向かいの建物の軒下でノートを広げて宿題をしているというような姿もあるようでして、入っているかどうかはやはり分からないので、入らないというような状況もあるようなんです。行ってみると、もちろん冷房は効いていますし、Wi-Fiも今年から入れたということで、かなりよい空間になっているので、引き続き市のほうも、また私も周りに周知していければと思います。市のほうもぜひ周知をお願いできればと思っています。

それから、引き続き宮古馬についてですが、いろいろ議会でも子供たちが触れ合える場に宮古馬を使えないとか、観光客に触れ合えるように使えないかというような声がこの1年の間でも何回か宮古馬について出ていたと思うんですけれども、そう考えると宮古島に在来馬がいるという環境づくりに市が一步踏み出してくれたということは大変うれしいことだと思っています。また、今まで保全というところから利活用に踏み出すわけなので、少しハードルもまた上がってくるのかなと思うんですけれども、分からないければ結構なんですけれども、例えば動物を営利目的で使ったり、あるいはボランティアなどでも複数の方に触れ合えるような利活用をする際には、動物取扱い責任者の資格なども必要というふうに聞いておまして、そういった専門知識のある人を置くというような考えなど、準備などはされているかということをお聞きできればと思います。

◎生涯学習部長（友利 克君）

やはり触れ合えるように、慣らすといいますが、これをする必要があるというところで、これ馴致というそうです。馴致調教ができる、行う職員を配置したいというところで、現在地域おこし協力隊の活用の検討を進めているところでございます。先ほど動物取扱い業の資格を持った方が必要ではないかというお尋ねですけれども、市としましては先ほど申し上げた地域おこし協力隊をもって職員が配置できないかというふうに考えているところです。ちなみに、この動物取扱い業の資格の要件でございますけれども、これは宮古島の展示や利活用を行う上で動物取扱い業の資格を有する者を必要とするということでありまして、資格要件としては愛玩動物看護師、それから専門学校または大学などで畜産学などを正規の課程で終了している方、3点目に、愛玩動物飼養管理士資格または準じる資格を有した者が動物取扱い業の資格要件となっておりますので、このような資格を持った方を地域おこし協力隊として迎え入れることができればというふうに考えているところです。

◎下地 茜君

ぜひ専門的な知識のある方とつながりながら、地域おこし協力隊で配置できればということなんですけれども、それを聞いて大変安心したんですけれども、また飼育の環境などの整備についてもぜひそういうような観点でしっかりやっていただけたらと思います。

今回予算といいますが、検討されている中に環境整備も入ってまして、牧柵を作るですとか、屋根付きの餌場を作るというようなこと、それから日陰用の樹木を植えるというようなこともありましたので、今回実はそれを改めて要望したいなと思っていたので、この項目の中にあってよかったなと思っているんですけれども、動物を飼っている方など、馬を飼ったり、ヤギを飼ったりして、獣医師のお話でも聞いたことあるんですけれども、雨はともかく、直射日光というのは本当に生き物にとって負担が大きいので、陰のほうにつなぐようにとか、そういう話を聞いたことがありますので、日陰をつくるというところをぜひ早いうちにやっていただけたらと思います。

それでは続いて、難病患者等に係る渡航費支援の助成についてでございますが、県立病院への専門医の配置について、美ぎ島美しや市町村会で要請を検討しているということでした。宮古島に住んで病気を抱えている方からすると、島内でしっかり医療が受けられるということがやはり何よりも大切なことだと思いますので、そのことをしっかりまた要請していただきたいと思うんですが、一方で、渡航費支援のほうも、その配置があるまで何年か時間が必要になると思いますので、その間を少し補えるような形で渡航費支援もぜひ検討していただきたいなと思っておりまして、この渡航費支援、元は宮古島の単独の事業だったというふうに聞いています。2017年にこれを沖縄県が引き取って、市が支援内容を決めるんですけれども、市の支援内容に県が2分の1助成するという内容に2017年からなってきたんです。これが令和4年度からは、今まで財源が県の一般財源だったところから一括交付金が変わって、助成率も変わるということで、今まで県が2分の1というところがこれからは国が8割、県が1割、市が1割というような形に変わっていくことを聞いておりますので、制度が変わってより使いやすくなるのかなと思うんです。宮古島市は、この制度が変わっていく中、この事業に関してどのようなお考えをお持ちかというところをお聞かせいただけたらと思います。拡充等含めてどの部分を増やせばいいというような検討をされているかというところをお聞かせいただければと思います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

ただいま血液がん患者等の予算を増やしていただきたいという話だったんですが、宮古島市には血液がん患者以外にも悪性新生物とか小児慢性とか、いろんなそういう難病とかがございますので、やはりそこから辺との兼ね合いもありますので、検討は必要になりますが、今の段階では明確な答えはできかねるところです。

◎下地 茜君

1つの病気に対して少し大きくするのは難しいということだったかなと思います。ただ、渡航費支援の助成に関して、国の助成が8割、市と県が1割というところで、制度も変わるかなと思うんです。そこは、市としては少しこの予算も使いやすくなるのではないかなと思うんですけども、宮古島の渡航費助成の内容について、県の動向を見ながら内容をよくしていくというような、そういうような考えはありますか。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

実は県のほうからそのような文書が届いております、これが昨日ですか、届いたばかりですので、内容のほうはちゃんと精査をしていきたいというふうに考えております。

◎下地 茜君

昨日ということでありましたが、これはたしか令和13年とか先々まで期間があったと思いますので、この交付金の渡航の事業の、その中でまた宮古島の医療の状況を支援できるような形でぜひ検討していただきたいと思っておりますし、また今回市長要請を6月2日に上げさせていただきました。特に血液がんに関して、今渡航費、上限2回ですけれども、血液がんの患者は状態が悪くなると毎週沖縄本島まで行って治療を受けているというような状況にもなる中で、年平均というのは出せないんですけれども、例えば年12回くらいは本島に行くということもあり得る中で少しでも、今放射線がんの治療は年3回と少し大きくつけているんです。そういうようなところで、年12回とは言わないんですけれども、全体的に底上げをするのか、負担が大きな病気に限って助成をするのかということ、少し拡充というところを念頭に入れながら考えていただきたいとは思いますが、その上でも今回要請上げさせていただいたのは、医療現場でずっと働いてきた方たちの声をまとめたものですので、現場の声を酌んでいただいて、ぜひご検討をお願いできればと思います。

道路行政についてでございますが、宮古島の側溝の能力というところもやはりありますので、一概にできるという回答は難しいのかなと思いつつ、ただ今のこの状況を周知できればという意味合いもあって今回質問に入れさせていただきました。県の動きもまた見ながら宮古島市全体で、これがまた変化していくと合併処理浄化槽を設置する金額が50万円、100万円単位で変わるわけなので、そうすると今置き換えの補助金も出ていると思うんですけども、置き換えをするときに100%補助ではないので、結局大きな額を払ってしまっているという状況を改善できる。改善できた場合にはどんどん合併処理浄化槽の置き換えが進む。今もほとんど高度処理型の浄化槽が主だということなので、宮古島の水の環境を考えていった場合も、コストを下げた高度処理浄化槽を普及させていくということも大切なことかなと思っておりますので、また引き続き県の動向と併せて注視していただければと思います。

野菜等の種の無料配布につきましては、ほかの生産者との兼ね合いがあるので、検討が難しいなというお話でありました。ぜひこれ言ってほしいという要望があつて取り上げた質問なんですけれども、物価高

騰をやはり不安に思う声があったということはお伝えしたいなと思います。また、取れた野菜を近所で配るといっても宮古島のおなじみの光景なので、この小さな取組に地域が元気になる効果があればなというように思いがあったかと思えますけれども、またそのほかの生産者への影響というところは何かしらクリアできるようなことがあればまたぜひ検討していただきたいなと思います。

それから、不利性解消事業についてなんですが、私も県要綱を読んだり、少し調べさせていただいてありますが、これは例えばデメリットだけではないかなとは思って見ているんです。離島と本島間の輸送も対象になっている。それから、地域の指定品目、1次加工品も追加になっている。船便であれば県外の場合は35円が65円と増えるような形。船舶輸送が主となる小さな離島にはメリットが多いのかなと思うんですが、また県として国との話合いの中で、今後恒常的に不利性を解消する、つまり安価な輸送で本土出荷を恒常的にできるようにどういう仕組みを入れればいいのかというところで、船舶輸送を中心にしていくという方向性に今沖縄県自体があるのかなというふうにごこの事業を見ていて感じています。ただ、宮古島では、これまでほとんどどうやら空輸が主であったということ、航空輸送の場合は県外115円が65円に大分下がってしまうので、また船舶輸送に切り替えていく体制づくりから宮古島の場合は必要になるという状況もあって、これは県が沖縄県全体を見渡してつくった制度なのかもしれないんですけども、航空に頼ってきた石垣島、宮古島、特に宮古島に関しては、昨日も前里光健議員と市長のやり取りの中でそぐわないという言葉が出てきたと思えますけれども、宮古島にとってはやはりフィットしない部分がかかなり大きいのではないかなというふうに思っております。市としては、宮古島の今の状況を正しく県に伝えるということと、市としてどのようなことができるのかという精査が必要になってくると思うんですけども、ただ宮古島市としてその基礎データがまず不足しているのではないかなという思いもあります。今回何割輸送かというところで71%が空で船が29%というお答えいただいたのと、品目も出てきたんですけども、これがどのくらい影響するのかという損失であったり、プラスというのをまず出さなければいけないと思えますし、それから船舶に恐らく今後切り替えていくという県の流れの中で、ではその切替えができる可能な品目は何かというようなこと、市が生産者に船舶に切り替えるように促すということであったり、ではそのスケジュールは1年かかるのか3年かかるのかというスケジュールであったり、生産者の側からしたら、どういう条件をクリアしたら船舶に切り替えられるのかという、そういう洗い出しがかかなり必要になるのではないかなと思っております。また、船舶輸送体制の構築も、これからつくるといような中で、冷蔵コンテナを誰が用意するのか、その人手は誰が準備するのかというようなところが出てくるので、かなり問題が宮古島にとっては山積していて、これを精査しないといけないと思うんです。この辺り今の宮古島市の状況を県にはもう伝えているのかというところと、今後生産者と話をして、メリットのある生産者、デメリットのある生産者のそれぞれの声というところをまた聞いていかないといけないと思うんですけども、そういったお考えはあるのかという、その2点をお聞かせいただければと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

県のほうに宮古島の実情をお伝えしているのかというようなご質問でございます。6月3日に沖縄県のほうを訪れまして、そちらのほうで宮古島の航空輸送が多いという部分についてお話ししております。ただ、制度設計の中では沖縄県全体での一律での設定だというふうな説明を受けておりますので、市の実情については航空輸送が多いということについては申し伝えてあります。

次に、生産者、利用者の方々の意見を聞く場という話でございますが、当然事業ですので、実績に関する意見聴取等は行って、これをどう生かすかというのは必要だと考えておりますので、そちらについても聞き取りや、空輸、海路、こちらでの実績状況を見ながらどういうふうにシフトしているのかということも含めて、今後分析することは必要だと考えておりますので、適正にやってまいりたいと思っております。

◎下地 茜君

県にはもう少しシビアに伝えないといけないのではないかなと思っております、どのくらい損失が出るのかとか、ではこれを船舶輸送に変えていくというときのコスト、9月以降にはコールドチェーン輸送体制の地域の事業も始まるということなので、1,000万円か1,500万円くらい予算があったようなふうには横の中では見ていますけれども、その中で本当にその体制をつくれるのかとか、それをつくるには例えば早くても1年先でないといけないものにならないというのであればその1年間の損失をどうするのかとかいう、この数字の根拠を持って県に伝えないとなかなか県は、ほかの島ではうまくやっているのにとというような軽い見られ方をしてしまわれぬように、しっかり基礎データをそろえて数字で県に訴える必要があるのではないかなというふうに思っているのと、また生産者からの声が多分今定例会に向けて各議員の皆さんにもわっと届いていると思うんですけれども、そこをぜひ市としてもなるべく早くキャッチして聞き取りをします。まずは何が損失になるのかですけれども、次の段階では船舶輸送に切替えというのが現実的なのかどうかというような数値もまた出していく必要があると思うので、そういう対処をしていただいて、先ほど下地信男議員とのやり取りの中でも細やかに精査をしていくという言葉がありました。本当にそのとおりで思っています。数字を洗い出して、メリットのある人もデメリットのある人もいるので、その上でまた県に何をフィードバックするのか、何を市が手を貸せられるのかということもぜひ検討していただければと思います。

それから、陸自配備に関してですが、標識が設置されているということでありましたけれども、私は実はすごく家が近くて、犬の散歩で行くといいますか、160メートルくらいしか離れていないので、頻繁に行く場所であるんですけれども、目視では分からないんですけれども設置されているというのがどの辺りか、いつ頃の掲示だったか。昨年の4月、見学会に行ったときに聞いたら、まだ設置していないということだったので、もしその聞き取りがされているようであれば教えていただきたいと思っております。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

火災標識の件でございますが、先ほど確認がありました千代田についても設置されているということでございます。それから、場所なんですけれども、その辺は確認をしておりますので、必要でしたらまた確認をしたいと思っております。

◎下地 茜君

保良については、どの辺りか私も見て分からないようであればまた質問したいと思います。千代田については、一度入れた弾薬を謝罪して出したという経緯があるので、今も継続してこれが立てられているということは第1群に相当する火薬が入っているということのかなというふうに、近くの方はそういう疑念を持つわけでありましてけれども、ここについて理由などはお聞きされていますでしょうか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

火薬庫内に収められている弾薬類につきましては、これは防衛上の機密ということで明らかにすることはできないということでございました。

それから、標識の設置については、議員からございました防衛装備庁における火薬類の取扱いについての通達というのがございますけれども、これに基づいて設置をしているということではなくて、別に定めております、陸上自衛隊で定める火薬類の取扱いに関する取決めに基づいて設置をしているということで説明がございました。

◎下地 茜君

設置については、別の法令があるということで、私も確認したいと思います。PFASに関しては、宮古島の空自には実は保有が150リットル過去にあったということがありますので、調査していないということなんですけれども、できれば市として調査をお願いするべきではないかなというふうに思っております。

そして、自衛隊等協議会なんですけれども、日程の調整今していて、準備会を立ち上げるところだということでした。ここでお願いしたいのは、やはり陸自配備、陸自に限らないんですけれども、基地配備の問題に関しては、これは地域だけの問題ではなくて宮古島市の全体の問題だというふうに捉えていただきたいなと思っております、今回も取り上げたとおり火薬の問題もあれば水の問題もあって、水の問題はもう宮古島市全体に関わる問題ですので、それから住民避難の問題であったり、今年の1月7日に日米で共同発表をしまして、その中で施設の共同利用を増加させていくというような発表もされている中で、4月頃には宮古空港にCH35の飛行機が着陸したり、そういうようなこともある中で、やはり宮古島市全体の問題として捉えていただきたいと思っております、関連する法律もある中で、いろいろ交渉、折衝するようなことも増えていくと思いますので、ぜひ有識者、それから議員も複数人入れていただきたいなと思っております。問題の内容によっては県議につないだり、国会議員につないだりということも、連携して課題解決に当たる必要があると思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。その課題について、すみませんが、見解をいただければと思います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

連絡協議会を立ち上げるための準備会を取りあえず開催をしていきたいということで考えております。準備会の中でどういうことを連絡協議会で話し合うか、そういうことについても取決めを行っていききたいというふうに思っております。いきなり様々な問題を話し合ってもなかなか、本庁のほうでないと判断できないような情報もありますので、そういうことの取扱いについてもいろいろ検討していきたいと考えております。

◎下地 茜君

様々な問題があります。もちろん準備会はそういうものではないと思いますが、準備会を経てまた宮古島市の課題をしっかりと話し合えるような協議会にしていきたいし、形だけのものにするのではなく、中身を伴うものにしていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

では、時間もなくなってきましたので、以上をもちまして私の令和4年6月定例会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで下地菫さんの質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時03分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎狩俣勝成君

一般質問2日目、本日3番目になります4番、市民創会、狩俣勝成です。昼食後の眠い時間帯でありますけども、眠気が吹っ飛ばすような質問をしますんで、皆さん、よろしくお願ひします。

まず、質問を行う前に一言お礼を申し上げたいと思います。先日の観測史上最多を記録した大雨において、各地で道路が冠水し、一部では車が立ち往生するなどの被害の中、昼夜を問わず対応に当たった職員の皆さん、そして立ち往生した車に閉じ込められた方の救助に当たった警察署、消防、また地域の住民の皆さん、本当にありがとうございました。敬意を表します。私もあわや床下浸水という現場に遭遇いたしました、職員の皆さんを待ちながら対応に当たりましたが、ちょうど職員の皆さんが来たときには雨も上がって、水も引いていたんですけど、その夜また大雨の情報がありましたんで、応急措置をお願いしたところ、土のうを積み上げてくれて、またその夜、本当にもうすごい大雨でしたんで、私も夜11時ぐらいに気になって見に行ったら、土のうが功を奏して、積み上げたぐらいの高さまでは水はあつたんですけど、これがもしなかったら本当にもう流れ込んでいって、床下浸水もしくは床上浸水までいったかと思われるぐらいの水の量でした。本当に助かりました。ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。順番を変えて質問したいと思います。先ほど大雨の件がありましたので、その大雨について、2番目の道路行政についてであります。大雨による道路冠水の状況について、冠水出動箇所は何か所あったかお伺ひします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市民などからの冠水情報で職員が出動した箇所は、平良地区で6か所、城辺地区で2か所、下地地区で1か所、上野地区で1か所、伊良部地区で4か所で、全部で14か所となっております。

◎狩俣勝成君

このように多くの箇所で冠水が発生した場合、人海戦術では厳しいと思います。聞くところによると、機材は容量の小さいポンプが2台ほどあるとのことですが、大雨に対応できるものではないとのこと。私先日、消防団が使用している送水ポンプを見てきました。送水ポンプですけども、逆に使えば排水もできるということで、調べましたら1分間に1トンの水の量を排出できる、エンジンつきで移動式であるということです。また、ホースも100メートルぐらいまではつなげるということを聞いてきました。そういう機材を備えておく必要があると思いますが、購入予定はないかお伺ひします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

機材については、議員ただいまご質問のとおり、ポンプを2台、主管課では持っておりますが、今回の

大雨の冠水状況を見ますと、やはり2台では足りないかと痛感しておりますので、ポンプ、そのほかの機材については増やしていきたいと考えております。

◎狩俣勝成君

特に異常気象が続いていますので、またそういった災害にも備えてくれますように機材の整備をお願いします。

次に、冠水の原因は大雨時の水の流れを確認しないと分からない部分があり、私が立ち会った城辺砂川市営住宅の西側の市道35号線からの民家への浸入は確認できたと思います。この場所は、大雨のたびに冠水し、数年前にも床下浸水し、消防のポンプ車が出動している箇所であります。市民の生命、財産を守る観点から早急な対策が必要と考えられますが、対策は可能かお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ご指摘の箇所については、これまでも冠水が見られましたので、これまでは浸透ますの設置や周辺の土砂、それから枝葉の流入防止などの対策に取り組んできておりますが、今回の大雨の状況を踏まえますと、新たな浸透ますの設置は必要だと感じておりますので、早めに浸透ますを設置するなどの対策を講じていきたいと考えております。

◎狩俣勝成君

梅雨も明けるとまた晴れ間が続くと思いますけども、今度はまた台風に対しての被害が予想されます。この箇所についてどのぐらいの日数、いつぐらいまでにできるというのが分かっていたらお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

いつ頃というのは、明確にはお答えはできませんけれども、浸透ますの設置場所とか、あるいは対策をどういうふうにするかということについて、内部で決めまして、その後早急に対策を講じていきたいと考えております。

◎狩俣勝成君

ぜひお願いします。やはり地域住民のほうがよく知っていると思いますので、そういったどういうふうにやるとか、そのときにはまた地域住民に相談しながらやっていただければと思います。

次に、そのまま3番目に行きます。宮古島市の防災対策についてであります。先日、自分たちの地域は自分たちで守るを掲げて自主防災組織が認定されました。その組織の役割についてお伺いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

自主防災組織の役割についてお答えをいたします。

自主防災組織とは、地域の住民が自主的に防災活動を行う組織のことです。日常の活動としまして、防災知識の普及や啓発、防災訓練、防災安全点検、防災資機材の備蓄や点検といった活動に取り組んでおります。役割につきましては、災害時に初期消火、住民の避難誘導、負傷者の救出や救護、情報の収集や伝達、給食や給水活動などを行うこととなっております。

◎狩俣勝成君

自分たちの地域は自分たちで守る、本当にすごい、大変すばらしいことです。市としても連携して体制の強化に向けて支援を行ってほしいと思います。

そこで、昨今はもう異常気象も伴って、いつどこで災害が発生するか分からない状態です。その災害に備えて行政やほかの団体と連携した、先ほど職務の中に訓練とかありましたので、そういった連携した訓練はできないかお伺いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

行政や他の団体等と連携した訓練はできないかという質問についてお答えをいたします。

行政と連携した訓練につきましては、平成31年度にトゥリバー地区で開催された沖縄県総合防災訓練に西中自治会自主防災会と川満部落会自主防災会の2団体が参加しております。また、他の団体等と連携した訓練につきましては、下地地域づくり協議会主催の地震津波避難訓練に川満部落会自主防災会、上地自治会自主防災会、与那覇地区自主防災会の3団体が参加していることや、池間島自主防災会は地域住民を巻き込んで独自の防災訓練を行っており、各組織が行政や他の団体等と連携して訓練を行っております。

◎狩俣勝成君

なぜそういう質問をしたかという、先ほど質問した大雨時の対応について、ポンプ等の機材がそろっていれば、日頃からその機材を使用して訓練を行い、行政や他の団体、消防団などと連携して訓練を行えばそういった地域内の冠水被害にも対応できるのではないかと思います、質問させていただきました。またこれからも訓練、定期的に行ってもらいたいと思います。

順番少し戻りますけども、1番目の農業行政についてであります。1つ目に、宮古島市緊急優良母牛更新事業の現在の申込み状況についてお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

緊急優良母牛更新事業について、現在の申込み状況ですが、申込み期限が6月10日となっており、41戸の農家が申請しております。

◎狩俣勝成君

この事業は、予算が全てに上限40万円を交付した場合、80頭分ですけども、41戸ということは半分ぐらい、少ないと思いますけども、今後申込みを受け付ける予定なのかお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

予算につきましては、年間80頭導入で組んでおりますので、まだ残りございます。再度農家へ事業内容の周知を行った上で、2回目の申込み受付に向けて準備を進めているところでございます。時期につきましては、8月頃を予定しております。

◎狩俣勝成君

それでは、80頭分を超えた場合、どのように母牛導入補助決定農家を決めるのか、抽せんなのかとか、その辺をお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

現在まだ予定頭数といいますか、予算の満額頭数を満たしておりませんので、導入状況を見て、今後そういった優先順位を決めるかどうかということにつきましては検討して、適正な補助金の配分ができるように取り組んでまいります。

◎狩俣勝成君

まだ決まっていないということなんですけども、農家にとっては申し込んだら確実にできるとか、そう

いった感じで思っている方もいらっしゃると思いますので、早急に抽せんなのか順番なのか、そういうのはぜひ決めてほしいと思います。この事業は、肉用牛の生産拡大を図るため、一括交付金を活用して畜産農家を支援し、素牛増産及び売上げ増等に向けて優良母牛の更新を行う事業で、肉用牛の増頭目標である繁殖雌牛6,000頭の達成へ向けても十分取り組んでほしいと思います。

次に、牛白血病、正式名称、牛伝染性リンパ腫についてであります。この牛伝染性リンパ腫は、昆虫、ハエによる吸血、輸血や除角などの出血を伴う処置、医療器具の不適切使用、また感染源として、感染牛の乳汁を子牛が哺乳することや、感染母牛の子宮内や産道で子牛が感染することもあるとのことですが、発症率は2%から5%と低い水準でありますけども、もしこれを発症した場合にどのような対処方法をするのかお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

牛伝染性リンパ腫、いわゆる牛白血病の発症があった場合の対処方法でございます。いわゆる牛白血病の発生は、年々全国で増加傾向にあります。宮古農業共済組合に確認いたしましたところ、牛伝染性リンパ腫による死亡牛の数は、令和2年度は39頭、令和3年度が36頭となっており、その他の疾病等で死亡した家畜頭数を合わせると、令和2年度の死亡頭数は479頭で8%、令和3年度の死亡頭数は448頭で約8%を占めております。主な発生源として、アブやサシバエなどの吸血昆虫による感染が原因と言われており、効果的なワクチンや治療法がないため、発症が確認された場合は廃棄処分ということになります。また、感染しても多くは無症状とのことですが、経済的な損失も大きいことから、感染対策として牛舎内にハエの侵入を防ぐペルネット、牛の耳に装着するペルタグなど、そのほかに市が補助事業で実施するハエの発生を抑制する薬剤、シロマジン、サイクラータを利用するなどの防除対策に努めてもらいたいと思っております。

◎狩俣勝成君

廃棄処分ということですね、もし発症した場合は。ほとんど発症しないとは聞いていたんですけども、結構いますね。39頭とか、死亡牛の8%ということは、これどんどん何か増えていきそうな気がしますけども、本当に危惧したいと思います。

それでは、緊急優良母牛更新事業や優良繁殖雌牛奨励事業などで島外または県外から導入していると思われるんですけども、それに対しての対策、水際対策はどのようになっているかお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

島外からの導入牛に対しての対策についてでございます。牛伝染性リンパ腫の発症と蔓延防止を図るため、島内に感染牛を持ち込ませないよう、JAおきなわ畜産振興センターにおいても県外導入牛については抗体検査など感染対策を行っている他県からの導入を進めており、市の補助事業につきましても同様に感染対策が整っている県外からの導入を当面は行いたいと考えております。

◎狩俣勝成君

ぜひ徹底してほしいと思います。私の聞いたところによりますと、先ほど他県という話がありましたけども、宮崎県はそういった検査を徹底して輸出しているということなので、ぜひそういうところで進めていければと思います。一度牛舎内で感染牛が確認されると、ほかの牛にも感染し、廃業に追い込まれる可能性もあると思います。水際対策の徹底、吸血昆虫対策、分離飼育等、有効な対策を講じるよう周知をし、

市としても支援をお願いしたいと思います。

次に、先ほどから言っていますように先日の大雨の冠水による農作物への被害状況について、あれば被害内容をお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

被害状況についてということでございますが、西仲佐事地区だというふうにお伺いしておりますのでその件で答弁させていただきます。今回の雨では、ハウス内での浸水について確認されております。施設を所有する農家に聞き取りを行ったところ、直接的には農作物への被害はないとのことでした。

◎狩俣勝成君

今お伺いした箇所なんですけれども、多分マンゴーの生産農家だと思われましても、宮古島マンゴーはこれから出荷のピークを迎えます。マンゴーには炭疽病とか、出荷後に発生するケースが見られるということで、出荷先で発症したら宮古島産マンゴーのブランド価値の低下を招くなど大打撃が起きかねませんので、防除対策への支援や浸水への対策をお願いします。

次に、農振地域除外申請についてであります。これは、昨日の我如古三雄議員と、また本日の下地信男議員からも質問がありましたが、私からも確認させてもらいたいのがありますので、質問させていただきます。今宮古島市においても、農業振興地域整備計画の総合見直しが行われていると思います。まず、農振除外できる条件についてお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農振除外ができる条件ということでございます。農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項におきまして、農業振興地域整備計画の変更のうち農用地区域内の土地を除外するために行う変更は、同条第2項の第1号から第5号までの全ての要件を満たす場合に限りすることができるとされております。第13条第2項の趣旨としましては、まず1つ目に、農用地等以外にすることが必要かつ適当で、農用地区域以外に代替すべき土地がないこと、2つ目に、農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと、3つ目に、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積に支障を及ぼすおそれがないこと、4つ目に、土地改良施設の機能に支障を及ぼすおそれがないこと、5つ目に、当該土地が農業に関する公共投資、土地改良施設により得られる効用の確保を図る関連から政令で定める基準に適合しているときとなっております。また、計画の見直しに当たりましては、市町村内の意見聴取として、農業振興地域の整備に関する法律施行令第3条におきまして、市町村は整備計画を定めようとするときは、農業協同組合、土地改良区の意見を聞かなければならないと定められております。また、同施行令第3条第2項におきまして、森林組合からも意見を聞かなければならないと定められております。加えて、同法律施行規則第3条の2において、計画を定めようとするときは農業委員会の意見を聞くものとなっております。このことから、市内の関係機関として森林組合や農業協同組合、土地改良区、農業委員会をはじめ、市内部では関係法令を所管する農村整備課、土地改良法に関することです、文化財を所管する生涯学習振興課、文化財保護法、水道総務課、水道法などに意見照会を行い、関係機関等で権利者が申請地で計画する開発等に支障がないか確認しているところです。計画の見直しにおきましては、法律が定める内容に沿って業務を進めているところであり、最終的には県の同意により見直しが完了となります。

◎狩俣勝成君

大変難しい農地法という法律に縛られて行っているということです。条件を全て満たさなければ除外することはできないと農振法で定められているのに、なぜ受付から回答まで時間を要したか伺いたいんですけども、先ほど下地信男議員の質問にもありましたようにマンパワー不足ということなので、これに対しては答弁は結構です。

私が聞いたところによりますと、申請から2年以上待たされ、その間連絡もなく、回答が来たら除外不可、これって誰だって怒りますよね。その5つの条件が満たされていない申請者には一報入れて、条件的に厳しいが、ほかの方法でできないか検討してみますくらいは連絡してあげたほうがよかったですかと思えます。確かに農振除外ができたとしても、今度は農地の転用手続の際に農地法で転用ができないケースがありますので、関係機関と連携して、例外規定等もあると思えますので、その辺を十分説明し、相談に乗ってあげたほうがよいかと思えます。

4つ目に行きます。トゥリバー地区について。これは、昨日砂川和也議員からもサンセットビーチについての質問がありましたが、私はトゥリバー地区全体についての質問をしたいと思えます。トゥリバー地区には、海浜公園、トゥリバービーチ、管理棟、サンセットビーチなどがあります。現在の管理体制についてお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

トゥリバー地区の現在の管理体制につきましては、主に委託業務によりまして市のほうで管理を行っております。委託業務の内容といたしましては、トイレ3か所の清掃を週2回、臨港道路の除草を年3回、緑地の除草を年3回、それからビーチの清掃を年5回となっております。また、海水浴シーズンにおきましてはハブクラゲネットの設置、それからビーチ監視員の配置を業者へ委託しております。

◎狩俣勝成君

では、清掃に関しては委託で大体行われているということですね。サンセットビーチにおいては、何か期間を限定して委託しているということなんですけども、今年度まだ決まっていないという話も聞いていますけども、予定として決まりそうですか。

（「休憩」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時59分）

再開します。

（再開＝午後1時59分）

◎建設部長（大嶺弘明君）

サンセットビーチの監視員の業務につきましては、1回目がうまく契約まで至らなかったんですが、2回目、また公募いたしまして、二、三日前にはもう締め切っている状況でございます。何業者か届いております。

◎狩俣勝成君

それでは、この地区は宮古島の中心市街地に一番近い人工ビーチで、夕暮れときには伊良部大橋とサンセットが重なる絶好のポイントが備わった抜群の立地条件です。また、来年、ヒルトン沖縄宮古島リゾート

トが開業予定で、開業後はトゥリバー地区全体に観光客が増えると予想され、しっかりとした管理体制を構築しなければならないと思います。そこで、指定管理等の計画はないかお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在建設を進めておりますトゥリバー地区内の大型ホテルの開業後の管理体制につきましては、ホテル開業に伴い多くの観光客が同海浜を訪れることが想定されておりますので、市民及び観光客のニーズを的確に捉えながら、質の高いサービスを提供することが求められるものだと考えております。市といたしましては、現在トゥリバー地区全体の管理体制の検討を進めているところでありまして、具体的には令和5年度以降、民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、トゥリバー地区の海浜及び一部の施設、トイレ、シャワー室を含めたエリアで指定管理者制度の導入を検討しているところでございます。

◎狩俣勝成君

令和5年度以降の指定管理に向けて調整していくということです。この指定管理に向けて条例つくったり、いろいろなスケジュールがあると思いますけども、もしこのスケジュールが決まっていれば答弁をお願いしたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在指定管理者制度の導入のスケジュールにつきましては、制度を導入した場合のメリット、デメリットを整理した上で、適切な時期に判断し、条例提案等の作業を進めていきたいと考えているところでございます。

◎狩俣勝成君

ぜひ検討していただいて、人が増えればごみも増えるという感じになってくると思いますので、あの辺一帯、そういったごみの管理もできるような体制で考えていければいいかなと思います。

5番目に行きます。市民行政についてであります。私は、各出張所に行くんですけども、そのときに高齢者の方から不満の意見が多く寄せられていると職員の方から聞かされます。アンケートボックスにも投函されていると思いますが、前の支所機能のほうがよかったとか、また運転免許の自主返納を勧められ、返納したんですけども、大変不便だとか、そういった意見がよく聞かれます。特に城辺出張所においては、4学区の方が訪れるため、高齢者が一番多い地区だと思えます。そこで、各出張所の機能を一律ではなくその地区のニーズに合わせて人員配置も含め拡充はできないかお伺いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

出張所の機能拡充についてお答えをいたします。

旧町村地域に配置されておりました支所については、令和3年度から出張所体制に移行してございます。移行当初は、住民票、戸籍、税関係の証明書交付のみの取扱いとしておりました。しかしながら、地域の団体からの要請や出張所職員を通し、業務縮小により不便を感じている、困っているとの声が届いていましたので、昨年6月に宮古島市出張所設置条例施行規則を改正し、市税納付書の再発行、生活保護証明書等の発行業務、重度心身障害者医療費助成申請書の受け取り、農薬購入補助申請書の受け取り等の本庁担当課へ書類をつなぐ回送業務を追加し、利便性向上に努めてきたところでございます。今後も出張所職員への聞き取りなどを行い、ニーズの高い業務につきましては業務の追加を検討していきたいと考えております。

◎狩俣勝成君

業務の追加を検討しているということなので、城辺、上野、下地、伊良部あると思いますけども、各出張所において多分ニーズは違ってくると思いますので、その辺を検討して追加していただければと思います。

その役割についてですけども、私が3月定例会の一般質問で、市県民税の申告を前までは公民館や集会所を回って受付していたと思いますが、これができなくなったのはいつからどのような理由でできなくなったのかを伺ったんですけども、ちゃんとした答えが得られなかったので、自分なりに調べてみました。令和2年度は、城辺地区においては保良公民館を皮切りに日替わりで受付を実施しています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と3密を避けるため、各庁舎で実施しています。そして、今年度、令和4年度は市役所総合庁舎1か所での受付となっています。これ高齢者にとっては大変不便なことだと思いますが、もう一度各公民館や集会所、もしくは各出張所で受付はできないかお伺いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

市県民税の申告受付を各公民館、集会所でできないかということについてお答えをいたします。

宮古島市の各公民館、集会所の数は約60か所ございます。全ての場所で受付を実施するのは現在の職員数では難しい状況でございます。今後、申告時期における申告受付業務に対応できる職員数の継続的な確保が可能となれば、各出張所の申告受付について検討していきたいと考えております。

◎狩俣勝成君

本当にもう田舎の高齢者の皆さん大変困っております。会計年度任用職員とか採用してもらって、ぜひ対応に当たってほしいと思います。

市長、高齢者の方が市長にお願いしたいことがたくさんあると思います。でも、なかなかここまで来れないんです。ですから、市長自ら足を運んで地域の高齢者の意見も聞いたほうがよいかと思いますが、これに対して答弁もらえますか。

◎市長（座喜味一幸君）

コロナの感染が拡大し、市長就任してからなかなか地元にも足しげく通うことができなかった状態でありまして、私は市町村合併してから郡部の行政サービスが低下したよということで皆さん方にも訴えてきたわけでございますし、近々敬老会等も行われますから、一応全職員で、地域の敬老会にも全員出て、これまでのご苦勞をねぎらい、感謝を申し上げるというようなことで、できるだけ高齢者の皆さんに対する今回の敬老会もしっかりと取り組んでいきたいなと思いますし、また議員がおっしゃる、税金の手続等含めて、農薬の受付から各種サービスを元に戻して、事務文書等の回送等も一応拡大してきたんですが、これからDXの時代を迎えてきますと、ある意味では実務的なことはコンピューターに任せて、現場でもっともっと近い、お年寄り、地域の声を拾い上げていくというような行政サービスにぜひとも広げていきたいなというふうに思います。議員がおっしゃる地域との意見交換、しっかりと今後は取り組んでいきたいなと思います。

◎狩俣勝成君

本当に皆さん田舎では待ち望んでおりますので、ぜひ来ていただいて、いろんな議論をしていただきたいと思います。

6番目の環境行政についてであります。飼い犬の各種届出について、近年の飼い犬登録数についてお伺いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

本市の飼い犬について、登録件数ですけれども、令和元年度に2,928頭、令和2年度に3,034頭、令和3年度に3,001頭となっております。

◎狩俣勝成君

また、飼い犬が死亡した場合でも市に届出が必要だと思っておりますが、近年の死亡届出数についてお伺いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

飼い犬の死亡届出数ですが、令和元年度、131件、令和2年度に202件、令和3年度に257件となっております。

◎狩俣勝成君

飼い主には狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。それを管理する上で大切なのは、飼い犬の実態に即した登録数をより正確に把握し、まだ狂犬病の予防接種を受けていない飼い主には予防接種を受けるよう通知することだと思います。また、死亡届も正確な登録数を把握するためにも必要だと思いますが、現在宮古島市にはペット葬業者が私の知っているところによりますと1社ございます。飼い主にペット葬の利用を促進し、業者に死亡届の提出を委託するのも一つの手だと思いますが、当局の見解をお伺いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

本市においては、産廃処理業者による火葬及び民間事業者1社がペット葬を行っていると同っております。ペットが死亡した場合、衛生的にも火葬するのが望ましいと考えておりますので、市民から問合せがあった際は適切に案内してまいりたいと思っております。

◎狩俣勝成君

そこで、狂犬病の予防接種を受けた飼い主に対しても火葬費用の一部を補助できないかお伺いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

狂犬病の予防接種をしている犬に限定するなどしてのペット葬に対する補助金は出せないかというご質問ですけれども、この補助については対象や条件などの整理も含めまして県内の他自治体の状況も参考に検討してまいりたいと思っております。

◎狩俣勝成君

火葬を進めていくのも大事なんですけれども、中には自分の土地に埋めたりする方もいると聞いております。そこで異臭が出たり、いろんなまた公害が発生すると思っております。また、悪い方はどこかに不法投棄している方もいると思っておりますので、そういうのをなくすためにも火葬を進めていってほしいと思っております。1社ある業者にお伺いしたところ、あることがきっかけでこれ始めたそうです。これは、市民から、家族同然のように飼っていたペットが亡くなったので、宮古島市に相談したところ、燃やせるごみの日に指定袋に入れ、収集場所に出すか、透明袋に入れ、クリーンセンターへ自己搬入するかのどちらかですと言われたということで、もう大変ショックを受けたとの相談が相次いだということです。この業者は、も

ともと葬儀社だったので、ノウハウはありましたので、移動火葬車両を購入し、営業しているとのことですが、事業性としては大きな利益は望めないが、必要性を感じている方が非常に多いことを思うとマイナスにならない以上は続けていきたいとのことでした。

ここで、この業者から私に対してペット葬斎業への思いと展望という感じで文書をいただいておりますので、読み上げたいと思います。「核家族化が進み続けた近年では、独り暮らしや少人数の家族が増え続け、その境遇による心理的影響も重なり、家族の一員としてペットを飼う家庭も増えてきたようです。全国的にペット葬儀が増えた背景には、そういう事情が深く影響しているのだと思われます。そして、沖縄本島でも同じような状況がかなり浸透しています。しかし、宮古島における現状は、ペット葬斎専門業者はまだなく、死んだペットの処理方法はほとんど清掃センターで生ごみとして処理されているようです。ただ、個人で土地を所有している人はその土地に埋葬している方も多いようです。また、一部の人は産廃業者に依頼して焼却処理をしているようですが、専門業者のように丁寧に扱ってくれるわけではなく、あくまでも物扱いでの対応のようです。家族のように暮らしてきたペットの最期がこのような方法で処理されるということで耐え難い気持ちを持たれる飼い主の中には宅配業者を利用したり、自分で持ち込んだりして、沖縄本島にあるペット葬斎専門業者へ火葬や供養を依頼している人もいるようで、最近徐々に増えてきているようです。以上の理由等から、宮古島におけるペット葬斎専門業者が必要不可欠ではないかと感じずにはおられません」ということで、それで営業しております。ですから、これを踏まえ、これから需要も増えてくると思いますので、市としての対応を検討していただきたいと思います。

これで一応一通り自分の質問は終わりましたが、私見を述べて終わりたいと思います。長引く新型コロナウイルス感染拡大により、いろんな分野に影響を及ぼしておりますが、これは人のやる気も何か奪っているような感じがします。蔓延当初は、2年前ですか、新型コロナに負けるなというキャッチフレーズでやっていたんですけども、最近はどうもコロナに負けているような気がします。これは私も含めて、いろんな団体の役員をしておりますけども、行事やイベントを開催するときに、コロナだからしようがないというのが最初に出てくることもあります。スポーツ分野においても、アスリートの皆さんがもうやる気をなくしていると。もう競技もできない。2年ぐらいやっていないもんですから、なかなかモチベーションも上がらないという話も聞いております。これは、仕事においても言えるかなと思います。コロナのせいにしたら少し楽になるとか、そういった楽を経験して何か人が苦勞を、もっと汗をかくて動くということができなくなっているかなと感じておりますので、ぜひもう一度、今年から、あしたでもいいんですけども、本当にいろんなことに、最初からやらないではなくて、これからは最初はやってみようということでみんなで盛り上げて、最終的にはまた蔓延が続いたらこれやめるのもいいんですけど、最初からやめるのではなくて、いろんなものにチャレンジして、宮古島をもっともっと盛り上げていってほしいと思います。

では、これをもちまして私の6月の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで狩俣勝成君の質問は終了しました。

◎平良和彦君

一般質問2日目、4番目になります議員番号13番の平良和彦でございます。通告に従いまして、一般質

間を行います、いつものとおり市民の目線に立ちまして意見を述べたいと思っております。それで、答弁のほうは市民に分かりやすいご説明を、また誠意あるご答弁をお願いしたいと思っております。また、質問のほうは最初一括で質問を行いまして、再質問は一問一答方式で行いたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは最初に、市長の政治姿勢についてでございます。宮古島市の行財政改革についてですが、座喜味一幸市長は市長に就任して約1年と5か月がたっております。今現在、宮古島市第二次行財政改革大綱と、宮古島市第三次集中改革プラン、そして中期財政計画等が継続的に作成されていないのかなと思っております。行政として、毎年行財政改革大綱や集中改革プランを基にこれまでの取組を検証、また行財政改革の必要性、また第二次行財政改革大綱の見直しを行って、市長を本部長とする行財政改革推進本部において全庁体制で行財政改革に取り組むものだと私は考えております。市長は、これまで公共施設の整理、統合、普通交付税の特例措置終了後の財政運営や、また少子化の進展、高度情報化など、自治会を取り巻く環境の変化、また多様化による行政需要へ対応をしていくための行財政運営の在り方をどのように考えているのかお聞かせください。

まず、それについて1つ目に、行財政改革について、これまでの言わば1年5か月の間の取組と成果があればお聞かせください。

次に、今後の宮古島市の持続的な発展、これは第二次行財政改革大綱のほうから引用してきたんですけども、に向けての行財政改革への取組をお聞かせいただきたいと思っております。

2つ目に、宮古島市政策参与についてでございますが、宮古島市にはお二人の政策参与がおります。1人は池間作一さん、もう一人が新里聰さんのお二人がおります。市民からよく聞かれるんですが、この政策参与の仕事、業務の内容は何かというふうな質問を聞かれますので、ぜひともこのお二人の業務の内容とこれまでの成果があれば成果についてお伺いします。

2番目に、今後の取組についてお伺いをいたします。

続きまして、宮古島市の安全安心についてでございます。昨年10月から発生している自動販売機荒らしは、犯人のほうが発見されない悩ましい事件であります。被害台数も未遂を含めまして50台以上というふうに報道されております。被害に遭った場所も、市の熱帯植物園、また狩俣の西の浜、新城海岸、砂山ビーチなど観光地、またゴルフ場、学校内の自動販売機も荒らされているというふうに聞いております。宮古島全体を荒らしているような形になっておりますが、この事件、ネットを通して全国的なニュースとして報道されておりますし、宮古島の観光地としてのイメージが、また治安の悪い島だと言われるのではないかと私は危惧しております。ここ宮古島、自然が多く、海、空が澄んで、これまでも素晴らしい観光地として世界に認められております。しかし、今回のこういった事件でイメージがダウンするのではないかとというふうな考えを持っております。これから宮古島を安全、安心な島にするためにも、宮古島警察署の皆さんも頑張っていると思います。この皆さんと連携し、迅速な事件の解決に向けて、最近であれば必要不可欠な防犯カメラの内容を警察のほうに情報提供できるのか、またスムーズにできているのかをお伺いいたします。

その中で、聞くところによりますと、防犯カメラのほうはもう5年たっておりまして、古くなっているというふうに聞いております。ですから、ぜひとも犯罪を防ぐために高性能防犯カメラ等を導入して、犯

罪の抑止や早期解決につながると私は思いますので、防犯カメラを導入できるのか当局にお伺いいたします。

続きまして、農業行政についてですが、これは先ほどから同僚議員の下地信男議員とか前里光健議員とかもいろいろ、不利性解消事業という質問とかもしておりましたが、私のほうも、これは置いておきまして、長雨により伊良部地区の収穫が大幅に遅延しております。その影響を受けて、次期の株出しのほうで、生育期間が短いために生産性が低下すると私は考えております。それと、農業生産資材、特に肥料など、これを流動材と言っておりますが、この前3会派でJAのほうに伺いまして、話し合いをしてきました。その中でもやはりJAの課長の方が、肥料が2,800円のが1,000円ぐらい上がるだろうというふうな、これはもうかなり高騰しますよという話をしておりました。約30%ぐらい高くなるというふうに予測しているそうでございます。本当に今物価が上がっているんですが、まだこれからも上がりそうな、また長期になりそうな雰囲気でございますが、農業生産者に対して、最近の気候変動等による生産性の低下や、また社会情勢による農業関連の生産飼料の高騰が大きな課題となっていると私は思っております。これに市の当局はどのような対策を考えているのかお伺いいたします。

続きまして、六次産業についてですが、市長は就任以来、六次産業化により農水産の価格向上や地産地消を推進しておりますが、また宮古島市六次産業化・地産地消支援事業、加工機材の導入補助事業も募集をしているところでございます。これまでの市長の取組と進捗状況をお聞かせください。

2番目に、六次産業化、地産地消に取り組むことにより、生産者の所得向上をどのくらい見込んでいるのかをお聞かせください。

続きまして、道路行政についてでございますが、県道78号線、通称城辺線の片側2車線の延長についてでございます。これも私も何度か質問しておりますが、4回ほど行っておりますが、郡農協前交差点から中休給油所の野原越交差点までの延長を行えないのかお伺いしたいと思っております。前回の回答は、現在の通行状況及び将来の土地利用や地域開発、それから交通需要から動向を踏まえる必要があることから、今後の検討課題ですよという答弁を行っておりました。最近では、県道78号線、この周辺にも10世帯以上の大きなアパートとか、また野原越のほうには新たな保育所等が建設されております。また、少し離れておりますが、城辺線を使うであろうサンエー宮古島シティ、そこも完成しておりますし、もう少して開店という、準備をされているかと思っております。それから、食事をする店舗、また宿泊施設等も城辺線沿いにありますし、この城辺線には生コンの会社とか、また採石場とかいろいろありまして、この城辺線は大型トラック、大型ダンプと大型ミキサー車が往来する県道でもあります。観光のレンタカーとか大型ダンプカーが擦れ違うときかなり危険な細い道路だなと、昔は大きかったかもしれませんが、今となれば狭い道路なのかなと感じておりますので、ぜひとも片側2車線を延長できないのかお伺いいたします。

続きまして、大雨による道路の冠水時の対策についてお伺いいたします。先ほども気候変動というふうな言葉使いましたが、本当に最近の大雨は異常なぐらい、急に降ったり、またやんだり、今日もそうでしたが、大雨が本当にいつ降るのか分からないような状況でございます。宮古島地方気象台のほうで、新聞等で見ますと、5月に過去最多を更新していると、また平年の3倍の記録をしておりますよというふうな情報がありました。また、数年前には50年に1度という大雨が降っておりましたが、1度でなく2度も降っております。この宮古島全体で多くの冠水被害が出ていると思っておりますが、先ほど狩俣勝成議員のほうの

質問では、宮古島全体では14か所で冠水の被害を受けているというふうな話を聞いておりますが、この14か所も多分頻繁に冠水する箇所かなと私は思っております。たまたまエレベーターで、多分道路関係の若い職員かなと思っておりますが、今からばっしらいんのほうの冠水を見に行くと、その後また伊良部島に行くんだよという話をしておられました。ばっしらいんのほうに行くと、その後また伊良部島に行くとすると、これは30分以上時間は要すると思われれます。ですから、そういう時間を無駄にしないように、頻繁に冠水する箇所にはカメラを設置して、現場の状況を把握して迅速に対応をします。そのことによって、現場にわざわざ行って、見て、戻って対応するのではなくて、最初からもうカメラで状況を見ておいて、迅速に住民や、また観光客レンタカーに対応すると、そういった安全対策を講じることはできないのか。

また、冠水時の警告の方法、サイネージやスマートフォンへの情報発信等を検討することはできないのかお伺いいたします。

次に、観光行政についてでございますが、国が6月10日より外国人観光客受入れを再開しました。条件としましては、ツアーの観光で添乗員が一緒であるということでございます。そのうちに空路のみならず海路、航路のほうからクルーズ船などがまた一気に急増するのも考えられると思っております。報道等では、観光客の増加比を前年度とかいうふうに言っておりますが、私としてはコロナ禍になってからの比較ではなくて、コロナ禍もだんだん収まっていくと思っておりますので、コロナ禍前の観光客入域数と比較しながら、それに向けて対応したほうがいいのかと思っております。そして、経済もV字回復するような取組をすべきではないかなと思っております。そういうことを含めまして、宮古島の外国人観光客受入れの再開による水際対策等はどのようになっているのかお伺いいたします。

以上をもちまして1回目の質問終わります。よろしくお願いいたします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

宮古島市行財政改革について、これまでの取組と成果についてお答えをいたします。

行財政改革につきましては、これまで基本方針である宮古島市行財政改革大綱、実施計画である宮古島市集中改革プランを策定し、取り組んでまいりました。主な取組としまして、職員定数の削減や組織機構の見直し、市税や国民健康保険税の徴収率の向上、公共施設への指定管理制度の導入などを実施してまいりました。成果としましては、第三次集中改革プランで取り組んだ46項目中37項目、約8割が計画達成をしており、一定の成果を上げることができたものと考えております。引き続き職員定数の削減や組織機構の見直し、公共施設総合管理計画に基づく公共施設の有効活用等を図りまして、人件費や物件費の抑制に努めているところでございます。

続きまして、今後の宮古島市の持続的な発展に向けての取組についてお答えをいたします。行財政改革大綱及び集中改革プランは、計画期間が令和2年度までとなっており、次期大綱の策定に向けて取組項目を選定するため、課題の洗い出し作業を進めているところでございます。行財政改革は、平成17年度から行革大綱・集中改革プランを策定し、取り組んでまいりました。策定当時は、合併直後で個別の計画がなかったこともあり、行革大綱等で網羅的に様々な取組を行ってまいりましたが、現在は宮古島市公共施設等総合管理計画や宮古島市情報化推進計画等の個別の計画が策定されており、行革大綱と取組内容が重複する計画が多々あるため、方針や取組項目の決定に時間を要しているところであります。新たな大綱につきましては、今年度中の策定を目指していきたいと考えております。

次に、宮古島市政策参与について、業務の内容とこれまでの成果についてお答えをいたします。宮古島市政策参与の設置は、宮古島市の市政全般における重要課題の解決促進を目的に、平成28年度より実施しており、現在は池間作一氏と新里聰氏の2名を政策参与として委嘱しております。池間参与においては、令和3年9月からの委嘱で、主に伊良部地区の都市計画区域編入や新たなまちづくりに向けた地元との連携強化、伊良部地区の地域振興に関する事、公共施設の跡地利用に関する事等が主な業務内容となっております。新里参与におきましては、令和4年4月からの委嘱で、六次産業化の推進に向けたネットワークの構築、城辺、上野、下地の地域振興に関する事、公共施設の跡地利用に関する事を主な業務内容としてございます。成果としましては、それぞれの業務内容に関する事をはじめ、幅広い意見を市民の皆様から聞いた上で、担当部署や市長に助言、提言を行ってございます。

次に、政策参与の今後の取組についてお答えをいたします。引き続き現在の特命事項に取り組んでいただきつつ、説明会や会合への参加など、これまで以上に積極的に活動していただきたいと考えております。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

宮古島市の安全安心について、高性能防犯カメラ等を導入することについてのご質問にお答えいたします。

現在宮古島市に設置されている防犯カメラは、平成28年度に沖縄振興特別推進交付金事業を活用して14基、平成29年度に沖縄安全対策事業費補助金を活用して30基、合計で25か所44基が設置されております。平良和彦議員からもご指摘がありましたが、現在の防犯カメラは設置されてから年月が経過しております。そこで、機種の変更、増設を検討しているところであります。防犯カメラは、犯罪の未然防止や犯罪捜査への貢献は極めて有効と考えますので、市民の安全、安心の向上には防犯カメラの拡充が必要と考えており、財源確保に努め、対応したいと考えております。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農業行政について3点ほどご質問いただいております。まず、長雨によって収穫作業が遅れている宮古製糖株式会社伊良部工場の今後の対策ということでございます。収穫作業の遅れにより、予定していた株出しの管理作業を行うことが厳しい農家も出てくると思われま。市といたしましては、株出し予定の圃場を夏植えの新植への転換をお願いし、夏植えをする農家に対し、プランターでの作業委託に対する補助の積極的な活用を促してまいりたいというふうと考えております。そのほか、宮古地区さとうきび糖業振興会が事業主体となっておりますさとうきび生産性向上緊急支援事業によりまして、碎土、心土破碎に対する補助事業を予定しております。

次に、日照不足による農作物への対応はということでございます。日照不足により、農作物によっては被害が生じることを危惧しております。市といたしましては、直接的な支援制度はございませんが、令和4年度より新たに収入保険加入推進補助金を創設しておりますので、農家への積極的な加入を促し、財産を守っていただくということで進めておりますので、ぜひ活用していただきたいと思っております。また、次期作に向けた農薬、肥料の購入等の支援も進めてまいります。

次に、3点目に関連しますが、生産資材の高騰対策と日照不足等、長雨等の影響による対策でございます。社会情勢の変化や原材料価格の高騰など、農作物の安定供給に欠かせない肥料や農薬の価格上昇により生産コストの上昇が危惧されているほか、長雨や日照不足の影響により農作物への今後の影響も懸念さ

れるなど、新たな支援策の検討が必要な局面にあると考えております。農作物の生産コストの上昇は、生産農家の経営に大きな負担と考えており、コスト上昇に伴う農作物の価格上昇による市民負担も懸念されているところでございます。このことから、国や県の動向も注視しながら、価格上昇分の一定の支援を軸として、既存の農薬、肥料の補助制度とはすみ分けを行った新たな支援制度の創設を検討しているところでございます。農林水産業のさらなる振興については、令和4年度当初予算に計上されております各種事業の補助率維持に向け、農家からの需要を的確に捉えながら、予算不足が生じた際には補正予算での提案も視野に入れるなど、財政当局と調整しながら取り組んでまいりたいと考えております。また、国や県の動向を注視しながら、現在の生産コスト上昇に伴う農家負担に対し、新たな支援制度として国や県へ提案していきたいと考えております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

それでは、ご質問のあった2点についてお答えいたします。

道路行政について、まず県道78号線の延長についてでございます。議員ご質問の県道78号線は、議員ご指摘のとおり、交通量の増加や環境の変化等が見られることについては認識しておりますが、この県道78号線を管理しております沖縄県宮古土木事務所に問い合わせたところ、当区間については現在道路拡幅工事の予定はないとのことでございます。

次に、同じく道路行政の2号、大雨による道路の冠水時の対策について、カメラを設置できないかということについてお答えいたします。議員ご質問のとおり、カメラを設置した場合においては市民や観光客に対しまして迅速な対応ができるものと思いますが、設置している他の自治体の事例も参考にしながら今後検討していきたいと思っております。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

本市では、平成29年度以降、クルーズ船による入域観光客数が増加をし、島内の観光産業や運送業においては経済効果が見られました。その一方で、クルーズ船寄港時には4,000人を超える乗客が一度に来島することもあり、バス、タクシーの2次交通や商業施設等において混雑が起きるなど、市民生活に負荷が生じておりました。今後の航空機やクルーズ船で来島する観光客の受入れ態勢につきましては、バス、タクシー会社等、関係機関と現在協議を進めております。また、各観光地への観光コースの分散や時間配分等及びマナーの啓発等についてしっかりと協議を行い、市民生活に負荷が生じないよう努めてまいります。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

六次産業について2点ほど質問がございました。まず、1点目のこれまでの取組と進捗状況についてお答えいたします。六次産業化については、令和3年度より産業振興局において取組を進めてまいりました。まずは、生産から流通、消費までの全体的な状況を把握するため、流通、加工に関する基礎調査を実施しました。調査の結果として、市民や観光客などの食料の多くを地域外から調達しており、地域経済の流出につながっている現状を把握することができました。また、販売や飲食に携わる事業者の方は、地元産の食材を求めており、地産地消を推進する意義や可能性を確認することもできました。また、具体的な取組といたしましては、学校給食に地産食材を提供する試みとして、マンゴーやマグロなどの提供に関する実証を支援いたしました。JAおきなわファーマーズマーケットみやこ「あたらす市場」の取組では、マン

ゴーなどの地元農産物を1次加工、保管することで安定的な供給が可能であることが確認できたほか、伊良部漁業協同組合の取組では、衛生管理の基準が厳しい学校給食に食材を提供するため、衛生管理の技術向上を支援した結果、加工、冷凍したマグロの提供を実現することができました。今年度の取組といたしましては、昨年度の調査事業や実証事業の結果を踏まえ、取組を本格化するため、一括交付金を活用して地産地消による地域内経済循環システム構築事業を開始したほか、加工関連の設備導入を支援する六次産業化・地産地消支援事業、昨年度に引き続き学校給食などへの地産食材提供を目指し、農林水産物流通・加工実証事業を進めてまいります。

2点目の六次産業化、地産地消に取り組むことにより生産者などの所得向上をどのぐらい見込んでいるかのご質問にお答えいたします。先ほども答弁しましたとおり、令和3年度の基礎調査の結果、多くの食料を地域外から調達しており、それに伴って地域経済の流出が生じていることが分かりました。地域の経済は、生産から分配、分配から支出、支出から生産の循環によって成り立っていますが、支出における地域外への経済流出を小さくすることで、生産や分配に波及し、分配、つまり市民所得が上がっていくこととなります。食料、食材の地域外からの調達は、地域経済の流出の要因となっております。食料の地産地消を進めることで市民所得の向上につながることを期待されておりますが、一方で、具体的にどれだけの所得向上をもたらすかについては、地域経済全体における生産、分配、支出の調査、分析を行い、経済流出を防ぐ計画を立てることで経済波及効果を試算する必要があります。そこで、今年度から実施する地産地消による地域内経済循環システム構築事業の中の一つの事業として、経済循環や産業構造の分析を行うこととしております。今年度の取組の成果として、食料の地産地消による経済波及効果や所得効果なども算出できるツールが開発される見込みでございます。

(「休憩」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後2時58分)

再開します。

(再開＝午後2時58分)

◎平良和彦君

行財政改革についてでございますけども、今総務部長が答えておりましたが、たしか今第二次行財政改革大綱と第三次集中改革プランがもう切れているんです、実際、いるというふうに思います。あと財政の中期財政計画、これも切れているかと思えます。これはどうですか。

◎総務部長(與那覇勝重君)

宮古島市の財政計画についてのご質問がございました。宮古島市中期財政計画は、令和2年度で終了しておりますが、令和3年度から令和12年度までの10年間、宮古島市長期財政ビジョンを令和2年度に策定しております。決算状況や将来予算を検証して、状況に応じて改定を進めてまいりたいと思っております。

◎平良和彦君

今総務部長のほうで中期財政計画は令和3年度からつくられていると、令和3年度から令和12年度ですか、つくられていると言っておりますが、私調べたんですけど、どこに載っているのか見えなかったんで

すけど。

◎総務部長（與那覇勝重君）

中期ではなくて長期財政計画、令和3年度から令和12年度までの長期財政計画としてホームページに掲載してございます。

◎平良和彦君

失礼しました。私のほうが見落としておりました。後で確認したいと思っております。

やはり行政はこういった行財政改革、しっかりしないとこの先、目だけではなくて、これ5年とか、今長期と言っていますので、令和12年度まで10年の財政計画を立てておりますが、石垣島のほうにも聞いたんですが、石垣島のほうは行財政改革の担当課ではなくて係があるそうなんです。宮古島市は、今どういうふうな形になっておりますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

係は、総務課行政管理係の中で担当としております。1名担当がおります。

◎平良和彦君

やはりこういう大事なものはしっかりと係を置いて、全体が見えるようにやっていただきたいと思っております。配置されているということで安心しております。

何が言いたいかと申しますと、今定例会で久貝美奈子議員も言っておりましたが、専門職員が29名ですか、足りない。また、農政課のほうも担当不足で、前年は1人減だったというふうな話等が出ております。こういった行財政改革をしっかりとすることによって、そういったものを外から見てしっかりと補えると思っております。足りないということは、市民に不利益を与えるものだと私は思っておりますので、ここはしっかりやっていただきたいと思っております。

それで、今行財政改革の大綱と集中改革プランを作成すると。それで、今年度には完成できるというふうに話しておりますので、これはどこまでできていて、市長はどこまで把握しているのか、常に市長とは話合いを持っているのか、お聞かせください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

今のところ7月から職員向けに業務改善提案の募集を行い、実際に市民と接している、現場で感じていることを、現場の声を積極的に吸い上げて、課題を集めて、この中から選定していきたいというふうに考えております。市長に対しましてはこれからの報告になりますので、市長のほうは存じ上げていないと思います。

◎平良和彦君

それでは、7月からという話でございます。これから課題とかをいろいろ集めていくと思いますが、これ見ますと40項目とかいろいろあるんです。そういうのを1年1年見直しながら、議論しながら、宮古島の発展のためにご尽力していただきたいなと思っております。これは責めるという意味ではなくて、やはりこれは大事だよということを市民にも知ってもらいたいなということで今話しているところでございます。今年度に完成するというところでございますので、期間も短いので、しっかりと頑張って取り組んでいただきたいなと思っております。

それで次に、政策参与の件なんですけども、宮古島市政策参与設置規程のほうで勤務条件がありまして、

政策参与の勤務日数は月のうち16日以内とし、勤務する日及び勤務時間は市長が別で定めるといふうにありますが、どのような勤務形態になっているのか、また働く時間帯とか教えていただければと思っております。

◎総務部長（與那覇勝重君）

政策参与の勤務形態についてお答えをいたします。

平良和彦議員おっしゃったとおり、原則月16日以内となっております。日当としましては、1日1万5,000円となっております。お二人の勤務形態でございますが、お二人とも週3回の勤務となっております。池間作一参与が月、水、金です。あとは新里聰参与が月、火、木と。この曜日に出させていただいて、8時半から5時15分までの勤務となっております。

◎平良和彦君

続きまして、農業行政についてでございますけれども、農家の皆さんは確かに大変な時期を迎えているなど思っております。こういうふうな厳しい、資材が高騰して、また肥料、そういったものが高くなると収入も減るし、またやる気もうせるのかなと思っております。一番気にしているのは、高齢者が多いものですから、やる気が落ちて農業から離れたらどうしようかなという危惧をしております。そういう方をしっかりと守っていくのが行政のかなと思っておりますので、皆さんには頑張ってくださいたいと。私も頑張りますので、一緒に頑張っていきましょう。

ネットで見たんですけども、農林漁業セーフティネット資金というのがあって、これを見ると、条件があるんですけど、認定農業者とか認定新規就農者とか、そういった方がこういった資金を活用できると。融資限度額は600万円で、返済期間が15年と。いろいろ調べてみますとそういったものがあるんです。肥料のコスト低減というのも農林水産省がしっかりと調べてありまして、これを見ますと、購入先の見直し、要は肥料の購入先によっては2倍から3倍変わってくるそうなんです。ですから、行政がやるのもどうかと思うんですけども、そういうのを勉強しながら、農協と相談しながらやっていくことによって、安い、また農家に負担のかからない資材が購入できるのかなと。また、肥料の集約とか共同購入、多く買えば安くなると、そういった方式もあるよというふうに言っております。もう一つ、最近地力がないと。昔は反収8トンできたサトウキビも今は6トン切るよというふうな状況になっていると、私も製糖工場から聞いてびっくりしておりますが、最初そういった土づくりからしっかりやれば、肥料、クロタラリアとか、そういった緑肥をしっかり植え付けていけば、またこういった肥料も少なくて済むよというふうな感じのできるのかなと思ったりしております。今までどおりできなければ少し戻って、昔はじかに手で、また自分の家畜のふんを畑に持っていったりとか実際やっていたんですが、最近はそういうのもやらなくなって、地力が落ちている原因かなと感じておりますので、まずはそういったものも声をかけ合ってやれば何とか、微々たるものかもしれませんが、少しは楽になっていくのかなと思っております。これは、自分のただの意見でございます。

少し休憩していいですか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後3時13分）

再開します。

(再開＝午後 3 時13分)

◎平良和彦君

大雨による道路の冠水時の対策なんですけども、観光客の皆さんを見ますとやはりペーパードライバーが多いのかなというのを感じております。今若い皆さんは、スマホを片手に常にお持ちしますので、先ほど言ったように冠水時の警告方法、これはスマホを使ってぜひともやってもらいたいというふうに、お願いをしたいなと思っております。宮古島もデジタル化を推進するというふうに言っておりますので、これと一緒にやればできないかなと思いますが、建設部長、一言よろしく申し上げます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

大変貴重な提案であると受け止めております。そこで、冠水時の警告方法としましては、宮古島市公式LINEなどのSNSを利用することができないかどうかということも議論している中でありますので、今議員が提案しておりますスマホなどの活用についても十分議論していきたいと、検討していきたいと考えております。

◎平良和彦君

デジタル化でございますので、一緒にぜひとも安全、安心な宮古島にしていきたいなと思っております。

また、戻ることになると思いますが、市長、先ほど言ったように宮古島の安全、安心の島で自動販売機荒らしが止まらないです。それを何とか、市長一人ではどうしようもないと思うんですが、何か皆さんに一言、見かけた方は警察署に通報するようとか、そういう何か呼びかけを、市長、できませんか。よろしく申し上げます。

◎市長（座喜味一幸君）

市民生活部のほうで、建設部との連携で、防犯カメラの設置をどんどん増やすようにしております。特に交通安全等の件だとか、主要な交差点とか、どんどん警察署と連携して増やしておりますが、今ごみの不法投棄等についてもこれまでやった経緯があります。そういう意味では、少し防犯カメラのシフトをちょっと濃くしていかなんといかなんのかなと思っております。宮古島警察署もなかなか、防犯カメラの映像等がなくて市民に声をかけているという状況でありますから、これはもう少し総合的に効果的に検討していく、安全、安心の島というのをやはり担保していかなんといかなんと思っておりますので、また議員からの提案等もいただきながら取り組んでまいります。

◎平良和彦君

市長、力強いお言葉ありがとうございます。

それでは、今日の議員番号13番、平良和彦の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（上地廣敏君）

これで平良和彦君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、3時35分から再開したいと思います。

休憩します。

(休憩＝午後 3 時18分)

再開します。

(再開＝午後 3 時35分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎下地信広君

本日のトリを務めさせていただきます、自民党、保守宮古未来会の下地信広でございます。質問事項が多岐にわたっておりますので、早速質問させていただきたいと思っております。

まずは、順番を変えます。最初に福祉行政についてお伺いしたいと思っております。今日本の高齢者の人口、高齢者といいますが65歳からでございますが、一昨年が3,617万人です。去年が3,640万人ですので、1年間で23万人増えたこととなります。なぜこのような話をするかといいますと、高齢者の増加と、認知症というのは比例します。今日本は、あと3か年、2025年で65歳以上の5名に1人が認知症になると言われております。WHO、世界保健機関、これの発表によりますと世界では3秒間に1人は認知症になっていると、大変怖いデータが出ているわけですので、そういった部分で、あと3年で5人に1人ですので、我々も人ごとではないということで、宮古島市の情勢を調べてみたいと思っております。

それでは、宮古島市のおとしの65歳の人口、そして去年の65歳の人口、どれぐらい差があったのかお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

宮古島市の高齢者の人口についてお答えしたいと思います。

2020年と2021年の高齢者の人口の差でございます。各年度の年度末、3月31日付の人数でお答えしたいと思います。令和2年3月31日付の高齢者人口は1万4,287人、令和3年3月31日付の高齢者人口は1万4,684人となっております、その差は397人の増となっております。

◎下地信広君

それでは、認知症対策についてお伺いしますが、認知症のケアパスは作成されているかどうかお伺いいたします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

認知症ケアパスについてお答えしたいと思います。

認知症ケアパスは、認知症の容体に合わせ、いつ、どこで、どのような医療、介護サービスなどを利用することができるのか、あらかじめ当事者やその家族に提示することを目的に、平成24年に国が策定した認知症施策推進5か年計画、通称オレンジプランにおいて位置づけられております。令和元年においては、全市町村に作成が求められているところです。宮古島市においては、令和2年度より認知症ケアパスを作成しており、市内各医療機関、福祉関係機関、市役所等で配布を行っております。令和3年度には、市内全郵便局、各金融機関、スーパー、図書館など、市民の皆様の目に留まる場所への配布を行っております。

◎下地信広君

それでは次、認知症者の数なんですが、これは高齢者の日常自立度判定基準、ランク2でよろしいです

ので、お答えください。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

宮古島市の認知症者の数をお答えしたいと思います。

すみません、ランク2からとさっきおっしゃいましたが、自立以外のランク1以上で申したいと思えます。よろしいでしょうか。沖縄県が令和3年8月に取りまとめました要介護認定を受けている人の認知症高齢者の日常生活自立度調査結果についてお答えしたいと思います。宮古島市の65歳以上要介護認定者、これは令和3年3月31日付でございます。認定された2,708名のうち、自立以外のランク1以上の人数は2,110名、割合にして77%の方が何らかの認知症を有しているとされております。

◎下地信広君

令和元年に同じようなこと聞いたことがあるんですけど、そのときには1,843名だったんです。ということは、大分増えてきたなと思っております。

それでは、認知症に関わる相談窓口における年間の相談件数をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

認知症に関わる相談件数でございます。

宮古島市では、市社会福祉協議会の地域包括支援センターに委託をしております。高齢者の総合相談窓口や認知症初期集中支援チームを設置しておりますが、同センターにおける令和3年度相談対応件数は、実績延べ2,193件となっております。そのうち認知症に関する相談件数は、延べ324件となっております。

◎下地信広君

これも令和元年では99件だったんです。これが今は324件ということですので、大変大きな数字かなと思っております。

それでは、宮古島市におけるキャラバンメイトの登録数、これもお願いしたいと思います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

宮古島市のキャラバンメイトの登録数をお答えしたいと思います。

認知症サポーター養成講座を開催するに当たり、一定の研修を受講した後、地域での養成講座の企画や運営、講座開催時の講師を務めていただく方をキャラバンメイトと呼んでおります。全国キャラバンメイト連絡協議会にて、宮古島市の登録メイト数は現在45名となっております。ですが、実際ここ数年、開催した認知症サポーター養成講座の講師として活躍されている方は、そのうち五、六名の方となっている現状です。

◎下地信広君

これはまた意外と、認知症者の数が増えたのに登録者数が令和元年より減っている。31名だったのが今五、六名ということですので、矛盾しているのかなと思っております。

では、宮古島市における認知症サポーターの数をお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

宮古島市における認知症サポーターの数でございます。

認知症サポーター養成講座は、市内全域、一般の方から子供まで、認知症に関する知識や理解を深める

ことを目的に開催しております。宮古島市における認知症サポーター数は、令和3年3月末時点3,281名となっております。本市における認知症サポーター養成講座開催実績としましては、令和元年度に11回、令和2年度に8回、令和3年度はコロナの影響で開催が少なく、3回となっております。

◎下地信広君

認知症サポーターの数は、令和元年と比べると増えております。令和元年に3,101名だったのかな、今が3,281名ですので、安心しております。皆さんご存じのように認知症というのは、アルツハイマー型認知症、脳が萎縮するものです。あとは血管性の認知症、これは脳梗塞だったり、脳の血管が壊れることによって起きるんですけど、もう一つはレビー小体型認知症、この3つが3大認知症と言われておりますけど、先ほども言ったようにこれはもう誰にでも起こり得る問題ですので、ぜひ議員の方々も認知症に対する理解を深めていただきたい。これの予防として一番大事なのは話合いだと言われておりますので、話し相手と、あとは軽い運動、そういった部分で人と人とのコミュニケーション、これを深めていければなと思っております。

それでは次に、最初の1番に飛びまして、市長の政治姿勢についてであります。まず最初の政策参与の2人制について理由をお伺いしたいと思います。これは、平良和彦議員も少し触れましたけど、もう一度お願いしたいと思います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

政策参与の2人制についての理由についてお答えをいたします。

宮古島市政策参与は、宮古島市の市政全般重要課題の解決の促進に資することを目的に、平成28年度より設置しております。令和3年9月より池間作一氏を政策参与に登用し、主に伊良部地区における課題解決に取り組んでいただけてきたところでありますが、市長の政策実現及び市政全般の重要課題解決のためには複数人体制が望ましいとの判断から、令和4年度は2名体制で業務に当たっていただいているところであります。池間作一政策参与には、引き続き伊良部地区の都市計画区域編入や新たなまちづくりに向けた地元との連携強化と伊良部地区の地域振興に関する事、公共施設の跡地利用に関する事を担っていただき、新里聡政策参与には、六次産業化の推進に向けたネットワークの構築や城辺、上野、下地地区の地域振興に関する事、公共施設の跡地利用に関する事を担っていただくこととなっております。

◎下地信広君

政策参与がどうのこうののではないんですけど、私も大事だとは思っております。ただ、新里聡政策参与の場合なぜ途中で、4月でやったのかなと、途中で。それだけ大事なのであれば、3月定例会に出してもよかったのではないかと、また5月臨時会もありました。予算もちゃんとしてから、何で6月か5月の補正でやらなかったのかなと思っておりますけど、これに関してはどうですか。なぜ4月の途中でやったのか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

本来であれば補正予算等で予算措置した後に政策参与として登用するべきであったと考えておりますが、上野庁舎の利活用を含めた六次産業化の推進については早急に対応していく必要があるため、4月1日での就任をお願いしたところでございます。

◎下地信広君

少し確認したいんですけど、先ほど平良和彦議員のときに、政策参与の成果として助言と提言を行っているということを述べていましたけど、これで間違いありませんか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

助言と提言を行っていただいております。池間作一政策参与におきましては、伊良部地区の都市計画区域編入についての調整であるとか、伊良部地区の公共施設の跡地利用の調整等を行っていただいております。また、新里聰政策参与におきましては、六次産業化の推進のための農家視察や意見交換会の調整、あとは旧庁舎や旧中央公民館跡地利用についての助言等をいただいているところでございます。

◎下地信広君

私は、この助言、提言というのは、これは業務の内容ではないのかなと思っていますし、どういった内容を助言したのかなというのを聞きたいなとは思っていたんですけど、新里聰政策参与の場合はなって間もないですね。そういう面ではこれからかなと思っていますけど、池間作一政策参与の場合には結構期間がたっていますので、どういうことをしているのかなと、どういった成果があるのかなと思っておりますが、それでは次に行きますけど、同じように佐良浜地区の災害危険区域除去のための施策と伊良部地区の都市計画区域編入に向けた取組と政策参与の関わりについてお伺いしたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在建設部においては、都市計画区域編入に向けた調査検討業務を実施しております、事業実施に当たっては地区住民の賛同が必須となることから、政策参与については住民と行政との橋渡し役や住民への周知をしていただくなど、連携しながら業務を進めているところでございます。

◎下地信広君

市政反映のための政策提言というのは十分承知しているところでありますけど、なぜこのような質問をしているかといいますと、令和2年度の都市計画総務費が当初予算で1億3,901万9,000円、令和3年度が1億5,927万4,000円、令和4年度が1億8,141万5,000円、今回の補正で3,001万9,000円出しておりますよね。地方債が1,360万円、一般財源で1,641万9,000円、合計しますと2億1,143万4,000円になるんです。だんだん、だんだんと増えている。増えている割には事業があまり進んでない感じを受けるので、こういうふうに言っているんですけど、政策参与2人も起用しているんで、もっとスピード感を出していただきたいなと。そういう調査も大事なんですけど、やはり市民から見てもいつまでも変わらなかつたら政策参与を起用した意味がないんじゃないかなと思っておりますので、しっかりとスピーディーに取り組んでいただきたいと思っております。

次に移りますけど、次も市長には耳の痛い質問ではありますが、じんかい車の委託業務についてお伺いしたいと思います。まず、令和4年2月から令和4年6月10日までに寄せられた苦情等、問合せについてお伺いいたします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

令和4年2月から6月10日までに市の衛生施設課に寄せられた問合せの件数ですけれども、電話の件数、職員と会計年度任用職員で電話対応を行っております。1日少ない日でも50件以上ございます。平常時、平均いたしましても1日80件前後ということで、正確な件数については把握しておりません。

◎下地信広君

これ大変な数字です。対応している職員は非常に苦勞しているのではないかなと思っておりますので、市長、市長の代わりに多分対応して怒られているはずですので、その気持ちを察していただきたいなど。50件ですよ。しかも、80件もあるときもあるということです。それでは伺いますけど、どういった内容なのかをお願いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

苦情等の内容について最も多いのが、ごみが収集されていない、ごみの収集に来ないなどということです。ごみの出し方については決まりを設けてありますが、ごみを出す側、収集する側、それぞれの判断しづらいケースがどうしても出てきますので、苦情や問合せは多いのが現状です。対応方法といたしまして、電話で状況を確認いたしまして、明らかにごみの出し方に誤りがあるなど、内容が簡単な場合は口頭で指導を行っております。内容が分かりづらい場合は、収集事業者または職員が現場まで出向きまして、確認、対応しております。また、確実に対応するためには連絡してきた相手の住所と連絡先が必要になりますが、教えてもらえない場合も多くあるということです。市民の皆様にはご理解いただいて、連絡先、住所などしっかり伝えていただきますようお願いします。

◎下地信広君

次に、令和4年3月9日に開催された家庭ごみ収集運搬業務選定委員会に新しい業者が選定されています。しかも、座喜味一幸市長の後援会関係の業者でありますけど、その選定した経緯についてお伺いいたします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

本市では、家庭ごみ収集運搬業務委託契約を28の法人及び個人事業主と行っており、1年ごとに契約を締結しております。その中で、伊良部地区のごみ収集を行っている業者は、可燃ごみと資源ごみの2種類の収集業務を行ってまいりました。そうしますと、その業務のみが契約金額が大きくなってしまい、ほかの収集業者と契約金額を比較した場合、大きく差が開いている状況でした。そのため、従来の契約内容を見直しすることで、可燃ごみは継続契約を行い、資源ごみについては業務を分けて委託を行うことが適当と判断したとのことです。そこで、委託業者選定に関する要領の第4条第1項に、市長は受託者に欠員が生じたとき、または増員の必要が生じたときは受託者を公募し、前条の申請のあるものの中から選定することができるとなっておりますので、公募を行い、選定委員会を開催し、選定されたのが新しい法人であったとのことです。

◎下地信広君

そもそも委託業者選定に関する要領の中には、可燃ごみとか資源ごみという区別はないんです。だから、私は違法だと言っているんです。また、資源ごみ、可燃ごみを委託された業者は、今法人と個人で申請したはずなんです。ですので、こういう問題は発生しないと、今環境衛生局長が言ったのは。これだけの苦情が出ていることも承知しながら、私は選挙功勞として業者の選定をしたとしか思えないんです。選定に漏れた業者に非選定通知を出した日付は何日ですか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

選定結果通知については、市長決裁を令和4年3月23日に受け、同日発送しております。

◎下地信広君

これから私が質問する事項について、環境衛生局長、あまり気にしないで聞いていただきたい。そして、答弁は市長にお願いしたいなと思っております。23日に通知を出したと、選定に漏れましたという、その内容もあるんだけど、厳正に審査した結果、選定に漏れましたという内容が書いてあるとおっしゃっております。そして、23日付の発送で、届いたのが25日、4月1日からまた新たに向こうの契約業者がいるわけですけど、その5日間の間に選定に漏れた業者は2人の職員を首にしているんです。泣きながら2人とももう辞めていただきたいと。急にですよ、急に。私は、公務員の仕事というのは余裕を持って1か月ぐらいいは、通知を出すんであれば、期間があってもいいんではないかなと思うし、また1か月ぐらいい延長してその業者と話し合う、そういう心のケア、これが私は大事かなと思っております。市長がいつも市民に寄り添うとか市民第一、ファーストとか言っているんですけど、私は市民に寄り添う政治というのは、市民の悲しみを軽減してあげる、そして喜びを倍増してあげる、これが市民に寄り添う政治だと思っておりますけど、この短い期間で、5日間でこういうふう非常に苦しい思いをしたその業者の思いをどう市長が受け止めているのか、少しだけでもいいから意見を聞かせていただきたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

この委託業者選定については、ほとんどの人が座喜味一幸の応援団だと思っておりまして、ご指摘に当たらない部分があるなというふうに思っております。これまでのごみ収集についてはいろいろと、ある時期大量に増えたということ、それから受注額が四、五百万円から1,000万円をはるかに超えるような状況、そういう中でいろんな意見があったというふうに聞いておりますが、これについては一つの目安として1,000万円というふうに理解をしておりますが、そういう平均的な形でできるだけ自営できるような形が好ましいのではないかなというようにもありますし、そういう意味で分離分割というようなこと、それから就業のチャンスが公平に与えられること、そういうことが原理原則となっておりますので、ご指摘の政治的な関連で指名されたというようなことは全くないというふうにご理解ください。

◎下地信広君

私も前に述べたように選定委員会の内容が、可燃ごみ、そして資源ごみと、その区別の項目はないんです。それを言っているんです、私は。しかも、申し込んだのは法人と個人ですので、そういった意味では矛盾しているのではないかなと思っております。

次に移りますが、伊良部地区のごみ収集委託業者は選定委員会に出した名簿の方が業務に当たっているんですか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

家庭ごみ収集運搬業務選定委員会に提出された名簿の方が業務に当たっております。ただ、選定委員会のときは提出名簿は2名でした。契約時に従業員の追加が1名ありまして、現在は3名で業務に当たっているということです。

◎下地信広君

なぜ私はこれを聞いたかといいますと、最初から私は地元の人には道も分かるから効率的に回収できると、そういうふうに訴えていたわけですけど、提出したときには地元の伊良部島の人がいなかったんです。ところが、今は伊良部島の人がついて回っている。それなら最初から何で伊良部島の地元の人にやらないのか、私はそこが不思議でならないわけ。だから、こんなに1日に40件も80件も苦情が出るわけですよ。そ

れを考えていただきたいと思っております。

それでは、次に移りますけど、今宮古島市、訴訟を起こされておりますけど、宮古島市と訴訟中の進捗状況をお伺いしたいと思います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

現在市は、令和2年度及び令和3年度の家庭ごみ収集運搬業務委託契約に関して、宮古島市環境清掃事業協同組合を原告とした損害賠償請求訴訟を那覇地方裁判所において係争中です。令和2年10月から那覇地方裁判所平良支部において弁論準備手続が開始されましたが、同年の12月、本案件が那覇の本庁へ回付されることになりました。その後本庁において弁論準備手続がなされる中、令和3年9月に原告による訴えの変更及び請求の拡張があったため、その後も弁論準備手続が続きました。現在、ようやく原告、被告双方による弁論準備手続が終了し、今月の28日に原告、被告双方による人証尋問が行われることになっております。よって、訴訟の終了までにはあと数か月以上かかるものと思われま。

◎下地信広君

環境衛生局長、ありがとうございます。初めての定例会で大きな声で失礼しましたが、本当にありがとうございました。私は、訴訟というのは勝っても負けても、やらないほうがよい、あまりよくないと思うんで、なるべく訴訟がないように、しっかりと対応していただきたいなど、こう思っております。

次に、農林水産行政についてお伺いしたいと思います。宮古製糖株式会社伊良部工場、操業がまだ終わっておりません。これに関して、先ほども答弁ありましたが、同じ答弁ですか。前と同じであれば、私の見解を述べて終わりたいと思っておりますけど、今宮古製糖株式会社伊良部工場は1日に大体500トンぐらいしか圧搾していません、500トン。それで、今は年間6万トン以上ありますので、どうしても計算上、この4月では終わらないんです、雨がなくても。今雨で58日間停止したと聞いておりますので、そして品質も、先ほど下地信男議員もおっしゃったように、雨のおかげで本当に重さもそんなに変わらないとは言っております。ただ、やはり伊良部の住民としては、100日操業のほうが理想だと、100日操業。とした場合には、どんなにやっても、100日やるためには、私はもう、操業開始から59年か60年になると思っておりますので、その設備投資、1日に600トンぐらい圧搾できるような設備投資が必要ではないかなと。そうすれば、ちょうど理想の100日操業になりますので、この宮古製糖株式会社伊良部工場、これはもう本当に伊良部島にとっては非常に経済的な効果というか、一番貢献しているのではないかなと思っておりますので、私もサトウキビのおかげで大学まで進学いたしまして、私の弟ではないんですけど、「キビこそ我が命」という、これ方言大会でも優勝しましたよね、「キビこそ我が命」。それだけサトウキビは大事だと、また経済の活性化のためにも、地域の活性化のためにもぜひとも、市長、多分国の6割ぐらいの補助もあると思うんで、もう60年にもなるんだから、県と一緒に連携して、1日に600トンぐらい処理できるような、そういう設備投資を将来的にお願いしたいと思っておりますので、ぜひよろしく願って、これは答弁は要りません。

次に移りたいと思っております。2番目の農林水産物条件不利性解消事業でありますけど、これもみんな同じことばかり言っておりますので、少しだけ意見を述べて終わりたいと思っておりますけど、今この不利性解消事業、船舶輸送の場合には補助金は増えました。ところが、航空輸送が下がっているということで、1キロ当たり115円だったかな、それが65円に下がったということで、本当にこれはもう、これまで80%あまり航空

で輸送しているということですので、一番大事な鮮度を保つためにもどうしても私は航空輸送のほうがまだ必要かなと思っておりますし、また船舶輸送の場合にも鮮度を保つような冷凍コンテナ、まだきれいに整備されておられません。我々の会派で一応勉強会にも行ってまいりましたので、まだ時期が早いのかなと思っております。ですから、このマイナスになった部分、115円から65円になった部分の差額分を私は市と県が命をかけて借金してでもいいからやったほうがいいのではないかなと思っておりますので、ぜひともそういった部分も検討していただきたいと思っております。これも答弁は要りません。

次に、3番目の804化学肥料袋、そして鶏ふん袋等の産業廃棄物処理について、散乱や不法投棄を防ぐためにも現行の処理の仕方では駄目だと思うんで、その見直し、これができないものかお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農業用の廃プラスチックの適正な処理についてのご質問でございます。これまで農業者の皆さんには、廃プラスチック、肥料袋及び使用済み農薬容器などを適正に処理していただき、生産性の向上や環境保全を図り、健全な農業振興に寄与することを目的に、処理費用に対して補助金を支出しているところでございます。産業廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律にのっとり、排出する事業者が自ら処理を行うことが求められております。そのため、農家の皆様も事業者同様に適正な処理が求められますが、農業関係の不法投棄が目立っているというようなご指摘等ございます。ただ、これといった対策が現在確立されていないのが現状でございます。適正な廃棄物の処理方法につきましては、宮古島市内の関係団体で構成する農業用廃プラスチック適正処理推進協議会を新たに立ち上げ、処理方法等についての課題解決に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎下地信広君

これは、もう前から言っているんだけど、補助金を出しても、いろいろ環境保全とか言っていますが、農家が城辺から、また伊良部島からわざわざ最終処分場まで持って、しかも85歳のおじいさんが、これ補助金出しても行きますか。これ普通の一般家庭の方は、これは燃えるごみとしか思わないんです。それで、出しても取らない。ですから、そういった仕組み、PRも兼ねて、私は環境衛生局のほうが逆に怒られてばかりいるのではないかなと思います、農政課のほうが担当していますけど。そういった部分も一緒に話し合って、壁を越えて、どうやれば地域住民にこういうふうに周知徹底ができるのか。これは産業廃棄物だよと、その中で、ではどういうふうにやればわざわざ最終処分場まで個人が行かなくなるのか、本当に考えないと、農林水産部長、あなたのとくにやらないとできないはずよ、これ。何回も何回も言わせないでしっかりやっていただきたい。いいですか。お願いします。

次は、道路行政についてに移りますが、伊良部字伊良部1380番地周辺の冠水被害状況について、側溝とか詰まっているような感じがしますが、浸透ますとか、そういったものの設置はできないのか。私が写真撮ってきたんですが、こういうふうになっているんです。後ろ見えるかな。ですから、今の雨の非常に大きな災害で、もう3日間も外に出られないと、こっちの住民が言っておりますので、せめて3日を1日ぐらいにしてくれないかな。その対策をお願いしたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

この伊良部1380番地周辺の冠水についてですけれども、現場を確認しましたところ、冠水箇所の側溝に、このたびの記録的な大雨によりまして、周辺からの土砂などの詰まりがあり、冠水したと思われま

のため、側溝の清掃の段取りをしております、近々清掃を行うこととしております。それでもなお改善されない、冠水がまた度々起こるといような場合が発生したならば、冠水しないように浸透ますを設置するなど、対応をしっかりと取っていきたいと考えております。

◎下地信広君

建設部長、よろしく申し上げます。

次、仲地駐在所前の六差路、この冠水被害についても同じようによろしく申し上げます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

伊良部仲地駐在所の冠水におきましても、現地を確認したところ、冠水箇所側溝に記録的な大雨で周辺からの土砂が詰まり、冠水したと思われるため、側溝の清掃の段取りをしているところでありまして、近々清掃に取り組んでいきたいと考えております。

◎下地信広君

よろしく申し上げます。

次、海の駅の下市道103号、これについては仲間誉人議員も質問しておりましたが、私はもう何回もこれ、多分浸透ますもあるのではないかなと思っておりますけど、今仮に隣の畑に流していますよね。ちょうど冠水があったときに下地康教県議と見に行きましたけど、職員が一生懸命ポンプで水を取っていったのを覚えておりますけど、本当にご苦労さんだなど、大変感謝しておりますけど、いつまでもこんなにしていたらよくないのではないかなと私は思っておりますので、特に向こうは構造上、上からも横からも来る。そういった部分で、私はかさ上げしてから道路の下から海に流す方法がいいのかなという、そういう提言もしているわけですけど、ただどんな方法であれ解決さえすれば私は問題はないと思います。今土地の交渉とかいうことを聞いておりましたので、その周辺、雨水が流れるようにして、そこから海に流れればいかなと私は考えたんですけど、もう一度どういう方法でやるか教えていただけますか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

道の駅そばの冠水の発生する場所でございますけれども、以前は道路下に暗渠があって、それを伝って海のほうへ雨水は流れていたわけでございますけれども、環境の変化がありまして、水の逃げ道がなくなったというような状況になっております。議員提案の道路かさ上げによる雨水を海へ流す方法については、市としましても検討しましたけれども、近隣にホテル等もあり、現状では難しいのではないかと考えております。現在では、近隣ホテルの協力の下で仮設で浸透池を設置し対応しておりますが、市としましても本格的な浸透池を整備する計画でありまして、既に測量設計は終えておりまして、早めに整備できるよう、冠水解消に努めてまいります。

◎下地信広君

よろしく申し上げます。

次に、公営住宅についてお伺いいたします。伊良部鯖置第二市営住宅、建て替えの時期が来ていると思っておりますけど、その建て替えの順位としていつ頃予定があるのか、ないのか、それをお伺いしたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

公営住宅の建て替え整備計画につきましては、宮古島市公営住宅長寿命化計画に基づき実施しております。

して、これらの建て替え順位といたしましては、昭和56年以前の耐震設計基準を満たしていない公営住宅優先に行っております。伊良部鯖置第二市営住宅は、昭和58年の建設でございますので、現在のところ建て替え計画はございませんけれども、改善事業によりまして外壁の補修など改修工事を令和5年度で行う予定にしております。

◎下地信広君

建て替えないけど、化粧はすると、ペンキは塗るということですね。よろしくお願ひしたいと思います。

次、確定申告についてお伺ひします。これ3月定例会で言おうかなと思ったんだけど、時間がなかったので今回になっておりますが、これは狩俣勝成議員からもあったのかな。今年の2月1日から確定申告が始まりましたが、今年度は各支所で申告ができませんでした。住民サービスの低下だと高齢者の方々からの苦情が寄せられていますが、各支所で申告できない理由と今後の対応をお伺ひしたいと思います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

行財政改革によりまして、令和3年4月1日から各支所が出張所に変更となりまして、規模縮小に伴い、証明書発行業務のみとなっております。また、1月から3月までの間、申告業務のため、会計年度任用職員を募集しておりますが、任用期間が短いということもあり、なかなか応募してくる方がいないのが現状となっております。今後申告時期における申告受付業務に対応できる人員の継続的な確保が可能となれば、税務課職員派遣による出張所等での申告受付ができないか検討していきたいと考えております。

◎下地信広君

デジタル化もいいんですけど、やはりまだまだ高齢者たくさんおりますので、しかもわざわざここまで来て申請するのも大変だと、いっぱい苦情がありますから、その期間中だけでもアルバイトでもいいから雇ってやっていただきたいなど。先ほど市長が心強いことを言いましたので、これに関しては別にもう答弁は要りません。よろしくお願ひしたいと思います。

次、観光行政についてお伺ひいたします。一般社団法人宮古島観光協会が観光地域づくり法人、DMOに登録認定されました。DMOが宮古島観光に今後どのような影響を与えるのか、役割についてお伺ひしたいと思います。私は、非常にこれ期待していますので、よろしくお願ひします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

令和4年1月に一般社団法人宮古島観光協会が観光庁へ観光地域づくり法人候補への登録申請をし、令和4年3月28日付で候補DMOに登録されております。今回の登録は、あくまでも仮登録ということでございます。今後組織体制の強化や活動実績などを積み重ね、3年以内に正式にDMO登録を目指すということになります。観光地域づくり法人、通称DMOですけども、この役割といたしまして、観光消費額、それから宿泊者数、来訪者数、来訪者満足度など、数値目標に基づいて評価をし、目標達成のためのかじ取り役ということになります。

◎下地信広君

このDMO、これに登録されれば地域に稼げる力がもっともって増えてくるのかなと。しかも、宮古島の魅力を発信するわけですので、今は自然環境しかないんです。ですから、見る、そういったところも必要かなと。つまりは、私の会派のメンバーで、四国の日プラ株式会社、世界の水族館を造っている会社があるんですけど、アクリル板の性能のよさというか、3メートルぐらい積み重ねてもガラスよりも透明度

がある。しかも、強度がブロックよりも強いということで、いろんな部分に使われております。ふと思ったのは、伊良部大橋とか宮古島の大橋、県道になっているかもしれませんが、車でいった場合に景観が悪いですね。あまり車で見えない。そういった外壁の部分も造れるようになっていきますので、透明で、ガラスみたいな感じで、非常に私は環境にいいのかなと思ったり、また今三角地点という、伊良部島のところに、今は進入禁止になっているかもしれませんが、ああいうところで透明なそういうフェンスを設けても非常に観光客来るんではないかなと思ったり、また伊良部島の牧山から海の駅までロープウエーを通して、牧山で花見したり、また水族館を造ればもっともっと観光客も増えるんではないかなと、宮古島の魅力がますます増してくるんではないかなといろいろ思ったものですから、こういうふうに取り上げました。ぜひとも行政と一緒にすばらしい観光づくりに邁進していただきたいと思っております。

次に、最後になりますが、スポーツアイランドについてお伺いいたします。公園等に自動タイム測定器が設置できないかお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

自動タイム測定器は、自転車レースやマラソン大会などで導入されている測定器でありまして、ランナーは胸位置計測器を装着し、途中経過時間やゴールタイムを測定するシステムでございます。現在のところ、市が管理する公園については、専用のランニングコースについて整備されておりましたが、将来的にランニングコースとして整備されることとなれば、自動タイム測定器の設置についても検討していきたいと考えております。

◎下地信広君

私の調べたのと違うかもしれませんが、私がテレビで見たのは50メートル走でして、どこだったかな、よく覚えていませんけど、豊洲か代々木公園あたりかなと思っておりますけど、自分ですぐ行って測定できる、タイムが競えるというもので、自分の体力が落ちたのも上がったのも分かるということで、非常に健康増進にもいいのかなと思ったものだから、これを一応取り上げました。ただ、私もきれいに見たわけではございませんので、また調べて、実際に見たらまた提言したいと思っております。

本日は大変ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで下地信広君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後4時33分）

令和4年

第4回宮古島市議会(定例会)会議録

6月17日(金) 4日目

(一般質問)

令和4年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第4号

令和4年6月17日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和4年6月17日（金）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（延会＝午後4時07分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
		〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（1名）

議員（7番） 新里匠君

◎説明員

市長	座喜味一幸君	水道部長	兼島方昭君
副市長	伊川秀樹〃	環境衛生局長	下地睦子〃
企画政策部長	垣花和彦〃	会計管理者	天久珠江〃
総務部長	與那覇勝重〃	消防長	宮國和幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	企画調整課長	石川博幸〃
市民生活部長	友利毅彦〃	総務課長	豊見山徹〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	財政課長	国仲英樹〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	砂川勤〃
農林水産部長	砂川朗〃	生涯学習部長	友利克〃

◎議会事務局職員出席者

事務局次長 下地貴之君 次長補佐 砂川晃徳君
次長 仲間清人〃 議事係長 国吉たかよ〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は富浜靖雄君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎富浜靖雄君

一般質問3日目、本日トップバッターでの登壇となります。5番、公明党の富浜靖雄です。通告に従い一般質問を行います。簡潔明瞭な答弁をよろしくお願いいたします。マスクを外させていただきます。

初めに、市長の政治姿勢について。結婚生活支援事業について導入の検討はなされたかお伺いいたします。3月の定例会において、私の一般質問の答弁として企画政策部長が、導入に向けては検討していきたいと思っておりますとの答弁がありました。その後検討はなされたのかお伺いいたします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

結婚生活支援事業についてのご質問にお答えいたします。

結婚新生活支援事業につきましては、県内で先行して事業を実施しております市町村へ交付世帯数、それから補助金額の交付実績、事業効果等のヒアリング調査を行いました。また、この事業は国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して実施する事業であることから、この交付金を活用できるほかの事業についても、その概要や事例等を調べてきたところです。事業の導入に向けて交付見込み世帯数、補助金額の算出などを行っておりますが、効果検証の方法、それから市独自の要件設定など、今後詳細を確認する必要があると考えております。ただ、この事業については、若者の定住促進への効果も期待できることから、実施に向けて取り組みたいと考えております。今後市の実施要綱の作成、それから国の補助金活用に向けた手続等もあり、事業導入の時期は未定となっておりますけれども、できるだけ早く実施をしていきたいというふうに考えております。

◎富浜靖雄君

平均所得の低い宮古島市において、企画政策部長がおっしゃるとおり、若者定住、新婚生活の応援、少子化対策などの意味でもぜひとも実施していただきたい事業ですので、よろしくお願いいたします。今後いろんな調整が行われると思いますので、できるだけ早い措置が望まれますので、この点についてもよろしくお願いいたします。

続いて、観光行政について、沖縄型特定免税店について、行政の協力についてお伺いいたします。お隣の石垣市は、令和3年の4月にスーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する公募に応募しており、その提案内容の先進的サービス項目中に免税課税品を国内外の客に提供との項目があります。沖縄県には沖縄振興特別措置法に基づく沖縄独自の関税関係特別措置があります。この特別措置で沖縄型特定免税店を導入することができます。この免税店は、沖縄県外の日本人を対象とした免税店で、引取り所を空港や港湾内の搭乗待合室に設置しなければならないので、宮古島市の協力が必要となります。そこで、アフタ

一コロナを見越した観光客へのサービスとして有効だと考えますが、導入の協力について当局の見解をお伺いいたします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

沖縄型特定免税店の設置についてでございます。現在本市におきましては、沖縄型特定免税店の設置につきましては、検討はしておりません。石垣市が検討しているスーパーシティ構想の中に組み込まれていることから、今後は石垣市の取組状況を確認しながら、関係機関と調整して検討してまいりたいと思っております。

◎富浜靖雄君

今後検討していくということで、よろしくお伺いいたします。沖縄本島の中には免税店というのがありますが、宮古島市、石垣市の先島にはございません。それで、アフターコロナでクルーズ船の寄港とかも今後もしコロナがうまく収束に向かうことになれば増えてくると思いますので、ぜひともご検討よろしくお伺いいたします。

続いて、観光行政について、ビーチの忘れ物について、忘れ物の取扱いについてお伺いいたします。下地小学校の女子生徒が夏休みに下地前浜のビーチへ遊びに行ったところ、ごみがたくさん捨てられているのを見て、夏休みの自由研究としてビーチクリーニングを行いました。4日間行って軽トラック1台分のごみを集めたそうです。もちろんごみの種類の記録も取っており、細かく分析し、コメントも掲載されております。その中で気になったのが観光客の忘れ物と思わしきごみです。ビーチサンダル、マリンシューズ、ゴーグル、シュノーケルなどが写真で記録されておりました。これが自由研究のものなんですけど、ちょっとお借りして、中身を、こういうふういろいろな写真とかで記録されております。そこで思ったのですが、この忘れ物と思わしきものは、時間がたち劣化するまではごみとはみなされず、長い間放置されることになるかと思っております。地域の方もこのようなごみは多いと言っておりました。観光客の忘れ物と思わしきものの取扱いとしてどのようにすればよいのか、当局の見解をお伺いいたします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

与那覇前浜ビーチにおける忘れ物の取扱いにつきましては、ビーチサンダル、それからゴーグル等は、指定管理者が1週間程度の保管をしております。持ち主が現れない場合につきましては、廃棄をしているということでございます。それから、財布等の貴重品につきましても、指定管理者のほうで一時預かってもらっております。ほとんどが受け取りに来ているということでございます。受け取りに来ないという場合に、その対応ですけれども、拾得物として警察署に届け出るということになっております。

◎富浜靖雄君

では、再質問させていただきます。

指定管理者の方が見つけた場合、拾ってきて一定期間保管するということなんですけど、これもし住民の方が見つけた場合は、そのまま拾って持っていったほうがいいのか、それとも指定管理者の方に、あそこに落ちてますよというふうな対応したほうがいいのか、どのような対応のほう望ましいのか、教えてもらっていいですか。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

基本的には指定管理者のほうに届けてもらっているということなんですけども、それ以外についてはビーチ

のクリーン活動等でごみとして廃棄をしているということでございます。

◎富浜靖雄君

自分もビーチに行くことはほとんどないんですけど、行った場合、ビーチのお客さんは観光客の場合は取りに戻ってこないというふうに思います。なので、看板とか、呼びかけでもいいんですけど、何か周知できるような、もしそういうのを見つけた場合は指定管理者のほうにお持ちくださいみたいな通知といいますか、看板でお知らせするようなことができればいいかなと思いますので、こちらは要望しておきたいと思います。よろしくをお願いします。

続いて、宮古島市の指定ごみ袋について、規格の見直しについてお伺いいたします。これまで各議員より何度も質問されてきました。指定ごみ袋の規格、形状について見直しの話があると聞いております。どのような規格、形状の見直しをお考えなのかお伺いいたします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

現在本市で使用している指定ごみ袋は、可燃ごみのごみ袋大、中、小の3種類がございます。縛りにくいと市民からの意見が多く届いているところですので、取っ手のあるごみ袋への規格の見直しを検討しているところです。先行しまして、ボランティアのごみ袋を取っ手つきのもを作りまして、今月からこちらを配布しているところです。このような形で取っ手が……

（何事か声あり）

◎環境衛生局長（下地睦子君）

45リットル、大のほうのごみ袋なんですけど、これまでのごみ袋よりちょっと一回り小さいような形で、まちがありますので、この分、これまでのごみ袋とは違って容量が入ると。こういう形で入って縛りやすくなっているという、今月からボランティアのごみ袋はこちらを配布していますので、家庭ごみの可燃ごみのごみ袋のほうも大体同じような形になっていくのかなと思っています。

◎富浜靖雄君

本当にありがとうございます。これも本当に私の周りからもよく言われておりまして、自分もこの指定ごみ袋、ほかの自治体はどういうのがあるのかなというふうなのでいろいろ調べさせてもらいました。よくあるパターンが、今のような取っ手がある形ではなくて、本当にただ耳みたいなのが両サイドにあって、縛れるだけというパターンもありました。これが多いかなと思います。ただ、今取っ手があるということなので、取っ手がつけば持ち運びも便利になるんですけど、高齢者の方とかが本当にばんばんに詰めて、それを縛ろうとするときに本当に苦慮していたのではないかなと思います。かさが少し小さくなったとしても、以前のほうは縛るに当たっても押し込んで縛る形になるので、かさがちょっと少なくともそんなに容量は変わらないような気がしますので、いいと思います。では、再質問で、この導入はいつ頃を考えているのか、もし分かりましたら教えていただきたいと思います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

指定ごみ袋の導入についてですけれども、現在見直しをするスケジュールとしまして、廃棄物減量等推進審議会で議論をすることになっております。現在同審議会委員の人選を行っておりまして、この人選が決定次第速やかに取り組んでいきたいと考えております。

◎富浜靖雄君

廃棄物減量等推進審議会で議論されて決定していくということなので、いろんな意見が出るとと思いますので、宮古島市民にとって使い勝手のいい指定ごみ袋にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、プラスチックに係る資源環境の促進等に関する法律について、取組についてお伺いいたします。この法律は、今年の4月より施行されておりますが、内容として、プラスチックの資源循環を促進し、プラスチックごみを減らすことで持続可能な社会を実現することを目的とした法律です。この法律の施行により、プラスチック類を一般廃棄物として焼却処理ができなくなります。ある程度の猶予期間があると聞いておりますが、早めに対策を考え、準備しておく必要があると思います。当局の見解をお伺いいたします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に関して、議員おっしゃられましたとおり今年の4月からスタートしているところですが、現在は宮古島市としては、プラスチック使用製品廃棄物の分別を行っておりません。宮古島市としては、今後いろいろな分別方法、あとリサイクル方法、市民への周知などを模索し、今後早急に検討をしてみたいと考えております。

◎富浜靖雄君

早急な検討をよろしくお願いいたします。ある程度の猶予期間があるということで、そんなに近々の問題ではないとは思われるんですけど、期間が迫ってきたときに慌ててやるのではなくて、ほかの自治体、ほかのいろんな技術がございますので、それを検討していただきたいと思います。

では、次に行きます。続いて、環境省の支援事業導入についてお伺いいたします。環境省は、この法律施行に伴い、先進的な取組を支援する目的でプラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援事業の公募を行っております。環境省に確認したところ、令和3年度は6自治体が採択され、令和4年度においては数十件の自治体が採択される予定とお聞きしております。来年度も事業は継続して行う予定と聞いておりますので、宮古島市においても、この事業を活用して、宮古島市に適した先進的な事業を考え、導入してはどうか、当局の見解をお伺いいたします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

現段階では、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集を行っておりませんので、同事業の対象外となっております。今後プラスチック分別の検討や情報収集を行っていくことで、プラスチック使用製品廃棄物の基準を策定いたしまして、その基準に従って適正に分別していただけるよう、市民への周知をしていくことがまずやっていくべきことなのかなと考えております。その周知をした上で、ほかの市町村の動向も確認しながら、支援事業があれば本市のほうも参考に検討していきたいと考えております。

◎富浜靖雄君

基準を策定して市民への周知をしていきたいと。支援事業は、これだけではなくていろいろあるかもしれません。本当にアンテナを立てて国の進める方向で、国はこういうことに関してはやはり支援事業とか、補助とかを行っていくと思いますので、ぜひとも宮古島市のごみ問題はすごく大変な問題がいろいろありますので、以前の法律ではサーマルリサイクルという考えがあって、このサーマルリサイクルというのは、熱エネルギーを利用するという意味合いで、プラスチックごみというのは、可燃するとすごい大きなカロ

リーを出すと、燃えやすい。なので、プラスチックごみを燃やしてその熱を利用して暖房、温水プールだったりとか、発電とか、そういうふうにリサイクルするというのがあったんですけど、今回の法律改正によってプラスチックごみをそのまま直接燃やすことができなくなります。ですが、二次的な感じで、自分が調べた、お聞きした中であったのが、プラスチック自体を炭素化、電気を使って炭素化して、炭素化するとその時点で二酸化炭素の排出量はなくなりますので、炭素化したものを使って二次的なエネルギーとして利用するという方法もありますというもお聞きしたことがありますので、本当に様々な技術が出てくると思いますので、ご検討のほうよろしくお願いたします。

次に行きます。道路行政について、道路の冠水について、街灯を設置できないかお伺いたします。5月の降水量が過去最高を更新し、各地で冠水の被害が出ております。仲間菅人議員、狩俣勝成議員、平良和彦議員、下地信広議員も一般質問で取り上げております。私も市民より相談がありました。夜間道路が冠水しているのが分からず、車で突っ込んだそうです。私もすぐに現場を確認しに行きました。雨が降っていましたので、視界が悪くて、近くにコンビニがあったので、その光で見えるのかなと思ったら全然見えなくて、道路自体が暗くて見えなくて、確かにこの冠水に気づくのは難しいなと感じました。そこで、市民からの相談は、夜間でも冠水しているのが分かるように、冠水しそうなといいますか、冠水する場所に街灯を設置できないかという相談でした。当局の見解をお伺いたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、市道の冠水については、議員ご承知のとおり、集中豪雨とか、長雨などによりまして、排水処理施設の機能を上回る場合に一時的とか、あるいは数時間にわたって発生しますが、そのような場合においても、議員ご質問のとおり、通行者の安全を確保するという重要な課題でもございますので、市民からのそういう街灯を設置してほしいというような場所については、調査を行いながら、市民の安全を確保するという観点からも、街灯の設置については前向きに取り組んでいきたいと考えております。

◎富浜靖雄君

前向きに検討していくということなので、よろしくお願いたします。異常気象で今後も度々冠水被害は起こると思われま。異常気象で宮古島に一気に大雨が降ると、冠水する場所は、時間の差はあるにせよ、そのとき同じタイミングになるかなと思っておりますので、そのときに市の職員、県の職員が警察署も含め対応するとなると、一斉に動かなきゃいけないというふうに思います。冠水時期にちょっとラジオを聞いていたんですけど、そうすると警察署の交通課のほうの方が、縁石の高さ、あれを基準にしてくださいと。縁石の高さを超えるようであれば車のマフラーの位置より高くなって、突っ込んだ後、マフラーが冠水した水を、雨水を吸い込むと止まってしまいます。止まった場合、その方も大変ですし、冠水が引いたときに車の撤去だったりとか、本当にいろんな意味で不便になると思いますので、そういったような警察署交通課のほうですけど、連携をしてこういう周知もできればいいかなと思います。冠水の場合、それが解消した場合は本当に何の問題もないんですけど、解消されるまでに、建設部長もおっしゃっていたとおり道路を整備するとか、そうなるのかなりの予算がかかってしまうと思います。平良和彦議員のカメラ設置、スマホでの情報発信もすごくいいアイデアだと思います。そこで、カメラ設置とか、スマホでの情報があつた場合、街灯設置していれば夜間でもカメラで、カメラ設置された場合、冠水の状況とかも見えるようになると思いますので、ぜひとも検討のほどよろしくお願いたします。

次に、宮古島市総合体育館の建て替えについて、計画についてお伺いいたします。5月26日の新聞報道を見て市民より相談がありました。老朽化が進む市総合体育館の建て替え計画について、候補地が現在地、JTAドーム宮古島の隣接地、市役所近くの国有地、カマサ嶺公園の4か所とのことです。相談の内容は、体育館や陸上競技場などの運動施設は、近くないとあまり意味がないですと。離れば使い勝手が悪くなるので、できるだけまとまった感じにしてほしいと話しておりました。そこで、建て替えの計画がどのようになっているのかお伺いいたします。

◎生涯学習部長（友利 克君）

体育館の建て替え計画についてお答えをいたします。

先ほどの用地については候補として決まったという段階ではございません。予定候補地として新聞に掲載された経緯でございますが、これは令和4年5月25日に開催された教育委員会の定例会において、用地選定委員会の設置要綱を制定する議案を上程いたしました。その際に委員から候補地があるのかというような質問を受けまして、素案といいますか、考えられる用地案としてお答えをさせていただいたところでございます。それが新聞記事になったということでございます。建て替えに向けての進捗については、用地に関しましては、先ほどの用地選定委員会を設置した上で、今年度中に様々な関係団体との意見交換も踏まえて、場所の決定をしていきたいというふうに考えているところです。なお、整備をする予算については、令和5年度、来年度設計の着手に向けて関係機関と調整をしているという段階でございます。

◎富浜靖雄君

用地は、教育委員会の中で素案として、例えばという形で話していたのがそのまま載ってしまったという感じですかね。

（「そうです」の声あり）

◎富浜靖雄君

なるほど、分かりました。これから用地選定委員会が開かれて場所は決まっていくと。そのときに、先ほども言いました、できれば隣接するまとまった1区間といいますか、まとまったところに施設があれば本当にいいかなと自分も思います。それでは、再質問させていただきます。その市民の方はこうも話しておりました。建て替えるなら、大学や社会人などの合宿で利用できるような、大きな大会も開催できるような、そういう仕様の施設にしてほしいとの話がありました。建て替えに当たり、設計するに当たり、その中でも専門家の意見とかも取り入れていただいて、よりよい施設にしていきたいと思います。この点についても見解をよろしくお伺いいたします。

◎生涯学習部長（友利 克君）

今お尋ねのスポーツ合宿でありますとか、様々な幅広い形での利用が可能となるような施設整備をお願いしたいという質問でございますけども、基本構想、基本計画というものをまとめてございます。タイトルもまさに議員から要望、ご指摘のあるような複合型スポーツ振興・人材育成拠点施設という一つのコンセプトを持って整備をすることになっておりますので、当然スポーツ合宿でありますとか、様々な利用が可能となるような施設整備というものを進めていきたいというふうに考えております。

◎富浜靖雄君

複合型ということで、様々な利用ができるように、大きい大会とか、合宿とか、これが日本代表の合宿

になるとある程度決まった施設の規模というのがあるらしいので、先ほど言った専門家をに入れてほしいというのはそういう点です。建てた後にこれを考えて造ろうというふうになるのはなかなか難しいので、計画をする段階でそういう意見を取り入れて、ここまでやったらこういうことができるというのを想定していただいて進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎生涯学習部長（友利 克君）

あくまでも基本計画の段階ではございますけれども、必要な機能の整理としまして、メインアリーナ、そしてサブアリーナと、現在の体育館にはサブアリーナございませんので、サブアリーナを新たに整備するという内容。あと健康増進機能としましてフィットネススタジオでありますとか、屋内ランニングコースでありますとか、スポーツという概念を幅広く捉えまして、様々な幅広いスポーツ利用というものが可能となるような施設整備と、それから観覧席、そういったところの充実、これはやはりバスケットボールでありますとか、バレーボールの国内のトップリーグの試合などの誘致も可能となるような面整備ということを考えているところでございます。あと想定する施設の規模は、延べ床面積を8,600平方メートルというところで基本計画では盛り込んでいるところです。ただ、実施設計をこれから行ってまいりますので、実施設計の中でより具体的な詳細な施設の機能の充実というものを整理していきたいというふうに考えているところです。それから、専門家の意見も取り入れるべきだというご指摘でございます。まさにそのとおりでございます、本年から本市においてはスポーツ振興課という部署を設けてありますので、そこも連携をしながら専門家の意見なども取り入れた施設整備を今後進めていくということでございます。

◎富浜靖雄君

すばらしいと思います。ぜひとも今の感じで進めていっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、記念行事について、ロベルトソン号遭難救助150周年についてお伺ひいたします。1872年7月12日、上野村宮国沖のリーフにドイツ商船のロベルトソン号が座礁難破し、これを発見した宮国の住民は、一晩中たいまつで勇気づけ、荒々しく激しい波の海にサバニをこぎ出し、乗組員を救助。1か月余り手厚く看護し、無事にドイツへ帰国させました。その後、ドイツ皇帝より博愛の心をたたえられ、軍艦を派遣し、宮古島に博愛記念碑を建立。現在のうえのドイツ文化村の礎となっております。このような歴史があるんですけど、今年がちょうど150周年に当たるとのことです。記念行事等ができないかお伺ひいたします。

◎生涯学習部長（友利 克君）

ロベルトソン号遭難救助150周年についてでございます。これまでのところ民間団体の調査で、ロベルトソン号との関係が示唆されるものが報告をされております。ただ、ロベルトソン号については、沈没をした位置が特定されていない、分かっていないほか、民間から報告された遺物についても、ロベルトソン号との関係は不明だというふうにされております。そのため、引き揚げなどの調査の予定は今のところ予定をしておりません。一方、教育委員会では、今年度より3か年計画で水中遺跡の分布調査を開始しております。この調査の中で、ロベルトソン号に関連する調査も併せて行いたいというふうに考えているところでございます。ロベルトソン号遭難救助150周年に合わせての記念行事は、先ほど申し上げましたように予定はしておりませんが、市の水中遺跡の分布調査の成果については、文化講座や展示会、報告書の刊行などを通して市民の皆様幅広く公開をしてまいりたいと考えているところでございます。

◎富浜靖雄君

コロナ禍ということもあって、今までかなりこういう記念行事とか、様々な行事が中止、延期されております。水中文化財の調査が行われるということなので、本当にそういう歴史的な遺産というんですか、そういうものは発見することが大切というよりも、発見したおかげで次の学びにつながるというか、新しい発見につながっていくとか、宮古島の歴史を思えるというか、大切なことだと思います。そういうのを絡めてできたら展示とか、そういうのもしながら、報告会とかもしながら、こういうロベルトソン号の遭難救助150周年に絡めて話というか、講演みたいなのをさせていただければいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、各記念行事の計画についてお伺いいたします。5月15日、沖縄の本土復帰50周年を記念する式典が開催されました。テレビや新聞報道においても特集が生まれ、50年前の出来事を再確認し、私自身その特集を見て新たな発見もありました。宮古島の歴史においても記念すべき史実が幾つかあります。例えばソ連の言語学者ニコライ・ネフスキーの来島、人頭税廃止、久松五勇士などなど、こういう節目の年には記念行事を今まで行ってきたと思います。このような記念行事についてどういう感じの計画、考えとございますか、になっているのか、ちょっとお伺いいたしたいと思います。

◎生涯学習部長（友利 克君）

ロベルトソン号、ニコライ・ネフスキー、久松五勇士、人頭税などの各種記念行事の計画について、考え方についてでございます。宮古島市には、ロベルトソン号遭難救助やニコライ・ネフスキー、久松五勇士など、いわゆる偉人や偉業が数多くあり、これまでも多くの記念行事が行われてきました。地域の歴史として地域で記念行事を行ってきた例もあります。また、行政が行った例もございます。特に方針や基準を定めているわけではございませんが、地域振興を兼ねた記念行事については、地域で主催をしていただき、行政は正確な歴史の記録として調査、資料整備、公表に努め、必要であれば、先ほど申しあげました地域が記念行事として実施する事業について支援をしていければというふうに思っております。今年度は、それぞれ記念行事を行う予定はございません。なお、今年8月にはニコライ・ネフスキー来島100年となりますので、これに合わせて、図書館において関連資料を集めたニコライ・ネフスキーコーナーを設置し、多くの市民の皆様にニコライ・ネフスキーについて知ってもらう機会を設けたいと考えております。

なお、今日の新聞に、民間の団体も記念の行事事業を行う予定があると、計画があるという記事が掲載をされておりました。それとは全く別で、図書館が独自にニコライ・ネフスキーに関する書籍など関係資料の展示コーナーを設けて企画展を実施したいということでございます。

◎富浜靖雄君

地域の記念行事は地域でやっていただくと。地域というか、宮古島市全体の大きなそういう記念行事の場合とか、民間の方がこういうアイデアを持ってきて、こういうふうにしていきたいというふうなのがあれば、市としても協力できるかどうか考えて対応していけるという感じで今捉えております。ただ、先ほどもちょっと言ったんですけど、復帰50周年のいろんな報道番組、報道というか、50周年のときはすごいこういうのがありましたよという番組の中で、自分が勉強になったと思うのは、昔植物園の前に730の塔があったんです。その730って何か自分がよく分からなくて、その当時ですね。後で分かったことが、右側通行から左側通行に移ると。そのときにすごい標識もそうですし、道路環境を一日でがらっと変えなきゃ

いけないというのを当時の担当していた警察署の方が交通課の方だと思いますけど、こういうアイデア出してすごい、いろいろな考えを持ってそれを取り組んだと。本当にいろんな問題が出たときに、解決する方法というのをやったとき、やはり見ていると、様々な人が絡んで様々な意見があって、道路標識をどうやって変えるのかという問題がその当時あったらしいんですけど、このときどうすればいいんだという話だったんだけど、すばらしいなと思ったのは、作った道路標識を目隠ししておく。目隠ししておいて、その730（7月30日）、変えますよといった瞬間に、今まであった標識に新しく目隠ししていたのを取ってかぶせると。そのかぶせた後にゆっくり撤去するという、なるほどなど。本当に聞かないと分からないもんだなというふうに思いました。行政の仕事も本当にいろんな意味で解決できにくい、解決しづらい問題がいろいろ出てくるときに、やはり限られた人間で考えるのではなくて、いろんな人の意見を聞くとすばらしいアイデアが出てくると思います。この行事だけではないんですけど、様々な事業においても、逆に言うとう違う分野の方に意見を求めるのも全然いいと思います。違う感覚でアイデアが出る可能性もありますので、先ほどのごみ処理の問題にしても、いろいろそういう新しいことをやっていくときには必ず問題が出るので、宮古島市、行政一丸となって、議会も協力して、市長がよく言う両輪ですので、情報提供し合ってできれば本当によくなっていくのではないかなと、市民も絡めてですけど、そういうふうな形を考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、農林水産業について、農林水産物条件不利性解消事業について市長の見解をお伺いいたします。今定例会において前里光健議員、下地信男議員、下地茜議員、下地信広議員より通告があって答弁も聞かせていただきました。5月31日には、保守宮古未来会、公明、市民創会の3会派で県に赴いて、県の担当者から説明を受け、勉強させていただきました。その後、JAおきなわ宮古地区本部とか、宮古港運本社にも赴いて意見交換もさせていただきました。その県の説明会のときに、県の担当者の説明としては、今までこの事業は優遇されており、流通の合理化に向けての取組の推進を図るため、このような内容となっているとの説明を受けました。県も様々、いろいろな検討を行ったと思います。なので、内容がすぐ変わるにはちょっと思えないんですけど、この県が示している枠組みの中で、市として減額された航空輸送補助の改善を県に求めていくのか、それとも市独自で追加措置を行うのか、どのようにお考えなのか、市長の見解をお伺いしたいと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

前回の制度と比較して新たに令和4年度からスタートする制度との部分格差をどうするかというお話でございます。前年度と比較しますと、航空輸送分が下がり、船舶輸送では上がっている状況となっております。生産者の負担増になるというふうなご指摘の部分がございしますが、今回の制度におきましては、1次加工品や新たな品目も加えられるなど、またこれまで対象外とされておりました沖縄本島までの輸送費、これ市単独で令和3年度実施しておりましたが、そちらのほうも対象となるなど、一方では拡充された部分もある制度となっております。ただ、事業を進める中におきまして、輸送費の基準額が下がったということで生産者や事業者への影響も懸念されているところでございます。ただ、市としましては、そういった生産者や事業者からの要望、意見も出てくるという中にありましても、県や関係機関と事業を進める中で今後意見を聞きながら、制度として改善すべき事項については要望してまいりたいというふうに考えております。

◎富浜靖雄君

改善に向けて県に要望していくということでございます。農林水産物条件不利性解消事業なんですけど、よく話が出ていましたモーダルシフト、船舶、輸送をメインとしたモーダルシフトなんですけど、これを行うに当たって生鮮食料品を低温に保つ物流方法のコールドチェーン、このコールドチェーンを可能にするためには冷蔵、冷凍コンテナが必要となってきます。物量に対応できるコンテナの数とか、このコンテナは冷蔵、冷凍ですので、電源を必要とします。そのため、電源の確保とか、県は地域コールドチェーン実証的検証支援として4,500万円の予算を計上しておりますが、この実証的検証も市が対応していかないといけなくなると思います。様々な問題があるんですけど、船便、船舶輸送量を増やしていくという感じでは今から大変な期間というか、時間をかけてシステムを構築していかないといけないと思いますが、この点について市としてどういうふうな考えがあるのかお聞かせください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

新たな農林水産物条件不利性解消事業におきましては、競争条件不利性改善対策、北部・離島地域振興対策に加え、荷主や地域が物流事業者と連携し、持続可能な物流ネットワークの構築に向けて取り組んでいくというようなことでございます。議員のほうからお話のありました地域コールドチェーン実証的研修支援事業につきましては、令和4年度から令和6年度まで3年間の実証事業として市が主体となって進めていくところでございます。進めていく中で、今後令和7年度以降、この体制の実証を踏まえて、またこのエビデンスを基にこういった事業の確立ができるかというような事業のほうにも取り組んでいけると思っていますので、3年後については、そういったエビデンスを持って事業には取り組んでいけるかと思うんですが、現時点でそういった体制ができているかというところで、いきなり航空輸送から海上輸送に切り替わるということは、我々のほうも想定はしておりません。時間をかけてそういった方向に向けていくというような事業の在り方になるかと思っておりますので、その辺については、やはり事業者、利用者との意見を交わしながら、こういった対策が必要かということもしっかり検証してまいりたいと思っております。

◎富浜靖雄君

本当に農林水産部長がおっしゃるとおり、この事業に関してのメリットとデメリットというのがございます。メリットとしては、さっき農林水産部長が説明していただいたところなんですけど、一番メリットはいいんですよ、メリットは増えれば増える分だけ何の問題もないんですけど、デメリットの部分ですね。このシステム、実証的検証なんですけど、これを3年かけてやるということなので、その3年かけてやって、でもそれはまた実証的検証なんです。それからまた何年かかってやるのかとなると、その期間航空輸送というのはこのままの状況で、単価が安く抑えられた状況でいかなきゃいけないと。自分としては、この技術、システムが確立されて、すばらしく農家のためになるのであれば全然いいと思います。ただ、今の現状で航空輸送が不利になるなというのはもう現に見えております。この航空輸送の面をどうやってカバーしていくかというのを自分は今お聞きしたかったんですけど、これは後で登壇する議員の方からもいろいろ質問があると思っておりますので、この質問はここで終わらせていただきます。

最後に、特定天然記念物について、伊良部島に飛来しているコウノトリについて、人工巣塔等の設置についてお伺いいたします。以前から伊良部島に滞在しているコウノトリですが、3羽確認されております。そのうち2羽がつかいになる可能性があるかと聞いております。ある方から、コウノトリは電柱とかに巣を

作ることがあるので、人工巣塔を設置できないかとの相談がありました。当局の見解をお伺いいたします。

◎教育長（大城裕子君）

先ほどご質問のありました各記念行事について、改めてお答えしたいと思います。

富浜靖雄議員がおっしゃるように、今年は復帰50年という節目の年でした。その間多くの県民、国民が復帰から今日までをたどりながら、また当時に思いをはせながら、多くのことをまた知る機会になったと思います。それにまた、沖縄への理解を深めるきっかけにもなったものと思います。そういう各記念行事というのは、やはり過去を振り返って、また今この時代に、ここからまた新たにスタートするという意味でも大変重要な機会だと思っています。教育委員会にも多くの各記念行事の要請がございます。昨年度もロベルトソン号遭難救助150周年の記念行事を行いませんかということで要望を受けました。1873年、ドイツ商船ロベルトソン号が台風で漂流して宮国沖で座礁したと。その遭難した船から8名の方々を救助して、それが今も語り継がれております。実際に当時の皇帝ヴィルヘルム1世が高官を派遣して宮古島に謝恩碑を建てております。とても大事な事業だと思うんです。それで、教育委員会でもあらゆる機会にこのことを市民に広く伝えるように、また子供たちにも広く伝えていけるようにしっかり取り組んでまいります。

◎生涯学習部長（友利 克君）

伊良部に飛来しているコウノトリについてお答えいたします。

人工巣塔の設置についてです。現在市で確認ができているコウノトリは、雄、雌1羽ずつでございます。ともに2歳であることが分かっております。宮古に飛来をして1年近くたっていること、2羽が行動を共にしていること、年齢的にも次の冬には繁殖期を迎える可能性があることなどについて、宮古野鳥の会、日本コウノトリ協会から助言をいただいているところでございます。コウノトリは、それ以前にも渡り鳥として飛来した記録はございますが、繁殖の確認例はございません。分布域と繁殖域が一致するとは限らず、気候を含めた環境にも大きく左右されることから、今後は人工巣塔の設置により宮古での繁殖が期待できるかについて専門家の意見を詳細に伺った上で、有効であることが確認できれば設置を前向きに検討していきたいというふうに考えております。

◎富浜靖雄君

コウノトリが伊良部島に今いるというのは何か意味があるというふうな感じがします。私の一般質問終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで富浜靖雄君の質問は終了いたしました。

◎上地堅司君

議員番号11番、保守心和会、上地堅司、よろしく申し上げます。通告書に沿って一般質問を行いたいと思います。

まず最初に、教育行政についてお伺いします。スポーツ少年団登録件数を伺います。スポーツ少年団に登録されているチームでなければ派遣費が令和4年から出ないということで、各チームに声をかけてあると思いますが、登録件数が何件あるかお伺いします。

◎生涯学習部長（友利 克君）

スポーツ少年団の登録件数についてです。今年度登録された団体数は33団体です。内訳は、バスケットボールが18団体、バレーボール12団体、陸上競技2団体、軟式野球1団体、各スポーツ協会の協力もあり、前年度に比べまして12団体増えております。今年度の受付期間は8月15日までとなっております。引き続き多くの団体に登録してもらうよう呼びかけてまいりたいと考えております。

◎上地堅司君

今年度登録された団体でバレーボールが12、バスケットボール18、軟式野球1。陸上2、サッカー、ハンドボール、テニス、陸上、水泳とか、剣道とか、宮古島にはいろんなクラブチームがあります。そのクラブチームからの連絡は全然ないのですかお伺いします。

◎生涯学習部長（友利 克君）

現在のところ登録しているのが先ほどの団体でございます。サッカーチームなどの登録はございませんけれども、今後呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

◎上地堅司君

ぜひ多くの呼びかけをお願いします。それに関連してスポーツ少年団の指導者講習会があると聞いていますけれども、一応9月に。その講習会は9月に実施されますかお伺いします。

◎生涯学習部長（友利 克君）

スタートコーチ養成講習というものを9月頃実施したいというふうに考えております。その準備をしているという状況でございます。各団体2名以上の資格保持者を目標してこの講習会を開催したいというふうに考えております。

◎上地堅司君

9月頃と言っていますけれども、まだこれは正式には決定はしていないんですかお聞きします。

◎生涯学習部長（友利 克君）

9月実施は決定しております。まだ日にちまで決まっていないという状況です。準備は既に進めているところです。

◎上地堅司君

ぜひ9月には講習会を実施してもらいたいと思います。今少年野球チームでも県で上野オリオンズが県3位で九州に行きます。そしてまた、先島交流試合で鏡原チームが優勝して高知県でしたか、交流大会に行きます。そういった面で子供たちはすばらしく今活躍をしていますので、これからもバスケットボール、バレーボール、いろんなスポーツで子供たちは活躍していくと思いますので、ぜひそういった補助金、そして申請、登録、そういったのを声かけて、ぜひ子供のために、親の負担軽減のために協力してもらえたらありがたいと思いますので、よろしくお伺いします。

続いて、学校体育館の修繕状況を伺いたいと思います。よろしくお伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

学校体育館の修繕状況についてお答えいたします。

令和3年度において北小学校、令和3年度から令和4年度にかけて北中学校、下地中学校のいずれも屋根の修繕を行っております。今後の修繕計画についてでございます。今年度においては、平一小学校体育館の設計を行い、令和5年度において長寿命化改良事業の補助事業を活用し、修繕工事に着手する計画で

沖縄県などと調整を図っているところです。その後、令和7年度において鏡原小学校、令和8年度において上野小学校を計画してございます。

◎上地堅司君

令和3年度から令和4年度にかけて下地中学校、北中学校が修繕されていることで、令和4年度に平一小学校の設計となっていますけれども、なぜ令和3年度から設計して令和4年度にはこの修繕がないのはどうしてですか、お伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

平一小学校の設計については今年度実施予定です。

◎上地堅司君

今各学校の体育館はほとんど修繕が必要ということで、本当に学校現場も困っています。特に自分は上野小学校卒で上野体育館によく足を運んでいます。その中で、今の大雨のときも一応子供たちを指導しながらいたんですけど、もうバレーボールができない状態です。舞台側から漏れて、また真ん中のほうも何か所か漏れて、本当にこの状況がこの四、五年続いている状況で、上野の場合は令和8年度の計画という、あと4年間の間、時間がかかります。そういった体育館が各学校にも見えていますので、ぜひ早めの修繕をお願いしたいと思いますけれども、上野の体育館の修繕の前倒しはできないかお伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

上野小学校修繕工事の前倒しにつきましては、長期整備計画において校舎の新築、長寿命化改良事業等5か年整備計画を立てており、ほかの計画との兼ね合いもあることから、現在のところ難しいと考えております。ただ、委員会としましては、状況を把握しているところでございます。事業実施までの期間、少しでも現状の改善を図られるよう、今できる対策を講じてまいりたいと、そのように考えております。

◎上地堅司君

よろしくお伺いします。けがが起きてからでは遅いです。けがした子供たちも何名かいると聞いています。その中で、子供たちが学ぶ学校現場がこういうふうにいるいろいろ壊れて、体育館がこういうふうに使えなければ、子供たちも伸び伸びと教育が受けられなくなります。ぜひ子供の教育のためにも学校現場の修繕を早めをお願いしたいと思います。ちなみに、学校現場は備品とか、いろんなものが今足りない聞いています。その備品も学校現場の校長先生からよく聞こえています。予算が足りない、予算が限られている、そういった中でなかなか市は対応してくれないと。やはり次代を担う子供たちのためにも、学校現場のちゃんとした設備、備品、子供たちが学べる状況、そして先生方がしっかりと子供たちを教えられる学校でなければ子供の教育はできないと思いますので、ぜひその面、市長はどう考えていますか、一言お伺いします。

◎市長（座喜味一幸君）

教育委員会がある予算の範囲内で一生懸命工夫をされているというふうには思っております。しかしながら、今議員ご指摘の件、雨漏りして体育館の床が度々水浸しになること、それは施設の寿命が短くなることにつながる等というふうには思っております。そういう意味では、現場の声、議員指摘のありました件、丁寧に精査しながら、教育委員会と相談しながら、できるだけの前倒しの発注、修理、その辺を検討してまいりたいというふうには思います。

◎上地堅司君

ぜひとも早めな修繕をお願いします。

続いて、学校でのプール建設についてお伺いします。仲間誉人議員も結の橋学園のプールの件で質問してありますので、1つだけ質問したいと思います。結の橋学園のプール建設は、学校内で建設を考えていますか。よろしくをお願いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

一般質問初日に仲間誉人議員にお答えしたとおりでございます。繰り返しになりますが、ご答弁させていただきます。民間プールの活用となりますと、移動に要する時間や時間割の調整、児童生徒の負担等の観点から、現実的に厳しい状況が想定されております。児童生徒の学びの保障や水泳学習の充実に向けて、改めて関係者の意見も伺いながら、学校プール建設も視野に検討してまいります。これは、教育施設の整備計画であったり、予算の関係もありますので、それも加えて検討してまいりたいと、そのように考えております。

◎上地堅司君

検討ではなくて、建設のためにぜひ進んでいってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、城東小学校のスクールバスの悪天候の際、コース変更の緩和は可能かどうかお伺いします。よろしくをお願いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

現在スクールバスについては、結の橋学園、城東中学校の2校で運行しております。このスクールバスは、学校統廃合により小学校、または中学校の児童、または生徒の通学が遠距離となることから、通学を支援するものでございます。悪天候の際のコース変更につきましては、冠水等により通常のルートに支障が出た場合、運転士の判断でコースを変更することもあるかと思っております。

◎上地堅司君

悪天候の場合に、城東小学校のバスに自分も乗って一応回ったんですけど、指定のバス停でないと止められない。どうしても通りがかりに近いコースで、子供たちの家があるんだけど、そこに降ろしたいと、そういったものをやりたいというんですけど、決められたコースに降ろさないといけないということで、それぐらいの緩和はできないかとの話もありましたので、ぜひそういったのを検討をお願いしたいと思います。

そして、城東中学校は、西城、城辺、砂川、福嶺が1つになり城東中学校が成立しました。その中で西城地区がスクールバスのコースになっていません。西城地区は、結構広くて、比嘉、特に長北は結構城辺、砂川より遠いかなど。本当に長北にも自分が分かる範囲では1人、2人、子供たちもいます。そういった中でなぜ西城地区はコースに入っていないか。西城地区もコースに入れたら、親の負担軽減もあるかなど思いますので、そのことも伺いたいと思います。

◎教育部長（砂川 勤君）

スクールバスの運行につきましては、先ほど申した目的がございます。そこで、宮古島市スクールバスの運行及び管理等に関する規則において、対象校、対象行政区が定められております。議員ご質問の対象行政区以外の西城学区のスクールバスの利用につきましては、原則認められておりませんが、教育委員会

が特に必要と認めるときは利用することができる規定となっております。城東中学校におけるスクールバスの運行ルートにつきましては、城東中学校開校に係る委員会等で議論され、対象とする行政区を決定しておりますので、現時点においてルートを変更する考えはございません。

◎上地堅司君

変更はないということで、西城地区の父兄からもぜひ長北までコースを走ってほしいという声も聞こえていますので、ぜひ検討委員会で話し合っ、そういったのは子供たちのために合併もしていると思いますので、子供たちが学校に行きやすい、学びやすい、そして帰るときにも安全で、登下校できるような環境づくりをしてほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

そして、1つ、スクールバスの運転手から要望があります。コースの街路樹がとても危険で、道路側に枝がはみ出て、運転しているんだけど、対向車が来たときに危ない。子供たちも乗せているので、この枝を伐採してほしいという声が結構聞こえています。運転していて多分分かると思いますけど、バスは高い状態で運転して、乗用車は低い、その感覚はなかなかバスを運転しないと、多分普通乗用車を運転していたら分からないと思います。とても危険だそうです。その伐採をできるかお伺いしたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

街路樹が生い茂っていて通行に支障が出ているという現状があるというご指摘でございますので、現場を確認しまして、早急に対応していきたいと思ひます。

◎上地堅司君

ぜひバスに乗って確認したほうがやはりそれが現実的に見えてきますので、確認だけじゃなくて、一緒にスクールバスに乗ってどこが危険か、一緒になって検討してもらえたらありがたいと思ひますので、よろしくをお願いします。

続いて、農業行政についてお伺ひします。この長雨で2月から今まで宮古島は大雨に見舞われ、農作物の被害が多く出ています。その多くの被害で今葉たばこ農家がここに来てすごい状態になっています。今年の葉たばこの被害は台風以上の被害だと、葉たばこ農家も言っています。去年と比べてもほぼ50%の落ち込みは理解してほしいとのことで、生産者の声も上がっています。同農業としてサトウキビ同様に対応してほしいとの声も上がっています。何らかの支援はできないかお伺ひしたいと思います。

そして、マンゴー農家も一部では大雨で冠水したマンゴーハウスも見受けられます。いろんな農作物にも影響が出ていますので、こちらの支援もできないかお伺ひしたいと思いますので、これは葉たばこ農家からです。ぜひ市長の答弁をお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

葉たばこ農家、マンゴー農家への支援というご質問でございました。葉たばこ農家、今期の葉たばこに多大な被害が出ているということは、圃場を見回したところで確認がされております。ただ、ご質問の中では支援金というご質問でございました。市の支援制度としましては、被害作物に対して直接的な支援金の制度はございません。ただ、農作物への被害は毎年懸念されている状況にございますので、市としましては令和4年度から新たに収入保険加入推進補助金を創設しているところでございます。この補助金を活用していただいて、農家への積極的な加入を促してまいりたいと考えております。ただ、今年度は先ほど申し上げましたとおり直接的な支援金制度ございませんので、次期作に向けて農薬、また肥料、こういっ

た購入の支援、進めてまいりたいと思っております。

◎上地堅司君

ぜひお願いしたいと思います。農薬とか、肥料とか、そういったのもぜひ葉たばこ農家も喜ぶと思いますので、ほかの農業と同様に葉たばこ農家にも温かいご支援をよろしくお願いしたいと思いますけれども、市長、どう考えていますか、市長からも一言お願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

私も大雨の中、各葉たばこの現場等とサトウキビの収穫所等回ってみました。葉たばこの被害のぼたもち病の蔓延というものは大変なものがあるなということで、乾燥場にも数か所もありましたし、太田組合長、下地、城辺等々の皆さんともちょっと話をさせてもらいましたけれども、やはり葉たばこを取り巻く環境も厳しい中での今回の状況というのは大変厳しい。葉たばこ耕作農家の皆さんもちょっと減少傾向にあって、将来に対して希望を失っている部分も、泣いている部分もあります。そういう意味での今回の状況でありますから、今やっているところだとか、マルチだとかというような部分の支援も含めて、今回農薬、肥料等々のまた増嵩の問題もありますから、トータルとして次期生産につなげるような支援をしっかりとしていきたいと思っております。

◎上地堅司君

市にはたばこ税が4億円から5億円ぐらい納税されていると思っておりますので、どうか葉たばこ農家にも支援をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、実証栽培施設、ポットファームの進捗状況をお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

ポットファーム、新技術実証栽培施設の進捗状況ということでございます。新技術実証栽培施設につきましては、これまで財産処分する方向と事業計画の変更を見直して別の活用ができないかということで調整をしまいついてきたところでございます。本年度に入りまして、新たな作物での実証事業の実施も含めて、施設の活用を市のほうで継続していくという方向で検討を進めているところでございます。

◎上地堅司君

3月定例会の一般質問で市長は、補助金返還等を行わない形で、目的と合致した形で活用していく方向で県を含めて調整すると答弁しています。ぜひ今年中に施設が使えるようにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、指定管理についてですけれども、うへのドイツ文化村の運営方法についてお伺いしたいと思いますけれども、我如古三雄議員の質問にありました。1つだけ質問させていただきます。宮国集落の住民への説明会は今年中には行われませんか、よろしくお願いします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

うへのドイツ文化村につきましては売却が決まっております。住民説明会は、大変重要なことだと考えておりますので、例えば売却に当たっての範囲であったり、海岸への乗り入れ等、そういうところでやはり地元自治会等住民説明会は必要だと考えておりますので、年内には開催したいと考えております。

◎上地堅司君

ぜひ年内には説明会をお願いしたいと思います。そこは、いろんな御嶽とかあって、住民はとても心配

しています。売却となればここに入れないとか、そういったいろんな住民のほうから声も聞こえていますので、ぜひ住民の声をしっかりと聞いて、方向性を正して、しっかり活用に向けて頑張ってくれるようお願いいたします。

続いて、環境行政についてお伺いします。自動販売機設置、公園、海岸、ビーチ等へのごみ箱の設置は可能かお伺いいたします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

各施設の自動販売機の設置場所へのごみ箱の設置に関してということですが、ごみ箱の設置に関しては、管理者の判断により行われることとなりますが、ごみは基本にごみを出す方が適切に処理しなければならないものです。管理者が常駐する施設では、ごみ箱の管理が可能ですが、常駐できない施設ではごみ箱の管理が容易ではなく、無秩序にごみが散乱することが懸念されます。以前は、本市でも公園や海岸の自販機のそばにごみ箱を設置しておりましたが、ごみ箱周囲に家庭ごみを持ち込むなどの状況が大変多く見られ、その処理に苦慮しておりました。その後公共の場所にごみ箱を置いた場合、家庭ごみを持ち込む人が増えた、あとカラスや猫などの野生動物に荒らされる、簡易なごみの不法投棄が増えた、改修する費用の負担軽減、危険物が置かれる、捨てられるなどのテロ対策に関する危機管理の観点などから、全国的にも公園などのごみ箱が撤去されたことに伴いまして、本市でもごみ箱の設置をやめた経緯がございます。今後市民の皆さんが、特に大人の方が、自分のごみはおのおの持ち帰って処分することを当たり前にしていただき、その姿を子供たちや周りの方々が見ることで、その子供たちが自分のごみを当たり前で処分することを学べるような環境をつくっていただきたいと思っております。一人一人がポイ捨てをすることをやめて、自分のごみを当たり前で持ち帰って処分する意識を醸成することで不法投棄などがなくなることにつながると考えております。

それから、本市では、多くのボランティアの皆様が日頃から熱心に海岸や公園を清掃してくださっております。ボランティアの皆様には深く感謝しております。そのボランティアの皆様の活動も、宮古島の自然環境や生活環境を守るためにごみのポイ捨てをやめてほしいと願いつつ、一生懸命行っているものと感じております。これらの意向をご理解いただきまして、今後も市民への協力につきまして、議員も一緒になって呼びかけをお願いしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎上地堅司君

分かりました。なぜそれを言うかという、道路清掃したときに結構宮古島はごみが目立っています。この状態では、宮古島はごみの島と言われかねません。ですから、少しでもごみを減らすためには、ごみが落ちていたら、誰でも、あっ、捨ててもいいんだなと思う気持ちがあって、ごみがなければごみは捨てません。ですから、ごみ箱があれば、そこにごみを捨てたり、回収したり、少しでもこの宮古島からごみがなくなると思います。今言っていたように、テロとか、いろんな問題もあると思います。それは、一人一人大人の問題で、ごみがなければそういった問題も起こりません。みんながそういった意識を持つように、この宮古島からごみをなくすためにはどうしたらいいか、それを考えることによって一人一人がごみの意識を持ってくれば、ごみは少しでもなくなっていくと思います。この宮古島は、海岸沿いだけすごいごみが散らばっています。宮古島南海岸、北海岸、そして伊良部は北海岸、ほとんど不法投棄されたごみが散乱しています。そういった状況を見て観光に来た人たちはどう思いますか。あれっ、宮古島こんな

海はきれいなんだけど、ごみがいっぱい落ちている、そういった宮古島にしたくないので、ごみ箱があればそこに捨てることを通してやれば、自然にここに捨てるようになって、回収は近くの業者が同じように、10分、20分もかからない。そこを回収していけばカラスの問題もなくなるし、そこでみんなが意識してごみを捨てないようになると思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

続いて、上野博愛わいわいビーチの進捗状況をお伺ひします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

上野博愛わいわいビーチの管理に関する状況でございます。上野博愛わいわいビーチは、沖縄県の管理施設となっております。管理者であります沖縄県宮古農林水産振興センターに施設の管理について問合せを行いました。回答といたしまして、沖縄県で整備した施設内で繁茂している雑草、雑木等の除草作業については夏頃を検討していますとの報告を受けております。

◎上地堅司君

3月定例会でも早めに検討するというので、いまだに同じような状況が、こういうふうな海岸沿いもこういった状況になっている状態です。こういった観光地がこういうふうに雑草とか、こういった状態になっている状況で、8月頃の除草作業とか言っているんですけど、3月定例会のときといたら5月、6月ぐらいの話をしていたかなと思っています。県にも早急に相談して早急な対応をお願いしたいと思ひます。

続いて、道路行政についてお伺ひします。上野千代田集落から宮国集落までの道路反射板の設置と街灯の取付けはできないかお伺ひします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご指摘の道路は、県道でありますので、県道を管理する沖縄県宮古土木事務所へ議員ご質問の件について問合せしましたところ、道路反射板は夜間の運転者の視線誘導を行うため、速度が50キロメートル毎時以上の区間において車道幅員が変化する区間を目安に設置されているとのことでございまして、このため、県土木事務所としましては、設置条件に該当する箇所については、現場の状況を確認し、設置を検討したいということでございます。

◎上地堅司君

ぜひとも設置をお願いしたいと思ひます。そこでは四、五年前にも事故があつて死亡事故も起こっています。そういった見通し悪い状況の中で、やはり交通の妨げになっていますので、ぜひとも街灯、道路反射板は設置してほしいと思ひますので、よろしくお願ひします。

続いて、納税行政についてお伺ひします。各税目の収納率はどれぐらいかお伺ひしたいと思ひます。

◎総務部長（與那覇勝重君）

各税目の収納率についてお答えをいたします。

令和3年度における市税の税目別の収納率についてでございます。市民税が98.1%、固定資産税が97.8%、軽自動車税が94.7%、その他市たばこ税、鉱産税、入湯税は100%となっております。市税全体での収納率は98.0%で、前年度と比較しまして0.8%の増加となっております。

◎上地堅司君

それでは、各税目における納付方法をお伺いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

各税目の納付方法についてお答えをいたします。

本市では、現在各金融機関窓口や納税課窓口での納付、コンビニエンスストアでの納付、口座振替での納付、パソコンや携帯電話を利用したのペイジー納付での納付が可能となっております。

◎上地堅司君

今は、電子決済としてスマホ決済とか、いろいろの納付の仕方があると思えますけれども、宮古島だけがそういったスマホ決済の納付がまだできていません。スマホ決済の導入はいつ頃できますか。スマホのPayPayとか、LINE Payとか、そういったのが各市町村はできているんですけども、まだ宮古島はできないということで、それについてどのように取り組んでいますか、よろしくお伺いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

納付方法、スマホアプリによる決済の導入についてお答えをいたします。

スマホアプリ決済につきましては、納税者の利便性の向上、特にこのコロナ禍においては、非接触型の収納対策としても有効であると考えております。議員ご指摘のとおり、県内10市においては既に導入済みとなっております。本市のスマホアプリ決済の導入につきましては、システム整備を進めまして、今年度中に導入に向けて取り組んでまいります。また、EdyやWAONなどの電子マネー等その他の納付方法につきましても、他市の状況も参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

◎上地堅司君

ぜひスマホ決済導入で来年は納税率もさらにアップすると思えますので、よろしくお伺いします。

続いて、娯楽施設についてお伺いします。今宮古島にはそういった娯楽施設があまりありません。特に今ボウリング場もなくなり、そういったアミューズメント施設などが宮古島にはありません。子供たちの遊び場もない。その状況で今後宮古島にアミューズメント施設の建設予定はないか、誘致はないか、お伺いしたいと思います。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

ご質問がボウリング場施設の計画はないかという、誘致の予定はないかというご質問でございます。本市におきましては、現在ボウリング場の誘致につきましては、計画はございません。このような収益を伴う施設につきましては、民間主導で行うことが望ましいと考えます。また、子供たちの娯楽施設の整備についても、収益を伴う施設につきましては同様に民間の整備が望ましいと考えます。なお、公園等の遊具の整備につきましては、管理する部署におきまして計画、実施に取り組むこととなっております。

◎上地堅司君

宮古島には市民の憩いとなる、特に雨の日の遊ぶ施設、アミューズメント施設がなく、休日の家族や友人との場所が少ないと感じられます。沖縄にあるラウンドワンみたいなアミューズメント施設を誘致できれば、市民も子供も休日の過ごし方も変わっていくものだと私は思っています。民間のそういった導入も検討をお願いしたいと思いますので、ぜひこの宮古島に子供たちも大人も楽しめる施設をできればいいかなと思っています。

時間がありますので、少し私見を述べたいと思います。今の宮古島は住みにくい宮古島になっていると

思います。なぜかという、近年海岸にはホテル、そして伊良部島にも海岸線には結構ホテルも建っています。その中で、今まで自由に行けていた海などに自由に入れません。そして、今は漁業権という大きな壁があって、子供たちが遊べる海にも入れません。昔は、子供たちを連れて海岸に行って貝を拾ったり、タコ捕ったり、魚捕ったり、そういった遊びができました。この宮古島、海に囲まれています。その中で、この小さな島で近くにある海にも行けない状態に今の現状はなっているかなと思っています、自分としては、自分も毎日のように朝散歩しながら海に行くんですけど、月に1回ぐらいは海に行って魚を捕ったり、貝を拾ったり、前はしていました。今はそういったこともできません。

その現状を踏まえて、市長にお願いしたいと思います。各3漁業協同組合があります。そこの組合長と海上保安庁と一緒にこの宮古島の海問題の話をしてもらいたいなど。ぜひ昔のように、海に行って少しでも貝取って、少しでもアーサも取って、そういった宮古島になってほしいなど。特におじい、おばあが毎日のようにこの1月から3月、アーサを取るのを楽しみにして、孫のために取って朝のみそ汁に入れたり、そして沖縄本島にいる孫の分も取ってあげたり、そういったのが当たり前だった宮古島も近年、そのために取っていたら、海上保安庁が来て、何をしているかと。これを捨てられた、そのおばあはもう泣いていました。いつからこういった宮古島になったの、こんな宮古島、自分は嫌いだ、それをどうにかしてくれ、そういった声が上がっています。ぜひとも海問題は宮古島の問題ですので、ぜひ市長、みんなで考えて、よりよい宮古島にしていきたいと思います。

私の一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（上地廣敏君）

これで上地堅司君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開したいと思います。

休憩します。

（休憩＝午前11時52分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎池城 健君

10番議員、新政会、池城健です。マスクを外してお話をさせていただきます。

一般質問の前に当局の皆様一言御礼を申し上げたいと思います。昨年12月定例会で介護保険における福祉用具の購入費や住宅改修費で受領委任払いが利用できるようにしていただきたいと要望したところ、市長、副市長、福祉部長、高齢者支援課長及び職員の皆様の素早い対応で、この4月から受領委任払いが利用できるようになりました。本当にありがとうございます。利用できてよかったとの感謝の言葉が私のところまで届いておりますので、担当課の職員にお礼を伝えてくださいと申し添えました。これまで住宅改修費等を最初に全額支払わなければ改修できなかったのが費用の一部を負担するだけで改修できるので、負担が非常に減ったと、要介護認定を受けた市民は大変喜んでいます。今後とも困っている市民の皆さんの声が届く福祉行政の推進をお願いします。

それでは、通告書に従って質問させていただきます。まず、この受領委任払い、4月からだということですが、4月からの利用件数を教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

受領委任払いについては、要綱を作成し、4月1日から利用できるような制度にしております。4月の福祉用具購入費支給申請24件ございましたが、そのうち17件、あと住宅改修費支給申請は8件のうち、まだゼロ件でございます。5月の福祉用具購入費支給申請13件のうち8件、住宅改修費支給申請8件のうち2件が受領委任払いを利用してあります。

◎池城 健君

4月は住宅改修費の支給はゼロと、また5月が2件ということで、市民への周知がどうなっているのかなど、この周知をどのようにしているのか伺いたいと思います。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

市民への周知についてお答えしたいと思います。

市民への周知は、今宮古島市のホームページや「広報みやこじま」に掲載して周知をしております。ただ、住宅改修費の支給につきまして4月ゼロ件というのは、これは改修する前に事前申請が必要となりますので、4月1日からですので、3月分はできませんので、4月1日以降に市が了承して工事が終わったものに関しての申請が始まりますので、今後増えていくものと思っております。

◎池城 健君

必要な市民に必要な情報が届いているのかということが私も気になって、情報の周知をどれだけさせているか。市のホームページで私検索したんですけど、探せませんでした。やっと探せたのは、業者向けのページに記載されているところで、一般市民にはなかなか分かりにくいということで、介護のために手すり設置などの住宅改修費等が安い費用でできるというせっかくのよいシステムを構築してありますので、今後とも必要としている市民、困っている市民に確実に福祉の手が差し伸べられるように周知徹底をお願いします。私も今持ってきたんですが、「広報みやこじま」も最後のほうに3分の1程度で、なかなか市民にこれが届くのかなと思っています。その辺これからぜひ市民の目に届くような広報の仕方を考えていただきたいと思います。住宅を改修することにより、室内での転倒事故が減り、お年寄りの皆さんが安全、安心に生活することで医療費削減につながることを期待したいと思います。今後ともよろしくお願いします。

それでは、次です。学校の諸課題についてです。この新聞は、沖縄タイムスの令和4年6月2日付の紙面です。1面に大きく「食品値上げ1万品超」との見出しが掲載されています。この記事によると、帝国データバンクは1日、食品業105社が年内に実施したか、予定している値上げが同日時点で1万品目を突破したとの結果を発表した。食用油や小麦粉の急騰が響き、平均の値上げ幅は13%に上ると記載されています。そこで、質問ですが、現在の宮古島市の小学生の1日当たりの給食費は231円、中学生253円となっているそうです。学校給食について、諸物価が高騰する中、現在の児童生徒の1人当たりの学校給食費では、1食当たりの必要カロリーの提供も厳しい状態になっていると思われます。1食当たりの必要カロリーは、小学校4年生で650カロリー、中学生で830カロリーと言われていますが、これは現在の給食費で賄うことができるのか、現状はどうなっているのか教えていただきたい。よろしくお願いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

諸物価が高騰する中、給食に係る食材費も高騰してきており、現状はぎりぎりの状況です。ただし、必要なカロリーの提供は満たしているところがございます。

◎池城 健君

今現在でぎりぎりということで、これから7月、8月と諸物価が高騰したときに行政としてどのような対応策を取るのか、お示しいただきたいと思います。

◎教育部長（砂川 勤君）

今後の給食に係る食材費の単価の推移等的確に把握し、提供する給食に必要なカロリー等に不足が生じないよう、給食に係る予算の補正等を検討していく必要があると考えております。

◎池城 健君

学校栄養士の話で非常に厳しいと、今でも厳しいと。その中で当初予算の中では年度内難しいんではないかということが言われています。私も学校給食の皆さんからこれ聞きました。市長、この予算措置についてどのように考えておりますか、よろしくをお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

確かに学校給食の予算の範囲内で物価上昇、大変厳しい状況になってきているのかなというふうな認識は持っております。早速ではございますが、地産地消というようなこと等も踏まえまして、産業振興局には今現在、多分5月超え、6月になりますと、本土との農水産物の価格競争の中で、ちょっと品が島外へ出にくくなる。そういう島内におけるカボチャ、ピーマン等をはじめとして貯蔵の利くような花菜類、根菜類等については、できるだけ活用しながら保存の方法等を工夫しながら、ぜひ学校給食等に活用してもらったらどうか。そういう安いコストでせつかくの農水産物を活用していくということも、地味ではあるけれども、ぜひやったらどうかという指示を出しておりますので、その辺も含めて検討していきたいと思えますし、トータルとして考えますときに、やはりちゃんとした、おいしくてカロリーのあるものを子供たちに提供することはぜひ必要と思えますから、少し今後検討をしてみたいと思います。

◎池城 健君

私が調べたところ、パンも牛乳も令和元年から今年度令和4年まで毎年値上げをされています。例えば牛乳でいうと、令和元年度で約4.1%、令和2年度で約4.2%、令和3年度で約1.8%、今年度、令和4年度で3.08%値上げされています。その結果、今年度のパン等の主食の価格だけで中学生の給食費の50%を超えています。そのために副食、おかずやデザートに使える金額は限られてきます。小中学生にとっては、学校給食は心のオアシスの時間であり、心身の成長にとっても大切な栄養となっています。宮古島市の子供たちがおいしい給食で健康で健やかに育っていくための行政の手助けをよろしくお願ひしたいと思えます。

次に、今も市長からもありましたが、市長は施政方針においても強く地産地消を推進し、地域内経済循環を高める仕組みづくりを進めると述べております。そこで、伺いますが、宮古島市の給食食材について現在の地産地消、どのような割合なのか教えていただきたい。よろしくをお願いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

令和3年度の地元産の食材使用率は17.6%で、前年度より6.1ポイント伸びております。

◎池城 健君

今多分地産地消、少しやり始めた頃かなと思うんですけども、もう少し地産地消を進めるためのもし具体的な方策があればお示しください。よろしくお願いします。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

学校給食において地産地消を進めるための方策につきましては、食材の生産と消費、つまり需要と供給をいかにうまく調整するかが重要になると考えております。需要と供給の調整においては、大きく2つの方向性があると考えております。1つは、いつ、どこで、何をどれくらい生産できるのかという情報と、学校給食側では、いつ、何をどのくらい使いたいかという情報を収集、共有することでマッチングにつなげる取組でございます。この際ポイントとなるのは、天候などの影響で計画どおりに食材が集まらない場合などに、いかに安定供給を担保するかが重要となります。他地域における多くの取組において、地産地消を推進するためのコーディネート機能を有しており、重要な機能であると考えております。また、もう一つの方向性としては、生産が盛んな時期に食材を加工、保管することで安定的な供給が可能となり、また供給できる期間を長くしていくことも可能となります。こうした仕組みが構築できれば規格外の食材などを有効に活用することにもつながります。この2つの方向性をどう仕組みとして実装していくかについては、地域の特性に応じて様々な方策が考えられることから、産業振興局において学校給食共同調理場と密に連携を図りながら、本市に合った仕組みづくりに向けて取組を進めていくこととしております。

◎池城 健君

私先日、宮古島市学校給食の栄養士7名いらっしゃるんですけど、その方々とちょっと話合いを持ったんです。そうすると、栄養士の皆さんもできるだけ地域の食材を使っていきたいと言っております。ただ、地域の食材をどこでどのように調達したらよいかの情報が無いと訴えておりました。産業振興局がしっかりと中心的な役割を果たして、地元農水産物の活用促進により地域内経済循環を高めるとともに、宮古島市内の小中学校に安全で安心な食材の供給率向上を目指していただきたいとお願いいたします。よろしくお願いします。

次に、12月定例会において、私は、学校職員の働き方改革に向けて、事務職員の現金取扱いをできるだけなくしていただきたいと。要保護、準要保護の補助金、選手派遣費の補助金、検定費用の補助金、学校職員の給食費等について、振込や給与引き落とし等を要望しましたが、その進捗状況を教えていただきたいと思っております。

◎教育部長（砂川 勤君）

学校事務職員の現金取扱い業務量縮小の件につきましては、今年度より要保護、準要保護の補助金を学校長宛てでなく、各個人の口座宛てへの振込に手続を変更しております。次に、昨年度児童生徒受給対象は、選手派遣費補助で1,150件、各種検定料補助で1,479件となっております。また、選手派遣費補助金交付事業につきましては、今年度約1,000万円の予算を増額しており、件数の大幅な増加が見られることから、児童生徒個人宛てに振込を行った場合、申請があった学校及び大会ごとに全ての個人の口座情報を会計処理システムに1件ずつ登録していく作業が必要となります。現時点では、申請があった学校への振込をすることで早めに支払えるという利点もあり、そのように対応しているところがございます。また、学校職員の給食費につきましては、教員は沖縄県の職員であり、沖縄県からの給与振込となっているため、給与

引き落としは行っておりません。

◎池城 健君

特に昨今金融機関においては、硬貨の取扱い枚数によって手数料も取ったりしているのですよね。学校現場で配るときに硬貨に分けて配らないといけないので、その手数料をどうするのかと、非常に学校事務職員悩ましく思いながら仕事を進めているんですよ。前回もお願いしたんですが、県内他市町村はこの仕組みをどんどん取り入れてきているんです。ですから、ほかのところができて宮古島市ができないということはないと思うので、もし人員が足りなければぜひ市長のほうに職員の増員もお願いしながら、学校の中でそういう現金を取り扱わない方向に持って行っていただきたいなと要望します。よろしくお願ひします。学校職員の働き方改革はとても重要だと思いますので、今後ともこの進捗状況については確認させていただきますので、よろしくお願ひします。

続いて、令和5年から休日の部活動指導を地域に移行することが決定しています。その後、平日の部活動でも地域に移行するという方向に今国は向かっています。その際、保護者の負担等について宮古島市の基本方針が決まっていれば教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎教育部長（砂川 勤君）

現在のところ基本方針は決まっておらず、未策定となっております。

◎池城 健君

今宮古島市において、中学校でこれまで学校部活動は、親の経済力に関係なく、生徒が自由に選んで活動できることを前提としています。ただ、文部科学省は、学校部活動の地域移行に際して、今後保護者の費用負担が発生すると言明しています。その意味では、今後部活動は月謝を払って受ける習い事と同様な方向になるのか。宮古島市としては、これまでどおり部活動を子供たちの権利として保障するのか、それとも保護者や生徒がお金を出して習う習い事とするのか、教育長のお考えをお聞かせください。

◎教育長（大城裕子君）

休日の部活動指導につきましては、このたびスポーツ庁より運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要が公表されました。それによりますと、地域移行の目標時期として令和5年度の開始から3年後の令和7年度末（_____部分は219頁に発言訂正あり）をめどとすることが示されております。それに向けて宮古島市といたしましても、基本方針の策定に取り組んでまいるところでございますが、策定につきましては、地域の実情等を踏まえ、国や県のガイドラインや事例等を参考に組み組んでいきたいと考えています。その際には、地域移行だけでなく、多様な方法を模索しながら、地域の実情に合った取組を行っていききたいと考えているところです。保護者負担等が生じることにもなるかと思ひますが、その件につきましても、しっかりとした公的な支援を行えるよう、地域と学校と連携しながら検討してまいりたいと思ひております。

◎池城 健君

宮古島市の子供たち、部活動に夢を持って頑張っている子供たちたくさんいます。その中で経済力の差で部活ができる、できないとなると非常に子供たちの夢を壊すこととなります。子供たちが自分の好きな部活がしっかり自由に選べて、伸び伸びと活動できる宮古島市としての仕組みづくりをぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎教育長（大城裕子君）

先ほどの答弁の中で、令和7年度末までというところを令和3年度末までと申し上げました。訂正いたします。

◎池城 健君

今宮古島市の基本方針、まだ決まっていないということですが、ぜひ子供に寄り添った基本方針ができることを期待しています。よろしくをお願いします。

続いて、就学前の幼児等への支援についてお伺いします。現在宮古島市の小中学校では、特別支援学級が増え続け、その対応に追われています。市内の小中学校における特別支援学級は、令和3年度が77学級、令和4年度が87学級となっています。非常に10年前、20年前に比べても倍以上に増えています。私は、発達障害という言葉はあまり好きではないですね。これは、その子たちの個性、特性と私は捉えています。個性が強いから、集団での活動が不得意であったり、同じ場所にじっとしていられなくなったりしています。その子たちの対応として思春期に入る小中学校では遅過ぎると考えております。むしろ小学校入学前からしっかりと対応を取ることで、その子たちの小中学校での個性の成長が望めるのではないかと考えています。そこで、お伺いしますが、宮古島市において就学前の幼児で発達障害、病気等で支援が必要な小学校入学前の幼児の人数はどれだけいるのか教えていただきたいと思います。相談件数でも結構です。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

就学前の幼児等の支援数でございます。今現在発達障害や医療的ケアなど支援が必要な未就学児の人数についてお答えしたいと思います。令和4年6月現在で障がい福祉課で実施している障害児に対する支援を利用している未就学児は50名となっております。その内訳としましては、発達障害に関する支援が31名、身体及び知的障害に関する支援が19名、そのうち医療的なケアが必要な支援が6名となっております。そのほかに保育所とか、こども園、幼稚園などで発達障害等で集団保育をされている園児が16名ということになっております。

◎池城 健君

合計で、では66名ということになるのですかね。市のパンフレットによると、市内にはリハルキッズMIYAKOなど10の通所事業所があり、子供たちの実態により保護者が相談事業所に相談しながら子供たちの通所先を決めるとありますが、市内の各施設に通所している人数を教えてください。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

障害児通所事業所に通所している人数をお答えしたいと思います。

どの施設に何名というふうな詳細な人数はございませんが、現在11か所でございます。市内で事業所は11か所ございますが、6月現在50名の未就学児が利用してございます。

◎池城 健君

50名ということで、保育所に入っているのも合わせて、66名のうち50名なのかなと理解しますが、実は先日通所事業所の一つにお邪魔してお話を伺ったのですが、通所事業所で、ここですよと決めても、なかなか通所してもらえない幼児もいると。何とかしたいとこの事業所の方もおっしゃっているんですが、それがちょっとうまくいかないというお話がありました。宮古島市としてそういうふうな支援に至っていない幼児や通所できないご家庭に対する支援策があれば教えてください。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

支援に至れないご家庭への具体的な支援策ということですが、今児童発達支援サービスについては、通所型と訪問型があるほか、保育所や認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブにおいても受け入れております。医療的なケアが必要な幼児についても、訪問看護を利用されているケースもあります。本市としましては、障がい福祉課、保健センター、児童家庭課において児童に関する相談窓口を設置していますが、連携しながら必要な支援につなげているところではございますが、確かに支援に至らないケースもございます。そういうところは、関係機関で連携を取りながら、相談や見守り等による対応を行っているところであります。

◎池城 健君

ちょっと参考までに私の話をさせてください。

私去年7月末に市議会議員に立候補することを決意したときに、浦添市の障がい福祉関連複合施設ピラルうらそえという存在を知って、ぜひ見学させてくださいとお願いして見学してきました。この施設は、浦添市が基地周辺整備事業の予算で建物を造り、整備して、医療法人、これは浦添にある医療法人だそうです。へいあんというところと浦添市社会福祉協議会が共同事業体として指定管理人として管理しているそうです。医療法人へいあんの発達障害の専門のお医者さんを所長として、看護師や支援員が多数勤務していました。考え方としては、幼児期、1歳児、3歳児、幼児期から学童期、青年期、成人期までを一体化してサポートしていこうという仕組みをつくってあります。乳幼児健診等で発達が気になる子供、障害認定なしに、親子教室で週1回程度通ってもらって、親子遊びを通して、親が子供の育ちの特性を理解して早期の支援につなぐための仕組みだと聞きました。ぜひ宮古島市でもこのように幼児から成人までを一貫してサポートするシステムをつくっていただきたいと思っているのですが、福祉部長、可能ですか。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

障害児の児童発達支援センターについてお答えしたいと思います。

確かに議員がおっしゃるような、障害児の発達を見ている施設というのも浦添市にございまして、県内各市町村にも何か所かあることは承知しております。宮古島市も障がい児福祉計画において、専門機能を生かした地域の障害児やその家族への相談、障害児施設への援助や助言などを行う児童発達支援センターの設置を計画しているところでございます。今年度は、ぜひ専門職員の確保など課題もありますので、関係機関と連携をしながら調整を進め、早期の設置に向けて今年度検討を進めていきたいと思っております。

◎池城 健君

私の30年以上の教職経験から申し上げますと、発達障害とされる子供たちは今後も増加するものと思われれます。この子供たちが宮古島市で伸び伸びと育ち、将来しっかりと経済的に自立できるためには、幼少期からのサポートが必要です。私たちは、宮古島市の将来の人材を担っているんだとの気概を持って、福祉部の職員の皆さんには奮闘をよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは次に、大雨による冠水への対応についてお伺ひします。5月28日未明の大雨による市内東仲宗根添350—1、平良中北部地区の大野越果樹園及び長福果樹園周辺の冠水について、どのように対応したのか教えてください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

大雨による冠水への対応についてお答えいたします。

議員ご指摘の地区は、昭和59年度から平成4年度まで、旧平良市で圃場整備を実施した西仲佐事地区でございます。この地区一帯は、白川田水源地となっており、ふだんより地下水位が高い地区でございます。宮古島气象台に確認したところ、5月28日における降雨量は1時間65ミリ、1日で124ミリの降水量を記録しております。地区に隣接する排水路兼ため池の処理能力を大幅に上回る降水量となり、周辺圃場での冠水被害が発生しました。28日土曜日でございましたので、月曜日、5月30日、現場を担当課の職員、私も含めて確認いたしました。その際、応急処置として、原因と見られる排水路兼ため池からのオーバーフロー水の排水間口周辺を確認したところ、雑木や雑草等があったので、そちらを業者へ委託し、撤去、除去等を行っております。

◎池城 健君

今2枚写真があります。これは、6月2日、降雨から5日後の写真です。これマンゴーハウスの中に根元まで10センチぐらい水が5日後でも残っています。また、通路は15センチ以上、20センチ近くも通路も冠水しています。この地域は、これまでの大雨ではそれぞれ二、三日で水は引いていたそうですが、今回はこれが1週間以上もこの状態が続いています。ここには、道の両側にそれぞれ二十数個のハウスがあり、マンゴーを栽培しています。その農家の方にお話を伺うと、10年ほど前から大雨のたびに貯水池があふれており、行政に何度もその改善をお願いしてきたが、対応を取ってもらえなかったと残念がっていました。今回の大雨による冠水は過去最大で、3週間近くたった昨日、今月16日までもハウス内には雨水が残っている状態でした。昨日の狩俣勝成議員の質問に農林水産部長は、農作物の被害は報告されていないと答弁しましたが、私が15日、一昨日ですが、このハウスに伺うと、マンゴーの糖度が下がってきていると。身が割れてしまって商品にならないマンゴーも出てきていると。この3日間で300キロ収穫したそうです。それでも食用に回せないの、加工用に300キロ全部回したとのこと。今後の様子を見ないと分からないけれども、被害は確実にあるとのことでした。先ほどの上地堅司議員のお話でも、葉たばこの皆さんに対して農薬や肥料等の支援というお話がありましたが、そういったマンゴー農家についてはどうですか、お伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

マンゴー農家への支援ということですが、昨日のご質問にもお答えしましたとおり、まだ農政課のほうで被害額、被害状況が確認されていなかったということもございまして、まだ支援の在り方については検討していないところでしたが、午前中の上地堅司議員のご質問の中でも、葉たばこ農家とマンゴー農家への支援ということで同じような回答をしているところです。令和4年度より収入保険加入推進補助金を創設しているということで、こちらのほうを活用していただいて、収入保険への加入を積極的に促していくということと、次期作について、こういった収入等に減少が生じているという状況がありましたら、農薬、肥料等の購入についての助成を行っていきたいと思っております。

◎池城 健君

マンゴー農園、1年間一生懸命育ててきたものがこの雨で、非常に収入に影響を与えるということなので、ぜひしっかりとした対応をお願いしたいと思います。また、今後このような冠水状態にならないためにどのような対策を考えているのか教えていただきたいと思っております。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

今後の対策でございます。同地区につきましては、現在農村整備課において、今後このような冠水被害を軽減するため、先ほど雑木、雑草等を撤去した部分の間口、排水路の間口の部分の改修を検討しているところでございます。オーバーフロー水がその間口を下げることで流れていくのかなというところで、今そういうふうな推測をして、そこの間口を広げる検討をしているところでございます。

◎池城 健君

今年の雨は、確かに非常に例年に比べて異常ですが、今年だけだろうという考えではなくて、今後も起こり得るということで、しっかりと被害が出ないように対応をお願いしたいと思います。マンゴーについては、今期の収穫が終了してから、この大雨による被害の実態をしっかりと調査して、今後の施策に反映していただきたいとお願い申し上げます。また、今回の大雨による冠水被害は計14か所とのことですが、市内のはなぞのこどもえんなども大雨のたびに被害を受けており、こども園経営にも大きな影響を及ぼしているということなので、市の職員の対応に本当に頭が下がる思いですが、より一層、被害に遭った市民に寄り添った丁寧で素早い対応をお願いします。

以上、これもちまして私の6月定例会の質問を終了します。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで池城健君の質問は終了いたしました。

◎西里芳明君

17番、西里芳明、保守心和会でございます。6月定例会におきまして、一般質問を行ってまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず最初に、一般質問通告をして終わった後に、今回の災害級の大雨で、葉たばこ農家の方が見えて、もう大変になっているんだという話をして帰っていかれました。やはり今回の災害級の大雨で葉たばこ耕作農家の葉たばこの被害がどうしようもない状況になっているんだと。市長、これ要望ですから、通告書に載っていませんので、よろしくお願いいたします。例年の4割しか収穫ができない状況になっているということで相当の農家が困っていると。それで、単当たりの収穫率が16万円以下だと日本たばこ産業株式会社、JTの来年度の前払い金が受けられないんだということと、それが受けられないことになるようですと、来期の葉たばこの植付けが非常に厳しいものになるという話をされていかれました。市として罹災証明、要するに台風被害などの場合に出される罹災証明を発行していただいて、沖縄振興開発金融公庫のほうから前払い金の代わりになるような措置が取れないものかと。要望ですから、答えはもらえないはずですよとは言ったんだけど、できるだけ市長の口から聞き出してくれという話でしたので、できれば答えていただければ、議長、ちょっとだけでもいいですから、答える、対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎市長（座喜味一幸君）

葉たばこ生産組合の皆さんと話をしました。1つは、収入保険制度に一生懸命入れということで私もPRした時期がありまして、地域によって差はありますけれども、青色申告の平均の約9割は保険に入っている人は確保できます。また、JTの共済の話もあります。今おっしゃった沖縄振興開発金融公庫については、申請等の手続を取るの、それに関しての裏づけとして市の罹災証明等を必要とする場合はよろし

くというような話がありましたので、そういう手続が進む中で対応させていただきます。

◎西里芳明君

市長、どうも要望にもかかわらず、答弁までしていただきありがとうございます。葉たばこ農家も喜んでおられると思いますので、よろしくをお願いします。

では、一般質問を順を追ってやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。私12月定例会、3月定例会、今回6月定例会も野そ防除の話をさせていただきたいなど。今回の市長の施政方針の中にも、地上防除だという話があったんですが、やはり私は、野そというのは地上防除では対応できないと思っているんですね。ですから、農林水産部長、航空防除を何年前ぐらいからやめてしまって、それとどれぐらい被害がかさんできているのかなという農家の実態調査などもやっているのかどうか聞かせてください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

野そ防除に関する件でございます。いつ頃から地上防除になったのかということでございますが、過去5年間の部分で申し上げますと、令和2年度から地上防除をしております、平成29年度から令和元年度まではヘリ防除で行っております。平成28年度は地上防除を行っております。その際の予算、決算の部分でございますが、平成28年度地上防除におきましては1,492万1,000円、平成29年度、ヘリ防除で3,523万8,000円、平成30年度、ヘリ防除で3,303万2,000円、令和元年度、ヘリ防除で3,369万2,000円、令和2年度で1,222万6,000円、これ地上防除でございます。かかっております。被害に関しましては、九十何%が機械刈りとなっておりますので、目視でちょっと確認できていない部分がございますので、どれぐらいかということは調査しておりませんので、答弁控えさせていただきます。

◎西里芳明君

農林水産部長、令和2年度から今年令和4年度で3年目になると思うんですけど、ハーベスターのオペレーターから話を聞くんですよ、よく。原野側がひどいと。要するに道路沿いはそんなにかまれていないんだと。原野側とか、石積みがあるところとか、そういうところが被害が相当見られると。原野側だけでも航空防除していただいて、石積みとか、そういうところだけでもそれをやっつけようという考えがあるのかどうかお聞かせください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

ピンポイントで散布ができるかというような趣旨のご質問かと思います。ヘリコプターでの航空防除につきましては、風の影響などもありまして、また広範囲にわたるような散布の仕方になりますので、ピンポイントでの散布は難しいというふうにお聞きしております。

◎西里芳明君

農林水産部長、やはり最近になって行っている土作りから肥料から農薬、ほとんどの対象に補助金が出ますよね。補助金で、せっかく成長した作物を野そが荒らしてしまうと。補助率アップしたって、農家の手取り額が減っていくわけですから、やはりそれはピンポイントでやれと言われても風の影響を受けたりするからできないと。でも、これヘリコプターだからそういうことになっていると思うんです。ドローンを使ってやれば簡単にできると。これ日数もかからないと思うんです。だから、それを前向きに捉えて、やはり肥料、農薬、いろんな農業に対する補助金も無駄にしないためにも、ぜひともそれやっていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

ドローンによる野そ剤の散布ということ、これは今年の3月定例会でも西里芳明議員のご提案ございました。その際と同様の回答になって恐縮でございますが、沖縄県病害虫防除技術センター、また製菓会社へ問合せを行っております。野そ剤は、無人航空機での散布登録ではないことから、ドローン等を含む無人航空機での散布はできないということの回答でございました。ただ、こういった、先ほどのヘリコプターでの航空防除、またドローンでの防除の条件、こういった課題や条件がクリアできれば検討してみることになると思います。

◎西里芳明君

その検討しながら、いろんな課題がクリアできればというんですけど、やはり先ほどから言っているとおり皆さん、雨による被害だとか、いろんな話もされているんですけど、せっかく作ったもの、野そにやられて収穫が減っていくというのは困りもんだと思いますので、ぜひとも前向きに捉えてやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、宮古製糖伊良部工場管内のサトウキビの話なんですけども、昨日も下地信男議員、下地信広議員の宮古製糖伊良部工場の遅れの質問があつて、やはり株出しはもう望めない、春植えも望めない。だから、農家に夏植えをお願いして、全茎式プランターで植えていくよう、補助金も出しながらという答えだったんです。でも、全茎式プランターの補助金はどこの地域でも補助金出してやるというんですけど、刈り取った後のトラクターでのすき込みがあるのでないですか、すき込みだけでは、サイドもかけないとサトウキビは植えられないよね。そうすると、農家の負担がますます増える。補助金が出るのは確かにありがたいです。でも、やはり株出しができない、春植えが植えられない。夏植えとなった場合に1年半もかかる。今回のように大雨でとか、機械刈りの影響で、雨が降ったら刈り取れないといったら、では伊良部島の農家の皆さん3年に2回しかサトウキビ取れないですよ。このことも考えながら、伊良部島の農家は、普通宮古島の皆さんが2年に2回取れるのを伊良部島だけ3年に2回しか取れないとなったらやはり農家の収入も激減してくるわけですから、何とかもっと頼りになるような措置はできないのかどうかお聞かせください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

この件に関して頼りになるような措置というお話がございました。やはり自然による遅れということでございまして、それも含めて、また植付け面積、植付け収量に対しての会社側の工場の規模の問題等、いろいろ課題はあると思いますので、今期製糖期終了後に各製糖工場を交えて、また関係機関一緒になってこういった諸問題について協議して、課題解決に取り組んでいきたいと考えております。

◎西里芳明君

昨日の下地信広議員が1日の圧搾量が500トンではやはり150日を切れないというふうな話をしていたんです。でも、来年の天候なんて分かりませんよ、誰にも。来年もまた大雨が降るのか、晴れているのか分からないんですけど、これから伊良部地区で圃場整備、かんがい排水事業、いろんな事業が増えてくると思うんです。作付面積確実に増えると思うんですよ。だから、下地信広議員が600トンと言ったんだけど、やはり余裕を持って700トンぐらい1日圧搾できるような体制は、伊良部製糖工場と協議をしながら、これから製糖期が終わったら協議をしていきたいと言っているんですけど、これ農林水産部長より市長のほうが

詳しいと思うから、市長の答弁をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

サトウキビは、今大きな過渡期を迎えているのかなというふうに思っています。今回の伊良部島の問題でございますが、多くの問題が今回惹起したというか、いうふうに思っておりますので、宮古地区農業振興会のほうで指示をいたしまして、沖縄県、それから宮古島市、各製糖工場と一つの早急な課題の整理と解決に向けた検討会をやっていこうということで、一つの方針を持って、それをサトウキビ振興部会だとかというふうの下ろしていこうというような方針を今探っております、課題解決に当たりたいというふうに思っておりますが、いろいろ今回の問題で分かったのは、必ずしもハーベスターの充足率を上げるから問題が解決するというにはならないということ。それから、5月、もしくは6月までサトウキビが収穫ができないということは、大きい目で見ると3月、4月のサトウキビの分けつ期を超えて収穫ができないというのは、この分けつで株が増えるべき時期と育ちに入るべき時期が延びるということで、結局は5月、6月まで引っ張ったら株出しが、株が立たないというような状態になって、議員おっしゃるような、3年に2収穫というか、そういうような状況があるんで、できればサトウキビの分けつ旺盛期、それ以内にできれば収穫するような仕組みというものを考えるべきではないか。それから、伊良部工場と城辺工場、それらを連携しながら、広域的な取組、それを、これまでは伊良部島のものを持っていっちゃいかんとか、そういう話があるようですけども、そういうことはほぼ城辺工場管内でありますから、その壁もクリアしなければならない。また、地域に要望としてあるサトウキビの圧搾量の500トンを超えて600トン以上というような提案等もありましたけれども、分蜜糖工場で新規工場を設立するにおいて宮古製糖工場としてどのような考えをこれから持っていくのか等々、これらをトータルして整理していくことによって、伊良部島の今回の製糖のありようというものを整理していくことが大変重要というふうに思っておりますので、ぜひいろんな面で細かい技術的な、制度的な議論をしていきたいなと思います。

◎西里芳明君

市長、ですから、サトウキビの株出しが一番最適な、2月下旬から3月下旬まで。ですから、私が製糖工場がどうのこうのというのをあまり言えない部分があって、やはり昨日下地信広議員が言っていたんだけど、100日操業が望ましいという考えを伊良部島の農家も持っておられる。ですから、やはり行き着くところは圧搾量に関わってくると思う。宮古島本島の宮古製糖、沖縄製糖も実は今期は多分2週間ぐらい操業停止していると思う。それでもそんだけの圧搾量があつてできたんだと思いますよ、順調に。でも、やはり圧搾量が小さいとこれどこに持っていくの。工場敷地も狭いというし、それは製糖工場で調整していただければいいことなんですけど、やはりこれからの宮古島市の農業を支えていくサトウキビ農家の皆さんにぜひとも迷惑のかからないような操業の仕方を、伊良部工場とも話し合いされてやっていっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、圃場整備地区の中にトイレの設置、農林水産部長、今日あなたにばかり質問してすみませんね。うるま市の伊計島というところに圃場整備事業したところにトイレがあるんです。沖縄県内どこ探してもなかったんですけど、農家の夫婦の方がよくうちにいらして、女性のトイレが圃場内に必要だと。何でそういうことを言うのかといったら、やはりトイレに行くのに家まで帰らんといかん。時間も無駄だし、そうなると結局車で帰って、また車で戻ってくるみたいな感じだけど、やはりトイレがあると簡単便

利に済ませられる。だけど、トイレがないことによって、夏場トイレに行きたくないから、水分補給しないで頑張っていたら、熱中症になって大変になっていたとか、そういう話が聞こえるもんだから、やはり夫婦で農業している方なんか、男性は畑の隅に行つてぶっぶつとやってもいいと思うけど、女性はそうはいかない。だから、女性用のトイレをぜひ作っていただきたいという農家からの強い要望があつて、その質問を取り上げているんですけど、農林水産部長、どうでしょうか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

圃場整備地区内へのトイレの設置でございます。議員のおっしゃつたうるま市の事例につきましては、確認しております。ただ、うるま市のトイレができた時期とか、背景とか、どういった事情で設置されたのかというようなところは不明であるということでございました。それで、議員ご指摘の圃場整備地区内へのトイレの設置につきまして、国、県へ確認いたしました。圃場整備区域内は農地として利用することが大前提でございます。農地法に基づいた転用の手続が必要であることや、設置後の維持管理などの課題も多く、市としては現在設置については考えておりません。しかしながら、今後他自治体の調査をし、管理体制や設置に至った背景など事例がございましたら、こちらを調査してみたいと考えております。

◎西里芳明君

それは、圃場整備地区内はやはり農地であることに間違いはないですね。でも、サトウキビとか、作物を守るために保安林とかいっぱい作っていますよね、耕作道の隣はみんな。そういうところの一面でもいいんではないかと思うし、維持管理はその地区の皆さんでやってもらいたいと、私はそう考えています。トイレトーパーなども自分で持ち込んで、清掃管理はその地区内の皆さんで、当番割でもいいんではないですか。そういうふうなことをやっていけば、これから増えてくる担い手の農家の皆さんもやはり1人で担い手になるわけではない、夫婦で担い手になるわけですから。その辺をもうちょっと考慮して答弁してもらえませんか、農林水産部長。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

公衆トイレとして設置するということになりますので、公共事業、公共的なトイレという位置づけになるかと思いますが、やはり公共施設としての扱いになるかと思っております。この場合受益者といえますか、利用者、どれぐらいいるのかというような調査も必要で、この地区にこのトイレを利用される方、どれぐらいいらっしゃるのか、またこの地区のみなのか、宮古島市全体の中で考えていかなければならない問題と思っておりますので、それについてはもう少し検討させていただきたいと思っております。

◎西里芳明君

農林水産部長、ありがとうございます。でも、普通の格好したらコンビニにも行けるんだよね、コンビニのトイレ借りたり。でも、農作業するとどうしても汚れて、女の人ハイカラだから、あんな汚い感じの格好では行きたくないよとか、いろいろあるわけ。だから、やはりみんな考えて、受益者が何名いるとか、その地区の方が何名いるとかではなくて、やはり必要なものは必要なものとして造っていただきたい。どこかのモデルみたいな感じで1か所やってみたらどうですか。モデル事業でやると、この地域すごいねとか、そういうところも出てくると思うんですけど、どうでしょうか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

モデル地区として整備したらどうかということでございます。これまで農村整備事業という形で村づく

り整備事業等で農村公園と各地域、その事業を導入した際にはトイレ等も併せて設置されておりますので、その辺が設置されている地区でどれだけ活用されているのかなど。圃場からいらっしゃった農家の皆さんがそのトイレをどれだけ活用されているのかなどということも踏まえて、今後調査してみたいと思っております。

◎西里芳明君

農林水産部長、どうもありがとうございました。やはり取り組んでいただいて、利用者がどれだけいるとか把握していただいて、できるだけできるように頑張っていただきたいと思います。

次に、道路行政についてでありますけど、大雨時における城辺西地区の道路冠水について、道路改良が望ましいという箇所があって、その質問をしたいと思うけど、その道路の名称からまず教えてもらいたい。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご質問の路線は、市道城辺19号線でございます。

◎西里芳明君

市道城辺19号線、この箇所は道路建設課の課長に2回程度お願いして、あまりにも漏水があるんだと、冠水があるんだと、そういうことを言って2回ほど側溝改良していただいたんですよね。でも、なかなか改善しないんだと。雨の日に撮ったわけではなくて、晴れた日でないと道路と庭の高さがあまり見えないということで、ここに水がたまってしまうと庭の高さぐらいになっちゃうので、これ今庭と道路との高さが60センチ。普通の日撮ったこの方の家のこの部分、高さが50センチぐらい違う。言わば鍋底状態。要するに右も左も上がっていて、道路側も50センチぐらい上がっていて、雨が降るとみんなこっちに流れてきて、たまって、雨の日は怖いから、朝から車道路に出しておいて、スリップして乗らないそうですから。それを何とかしてくれと。私もそこ通るたびに、気になっているんですけど、やはり片勾配だ。東京都なんかにある高速道路の緩やかなカーブを危険だから片勾配で、ずれないように。こんな田舎の道路に50センチの勾配差がある道路を造る必要があったかなと思う。それは造ってしまった道路ですから、どうしようもないんですけど、やはり横断溝を造って、勾配の高いほうにして深く下げていって、そこで浸透池を造って水をのますようなことはできないのかという質問ですけど、よろしくお願ひします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

冠水対策についてお答えいたします。

市道につきましては、整備当初はやはりこういった雨量などを、対象地域からの雨量を計算しまして、排水口などは設計した上で整備しているわけでございますけども、整備したその後も様々な施設が建ったりとか、いろいろ圃場などの環境などが変化しまして、流入する雨量などにもまた影響が出て、その排水口では対応し切れないような状況などもありますけど、現場を確認しましたところ、やはり議員がご指摘のとおり、冠水が今後も起こり得るという可能性がございますので、再度現場の状況調査をした上で議員ご提案のように横断溝の設置、あるいは改修工事など検討していきたいと思ひます。

◎西里芳明君

そのちょうど市道城辺19号線、これは道路幅員の割には側溝が小さいのね。3か所ぐらいグレーチング入れて水をのむように造ってあるんだけど、やはり上からも、北側からも、東側からも雨水がどっと来

て、一気にたまってしまうと。側溝改良工事をするより私は、やはり横断溝で圃場のほうの道路、排水口につなげてやっていかれたら簡単に直ると思う。だから、市民一人一人を、この方の家はそこには実はこの1軒しかないのです。でも、やはり市民一人一人を取り残さないための市政であってほしいと思いますから、ぜひとも横断溝設置を早めにやっていただき、この家主の方の安心、安全のためにやっていていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

私の一般質問は終わりましたが、まだ27分も残っておりますので、1分ぐらいだけ使わせて、私見を述べさせていただきたいと思います。市長、宮古島市に散在する公園、何とかありませんかという話です。要するに市町村合併する前に各市町村があっちこっちに公園を造って管理もできない。城辺の牛農家の皆さんが、草刈りも難儀だから、牛持っていつつないでおこうかなという話まで聞こえます。それをではどうやったら管理できるかといったら、やはり残すべき公園は残していきましょう。でも、公園機能を果たしていないのではないと思われる箇所があまりにも多過ぎると。そういったものを公園から外す。これ国の予算、補助金ももらって多分造ってあるから、年期が来ないと外せないとは思いますが、やはり市民生活向上のためにも、荒れ放題になっている公園はシルバー人材センターか建設部の作業部隊か、どこかの企業に頼んで清掃させると思うんだけど、無駄を省くためにはやはり要らないのは要らないんだというふうにやっていかないと、市民の皆さんから集めた税金をばんばん、ばんばん使って公園だ、どうのこうのだって、本来ならばその公園に使うべき金を街路樹の剪定とか、倒れそうになっている木を切ったりとか、そういうふうにやっていかれたらいいと思いますけど、これは私見ですから、あくまでも、ぜひとも市長、頑張ってくださいと思いますので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで西里芳明君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩して3時から再開したいと思います。

休憩します。

（休憩＝午後2時45分）

再開します。

（再開＝午後3時00分）

本日の会議時間は、議事の都合により、これを延長します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎山下 誠君

9番、山下誠です。早速質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

まずは、市長の政治姿勢についてお伺いします。サトウキビ収穫支援金についての市長の見解を聞いたんですけれども、6月の定例会において補正予算の中でこれが上がっていませんでした。我々与党としては、やはりこれは通すべき支援金だと思っていますので、上がるものだと思っていましたが、今回は調整の上で上げていないと。それはなぜなのかということを含めて、これ今後どういう形で提示していくのか、市長の考えをお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

サトウキビの収穫支援金等に関わる案件についてお答えいたします。

サトウキビ収穫支援金トン当たり500円の支援を実施するというので、3度議会で否決されております。しかしながら、今資材等の高騰も含めて、また伊良部島の収穫の遅れ等も含めて考えますときに、やはり農家の手取りがしっかりと増えなければならない、生産性の向上と農家の手取りを増やさなければならないというような意味においては、なお、このサトウキビの500円の収穫等に関する支援というものは大変重要にますますなってきたというふうに認識しております。ぜひとも議員の皆さん方も農家との意見交換の中でご理解を深めていただければと思っております。

なお、今回6月定例会に提案しなかった理由ということでもありますけれども、議会のほうでも予算の修正等ありまして、各事業の張りつけ等作業があったこと、それからもう一つは、肥料等の物価等の高騰というものが生じたということにおいて、これまでの事業の整理と、これから物価高騰による支援というものをごどうしていくかというようなこと等がありまして、いま一度制度設計をしていかなければならないというような次第で、9月定例会への上程というものを予定しております。これまで議会で議論されました地力増進の事業等についても、今トラッシュを含めた還元、それからトラッシュ、糖蜜等を混合した堆肥の実証試験等々を進めておりますし、また先ほど申し上げたいろんな幅広い農家への支援等、そういうものも予算の増等しておりますので、これらを含めて再整理をいたしまして、9月定例会でぜひとも提案をしていきたいということで、サトウキビの農家プラス多くの農家の皆さんの支援を含めて制度設計をしていくということで、9月を目途にして上程していきたいと思っております。

◎山下 誠君

市長、念のため確認ですけれども、明確にさせていただきたいのが、サトウキビ収穫支援金1トン当たり500円支給というもの、これについては堅持する、断念することはもはやないということは間違いのないという理解でよろしいでしょうか、もう一度答弁をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

これまでも議論になっておりますけれども、いよいよサトウキビ農家の高齢化を含めて、大変サトウキビの大きな曲がり角に来ているというふうに思っておりますから、ぜひサトウキビで農家の収益が上がって、新たなサトウキビの農業経営体に進んでいくというようなことは大変重要な時期に来っておりますから、そういう意味も含めてトータルとしての農家への生産意欲増進、そして農家の所得を少なくとも上げていくというようなことにおいては、ぜひとも実施していきたいというふうに決意しております。

◎山下 誠君

ちょっと休憩お願いできますか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後3時05分）

再開します。

（再開＝午後3時08分）

◎山下 誠君

行財政運営については、後ほどということでお願ひします。

公共施設の管理運営についてお伺ひします。旧平良庁舎の活用の検討についてですけれども、検討委員会が昨年12月に開かれて、私の理解では少なくとも令和3年度内には3回の委員会を開いて、市にその結果を報告するというようになっていたと思うんですけども、これがまだ1回しか開かれていないということが分かっています。なぜそうなったのかを聞かせてください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

なぜ取組が遅れているのかということについてお答えをいたします。

これまで事務局としましては、維持管理費削減の観点から、平良庁舎は売却という方針で業務を進めてまいりましたが、昨年12月に開催された第1回平良庁舎検討委員会におきまして、売却以外の利活用も検討すべきとのご意見を反映させた内容に方針を修正する必要がございました。10月頃に利活用方針を決定するよう、今後全力で業務に取り組んでいきたいというふうを考えております。

◎山下 誠君

総務部長、去年の話だと多分年度内に3回開いて方針を出すということは、それまでの平良庁舎検討委員会だったと思うんですけど、今現在平良庁舎検討委員会は存在するんですかお答えください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

昨年度までの委員の任期は、3月末で一応終了となっておりますので、今度開く平良庁舎検討委員会で改めて委嘱状を交付しまして、また今年度お願いするという流れを取ろうかなというふうを考えております。

◎山下 誠君

総務部長、だから多分そうだろうなと思う。今からではまた委員会の構成メンバーも変えてやるということですかね。だから遅れるという意味なのかな、10月までかかってしまうということ。お願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

基本的にはメンバーは同じメンバー、このメンバーに1人、2人ぐらいまた新たなメンバー加えて進めていくんですけども、先ほども答弁しましたが、売却の方針というものを事務局持っていましたので、そこを転換して、賃貸も含めて検討していくということで、新たな方針を取りまとめるということがございます。

◎山下 誠君

スピード感という点でいえばかなり遅いなと思うんですけども、この点について政策参与に新たに新里聰さんが多分担当になると思うので、彼とも調整しながら急いでこれは進めていただきたいなと思います。1点、旧平良庁舎のことにに関して、中にまだ備品とかたくさん残ったままなのかな。これの取扱いは今後どうなっていくか教えてください。

（「休憩」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後3時12分）

再開します。

(再開＝午後 3 時12分)

◎総務部長（與那覇勝重君）

備品につきましては、これから市民に対して譲渡会をする計画でありまして、それで残った備品に関してはまた廃棄をするという予定でございます。

◎山下 誠君

最後に1つだけ、その譲渡会ですけど、前もちょっと聞いたことあるんだけど、譲渡会はいつ頃予定しているんですか。決まっていないですかね。

◎総務部長（與那覇勝重君）

まだ日程的には決まっておりませんが、早い時期にやっていきたいと思っています。

◎山下 誠君

総務部長、何もかもがすごく遅くて後手後手に回っているなど感じています。公共施設こんなにたくさん抱えて維持管理だけでもかかっているのに、速く、速く、とにかくスピード感を持って進めてください。

次の質問に参ります。前福の平良多目的屋内練習場の修繕状況、雨漏りが大変たくさんしていたと思うんですけども、それが今どうなっているか。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

平良多目的屋内運動場は、本年度から観光商工スポーツ部スポーツ振興課の所管となっております。この施設の管理運営につきましては、宮古島市スポーツ協会に指定管理をさせております。修繕の状況ですが、昨年12月にアリーナ部分の雨漏り修繕を行っております。しかし、築31年が経過していることから、老朽化が激しく、アリーナ以外のエントランスの継ぎ目部分の雨漏り、それからシャッターの腐食など、修繕を要する箇所が新たに確認をされております。今年度の修繕につきましては、予算が計上されていません。それで、宮古島市スポーツ協会と協議の上、修繕してまいりたいと思っています。

◎山下 誠君

観光商工スポーツ部長、関連してですけれども、実は今、夏の高校野球が始まっていると思うんですけど、宮古高校であるとか、宮古総合実業高校も宮古工業高校もそうなのかな、雨続きで自分たちのグラウンドが使えないということで、屋内練習場をかなり頻繁に使っているらしいんですね。その使用料があまりにも高く、これ何とかならないのかということいろいろ担当課に聞いたら、一応市長が認める範囲で減免措置があるということをおっしゃっていましたので、そういうことを高校野球に適用できるかどうか、少し教えていただけますか。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

減免措置ですけども、現在は市内の小中学生の減免であったり、また大会に使用する場合の減免だったり、体育施設はやっていますけども、県立高校ではございますけども、この点につきましては市長ができるということであれば、そこはまた検討してまいります。

◎山下 誠君

観光商工スポーツ部長、市長も含めてどうぞよろしくお願いします。今宮古高校かなり強いということで、本当に甲子園目指して頑張っているということで、配慮のほどよろしくお願いします。

次に、JTAドーム宮古島の利用実績と今後の運用方針についてお答えください。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

JTAドーム宮古島の実績につきましては、過去の3年間でお答えいたします。令和元年度の利用者が7万7,343人、それから令和2年度が1万5,355人、令和3年度が2万6,734人となっております。コロナ前に比べますと7割から8割の減となっております。コロナ禍の緊急事態宣言、それからまん延防止等重点措置で施設の休館とか、イベントの自粛が続いております。コロナ収束後は、利用者も増えるということが考えられます。それから、本日サンエー宮古島シティがオープンしました。サンエーもイベントとか、研修で利用したいということも話しておりますので、利用率アップにつながるものと考えております。

◎山下 誠君

観光商工スポーツ部長、確かに利用率アップを図ると思うんだけど、なかなか難しい状況にあると思います。それで、あれは一括交付金を使ってだったでしょうか、合併特例債だったかな、ちょっと覚えていないんだけど、どっちにしても国からのお金が入っていると思うので、簡単に改修とか云々というのは難しいかもしれないんだけど、もっと利便性が高まる使い方に向けて何らかの改修ということに関して検討していることはあるのか、ないのかお答えください。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

JTAドーム宮古島が人工芝を貼り付けた状態で整備をされております。その点で利用する競技というのが限られておりますので、利用率アップにつながると思いますか、その床張りということも考えなければならぬのかなということもありますけども、この辺に関しましては今後検討していきたいと思っております。

◎山下 誠君

続いて、飛ばしてスポーツ振興からお伺いします。総合体育館の建て替え計画については、これは下地信男議員の質問に答弁がありましたので、これについては割愛させていただきます。

2番のクロスカントリー場の整備についてなんですけども、これ3回目の質問です。何とか前向きなご回答をいただきたいんですが、よろしくをお願いします。

◎生涯学習部長（友利 克君）

クロスカントリー場の整備は、日本陸上競技連盟競技規則に基づく競技コースとして整備する場合と、特段の規定に基づかないレクリエーションコースとして整備する場合の2通りが考えられます。レクリエーションコースであれば、既存の公園や保健保安林などにある遊歩道に距離を表示する標識を設置することなどにより、比較的安価に整備することが可能と考えております。つまりは、これまでも述べてきたかと思えますけども、既存の公園、例えばカママ嶺公園でありますとか、学びの森など、既存の公園で今さっき申し上げました距離表示をするというような、比較的安く済むような方法もあるのではないかと考えているところです。ただ、これはそれぞれの公園を所管する課のまた判断ということになりますので、そこは庁内でこの必要性というものは改めて議論をする必要はあるかというふうに思っております。

◎山下 誠君

続いて、選手派遣費の拡充についてお伺いします。これ3月定例会における教育委員会の答弁でした。仮に宮古島一那覇間、現在50%の補助率ですけども、これを60%に上げると、実績ベースで考えて328万円

の増額になりますというお答えでした。それから、県外派遣費を今度70%から80%にした場合、これは114万円の増額であるということでした。さらに、宿泊費の補助についても今後検討していきたいという話だったんですけども、この3つのうちどれか1つでも、例えばまずは宮古島―那覇間のものを60%上げるだとか、そうでなかったら県外派遣費を10%上げるだとかということをぜひ真剣にご議論いただきたいんですけども、検討結果のほどをお聞かせください。

◎教育部長（砂川 勤君）

選手派遣費補助金交付事業につきましては、昨年度と比較して1,000万円の増額、合計3,541万8,000円の予算規模となっております。今年度宮古島市立学校選手派遣費補助金交付要綱の改正と併せて予算を増額しておりますが、なるべく多くの児童生徒の負担を軽減することを目的としております。しかし、予算には限りがございます。しばらく状況を見ながら検討課題としていきたいと考えております。

◎山下 誠君

休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時24分）

再開します。

（再開＝午後 3 時25分）

◎山下 誠君

学校教育施設についてお伺いします。小中学校における学校施設の修繕の要請について、直近3年間、各学校からの要請内容の件数、対応状況、あとは修繕費の説明をお願いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

各小中学校からの修繕等につきましては、小中学校合わせて令和元年度63件、令和2年度52件、令和3年度62件、これは要望書を頂いた件数となっております。電話での問合せとかではなくて、正式な要望書を頂いた件数となっております。内容につきましては、照明器具の取替え、トイレや水道の不具合といった軽微なものから、大雨時の天井からの雨漏り、伸び過ぎた木や枝の伐採、経年劣化による各施設の大規模な修繕依頼と多岐にわたっております。教育委員会としましては、危険性や緊急性等を考慮し、修繕や工事を順次行っております。要望書以外の突発的な故障や修繕も併せて年度ごとにお答えいたします。なお、金額については、1,000円単位でお答えさせていただきます。まず、令和元年度、小学校修繕108件、1,047万5,000円、工事37件、2,437万6,000円、中学校修繕106件、1,015万5,000円、工事24件、1,880万3,000円、合計6,380万9,000円となっております。令和2年度、小学校修繕74件、1,339万9,000円、工事47件、5,235万円、中学校修繕54件、3,061万4,000円、工事16件、4,214万4,000円、合計1億3,850万9,000円となっております。令和3年度、小学校修繕79件、1,227万6,000円、工事45件、4,812万7,000円、中学校修繕50件、831万5,000円、工事25件、3,256万8,000円、合計で1億128万7,000円となっております。

◎山下 誠君

続きまして、西辺中学校の校舎新築計画についてなんですけども、校舎を新築するのは分かるんですけど、解体する建物についてお伺いします。壊すべき建物が今あってその前に視聴覚室みたいなものが今あるん

で、使えないような施設、使っていない施設、それからその先にまた危険な図書館があって、これももうぼろぼろの施設があって、さらに使っていないプールというものもあって、学校側としてはこれも一緒に解体してほしい、今の時期に解体してほしいとおっしゃっているんだけど、これについてできるのかできないのか。

◎教育部長（砂川 勤君）

西辺中学校校舎新築計画等についてお答えいたします。

現在令和4年6月10日に校舎解体委託業務の入札を行い、令和4年6月15日から令和5年1月31日までの業務期間として契約を締結したところでございます。解体する建物につきましては、校長室、職員室等に入る管理棟、理科室、音楽室等の特別教室棟、これに加え、老朽化が進み、危険な状況にある給食受入れ室、現在使用されていないパソコン室、部室の3棟も含め、県と調整を行っているところでございます。校舎新築計画としましては、建物延べ床面積893平方メートル、校長室、職員室の入る管理棟、理科室、音楽室等の特別教室棟を計画し、現在校舎配置計画も含めて業務を進めているところでございます。プールの解体については、関係機関と調整を図っているところでございまして、時期についても調整中でございます。

◎山下 誠君

続いて、地域振興についてお伺いします。特別支援学校の南側、これ以前議会でも取り上げられていると思うんですけども、特別支援学校の南側の海岸から下の浜のほうから赤土がすごく大雨時に流出して辺り一面赤く染めるんですけど、これ以前調査されたと思うんですけど、現状どういう状況なのかお聞かせください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

特別支援学校南側の海岸における赤土流出についての調査を行った件でございます。赤土流出につきましては、県営土地改良事業で整備した間那津地区に隣接した護岸の海底から水が湧き出る箇所があり、そこから赤土が流れ出てくるという現象が以前から確認されております。そのため、地下水脈のあるドリーネの存在が指摘されておりました。市では、令和3年度におきまして、濁水流出に係る調査として、護岸の赤土が湧き出る箇所に近く、地下水脈とつながっている可能性のある県営間那津地区にある浸透池2か所において、池の水へ蛍光塗料を投入し、着色された水が海岸部の湧出部から湧き出るかどうかが実験したところ、着色水が海岸部から湧き出るとは確認されませんでした。この調査によって赤土流出の原因と推測されておりました浸透池と海岸湧出部とのつながりについては把握することができませんでした。赤土流出につきましては、海岸沿岸でのモズク養殖などへの悪影響が懸念されていることから、今後も様々な推測や調査を行い、原因究明に努める必要があると考えております。

◎山下 誠君

関連してなんですけども、これも大雨の関連ですが、平良の大浦地区です。畑地冠水についてなんですけど、平成9年、平成16年度における基盤整備事業、大浦地区というのがあって、これは排水するための基盤整備だったんですけども、それを機にどうも畑地に水がたまる状況が随分生まれていると、20年も畑地として使えない箇所も出てきたということなので、整備事業も含めて何らかに対応できないかお聞かせください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

大浦排水路の末端側にある農地についての今後の整備事業の可能性についてでございます。議員ご指摘の大浦の農地の整備についてですが、まず全体的に農業農村整備事業を実施するに当たりましては、農業農村整備管理計画（5か年間）に基づき、新規採択を要望しており、令和4年度の計画には入っておりません。事業採択に向けては、現在実施している国営受益基盤整備事業の進捗状況の推移や当該地区のほかの農家の要望なども確認し、5か年計画を策定することで事業を導入することが可能となります。

◎山下 誠君

その間、農林水産部長、何とかして畑として使えるように地権者なりの改良というか、土を盛ったり、そういうことが可能かどうか、もし分かるのであればお答えください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

今お答えいたしました国営受益基盤整備事業等の関連のほかにも、事業としてできる事業としましては農業耕作条件改善事業というのがございます。事業要件につきましては、総事業費が200万円以上、受益者が2者以上いらっしゃるということが要件になっておりまして、面積の要件については特にはございません。ただ、これにつきましても、この部分ですぐにできるというような事業では、2者以上必要ということになりますので、要望される方、あと事業採択の国、県との調整も必要になるかと思っておりますので、取りあえずこういった事業もありますということです。

◎山下 誠君

続きまして、防災危機管理についてお伺いします。不発弾の処理についてですが、6月2日、ハーリーがあった日なんだけども、その日に西原の浜のほうで不発弾処理が行われています。聞くところによると地元の船主会、船主組合がこれを知らなかった、新聞に載って初めて知ったということなんですけども、事実かどうかも含めてご回答ください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

不発弾処理日程案につきましては、陸上自衛隊第101不発弾処理隊及び空港レーダー事務所など、関係機関と事前に意見交換を行い、計画の立案をしております。5月17日の不発弾処理事前対策協議会において不発弾処理実施日の6月2日には、ハーリー開催日に当たるとの話もあり、調整についての質疑もございました。真謝漁港東側の浜で執り行われる西原ハーリー会場は、爆破処理避難半径内に位置していないが、爆破処理の爆破音の影響は考えられることから、被災者側へは早々に説明し、理解を得て進めるということで協議会では理解をしていただきました。翌日の5月18日に西原船主会及び西原自治会、両会長へ説明及び意見交換を行った結果、不発弾処理に対し、ご理解並びに協力を得まして一連の業務を無事終了しております。今後は、事前対策協議会に諮る前に周辺自治会や関係団体等への聞き取り調査の実施も行い、できる限り配慮してまいりたいと考えております。

◎山下 誠君

これについては、大変自治会長も含めて憤慨なさっておりましたので、まさかハーリーの日にはやらんだろうということは誰でも考えると思います。これについては、しっかりと調整のほどよろしくお願ひします。

消防行政についてお伺いします。まず、消防長、消防職員の定数と現在の職員数、お答えください。

◎消防長（宮國和幸君）

宮古島市職員条例定数で定められている消防職員定数は93名で、現在の職員数は81名となっております。

◎山下 誠君

消防長、定数に足りていないということなんですけども、心配なのは皆さんの業務過多をととても心配しています。新型コロナの対応でも大変業務の負担も増しているだろうし、当然署員の皆さんの中にもコロナに感染された方も今の時期はいると思いますので、これが本当心配なんですけども、今後どうやって対応していくのか、今業務過多起きていないのか、業務しっかり回っているのかということも含めて、ご答弁ください。

◎消防長（宮國和幸君）

職員は、新型コロナウイルス関連の出動にあつては、救急隊の感染防止対策マニュアルに基づきまして、ふだんの行動においても感染対策に努め、感染防止の徹底を図っているところです。宮古島市において感染が拡大した5月にあつては、家族からの感染等により合計14名の職員の感染もありましたが、現在は感染者はおりません。現場の職員は、出動に備え、最低人員が決まっておりますが、勤務員に感染者が出た場合の対応として、休暇の調整や署所間での勤務員の調整、あと非番、週休者による勤務中調整を行い、補充により勤務する職員に少しでも負担のないように対応に当たりました。補助に当たった職員に聞き取りを行った結果、少なからず負担はあったと聞いております。

◎山下 誠君

まずは職員数の増員が必要だと思いますけども、その間、体力には気をつけながら、どうぞ宮古島市民の生命と財産をお守りください。

それでは、行財政運営についてよろしいでしょうか。そうしたら、皆さんがおつくりになった長期財政ビジョンと照らし合わせた令和4年度の経常的経費についてですけれども、まず比べてみて多いですね。私が計算し直したら多分15億円ぐらい、長期財政ビジョンと令和4年度の当初予算のものを比べると15億円ぐらい増額していると思いますが、なぜそうなったのか、見解を伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後3時42分）

再開します。

（再開＝午後3時43分）

◎総務部長（與那覇勝重君）

令和3年度の長期財政ビジョン、答弁書の準備をしまして、令和3年度の答えでよろしいでしょうか。休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後3時43分）

再開します。

(再開＝午後 3 時46分)

◎副市長（伊川秀樹君）

令和4年度財政推計と違うという、膨張しているというんですか、予算が大きくなっているという部分なんですけれども、まずは財政推計の部分につきましては、令和2年度の決算をベースとして今後人件費等を含め、公債費、扶助費等の経常的経費、その他補助費等、そういう経費がどういうふうな推移で動いていくかということで、過去の3年、5年の実績をもって推計していく中における今後の予算の推移でございます。ただ、実際山下誠議員もご承知のように、この2年ぐらいコロナの給付金等を含めまして、大分社会経済情勢が変わっておりますので、そこら辺の新たな社会経済情勢の変化があった中においては、当初予算を含め、変化することがございますので、そこら辺が大きな要因だと考えております。財政推計は、国、県、どちらにおきましても一つのある年度の当初予算ないし決算を基準として、それ以降の年度の財政の姿、形のトレンド傾向を示すものでございますので、数字は必ずしも一致するとは限りません。

◎山下 誠君

まず、その数字の間違いについてですけれども、これについてはさっきも言ったけど、あえて議場で言ったのはそういう意味があります。皆さん、これ照らし合わせて検証されているはずなのにずれていること気づかないというのは、本当にどういうことかなと思いますので、ぜひともそこはご注意ください。

続きまして、経常的経費の中でとりわけ物件費、これがかなり増額していて、長期財政ビジョンでは61億円なんだけれども、今の当初予算では71億円、10億円ぐらい上回っていますよね。これについてはなぜそうなっているのか。県内の類似団体と比べてもかなり突出していて、令和2年度の決算ベースで見ても石垣市は40億円、名護市45億円、南城市42億円、豊見城市37億円、糸満市は32億円、なのに宮古島市は65億円も出しているということも含めて、なぜこんだけ突出しているのかということ、ぜひともお答えください。

◎副市長（伊川秀樹君）

物件費、基本的に大きいものは、議員ご承知のように学校、庁舎等、体育館等含めた、そういう庁舎等の経費、維持管理が中心でございます。また、これは合併時の庁舎等含めて、ほかの類似の石垣市、糸満市、名護市等々含めて、そこら辺は特殊な事情があるということでの流れでございます。今回増えた原因としましては、特にそういう庁舎の維持管理費等も一部ございますけれども、物件費の中身には単独の補助金とか、国、県の補助事業等を活用した補助金も入っておりますので、そこら辺の事業の膨らみもございまして、ご了解を願いたいと思います。

◎山下 誠君

副市長、確かに合併したのためにこうなっているということはよく分かるんですけども、その抑制策なんですけれども、どうしたってここはやはり抑制していかなければならないと思って、だからこそ皆さんがつくった長期財政ビジョンがあると思うんですね。でも、それに沿っていないという現状が今あって、このままで本当に大丈夫かと思うんですけど、物件費の中で今さっき副市長もおっしゃいましたが、公共施設の管理についてですけれども、ここもさっき旧平良庁舎の問題もあるけれども、全くスピード感がなくて片づいていない。だから、皆さんの動き方を見ていると本当にこの長期財政ビジョンに沿ってやろう

と思っているのかなというふうに感じてしまいます。物件費の中でも当然委託料も入ってくると思うんですけど、指定管理、これも当然ここに入ってきますよね。指定管理料についても、拠出しているのが12施設か、これもかなりの額になっていると思うんです。これの整理も早くしなきゃいけないのにこれも全然進んでいないということで、だから本当にスピード感を持ってぜひここは進めていただきたいなと思っております。

もう一つ、扶助費、これも増額していますけども、長期財政ビジョンと比べると、随分長期財政ビジョンの見通しが甘いと思うんですけども、これについてはどのようなご見解お持ちですか、副市長。

◎副市長（伊川秀樹君）

扶助費、山下誠議員ご承知のように中身は生活保護費、あとは高齢者、あとは障害者等の支援のための経費等が中心でございますけれども、1点目は昨今のやはりコロナ禍の中における生活保護費等の増嵩等が見受けられるようになってきたということと、あと本市は11市の中でもやはり高齢化率が非常に高く、そこら辺が大きな影響を与えてきているのかなと思っております。本市にとって一番大切な、今後の財政運営ないし財政推計の中で一番大きく占めていくというのは、やはり物件費、先ほどのご指摘の部分プラス扶助費、この辺りをどういうふうに対応していくかなというふうに考えております。その中でもやはり一般財源等をベースとした財政力指数というのがございますけれども、それが11市の中で一番最下位というのがございまして、今後そこら辺の余裕がない部分の中における扶助費、状況の中で物件費、扶助費、どのような事業を行うかという、弾力性が非常に硬直している部分の中において、非常に大きな課題を抱えていると考えています。

◎山下 誠君

おっしゃるとおりだと思いますので、ぜひとも抑制策というものはよく考えながらやっていただきたいと思います。財政の硬直化ということであると、やはり経常収支比率は宮古島市は令和元年度85.4%、次の年度は88%まで上がっていますよね。これは、どんどん、どんどん上がっていついて、健全化の70%とはほど遠い状況になってきていて、今後公共施設の建て替え等もどんどん投資的経費もかかると思いますので、予算の振り分け等々考えると、皆さんがつくった長期財政ビジョンって本当甘々なんで見ちゃうんですけど、そこら辺どういうふう抑制策を立てていくかということは、じっくり市長中心に立てていただきたいなと思います。あと最後に財政力指数ですけども、県内の他市と比べた、宮古島市は0.36なんですけども、状況を教えてください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

財政力指数についてお答えをいたします。

財政力指数とは、当該団体の財政力を示す指標であり、1に近い、あるいは1を超えるほど財政に余裕があることを示しております。本市の直近3か年の財政力指数の推移は、平成30年度0.33、令和元年度0.34、令和2年度が0.36となっております。穏やかであります、上昇傾向を示し、健全な方向へ推移しております。また、令和2年度の県内11市平均の財政力指数は0.57となっております。

◎山下 誠君

総務部長、県内の他市の状況も知りたかったんだけど、恐らくだけど、多分宮古島市が一番低いんではないかなと思って、財政力的には一番弱い団体ではないかなと思っています。事前に調べてください。よ

ろしくお願いします。

いずれにしても今財政面で質問してきましたけれども、やはり長期財政ビジョン読めば読むほど、どういふふうに明確なビジョンが描かれているのかなというふうに疑問があるところがありますので、これは見直しも含めて検討したほうがいいのかなど見ながら思いました。その点については、しっかりと対応していただきたいなと思います。

行財政運営については終わって、農林水産業の振興についてお伺いします。3月定例会で単費の、市の単独補助の30%固定の財源が確保されていると思いますけども、これもう実施されているのか、実施されているのはどの事業なのかということをや一度明確にお答えください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

市単独補助事業についてでございます。議員ご質問の中で補助率が30%固定という表現されておりましたが、要綱については変更しておりませんので、50%以内となっております。その中で下限を30%として設けて、30%を確保するというふうな形で事業を進めております。その中におきまして、令和4年度の予算においては、農薬、肥料の支援として、さとうきび病害虫防除用農薬購入補助金、有機質肥料購入補助金、緩効性肥料購入補助金、葉たばこ用農薬購入補助金の事業が補助率下限を30%として実施しているところです。各事業につきましては、既に実施している事業もあり、今年度しっかり補助率を下限30%の維持に向けて取り組んでいるというところでございます。

◎山下 誠君

農林水産部長、現状で構わないんですけども、下限30%に固定した場合において財源がちゃんと今年度足りるのかなということで心配なんですけど、ここら辺いかがですか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

30%を維持していただきたいと、いただくということで、議会の修正可決をされたところでございますので、その意を酌み取って下限を30%として事業を実施しているところでございます。それで、今年度申込み状況によりましては不足を生じることも見込まれますので、補正予算も視野に入れながら、財政としっかり調整しながら予算確保に取り組んでまいりたいと考えております。

◎山下 誠君

続いて、トラッシュについてお伺いします。先日与党議員で沖縄製糖を訪ねていろいろ意見交換させていただきましたけれども、工場の裏側にトラッシュを大量に積み込んでいて、そして聞いたら、宮古島市がこれをその場で攪拌するためのお金を何か出してくれそうな感じだったよというふうな話だったんですけども、攪拌することによって、起こすことによって腐食が早まるというんですか、そういうふうな話を聞きました。これは、今年度から実施されるのでしょうか、農林水産部長、お伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

サトウキビ収穫におけるトラッシュの活用方法でございます。沖縄製糖、宮古製糖の3工場では、農地地力増進事業として工場がストックしている腐食トラッシュを農地へ還元する事業を実施しております。この事業の中におきまして、通常ですと、これを農地に還元する部分でこの事業を行っているのですが、今年度におきましては、循環型農業実証事業として別枠でまた実施している部分がございますので、この事業の状況によっては、この費用を使って本来であれば攪拌の部分はないんですが、そちらも含めて、工

場のほうの攪拌することで腐食が高められるかどうかということも併せて実施したいと考えております。

◎山下 誠君

農林水産部長、ちょっと教えてほしいんですけど、攪拌することによって、攪拌しないでそのまま積み増しておくだけだと、トラッシュの腐食が遅れて、使えるようになるのが3年から4年とおっしゃっていたのかな、これが攪拌することによって何年に縮まって、あともう一点は、沖縄製糖と宮古製糖それぞれトラッシュ積んであると思うんだけど、これというのは宮古島のサトウキビの収穫面積をカバーできるだけの量がしっかりと確保できる見通しというのかな、そういうのはちゃんとあるんですか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

攪拌することで腐食を早めるということですが、温度の問題がございますので、中の温度が上がってくることで、またそれを天地返しを行って攪拌していくということになれば腐食が早まるというようにお話でございますので、この辺で通常放置しておくよりも早まるということが言われております。それと、全農家、全圃場にそれが還元できるかというお話でございますが、これを必要とされる方、要望される方、それぞれいらっしゃると思いますので、要望される方にはこれが早まるか、そういう部分でいけばぜひ還元していきたいというふうを考えております。

◎山下 誠君

確かにおっしゃるように要望される農家、お金が今回結構上がっていますので、要望される農家がどれぐらいいるのかちょっと分からないですけども、実際沖縄製糖とか、宮古製糖とかと話をしながら、実際毎年これだけの攪拌したものを畑に還元できる量は宮古島市のほうでも把握をしておいて、計画に応じて農家の皆さんに還元していくということをやっていただければいいかなと思います。ただ、やはりどうしてもお金がかかるということで、敷きならしというんですか、現場に持って行ってまき散らす作業も今回からもお金が出ないということなので、農家にとっては大変な作業になるかなと思っていて、これだけ高齢化が進んでいく中で、これが果たしてそうなる現実性というのかな、そういうものがあるのかなということも心配になる。そこら辺もフォローできるように、市としても農林水産部中心に考えていただきたいなと思っています。その計画、実際1年間どれぐらいまけるといって生産量みたいなものを把握しているのであればお答えください。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後4時04分）

再開します。

（再開＝午後4時04分）

◎山下 誠君

では、今度水産業についてなんですけども、漁船の燃料高騰対策について9月頃どうのこうのという話を聞いていますが、これは沖縄県のサポートだと思ってしまうんですが、市独自で何か支援策を考えておられるのかお答えください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

漁船の燃料高騰対策についてということでございます。市独自の事業ということでございます。現在の燃料価格高騰におきまして、令和4年度においては、原油価格や物価高騰による影響を受けた事業者の負担軽減に資する支援事業として、新型コロナウイルス感染症拡大以前の燃料価格から高騰した差額分に対する補助を検討しているところでございます。今のところ市独自というふうなお答え方をしているんですけど、これに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が活用できれば、そちらのほう活用してこの対策事業として取り組んでいきたいと思っておりますが、まだこの事業が補助事業として採択されるかというところは、まだスケジュールの段階で決まっておりませんので、今現在として市はこの対策としてこの差額分に対して取り組むという事業を進めたいと思っております。

◎山下 誠君

ぜひとも対応してください。スピーディーによろしくお願いします。

それでは、質問全て終わったと思いますので、6月定例会における山下誠の一般質問をこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで山下誠君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後4時07分）

令和4年

第4回宮古島市議会(定例会)会議録

6月20日(月) 5日目

(一般質問)

令和4年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第5号

令和4年6月20日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和4年6月20日（月）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後3時28分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	水道部長	兼島方昭君
副市長	伊川秀樹〃	環境衛生局長	下地睦子〃
企画政策部長	垣花和彦〃	会計管理者	天久珠江〃
総務部長	與那覇勝重〃	消防長	宮國和幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	企画調整課長	石川博幸〃
市民生活部長	友利毅彦〃	総務課長	豊見山徹〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	財政課長	国仲英樹〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	砂川勤〃
農林水産部長	砂川朗〃	生涯学習部長	友利克〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は狩俣政作君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎狩俣政作君

議員番号8番、公明党の狩俣政作です。よろしくお願ひします。

質問に入る前に一言申し上げます。これまで様々当局に対して要望してまいりました。今回、北中学校南側道路、北市営住宅を通過して東小学校に抜ける道路に新たに街灯が設置されております。また、宮古高校の通学路の側溝の蓋が5か所割れておりました。そこも新しく蓋が改修されております。さらに、荷川取の市営住宅、手すりが新たに設置されています。尽力された地区の皆様はこの場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、質問に入ります。まず、1番目、教育行政、宮古島市の独自のヤングケアラー実態調査ですが、これは3月定例会において大城教育長の答弁で、生徒児童を対象としたアンケート調査を行い、市として早急に実態把握を行うとありました。その後、調査の結果を伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

本調査は、ヤングケアラーと思われる子供を把握し、関係機関と連携した支援策を講じるための資料とする目的で、小学校5、6年生、中学校1年生から3年生を対象に厚生労働省の資料を参考にした市独自のアンケートを実施いたしました。アンケート実施に際しては、教師がアンケートの目的やヤングケアラーについての説明も行っております。回答率は80.7%でございました。

主な調査項目といたしまして、性別、学年等の基本項目、ふだんの生活のこと、家庭や家族のこと、ヤングケアラーについてなど、自由記述を含む24問となっております。その中から一部、幾つかご紹介させていただきます。

まず初めに、「家族の中にあなたがお世話をしている人はいますか」の質問で、「いる」と回答したのは8.3%。「お世話を必要としている方はだれですか」の質問で、「きょうだい」と回答したのが最も多く53.1%。「お世話の内容を教えてください」の問いについて、「家事(食事の準備や掃除)」が最も多く47.6%、次いで「見守り」が41.8%。「お世話をしている頻度を教えてください」については、「ほぼ毎日」が44.3%、「週に3日～5日」が22.8%、「週に1日～2日」が13.2%、「一月に数回」が6.6%となっております。次に、「お世話することにきつさを感じていますか」の問いについて、「身体的にきつい」が5.3%、「精神的にきつい」が9.1%、「時間的に余裕がない」が7.0%、「特にきつさは感じていない」が84.5%となっております。次に、「あなた自身はヤングケアラーにあてはまると思いますか」の問いについて、「あてはまる」が2.5%、「あてはまらない」が79.8%、「わからない」が17.8%という調査結果が得られております。

◎狩俣政作君

教育部長、このアンケート調査の中に例えば、今家族の世話だったんですけど、親の介護とか、祖父母の介護とか、そういった項目もありましたか。

◎教育部長（砂川 勤君）

「お世話を必要としている方はだれですか」の問いに、母親、父親、おじいさん、おばあさん、兄弟、その他という項目を設けております。「お世話を必要としている方の状況を教えてください」という問いもございまして、65歳以上の高齢、要介護、介護が必要な状況、あとは認知症、あとは障害者等の項目がございまして。

◎狩俣政作君

教育部長、その65歳以上の方の介護とか、その辺の数字、パーセンテージは出ていないんですか。

◎教育部長（砂川 勤君）

高齢者、65歳以上のお世話を必要としている方の率、14.5%となっております。

◎狩俣政作君

このヤングケアラーの問題は、子供たち以前に教職員の方々がそのヤングケアラーということを理解していないとなかなか伝えづらいと思うんですが、その辺に関しては、教育委員会は教職員に対してヤングケアラーの周知というか、その研修とかはやっておりますか。

◎教育部長（砂川 勤君）

アンケート調査を実施する前に説明会を開いております。また、教職員におきましては、沖縄県のほうで調査を進めておりますので、内容については知っているものと思っております。

◎狩俣政作君

先ほどの家族のお世話で毎日という方が44.3%、65歳以上の方の介護も14.5%という数字に関しては、ちょっと驚きを覚えます。それに関して今後、国もこの問題に対してはもういろんな支援を考えておりますけれども、市独自として早急に、神戸市は国より先に独自の支援体制をつくっております。今後、宮古島市も独自の支援体制を構築するような考えはありますか。お伺いします。

◎教育長（大城裕子君）

今回のアンケート調査を踏まえて、それらを専門家の方にデータを分析、考察してもらうことになっております。その後助言もいただくことになっておりますので、それらを含めて今後の支援体制に生かしていきたいと思っております。そして、関係部局と情報共有、連携しながら、支援策について具体的な検討を進めてまいります。

◎狩俣政作君

教育長、本当に学びの保障もそうなんですけれども、部活ができないとか、友達と遊べないという、時間が本当にない子がいると思いますので、早めの対策の構築をよろしくお願いします。

次に行きます。2番、長引くコロナ禍においての子供たちの心身への影響ですけども、このような心身への影響とか学力低下に対する実態調査とかは行っておりますか。お伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

実態調査についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中で、子供たちの心身への影響が懸念されるところです。宮古島市教育委員会では、新型コロナウイルス感染症における児童生徒への影響に限定した実態調査については、これまで実施していません。しかし、各学校においては、月ごと、あるいは学期ごとに生活実態調査等を実施しており、児童生徒の心身の状態について把握するとともに、必要に応じて教育相談を実施したり、関係機関へつなぐなど、心身のケアを行っております。また、学力への影響についてですが、4月に令和4年度全国学力・学習状況調査、これは最終結果は7月21日予定でございますが、調査が実施されました。まだ結果が公表されておられませんけども、結果が公表され次第、これまでの調査結果と比較検討を行うなど、分析を進めてまいりたいと思います。

◎狩俣政作君

まず、教育委員会はその調査を行っていない、学校に任せているということですけども、学校が上げてきた調査結果を教育委員会は確認はしていますか。お伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

調査、いじめとか、あとは今気になることはありますかということで、学校によってフォーマットは異なっておりますけども、それを報告を受けて、スクールソーシャルワーカー、あとは場合によっては関係部局、福祉部とかそういったところにつないでいっているという状況でございます。

◎狩俣政作君

私がお聞きしたいのは、もちろんそういういじめの問題もそうですけども、コロナ禍においていろんな、休みが多いとか、マスクの弊害とかあると思うんです。昨年、私はある中学校の吹奏楽部のお手伝いをしました、引率で。中学生の中ではそんな違和感を感じなかったんですけども、今年4月からある小学校のマーチングバンドを指導していますけども、明らかに何かそういう影響というか、違和感を感じます。それは何かというと、息を吸うこと、これ楽器でプレスというんですけど、プレスが浅い。弱い。ということとは、楽器を吹いても音が伸びない。音が小さい。もう顕著に出ております。中学生は体が大きいので、ある程度体力もあると思うんですけど、ちっちゃい小学生に関して、特にちっちゃい子たちはもうほとんど息が吸えない。楽器を吹く方は、ほぼ口で息を吸います。それが鼻で息を吸っているんです。びっくりします。でも、これマスクをやっているからかなという気もしますし、そういったことが今後健康状態に影響するのではないかなということを考えているので、もしやっとなければ早急にそういったことも鑑みて子供たちの管理、これからもやってほしいと思いますけども、先ほど学力調査の結果がまだ出ていないと言っていました、コロナ前と、コロナ禍でもう3年になっていますので、コロナ前の学力の結果、コロナ禍の3年目の中での結果の差はまだ出ていませんか。お伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

先ほど述べましたとおり、今年度の実態調査は7月下旬に公表されることになっておりますので、その後で比較検討していきたいと考えております。

◎狩俣政作君

昨年度の結果は出ていると思うんですけど、昨年度、一昨年度、その結果とコロナ前の話をしているんです。その結果の差はありますかということです。

◎教育長（大城裕子君）

2年前は、コロナ禍により調査が実施されませんでした。それで、昨年度の調査の結果では、その前々年の結果よりかなりポイント数は下がっております。これの分析も行いながら各学校で今授業改善に努めているところではございますが、その理由の一つとして、宮古島市においてはほかの地域よりもコロナの感染拡大を受けた休校が多かったと。一斉臨時休業にした日数もほかの地域と比べてかなり多い結果となりましたので、その辺りのことも少なからず影響しているというふうに捉えています。また、新学習指導要領への移行時期であったということ、去年は中学校が全面実施、その前に小学校というふうになったわけですが、それへの対応も課題となったところではございますが、先ほど申し上げたようにコロナの影響もかなり受けていると感じています。

◎狩俣政作君

教育長、ぜひともよろしく申し上げます。

次の質問に参ります。3番、学校周辺の通学路です。スクールゾーンが設定されていない学校があるのかということですが、ないと思うんですけど、私、市内の交通量が比較的多い小学校を見てきました。スクールゾーンですよという看板がしっかりある学校、それが無い学校、ちゃんと道路標識もある学校、独自で注意喚起する看板を設置している学校もありましたけども、その辺に住んでいる方たちはそこがスクールゾーンということは知っていると思うんですけども、そこに初めて来る観光客などはまず分からないと思います。それに関して、今回スクールゾーンのことを調べていて疑問に思うことがありました。このスクールゾーンの定義には、文部科学省主導の下、学校や教育委員会への働きかけを行われて、平成14年度文部科学省交通安全業務計画により、横断歩道、カーブミラーの新設、歩道の拡張、さらには路面標示の増強などが実施されました。スクールゾーンの範囲は学校から半径500メートルとあります。そこでです。以前私がとても交通量が多いA-1号線、北中学校から南方面に進んで、元のマルケンミートがあった場所で、あさひっ子保育園の手前の交差点です。この道路はとても交通量が多くて、7時40分、要するに子供が通学する時間帯、7時40分から8時15分は35分間で631台の車が通ります。8時5分からの5分間だけで112台通りました。大体3秒に1台通ります。子供たちは渡れないので、わざわざ200メートルほど戻って行って、ファミリーマートがある交差点から学校に通学をしております。そこで、再三私はそこに押しボタン式の信号機もしくはカラーの横断歩道ができませんかと要請してきましたけども、この交差点、実は東小学校から500メートルです。スクールゾーンに入っております。さらに、北市宮住宅から東小学校に向かうはなぞのこどもえんのいびつな交差点があります。あそこもとても交通量が朝多いんですが、あそこにも横断歩道はありません。そこは東小学校から300メートルです。これスクールゾーンの定義に照らしても横断歩道を設置するのは当然と思うんですけど、その辺の見解をお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

スクールゾーンの設定に関しましては、議員が説明しておられますとおり、学校及び教育委員会からの働きかけによりまして学校の半径500メートル以内の範囲で設定することが可能でございます、市としまして公安委員会に市内学校がスクールゾーンとして申請をしてスクールゾーンの設定をしたというような資料が現在のところ確認できておりませんので、それは後でまた調べまして報告させていただきたいと思っております。

それから、議員がおっしゃっておりますあさひっ子保育園あるいは北小学校付近、東小学校付近につい

て、半径500メートルにおいて横断歩道などが施されていないということについても、従来より議員からも指摘を受けておまして、公安委員会とも調整を行っているところでもありますけれども、現在のところ設置されておりませんので、早急に整備できるように努めていきたいと思っております。

◎狩俣政作君

スクールゾーン、子供たちの安全、安心を守るためのものですから、今後各学校の周辺の標識なり路面なりを確認していただき、早急の設置をよろしくお願いいたします。

次に行きます。②、通学路にガードパイプ及びガードレールが設置されていない学校ですけれども、よく最近ニュースで聞きます。通学中の児童生徒が交通事故、その加害者に高齢者が多いという話もよく聞きますけれども、高齢化が進んでいる本市において他人事ではないと思っておりますが、特に交通量が多い小学校に関して、もう早急に設置するべきだと思っておりますけど、当局の見解を伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

通学路、それから周辺におけるガードパイプ、それからガードレールなどの点検につきましては、定期的に沖縄県、それから沖縄県警察、それから教育委員会合同で点検をしております、直近では昨年10月に実施しております。その中で新規で設置したほうが良いというような箇所の指摘はありませんでしたが、整備不良の箇所が何か所かございましたので、その箇所については修繕するなど対応している状況であります。今後とも学校側からの要望とか、周辺住民からの要望があれば調査し、検討していきます。また、市でも日頃から道路パトロールや、ガードレールなどについては、必要な箇所については把握に努めておりますので、これからは通学路におけるガードパイプ及びガードレールの設置状況についてはしっかりと対応していきたいと考えております。

◎狩俣政作君

建設部長、新しく設置する場所はなかったとおっしゃってございましたけれども、私が見る中で東小学校周辺は様々な市営住宅から登校する子供がおります。北県営団地、東市営住宅、上原市営住宅、北市営住宅、北県営団地も市営もありますけれども、その中で先ほどおっしゃったとおり横断歩道もない。特に市陸上競技場のところは信号機もない。なので、PTAの方々がその市陸上競技場、はなぞのこどもえん、幼稚園の校門前、学びの森前等にそれぞれ立って子供を誘導しておりますが、子供を渡らすために止めている車をわざわざ追いついていく車がいるんですよ。とても危険なんです。道路幅も狭い、校門前。特に東小学校は。それを鑑みると、私は早急にガードパイプでもガードレールでもいいので、子供の安全を守るための設置はやったほうが良いと思っております。多分言っても答えは一緒なので、その辺を鑑みて早急に設置をよろしく願います。

次に行きます。道路行政について。今おっしゃった市の陸上競技場前の交差点に信号機はできないかということについての見解を伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

市陸上競技場前の交差点に信号機が設置できないかのご質問です。お答えいたします。

市陸上競技場前の交差点につきましては、交差点周辺に東小学校、宮古工業高校、東保育所があり、交通量が増加していることから、地域住民の方などから信号機設置の要請を受け、宮古島警察署へ信号機設置の要請を行っております。宮古島警察署からの回答では、陸上競技場ゲート前交差点の交通量は特段に

多いということはなく、一時停止の標識が設置されており、見通しもよいことから、現在信号機設置の予定はないとの回答をいただいているところです。

◎狩俣政作君

とても残念です。見通しがよくて、その時間帯だけ交通量が多ければ要らないと考えればそれでいいんですけど、でしたら注意喚起するようなポール、ポールポスト、何かそういうのありましたよね。そういうのとか設置するとか、もしくはその辺からずっとガードパイプするとか、本当にやり方はあると思うんですけど。事故が起きてからでは本当に遅いので、その辺も含めて今後とも検討をお願いします。

②はちょっと飛ばします。

3番の生活行政に行きます。1、庁舎窓口を利用する市民が書類のコピーを必要な際の対応についてですけども、これはある方からの相談があったんですけども、庁舎に来て窓口で申請をした際に、職員のほうからコピーをお願いしますと言われたんですけど、庁舎にコピー機がない。すごい大雨が降っている中、子供を抱っこしてコンビニまで行ってコピーを1枚取ってきたという話を聞きました。そういったコピーを取るような業務というか、ことがあるかないか分からないんですけど、これが多くあるのであれば庁舎内に10円を入れてコピーできるようなコピー機があってもいいのかなと思いますし、もしそれほどそういった要望がなければ、1枚ぐらいいはコピーしてあげてもいいのかなと思うんですが、その辺の見解をお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

コピー機の設置についてお答えをいたします。

議員のおっしゃるとおり、現在庁舎内には市民が自由に使用することができるコイン式の有料コピー機は設置をされておられません。有料コピー機を設置してほしいという市民の声があることは、1階各フロアの各課長に聞き取りをして確認をさせていただきます。今後、窓口対応の部署へ設置の必要性について照会しまして、設置に向けて検討してまいりたいと思います。

◎狩俣政作君

では、2番の質問に行きます。これもあるお母さんからの相談でした。赤ちゃんを連れてお母さんなんですけど、本人は多分10分ぐらいで用が済むと思ったらしいんですけど、すごく混んでいて1時間以上待たされた際に、赤ちゃんを抱っこしていてすごく疲れた経緯があって、椅子に座りたいんですけど、コロナ禍も怖いので座れなかった。そういう際に庁舎にベビーカーが利用できるものがあればいいのかなと思うんですけど、その辺の見解を伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

ベビーカーの設置についてお答えをいたします。

現在、庁舎には貸出し用のベビーカーはございません。広い庁舎内で複数の部署での窓口申請等の際にベビーカーが利用できれば親の負担が大幅に軽くなるというご意見があることから、ベビーカーの設置に関しても検討してまいりたいと思います。

◎狩俣政作君

次、3番、マイナンバーカードについてですけども、①、庁舎にマイナポイントを付与できるような窓口が設置できないかということですけども、これ確認したところ、何かマイナンバーカードをやる窓口で

いろんな付与の手続を行っているという話を聞きました。とても親切丁寧に教えてくれていて、健康保険証を申請する際にもマイナポイントを付与できるような説明もしているという話を聞きました。とてもいいことだと思います。ただ、この案内とか、やっているよみたいな広報があまりできていないのかなど。私見た限りそういうアナウンスもなければポスターもないんですけど、その辺をしっかりとやっていただけるような今後の検討はございますか。お伺いします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

狩俣政作議員からのご指摘のとおり、これまでは広報等がちょっと足りなかったなという部分もありますので、ホームページ、広報誌、マスコミ等によりマイナポイント付与手続の方法やサポート窓口についても広く周知を図りながら、今後もマイナポイント付与サポートを行っていきたいと考えております。

◎狩俣政作君

このマイナポイント、6月30日からポイントが加算されますけども、マイナンバーカードを作れば5,000円、健康保険証で7,500円、口座振替にすると7,500円、トータル2万円、4人世帯で8万円も入るんです。8万ポイントですけど。本当に家庭によっては貴重な財源なので、ぜひともよろしく願っています。

次に行きます。4番、宮古島市に住みたくなる支援体制の構築ですけども、①、新生活支援事業、これ仮称でございます。結婚新生活応援支援事業などの支援体制なんですけど、これは12月定例会でも私も富浜靖雄議員も質問いたしました。今回も再度富浜靖雄議員が質問した中で、早めに実施できるように検討作業を進めていると答弁がありましたけども、今若い方が、島外にいる方たちが宮古島に戻ってこれない状況になっているという話をよく聞きます。それは、宮古島より沖縄本島や東京のほうが物価も安い、家賃も安定している、所得も高い。わざわざ家賃が高い、物価が高い、所得の低い宮古島に帰る理由がないという話をよく聞きます。本当はこの5年、10年後、もしくは20年後こうやって、私の子供も今東京にいますけども、東京で学んで宮古島で本当働きたいと言っていますが、やはり今後結婚とか新生活を考えたときに宮古島では住みづらいという話になります。そういった部分で、市独自で新しく生活をする宮古島の方が戻ってきたい、また結婚して戻ってくる方に対しての独自の支援体制ができないかお伺いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

若い皆さんの生活支援に向けての市独自の取組ということでございますが、昨年の12月定例会での質疑を受けまして、議員からありましたとおり、結婚新生活の支援事業については、できるだけ早いうちに取り組むということで報告をさせていただきました。そのほか、宮古島市においては人口ビジョン、宮古島市のまち・ひと・しごと創生総合戦略というのを定めてございます。この中で5つの基本目標に沿っている事業を展開することにしております。基本目標の3番目なんですけども、これが妊娠、出産、子育ての希望を実現し、安心して子育てができる環境を整備するというので、これに関連する事業ということで合計37の事業を今掲載をさせていただいております。既に実施している事業がたくさんありますけれども、子育て、若い方々の支援についての事業の周知というんですかね、そういうものを総合的にやはり関係する課を網羅してPRして、アピールして、こういういろんな支援事業がありますということを体系的に総合的に紹介する取組も強化が必要かなというふうに思っております。これらの事業を展開する中で、さらに不足している事業、そういう事業があれば積極的に取り組んでいきたいと思っております。ただ、

確かに給与とか家賃、そういう部分を見るとなかなか宮古島は厳しい現状にありますけれども、隣近所の付き合いとか、いろんな子育ての上の支援体制、サポート、そういうものはやはり宮古島市独自の取組というのがありますので、その辺の周知も図っていきたいというふうに思っております。

◎狩俣政作君

先ほどの結婚新生活応援事業などを実施している自治体のホームページを見ますと、とても上手に広報しております。分かりやすくですね。そういったのを参考にしながら、早急な対応をよろしくお願い致します。

次に参ります。4番、環境行政についてです。1、し尿処理施設についてですけども、①、し尿処理施設整備事業の進捗状況を伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

し尿処理施設の整備事業に関しましては、現在基本設計を行っており、履行期限は今年度、令和4年の11月末までとなっております。

◎狩俣政作君

それでは、今後のスケジュールをお聞きします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

今後のスケジュールといたしましては、基本設計が完了しました後に、今年度中に実施設計を発注し、令和5年度から工事着工、令和6年度に完成しまして、令和7年4月に供用開始をする予定でおります。

◎狩俣政作君

令和7年に供用開始と今おっしゃっていましたが、これまで特別委員会で、今ある防衛省の補助金をスライドさせることで供用開始には遅れないと答弁をしておりました。このような予算のスライドが可能か、これはできないのではないかという話の中で、委員の質問に対して防衛省と調整中という回答をいただきましたが、その後、新聞報道で防衛省予算がスライドできたという市長のコメントもありました。しかし、当初予算にも、これまでの補正予算にも防衛省予算がスライドされた形跡がないと私は思うんですけども、これ本当に予算が担保されていますか、伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

補助に関してということですけども、防衛省との調整に関しましては、基本設計を令和3年9月30日に概算要求を行いまして、令和4年2月14日に内定通知をいただいております。令和4年2月21日に決定通知が届いております。実施設計に関しましては、令和4年1月6日に概算要求を行いまして、令和4年4月7日に内定通知が届いております。また、実施設計に関しましては基本設計完了後となっております。し尿処理施設事業としての補助は認められております。

◎狩俣政作君

認められているので予算が確保されているという認識でよろしいですか。なぜ、では供用開始が令和6年4月から1年以上も遅れるのかという部分の説明をお願いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

今年度、基本設計を行います。11月頃に完了予定です。その後実施設計を発注する予定ですが、実施設計が来年度の令和5年度の大体6月頃までかかる見込みです。工事と申しましても、工事が開始できるの

が令和5年8月頃になるかと思えます。事業が、工事自体が令和6年4月に供用開始できるまでの間に工事が終わるのが少し厳しいかなと思っておりますので、令和6年まで工事を行って、令和7年ということに今の予定ではなっております。

◎狩俣政作君

これ当初の計画案では場所の変更はないという話を再三してございましたけども、最近新聞報道で場所も変更となりました。港湾用地を示していますけども、この港湾用地、軟弱地盤でありますけども、この軟弱地盤に対する土工費用の積算とかは行っておりますか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

施設整備についての事業費に関するのですが、概算の事業費でも現在基本設計を進めているところです。基本設計案がある程度固まったところで概算事業費を算定することになりますので、基礎工事であったり、その辺りの工事費も現時点ではお答えすることができないところです。基本設計案ができた時点で算定してまいります。

◎狩俣政作君

環境衛生局長、では今20億円でできるという概算ですけども、今後この軟弱地盤の土工に関しても基本設計を通した後に策定してということは、20億円より増えるという話もありますよね。何よりもここは災害時に対して、津波の場合、高さがゼロメートルから5メートルしかない。なので、想定浸水深と比べてかなり水に埋もれるという判断がされていますけども、その災害に対する防潮堤の工事とかは考えておりますか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

今の時点では、施設に関する設計案が固まるまでは何も検討はしておりません。

◎狩俣政作君

では、設計案が固まった後に、この土工の軟弱地盤のこととか、災害に対することとかも含めると、もともと予算がかさんで、なおかつ供用開始が遅れるのではないかなと思うのが自然だと思いますけども、これまで議場においても、今後は議会に対しても丁寧な説明を行っていくと答弁して、おっしゃってました。なのに何の説明もないままに変更計画が進んでいることに関して、先に新聞報道が流したことに関してどういった見解をお持ちですか。お伺いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時46分）

再開します。

（再開＝午前10時47分）

◎市長（座喜味一幸君）

基本的には耐震を中心に進めていくこととなります。沖縄県全体としても、我々当初においては下水道等の処理というのはどうしても海側に、底部に設置するというのが全県的でございます、今のところ全県的に見ますと防潮ということに関して、設置もしくはこういう議論が進められていないというのは県全体の課題だと思っておりますが、我がほうも既存のOD槽を含めた下水道の計画、そことの一体的な整備

というものが極めて効率的だし、経費的にも安いし、市民のコスト低減にもつながるものと思っております。片や、そういうこの防潮等についての課題に関しては、今後県全体としての動きも見ながら検討していきたいと思っております。

◎狩俣政作君

市長、県の話をしているわけではありません。宮古島市の下水の設備も、し尿も海拔ゼロメートルにあるんですよ。もしここで災害、津波があった場合に、下水も、し尿も機能しません。それを考えると、万が一を考えると、まずそういった防潮堤のことをやらないといけないと私は思っていますが、県の動向がどうではなくて、それを市独自として早急に守らないと市民の生活は守れないのではないんですかね。私はそう思いますけども。基本設計をつくるに当たって、そういう部分を先にやらないといけないと私は思っております。その辺の見解を聞くと長いので、これで終わります。

次に、5、福祉行政についてですけども、1番、集団検診及び学校検診で再検査になった方が島外へ受診する際の渡航費です。これ集団検診というのはマンモ、乳がん検診です。この乳がん検診を受けた検査結果が出るのが大体一月、二月後だそうです。そのときに異常なしでしたと言われればいいんですが、再検査を要するという方がいて、それで再検査をするのが宮古病院しかないんです。そこに行くと、2か月待ちですと。ざらにあるそうです。では、検査を受けて、早くて二、三か月後に再検査をしたときに、この方の不安、もしかしたら乳がんかもしれない、日々日々がんが進行するかもしれないという不安を持つので、嫌だから沖縄本島の病院に受診をしておりますという話をしておりました。その際、航空チケットもかかりますし、ホテル代もかかるし、もちろん治療費もかかるので、仕事も休む、とてもすごく負担が大きいかとお話ししておりました。その部分と、それ一回置いておいて、学校検診、校内検診で胸部レントゲンを撮った生徒がちょっとこの胸部に腫瘍の影が見られることで再検査を求められて、やはり再検査をするんですが、その再検査をする際の病院です。この指定があります。名簿があるんです。沖縄県がん検診精密検査協力医療機関名簿。これに宮古病院は載っておりません。なので、必然的に島外に行きます。そこでがんと分かれば多分難病患者指定になっていくと思うんですが、がんではなかった、大丈夫でしたといった場合には、難病にならないので自己負担になりますね。そういった場合に、子供なので親御さんも一緒に行く。旅費もかかるし、ホテル代もかかるし、仕事も休まなきゃいけない。そういった部分については、宮古島市の渡航費の要綱を一度見直してもらって、そういった方々のためにも渡航費が助成できないか、見解をお伺いします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

狩俣政作議員の健康診断等を受診し、再検査になった方への渡航費の助成が市としてできないかとのご質問にお答えします。

現在、離島である本市における医療については、島内での治療や検査等に限りがあるため、島外の医療機関を受診しているのが現状です。狩俣政作議員ご指摘のとおりでございます。渡航費には、離島住民等交通コスト負担軽減等による助成、また治療を必要としている難病患者への渡航費助成を行っておりますが、回数に制限があります。そのため、島内で必要とする医療体制を確立するには専門医の常駐、施設等の医療環境整備が必要と考えております。さきに下地茜議員のほうにもお答えしたんですが、医療費に係る渡航費は宮古・八重山圏域住民の共通の課題であることから、現在、先島地区の5市町村で構

成する美ぎ島美しゃ市町村会と要望書の調整をしているところです。今狩俣政作議員からありました要綱の見直しについては、やはり慎重な調整が必要だと思っておりますので、現段階ではちょっとお答えすることは難しいかなというふうに考えております。

◎狩俣政作君

現段階では厳しいと思いますけども、本当いろんな産業があつて、仕事があつて市民は生活をしておりますが、やはり病気になったりすると家族は不安です。そういった部分の払拭も行政は積極的にやっていたきたいと思っております。前から言っているような難治性てんかんの患者もいまだに渡航費が認められないから、なかなか専門の医療に行けない。宮古島に専門の医者がいないから、医者が意見書を出しているのに、行けない。これ昨年度の年間の費用700万円、その前500万円でした。そんなに大きい額とは私は思えませんが、これが1,000万円になった、1,000万円になったらどれだけ市に負担がかかるのかわかりませんが、早急に市民が毎日明るい笑顔で生活できるように強く要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで狩俣政作君の質問は終了しました。

◎友利光徳君

質問に入る前に私見を述べさせていただきます。まず、宮古総合実業高校の環境班が「第4回アジア・太平洋水サミット」に日本代表で発表を行ったことにおめでとうございませんと申し上げます。生徒たちを指導する前里和洋先生に対して、存在に対して誇りと感謝を申し上げます。というのは、地下水保全ですからです。

それから、4月1日付で採用された33名の職員の皆さん、おめでとうございませんと申し上げます。皆さんは、宣誓書に目を通しております。この宣誓書は、これから10年、20年、30年と生きていきます。常に高みに挑戦をして職務に励んでください。それから、部長に昇任された方々もまず職務のほうに邁進するようにお願いしておきます。幸いに、市長は敷居を市民の目線にまで今下げています。参考に申し上げますけども、城辺辺りでは、麦の穂は実れば実るほど上を向く。そして、米の穂は実れば実るほど下を向くと。どちらを選ぶかは、それは個人の違いでありますので、ご自由にどうぞと思っております。これまでの部長答弁で理解しやすいのは福祉部、理解しづらい答弁は千代田と保良の答弁でありました。そして、総合庁舎関係、それと竹原1号線の法線変更に関して、変更したから線上に物件があったという答弁もどうかなというふうな思いをしております。部長の皆さんは、議会を乗り越えればよいという立場ではなくして課題解決に徹するように。そうしなければ、市民から批判を受けるのは私たち議員であります。常に考えることです。答弁者は私にとっては先生のような立場だよということは常に思っております。正しいことだけ教えて、質問要旨だけ上向いて答弁をするよう強く要望し、質問しますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、島の変貌についてでありますけども、復帰前の島の姿のさま変わり、これは千代田カントリー、保良弾薬庫があります。辺野古に新基地要らない、座込みを続ける島袋文子さんという方がいらっしやるんですけども、その方は、区民は誰一人基地建設をお願いせず、強制的に土地を接収し、ブルドーザーで敷きならしをしたと語気を強めていました。島袋さんと申しますと、地上戦で負傷し、自身の血を飲んで生き延びた方とされています。復帰50周年、5月15日の沖縄タイムスの記事で、辺野古では新基

地建設が進み、戦争の足音が聞こえてくると。16歳のときに沖縄戦を体験しているので、戦争は二度とあってはならないと。どうしたら平和の島になるか若い人たちは考えてほしいと言っております。申し上げたいことは、前政権は防衛省による説明会には一度も出席をしませんでした。その中に中央公民館、下地公民館、保良地区農村総合管理施設などで説明会がありましたけども、一度も出席しておりませんでした。一度基地を容認すると、縮小ではなく拡充するとよく表現されます。市長が自衛隊を容認するという立場は理解しております。しかしながら、施設建設の報道があった場合に、6月16日の沖縄タイムス、先島で訓練に意欲を持っていると、そういう新聞記事を読みました。そういう事態が発生した場合に、出席して向き合うことは可能なのか、市長の見解を。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

自衛隊基地と防衛関係施設の整備の変更、それから訓練等について、今防衛省のほうから新しい説明がございません。説明会の開催についても確認をしましたけれども、これも予定はしていないということでございます。予定をされていないことについて、予断を持って市長が説明会に参加するかどうかということについては回答を差し控えさせていただきたいと思っております。

◎友利光徳君

ですから、沖縄タイムスで先島での訓練に意欲というふうな、沖縄タイムスに載っていました。これに対して、自衛隊が日本政府や地元自治体との接点をするのだよというふうに乗っているんですよ。このことについて見解はないですか、市長。簡単でもいいですよ。

◎市長（座喜味一幸君）

今のところ企画政策部長が答えたとおりでありますが、私は、自衛隊を容認しながらも、できるだけ情報共有、それから市民への不安を取り除くことが大事だということでこれまで進めてきた。全くそのスタンスには変わりません。今営々と作業を進めておるのが地元と沖縄防衛局、市が入っての協議会なるもの、そういうものの準備会がいよいよ立ち上がってきます。その中では、できるだけ住民の不安を払拭するためにどういう協議会が好ましいのか、そういうものを含めて、できるだけ不安を取り除くための協議会であるべきだと思っておりますから、そういう市のスタンスというものはしっかりわきまえながら、この協議会を進めていきたい。そういうことによって、対立ではなくして客観的な正確な情報等の共有をしていくこと、それが大変大事だと思っております。

◎友利光徳君

次は、大神島離島振興コミュニティーセンターの耐震度調査についてですけども、これは昭和63年に建設されているので、耐震度は大丈夫だろうなというふうには一応理解はしていますけども、島民が台風のとくに毎年3人ないし4人ぐらい避難をするらしいです。雨が漏れたり、いろいろしています。聞き取りを十分しているので大丈夫と思うんだけど、ぜひ大神島民の台風における避難施設として安心できますように皆さんの力をお借りしたいと思っております。答弁は結構です。

それから、東京農業大学との連携についてでありますけども、これは昭和63年に城辺の森田政権（元町長）で融資をしておりますけども、約10ヘクタールですね、1ヘクタールぐらいちょっと荒廃というのかな、ちょっとそういう施設がありまして、それを農政課の事業を導入しまして整備をしまして新規農業者に貸出ししてもいいんじゃないかという話をちょっと聞いたもんですから、皆さんはどのように考えてい

るのか見解を賜ります。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

東京農業大学との連携ということでございます。議員ご指摘の宮古亜熱帯農場のほうでは、ご指摘のとおり約1ヘクタールほどの遊休農地が存在しているというふうに向っております。意見交換をした中におきまして、本来東京農業大学として活用したいということでございますが、人員不足によって遊休化しているという状況があると伺っております。遊休化している農地も農政課の職員で拝見させていただきましたが、10年ほど手をつけられていない状況にあり、農地の利用には整地作業に多くの費用が必要であるというふうに感じているところでございます。この農地に関しては、本来であれば東京農業大学として活用したいという意向もございますが、遊休化している農地の今後の利用について意見交換を続けながら、また農地の場所や現状における新規就農者の意向等を踏まえながら検討したいと考えております。

◎友利光徳君

ヤマイモを市内中学校生の給食として使えないか答弁を求めます。

◎教育部長（砂川 勤君）

ヤマイモの給食食材についての使用については、ヤマイモ自体が一般に食材としてあまり活用されていないことや、生産量等が把握できていないことなどから、一定量を必要とする給食の食材としては現在のところ考えておりません。

◎友利光徳君

次は出張についてでありますけれども、私が読み上げますので、それに追加する点があれば追加をしてください。出張等でこれ辞書を見ました。用務のためよそへ出かけていくこと。辞典であります、これによろしいですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

出張に対する見解についてお答えをいたします。

出張につきましては、宮古島市職員等の旅費に関する条例第2条第1項において定義されておまして、その内容は、「職員が公務のため一時その在勤地を離れて旅行し、又は職員以外の者が公務のため一時その住所又は居所を離れて旅行する」となっております。議員のおっしゃるとおり、おおむね相違はないと思われま。

◎友利光徳君

それでは、用務名のない出張は出張と取り扱われますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

出張は、原則、公務のために任命権者より命令を受けて行うものとなっておりますので、公務のない出張は原則認められないということになります。

◎友利光徳君

5月24日の前市長の出張なんですけれども、市長日程あり、14時30分、18時30分ありますけれども、日程だけですね、これは。用務名がありません。これは出張に値しますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

旅費の計算につきましてお答えをいたします。

宮古島市職員等の旅費に関する条例第7条に基づきまして、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算することとなっております。また、公務上の必要性であるとか、天災、例えば台風のとき、そういうことが起きた場合は、経済的な通常の経路または方法によって旅行し難い場合にはということに該当しますので、その現によった経路及び方法によって計算するということになってございます。

◎友利光徳君

もう一回お尋ねします。何度でも聞きます。用務名のない出張は出張ですか。私は、会計課の答弁求めていますよ。用務名のない出張は出張と認められますかと聞いています。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

当時の5月23日から5月26日にかけての出張の件になるかと思います。島外出張の用件というのは、まず5月23日に函館市において港湾関係の会議等が幾つか行われております。5月24日に東京のほうに移動しまして、東京で宿泊をしております。さらに、5月25日に那覇市のほうで琉球新報社の新社屋ビルの落成記念式典及び祝賀会、これは祝賀会は夕方ですけれども、に参加しております。引き続いて沖縄県の建設業協会の建設懇話会に参加したということになっております。5月23日と5月25日の2つの出張の用件がございまして、その間東京に1泊ということがございますが、これについては移動日あるいは時間調整日ということで、出張の行程上適当であると、適切であるというふうに考えております。

◎友利光徳君

親が子供を守るというのはよく聞きますが、子供が親を守るというのはあまり聞きません。もう一度お尋ねします。5月24日に、企画政策部長、いいですか。公務名のない日程がありますよ。14時30分、18時。これは出張に値しますかということ聞いています。値する、値しないだけでいいのではないですか。質問要旨にだけ答えてください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

先ほどお答えしたとおり、2つの、2日間の出張用件がございまして、これ出張が終わって一旦宮古島に帰ってさらに出張に行くということになりますと、出張の費用、そういう面から考えて、そのまま移動日に充てるということで、適正であったというふうに考えております。

◎友利光徳君

企画政策部長、もう一回お尋ねします。用務名のない出張は出張ですか。値しますか、値しませんか。それだけで結構です。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

一般論として、出張用件のない出張は適正ではないというふうに考えております。

◎友利光徳君

5月24日には前市長は手を汚しているんです。東京に泊まるのと那覇に泊まるのとはホテル賃が差があると思うんですよ。市は、これに対して、これ差額に対しては損害届をするべきではないですか。どうですか。答弁よろしいです。

次に移ります。会計課の……ちょっとごめんなさいね。会計課の業務に関して私が読み上げますか、部長が読み上げますか。支出負担行為についての説明が、よろしければこっちで。それでは、城辺町議会で

当時の松川収入役が答えたのがあって、城辺の場合は財務規則となっていますね。財務規則第145条第1項では、予算の執行者は契約を締結して契約書を作成すると。したがって、支出負担行為決議票に契約書等を、関係書類を添付させて、その後支払い命令について添付する、つまり請求書を確認してから支払いをしているとありますけれども、このとおりでよろしいですか。そのとおりでよろしいなら。

(「はい」の声あり)

◎友利光徳君

よろしいです。時間ももったいないので。

道路行政についてお尋ねをしますけれども、これは冠水による道路の汚水対策なんですけれども、私も城辺の市道13号線、これ上里樹議員も一緒でしたけれども、それから15号線、それから新城地区、加治道地区を一応見てまいりました。加治道地区については、何回か対策しているけれども、効き目ありませんと。ただ、インギヤーから、元島の身内から電話がかかりまして、インギヤーのほうに汚水が流れて汚れているという連絡を受けました。翌日行って確認しましたら、確かに砂がみんな流されています。これは答弁はちょっといいかなと思うんですけども、17日に現場を確認しましたら、そのまま砂がみんな流されて何もありませんけれども、友利地区では10月頃なりやまあやぐ大会を計画しているということで、ちょうど舞台の下辺りになっていますので、現場を確認して、砂を入れるようお願いをしておきます。宮古島の砂と性質が合うのは伊平屋村の砂だそうです。

次に移ります。農業振興についてですけれども、これはサトウキビ、宮古地区製糖工場の制度活用についてでありますけれども、これ私なりに一応考えていますけれども、去年の3月にも質問しました。補助率が、国が6、残りの4は県、市、会社が負担をするらしいですけれども、たしか5月に来島していたかなと思うんですけども、伊波洋一参議院議員もこの事業についてはお話をしておりましたね。それがどうのこうのではないんですけども、資料からすると、宮古の製糖工場というのは、沖縄製糖が1952年、宮古製糖が1959年、多良間工場が1960年、伊良部工場が1961年に建設されています。返還期かなというふうなことを自分なりに考えていますけれども、このことについて、市は何らかの形で関係者と話し合いをする予定がないのかどうか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

製糖工場の再整備といいますか、こういったかなり経過しているということに対する市としてどうやっていくのかというご質問の趣旨だと思っております。まず、工場の設備、施設等の更新に関しては、これは各工場、製糖工場のほうで経営的な問題もございまして、その判断は各工場のほうでしていただくことになると思うのですが、市のサトウキビの生産量、今後の生産見込み、こういったものでどういった影響を与えていくのかということで、工場のほうとの話し合いは今後必要だと考えておりますので、両製糖工場、3製糖工場ですね、こちらのほうと話し合いをしながら、方向性を話し合っていきたいと思っております。

◎友利光徳君

次に、ハーベスター収穫による課題についてでありますけれども、これは1月頃、平良地区盛加越の農家から電話がありまして、現場を確認しました。刈り取りしたキビに30センチから40センチくらいは残りがあると、そういうことでありましたので、確認をしまして、前農林水産部長のほうに一応現場は見せてあ

ります。いろいろそれに問題があろうかと思えますけども、オペレーターの問題やら品種の問題ですね、機械の能力以上にキビが豊作だったとか、いろいろありますけども、いろいろある中から、ハーベスターの農家からの相談なんですけども、免税申請事務の簡素化ができないかということでありましたので、この部分にだけでもいいから答弁を求めます。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

免税軽油の申請の方法の簡素化についてということでございます。宮古島市としましては、令和3年12月10日で沖縄県、玉城知事のほうへ要望書を提出いたしております。

◎友利光徳君

それでは、下地島残地の件なんですけども、令和6年4月に土地を取り上げるというふうな表現はちょっとまずいかな。山城工場長にちょっと話を聞くと、耕地面積は、伊良部島残地には100ヘクタールあるらしいです。予想される収穫が、サトウキビですけど、6,000トンから8,000トンぐらいあるんじゃないかなという話をしておりました。製糖工場を維持するためにも、やはりサトウキビ植付け面積は現状維持でいかないといけないのかなと思ったりしているんですけども、その辺についての話合いとかそういったのはまだですか。まだならまだで結構ですけど。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

下地島残地の現在の農耕している畑地のこれから減になるというところの話合いでございますが、特に製糖工場とその後の対策とか、そういった対策について話合いはしておりません。

◎友利光徳君

次は、教育行政についてお尋ねをしますけども、旧城辺中学校の医療大学が観光部を設置をするということに非常に違和感があるんですけども、その目的について。発端について。

◎教育部長（砂川 勤君）

観光設置の発端についてお答えいたします。

宝塚医療大学によりますと、我が国におきまして、かねてから観光従事者が医学、医療の基礎知識を身につけることの重要性が叫ばれており、メディカルツーリズムやヘルスツーリズムといったような医療と観光を結びつけた健康の増進及びストレスの解消などを目的とした長期的滞在型の観光が増加してきております。そのことから、宝塚医療大学では、医療技術者の育成に取り組んできた大学のノウハウを生かし、人材の育成を目的とした観光学部を設置したいとのことでございます。

◎友利光徳君

覚書に至るまでの協議書の實在について説明を求めます。

◎教育部長（砂川 勤君）

覚書に至るまでの双方の協議書はございません。

◎友利光徳君

不動産鑑定額が約3億円あるのに、これも協議をしないで、どのような感じでそういうことになったのか非常に疑問になっています。

次に、就任予定の教員の確保というのは担保はされていますか。

◎教育部長（砂川 勤君）

確認いたしましたところ、就任予定の教員について、総人数で43人となり、そのうち宮古島在住の教員は9名を予定しているとのことでございます。

◎友利光徳君

では、飛ばして10番目の覚書の第2条の信義誠実の義務についてお尋ねをします。

◎教育部長（砂川 勤君）

覚書は、宝塚医療大学が宮古島で観光学部を設置するに当たり、宮古島市が所有する城辺中学校跡地の有効な利活用としての宮古島キャンパスの開設に向けて、相互に協力し、それぞれの役割及び負担について基本的な事項を定めることを目的としております。第2条で、甲及び乙は信義を重んじ、誠実にこの覚書を遵守しなければならないと定められております。今回1年延期という事態になりましたが、土地の貸付料が先月末に入金されていること、あと城辺図書館が宝塚医療大学図書館宮古島分館として活用されていることなど、大学の誠実さは伝わっているところです。これからも信義誠実の義務をお互いに遵守するよう努めてまいります。

◎友利光徳君

時間の都合があるので、次の福嶺小学校についてお尋ねをしますけども、福嶺小学校は、昭和の初め頃は799名生徒がいたんですけど、今は7名になっていますね。これ自分なりに考える場合に、保育所や幼稚園、中学校に影響があるのではないかなというふうに私は自分勝手に考えていますけども、その児童数を増やすために皆さんはどのように努力していますか。努力していないですか。しているのなら中身を。

◎教育部長（砂川 勤君）

教育委員会としましては、全ての学校において保護者、地域と連携した学校教育を推進しております。福嶺小学校においても、児童の教育に保護者や地域と連携して一体となって取り組んでいるところでございます。学校の状況については、学校ホームページ等で配信し、広く周知するなど、学校の課題について情報共有を図っているところでございます。学校と地域がコミュニケーションを取り、課題を共有して取組を行うことは大切であり、教育委員会として全ての小中学校との公平性を保ちながら、地域と共にある学校づくりを目指した教育について支援してまいります。

◎友利光徳君

これは、次の質問は意地悪な質問かもしれないけど、小学校のプールとか中学校のプールの深さを教えてください。

◎教育部長（砂川 勤君）

学校プール水深基準によりますと、プールの水深は、小学校で0.8メートルから1.2メートル程度、中学校では0.9メートルから1.4メートル程度とされております。中学生が小学校のプールを使用して水泳学習を実施しても、この範囲内であれば特に問題はございません。

◎友利光徳君

私は、前の議会で城東中学校が城辺中学校のプールを使用しているのを質問しました。そしたらまたある方から、今、西城小学校のプールを使っていると、そういうまた情報が入りました。申し上げたいことは、城辺地区の学校統廃合のときに城辺中学校のプールを採点評価に入れなかったんです。それを申し上げたいんです。そういう手法が誤ったのではないかなと。そういうことですよ。ちゃんとしておけば、そ

ういうプールのことであっち行ったり、こっち行ったりしなくても済んだのではないかなと思いますよ、私は。

次は、平和行政についてお尋ねします。これは答弁よろしいです。私の勝手の感想ですので。復帰50年について、立場によって多少変化は感じると思いますけれども、先人たちの強い思いと行動に対し、静かに収めるわけにはいかない思いから、新基地建設について、これは辺野古です。平和学習の一環として捉え、2015年8月13日に辺野古座込み403日に、中学2年と小学5年と小学3年の3人の孫を連れて、島ぐるみ会のバスで辺野古に行きました。往路のバスの中では3人ともスピーチをしたんだけど、復路のバスの中では3人ともスピーチは遠慮していました。やはりこれは平和と基地に対する思いが本島の子供と離島の子供たちに温度差があるのではないかなと思います。復帰50年に対して特別な思いを持っていました。幸いにしまして、宮古島では、北中学校の久高三彦校長が職員一丸となって取り組んだ成果が将来に大きく結びつくことを期待しております。この発想は、久高校長の発想は、沖縄県の離島、また離島に限られた区域で幼少の頃を過ごした、たくましく成長した先生の知恵ではないかなと理解しております。復帰前は豊かでもないし、裕福でもなかったけれども、幸せだったということです。ですから、子供たちに復帰とは、平和とは、基地とはと教えなかった私たち親にもこれは責任はあるのではないかなと、そういう思いもあります。北中学校の題名は、「沖縄の日本復帰50年を学び、考え、感じ取ろう 北中生徒会」とあります。

続きまして、これは答弁よろしいです。財産管理についてお尋ねをします。サシバリリンクス伊良部内の個人所有地についてどのようになっているか、答弁をお願いします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

当該個人所有地は、サシバリリンクス内に位置しております。現在、所有権の移転に向けまして交渉中であり、本市といたしましては、買い取るという方針でお話をさせていただいております。

◎友利光徳君

この土地に対して固定資産税を賦課したことがあるのではないかなと思うんだけど、それはありますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

当然、敷地内の固定資産税については課税をしております。ただ、免税点未満というものもございますので、固定資産税が発生していないということもございます。

◎友利光徳君

では、私のメモが間違っていたかな。私は、賦課されて領収書金額も書いてきたんだけどね、総務部長。それはいいです。

では、使用料を払ったことというのはありますか。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

この土地につきましての使用料につきましては、支払ったことはございません。

◎友利光徳君

地権者からの皆さんに対する希望というのはありますか。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

地権者からの希望というもの、確かにございますけども、内容につきましては、相手方に不利益となることも考えられます。答弁は差し控えさせていただきます。

◎友利光徳君

用地交渉する場合に、人様の財産について話をするわけだから、やはり言葉遣いというのかな、丁寧に言葉遣いをしてほしいなということを一応要望しておきます。この職員は、以前にも竹原1号線に用地交渉に入って、地権者に失礼なことを言って憤慨されているのではないかなという気がしますので、人様の財産について用地交渉する場合は言葉を丁寧に選んでするように一応要望しておきます。

次、大神海運についてでありますけども、合名会社大神海運のことについてちょっと余談を。大神海運は、1958年は、学校の実習船を買って黒潮丸といってエンジン付きの12馬力でした。昭和38年ぐらいかな、城辺小学校の旅行のコースで狩俣遠見台組まれてました。そのときの先生の説明で、大神島に帰る方が遠見台で薪を燃やして船を要請したと。その時代は定期船がなくて、狩俣海岸で船を呼んだということです。それが正解かどうか分からないもんだから、狩俣出身の旧平良市の上原議員、先輩に尋ねると、そのようなことだったようなことを申ししていました。定期船がなく不便をかこっていたが、島で30年余り漁師していた伊佐善昌さんが私財を投じ、いわゆる自分のお金でかりゆす1号4.5トンを建造したのが1977年4月1日でありました。それから約40年間、合名会社大神海運というふうにして島の人たちを守ってきたんだけど、株式会社に移行した発端についてお尋ねをします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

当時の合名会社大神海運が株式会社に組織変更した経緯については、市に文書等が存在していませんので、現在市としては把握しておりません。

◎友利光徳君

では、2番目の市と沖縄県離島海運振興株式会社との協議は何回されましたか。令和2年3月定例会で当時の与党議員が質問したら、意見交換を重ねてとあるんです、議事録に。何回やったのか答弁をお願いします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

今、友利光徳議員のほうから以前の話が出されたんですが、当時の合名会社大神海運の組織変更等に関して、市と沖縄県離島海運振興株式会社が協議等を行った際の文書等が存在しておりませんので、この件につきましても市としては把握しておりません。

◎友利光徳君

では、3番目の協議書の内容というのはどうなるんですかね。ありますか。ありませんかね、市民生活部長。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

これも似たようなお答えになるんですが、当時の合名会社大神海運の組織変更等に関して、市と沖縄県離島海運振興株式会社との協議書等の文書は存在しておりません。また、沖縄県離島海運振興株式会社へ聞き取りも行ってありますが、大神海運の組織変更に関して市と協議等を行った文書は存在しないという回答をいただいております。

◎友利光徳君

それでは、4番目の地元6企業の融資額は幾らになっているのかお尋ねします。これは、同じく令和2年3月定例会でちゃんと会社名を前副市長が述べていますので、どれぐらいずつ融資したのか。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

当該企業6社が当時行った融資については、各企業の情報でありますので、市では詳細を把握しておりません。

◎友利光徳君

また、議事録によると月々のリース代が払えなくなるのではないかというふうにあるんだけども、5番目の月々のリース料は幾らですか。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

月々のリース料についてのご質問にお答えします。

旅客船「スマヌかりゆす」は、平成22年4月から本年3月まで大神航路において就航していた船舶であります。沖縄県離島海運振興株式会社が保有し、株式会社大神海運が用船契約により定期航路事業に用いております。当該船舶の用船料については、株式会社大神海運並びに沖縄県離島海運振興株式会社の内部情報でありますので、お答えいたしかねます。

◎友利光徳君

スマヌかりゆすの進退後の取扱いについて、老朽化という、またこれも議事録に載っていますけども、老朽化というのがありますので、この取扱いはどうなるのか。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

本年3月に就航を終えたスマヌかりゆすの船体は、現在大神港内に停泊しております。株式会社大神海運に聞き取りを行ったところ、現在就航しているウカンかりゆすが機関トラブル等により出航できなくなった場合等の緊急時に代用船として使用できるように、保管、整備を行っているということです。

◎友利光徳君

9番目の合名会社大神海運の役員が一掃されていますけども、その理由について。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

株式会社大神海運における役員の選任等に関しては、当該企業の情報であり、市としては現在把握しておりません。

◎友利光徳君

それでは、令和2年1月24日に前の役員が辞任をしているんだけども、その承諾書の詳細というのがありますか。なければいい結構です。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

先ほどと同じ答弁になりますが、市としては把握しておりません。

◎友利光徳君

なぜそういう質問をしているかというのと、4月4日に大神に行って、6月2日に大神に行ったら、知らない方が船長をしていました。だから、そういうのは、いわゆるこれまで大神海運を40年余り、大神島を支えてきた方なんかみんな大神海運から姿を消すのかなと、そういう心配をしているので、そういう質問をしています。

それでは、12番目の損失料、2018年12月10日付の欠損額がありますよね。これの新しい年のものまで一応入れてお願いします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

欠損額という発言がございましたが、市に提出されている当該期間中の航路損益計算書のうち、各項目の詳細な金額について何うということでお答えしたいと思います。

ご質問のうち、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの航路損益計算書については、所定の文書保存期間を満了し、廃棄されているため、存在しておりません。また、平成27年10月1日以降の航路損益計算書における各収支項目の詳細な金額については、企業の具体的な経営状況等に関する情報であり、これを公にすることによって当該企業の権利、利益等を害するおそれがあるため、答弁は控えさせていただきます。

◎友利光徳君

今までの議事録でその欠損額が出ているんです。令和2年10月1日から令和3年6月30日までの欠損額が2,573万4,000円余り出ているんです。これ今までの中で2番目です。ですから、そういうふうにして人が運営しているのを取ってこういう欠損額を出すというのはいかがなものかなと思っているものだから、そういう質問をしていますので、これはまた次に続けます。スルーしてください。

次、庁舎建設についてのお尋ねをしますけども、1番目は先ほど読み上げをしましたので、いいかなと思っています。

地域外労働者の予算の執行についてお尋ねします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

地域外労働者の件についてお答えをいたします。

地域外労働者の費用につきましては、総合庁舎建設工事費の中の現場管理費、共通仮設費に含まれて契約されており。地域外労働者の計画と実績の差額2億2,142万8,000円が他の工事に充てることができた根拠でございますが、宮古島市建設工事設計変更要領第3条第4項ウに示されている「重要な設計変更により変更契約した後、工期末の現地取り合わせによる数量の増減のみによる設計変更、又は、設計図書で実施数量により精算変更することが示されている設計変更」に該当するもの」との規定を適用し、工事の進捗における各工種の設計図書の変更に伴う数量の増に充てたということでございます。

◎友利光徳君

これは、開示請求すると、請求書もない、領収書もないというふうに言われていますけども、これを支払いした年月日はいつですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

建築1工区の請負業者への最終的な支出は、令和2年12月23日となっております。

◎友利光徳君

それでは、時間がないので、ちょっと飛ばして聞くだけども、これ受領した会社、いろいろありますよね、工種が。仕上げユニットの4社です。これの内訳、お金が行っているところ、これを説明してください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

まず、工事契約は宮古島市と請負業者との間で締結されておりますので、工事代金は請負業者から宮古島市に対して請求されますので、工種ごとの下請業者からの請求はございませんので、業種ごとの把握はしてございません。

◎友利光徳君

それでは、仲裁合意書というのがあるらしいですね、業者と当局と。あるんだけど、これの理由を説明してください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

仲裁合意書についてご説明をいたします。

仲裁合意とは、紛争の解決を第三者の仲裁に委ね、裁判所への訴訟提起はしないことを約する当事者間の契約でございます。宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）の請負契約においては、契約書約款第53条において、発注者及び受注者は審査会のあつせんまたは調停により紛争を解決する見込みがないと認めるときは、仲裁合意書に基づき審査会の仲裁に付し、その仲裁判断に服するものとされてございます。

◎友利光徳君

2工区の電気工事が1工区に追加されたのは、これ妥当ですか。正解ですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

総合庁舎建設工事の電気・機械設備工事については、1回目の入札（平成31年2月15日）及び2回目入札（平成31年3月22日）を行いました。技術者不足や手持ち工事があるなどの理由で全社辞退により入札不調になってございます。1回目は島内業者を指名しましたが、全社から辞退届が提出されました。2回目は、沖縄本島の大手企業並びに本土の大手企業で沖縄本島に支店、営業所を置いている企業を指名しましたが、その際も全社辞退届が提出されてございます。市としましては、これ以上再度入札を試みることは、期間及び労働力等、総合的に考えまして、宮古島市建設工事設計変更要領に基づき設計変更を行い、変更契約を締結してございます。

◎友利光徳君

答弁をする方をお願いしておきます。答弁要旨にだけ向き合ってください。市長には、5月24日の出張が正しいか、これちょっと部内で調査してください。

終わります。

◎議長（上地廣敏君）

これで友利光徳君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時56分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次、質問の発言を許します。

◎栗国恒広君

一般質問4日目、お昼からの質問ということで、4日目になると類似するような質問事項もかなり多くありますので、割愛と、また角度を変えてちょっと質問していきたいと思えます。

質問の前に、ちょっと私見を一言だけ。去る17日、サンエー宮古島シティがグランドオープンされました。週末にも多くの買物客でにぎわったという報道がありました。同施設は、JTAドーム宮古島に隣接し、空港からも近いということから、今後とも利用客の増加が見込まれ、特に周辺道路に関しては渋滞等が予想されます。それを見越した上で、周辺道路の渋滞緩和と、施設の利用者、そして利便性を高める用途、私たち、久貝、松原両自治会におかれましては、自治会の土地を迂回路として提供し、これによってそのサンエー宮古島ターミナルがJTAドーム宮古島と隣接する駐車場等含めて、イベントやその集客が多く見込まれるこの迂回道路の設置に自治会の共有地を提供したというのは、やはり今後の宮古島市の空港東方面における利活用において重要な課題と思えます。そこで、私がこの場を借りて、この自治会の土地を無償提供するに当たり、市長、そして総務部長に、副市長はじめ、減免の措置をお願いするというようなことを両自治会長を含めて何度か副市長室にお訪ねしたところ、いまだ何も返答もないです。ぜひ早めのご検討をください。よろしくお願ひします。

それでは、通告に従って質問していきたいと思えます。通告の順序がちょっと異なりますけど、まず放置船について質問していきたいと思えます。6月といえば、宮古島各地区で海人祭が行われ、私はこの6月定例会のたびに放置船についての課題を、この議場を通してもう7回、8回質問してきました。一向にこの放置船の処理ができていません。聞くならば、今回、条例改正等も含めて抜本的な対策をもってこの放置船処理には対策するということでしたが、その辺についてご見解をお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

放置船対策についてお答えいたします。

放置船につきましては、全国的な問題となっており、宮古島市管理漁港におきましても多数の放置船が確認されていることから、その対応について沖縄県の関係部署と意見を重ねてまいりました。現在実施している対策については、放置船が漁港の利活用に支障を及ぼしている状況を踏まえて、沖縄県全体で取り組む沖縄振興拡大大会議の中で放置艇、廃船などの処分費用に係る財政支援制度の創設を要望しております。また、宮古島市独自の取組といたしましては、令和3年5月28日に宮古島市管理漁港放置艇等除去処理要綱を制定しており、その要綱に基づき、管理漁港内の放置船に対する撤去指導、勧告、警告などの段階的な放置船対策を実施し、適正な漁港管理に努めてまいりたいと考えております。

◎栗国恒広君

農林水産部長、要綱を制定したということであれば、やはりこれきちっと目標を持たなきゃいけないんです。その要綱に合わせて、今放置されている放置船と言われている放置船が何隻ぐらいあるのか、そしてどういった漁港の利活用に弊害を与えているのか、それを順序にどこからきちっと進めていくのかという目標数値はありますか。その辺についてお答えください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

放置船の撤去目標ということでございますが、特に市のほうで撤去していくという、何隻を撤去していくというようなものはございません。やはり持ち主がおられますので、宮古島市としましては、要綱に従った形で撤去、本人確認ができるなど、そういったものについては本人に対して通知するなど、そういった

取組をしてみたいと考えております。

ちなみに、令和4年度の宮古島市管内の放置船隻数でございます。市管理漁港、こちらのほうで放置船として確認されているのが、狩俣漁港4隻、島尻漁港5隻、真謝漁港2隻、浦底14隻、保良12隻、棚根1隻、川満5隻、久松11隻の計54隻でございます。そのほか、県管理漁港におきましては、博愛5隻、荷川取48隻、佐良浜71隻、佐和田13隻、池間49隻、合計186隻というふうに把握しておりますので、要綱に従った形で適正に処理していきたいと考えております。

◎栗国恒広君

農林水産部長、数まできちっと把握してもらって。去年より増えているんです、この数。年々増えているんです。増えているということは、その対策が行っていないということなんですよ。この放置船、FRPです。この資源、自然界には帰りません。人間が手を入れないと自然界には帰りません。ですから、これ年々増えているものを行政がそのまま、今回要綱を設置したということで、私が言った目標というのはそこなんです。しっかりこの要綱に照らし合わせて本人確認、財産か、あるいは財産放棄なのか、その辺も含めてしっかり対処していかないと減りませんよ、これ。年々増えていくのはもう確実です。ぜひその対応をしてほしいと思っています。

次に、消防人員増員計画についてですが、3月定例会でもちょっと質問事項にしたんだけど、3月時点で3名の補欠がいるということを答弁されたと思うんですけど、答弁というか、総務財政委員会ですね。今後、この職員の規定で定数で言われている職員数があると思うんですけど、その計画についてお答えください。

◎消防長（宮國和幸君）

先週金曜日にも山下誠議員へのご質問に対する答えの繰り返しとなりますが、宮古島市職員定数条例で定められている消防職員の定数は93名で、現在の職員数81名となっております。今後の計画といたしましては、台風時の災害が発生した際に伊良部地区において現場の人数が足りない状況等が発生していることから、令和4年度は、消防職員の定年退職者5人に対し、3人増となる8人の採用を要求しておりましたが、受験者の都合により辞退等もあり、5人の新規採用となりました。加えて、1名の勸奨退職により、結果的に令和3年度と比較して1人減の状態となっております。今後も地域の実情を踏まえつつ必要な職員数が確保できるよう、増員の要求をしていきたいと考えております。その上で、令和5年度の新規採用者の募集につきましては、昨年度に引き続き救急救命士所有枠を外した募集となっております。

◎栗国恒広君

やはりまだ定数に足りていないというか、現場の状況に合わせてまた新規採用で、再任用で雇用しているという感じですけど、市長、消防の役目というのは本当非常に大事だと思いますよ。いざというときに市民の生命、財産を守るべき消防職員がいまだに定数に達していない。これ、市長、どう思いますか。

◎市長（座喜味一幸君）

コロナの対策、それから伊良部島での去る台風のときに消防隊員がちょっと対応できなかった等々を配慮しまして、消防の人員につきましてはできるだけ充足しようということで、前倒しということで試験採用枠を増やしました。採用枠を増やしました。しかしながら、合格後の辞退等々がありまして、結果として、増やしたはずが、実質1名減となっておりますけれども、この宮古島における消防体制というのはや

はり充実していくべきだということで、積極的に消防車、救急車購入含め、上野支所等の整備も含めて消防体制だけは充実したいということで、消防署長とも相談しながら進めておりますので、人員の件についてもしっかりとまた新たな対応をしていきたい。

◎栗国恒広君

ぜひ、市長、やはり先ほど言ったように市民の生命、財産を守る意味ではしっかりした対応してほしいなと思っています。

次に、市長の市政運営に関して質問していきたいと思います。新型コロナウイルス感染症に係る応援派遣事業、これ私は、5月のゴールデンウィーク突入前にかかなりの感染者が増えた中で、我々自民会派としても市長に対策を講じるようにと要請したと思っています。その中で派遣事業ということで感染対策。ところが、予算を見ると43万3,000円。内訳を聞くと、保健師、看護師が宮古保健所に疫学、その調査の応援と。言うならば、感染者の濃厚接触者の把握をするために2人の職員が派遣されたということですが、感染症がこれだけ、いまだにワーストなんです。10万人比率当たり。ですから、質問の趣旨がちょっと違うと思うんですけど、感染を抑えるために県の保健所へ市の職員が派遣されて、そこで濃厚接触者の後を追うというんですか、そういった応援派遣って、本当にこういう対策で感染収まると思うんですか。お答えください。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

大変手厳しいご質問になっておりますが、やはり感染を抑えるには、変異株の出現など、様々なケースが考えられますことから、感染拡大を完全に抑えることは現在困難な状況が続いているというふうに考えております。そこで、これ以上感染拡大を防ぐためにも、引き続き市民の皆様には感染防止対策のご協力をお願いしていきたいと考えているところでございます。

◎栗国恒広君

これ感染対策というのは、もう市長は、市長に就任したとき陰性証明書も発行する、これも駄目でした。感染者が増えるというのは人流なんです。人の流れが多くなれば必ず増えるんですよ。それを考えると、宮古島は東京、大阪、福岡とは違うんですよ。島の入り口は空港なんです。空港で無料PCRあるいは抗原検査、それを徹底的になぜやらないんですか。もう今感染が収まるのは自然に収まる。感染が始まって昨日、全体で9,500人。死亡者もいます。感染対策は県がやっていますではなくて、これは市も積極的にやるべきなんです。これから夏休み期間が増えて、梅雨が明けると宮古島には大勢の観光客が来るのももう間違いありません。そういう意味で感染対策をしっかりしてもらいたいなと思っています。この派遣事業費というのは、私が考える意味では、こうやって保健所に派遣するというのは、もうそれは分かりました。しかし、感染対策としては今言った空港監視体制をしっかりすることが大事だと思いますので、しっかりやってほしいなと思っています。

次に、都市計画マスタープランの重点推進プロジェクトと位置づけた、役所を中心とした、核とした新しいまちづくり。私、昨日新聞を、地元紙を見て、これなぜ私が質問したかということ、1年前の令和3年7月14日にその計画書、これマスコミで出ているんですよ。昨日たまたま、これまた同じだけど、同じようなものがここにまた、役所を核とした。というのは、この協議会が行われていないということですか。その辺についてちょっと説明をお願いします。1年過ぎたのに、また同じ。

(「休憩」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後1時48分)

再開します。

(再開＝午後1時49分)

◎建設部長(大嶺弘明君)

議員がご質問しております市役所を核としましたまちづくりの推進につきましては、昨年改定しました市の都市計画マスタープランにおいて重点推進プロジェクトと位置づけ、市民サービス施設の集積や利便性の高い快適な住環境を創出するため、用途地域の指定など計画的な土地利用による市民交流拠点の形成について早期の実績を目指しているところでございます。

協議会はやっているかということでございますけれども、令和3年度において当該地区のまちづくりにおける課題の整理及び現状把握を行うために市役所周辺まちづくり基本調査業務を実施しておりまして、その中で数度にわたって議論を行ってきております。それを令和3年度受けまして、令和4年度においても、今年度ですね、令和3年度業務において整理しました地区の現況と課題等について、さらに今年度もまちづくり基本調査の業務を行うこととしておりまして、6月末にも受託業者を公募し、7月からは選定委員会を行い、そしてその後まちづくりの基本構想の業務を進めていくとしております。

◎栗国恒広君

ということは、まだまちづくりの基本調査を実施中という理解でいいですか。これ2年間かけてやるということですか。これ新聞では今年度で策定してやりますよと書かれていたんで、ですから私はこの質問をしたんです。では、2年度にわたってこの調査をして、最終的にその利活用を含めた案をまとめるという理解でいいですか。分かりました。

次に、平良庁舎の件について質問していきたいと思えます。平良庁舎におかれましては、検討委員会が開かれて、売却か譲渡かは、検討委員会が1回やってまだ結論は見いだせないという答弁でした。先日の新聞で年間維持費が1,668万円。これ、総務部長、あの土地の横には駐車場があるんですよ。国有地が。多分私の知る限りでは140万円か150万円ぐらいの借地料があると思うんです。ということは、1,680万円にプラスあと140万円、150万円、計1,800万円余りが年間維持費という感じで捉えていいですか。その辺お答えください。

◎総務部長(與那覇勝重君)

今栗国議員からご指摘があったとおり、まず平良庁舎の維持管理費ですが、年間で、令和3年度ですけれど、1,668万円となっております。議員ご指摘の国からの賃貸している土地ですが、以前は平良庁舎、東側の駐車場になりますけど、駐車場用地と、あとはポケットパークといいまして旧平良図書館の土地を合わせて国から賃貸しておりました。その金額が136万353円となります。

◎栗国恒広君

市長、このことは分かっていたか。隣に国有地があって、駐車場で使っていたのは。これ市長分かっていたか。

◎市長（座喜味一幸君）

ただいまの詳細についてはちょっと把握はしておりませんでしたけれども、トータルとして、新しい庁舎ができたのに古い庁舎の利活用の方向性がはっきりしないということと、維持管理、電気料、清掃、ガードマンかな、そういうもの等含めて2,000万円近い金が出ている、それに関しては速やかに利活用計画を、方針を決めないといけない。これは旧庁舎のみならず、公共施設については速やかな対応というのが必要だと。教育委員会の財産についても、統合等されたのに後利用が見えていない施設等がいっぱいありますので、それについてはもう速やかに、かつ市民の目線、市民の意見を聞きながら方向性を決めていくことが大変重要と思っております。

◎栗国恒広君

総務部長、あの辺はやはり利用価値があるんですよ。あの駐車場をなぜ民間に貸したり、隣には大きなホテルがあります。税金の本当の無駄遣いですよ、これ。136万円。民間に貸したら、これ200万円で借りますよ。年間。あれだけの駐車スペースがあれば。隣にはコインパーキングもあります。それだけ利用価値の多い敷地なんですよ。それをなぜ何年も対策しない。非常に残念でなりません。延びるのであれば、近隣のホテルをやっている方々とも相談し、自ら行き、借りてくださいと、国に払っている借地料でいいですよと、ぜひそういう交渉をしてほしいと思います。よろしくお願いします。

次に、サトウキビ生産振興についてですが、この質問に対してももういろんな議員が質問しております。やはり伊良部地区における収穫時期の大幅遅れ、市長、これ私、市長の政治力、判断力だと思うんですよ。橋が架かりました。伊良部島の製糖、1日圧搾500トン。なぜ宮古製糖、沖縄製糖と話をし、100日操業という品質取引の中で、100日操業は好ましいという中で、なぜ橋を利用して沖縄製糖あるいは宮古製糖と市長自ら先頭に立ってそういった対策を取らないんですか。話を聞けば、夏植が遅れるので、サトウキビ振興会に話をして、助成金をあげて、すき込んだり、サイドをかけた、そういう補助をする。伊良部島の農家が求めているのはやはり100日なんですよ。その操業によって夏植の間の間作でも、例えばカボチャ、あるいはソバ、そういった作物ができるんですよ。そのことができて市長が言っている農家所得10%につながると思いますよ。なぜそこを市長自ら先頭切ってやらないんですか。市長、その辺についてお答えください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

伊良部地区におきますサトウキビの収穫が遅れているということで、様々な課題がある中で、現在、操業開始時期、またこの対策としまして、操業開始時期やハーベスターの割り振り計画、あと手刈り作業の時期など、工場と話を少し持っております。その中でも3工場間の搬入計画を考えられないかというような内容も今後盛り込んでいって、課題解決に向けたいい方法がないか、工場、市、あとJA、糖業振興会、こういった関係機関と協議しながら、対策について検討してまいりたいと考えております。

◎栗国恒広君

ぜひ今の答弁を市長にやってほしかったです。市長、あなたは市長選挙の公約に10%アップとしているんですよ。橋の恩恵を受けるのは皆さん、伊良部島に関わっている人、また宮古島本島に、全員が本当は恩恵を受けなきゃいけないんですよ。これ私は政治力だと思いますよ。今農林水産部長がおっしゃったことを市長自ら先頭に立って、製糖工場、そして関係各所、伊良部島のこの部分は、では沖縄製糖でやりま

しょう、沖縄製糖が圧搾しているこの部分は宮古製糖にしましょうと。1日200トン持っていけば100日で全部終わりますよ。多良間を除いて。なぜそこを市長が自らこうやって先頭切ってやらないのか。サトウキビ対策補助500円やります、税金を使ってやります、その前に市長はそういうことをやるべきだと私は思うんですよ。市長、もう一回答弁お願いします。できなかつたらいいです。

◎市長（座喜味一幸君）

栗国恒広議員のご意見、ごもっともでございます。そもそも私は宮古島におけるサトウキビの抜本的な検討もしなければならない時期に来ている、高齢化も含めてそういうふうな時代に来ているというような問題意識を持っておりまして、そういう意味で生産意欲の向上を含めて、地力増産含めてもろもろの課題に取り組んでいるところであります。今回の伊良部島の製糖工場の延期の件、これはある意味では伊良部島だけの問題ではなくして宮古島全体としてどうするのという話があると思っております。1つは、伊良部島の架橋後の今の伊良部島の分蜜糖工場500トンはどうするんですかという話があります。これには今まで、従来からの言い訳としては、この地域のサトウキビをほかの地域で処理することはまかりならんみたいな話がありました。こういう議論も多分これまで皆さんやってきたと思うんですが、こういう壁を乗り越えること。それから、製糖工場として伊良部島の分蜜糖工場と城辺工場をどう合理化して、効率化して経営改善していくかという、これは製糖工場の立場もあります。それから、ハーベスターにおいても、できるだけ農家の所得協力をしながら、合理的な配分をしながら連携を取っていくという、地域割りに固定するというようなことは独占禁止法でも指摘を受けているところでありますから、そういうハーベスター組合も弾力的にどのように効果的な連携をしていくかという課題があるかと思えます。おっしゃるとおり、創業100日、分けつ時期を越えないような形でいかにして伊良部島の収益を上げていくか、また年内操業含めて早く操業することによって複合経営をどう進めて農家の所得を上げていくか、これは多くの課題があります。そういうことで、今、農業振興会、糖業振興会を含めて、宮古島の高齢化、それから集団化の話を含めて抜本的な話合いをしようとしておりますから、まず当面は製糖工場の考え方も聞きながら、行政でやれること、製糖工場ですべきこと、JAあるいはハーベスター組合とやれること、この辺を整理していく必要があると思っております。

◎栗国恒広君

市長が今答弁しているのは、もう私もずっと聞いていてそのとおりでと。ですから、この宮古島にはサトウキビ生産組合、糖業組合、いろんな関係団体があります。そこを市長がリーダーシップを取って、今おっしゃったことを一日も早く、どうすればサトウキビ生産農家が生産意欲を持ちながら、そして所得をアップするかということを念頭に入れて話を進めれば、私はそんなにハードル高いことではないと思っております。市長の政治力だと思います。ぜひ市長、今言ったことをしっかり早い時期にまとめてください。市長はこのサトウキビ生産に対する熱意というのは、今のトラッシュ、あるいはバカスと糖蜜を混ぜた地力アップというのは、農家の皆さんは重々知っています。理解しています。しかしながら、製糖期に入ってこれだけ製糖期が延びるといことは、サトウキビ生産農家にしても品質取引の中で100日というのはやはり基本だということですので、しっかりその対策を取ってほしいと思えます。

次に、サトウキビ収穫時期におけるハーベスター燃料の軽油の免税措置についてですが、今市長がおっしゃっているように、機械化が進む中で今世界中燃料が高騰しています。物価が高騰しています。その中

で宮古島の軽油に係る免税措置が宮古島は2,700万円ぐらい、石垣島が1億3,000万円ぐらいですか、そういうある議員の発表がありました。県議の。私もJAのサトウキビ対策に行ってお伺いしました。また、県の県税課にも聞いた。宮古島と石垣島と大東島、全然、税の構成上やはりみんな一律なんですけど、地域、地域におけるのが盛り込まれていないんです。例えば宮古島の場合は、サトウキビ農家のハーベスターを運営している法人、個人の人、今年は何トンその土地面積を収穫しますよと。OCRとって事前に政府から補助金をもらうための調査に行っている。しかし、免税を受けるためには1個1個の土地の面積、地番、それを出せと言っているんですよ。宮古島は5,000世帯あります。これJAが言うのも無理ですよ。そこを行政の力で、地域に合った軽油の減税、それは必要だと思います。市長、その辺に関してちょっとお答えください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

沖縄県の免税軽油の取扱いについてでございますが、本市のハーベスターにおける免税軽油の申請が思わしくないということで、ほとんど恩恵を受けていない状況でございます。市としましては、この免税軽油の制度を活用していただきたいというふうに考えておまして、ハーベスター協議会のほうからもハーベスターに係る燃料費の助成という要請が出ている中で、市としましては昨年12月に沖縄県に対して要望書を提出しております。この免税軽油の利用が進んでいないというところには、やはり利用者の申請の煩雑さというのが課題となっておりますので、その申請に対して簡素化できないかというような要望を出しているところでございますので、今後もハーベスター協議会と、また糖業振興会、こういった関係機関と話し合いをしながら、ぜひともある制度を使って負担軽減に努めていただきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

減税に関わるこの申請は、県の条例ですから、みんな一律だと思うんですよ。しかし、先ほど私が言ったように宮古島は違うんですよ、このハーベスターの運営自体が。これだけの面積を140台のハーベスターで。面積も全然違うんですよ。ですから、その申請の簡素化をやはりしっかりやって、これハーベスター組合からも要請が来ていると思いますよ、市長宛てに。何とかしてくれと。減免に対する要請ではなくても、私は同じだと思うんですよ。燃料高騰に係る燃料費の助成を何とかしてくれと。まずやれるべきことは、市長が県に行ってその減免に対する申請を簡素化にすることは、私は大事だと思うんですよ。ですから、市長に答えてほしいというのはそこなんです。市長はこれまでも機械化に頼る労働、そういう意味では燃料というのはもう切って切り離せないんですよ。ですから、市長は県に行って宮古島の状況を説明し、法律上一律ですけど、その地域には地域特性があるんだよと、それを述べれば県だって簡素化に向けては進むと私は思いますよ。市長、もう一度聞きます。その辺についてお答えください。

◎市長（座喜味一幸君）

軽油免税の話は、これも前からの話でございましたんで、私はこの利用率の低い宮古島を何とかしなければならぬという、県議会にいるときもそれは取り組ませてもらいました。今回もハーベスター組合が燃料高騰も含めて何とか対応してくれという要請が直接ありましたんで、その前にまず使える免税措置を活用しようではないかということで、県のほうにも話をしてもらい、宮古事務所のほうにも話をしてもらいまして、どうもこれまでとあまり進展していないんで、私直接に沖縄県税事務所の所長まで行きました。

手続等の複雑なものを、JAステーション、JAの給油所等々には農業用機械等についての台帳もあるだろうから、そういう組織化して、ひとつ一括承認をして、入れる実績もJAにはあるはずなんで、その辺の合理化を何とかしてくれというような要請をお願いしました。それから後二、三回にわたって宮古事務所は地元説明会をしてあるというふうに聞いておりますが、いずれにしても手続の簡素化と併せてやはり農家の皆さんも個人でできないものはグループで、グループでもできないものはJAの給油組織を通してその辺をやっていくことも大変重要なことというふうに思っております。確かに石垣島に比べてあんまり使っていないもんだから大変悔しくて、2億円近い差がありますんで、その辺は漁船はちょっといいですよけれども、農業機械等においては、ハーベスターのみならず道路を通らない機械等は免税の対象となりますので、その辺は活用していかない手はないと思っておりますので、再度ご指摘を受けて、手続等がどこまで進んでいるのか、少し前に進めるようにしておきます。

◎栗国恒広君

ぜひ市長、そのことからやはり早めに取り組んでください。市長は500円を補助する、やはり行政が今やっているようなことを、減免というこの措置をいかに有効利用して、これハーベスター、1日で大体100リットル以上使うらしいんです。小型ハーベスター。100リットルで1日30トンぐらいしか収穫できないというんです。減免は1リットル38円と言っています。1日3,800円ですよ。これかなり大きな数字ですよ、市長。ぜひ市長には頑張ってもらいたいなと思っております。それをやった上での刈り取りの500円だったら我々は考えますよ。私は、考えると断言してもいいと思います。それもやらないで500円の補助だと言うから、私たちは反対もするわけですよ。行政がやることをやってしっかり応えて、それでできなかつたらそれは致し方ないという感じで思っておりますので、ぜひ市長、これ責任持って早めにやってください。よろしくをお願いします。

次に、サトウキビ基軸に関する全農家の支援という制度についてですが、これも新聞であったので、どういったものかなと思っているんですけど、これはまた次回に質問していきたいと思えます。

次の航空自衛隊のブルーインパルス、宮古島上空での曲技飛行についてですが、この質問に対しても私はもう何度か質問しています。まず最初にそのブルーインパルスを思い出したのは、我々、久松五勇士の偉人が愛国心の名に基づいて「敵艦見ユ」の打診をしたときに、久松五勇士110周年という感じで、ぜひ航空自衛隊に久松五勇士孝行で何か桜の花びらを描くようなことをできないかというのが私の最初のきっかけでした。次に、伊良部大橋が開通したときに、ぜひまた伊良部大橋を通行止めして、この橋の上空でさっき言ったように桜の花びらを描けないのかなというのも2回目の質問でした。今回、航空自衛隊50周年、観光商工スポーツ部長、このブルーインパルスが来ると5万人とか8万人というんですけど、私実際3万人から4万人と思うんですよ。なぜかという、飛行機の空路しかないんですよ、宮古島に来るのに。2日やって約3万人から4万人かなと思うんですよ。しかし、3万人、4万人の人間が来る、それを12月にやる。市長、市長が言っている宮古島の農産物をアピールする、全部買いに来ますよ、これ。3万人の人が来るんですよ。トライアスロンに来て1万5,000人来るか来ないかですよ、これ。2日間で。そこで宮古島の農産物、水産物をアピールして販売する。ですから、今この時期から動いて、12月11日に予定されて、それに合わせて農家の皆さんにもみんな周知して、水産業の方にも、島外からこれだけの観光客が来るんだよと、宮古島の特産物を売ろうよというような呼びかけをやらなきゃ、飛行機が来て、はい、終

わかりましたでは何の意味もないんですよ。そこまでしっかり踏み込んで考えて、そのブルーインパルスの曲技飛行を宮古島の上空で実施しようというのは、今回の航空自衛隊のブルーインパルス誘致です。この件に関して答弁をよろしくお願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

航空自衛隊の宮古島分屯基地開庁50周年を記念したブルーインパルスの展示飛行につきましては、6月13日に防衛省航空自衛隊の関係者が来島しまして、市長のほうに直接その概要を説明してございます。ただ、今回の来庁説明では概要、先ほど議員からもございましたとおり12月11日に宮古島の空域で展示飛行を実施したいということでの説明でございました。詳しい内容、展示飛行も幾つかの種類に分かれているそうですけれども、そのうちの展示飛行にするか、また宮古島の空域の中でどこで行うのか、集客が図られるような場所をどこを想定するのか、そういう詳しい内容についてはこれから航空自衛隊のほうで詳細を検討していきたいということでしたので、そういう詳細の中身を確認をしながら、宮古島市として何ができるのかを検討していきたいというふうに考えております。

◎粟国恒広君

企画政策部長、この答弁はもう初日の我如古三雄議員の答弁と一緒に、私が言っているのは、やはりこの12月11日に向けて市長がぜひ来てくださいと、ウエルカムですよというようなことがあれば、これに向けて本市としても今言っている農産物、宮古島の特産物を、これ3万人から4万人来る、島外から来る方々に宮古島の特産物をPRするいい時期ではないですかということを私は言っているんですよ。何も実施時期を言っているのではないですよ。やると決めた以上はそこまで目標を持ってしっかり取り組んでいく、それがこの宮古島のいろんなPRになると思うんですよ。これ世界的にこのブルーインパルスの曲技飛行というのは本当に航空マニアが来ます。宿泊も1万5,000しかないですけど、彼らは野宿しますよ。キャンプ地にいますよ。キャンプ施設にテントを張りながら見ます。それだけ熱いファンなんですよ。そういう方々にしっかり宮古島をPRするためには、今市長が言っている農業あるいは宮古島の特産物を島外に、島の人以外に売る、PRしていく、これは本当絶好のチャンスだと思うんですよ。そこをしっかりと考えて、企画政策部長、観光商工スポーツ部長、しっかり取り組んでほしいと思います。

次に、南西諸島周辺における今後の巨大地震発生に関する想定した防災訓練、そして自主防災組織についてですが、昨日も皆さんご存じのとおり能登半島、マグニチュード5.2、6弱の地震が起きました。地震っていつどこで起こるか分からないんです。西暦1771年4月24日ですか、明和の津波が八重山諸島を襲ったと。石垣島では9,000名余りの方が亡くなっているんです。宮古島でも2,800名の方々が亡くなっている。そのことを考慮して今この質問をしているんですけど、やはり津波、地震、いつ来るか分かりません。私がこれをなぜ質問したかという、津波、地震が起きて72時間、生命の72時間ですけど、やはり食料、今回陸上自衛隊が全面的に、本当に地震が起こったときに炊き出し、そして医療、いろんな感じで自衛隊の設備を最大限に利用して訓練をやっていました。そういう意味では、本市でも9月に防災訓練があると企画政策部長は初日の答弁もあったんですけど、市全体でこの備えをやる、防災訓練をやる、いざというときの訓練をやる。この訓練をする計画はないですか。これから実施する、来年度、いろんな感じでもいいですから、その辺についてお答えください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

防災訓練関係についてお答えをいたします。防災関係の質問につきましては、我如古三雄議員、あと狩俣勝成議員への答弁と一部重なりますが、お答えをいたします。

巨大地震を想定しました防災訓練につきましては、平成31年度に沖縄県が主催した沖縄県総合防災訓練をトゥリバー地区で実施しており、本市に最大の影響を及ぼすとされております八重山諸島南方沖3連動、マグニチュード9、最大震度6弱の揺れを想定し、実施されております。本訓練は県内で持ち回り開催されていることから、今後は主催者の沖縄県と連携しながら実施してまいります。

また、市独自の訓練についてでございますが、毎年6月に実施している佐良浜地区の土砂災害に対応した訓練で消防や警察署にも参加していただき、実施をしております。今年度につきましては、参加予定の地域住民からコロナ禍での実施に対し懸念の声があったことから中止としましたが、状況を見ながら取り組んでまいりたいと考えております。また、自衛隊との訓練につきましては、沖縄県と陸上自衛隊第15旅団が主催し、美ら島レスキュー2022を9月に実施することで調整を進めております。

自主防災組織の取組については、日常の活動として、防災知識の普及や啓発、防災訓練、防災安全点検、防災資機材の備蓄や点検といった活動に取り組みます。災害が起こったときは、初期消火、住民の避難誘導、負傷者の救出や救護、情報の収集や伝達、給食や給水活動などを行っております。

市独自の訓練としまして、自衛隊のほうから今年度初めに口頭にて打診がございました。訓練規模や実施内容など、市民や関係機関とも意見を交換しながら調整してまいりたいと考えております。

◎栗国恒広君

総務部長、何も佐良浜地区だけ訓練すればいいということではなく、私が言っているのは島全体の訓練なんですよ。いざ災害が起きると、この庁舎も災害拠点地域になると思うんですよ。そこに島民が全部避難してくる可能性もあります。ですから、もう佐良浜地区でやるのではなくて島内全体的な訓練を実施したほうがいいんじゃないかということなんですよ。幸いにも第15旅団（陸上自衛隊）の今回打診があったという話ですので、やはりこれは県の11市でやっている持ち回りではなくて、やはり3年に1度はしっかりした防災に対する周知を市民にやられても、いざとなればもちろん消防、警察署、自衛隊なんですよ。特に離島は。その方々としっかり連携しながら備えをしていく、それが私は大事だと思いますので、ぜひ前向きに検討してください。よろしくお願いします。

次に、不利性解消事業ですけど、時間がないので、もう。この質問に対してもいろんな議員がやっています。やはりそれだけ島の農産物を島外に送って、そしてそこでやはり島の農業生産、水産所得を上げる。やはり離島という感じでは市長も県議時代からそのことには本当にすごく力を入れてきたかなと思っています。そういう中で沖縄振興策、第5次が終わりましたが、今回第6次。市長は、第5次るときから、県議時代から法律で縛るべきでしたというふうな感じで主張してきたと思います。今回、航空運賃が140円から60円、代わりに船舶が15円から30円と。何か得しているのか、損しているのか、今はっきり分からない。それなので市長も今回の措置はそぐわないというような答弁がありました。まさしくそぐわないと私たちも思うんですよ。離島の振興というのはやはり輸送コストなんです。地産地消も大事ですけど。そういう意味では、市長、これ沖縄振興策、マックスで3,600億円ありました、稲嶺県政時代に。辺野古に承認すれば3,600億円ありました。しかし、今、辺野古反対。1,000億円減りました。2,600億円ですよ。その中で、不利性解消事業。振興策の予算によってこれいろんな変動があっていく。それでは離島の農民たちが

やはり力を入れて農作業、水産業に力入らないと思うんですよ。そこは法律で縛る。市長がかねてから言っていた法律で縛る、そういう仕組みをぜひ構築してもらいたい。市長、その件に関して何かありますか。答弁あったらよろしくお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

法制化までは至らなかったというような部分であります。ただ、今度の制度設計、まだ私も十分に見えていないなというふうに思っておりますけれども、コールドチェーンを含めているんな沖繩振興に係る港湾等々のコールドチェーン体制の支援事業とか、そういうものも少し合わさって動いております。そういう意味で、もう少し全体として基本的な冷凍冷蔵庫等の整備が10分の8でできるような内容等も見受けられますので、それらを含めてどういう形で事業が成り立っているか、であればそれを早急に整備するのに何ぼかかるのか、整備されるまでの間の暫定的な輸送費補助をどうするのか等々の課題があるというふうに思っております。その辺をトータルとしてまだ見えない部分がありますんで、私もちょっと、農林水産部が中心になりますけれども、大変注視しながら、空港、港湾の整備とも併せ、農協組織の活用も含めて、その辺をトータルとして評価、判断して、離島で足りない部分を速やかに対応しなければならないなというふうに思っております。

◎栗国恒広君

もう時間がないので6月定例会に当たり、ちょっと私見を述べたいと思います。

座喜味一幸市長が誕生し、来月で1年半が過ぎようとしています。その間、座喜味一幸市長の市政運営を見ますと、一言で申し上げるなら、課題山積する中で各種の対応が遅く、課題解決へ積極性が感じられないということです。例えば、今定例会で他の議員が質問されたように、平良庁舎の利活用計画が大幅に遅れ、行き先が見通せないことや、さらに市民からの数々の要請、陳情に関する対応の積極性が感じられません。旧平良庁舎におきましては、年間管理費が約1,800万円も上がって、與那覇勝重総務部長の答弁によりますと、委員からの意見を受け方向修正する必要があったと言っていますが、1回しか開催されていない委員会の中で正式な答申にも至っていない段階において方針修正という大きな決断をしたのであれば、少なくとも市長はこの議会、市民に対して報告するべきではなかったでしょうか。また、市民からの要請、陳情につきましては、市長、宮古島市のどのような対応を取ったのか、またどのような対応を取る予定なのかは把握すらできません。市民の間からは、市民の声を真剣に受け止めてくれているだろうかという疑問の声さえ寄せられています。これらの事案については、新型コロナウイルス感染症とともに様々な行政業務が増加していることを勘案してみても、市長として行政運営全般へスピード感の欠如は、改善に向けた意欲が見られず、その結果として前述した平良庁舎の利活用問題の足踏み状態になっていると、私はそういうふうに思っています。市民からの陳情、要請等に対する遅さにもその姿が表れているのかなと、私はそんなふうに思っています。コロナ対策の新局面を迎えている中、これまで約2年間停滞してきた経済活動も復活するであろうという状況において、行政運営におけるスピード感、責任感、そして緊張感は、なお一層求められるものです。行政運営の責任者である座喜味一幸市長、ぜひその姿勢を体現し、市民の声にお応えするよう、私の私見として切に訴えたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

◎長崎富夫君

通告に従い、一般質問を行います。当局のご答弁よろしくお願ひいたします。

まず、市長の政治姿勢についてお伺ひいたします。去る5月15日、沖縄が日本に復帰して50年の節目を迎えました。日本復帰50年に合わせて各種マスコミの沖縄県民に対する意識調査がされております。それによりますと、「復帰してよかった」が85%。全ての年齢層で8割を超えているとしております。特に30代が最も多かったと報じております。しかし、本土は沖縄のことを理解しているかという問いに关しましては、8割が本土への不信感を持っているということが浮き彫りになっております。宮古島市民も8割が復帰してよかった、どちらかといえばよかったと答える理由としては、本土との交流、教育の向上、道路の整備、医療の充実等々など。一方で、沖縄との格差につきましては、約9割が格差があるという回答が出ております。理由としては、農産物の輸送費や配送料の負担が大きい、物価や燃料費などの生活コストが高いなどを挙げております。日常的な生活の中での格差を感じているようであります。将来に向けては、人材育成、自然保護、子育て環境の充実、農業、水産業の発展などを課題として挙げております。そこで、復帰50年、半世紀を振り返って市長のご見解をお伺ひします。あわせて、次の復帰100周年に向けて、宮古島市のリーダーとしてどのような市政運営を目指すのかお伺ひいたします。

◎議長（上地廣敏君）

長崎富夫君、一問一答ですから、1問ずつ答弁をすることになりますので、了解してください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

日本復帰50周年に関するご質問についてお答えいたします。

沖縄県が日本へ復帰し50年の節目を迎えましたが、復帰当初の社会、経済状況は、医療や教育、生活、産業基盤など多くの分野で本土と著しい格差がございました。本土との格差解消を目指し、5次にわたる沖縄振興計画に基づく取組が展開された結果、道路など生活インフラの整備が進み、観光産業の振興等により沖縄県は大きく発展を遂げてまいりました。本市におきましても、伊良部大橋など3つの架橋を含む道路整備や、地下ダム整備、宮古空港、平良港の整備など、定住や産業振興に資する様々な社会基盤の整備が進められてきました。また、近年、観光需要増加に伴うホテル開発や、みやこ下地島空港ターミナルの供用開始など、観光産業において民間力を生かした取組も進められております。地元新聞のアンケート調査で市民の8割が「復帰してよかった」と回答していることについては、復帰後50年の取組に関して、一定の評価が表れているものと考えております。

その一方で、開発による自然環境への影響、人口減少に伴う少子高齢化の進展、子供の貧困の解消、全国最下位の市民所得の向上、依然として残る離島の不利性解消、新型コロナ対応への脆弱性等、社会情勢、国際情勢から生じる課題は多様化、複雑化し、より一層対応が必要な時代となっているというふうに捉えております。

◎長崎富夫君

次の復帰、100周年に向けて、宮古島市のリーダーとしてどのような市政運営を目指すのか、市長にお伺ひします。

◎市長（座喜味一幸君）

本土復帰から50年、本市の社会、経済基盤は確実に整備され、発展してきましたが、一方で豊かな自然や優しい社会の仕組み、文化等が失われてきたものもあり、先人たちが大切につないできたものを次世代へも残していくことが重要だというふうに思います。復帰100年に向けて、持続的に発展する資源循環型の島嶼社会の構築を目指して、美しい海や自然環境の保全、文化、風習、言葉の継承、人と人とが支え合い、助け合う温かさなど、本市が有する宮古島らしさの魅力を守り、生かした取組を進めていきたいと考えております。

また、具体的には、輸送費や移動費の高コストの構造や医療体制の脆弱性など離島が持つ不利性の解消、基幹産業である農畜水産業とリーディング産業である観光産業を結びつける六次産業化の推進などにより、市民の暮らしやすさと所得の向上を図り、今後も市民の皆様が宮古島に住み続けたいと思う、持続可能で豊かな島づくりを目指したいと考えております。来るべきデジタル社会、その中で優秀な人材を育成すること、それから文化こそ地域の大きな財産であること等、具体的に進めてまいりたいというふうに思っております。

◎長崎富夫君

次に、観光行政についてお伺いします。観光行政とコロナ関連についてお伺いします。長引くコロナ禍の影響で、宮古島市でも観光関連産業は大打撃を受けております。この中で国内クルーズ船の県内への寄港が再開される見通しで、情報によれば2020年2月から寄港ゼロとなっているクルーズ船が今月29日に平良港に寄港する予定ということであり、宮古島の観光産業界にも明るい兆しが見えてきたと期待しているところであります。しかし、宮古島市ではコロナ新規感染者が増減を繰り返しながら依然として高止まりの状態が続いている。本市における5月のコロナ新規感染者は、市のまとめで3,076人と過去最多となり、10万人当たりでも全国ワーストになっております。このような状況下で手放しで歓迎できるのか、クルーズ船受入れに際してや、迎え入れる地域等、住民にとっても安心、安全で万全な体制が求められます。市当局、港湾、医療、観光関連機関との連携、それは万全に取られているのかお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご質問のとおり数年ぶりにクルーズ船が寄港しますが、この6月29日に寄港予定の国内クルーズ船、ぱしふいっくびいなすは、船内に医師が常駐し、それからPCR検査機、サーモグラフィーカメラなどを搭載しております。これによりまして乗船前のPCR検査や航行中のPCR検査を実施するほか、また乗船、下船時は体温チェックなどを行うこととしております。また、船内設備につきましても定期的な消毒を行うなどの感染症対策を行っているとのことで、今回の受入れについても、前日に船内PCR検査を実施し、万が一陽性者が発生した場合はクルーズを中止し、沖縄本島で陽性者を下船させ、最終港へそのまま帰港する計画となっております。

また、受入れ態勢の構築につきましては、沖縄全体で医療、搬送、観光などの関係者で受入れ時の感染拡大防止対策について事前調整を行うことを目的とした沖縄県クルーズ船受入協議会や、その下部組織の沖縄県クルーズ船受入宮古地域協議会においても関係者から意見を伺うなど、クルーズ船受入れに当たっては関係機関と連携しながら万全に準備を進めているところでございます。

◎長崎富夫君

県内で初めてコロナ感染者が確認されたのは2020年2月であります。那覇港に寄港したクルーズ船の乗

客を観光地まで乗せたタクシーの運転手であります。仮に平良港に寄港したときのクルーズ船で、医師が常駐しているというんですが、例えば陸上隔離が必要な患者が出た場合、医療体制の脆弱な離島に影響が出ないのか、入院や隔離する必要の感染者が出た場合の搬送方法などは万全なのか、対応をお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員がご心配されております万が一コロナ感染者が出た場合の対応ですが、仮に島内において感染者が発生した場合は、沖縄県クルーズ船受入協議会の方針に基づきまして、保健所の指示の下に感染者の隔離などの措置を行うこととなっております。ちなみに、沖縄県の調査によりますと、国内クルーズが再開した令和2年11月から令和4年3月までの期間で、クルーズ船利用者約2万8,000人のうち、感染者発生は1名となっております、発生率は0.0035%となっております、感染者の発生確率は非常に小さいものとの報告がございます。

◎長崎富夫君

分かりました。

次に、観光行政の取組についてお伺いします。宮古島観光協会及び多くの自治体が今、観光転換として量から質への取組を進めているとしております。本市も観光客の増加のみを目指すのではなく、滞在期間の延長と1人当たりの観光消費額アップなど、量から質への転換を図ろうとしております。

そこでお伺いします。観光客が宮古島市で消費した過去5年間の空路及び海路、クルーズ船を含めてです。消費額、個々の一人一人のデータについてお示しいただきたいと思っております。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

ご質問の観光客1人当たりの5年間の空路及び海路の消費額についてお答えをいたします。

まず、平成28年度、空路が7万8,332円、海路が1万8,090円。平成29年度、空路が7万3,380円、海路が1万5,000円。平成30年度、空路7万3,139円、海路2万1,487円。令和元年度、空路が8万1,320円、海路が1万2,182円。令和2年度、空路9万5,081円、海路は、クルーズ船寄港がありませんでしたので、ゼロでございます。この消費額は、空路につきましては県が実施した観光統計実態調査、海路につきましては、同じく県が実施した外国人観光客実態調査により算出をしております。

◎長崎富夫君

観光につきましては、3年前はオーバーツーリズムと言われる中で水の使用量や環境問題等々が懸念されましたが、量も質も大事です。コロナ収束後の観光の受入れについて、関係機関としっかり協議し、質の高い観光行政を進めていただきたい。お答えいただいた空路、海路の消費についてどのように分析しているのか、簡単にご見解をお伺いします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

議員ご質問の量から質へというお考えですが、沖縄県も量から質へという方向に展開をしようと考えているところでございます。まず、空路ですけども、令和元年、それから令和2年、若干消費額が伸びております。これも量から質へと関連しまして滞在日数が増えているということで、そういうところが影響しているということで考えられます。

◎長崎富夫君

次に、防災行政についてお伺いします。南西諸島周辺で想定される地震対策についてお伺いします。南

西諸島で今後マグニチュード8級の巨大地震が起きる可能性がある。与那国島周辺では、30年以内に90%の確率でマグニチュード7級の地震が起きると見られる。これは、政府の地震調査委員会が長期評価を公表したものであります。それと、与那国周辺の30年以内に90%というのは、すぐ起きてもおかしくない高確率だそうであります。明和の大津波に見られるとおり、最大、大津波は約30メートルだと言われております。地震調査委員会によれば、明和の大津波級の地震が宮古島に来ますと1万2,000人ぐらいの犠牲者が出るのではないかという、大変衝撃的な報告であります。大規模地震はいつ起きるか分からない。必要に応じて避難訓練や防災機器などの点検をし、意識を高めてほしい、そしてきめ細かな対応をしてほしい、個人や地域、行政、それぞれのレベルで危機意識を持って万全に対策してほしいと提言しております。本市においても現在の備えは十分か、本市が策定してある防災マップ、市民に十分に理解されているのか。絶えず点検し、必要に応じて見直しや市民への周知を徹底していただきたい。防災に関する本市の取組をお伺いいたします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

南西諸島周辺で想定される地震対策についてお答えをいたします。

自然災害への備えは多岐にわたり、限りがあるものではないことから、防災の基本となる、自分の命は自分で守る自助、地域が連携して助け合う共助、行政、関係機関が行う公助が連携することで防災、減災につながり、平時からの備えが大変重要であることを様々な場面で発信してまいりました。

防災マップに関しましては、宮古島市地域防災計画を令和元年度に修正したのに合わせまして更新し、全世帯への配布を行っております。現在は、総合庁舎総合案内窓口や防災危機管理課窓口にて直接お渡しすることや、市のホームページ上でも確認することができます。議員ご指摘の見直しにつきましては、適当な時期を判断しながら行い、周知徹底についても引き続き努めてまいりたいと考えております。

また、宮古島市が災害時用として備蓄している備蓄品につきましては、カママ嶺公園、盛加越公園、宮古島市未来創造センター、与那覇地区防災センター、伊良部地区津波避難施設、池間地区防災センター内倉庫に保管され、飲食料品、乳幼児用品、高齢者用品、寝具、調理器具類、医療衛生用品等を備蓄しております。さらに、市内に展開する大手スーパーマーケットとの災害時協定を締結し、優先的に食料や生活物資等を提供していただけるようになっております。災害時に必要とされる資機材につきましても、レンタル事業者や建設業協会宮古支部との協定が締結されており、早期対応に当たれるよう努めております。

◎長崎富夫君

私は、平成23年に起きた東日本大震災の被災地、岩手県宮古市をその年に山里雅彦議員と一緒に視察いたしました。まさに現実と思えない悲惨なまちの状況が今でも忘れられません。そこで、宮古市の観光名所、浄土ヶ浜というところがあります。その観光施設は全滅でありましたが、その浄土ヶ浜の隣に40世帯、約110人が暮らす角力浜地区というところがあります。津波は海岸から300メートルまで入り込み、町内の大半は住宅が全滅しておりました。全半壊ですね、しておりました。住民は高台に逃げて全員無事であったということでもあります。そこで、これは全国の地域防災に関する参考になる事例だとして、当時NHKのドキュメンタリー番組でも放送されたところでもあります。そこで、私は平成23年6月定例会で、この教訓を生かすために、防災計画を策定し、災害時に迅速に対応できる専門的な知識を有する職員を配置し、防災危機管理課を設置してほしいと要望いたしましたが、そのとき当局は防災危機管理課の設置は予

定しておりませんと素っ気なく答え、あれだけの災害を目の当たりにしても本市の防災意識の低さがわかりましたことでもあります。ところが、今、機構改革で設置されて、何年に設置されたか私分かりませんが、防災マップも立派なものできております。宮古島市の防災、減災に対するしっかりした取組をお願いするものであります。

1つお伺いします。防災危機管理課に専門的な知識を有する職員は配置されているかどうかお伺いいたします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時57分）

再開します。

（再開＝午後2時58分）

◎総務部長（與那覇勝重君）

専門的知識を持っている職員はおりませんが、日頃から防災無線の研修であるとか、必要最低限の研修につきましては、職員に研修を行っているところでございます。

◎長崎富夫君

昨日も石川県で震度6弱の地震が起きております。神社の鳥居の崩壊や、けが人などの被害が報道されております。被災された方々にお見舞い申し上げます。

次に、都市計画行政についてお伺いします。宮古広域圏の整備についてであります。沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課が作成した宮古圏域観光拠点21世紀ビジョン基本計画の上位計画では、宮古圏域での観光資源の創出による観光リゾート産業の振興、また広域的レクリエーション事業に対する広域公園の整備を図ることが、上位計画で示されております。その中で8項目の問題点、課題の整理がまとめられておりますが、どの項目におきましても、県営公園は、観光面から、海、海岸線、自然の活用を重要視しております。県は、宮古広域公園の配置方針として、海をテーマに、観光交流と地域振興に資する拠点公園の規模を50ヘクタール以上を適所に配置するとしており、当初本市が要請した上野地区、下地地区は1つの地区としては基準を満たさないため、私は2地区合算で50ヘクタール以上あれば基準を満たすのか当時お伺いいたしました。当局は、いわゆる平成25年度、宮古広域公園基本構想策定に向けた調査費800万円を委託発注を予定しているということで、宮古島市の提案の内容を基本構想には可能な限り反映するというので、今後とも宮古島市の協力を得ながら進めていくということでありました。公園の規模につきまして、本市として、上野地区24.6ヘクタール、下地地区は46.4ヘクタール、2地区合算で基準面積50ヘクタール以上であれば事業可能ということで要請したとそのとき当局はご答弁されました。しかし、上野地区にはもう自衛隊の施設ができております。下地地区のみで公園整備は今進めておりますが、最終的な公園敷地面積、これは幾らかお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

敷地面積について、事業主体であります沖縄県の事業計画書によれば、敷地面積は約50.2ヘクタールでございます。都市計画公園としまして令和2年4月に都市計画決定されております。

◎長崎富夫君

市町村合併で市管理の公園が増えました。宮古島市の人口1人当たりの公園緑地面積は、沖縄県の2倍に相当します。管理面で手入れが行き届いていない、市民や観光客が利用していない現状を県は指摘しておりました。本市が要請している県営公園、市民が望む公園になり得るのかお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

宮古圏域は県内唯一県営公園がないことから、地域振興及び観光振興の観点からも広域公園の整備が求められております。また、事業主体であります沖縄県では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画におきまして広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備を推進することとしております。本市としましては、当該公園整備事業により市民及び国内外の観光客などの幅広い利用者のレクリエーション活動や憩いの場の形成及び観光振興の拠点として整備することになるものと思っております。宮古島市民が望む公園整備につながり、ひいては地域活性化に寄与するものと考えております。

◎長崎富夫君

4つ目に、基本構想8項目の中で、先ほど申し上げましたように、海、海岸線、自然の活用を重視しております。その中で防災計画については重点的に触れておりません。東日本大震災以降、防災拠点の取組が重要と思われませんが、災害時の避難拠点としての機能はその公園に含まれているのかお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

事業主体であります沖縄県へ確認しましたところ、宮古広域公園施設の中で公園利用者の安全確保のために一時的な避難を目的とした施設について、現在検討を行っているとのことでございます。

◎長崎富夫君

それでは、現在の進捗状況をお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在、沖縄県では用地取得業務に取り組んでおりまして、令和4年3月末時点における用地取得率は1.5%との回答を得ております。

◎長崎富夫君

この基本構想では県も宮古島市の提案を可能な限り取り入れるということですので、宮古島市にふさわしい公園整備を県にも提言していただきたいと思っております。

次に、地球温暖化についてお伺いします。二酸化炭素、CO₂排出量の削減の取組についてお伺いします。地球温暖化は年々深刻化し、沖縄も例外ではありません。地球温暖化は台風の発生にも影響する。発生数は少なくなるものの、勢力が強まり、猛烈な台風が増えるといえます。このまま温暖化の進行が続くと、数年に1度と言われる異常気象が多発し、今までの暮らしが維持できなくなるかもしれない、立て続けに災害に見舞われ、農作物も不作となるなど人々の暮らしに大きな影響を及ぼす可能性があるとして専門家が警鐘を鳴らしております。そして、温暖化、いわゆる気温上昇を食い止めるには、何よりも二酸化炭素排出量を減らすことが喫緊の課題と強調しております。本市もその取組については十分なさっていると思っておりますが、その本市の取組状況をお伺いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

宮古島市における二酸化炭素の排出量削減についてお答えいたします。

宮古島市は、平成21年に国から認定された環境モデル都市として、省エネルギー建築技術の普及を目的

としたエコハウスの普及促進事業、それから電気自動車の普及を見据えた充電施設の整備と維持管理、太陽光発電の普及拡大と効率的利用に向けたエネルギーマネジメントシステムの構築といった再生可能エネルギー関連事業など、二酸化炭素排出量削減に向けた取組を積極的に行ってきました。また、近年、台風の大規模化や豪雨災害、サンゴの白化現象など、我が国でも地球温暖化の影響が深刻さを増す中、国が2050年までの脱炭素社会の実現を我が国の成長戦略として重点政策に位置づけていることから、エコアイランド宮古島を看板に掲げる本市としても、さきの3月定例会における市長の施政方針の中で、2050年の二酸化炭素排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティを目指すことを表明したところでございます。その達成に向けては、これまでの取組をより一層強化する必要があると考えており、そのため現在、本市に再生可能エネルギーを最大限導入するための計画づくりの取組を進めております。この計画によって再生可能エネルギーのさらなる普及を図るとともに、再生可能エネルギーを活用した地域課題の解決や、エネルギーの地産地消による地域経済循環の仕組みの構築など、地球温暖化と地域振興を併せた施策を展開していきたいというふうに考えております。

◎長崎富夫君

次に、海洋深層水についてお伺いします。平成24年9月定例会で海洋深層水総合利用整備事業についてお伺いいたしました。当時の下地敏彦市長がご答弁し、海洋深層水総合利用施設は、下地島空港周辺残地を活用し、海藻類、いわゆるノリなどの養殖、野菜類や花卉、果樹等を栽培し、下地島において先導的な農水産業を実践するというものであります。海洋深層水を活用したかん水事業も実証されており、かんがい用水の確保が課題となっている下地島においてこの技術が導入されれば、栽培技術に加え、先導的かつ生産性の高い農業ができるということで、下地島空港周辺の利活用を促進するよう県に要望したとお答えしております。この事業については、当時並々ならぬ市長の決意がありましたんですが、事業計画からもう9年たちました。その後の経緯をお伺いいたします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

海洋深層水の利活用計画についてお答えいたします。

平成24年8月に開催されました沖縄21世紀ビジョン基本計画に関する宮古圏域市村との意見交換会において、下地島空港周辺残地に海洋深層水総合利用施設を整備し、利活用を促進していただきたいとの要望を県のほうに行っております。その内容は、下地島空港周辺残地に海洋深層水総合利用施設を整備し、クルマエビやウミブドウなどの海藻類の養殖、ホウレンソウなど野菜類や花卉類、花卉類、果樹類等を栽培し、下地島において先導的な農林水産業の実践や、かんがい技術の導入に向けて利活用を促進していただきたいという内容でございます。この要望に対して沖縄県からは、研究所だけではなく、総合利用できるような施設が可能性としてあり得ると考える。実態調査、現状がどうなっているかということ踏まえた上で今後議論をさせていただければと思っているという回答をいただいております。また、平成25年8月には担当職員らが県内の先進地であります久米島の沖縄県海洋深層水研究所を視察し、調査及び資料の収集等を行っております。ただ、しかし、その後、海洋深層水の活用に当たりましては、伊良部島の残地を利用するために、伊良部地区から海洋深層水の要件を満たす取水地点までの距離が長く、地形的に向いていないこと、また取水施設につきましては建設費を含めてその維持管理費等に膨大な費用がかかることなどがあることから、予算的な部分がなかなかクリアが難しく、その後計画が進展していないというのが現

状でございます。

◎長崎富夫君

では、この海洋深層水につきましては今後……断念したということではありませんね。断念したということではなくて、今後検討していくという形になりますか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

海洋深層水の利用施設の整備に当たっては、先ほど言いましたように膨大な整備費用、そういうのがかかるとともに、この海洋深層水を利用するにはやはり海洋深層水が海底の地形を利用して海底から浮き上がってくる、これ湧昇というらしいんですけども、こういう現象が起こる地点が近くにあるというのが非常に有望だということです。宮古島の近海にはなかなかそういう地点がないというのが現状としてあるようございまして、そういう意味からなかなかその後具体的な取組は進められていないと。正式に断念ということも判断はしておりませんが、なかなか具体的な取組を進めるということでもないというふうに難しい状況になっているのが現状でございます。

◎長崎富夫君

分かりました。ありがとうございます。

次に、道路行政についてお伺いします。市道A—40—2号線についてお伺いします。この道路は、旧中央公民館から県営団地、宮古総合実業高校の裏側というんですか、向こうを通りまして大原線に接続し、通称ヤマガマ部落を通り、ミナミ金物店に接続する市道の拡幅整備事業であります。この道路の整備が大原線に接続したままで十数年間止まっております。確かに過去においていろいろいきさつがあったことは承知しておりますが、下里公設市場や市街地へのアクセス道路としては、県営団地住民や市民の利便性から考えた場合、整備を進めていくべきだと思いますが、どうでしょうか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市道A—40—2号線についてお答えいたします。

本路線のまず未開通のままになっているという状況について説明いたしますと、本路線は、昭和60年度に延長約1キロほどの道路拡幅工事として工事に着手しておりますが、終点近くにおきまして墓地移転補償交渉が難航、決裂し、やむを得ず約15メートルほど残したまま、未開通のまま、昭和60年度頃に事業を一旦完了しております。ですが、その後も再三にわたり所有者と交渉を続け、一旦所有者も歩み寄りを見せておりましたが、残念ながら最終的に事業同意には至っておらず、また所有者が亡くなったこともあって事業進展がなく現在に至っているのが実情でございます。市としましては、残された道路区間が15メートルでもあること等も考え、またこの道路の開通した際の利便性なども考えた場合には、本路線の整備計画は継続して実施していくことが望ましいと考えておりますので、権利者を特定しながら、関係機関との調整を踏まえ、事業再開を目指したいと考えております。

◎長崎富夫君

この区間については、ちょっと私も関わった経緯がありまして、大変難しい事案でありまして、確かに今墓地の所有者は亡くなられているということで、難しい交渉ではあります。ぜひ何とか実現していただきたいということを要望しておきます。

次に、西里通りの整備についてお伺いします。この件につきましては、これまで多くの議員から質問が

あったと思います。しかし、十数年、一向に進展が見られておりません。私も平成22年に初めて質問させていただきました。整備方針として、沖縄県宮古支庁土木建築課は西里通り整備の道路整備可能性調査結果を西里大通り商店街振興組合にご説明いたしました。私も同席しましたので、よく分かっておりますが、4つの整備方針案を示したが、その結果、A案、現道幅員の歩行者専用道路、B案、1車線歩車共存道路、いわゆるコミュニティ道路での整備方法が補助採択基準であるBバイC、いわゆる費用対効果の基準を満たしているとの報告結果でありました。そこで、本市の見解をお伺いしたところ、本市としては同通りの電線の地中化及び下水道の整備も含めてコミュニティ道路の整備が望ましいと考えているとご答弁がありました。しかし、唐突に、平成23年1月、西里大通り商店街振興組合の地権者会議で幅員10メートル拡幅整備推進へ動き出す方針を確認したとマスコミ報道がありました。私は、宮古島市もこれについては了承したのかと、了解なのかという見解をお伺いしましたんですが、本市は、西里通り商店街の現状を踏まえて、活性化を早期に実現するためにはコミュニティ道路で整備するとお答えし、その後も本市の方針は一貫してコミュニティ道路整備方針に変わりませんとお答えしております。西里通りは宮古島市でも一番にぎわいのある地域であり、これから夏場にかけては排水路の悪臭などがあります。早急な道路整備及び下水道整備が必要と考えます。この事業は、県が整備方針を示してからもう12年になります。西里大通り商店街振興組合との協議はどうなっているのか、なぜそんなに時間がかかっているのか、早急な合意形成を図り、整備を進めていただきたいと思います。これまでの経緯をお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

西里通りは、議員ご承知のとおり県道平良城辺線の一部となっております。平成25年3月28日に交わした宮古圏域道路網の道路移管計画に関する覚書によりまして、琉銀前交差点からサンエーターミナル店東交差点の1,163メートルの区間を県道から市道へ移管をすることの覚書を交わしております。そこで、移管時期につきましては現在も沖縄県と調整を進めている状況にありまして、いまだ実現には至っておりません。この西里通りの整備計画については、県としてもまだ具体的な計画については示しておりませんので、市としましては、今後とも早急に県と調整しながら、さらには西里大通り商店街振興組合との意見交換も重ねながら事業の早期実現を目指していきたいと考えております。

◎長崎富夫君

いずれにしてもこの西里通りは宮古島で一番活気のある地区だと私は思っておりますので、ぜひこのスピード感を持って県とも調整して、早めの整備をしていただきたいと思います。観光客にも優しい道路を造っていただきたいと思います。

次に、梅雨前線の影響で5月の降水量は815ミリと、観測史上最多となっております。5月28日には猛烈な雨が雷を伴って宮古島を襲い、宮古島市の各地で道路が冠水し、車の立ち往生などの被害が出ました。特に通称城辺線狩俣砕石交差点からメイクマン宮古店までの道路は冠水により車が通れず途中で迂回するという本当にひどい状況であります。大型商業施設が隣接する重要な生活道路でありますので、早期の改善が必要と思いますが、当局のご見解をお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご指摘の箇所については、大雨の際に再三冠水が発生しまして、市としましても浸透ますを数度にわたって設置するなど、対応しているところがございますけれども、やはり記録的な大雨あるいは長雨な

どに対しましては、まだその冠水の解消をするというまですべておこなっていませんので、今後とも対応に万全を期していきたいと思っております。改善策としましては、また県道線からも流入してきている面もありますので、その件については沖縄県とも、県道の雨水対策については県とも調整していき、少しでも冠水について和らげられるよう対策を講じていきたいと思っております。

◎長崎富夫君

ぜひ改善をよろしくお願ひしたいと思っております。

次の農業振興につきましては、さとうきび収穫管理支援事業については、同僚の山下誠議員に9月をめぐりにしっかりと制度設計をしていきたいという回答がございましたので、これは割愛させていただきたいと思っております。

通告した質問は終わりですが、少しばかり私見を述べさせていただきたいと思っております。ようやく梅雨明けも間近と言われておりますが、これまでの長雨による農作物への被害や、ゲリラ的な集中豪雨、竜巻など、これからの市民生活への影響が懸念されます。近年にないこのような状況は、私が質問で申しましたように地球温暖化が影響しているのかもしれませんが、これから台風シーズンに入ります。災害への取組が最重要となります。

去る6月2日、自主防災組織移行団体に宮古島市から認定書が交付されたという新聞報道がありました。質問の中でも岩手県宮古市の角力浜地区の防災の取組も一応述べましたんですが、自分たちの地域は自分たちで守る、本当にすばらしい取組であります。本市では、防災組織の育成と指導を強化することを目的に、宮古島市自主防災組織育成指導要綱を定めているとしております。防災、減災の意識を高めるためにも、防災危機管理課が主導し、宮古島全域の自治会で組織づくりを進めていただくことを要望して、私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで長崎富夫君の質問は終了いたしました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後3時28分）

令和4年

第4回宮古島市議会(定例会)会議録

6月21日(火) 6日目

(一般質問)

令和4年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第6号

令和4年6月21日（火）午前10時開議

日程第 1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和4年6月21日（火）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午後6時05分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	環境衛生局長	下地睦子君
副市長	伊川秀樹〃	会計管理者	天久珠江〃
企画政策部長	垣花和彦〃	消防長	宮國和幸〃
総務部長	與那覇勝重〃	企画調整課長	石川博幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	総務課長	豊見山徹〃
市民生活部長	友利毅彦〃	財政課長	国仲英樹〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	教育長	大城裕子〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育部長	砂川勤〃
建設部長	大嶺弘明〃	生涯学習部長	友利克〃
農林水産部長	砂川朗〃	農業委員会会長	芳山辰巳〃
水道部長	兼島方昭〃	農業委員会事務局長	渡真利忍〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は新里匠君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎新里 匠君

質問に入る前にちょっと要望をしたいと思っております。宮古島市は、観光を第一に掲げて、これを農業とその他第1次産業とリンクをさせて、島の収益を上げていこうという島でありますけれども、市民の中で結構不満があるのが道路の排水溝の臭いがある、以前に造られたもので割れていて、これぐらいも補修できないのかと。もう一つ、市内の照明がなくて、全く暗いという指摘を何度も受けております。これは、予算が1,000万円しかないとか云々かんぬんではないと思うんです。なので、早急にしっかり整備をしてもらいたい。座喜味一幸市長のお膝元といいますか、市内のところなんですけれども、保健所からなかそねスーパーまでの道路、結構蓋がなくなって、臭いが出ております。どうぞ確認をしながら、その他いろいろありますので、早急に進んでやっていただきたいと思っております。

では、通告に従いまして質問をしていきたいと思えます。まず、1番、市長の政治姿勢についてでございます。市長が一番肝煎りな事業は、農業政策で間違いはないでしょうか。

◎市長（座喜味一幸君）

農業政策をはじめとして観光とのリンク、それから医療、福祉、子育て等々、将来にわたる我が市の課題というのは山積していると思っております。それを一つ一つクリアすることだと思っております。

◎新里 匠君

農業だけではなくて、子育て、観光も課題があるということでもあります。この肝煎りの事業が幾つかある中で、その実現のために各省庁、大臣への要請はどのくらいやったのかということをお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

令和3年の1月にコロナ感染拡大の中での就任でございました。私は、市民目線、市民ファーストということを基本にしながら、将来にわたって市民が住み続けたいと思う持続可能な島づくりを目指して、様々取組を進めているところであります。そういう中においては、効果的な予算の執行、活用、それから国、県からの支援をいただくために予算の確保等の要請、あるいは様々な活動をするは大変重要と思っております。これまで感染拡大の中で、ウェブ会議を中心とした様々な沖縄振興拡大会議等が行われたことではございますが、感染拡大の収まりを見て、度々の出張、沖縄県等々を含めた要請活動を進めておりますが、これから新たな事業も興すことございますから、しっかりと各省庁への根回し、要請等も効果的に進めていきたいなというふうに思っております。

◎新里 匠君

県のほうにはウェブ会議でやっている、国のほうにはまだ行っていないという答弁だったかなと思っ

ております。西銘恒三郎復興大臣及び内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）は、今まさに大臣をしているわけですが、この沖縄県第4区選出の衆議院議員であり、この前聞くところによると市長が来ればいろいろ話したいということをおっしゃっておいりましたので、やはり職員同士のつながりというか、当たり前だと思っているんです。各地方から同じような職員が来て、そこで同じぐらいの力量で、これどっちかをやるかという、やはりトップセールスが大事だなと思っておりますから、手をこまねいては予算はつかないということをおっしゃっているのです、ぜひとも、あと2年半ありますので、尽力していただきたいと思っております。

続いて、政策参与についてでございます。政策参与の権限、職権について説明をお伺いいたします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

政策参与の権限、職権についてお答えをいたします。

政策参与は、地方公務員法第3条第3項第3号で定める非常勤の特別職とされております。第3号の非常勤特別職としまして、専門的な知識、経験または識見を有する者というふうになってございます。また、本市の政策参与設置規定においても市政における重要課題の解決の促進のため、市長の求めに応じて市政に対する助言及び提言を行うこととされてございます。

◎新里 匠君

政策参与と職員の関係についてお伺いしたいんですけれども、まさに今言った政策参与は市長の求めに応じて、市政に対する助言及び提言を行うものとするのとありますけれども、政策参与と職員の関係についてはどう考えればよろしいでしょうか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

議員ご指摘の権限や職権に関しましては、政策参与が職員に対して指示や命令を行うといった権限、職権はないものと考えております。

◎新里 匠君

次なんですけれども、給与不足についてお伺いをいたします。

当初予算で216万円の政策参与の予算が計上されています。これは、総務費、一般管理費、宮古島市政策参与報酬というところがあります。本定例会の答弁によれば、週3日、日当1万5,000円で2人いらっしゃるんで、1か月当たり週3日掛ける1万5,000円掛ける2人掛けるの1か月4週というところで、1か月当たり36万円。それで計上された予算額を割ると、6か月ということが出てまいります。すると、4月、5月、6月、7月、8月、9月は給与があります。残りの給与についてはどうするんですか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時10分）

再開します。

（再開＝午前10時10分）

◎総務部長（與那覇勝重君）

議員のご指摘のとおり予算不足が生じることだというふうには認識しております。本来であれば、補正予算等で予算措置した後に政策参与として登用するべきであったと考えますが、上野庁舎の利活用を含め

た六次産業化推進につきましては早急に対応していく必要があるため、4月1日の就任をお願いしたところでございます。今後不足する予算につきましては、政策参与の勤務条件としまして原則月16日以内の勤務となっておりますが、当面の間は2人とも週3日程度の勤務をお願いしているところであり、今後不足するであろう予算につきましては9月定例会での補正増をお願いしたいと考えております。

◎新里 匠君

総務部長、今予算の確保してから任命するということが言われておりますけれども、急いだ理由として上野庁舎の利活用の推進のためとありますけれども、これは別に今始まったことではないのではないかと感じておりますけれども、ここについてはちょっと拙速感があるのかなと思ってしまいますけれども、では人件費を補正でやるということですのでけれども、これ通らなかつたらどう対応するのでしょうか。

◎市長（座喜味一幸君）

私は、市民目線、市の刷新ということで取り組んでおります。今1年半ほぼなりましたけれども、庁舎の利活用、六次産業を含めて近々の課題がたくさんございます。特に今の行政の中でも市民の意見やいろんな事業のプロジェクト提案等々を受けるというような状況が、少し忙しい状況にあります。そういう意味で今参与のやっていただいておりますお二人の仕事、大変大きなものがございます。伊良部島の土地利用のゾーニングの問題、佐良浜の新たなまちづくりの問題等々、それから旧庁舎の利活用の問題、それから六次産業に向けてもいろんな提案等がございます。そういう多くの仕事をこなしておりますから、私の施策の遂行に当たっては、ぜひともに毎日でもいてもらいたいというような状況でございます。そういう意味をご理解をいただきながら、しっかりと結果を出していきたいというふうに感じておりますから、予算の確保を含めて、トータルとしての人件費の中で収まるのか、それともやはり補正が必要なのか、しっかりと精査をしながら、9月をめどに対応してまいります。

◎新里 匠君

プロジェクト提案が忙しい、大きな役割をしている。これは、自らの政策を進めていくには必要だということでしたけれども、だからといって予算なしで執行していくということがふさわしいかどうかということは考えていただきたいと思っております。

その上で、総務部長、今市長がトータルとして人件費が賅えたら補正予算を組まないという答弁がありましたけれども、これは人件費の流用はできるのですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

基本的に人件費、報酬と給与とございますが、人件費間の流用は可能だと考えております。

◎新里 匠君

可能ということですから、これが確かなのかというのは後で確認をしたいと思っておりますけれども、予算措置がないまま急に政策参与増員すると。この場当たりのな市政運営は、もう今に始まったことではないと思っております。ルールはちゃんと守りながら、市長、やっていただきたいと思っております。

続きまして、伊良部におけるごみ収集業者選定についてですけれども、規定外の判断により選考がなされたのはなぜかお伺いをいたします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

宮古島市家庭ごみ収集運搬業務委託業者選定に関する要綱の第4条第1項に、「市長は受託者に欠員が

生じたとき又は増員の必要が生じたときは、受託者を公募し、前条の申請のある者のうちから選定することができる」とあります。昨年度まで伊良部地区のごみ収集については、1つの事業者で可燃ごみと資源ごみの2種類の収集業務を受託していたため、契約金額が大きく、ほかの事業者と契約額に大きく差が開いている状況でした。そのため、契約額の平準化を図ることを目的として、伊良部地区の資源ごみの収集について増員の必要が生じたと判断し、公募を行ったということです。

◎新里 匠君

では、選考委員会の過程及び結果についてお伺いをいたしますけれども、これは3月の定例会中にまだ決定をしていないと、選考委員会が開かれたんですけれども、まだ最終決定がされていないということがありました。これは、選考委員会のメンバーが6人いて、半数が3・3でございます。なので、その影響だと思われるんですけれども、その場合は選考委員長がこれ最終決断を下すということになっております。この場合副市長が選考委員会の委員長でありますから、副市長が最終決定をしたというところでありますので、その理由をお聞かせください。

◎副市長（伊川秀樹君）

選考委員会の過程、結果についてということでございます。ご承知のように伊良部地区の資源ごみ収集運搬業務の公募につきましては、令和4年2月16日から28日まで募集要領の配付を行い、3月7日までに必要書類を提出する内容になっておりました。期限内に書類を提出した事業者は3事業者で、3月9日に選定委員会が開催され、6名の委員で書類選考を行ったということでございます。23日までの間の数日の間に時間の開きがあるということの内容の確認でございますけれども、これについては私ごとで大変申し訳ないんですけれども、3月9日にうちの家内が沖縄本島から3月定例会、長期間にわたるということで、応援に来ていただきましたけれども、翌日10日に発症いたしまして、その間、四、五日濃厚接触ということで、私はPCR検査、入退院の繰り返しをしておりましたので、その面倒を見ているうちに、4日、5日後に私自身も発病いたしまして、約2週間ほど対応ができなかったという状況の中で、23日の最終的な全事業者に通知したという流れになっております。

◎新里 匠君

この選考については、今定例会でも前定例会でも下地信広議員が質問をしております。前定例会の下地信広議員の質問を抜粋して、流れを見たいと思っております。

まず初めに、家庭ごみ収集運搬業務委託者選定に関する要綱は、これまで生活環境部長決裁で行われていましたよね。それが今度令和4年2月8日付で市長決裁になっている。なぜかという質問に、ごみ収集業務の委託に係る要綱が生活環境部長決裁でつくられていたんですけれども、多くの契約が1,000万円を超える契約となっていたと。このような重要な契約に関連する事業者の選定は、選定委員会しっかりと設置をし、受託業者を選定することが望ましいのではないかという庁内意見を受け、県内他市の状況などを参考に2月上旬に要綱を整備して、募集、選定を進めたとあります。下地信広議員、このとき、この時期なのか、今。急だとは思わないかということについては、当時の生活環境部長、例年2月なのでという、これに合わせたということをおっしゃっております。続いて、下地信広議員が要綱には受託者に欠員が生じたときに受託者を公募するとうたってあります。今回28業者の中で、欠員はないと伺っておりますけれども、どうしてこれを募集をかけたのかという質問がありました。この業者だけ突出して契約額が大きかつ

たというところで、平準化を図るためにという答えがあるんですけども、これに対して、このことについて規定はあるのかという下地信広議員の質問があって、生活環境部長は規定は設けておりませんという話でした。これ募集をやり直す根底がこの1,000万円の部分なんですけれども、この規定は設けていないと書いてあります。だから、1社で両方やってきたんだよというところですよ。下地信広議員、業者の選考委員会は3月9日で、4月から契約が始まると。選定された方も落ちた方も少し時間が短いと。従業員も首、パッカー車のローンも残っている。まさに業者にとっては死活問題だということを言っております。

そこで2月23日に、これ選考委員会の前です。佐良浜の業者に会ったら、座喜味一幸市長の近所に住んでいる方がもうじんかい車の件は決まっているような口ぶりを話していたということでもあります。なぜ3月9日に行われるのに、受託者が決まっているような態度を見せたのか。座喜味一幸市長に相談があったのか、市長にそのとき聞いております。市長は全く関係ないということでもあります。下地信広議員、それに対して選挙功労だという話がありますけれども、そうではないですよ、市民の財産、行政の財産を私物化しないようにお願いしますということを言っております。

ここで問題は、なぜこれまで部長決裁でやっていたものを市長決裁にしたのかという部分。

もう一つ、1,000万円を超える程度の契約について禁止をする規定がないのに、そのことや就労の平等性を理由に意図的に欠員を生じさせ、委託の公募選定を行ったか。また、その根拠である庁内意見というのがさっき出てきましたけれども、これいつ、誰が出したのか。

もう一つ、選挙功労があったのかというところで、選挙功労あったんではないかというのがありますけれども、こちらは、これ一問一答ですから、まず1つ目に、なぜ部長決裁でやっていたものを市長決裁したんですか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

繰り返しになりますが、ごみ収集委託契約に係る要綱については以前は部長決裁になっておりました。ごみ収集運搬に関する契約額の多くが、先ほども議員がおっしゃっていたように1,000万円を超える契約額。通常事務規定によりますと、部長決裁は500万円までとなっておりますので、それを超えていたということ、あと県内他市の選定方法の情報収集を行う中で、他市においても同じような決裁を行い、要綱を設定し、選定委員会で選定するという方法で行っていたということでしたので、それに基づいて事業者の募集、選定を行ったと聞いております。

◎新里 匠君

1,000万円とか、金額の規定がないわけです。ない中で、これを理由に切る。これ欠員にしないと募集しちやいけない決まりになっているんです。ではなぜ、誰が、庁内意見で出したんですか。

（何事か声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時28分）

再開します。

（再開＝午前10時28分）

◎環境衛生局長（下地睦子君）

業務を分けて行うことに関しましては、全体、市長、副市長、部長、担当課のほうで協議をした結果ということになっていたというふうに聞いております。

(「休憩」の声あり)

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前10時29分)

再開します。

(再開＝午前10時29分)

◎副市長（伊川秀樹君）

庁内意見は誰がというお話ですけれども、私が昨年6月に就任した中において、いろんな部局の課題、重点事項等勉強させていただきました。その中において、このごみの収集について1つ突出している地区があるということと、あとは要綱等がきちんと整理されていない部分があったということ、あと会計規則上、市長の決裁は1,500万円ということの会計基準等もございますので、そこら辺を合わせる中において、きちんとした要綱を制定する中において整理していくべきではないかというのが最初の発端でございます。

◎新里 匠君

では、これ副市長が庁内意見としてそれを出したということだと理解をします。ただ、急に出した感、これは疑いを持たれるんです。客観的に見ると、意図的に欠員を生じさせる理由をつくって、別の業者をこの事業を請け負わせたかったかというところに結論づけられるんです。こういうことは気をつけていただきたいと思っております。

次に行きます。職員採用についてであります。職員採用についての②、④は割愛いたします。宮古島市における職員採用においては、宮古島市職員の任用に関する規則によらなければならない、令和3年9月定例会において、その規則の各条について確認を行ったところ当時の部長は守っていることを裏づけできなかったどころか、守っていないことが判明しました。さらに、令和3年12月定例会において、9月定例会での答弁で沖縄県に妥当性を確認するという話が私にありましたので、どうなったか確認したところ、規則を改正していきたいと思っておりますとの答弁がありました。12月定例会における答弁で、誤解される内容について規定を改める旨あったことについて、現状変わっていますか、変わっていませんか。それだけでお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

令和3年9月定例会におきまして、新里匠議員にご指摘いただいた宮古島市水道事業職員の任用に関する規程を改めて確認したところ、第5条の条文におきまして、「前条に掲げる試験は宮古島市職員の任用に関する規則第7条により、試験委員に競争試験の事務委任をすることとする」とございました。内容は、競争試験に関するものであります。また、第4条の本文におきましても競争試験に関する内容であることから、第5条の条文自体が競争試験の実施についての手続について記した内容であります。しかし、第5条の見出しでは競争試験及び選考の事務委任とあり、見出しだけ見るとその中の「及び選考」の表記により、選考採用においても試験委員会への委任が必要であるという内容となってございました。第5条の本

文と見出しで異なる内容でありましたので、誤解を招くと判断をしまして顧問弁護士に確認をしたところ、あくまでも本文で記されている内容が正しく、第5条の見出しの中の「及び選考」の表記は不要であり、削除を勧めるとの助言をいただき、宮古島市水道事業職員の任用に関する規程を改正をしております。

◎新里 匠君

あんまり今覚えていないんですけども、水道の職員を任用する規定はたしか第7条ぐらいで、宮古島の職員任用に関する規則に委ねるみたいな形で書いているんです。それに沿って、宮古島市職員の任用に関する規則によって、職員は採用されなければならない。選ばれたときはそういうルールの中でやらなければいけないんです。なのに、誤解の招くような表現があったから、これ直しましたということですけども、こんな答弁でいいんでしょうか。これ要は、当初言ったんですけども、やはり改めて選考やり直したらどうかということを行っているにもかかわらず、これは選考された人に対してはどうも思わないです、選考されたんですから。ただ、その方法についてやはりきちんとやっていただきたい。ルールを守っていただきたい。ルールを変えるようなことをしたらいけないと思うんです。著しくそれが間違っているんだったらいいんですけども、これやった後に変えるというのはもう最悪なパターンかなと思っておりますから、ぜひよろしく願いをいたします。

続きまして、会計年度任用職員の正職員への登用についての現状についてお伺いをいたしますけれども、9月定例会において任用で頑張っている職員、それにチャンスを与えるべきではないかという提案に、座喜味一幸市長、その辺は人材を育てていくという面、そして行政サービスを高めていくと、そういうところとリンクしているいろいろ考えているところでもありますということでありましたけれども、結果今どうなっているかお聞かせをください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

会計年度任用職員の正職員への登用についての現状でございます。令和3年9月定例会におきまして、新里匠議員からご提案のありました会計年度任用職員の正職員への登用につきましては、現在他の自治体の事例も参考にしながら、宮古島市定員適正化計画に基づいた採用人員や採用する資格等の条件を精査した上で、会計年度任用職員、それ以外の方も含めた選考採用につきまして検討しているところでございます。

◎新里 匠君

検討しているということです。なるべく早めに選考してあげてください。

次に行きます。農業行政について、農振除外総合見直しについては1回飛ばします。次に、宮古製糖伊良部工場のサトウキビ刈取り遅延についてお伺いをいたします。②から質問をいたしますけれども、新聞報道で島内での処理について見直す時期に来ているという市長の発言がありましたけれども、具体的な説明をお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

伊良部工場のサトウキビ刈取り遅延に関する事で、新聞報道の中身でございました。今期の製糖終了後に工場を含め、意見交換の場におきまして、操業開始時期の検討、またハーベスターの割り振り計画、手刈り作業の時期、その他3工場間での搬入計画等を課題として、関係機関におきまして協議してまいりたいというふうな考えでございます。

◎新里 匠君

これについてちょっとどきっとしたんですけれども、沖縄製糖株式会社、宮古製糖城辺工場、宮古製糖伊良部工場おのおのについてはそれぞれ収穫者、農業者です。あと、運搬者、工場で体系づけて生産が行われていると承知をしているんですけれども、その効用は運搬距離の平準化による工場及び農家の運搬費の負担減が最も大きいのではないかなと思っています。そして、サトウキビの状態の把握、技術の伝達、あるいはそれを中心とした地域コミュニティの醸成、または地元民の雇用による地域経済への寄与などがあるが、これを壊してから立て直すのはリスクが高いと思っているので、この伊良部工場の件については質問を何度かさせていただいております。令和元年6月宮古島市議会定例会で申し上げますし、平成31年の議会でも申し上げます。今年の6月でしたか、そこにも質問をしております。そのときの答弁なんですけれども、令和元年6月には、このときハーベスターの稼働率が72.1%でした。これは、連携を強化するとか、畑の確認を原料員にちゃんとさせるとか、その運用部分で解決できるというような答弁でありました。平成31年は、運用で何とかするということでした。市長は、昨年から私が質問したときにいろいろ話をしてくれているんですけれども、これはやはり製糖工場を含め、各関係団体との意見調整をしながら進めるということをおっしゃっているんです。これ慢性的に工場の休業というのは続いていて、平成29年頃から続いております。これは、このまましておくこれから先も同じような状態が続くということをおっしゃっているんですけれども、昨年、私が質問をしたときから、市長、この問題についてどのような取組をされたんでしょうか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

問題解決に向けて市長が行った活動というようなご質問の趣旨だと思っています。まず、伊良部工場のサトウキビ刈取り遅延、製糖期の長い期間での操業ということにつきましては、これまでも機械化が進む中で、長雨等によって、機械刈りの影響で、それは遅れている状況にございました。市としましても機械化を推進してきたことから、その流れは変わっておりませんが、今度長雨ではなくて、晴れた期間におきましてしっかり製糖作業ができるような流れを組みたいということで、市からハーベスター協議会に対し応援依頼をしたり、工場のほうにもなるべく搬入量を多くしていただくというような調整依頼はいたしているところでございます。

◎新里 匠君

今の聞くと、ほぼ解決に向けては何もされていなかったのかなという印象でございます。

さっき3者、3工場連携してやれないかという話があったんですけれども、これ伊良部島で雨が降っているときは平良も下地も城辺も大体降っているんです。なのに、下地にある沖縄製糖と城辺工場はもう終わっているんです、伊良部より先に。それはなぜかと。これは、処理量が多いからです。こんなのはもう満額100%回答で、処理量の問題であります。ということは、やはり伊良部の工場の処理量を拡大するなど、新築するなりするべきだと思っています。農林水産省の担当に、補助メニューはないかと確認をしました。5月の何日かだったんですけど、5月17日ですか、6割の補助はあるとのことでした。それに防衛予算やら、その他高率補助を複合させるとできるのではないかと考えております。市長は、防衛を含めた、島しょ防衛についてと絡めて、私がサトウキビ工場を造っても、安いのではないかとということに対して、大いにそうだという話をおっしゃいました。これは、今後何年も、今伊良部島のほうに水が来ます。整備も

されます。下地島が取られると7,000トンぐらい減るとい話もありますけれども、これは今すぐ取れるようなものではないと私は思っております。そういう意味においては、やはりこの状態ずっと続くと思っておりますけれども、市長、今後この状態を解決するために、先ほどの関係機関と調整するとか、そういうのはもういいので、抜本的な解決考えていらっしゃいますか。

◎市長（座喜味一幸君）

ぜひともに根本的な課題として議論し、検討して解決していかなければならないというふうに思っています。まず、所管する宮古製糖に対しても伊良部工場を今後どうするかという話、そういう問題というのは、もちろん生産者、ハーベスター組合、サトウキビ振興会等々含めての話合いの中で進めていくべきだと思っておりますが、今ご指摘の伊良部工場の能力の拡大等含めて、大分老朽化も進んでおりますので、その辺はやはり検討していく必要があるのかなというふうに思っております。伊良部の今回の問題を含めて、宮古島全体のサトウキビの高齢化を含めて、根本的な問題ありますので、それらは急ぐべきもの、それから少々中期的に解決すべきものを整理をしながら、しっかりと対応したいと思っております。

◎新里 匠君

これは、もう本当に喫緊の課題だと思っております。話をするのもいいですけども、やはり具体的なゴール地点を決めていただきたいんです。ゴール地点はどこにする、いつにする予定でありますか。この問題を解決するのはいつだということを言わないと、伊良部島の農業者はもう不安で不安でサトウキビなんて作れないです。なので、いつ頃をめどにこれ解決をするのかご答弁をいただきたいと思っております。

◎市長（座喜味一幸君）

農業所得のやはり基幹的な部分を占めますサトウキビでありますから、できるだけ速やかに対応してまいります。

◎新里 匠君

できるだけ速やかに、よろしく願いをいたします。

次、3番のさとうきび収穫管理支援事業と基金条例の設置についてお伺いをいたします。令和4年3月定例会において、議会で可決した基金条例設置に関する要請決議についての回答文書の中身の要旨としては、新たに設置する基金に予算を積み立てるために財政調整基金を切り崩すと本来あるべき財政調整基金が減少して、よって宮古島市の財政指数が悪くなる。つまり圧迫するから、基金は設置しないと。しかし、議会で議決をしているので、重要なことであるから、年度ごとの予算を計上して、または補正予算で対応していくということを回答されていたと理解しているが、あらかた間違いはないかお伺いをいたします。

◎副市長（伊川秀樹君）

さとうきび収穫管理支援事業と基金条例設置についてでございます。ただいま新里匠議員がおっしゃった内容で、ほぼ間違いございません。お話しのとおり3月定例会での要請決議につきましては、議会の決議事項で重要性を重く受け止めており、その対応を検討してまいった状況でございます。ただ、繰り返しになりますけれども、新たな支援制度については国、県の動向も注視しながら、価格上昇分の一定の支援を軸として既存の農薬、肥料の補助制度とすみ分けを行った新たな支援制度を予算措置するなど、予算の歳出の中で……

（「次の質問だ」の声あり）

◎副市長（伊川秀樹君）

はい。対応してまいりたいと思います。すみません。

◎新里 匠君

財政悪化をするから、基金つくれないよという答弁でありましたけれども、そうであれば財政悪化を回避するために、市長は当然さとうきび収穫管理支援事業を断念するものだと理解をしておりましたけれども、今定例会初日の新聞報道などにより、サトウキビだけではなく、ほかの1次産業にも拡大させて、支援をする旨発言をしています。回答書と矛盾があるのではないかと思っておりますけれども、市長が3度提案して、3度否決をされたさとうきび収穫管理支援事業の財源は合併振興基金であったと承知をしていますけれども、私たちの提案した基金と同じ使い方を合併振興基金でやれば、目的は達成されるんじゃないでしょうか。市長のサトウキビ500円は、4年間で7億円使っても財政圧迫はしないけれども、その同額を求めている1次産業への速やかな支援につながる提案は財政圧迫するというのはおかしいです。私たちは、テクニック論を言っているわけではありません。今起きているような未曾有の危機に対して、支援が迅速に行えるような支援をするべきだと言っています。実質的にそうなればいいと思っております。市長のサトウキビ500円は、財政に影響しないんですか。するかしないかだけお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

サトウキビの支援事業、これは大変重要な課題でありますから、しっかりと取り組みますし、またサトウキビのみならず、水産も含めてどのような形で支援していくことが効果的であるか、その辺は今後も課題として検討してまいります。

◎新里 匠君

改めて聞きます。さとうきび収穫管理支援事業は、財政に影響しないんですか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

基金の設置が財政状況を悪化させるという話ではなくて、基金の設置によって財政指標に影響を与えているというお話をしました。これは、将来負担比率に関係することだったので、財政調整基金等を財源として基金に積み立てた場合は影響する。今回の合併振興基金については将来負担比率の算定には影響しておりませんので、そちらの算定については合併振興基金は影響しないということでございます。

◎新里 匠君

だから、私たちが求めている基金に関して合併振興基金でやったらいいんです。これは言葉の遊びとかではなくて、実質どうできるかというところをやはり回答としてはいただきたいと思っております。これ議会で議決されている案件です。お願いします。

続きまして、総務行政についてお伺いをいたします。入札制度について、①、電子入札制度における最低制限価格について、これまで10種類だったが、同様の方法で行うかお伺いをいたします。行うか行わないかだけでいいんで。

◎総務部長（與那覇勝重君）

同様の方法で行います。

◎新里 匠君

これ同じ方法で行うと言いましたので、②は割愛をします。これは、同じ方法でやるということは、10種

類の最低制限価格があって、それを電子くじでランダムに選んでいくということだと承知を今しました。なので、最低基準価格の最終決定者はコンピューターですか、ということになるので、不正は行われぬということなのです。

続きまして、農業行政についてのところで、農振除外総合見直しについてお伺いをいたしますけれども、人員体制について今定例会いろいろ答弁ありましたので、ちょっと確認をしたいんですけども、令和2年3月、担当職員1名と会計年度任用職員1名でした。これ令和2年3月に私が質問の中で、これは人員が足りていないということで要請をしております。4月から担当職員2名、会計年度1名になっております。令和3年度には担当職員1名、会計年度任用職員1名に減らされております。あのときも私が増員を提言したのは、大変な1人ではやり切れない業務があったからです。なのにもかかわらず、令和3年には減らしている。これは、誰が減らしたのでしょうか。

現在の人員体制については職員2名、会計年度1名で対応していると。この間これ職員が大方1人で対応していて、これだけ、今3人も4人もかかっているような業務を1人でやって、これはもう悩みに悩んで、これはもう大変な状態になったということでありました。私は、この件に関して、やはり管理すべき人は何をしていたのかなど。これは市長も含めて、副市長も含めて、これは今宮古島で一番農振除外というものは、結構話題に上るものであります。なので、関心を持っているのかなど思っていたら、これ関心どころか、もう今年の3月には大変な状態になっているということでありました。今職員体制直して、向かっているということでもありますから、引き続きお願いをしたいんですけども、これいろいろ質問を用意したんですけども、これ私が今一番言いたいのは県とのやり取りです、県とのやり取り。これは、農業振興整備計画は、優良な農地を確保、保全するとともに、農業振興のため各種施策を計画的かつ集中的に実施するために定める総合的な農業振興計画であるが、ここで重要なポイントは優良な農地を確保、保全するということだと思います。すなわち優良な農地でないところは保全する必要はないと解釈される考えられます。また、市町村が定めるものであり、すなわち自治事務によって、市町村が主体的につくるものであります。それは、協議をすることによって、同意を得る必要があるもので、決定権者は県であるとされていますけれども、主体は市であります。

何が言いたいかという、これまで様々述べてきましたけれども、農林水産大臣が確保すべき農地面積を定め、県知事がそれに基づいて市町村の保全すべき面積を確保する中で農振計画の変更が行われ、その中で除外や編入がされることについて、県は守るべき農地の面積を確保するために市町村に干渉していると思うんです。そういう意味では、先ほども言ったように主体は市でありますから、市の状況を考慮しながら、その中で農業の振興図っていくのが適当であると思います。これ法の13条の2を全て満たすものが解除できる。そして、13条の1の要件でも解除できるとされております。その中にはその市に5年以上住んでいるなら13条の1の要件で解除できるという文言もあるんです。なので、これは県と市が闘うべきだと思っております。副市長、この闘いという部分、協議をする。これやる用意はございませんか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農振除外につきまして、県との協議をもって最終的に決定するところでございます。市のほうとしましても、事前協議に入る前に市内、市の各庁内におきまして意見の聴取を行って、それをもって意見として県のほうに上げているところです。議員おっしゃるとおり市と県で協議していく中で、どういった形でこ

ういった除外対象となるのかということについては、今後県とのやり取りの部分もありますし、また法律によってそれぞれ判断されているところもございますので、その辺の解釈等も含めて、今後検討課題かなというふうに思っております。

◎新里 匠君

ありがとうございました。終わります。

◎議長（上地廣敏君）

これで新里匠君の質問は終了いたしました。

◎平良敏夫君

自民党、平良敏夫です。市民に分かりやすい答弁をよろしく願いますということがあるんですけど、質問と答弁がかみ合わないことが多々ありますので、その原因は質問をしっかりと聞いて、答弁者が準備した答弁書をそのまま読み上げるというところであるのではないかなと思っておりますので、質問をしっかりと聞いて、その答弁書から答えるのも、これしっかりと答えたいという気持ちの中での現れかも分かんないですけど、しっかりと質問を聞いて、その中から必要な部分だけでも抜粋してやってもらうことが大切かなと思っておりますので、ひとつそういう意味でよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、市長の政治姿勢についてでありますけど、陸上自衛隊那覇基地緊急患者空輸が4月6日で1万件に達したが、宮古島市関係の緊急空輸は何件あったかということでもあります。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

陸上自衛隊による緊急患者空輸について、宮古島市関係の緊急空輸は何件あったかのご質問にお答えいたします。

ご質問につきましては、沖縄県離島振興協議会へ確認をいたしております。陸上自衛隊による宮古島市からの緊急患者空輸については、緊急患者空輸任務を開始した昭和47年12月から令和4年4月時点で、当協議会が把握している件数は794件との回答をいただいております。

◎平良敏夫君

玉城知事は、緊急患者空輸が1万件に到達したとして、任務に当たる陸上自衛隊第15旅団に感謝状を贈呈しています。宮古島市もこの多くの患者の、今答弁のあった794名の命を助けてもらっているわけですので、市長はこのことに対して公に感謝の意を表すべきではないかと考えますけど、市長、いかがでしょうか。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

宮古島市からの緊急患者空輸は、本年4月現在で794件に上り、多くの市民の人命救助に多大なご貢献をいただいております。離島である本市において、早急な対応が求められる緊急患者を昼夜を問わず、また危険と隣り合わせの状況で迅速に患者を輸送するため、24時間体制で勤務されている陸上自衛隊の皆様はもとより、海上保安庁や病院関係の皆様に対し、本市としても心から感謝の意を表したいと思ひます。

◎平良敏夫君

このことに関して、玉城知事も笑顔と、しっかりと感謝状贈呈しているわけですので、このことは市長から直接感謝の意を表すべきだとは私は思っておりますけど、市長、答弁はやりませんか。いいですか。

◎市長（座喜味一幸君）

自衛隊、海上保安庁、度重なる面談等々、面会の場がありますけれども、日頃の事業に対しては感謝を常に申し上げているところではあります。我々離島における海上保安庁、自衛隊のこの救急患者等に果たす使命、役割というのは大変大きな功績があると思っております。議員提案の今ありましたこと、どういう形が一番効果的かも含めながら検討していきたいと思えます。

◎平良敏夫君

2番は飛ばします。

3番ですけど、平良庁舎利活用検討委員会のことについても多くの質問ありましたけど、やはりさっさと進めないといけない。あそこ今ちょっと回ってみたんですけど、草ぼうぼう、空き家対策どうのこうの宮古島言っているくせに、あの状態何だという話になっちゃいますので、早めに進めてほしいなと本当に思っております。草刈り等の管理ですか、そういうことに関してはどういうことになっているか、何か質問、答弁はあったのか。分かんないですけど、もう一回お願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

議員ご指摘のとおり雑草等が伸びていることに関しては承知をしておりますので、財政課のほうで早めに対処していきたいというふうに考えております。

◎平良敏夫君

この検討委員会、答弁あったんですけど、昨年度に3回実施するという話だったんですけど、実際の話1回しかできていないわけ。そういう検討委員会の開催を決めるのは誰が決めるのかと、委員会が決めるの。それとも、当局のほうが決めるんですか、その担当部署のほうか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

事務局のほうで財政課にございますので、財政課である程度案を練りまして、委員長と相談しながら決めてまいります。

◎平良敏夫君

何でこの状況なのかと、いつまでも進まないのかと聞いたんですけど、コロナ禍がどうのこうのという話があったんですけど、今どきコロナ禍なんて全く言い訳にしかならないですから、テレワークとかいんな状況あるわけですから、職務怠慢と言わざるを得ないと私思っています。市民がみんな思っているんですから、市長、市民の考えをしっかりと優先して、頑張ってください。よろしくお願いします。

次、農業行政についてですけど、ちょっと長く文章書いてきましたので、地力アップのためのトラッシュユ裁断機についてということでもあります。トラッシュユ裁断機を導入して、堆肥として畑に散布することで地力向上につながり、反収アップにつなげるべきだと考えます。私たち自民会派は、南大東の製糖工場を視察してきました。南大東の製糖工場では、圧搾の前処理施設のラインの中でトラッシュユを裁断機にかけ、コンベヤーで直接4トンスプレッダートラックに積み込み、バガス、ケーキを混ぜて、すぐさま畑に散布していました。工場にはトラッシュユの山もなく、製糖期終了間際の圃場は裁断された混合トラッシュユで一面覆われていて、説明によると雑草も生えにくく、除草剤散布の回数も減らせる。この事業が始まって、トラッシュユを散布した3年後には株出しで反収7トンから8トンに向上したとの説明がありました。

もう一つ、宮古島市のサトウキビ植付け管理で決定的に違うのは、大東島ですけど、株出しは60%、春植えは30%、宮古島市の推奨する夏植えは僅か10%とのことで、半分以上は株出しとの説明もありました。

このようなことができるのも裁断した混合トラッシュを畑に還元することによる効果だということであり
ます。宮古島市の製糖工場にはトラッシュが山積みされているので、移動式の裁断機を導入して、圃場に
散布すべきだと考えます。

現在トラッシュの腐植を促進し、早期に農地に還元することで地力増進につなげるための実証事業を行
っていますが、畑までダンプで運んでユンボ等での作業が欠かせなく、時間と経済的な問題があり、農家
負担が大きい。南大東ではトラッシュ散布は反当たり1,200円で、工場負担は700円、農家負担は500円との
ことで、ユンボを使うこともなく、非常に経済的です。南大東方式でトラッシュ散布する方法が農地の地
力増進、環境型農業につなげるためには最善だと考えられます。南大東でのサトウキビの生産、工場での
処理、堆肥の散布、そういうことがスムーズな流れで、私は合理的で本当に感動しました。トラッシュ裁
断機を導入することについて、市長の見解をお聞かせください。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

トラッシュの裁断機の導入ということでございます。議員の皆さんが視察されました南大東村と同様の
施設等の事業導入につきましては、非常に農林水産部としても興味を持っているところでございます。た
だ、工場とか関係機関とやはり協議も必要だと思っておりますので、今後市のほうとしても調査してまい
りたいと考えております。

◎平良敏夫君

南大東は、その立地的条件からサトウキビしかないんです、100%近く。その中で沖縄県で一番年収が高
いと、そういう状況でありますので、合理化のなせる業だと思っておりますけど、そういう場所を市長は
視察したことあると思うんですけど、視察したところの感想とか述べられませんか。

◎市長（座喜味一幸君）

大変古い時代になりますが、北大東、南大東、ちょうどあの頃はハーベスター導入の時期でございまし
て、火を燃やしてハーベストするというような技術の確立ができていた時代ですが、今はグリーン系での
収穫、ハーベスターになっていると思います。いずれにしても、この南大東が県民所得が高いという
こと、それから戸当たりの農家所得高いということ等は大変沖縄県の中でもサトウキビの先進地だと思っ
ております。

先ほど自民会派の皆さんが南大東に行って、トラッシュの破碎機を見てきたというようなこと等もあり
まして、私も大変興味を持って、勉強をしたいと思っておりますが、まず南大東で今のサトウキビの一貫
体系、それをつくった県の女性の専任の技術者がおりますから、ぜひ彼女にも宮古島においていただいて、
南大東の実績を報告いただきながら、宮古島に合った地力還元、そういうものはぜひアドバイスしてもら
いたいなというふうに思っております。今おっしゃる破碎機を含めて、今の我々が困っているトラッシュ
を反転して腐植させて畑に持ってくる。そして、それをどう満遍なくまいていくかというような一環の中
で、まだ技術的には検討すべき課題もありますから、研究してまいりたいと思っております。

◎平良敏夫君

市長は近頃見てきたのかなと思ったら、大分焼き畑農業している頃の視察だったということなんですけ
ど、本当にさっき感動したと言ったんですけど、本当に流れがスムーズに、畑のトラッシュを裁断してま
くまでがスムーズな流れでしたが、そこから芽が出てくる。それで、雑草もなかなか出てこないというよ

うな流れですので、ぜひそういう新しい、県のほうからそういう宮古島に合ったという、そういう指導を求めるといふことも必要かも分かんないですけど、まず一度見てきたらいかがかなと思っております。どうかよろしくをお願いします。

手刈り補助については後回しにしたいと思えます。

3番目のさとうきび収穫管理支援事業内容拡充についてでありますけど、さとうきび収穫管理支援事業は最近の社会情勢の変化に対応して、さらに内容を拡充して9月定例会に提案するとの市長発言がありました。サトウキビ収穫1トン当たりの500円給付事業も9月定例会に再度提案するとしていますが、私は給付の上限を求めべきだと考えております。そういう給付をもらう農家は、50万円以上ももらうことになります。収穫の多い生産者が多くの給付を受けるのは、給付の意というか、弱者を助けるための給付という意味においてはそぐわないのではないかなと思っておりますということと、当局の言うところの小規模農家の生産意欲を高めるとの趣旨にもそぐわないと考えております。上限20万円ほどに抑えて、余った給付金は、何らかの形で収入の少ない農家を支援すべきだと考えるんですけど、いかがでしょうか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

上限を設けるといふお話でございました。9月に予定している新たな支援制度としてやっていくという答弁をこれまでしてきたところです。本市を取り巻く社会情勢が大きく変化していることから、現在の状況に対し、全生産農家が望む支援を的確に実施する必要があるというふうに考えておりますので、現在進めている各種事業の補助率維持や現在の生産コスト上昇に伴う農薬、肥料など、これら新たな支援制度の創設、そしてご意見として今後の制度設計のほうに検討させていただきたいと考えております。

◎平良敏夫君

さとうきび収穫管理支援事業の内容の拡充ということ、そういう農薬とか肥料も補助率を上げるということになるのでしょうか。ただ、一番その大目玉というのはやはりトン当たり500円の給付です。これを何回も言っているように、給付というのはやはり生産たくさんあった、2,000トンとか、5,000トンとか、そういう生産している方々にいっぱい給付金を上げるというのはどういうことか、全然趣旨に沿っていないと私は思うんですけど、答弁はいいのでぜひ考えてください、まだ9月までありますから。よろしくをお願いします。

次に、農道を市道に格上げする条件についてということで、ちょっと勉強不足で分かんないですので、少し教えてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

農道でも使用用途や使用目的が変われば市道への移管も制度上可能でございまして、市道の認定基準としましては路線は交通上重要で、かつ系統的であることとか、路線は原則として国道、それから県道、または市道のいずれかに連結されていなければならないなどなど、それから路線が集落、または公共施設に通じる道路であることとか、そういった要件がございます。

◎平良敏夫君

これまで農道を市道に格上げたという事例はありますか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市町村合併後の事例はございませんが、合併前の市町村単位では直近の事例としまして来間大橋線がご

ざいます。現在市道来間大橋線は、平成7年3月13日から下地町の農道として開通しましたが、平成13年3月16日に町道に認定されております。

◎平良敏夫君

例えばいろいろ条件話していましたが、宮古島市道のほうからつながっている農道だったらそういう条件合うよとか言っていたんですけど、周りに。現在正直な話、今農道だよというところで、何でこっちが農道か、周りに住宅たくさんあるし、畑もあんまり少ないしという状況で農道という場所があるんですけど、後で個人的にしっかり聞いてみたいと思うんですけど、あんまり例がないということも問題なんですけど、ただこの市街地にはそういったところがたくさんあるというんだったら困っている人もたくさんいると思いますので、宮古島市をしっかり発展させるために必要なと思っておりますので、ぜひこれを増やしていければなと思っております。後でもうちょっと突っ込んで、勉強していきたいと思っております。

次に、農地転用についてでありますけど、これ農業振興整備計画についてであります。多くの方が、新里匠議員も質問していましたが、何か突っ込んだ質問がありそうな気がしていたんですけど、5年に1度の宮古島市農業振興地域整備計画の総合見直しに伴う要望書、要望書は農振地域除外申請というんですけど、受け付けていますが、先日269件の申込みがあったと答弁してはいますが、そのうち沖縄県との協議予定件数、例えばこの中から採用されるというんですか、よく分からないんですけど、県と協議する件数というのはあると思うんですけど、これ分かりますか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

県と協議する予定は269件の申請がございましたが、そのうち157件（_____部分は314頁に発言訂正あり）ほどというふうになっております。

◎平良敏夫君

休憩、休憩。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時26分）

再開します。

（再開＝午前11時26分）

◎平良敏夫君

残り多分何件か、100件ぐらい。これは却下というんですか、そういうことになると思うんですけど、除外される要因、原因、そういうことは、たくさんあると思うんですけど、主なもの、どういうことが大体そういう除外される原因になるのかということ。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農振法で事前に除外することができないというふうな判断でございますが、農振法第13条の第2項第1号におきまして、これの規定によるものであります。農振除外に関しましては、市町村における関係部局等の意見を聴取し、その意見をもって判断されることとなります。その部分で、まず法律によって除外が好ましくないというふうにされた部分等がございますので、主に農地法の適用によるものというふうな推

察されます。

◎平良敏夫君

170件の沖縄県との協議になるよという話でしたけど、それって全部が除外になるわけではないのかなと思っ
ていますけど、そこからまた絞り込まれていくんですか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

沖縄県のほうに協議の申請をして事前協議、協議という形で出しているところでございます。県のほう
でもまた関係機関に意見聴取を行って、判断されるということになりますので、県のほうでまたどれぐら
いが除外として認められるかというところは今後決まってくるところでございます。

◎平良敏夫君

何か今度の件が何件に絞られていくってなかなか分からないと思うんですけど、これまでの事例で何%
ぐらいが通る、何%ぐらいが落とされていくってことがあります。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

どれぐらいの率というふうなご質問だと思うんですけど、前回の見直しの際の認められた件数を今のと
ころ資料持っていませんので、確認してから報告させていただきます。

◎平良敏夫君

多分今回の農振地域除外申請に対する作業が遅れたのは、申請が前回は84件だったのに対し、今回は
269件と3倍以上に増えたことと、職員が3名いたが、途中から2名になったことを農林水産部長は原因と
して挙げていましたが、そのことだけではなく、もっと大きな原因があったのではないかと私は考えてお
りますけど、県に対する申請手続で書類不備があり、全件差し戻されたと聞いておりますけど、いかがで
すか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時30分）

再開します。

（再開＝午前11時31分）

◎平良敏夫君

農地区分判定図。それで、そのために、市がそれ知らなかった。県に行ったら、何でこれがついていな
いけど、全件差し戻されたと聞いております。そういうところで、農地区分判定図のことで説明してくだ
さい。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

議員ご指摘のとおり今回の除外申請のほうから農地判定区分図の添付が義務づけられたということにな
っておりましたが、最初に出した時点でその判定図を作成してなかったということと、それを出していな
いという指摘を受けて、その作成にその後取りかかったということでの遅れが生じております。

◎平良敏夫君

この農地区分判定図が添付されなかったということが全体的な流れ、大きく、職員が減ったとか、件数
が増えたとか、そういうことよりは多分大分、軽く見積もっても1年は遅れるんじゃないかと考えており

ます。今回の申請者に対する回答、これは農地区分判定図を添付しなかった大きなミスが原因だったと言わざるを得ません。農振除外申請した方々は、ある目的を持って申請していると思いますので、その回答が遅れるということは計画が進まないことになり、宮古島市市民及び宮古島市に大きな負担をかけることになります。訴訟問題にも発展しかねないこの問題は、その当事者の怒りが表れてのことだと思います。ちなみに、この問題に対して訴訟はありますか。遅れたことによって、例えば事業所って全然計画どおり進まないわけですから、それに対して大きな損害を受けているという方がいるわけです。そういう方が訴えているという事例はないかという話です、現在。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

現在のところはございません。

◎平良敏夫君

次に、農政課の職員の不足について、これも何名かからもう質問ありましたけど、私も質問してみたいと思います。

今年の3月から4月にかけて、農政課での聞き取り調査をする機会がありましたが、農業振興地域整備計画における総合見直しに伴う要望書に対して、回答が遅れているとの要因を申請が多いことに対して、職員が足りていないような職員の態度が見てとれました。お聞きしますけど、農政課の職員は足りていますか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

職員に関しましては、現在与えられた職員数でもって、業務にしっかり対応しております。ただ、業務の負担は実際多いと思っておりますが、職員一人一人がしっかり業務に当たっておりますので、業務は滞りなく進んでいるものと理解しております。

◎平良敏夫君

業務を滞りなく進めることは、当たり前のことなんです。ただ、これが例えば負担が軽いところがある、負担が重いところがある。今言っているように、農政課というのは見直しに関してすごく仕事量がたくさん増えたと思うんです。そういうことも把握しながら適材適所、人数も含めてしっかりとやっていくべきだと考えますけど、その点に対してちょっと答弁お願いします。市長がいいんじゃないですか。こういうときは市長。

◎市長（座喜味一幸君）

これまで農振解除に係る質問多々出ております。私もこれからの宮古島の土地利用の在り方、大変見直すべき時期だというふうに思っております。もちろん伊良部島においてもゾーニングの話を含めて、都市計画地域の指定等も含めておりますけれども、やはり観光もそこまで増えて、土地利用が多様化したときに、農業振興地域というのは全域、極端に言うと軒下まで農振農用地に指定されているというような時期もありましたけれども、私は今担当職員も大変ご苦労いただいておりますし、いろんなニーズに対応するのが大変かなというふうに思っております。そういう意味で早選手をつけましたのは、農業委員会の会長、それから建設部長、農林水産部長、それからみどり推進課長含めて、企画も含めて、宮古島市として今後守るべきゾーンと開発すべきゾーン、それを宮古島市としての方向性をはっきりして県にも申し上げていくという主体的な考え方、それを持たないと担当者も法律の中で大変ご苦労するよなというよな

ことで、今ワーキングチームを企画を中心につくったところでごさいます、ですから各担当の法律の担当部局が集まりながら、しかし宮古島のありようについては、土地利用どうあるべきかというようなこと、極端に申し上げますと、地方に行きますと後継者が家を造りたくても、住宅の許可を取るのに難渋しているというような話等々もありますし、また市街地から地方に行く主要道路においても、いろんな商店街の展開とかという可能性、要望等がある中で、この農振農用地の解除の問題というのは大変大きな課題を抱えているのではないかと。その辺に対して市としての展開の方向というのを持つことが大変重要とっておりますから、その方向性を持った中で担当者も農振法、あるいは農地法というものの中で市の考え方を織り込んでいくという考え方を示さないと、大変今後もこのような問題というのは解決しないなと思っておりますので、このワーキングチームを速やかに立ち上げながら、宮古島市としての将来の展開、方向というものを県にもはっきりと申し上げながら、その解決に向けるべきだというふうに思っておりますので、その作業をしっかりと進めてまいります。

◎平良敏夫君

宮古島市は、やはり農業の島ではありますので、農地とそういう宅地、例えばほかのいろんなしようとする、そういう農振除外という問題ありますけど、ぜひ絶対こっち農振除外できるべきだよなというようなところもたまにできなかつたりしているところがありますので、今ワーキングチームをつくってあると言っておりますので、ぜひ適正な、それとまた職員の配置、そういうこともぜひよろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございました。

次に、道路行政についてでありますけど、カーブミラーの補助について、何年か以前にも私もやったことあるんですけど、前やったときにはカーブミラーの設置に補助があると聞きましたが、補助対象の条件はどんなことかと言ったんですけど、その中で私道から市道に連結する交差点での設置に補助は出ないと説明がありました。質問なんですけど、何で私道から市道に接する道路では補助が出ないのか。その逆は出るという話聞いたんですけど、説明お願ひいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

補助金のごさいます、現在宮古島市としましてはカーブミラーを設置する宮古島市単独の補助金はありません。

◎平良敏夫君

以前道路建設課に電話かけて、確認したときがあつたんですけど、私が求めているところの私道から公道というか、市道に出るところのカーブミラーは補助は出ない、そういうことを言われたことがあるんですけど、別の何かあるんですか、補助メニューが。

◎建設部長（大嶺弘明君）

基本的にカーブミラーの設置は、公道から公道の見通しの場合に設置するのが基準でありますけれども、例外的に私道から公道の見通しについても設置することが可能ですよということを答弁したのではないかなと思っておりますけども、例外として私道で10戸以上かつ10台以上の駐車場がある私道から公道へ抜けるところにもカーブミラーは設置は可能ですよということを多分お伝えしたことだと思います。

◎平良敏夫君

そういう例外があるんでしたらそういうことを増やしてほしいなと思うのは、結局カーブミラーがある

というのは交差点で、子供たちが飛び出す、自転車が飛び出す。そのために、安全のために置いているわけですので、子供たちの安全のためにあるわけ。こういうことを例外的に認めることができるというんだったらちょっと解釈拡大して、そういうこともやってもらうことが、子供たちが事故に遭ったら結局公道で事故起こすんだ、私道から入ったって。当局に全く責任なかったと言えないんじゃないかなと私は思うんですけど、ぜひ幾らかかるか分かんないんですけど、今たくさんあるカーブミラーみんな、さっきの一番最初の建設部長の答弁だったら、あれみんな全部では自分でつけたのかなと思ったりしているところでもありますけど、だけどぜひさっきも言ったんですけど、少し拡大解釈してあげて、児童生徒たちの安全を宮古島市で守ってほしいなと思っております。

次に行きます。道路行政についてなんですけど、砂川金物店前の添道線の冠水についてなんですけど、今回の災害規模の大雨は多くの場所で冠水する事態を引き起こしました。砂川金物店前添道線も低いところが冠水しました。雨水は道路の西側の畑に流れ落ちるもんだから、多分あの畑の主が歩道の脇にブロックを1段並べて、畑に流れるのを防いでいます。それで、歩道、車道のほうに冠水します。市民からの訴えで現場見ましたけど、解決方法がすごく難しいなということになっております。ブロックを取れば道路の冠水は解決しますが、雨水は畑に全部流れることになり、畑の主としては本当にたまったものではありません。道路の冠水は、翌日にはなくなりますけど、歩道には泥がたまっていて歩けるものではないです。道路の冠水対策と畑に流れ落ちる対策を同時にしなければならぬということになっておりますけど、建設部の方は現場見たと思うんですけど、どう考えていますか。よろしくをお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

先日の大雨で、議員のご質問のとおり島内の数か所で冠水が発生しております。ただいま議員がご質問している砂川金物店前においても冠水が発生して、今後の対策をどうするかということで市としましても現在議論しているところであります。所管部署といたしましては現場の状況を把握したところ、やはり今後の対策としてはこの冠水している要因、原因、そういったものをしっかりと調査を行い、今後については排水設備や改修工事、それから修繕工事などに取り組んでいきたいと、適切な方法で取り組んでいきたいと考えております。

◎平良敏夫君

冠水する要因は、はっきりしているんです。宮古島市全部冠水しているところは低いところにあるから、低地だから。だけど、低地でも問題解決できる場所もあるんですけど、この場所は難しい。このブロック積んだところ取っちゃうと畑に流れ出てしまうということがあるもんですから、畑の主としては絶対これ嫌なんです、当たり前の話なんですけど。そこの2つのところを解決しないといけないところがあそこの難しいところかなと思っておりますけど、現場を見てきたというんですけど、それで向こうの歩道にたくさん泥がたまって、歩ける状態になっていないということは分かっていますよね。あれをさっさと除去してください。いかがですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

土砂等の取り除く作業については、現在段取り、工程を組んでおりますので、早急に対応したいと思います。

◎平良敏夫君

同じ道路の歩道に結構ジョギング、ウォーキングする人たくさんいるんですけど、少し北側に行くと畑との段差が2メートルぐらいのところ結構長く続いているんです。見ると非常に危険。子供たちも走ると思うんですけど、そこにガードレールを取り付けてほしいという思いがあるんですけど、その前に応急的にカラーポールというんですか、あれ。あれ何本か立てるだけで意識行きます。子供たちは、間違っただけで向こうから自転車落ちかねないです。いかがですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員からのご質問、通告があった後に私も含めて所管課のほうでも確認して、現場のほう確認しております。整備当時は隣接地主とかなどの理解を得てとか、あるいは土木工事設計要領に基づいて道路は整備されたものと認識しておりますけれども、議員のご質問しているとおりに危険性も否めない部分もありますので、再度確認し、通行状況等も確認しながら、その危険性の度合いなども確認し、どういった対策ができるのか、直ちにカラーコーンが立てられるかも含めて対策していきたいと考えております。

◎平良敏夫君

状況は、ガードレールが非常に必要な場所でありまして、例えばあの道路の十字路側にカラーポール立っているところがあります、中央線を分けるために。ああいうポールを目立つように、何十本も立てるといっていいから、立てるといって、そういう応急処置してほしいと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

もう一つ、冠水に関してなんですけど、今回の災害的な冠水には、本当に宮古島何か所も冠水したと思うんですけど、添道西仲宗根1535番地35の住宅前道路の冠水についてでありますけど、こっちは今回だけではなくて、毎回のように冠水していると思っております。そして、市当局、道路建設課とも地域住民いろいろ相談しているようなんですけど、前に進まないということ相談がありました。道路建設課に以前から要請しているようなんですけど、なかなか進展が見えないということで、この件はどうなっているのか、進展しているのか。ぜひ説明よろしくをお願いします。あの前の段冠水すると、近くにあるうちが本当に門にも入れないぐらいの、私見たんですけど、門からうちに入れられないような状況になっておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご指摘の箇所につきましては、やはり早急に改善しなければならないということでもって、今年度の令和4年度の国庫補助事業を県に事業申請していましたが、今年度は採択ということには至りませんでしたので、さらに来年度この事業においてはチャレンジしていきたいと考えておりますが、この事業ができる間、本事業の採択までの間には仮設の排水処理施設などを検討しているところでございます。

◎平良敏夫君

低地にあるということで、なかなか冠水しているところ何か対策が難しいというのは分かるんですけど、多分向こうの、聞いた話によると根本的な冠水は排水路が途中で止まっている。大きな道路の向こう、あそこで止まっているせいで行き場所がなくなって冠水しているという話聞いておりますので、多分この事業が今年度はできないという話で、来年度ぜひ頑張ってくださいということしか言えないんですけど、その前にやはり対策を、応急処置やらないと、あの状況で1年も、もしかしたら来年もできないかも分からないから、ぜひ浸透ます造るなり、ぜひそういうことをやってほしいなと思っております。

次飛ばさせていただきます。県政についてでありますけど、何で市政ではなくて、県政かという話になりますけど、県政は市政にも大きく影響を与えるということでもあります。宮古保健所のほうは後回しにしたいと思います。

まず、2番目の一括交付金10億1,892万円の請求ミスについてですけど、県は一括交付金の国への請求ミスによって10億1,892万円の損失を出す事態となりましたけど、その経緯を簡単に説明してもらえますか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

細かい経緯ということではございませんけども、簡単に説明をしたいと思います。まず、令和2年度の県事業として、予定していた事業について、令和2年度中に事業が終了しなかったものですから、令和3年度に事業を繰り越したと。さらに、令和3年度中にもいろいろな事情がございまして、事故繰越ということで令和4年度に事業の一部を繰越しをしております。これについては令和3年度内に終了した部分については、これは実績を国のほうに報告しまして、その実績に伴う交付請求を行うべきでございましたけれども、県のほうでは令和4年度まで事故繰越で行った部分も含めて、全てを事業終了後に請求するというふうに勘違いを行いまして、これで令和3年度分の終了部分についての請求が行われていなかったということでございます。

◎平良敏夫君

簡単に言えば勘違い。これは1人で確認しているかということで、10億円の話です。そういうことになりまして、1人の職員の勘違いによって10億円の請求ミスが起きる。県は、請求できなかった約10億円を22年度の一括交付金から捻出して補填するとしているんですけど、10億円余りの財源が消失したのは間違いありません。そういうことが宮古島市に影響はないのかということで、もしかして農林水産物流通条件不利性解消事業の予算が5,000万円と低く抑えられている原因となっていないかという疑いも持つわけがありますので、影響はないかということをお答えよろしくお願いします、この10億円に関して。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

一括交付金事業につきましては市町村分の枠というのが決まっております、これについては影響がないというふうに考えております。今議員からもございましたように、県事業として実施をしている事業の中で、例えば離島住民の交通コストの負担軽減事業、あるいは今議員がおっしゃいました農林水産物の流通条件の不利性解消事業、こういうふうに広域的に展開している事業もございまして、そういう事業に影響がないかという懸念でございますが、県のほうの説明といたしましては、方針といたしましては事業を実施した後の執行残、そういうものを活用して充当するというようなことですので、事業への影響はないというふうに考えております。

◎平良敏夫君

そういう答えで事業に影響ないということはありません、10億円がなくなったんだから。そこでやめておきますけど、3番目に行きます。

玉城知事の挨拶の中で、私は以前から気になっている方言使用についてでありますけど、なぜ玉城知事は挨拶の冒頭で必ず方言から始めるのか。県に聞き取りするよう担当当局に伝えてありますので、報告をよろしくということでもありますけど、ハイサイ、グスーヨーチューウガナビラということなんですけど、時間ないですから、報告はいいです。ただ、那覇市の市長が那覇市民に対して方言で挨拶することは構わ

ないと思いますが、県知事が沖縄県民に対して、一部地域の方言で挨拶することに非常に私は違和感があります。沖縄県には多くの地域にたくさんの方言があり、知事の方言、挨拶を理解できない方々もいます。知事の挨拶は、100%方言で始まります。少なくとも場所をわきまえてやるべきではないのか。そう考えますけど、私は考えます。本当にあの方言の挨拶何でやっているかということを知りたいんですけども、時間ないですから、市長もたまに方言使いますが、これはもちろん地域での方言使う方は分かります。ただ、政府関係者との集まりにおいても方言で始まるということを知っていますので、どういうことと知っていますので、時間ありましたら最後にそこのほう聞きたいと思いますが、もう一つ、玉城知事のゼレンスキー発言についてであります。玉城知事のゼレンスキー発言について、県に知事の真意を聞き取るよう、通告の聞き取りで伝えてありますので、そのほうはちょっと報告お願いできますか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

県知事のゼレンスキー発言についてということでございますが、この発言については5月25日に開催された基地問題に関する有識者会議で、冒頭で玉城知事が挨拶にてこういう挨拶をしたということでございます。ただ、玉城知事は同日に行われた記者会見の中で、発言は軽率とのそしりを免れず、皆様を不快な気持ちにさせ、大変ご迷惑をおかけしたということでおわびしたいと説明されておりますので、改めて議員からございました発言の意図等を確認する必要はないというふうに考えております。

◎平良敏夫君

沖縄タイムスの5月27日の社説で、知事の脱線発言が掲載されていまして、その文を要約して読みたいと思います。問題の発言が飛び出したのは、米軍基地問題について専門家の意見を聞く有識者会議の場でした。玉城知事は、会議室に入り、席に着くなりマイクに向かって「ゼレンスキーです。よろしくお願ひします」と挨拶しております。有識者会議は、県庁と有識者6人をオンラインで結ぶ形で開かれた。冒頭の挨拶でウクライナ大統領の名前を持ち出して、話を切り出したのである。あまりにも唐突な発言に、周囲にいた県庁職員も一瞬何が起こったのか分からず、戸惑いの時が流れました。なぜあの場面であのような発言が出てきたのだろうか。ウクライナが置かれている厳しい状況を考えれば、県知事としての節度を越えた失言と言うほかない。国外に避難しているウクライナ人は、640万人を超える。平和な日常をずたずたに引き裂かれ、今なお戦闘終結の見通しは立っておりません。どのような形で戦争が終結するのか。また、ウクライナ国民の犠牲はどこまで増えるのか。核大国が引き起こした軍事侵攻は、人々の平和な日常も国際秩序のみ込んでしまいました。冗談にならない冗談を言う状況ではない。言葉が過ぎていませんかと社説は厳しく説いています。

玉城デニー知事、言葉が軽過ぎませんか。方言での挨拶もそうですけど、受け狙いとしか思えない。知事はタレント出身で、優しくいつも笑顔で、人としてはいい人でしょうが、沖縄県のトップとしては言葉も考えも態度も軽過ぎませんかと私は強く言いたいです。人々を導く力は、言葉の力から生まれるとの言葉があります。その言葉を玉城知事に送ります。

ロシアのウクライナ軍事侵攻がいつときも早く終わり、世界に平和が訪れることを祈念して私の一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（上地廣敏君）

これで、平良敏夫君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時04分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行いますけれども、その前に午前中の平良敏夫君の一般質問に対して、農林水産部長から答弁訂正の申出がありますので、これを許可したいと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

午前中、平良敏夫議員のご質問の中で、全体の申請件数269件に対して県のほうへ上げた件数が何件かという質問でございました。私のほうで170件というふうにお答えしたところですが、議員ご指摘の157件が正しい件数でございました。訂正いたします。すみませんでした。

◎議長（上地廣敏君）

それでは、午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎山里雅彦君

私も始まる前に少しだけ。せんだって山下誠議員も取り上げておりましたが、ハーリー、海神祭での不発弾処理についてであります。先月の18日に事前対策協議会、副市長が座長で行われました。関係者の皆さんそろってだということで、その翌日6時半頃でしたか、西原自治会長から電話がありまして、どういふことですかと言うので、何ですかと聞いたら、実は6月2日、ハーリー、海神祭の日の不発弾処理、四、五年ぶりだという話聞きましたが、があるという話を聞いて、そうこうしているうちに私にも2人ぐらいから電話がありまして、7時前に自治会長の家に行ってきました。そのとき私も新聞見て、すぐ副市長に電話しました。副市長に電話しましたら、事前の協議会でもってハーリー、海神祭の話も出たんだが、朝の7時頃を予定して爆破ということで、そんなに影響はないだろうということであります。そういう意味ではやはり自治会長が知らないということは大変なので、周辺自治会、高野の自治会、それから西原自治会、船主会ですか。福山と大浦は意外と慣れているというか、そういう感じではありますが、でもしっかり案内してからやるようにと話ししましたら、早速その日に防災危機管理課の平良勝彦課長ですか、電話ありました。私にもありました。自治会のほうにも船主組合のほうにもあったということであります。ですが、やはり当日は6時からウーンマといいますか、ニガインマの皆さんと自治会長はじめ役員の皆さん、自治会です。それから、海人祭盛大に行う船主会の皆さんが集まって、ちょっとニガイをしまして7時頃まで、ちょっと前に終わりました。30分ぐらい、前後ですね、7時頃爆破があるということであります。やはり規模縮小ということで、そんなに影響はなかったんですが、やはりそこには遠くのほうに巡視船も見えて、保安庁の船も見えて、監視船も見えます。そこにまた、防波堤のところにも本市職員の総務課でしたか、監視員が配置されておりました。その30分そこそこの間にその内容を知らない自治会の皆さんが来て、何名かが監視されている本市職員にどういふことだと詰め寄った一面も何度かありました。そういう意味ではやはり海の池間民族にとってはハーリー、海神祭は、読んで字のごとく海の神の祭りであります。ぜひ本当にふだんの普通のところの正月と思ってもいいぐらいの感じなんです。正月に爆

破して、さあ祝ってくださいはないですよ、市長。そういう意味ではしっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

もう一点だけ。旧庁舎の利活用についてであります。本当に私もこの間、議会の初日ですか、売却で進んでいた方向性がまた賃貸へという話を聞きました。砂川和也議員も旧庁舎の維持管理、休眠施設の維持管理費が宮古島市には全体で金額として7,000万円の年間あるという維持管理費がありました。そういう意味では早めに庁舎を何とかしなきゃいかんということで、庁舎の利活用に関しては数年前から議論しているんです、いろんな流れで。そのときから賃貸という話もいろいろありました。ですが、その審議会でいろいろ議論を積み重ねて売却という形でこれまで進んできたと思いますが、今回また市長に誰が言ったのか、また賃貸したらどうかという話であります。それで、また審議会、協議会を元の委員もそのままにして、あと1人か2人ぐらい足して、総務部長の答弁ではまた新たな協議会、審議会開く。果たして本当にこれでいいのでしょうか。年間に国から借りている駐車場込みで約1,800万円支出、維持管理があります。そういう意味ではしっかりと1年でも早くやるのが、対応するのが行政だと私は思っておりますが、市長、賃貸だと、我々も会派で3月定例会の途中に中に入ってみました。本当にもう大変な状況であります、中の備品等も。市民へ還元する話もありましたが、そういった意味では一日も早く中の備品も整理し、そして人が住まなくなると意外と建物はもろくなるんです。そういう意味では旧庁舎の維持管理については、皆さんがまたこれを1年やって、また元に戻って売却しましょう。そうなったらどうするんですか、市長。この庁舎は、行って見て分かるように1人に貸して賃貸するなら何億円もかかります、市長。そういう意味ではその辺も踏まえて、これまで積み重ねた協議会、審議会のメンバーの意見も組み入れながら、今回の件はもう一回考えてもらいたいなというふうに個人的に思っております。

質問に移ります。質問を行います。まず、市長の政治姿勢について。日本商工会議所青年部第42回九州ブロック大会宮古島大会についてであります。九州8県持ち回りで32年ぶり、本年10月に第42回九州ブロック大会宮古島大会が開催されますが、本市の役割といいますか、対応、取組についてどうなのかお伺いします。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

本大会につきましては、九州各県の青年経済人が一堂に会し、交流と連携の輪を広げることを目的に開催されます。参加予定人数約2,300人、開催地である宮古島市における経済効果も約2億円と見込まれております。この大会開催につきましては、過去の開催自治体においても同大会に補助金を交付していることから、宮古島市商工会議所青年部から補助金交付の要請を受け、6月補正に要求をしております。また、大規模な大会であることから、準備に使用する場所として公共施設等の提供等も検討をいたしております。

◎山里雅彦君

そこで、市長、商工会議所というのは企業のサポート、バックアップだけではないんです。特に商工会議所青年部は、これまで本市の地域経済発展のため、リーダー的な役割を果たしてきたと思います。市長、これからも商工会議所青年部は、地域経済、観光振興に大きく貢献し、多大な影響を与えていくと思われませんが、市長、その点について少し考えを聞かせてください。

◎市長（座喜味一幸君）

商工会議所、なかんずく青年部、大変私は期待しているものがあります。商工会議所、JA、それから

漁協等含めて、やはり宮古島の経済の核となるべき組織だと思っております、この商工会議所青年部、彼らができるだけ官民連携してという言葉のとおり、彼らの新しい発想と行動力で宮古島を牽引していただく、そういう彼らの活躍を期待しております。

◎山里雅彦君

先ほど観光商工スポーツ部長が答弁した今回の補正予算、商工振興費の中に宮古島商工会議所補助金100万円が計上されております。今回の日本商工会議所青年部、第42回九州ブロック大会宮古島大会は、本市に、先ほど観光商工スポーツ部長からも2億円の話がありました。かなりの経済波及効果があると聞いております。その割には今回の大会、補助金100万円であります。ちょっと少ないように思われるんですが、その理由といたしますか、対応内容を少し観光商工スポーツ部長、お願いできますか。

◎観光商工スポーツ部長（上地成人君）

この大会にかかる経費といたしまして約3,760万円が見込まれます。それから、参加者2,300人の登録料、参加料、これが1万1,000円。それで2,530万円。残りの1,230万円を商工会議所、それから協賛金、補助金等で賄うということ聞いております。100万円の根拠といたしましては、これまでの8年間の開催市の補助金額が大体100万円から200万円、100万円の補助金額が多いということで、今回は100万円と要求をしております。

◎山里雅彦君

市長、今回の九州ブロック宮古島大会は、沖縄県の離島の宮古島での大会なんです。陸続きの九州大会ではないんです。やはり今回の大会は、本市を県内外へアピールする絶好のチャンスだと私は思っております。市がやるべきこと、そういった面ではそういう会議所の皆さんがやってくれておるのかなと思って、心強く思っております。聞いた話、市長、商工会議所から会頭等含めた形で要請があったというふうに聞いております。その要請は、約200万円、聞いた話であります、だというふうに聞いております。これは、2億円以上の経済波及効果があるということで、増額はできないのかどうか、市長、これちょっとお願いできますか。よろしく申し上げます。

◎市長（座喜味一幸君）

額の話、もっと増やすべきではないかという話かもしれませんが、1つは私今後の宮古島の将来を考えるとときに官民連携、なかならず民間の力というものが大変重要になってくるよという話。それで、その中でもやはり青年部の皆さんが積極的な行動とビジョンを持って宮古島を牽引してほしいというようなことを申し上げながらも、やはり大きな経済効果があることを重々承知しながらも、この金額等につきまして、役所側に要請というよりも、もっと青年部の中で議論をしながら、やはり自主、自立というような方向も含めて、しっかりと取り組んでいただくことが宮古島の将来にとっては大変重要になるというようなことも申し上げましたけれども、そういう意味では今100万円という予算計上ではございますが、各施設の利用等含めて、応援できることがあると思いますので、その辺でフォローをしていければと思っております。

◎山里雅彦君

先ほどの話に戻るんですが、庁舎の年間維持管理費が千七百、八百万円になります。そういう意味では、市長の答弁も理解できると思いますが、そういった意味では庁舎管理費がなくなればすぐ浮くんです、毎年毎年。そういう意味では、市長、庁舎管理等々含めてよろしくお願ひしたい。

次に、観光振興について、クルーズ船再開についてであります。クルーズ船受入れ体制と取組状況について、同じ答弁ですよ、建設部長。何度も聞いておりますけど、大体分かりますので、それらを踏まえて、では取り上げていきたいと思っております。クルーズ船については、船内医師が常駐し、船内でPCR検査等して、感染水際対策の取組をしているということです。これまでも建設部長も答弁して、島内の医療体制を見据えて考えていきたい。それから、市長も感染状況を踏まえると各団体と連携、地域経済に貢献するように、今後量も質も考えて、体制をしっかりと整えていくという話でありました。私も同感であります。そういう意味では宮古島市を動かしているといえますか、民間の関係各種団体、民間関係企業、機関もそういった市の行動、考えを基に並行して事業も展開していくというふうに思いますが、そのことが本市の活性化にもつながると思っております。

そこで、市長、これからのクルーズ船受入れについては、建設部長はコロナ禍を見据えながら、新年度からクルーズ船については取り組みたいとの答弁がありました。市長、今年度まだまだ始まったばかりであります。そういう意味では、本市の経済活性化のためには、先ほど言ったようにコロナ禍を見据えながらも、今年や新年度以降の取組目標等、クルーズ船の回数等について市として示していく、メッセージを発信していく必要があると思っておりますが、市長、クルーズ会社や関係団体への取組、対応についてどう考えるか、どうなのか、市長の考えを聞かせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

クルーズが寄港することによりまして、宮古島地域に与える経済波及効果は大変大きなものがあると認識しておりますので、今後の受入れについても関係機関などとより一層連携を取りながら、受入れに万全を期していきたいと考えております。

◎山里雅彦君

これまで何名かの議員も取り上げておりましたが、我如古三雄議員でしたか、この受入れ施設の借入金がありますよね、施設の。この元金の償還が令和4年から始まる、そういう答弁がありました。令和5年から約七、八年だと思っておりますが、全体で10億円ちょっとだったか、その内容、年度別の償還計画について、建設部長、答弁をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

クルーズ船受入れに伴ってCIQ施設を整備しているほか、臨港道路も借入れによりまして整備しております。借入れ総額はCIQで9億9,680万円、それから臨港道路関係で4,260円で、合計10億3,940万円でございます。これは、令和2年度から償還がスタートしております。実施は元金は3年据置きで、令和4年度からスタートするというので、令和5年度、来年度から元金がスタートいたします。令和5年度の元金の償還額が3,057万円余、それから利子が207万8,000円余で、令和5年度の元利償還金の返済額が3,264万円余でございます。その後令和6年度から令和22年度まで元金を返済しまして、令和6年度からは元金が6,100万円余になります。元利償還が令和6年度から6,300万円余、年間通して6,300万円程度を令和21年度まで返済し、令和22年度の最終年度は3,000万円余の元利償還金という状況になっております。

◎山里雅彦君

この償還計画は、クルーズ船の回数、係船料によって賄われるということでの償還計画でありました。そういう意味では、去年の11月頃でしたか、我々会派保守宮古未来会と公明党会派でしたか、国のほうへ、

衆議院会館のほうへ行きまして、国土交通省と内閣府と、水産庁でしたか、おのおの1時間ちょっとずつ意見交換、勉強会がやりました。その中で外国クルーズ船の話も我々はしました。どうなっているかということで聞きましたら、担当の職員の皆さんは、外国のコロナ禍の状況を見据えてやるので、当面は難しい、厳しいだろうという話でありました。しかしながら、国内に関しては令和2年から実はスタートしているんだと。議員の答弁に、令和2年から約2万8,000人のうち、コロナ患者は1名だったと。先ほどの水際対策しっかりやっているということでもあります。国内クルーズは、そういう意味ではしっかりとこれからも国としてもやっていきたい旨の話がありました。その中で償還計画、クルーズ船受入れ施設の償還金の話もありました。その中では担当の皆さんに話すと、要請があれば考えていきたい旨の話がありました。議員にだけそう言ったのか分かりませんが、市長、ぜひあまり国のほうに行つたことないような話を聞きますが、コロナ禍でしようがないということもあるんですが、ぜひトップセールス、何の事業することにも必要なんです、市長。そういう意味では新里匠議員もあと2年半の話をしておりましたが、やはりそういった事業等、これから体育館、いろんなことをやろうという話もしておりますので、しっかりと国のほうへは足を運んでいただきたい。そのことが事業のスムーズな執行、完遂にもつながっていくんではないかと私は思っております。そういう意味ではよろしくをお願いします。

次に、宮古島海中公園事業についてであります。観光スポットである宮古島海中公園施設の利用状況、隣接するシーサイドカフェですか、ショップについて、観光客の皆さんのコロナ禍での利用状況について、まずどうなのか聞かせていただきたいと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

宮古島海中公園施設の利用状況ということで、カフェとかショップ等についてのご質問ですが、単体ごとのカフェ、ショップについての利用者の数は把握しておりませんので、宮古島海中公園全体での利用状況についてお答えさせていただきます。

宮古島海中公園の利用状況につきましては、新型コロナウイルス感染症が流行する以前の平成29年度から令和元年度の施設利用者は年平均で約9万人となっております。平成29年度で9万9,210人、平成30年度で9万326人、令和元年度で8万5,592人となっております。一方で、新型コロナウイルス感染症の発症者が増減を繰り返している中、令和2年度から令和3年度における施設利用者につきましては年平均で約3万人となっているところです。令和2年度で3万1,474人、令和3年度で3万9,307人という利用者の状況となっております。

◎山里雅彦君

この施設は、私もオープンの際に参加しましたので、多分2011年のオープンだったというふうに思っております。そのときは盛大に式典やら内覧会やら行いました。祝賀会というか、軽い祝賀会の後、狩俣の自治会長が、前里光健議員のお父様も一緒でしたか、議員をされていまして、何名かで狩俣自治会長のお宅に伺いまして、自治会長がお祝いしてくれと、この施設は今後の狩俣地域の活性化につながるものだから、期待しているので、お祝いしてくれと言って、我々もしっかりお祝いした覚えがあります。今のところあまりにもその当時の自治会長が期待していた狩俣地域、島尻地域の活性化にはつながらないように思いますが、せつかくですから、市長、この周辺施設の再整備、利活用について取組と周辺道路も含めて、北部地域、特に地元、狩俣、島尻地域活性化のために必要では。これは、市長ではなくて、せつか

くですから、副市長にお願いしましょう。副市長、よろしく申し上げます。

◎副市長（伊川秀樹君）

ちょうど十四、五年前ですか、財政課長ということで来たときに、北部地区の観光何もないんで、新しいものをつくろうではないかという、いろんな庁内でも意見がございまして、その中で名護のような海中公園のようなものができれば北部地域の活性化につながるだろうということで、補助金の獲得等に向けて携わった経緯がございまして。かなり北部地域の観光に寄与する、活性化につながるということで、非常に私個人としても期待したんですけども、狩俣中学校付近からの部分で進入路がいまだにやはりまだ対応できていないという部分と、あとは周辺での、隣の施設で触って海の体験ができるという施設もあったんですけど、それも今閉鎖されていて、何らかの形でまず宮古島海中公園の進入路を確保しながら、地域の活性化をやはり市としても考えていかないといけないのかなということを今考えております。ちょうど連休に個人的に見に行ったんですけども、人はそれなりにはしたんですけど、滞在時間、滞在時間が短いのかなと感じております。

◎山里雅彦君

この施設の入園者といいますか、当初見積りよりかなり年々増えていたんです。そういう意味では、この施設はこれからも宮古島市の観光地といいますか、そういう施設になっていくと思います。

そして、次の宮古島海中公園施設の維持管理等、メンテナンスについて、これまでどのように行っているのかお伺いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

宮古島海中公園施設の維持管理等、メンテナンスについてでございます。宮古島海中公園の維持管理につきましては、宮古島市海中公園条例で指定された指定管理者が宮古島海中公園の管理に関する協定書の第5条、施設の管理でございます。に基づいて、運營業務の中で維持管理及び保守点検を実施することとなっております。また、そのほかアクリル板の保守点検に関しましては、海中、室内と2日ごとに目視確認をしており、点検の際に施設の異常が確認された場合は修繕計画書を指定管理者が作成し、水産課へ報告することとなっております。

◎山里雅彦君

なぜそれを聞いたかという、先月四国の香川県高松市にある、先ほど話をした日プラ株式会社本社、アクリル工場行ってきました。下地信男議員と新里匠議員とその他有志でありました。日プラはどういった会社かという、沖縄の美ら海水族館も手がけて、そういった意味では世界の中東、ドバイ等とか、いろんな有名な水族館もほとんど日プラが手がけているということでもあります。石垣のほうにも少しそういった話も出始めておりますが、世界の名立たる水族館を手がけている会社であります。その会社の会長と社長と役員の皆様と意見交換する機会がありました。そのときにたまたま宮古島の海中公園も手がけておりますので、どうでしょうかと言われたので、今のところは順調ですという。ですが、やはり宮古島の残したいこういった観光地の中の施設は10年ちょっとたっているんで、そういった意味ではメンテが必要ですよという話がありましたので、取り上げてみました。そういう意味では情報交換しながら、こういった形で、アクリルですから、どういうふうな形でやるのかというのは専門の会社に聞いてみたほうがいいのかというふうに思っておりますので、その辺は対応していただきたいと思いますが、そこら辺では少

申し上げます。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

アクリル板ということで、経年で劣化も出てくる部分もあるかと思しますので、その場合やはり指定管理者が適正な維持管理を行っておりますので、何らかの交換等、施設の大規模な修繕等が生じるようなことがありましたら速やかに安全確保の観点から、施設の維持管理をしっかりとやっていきたいと考えております。

◎山里雅彦君

この施設は、私も議員をしておりましたので、工事入る前からあの場所、七光湾ですよ。七光湾なんです。小さいときからいろいろ泳ぎに行ったり、貝拾いに行ったり、その当時ウニもいましたので、ウニも拾ってよく食べました。そういう意味ではあの地域の台風、強風といいますか、災害時の環境状況も分かっておりますので、建設当時、なぜここなのかという議論は我々も会派でしました。そういう意味では工事中も心配なので、地元の会社が下請しておりましたので、何度も見てきました。そういった意味ではくりぬいて、そこにコンクリートを張ってやってあるんです。あそこでは非常に台風時にはいろんな塩害災害があります。塩害があります。オープン当時、宮古島海中公園入り口と本体といいますか、売店の間にこれぐらいの500キロの石が幾つも置いてある。これ何ですかと言ったら、オブジェみたいな飾りですよ。駄目ですよ、ここに置くと、これ台風時にはもう飛んで、甚大な被害を被りますよと話したらすぐ撤去していました。そういう意味ではあの地域のことを考えると、やはりそれ以外に、アクリル板以外に維持管理は必要であります。農林水産部長、これをしっかりそういう意味ではやっていただきたいというふうに思っております。

次に移ります。福祉行政について、宮古島市社会福祉協議会が主催する宮古島市長寿大学についてであります。長寿大学は、高齢者の皆様の生きがいと生涯学習を通して地域社会参加、健康長寿、下地信広議員が常に言っているように宮古島にもつながります。今年開校しました宮古島市長寿大学の講座内容、取組についてどうなのかお伺いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

高齢者の長寿大学についてお答えしたいと思います。

長寿大学は、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じ籠もりがちな高齢者等の社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図ることを目的に、レクリエーションや各種教養講座等を開催しています。運営につきましては、宮古島市から委託を受けた社会福祉協議会に担っていただいております。今年度は、先ほどおっしゃいましたように5月24日に開講式を行いました。今年度はヨガやフラダンス、硬筆、筆ペン講座等、新たな講座も追加して、選択の幅を広げております。現在21講座、約76人が受講を始めたと聞いております。来年2月までの長い講座になりますので、今後も多くの高齢者が参加できるように、広報誌をはじめラジオ等を活用して広報に努めてまいりたいと思います。

◎山里雅彦君

二、三日前でしたか、社協の中村雅弘会長と少し話をしました。コロナ禍で2年ぶりの対面での開校式で、とてもよかったという話がありました。先ほど福祉部長が言ったように筆ペン、会長は書道と言っていたんですが、筆ペンで親泊宗二先生が初めて講師になったということで、とても喜んでおりました。そ

ういう意味では市からの予算、委託であり、やはり様々な活動、取組ができていたという、大変喜んでおりました。

そこでお伺いしますが、コロナ感染対策をしながらの講座開講であります。市としてもこれまで以上に支援、協力体制が必要であると思いますが、いかがでしょうか。少し短めにお願いします。

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

感染対策についてということではよろしいでしょうか。長寿大学の感染対策について……
(議員の声あり)

◎福祉部長（仲宗根美佐子君）

すみません。聞こえない……

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後2時11分)

再開します。

(再開＝午後2時12分)

◎副市長（伊川秀樹君）

先ほども仲宗根美佐子福祉部長からもございましたけれども、長寿大学の最大の目的というのはやはり高齢者の生きがいと社会参加の促進、宮古島市、高齢化率が高い中において、やはり社会的孤立感の解消、自立の生活の助長を図るとというのが目的でございますので、議員おっしゃるとおりこれまでの講座等も併せて、もっと参加の幅を広げていくように市としては頑張っていきたいと思っております。

◎山里雅彦君

地域の先輩方が元気であると地域もさらに元気になりますので、そういう意味ではしっかりとサポート等もぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。次に、農林水産行政についてであります。伊良部地区・サトウキビ製糖産業については、できるだけ速やかに対応したいとの市長答弁が先ほどの新里匠議員の質問に答弁がありましたので、期待を込め、今回は割愛したいと思います。

次に、農地区分・農地転用許可方針・制度についてであります。まず、農地区分についてであります。5種類の農地区分があり、農地区分によって農地転用許可方針が異なると聞いておりますが、その農地区分の判定の仕方、どのように決めるのかお伺いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

農地区分の判定につきましては、農地転用の申請が出された農地へ農業委員及び事務局職員による現地調査を行い、農地の広がりや段差などの分断要因、宅地化の状況などを確認して判定しております。また、農地転用許可につきましては、農地法と関連法令に判断基準が定められておりますので、これに基づき許可、不許可の決定をしており、あくまで法にのっとり判断となることから、個別の事情により許可、不許可を判断することはございません。

◎山里雅彦君

この農業委員会会長の答弁は当然であります。しかしながら、農地転用、農振除外地の判断基準につい

ては、市として将来を見据えた形で土地の活用、土地の利用、これ考えて計画を立て、農振除外の判断基準といいますか、整えていく必要が私はあると思っております。この点について市長、一言いただけますか。

◎市長（座喜味一幸君）

午前中の平良敏夫議員にもお答えしたんですが、今農振解除の問題、それから農地法による転用の問題等々、課題山積であります。午前中申しあげましたように、おいでになっております芳山辰巳農業委員会会長、それから農林水産部長、建設部長、みどり推進課長を含め、企画も入ってもらいまして将来の土地利用と開発、それらをどうバランスよくやっていくかというようなことにおいては現実的に市の考え方を整理して、農振農地の行政に取り組むべく、必要性があるのではないかというような考えを述べたところでもありますから、それを今ワーキングチームをつくってありますから、それぞれの立場での課題を整理しながら、法は法として守りながら、また優良農用地というものはしっかり守りながら、中でも国営地下ダム事業も進んでおりますから、国営地下ダム事業の受益も守りながら、農業振興と観光を含めた土地利用の合理的な方向性というのは進めるべきだというふうに思っております。

◎山里雅彦君

先ほど農業委員会会長は、個別案件についてはという話をしております。市長の考え方は、そういったことがあっても、やはり市としての考えを示していきたいという話をしてしています。ついこの間オープンしたサンエー宮古島シティ、空港前のところも第1種農地だったんです。そういう意味では四、五年、数年かけてそういった除外、転用という話を聞いております。そういう意味では市長、この地域は将来こういうふうに、そういった宅地増になるだろう、子供たちが住んで、仲間営人議員もぜひ漁業者の漁業団地を造ってくれ、私にも市民から若者の住宅、要するに新婚が入る住宅を造って欲しくないかという市民からの声がある。そういう意味ではそういうことも含めて、今のこういう物価高騰の折に、若い子供たちがおうちを造りたい。ちょっと宅地が安いところ、農地が安いところを買って、親が子供たちに住宅を建ててあげたい。そういう個別的なものも我々の、農地があっても、農地を守る人、農地を使う人がいなければできません。人口問題、少子化問題も含めて、これは我々宮古島市がしっかりと取り組むべき課題だと私は思っているわけです。必ず次の世代を担う子供たちのそういった事情に関しては、1個1個職員を、みんな取り上げておりましたが、職員を増やして、旧5市町村時代には各一人一人そういった市町村から派遣されて、農地の対応をしていたそうであります。職員増も含めて、しっかり私はこれはやるべきだというふうに思っていますが、市長、少しその辺ももう一度話をもらえますか。

◎市長（座喜味一幸君）

午前中からも体制の充実、強化の話等々もありましたけれども、職員の行政判断がしやすい農振法、農地法を、しっかりと法の下でも、これを市の方向性もしっかりと示しながら、判断しやすいルールをつくっていくということが大変重要。山里雅彦議員も多分そういうことをおっしゃっていると思うんですが、農業したいけれども、田舎で家を造りたいけれども、家を造るために農用地の農振除外がもう2年も3年も進まんというような苦情等も聞いておりますから、その辺についてはやはり市として、また現場側としてしっかりとした考えを整理して、職員の判断がしやすい条件、行政のルールというものをつくり上げていかなければ大変今の多くの農振、あるいは農地行政の数そのものをこなすことも大変なんで、その辺は

やはりちゃんと仕切った方向性を整理していきたいなということでもあります。

◎山里雅彦君

この件についてあと1点だけ。ほとんど農振除外申請、第1種農地が関わっております。後ろに優良な畑があるという話であります。この第1種農地を、ここは第1種農地だと申請者がやったときに、第1種農地だと判断するのは誰がどのような形で判断するのか、その辺少しお伺いできますか。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

第1種農地は、農振農用地以外の農地のうち、集団的に存在する農地や良好な営農条件を備えている農地であることと農地法に定められております。具体的にはおおむね10ヘクタール以上の規模の一団の農地、土地改良事業が行われた農地、近隣の標準的な農地より高生産を上げることができると認められる農地等が該当いたします。第1種農地の農地転用は、原則として許可することはできませんが、例外的に農業用施設や農畜産物の加工処理施設、販売施設など、農業の振興に資する施設などは許可することができると定められております。

◎山里雅彦君

ちょっと質問と違う答弁でありましたが、ありがとうございます。でも、やはり市としてこれをしっかりと、土地の有効活用、地域をいろんな面で判断しながらやること大事だと思っています。ぜひ市長には、そういった意味では農業委員会含めて、農政課も含めてしっかり取り組んでいただきたい。若者の定住促進も大事なんです。さっきも言ったかどうか分かりませんが、農地があっても、それを守っていけないというのは大変なことです。そういった意味でも、その観点からもひとつよろしくお願いします。

次に、農林水産物条件不利性解消事業について、今年度からスタートした農林水産物条件不利性解消事業の輸送費の補助単価や制度変更について市長の考えを伺いたいということでもあります。何回もこれも、答弁一緒ですね。それを踏まえていきたいと思えます。我々も会派で、保守系、中立会派でこれまでも多くの議員が話したように、県との勉強会行ってきました。意見交換行ってきました。沖縄振興特別措置法が延長されたことで、内容や補助単価が変更があります。これまで宮古島から、下地茜議員も取り上げておりましたが、1キロ当たり航空便の花弁、水産物は最大340円、それ以外は115円、それが約半分になるんです。意見交換の中で、我々も量が多く出せるような作物を作るのであれば、仕組みの大転換になる、なぜいきなり仕組みを変えると決めたのかとの問いに、これは県は沖縄の農水産物を安定的に、低廉なコストで出していく仕組みを考えた。県だけではなく、生産者や物流事業者の方々と数年来議論してきた中でこういう形になったと答えておりました。しかしながら、我々もまた同じような会派でJAでも中立会派も含めて意見交換、物流事業者の皆様とも意見交換しました。県が言う関係者の方々と数年来議論したということはないということでもあります。そういう意味では前里光健議員への答弁で、市長はこの制度に関しては5月末の県からの説明に少し戸惑う。18億円の予算、今は22億円、要請、議論も必要、そういった意味では下地島空港の物流施設活用できないかという話もありました。令和5年に関しては問題点を点検して、予算の確保に向けて考えていきたい。市長も危機感持っていたという答えです。そういう意味では市長、委員会においても農林水産部長も話をしておりましたが、輸送体制、共同輸送、モーダルシフトへの取組、コールドチェーン制度設計はこれから制度の要綱に従って今後実施をしていきたい、このような話があった。我々から見れば何の話ですか、この事業は、どうなっているんですかと実際思っ

ております。今のままだと議員がしっかり具体的な政策、対策を確認することができません。制度変更等変わる、変化する問題に関しては、生産者の皆様に直接関わる事業に関しては、しっかり関係する農家の皆さんには説明していく必要、義務が市のトップ、市長としてあると思っておりますが、どうでしょうか。少し短めにお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

農林水産物条件不利性解消事業、令和4年度から昨年までと制度大きく変わったというところでございます。この変わった流れの中で利用者、事業者の中にどういった影響が出るのか、利用者の声を事業を進めていく中でしっかり聞く必要があると思っておりますので、制度要綱に従って事業を進めていく中でこういった生産者や事業者の声を聞く場を設けながら、制度、必要があれば県のほうへしっかり要望していきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

時間がありません。質問しようと思っていたんですが、要望します。今回の船舶輸送へ移行するコールドチェーン体制が確立するまでは、期間を要することが想定されます。今度の制度変更で影響のある農家の皆さんには、航空輸送に対する本市独自の補助を実施するようお願いしたいと思っております。そして、コールドチェーン体制構築に向け、国や県、関係団体との連携強化を早急に図っていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

最後に移りますが、次に農林水産振興のための農林水産振興基金の設置要請決議についてです。要請決議に対する対応、取組については今まで聞いてきたので、それはいいです。

1点だけ、市長、私は500円基準に市長が9月に向けて出すという話、我々要請決議した部分はかなり踏み込まれているのかなというふうな思いがしている。これですかと、みんなが決議を受けてですかと言うと答弁曖昧なんです。そういう意味では「はい」と言えば、すぐ我々も一緒になって、いろんな形で取り組むことができるんです。要は500円のこのことだけが問題なんです。我々は、それは本当にそうなんですかという、できるんですかという。それで、市長、1点だけ。市長が言う農家の所得向上、みんながこれをお話すとどきどきする500円とお話しておりましたが、サトウキビ農家以外の農家の皆さんにこの500円、サトウキビみたいにトン当たりではない。10キロなら10キロ、100キロなら100キロ単位で500円上げましょうかと市長、言ったことありますか。喜びますよ。それはそうです、市長が言うんだから。ですが、そういった、仮の話、市長選で市長は500円やりました。では、ほかの候補1,000円やりましょうと言うと、そういうのが全て通るようになるんです、市長。そういう意味ではほかの農家の皆さんにそう言ったことがあるかどうかも含めてちょっと聞いたかったんですが、時間がありません。そういう意味では、そのことも踏まえて、市長、9月の市長が言う農家支援、この要請決議の中にも全ての農家の皆さんに市長が言う500円のものはいかなものかということで、市長は我々の要請決議に対してはちょっとどうなのかという発言しましたが、農家の皆さんと話してほしいという話をしました。我々は、その後農家の皆さんといろんなところで話し合う機会がありました。そういう意味では農家の皆さんは、今度の物価高騰、肥料、堆肥等の、農薬等のものを受けて、本当に500円よりは農薬、堆肥等にしてくれという話がいっぱい聞こえております。除草剤が300円から500円になりました。804が2,000円ちょっとが、もう3,000円そろそろ超えます。農協、JAも約2億円かけて、10月までこの価格を据え置きたいという話がありました。そういう意味で

は本市もしっかりとそういった事業にやっていくべきだと思います。よろしく願いして、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで山里雅彦君の質問は終了しました。

◎上里 樹君

最後の質問になります。日本共産党の上里樹です。通告に従いまして一般質問を行います。

まず最初に、平和行政についてです。まず、ロシアのウクライナ侵略について伺います。ロシアがウクライナに侵略してから3か月が過ぎました。この危機に乗じて憲法9条を変えろ、敵基地攻撃能力の保有、核共有、大軍拡を求める声が上がっています。軍事には軍事での対応は、際限のない軍拡競争に陥り、戦争への危険を高めていくと考えます。国際秩序が大きく揺らぐ中、憲法の平和主義の原点に立って、憲法を生かす取組と国連憲章を守れの世論で国際秩序を回復していく外交努力が強く求められます。見解を伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

ロシアのウクライナ侵略に関するご質問にお答えいたします。

ロシアのウクライナへの侵攻については、両国のみの問題でないことは、現在の経済状況を見ても明らかであり、大変憂慮すべき事態であると考えております。戦争において最も犠牲を強いられるのは一般の人々ですので、一日でも早く停戦により平和な日常生活に戻ることが世界の人々の願いであると考えております。現在でも関係国により、停戦に向けた外交努力は続けられておりますが、今後も粘り強く外交努力を続けることが必要であるというふうに考えております。

◎上里 樹君

まず、バイデン大統領と岸田文雄首相の合意、これが結局物価上昇が止まらない中で、相当の軍事費の増額を約束をしてしまいました。これが本当に日本が今後どうなっていくかと。まさに今度の参議院選挙は、この問題が大きな争点になると私は思っております。極端に言えば戦争か平和か、そういう軍事対軍事、それをどう解決を図っていくかという選択が迫られると思います。まず、防衛費を2倍にすれば、国民の暮らしにとって深刻な事態が起きます。5兆数千億円の新たな財源、これが必要になりますが、社会保障を削減するか、国民負担を増やすかということになります。5兆円あれば、教育無償化も保健医療費も事実上無料にできるくらいの金額です。財源です。この6月、物価が上がっているのに、年金が削減されました。年金だけでは暮らせないのに、減額は困る。悲鳴が上がっています。10月からは75歳以上の高齢者の医療費負担が2倍になります。5兆円あれば、教育無償化も事実上無料にできるくらいの財源になりますけども、コロナ禍、まず異常な円安があります。これは、アベノミクスの失敗によるものです。物価高騰、低賃金が追い打ちをかけます。廃業に追い込まれ、お金がなくて、クーラーをつけるのも我慢する。食事を削り、大学をやめざるを得ない若者、病気でも医者にかかれない人がいます。貧困は、子供たちにも及び、ヤングケアラーの問題も深刻です。国民の生活を第一に考えるなら、軍備拡大より優先すべきことがあります。軍事同盟の存在、軍備増強は、自衛隊員を最前線に送り、危険にさらし、日本を守るのではなく、日本に戦禍を呼び込むことになります。戦争は、自力で避難できない子供、障害者、高齢者、経済的貧困の難民にもなれない人々が犠牲になり、将来的被害を被ります。心理的被害、PTSD、精神

障害、支援の必要な人を大量に生み出します。戦争が終わっても、将来にわたって苦しみと困難をもたらし、人間の尊厳を否定するものです。私は……すみません。休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時38分）

再開します。

（再開＝午後 2 時38分）

◎上里 樹君

私は、ここに「あたらしい憲法のはなし」持ってまいりました。これは、日本国憲法が公布されて10か月後、1947年8月に当時の文部省によって発行され、全国の中学生在が1年生の教科書として学んだものだと言われています。しかし、2年から3年使われただけで、1950年に始まった朝鮮戦争で日本が基地にされ、日米安保条約が結ばれ、警察予備隊が自衛隊に変わっていく流れの中で教室から姿を消してしまった幻の教科書と呼ばれています。この教科書の戦争の放棄の項を読ませていただきます。「皆さんの中には今度の戦争にお父さんやお兄さんを送り出された人も多いでしょう。ご無事にお帰りになったのでしょうか。それとも、もうお帰りにならなかったのでしょうか。また、空襲で家やうちの人を亡くされた人も多いでしょう。今やっとな戦争は終わりました。二度とこんな恐ろしい、悲しい思いをしたくないと思いませんか。こんな戦争をして、日本の国はどんな利益があったのでしょうか。何もありません。ただ恐ろしい、悲しいことがたくさん起こっただけではありませんか。戦争は、人間を滅ぼすことです。世の中のよいものを壊すことです。だから、今度の戦争をしかけた国には大きな責任があると言わなければなりません。この前の世界戦争の後でももう戦争は二度とやるまいと多くの国々ではいろいろ考えましたが、またこんな大戦争を起こしてしまったのは誠に残念なことではありませんか。そこで、今度の憲法では、日本の国が決して二度と戦争しないように、2つのことを決めました。その1つは、兵隊も軍隊も飛行機も、およそ戦争するためのものは一切持たないということです。これから先、日本には陸軍も海軍も空軍もないのです。これを戦力の放棄といいます。放棄とは、捨ててしまうということです。しかし、皆さんは決して心細く思うことはありません。日本は、正しいことをほかの国より先に行ったのです。世の中に正しいことぐらい強いものはありません。もう一つは、よその国と争い事が起こったとき、決して戦争によって相手を負かして、自分の言い分を通そうとしないということを決めたのです。穏やかに相談をして、決まりをつけようというのです。なぜならば、戦を仕掛けることは、結局自分の国を滅ぼすようなはめになるからです。また戦争とまでいかずとも、国の力で相手を脅すようなことは一切しないことに決めたのです。これを戦争の放棄というのです。そして、よその国と仲よくして、世界中の国がよい友達になってくれるようにすれば、日本の国は栄えていけるのです。皆さん、あの恐ろしい戦争が二度と起こらないように、また戦争を二度と起こさないようにいたしましょう」。私は、この「あたらしい憲法のはなし」、毎年読みます。読んでも読んでも感動が湧いてきます。私は、ウクライナの大統領、ゼレンスキーさんがネットを通して演説をしましたけども、あの演説の中身について所見を述べていました。日本に向かって訴えをしたけども、自分は軍事の支援を全く盛り込まない演説をしたと。それはなぜなのか。日本の国は、憲法9条を持つ国だということをよく知っているからだ。私は、これにも感動しました。ですから、そういう世界に

軍隊を持たない国として、戦後日本の出発を進めたわけですから、それを世界の人々もこれで日本は安心して見ていられると。アジア諸国民の2,000万人、日本国民の310万人、沖縄の地上戦で21万余、広島、長崎も20万、20万の犠牲です。このおびただしいそういう犠牲の下でつくられたのがこの憲法ですから、これをしっかりと守って、ASEAN諸国のように敵国をつくらない。東南アジアの太平洋地域の平和を目指す、まさに年に1,000回以上の協議を持つといいです。年に1,000回といえば1週間に1回以上対面していることになるんです。戦争すると、こういうことはできなくなります。長期間にわたっていがみ合いが生じます。恋人とも1週間に1回コロナ禍で会うこともできない。こういう中で外交努力、本当に血のにじむような、こういう努力を進めれば嫌でも仲よくなっていく、友好関係を深めていけると思います。

次に進みます。核兵器廃絶平和都市宣言の標柱の設置について。2007年、平成19年7月、旧5市町村に属した5つの都市宣言を引き継ぎ、同年8月28日付で宣言しました。その1つの核兵器廃絶平和都市宣言を広く市民に伝えて継承していくため、標柱を設置すべきと考えます。標柱という表現で、そっけない表現なんですけども、すてきなモニュメント、芸術的なものでも歓迎です。ご見解を求めます。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

核兵器廃絶平和都市宣言の標柱の設置に関するご質問にお答えいたします。

宮古島市を含みます県内11市の核兵器平和都市宣言等を確認をしましたところ、全ての市が核兵器廃絶、または非核を訴える平和都市宣言を制定しております。本市では平成19年8月28日に核兵器廃絶平和都市宣言を行っておりますが、現在標柱等での周知は行っておりません。宮古島市を除く県内10市における核兵器平和都市宣言等を周知する標柱等の設置状況を確認いたしましたところ、本市以外の10市において看板、石碑及びモニュメント等を設置しております。核兵器の使用は絶対にあってはならないものと考えますので、今後宮古島市においても何らかの宣言周知の掲示を検討していきたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

本日から、オーストリアの首都ウィーンで核兵器禁止条約第1回締結国会議が開幕します。唯一の戦争被爆国でありながら、参加見送りをした岸田文雄政権の姿勢が問われます。事もあろうに米軍の戦術核兵器を自衛隊が使用する核共有まで国会の場で論じるに至っては、憤りを感じます。こんなときだからこそ核兵器廃絶平和都市宣言を市民の目に触れる場所に、形にして設置しようではありませんか。今検討するという答弁がありましたけども、ちなみにお隣の多良間村、村役場の正面玄関の左手、黄色い石材に文字を刻んで設置してあります。アメリカが1946年3月から5月にかけて、太平洋のマーシャル諸島ビキニ環礁を中心に水爆実験を6回繰り返したことがあります。3月1日に第五福竜丸は、乗組員23人が死の灰を浴びて被曝しました。これも水産庁、これが調査をしていて、第五福竜丸以外に延べ992隻、実数にして550隻の被災船、これを把握していました。その被災船の中に宮古島の伊良部地域の佐良浜船籍も2隻も含まれていることを知りました。宮古島とのこの関わり、被曝者を出さない取組、できればこの機会にそのことについても光を当てていくスタートにできればと思います。

次に、記念碑の移転についてです。さきの議会で質問しましたが、愛と和平、下地中学校の校庭に設置されています。質問では愛と和平記念碑の移転について、下地中学校と教育委員会と意見交換を行うという答弁でした。その後どうなっているのでしょうか。お伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

現在下地中学校内に2007年に設置されました愛と平和の記念碑におきましては、下地中学校の台湾との国際交流、この記念碑の設置に携わってこられた元教育委員の方に設置の経緯などの聞き取りを行い、状況を確認しております。学校からの移転については特に問題はないと捉えておりますので、教育委員会において移転に向け、検討しているところでございます。

◎上里 樹君

愛と平和記念碑は、1871年、これ明治4年になります。不幸な事件が起きました。琉球民遭難殺害事件と呼ばれていますけども、それと1874年、明治7年の台湾出兵の事件、これと密接な関わりがあります。関係のない2つの事件を1つにして呼ばれている牡丹社事件、台湾の方々はそう呼んでいるそうです。は、明治政府が琉球を併合したきっかけにもなりました。明治政府が琉球民遭難殺害事件、これを口実にして清国、当時の。現在の中国です。そこに攻め入る日清戦争につながった事件です。2021年は、日清戦争から145年目、琉球民遭難殺害事件から150年の節目でした。その記念行事を行って、平和と友好交流を深めようという計画がありましたけども、コロナ禍で開催できなかつたと聞いています。この愛と平和記念碑は、その2つの事件を通して明治政府と当時の琉球、琉球と台湾、そして清国、いわゆる中国の歴史を理解する上で重要な役割があると考えます。宮古島の当時の住民が人頭税を首里王府に納めて、那覇からの帰り、宮古島へ帰る途中に台風に遭って遭難し、台湾に流れ着いて言葉が通じない。そこから誤解が生じ、なぜ殺されたかいまだに分かりませんが、原住民に殺害された琉球民遭難殺害事件、その加害者の末裔、それから被害者の末裔の方々の和解の取組が非常に感動的です。これからもこれをきっかけにして、平和と交流、これを深めたいということで、愛と平和、これが下地中学校に設置されたわけです。これは、一つの歴史のロベルトソン号の、ドイツ商船の遭難の救援の話も今定例会で出ましたけども、そういったものと併せて一つの歴史の文化ロード、綾道として位置づけて、宮古島の観光に寄与してはいかがかと思います。沖縄、中国、台湾、今の国境の問題含めて、一つの理解を深めるきっかけになると思います。ぜひよろしくをお願いします。

次に、自衛隊と環境問題について伺います。陸自基地建設についてですけども、陸自ミサイル基地建設と自衛隊配備について、配備前の住民説明会は不十分でした。これは、市長とも認識は一致しています。丁寧な説明を求める市長が就任して1年が経過するのに、丁寧な説明会は開かれていません。配備当初と現状は、法律の改定や組織の強化などで大きな変化があります。だからこそ住民への丁寧な説明が求められます。見解を伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

陸自建設に関するご質問にお答えします。

今、先日来市長のほうからも説明がありましたとおり国、防衛省、沖縄防衛局と市において、住民代表、それから防衛省側の関係機関との仮称でございますが、連絡協議会の立ち上げに向けて準備を進めているところでございます。現状市民のほうからは、施設の設備、整備等について不安を訴える意見等もあることから、このような状況を何とか解消するために、少しでもお互いの理解を深めるような場ができないかということで連絡協議会の設置を目指しているところでございます。住民への丁寧な説明というのも、行き着くところは住民の不安払拭にあると思いますので、まずこの連絡協議会でそういうきっかけをつくっ

ていきたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

自衛隊配備説明会当時と現在との違いとして、組織のありようが変わっています。平和安全法制も通りましたし、重要土地法も通りました。米軍と自衛隊は、今新聞報道を読みますとオスプレイを使って、南西諸島有事を想定した訓練を展開していると。南西諸島有事を想定というふうにはっきりと打ち出しています。ということは、今後宮古島の駐屯地にも米軍が来て、一体の訓練を行うことになるかと受け止めますけれども、見解を求めます。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

宮古島の自衛隊基地の米軍との共同利用ということでございますが、今のところ具体的にそういう共同利用に関する具体的な情報が入ってきておりませんので、それについては現段階ではお答えできないということになります。

◎上里 樹君

現段階ではということですが、どんどん、どんどん装備が、そして組織が拡大されています。安保法制の成立から7年経過しました。私は、この7年間、いつこれが発動されるか心配で仕方ありませんでした。今最大の危機が日本の国が攻撃を受けていないのに、アメリカの引き起こした戦争に自衛隊が参戦し、自衛隊員が危険にさらされること、集団的自衛権の行使が可能になった中で、さらに憲法に自衛隊を明記すれば、もう大手を振って自衛隊が参戦することになります。さらに、住民を監視する重要土地規制法も一部施行されています。宮古島市には準天頂衛星システム2機目が建設中です。私の質問に、これは軍事施設ではないという説明がありましたけれども、宇宙のミサイル防衛と密接な関わりのある、なくてはならない位置情報を示す一つの基地局になります。それを裏づけるように、自衛隊の組織の中にはサイバー、電磁波の部隊も新たに配備されています。非常に笑顔でフレンドリーだった自衛隊員にも変化が出てきました。かみそり刃の鉄条網を設置する。さらにライフル銃を携行して、ゲート前の警護に当たる。引き金に手を、指を添えています。なぜこのような警護をするのか理解できません。また、基地の外側の道路、フェンス沿いをジープで見回りをしていました。これも異様に感じましたけれども、今もっと異様な状況になっています。装甲車で巡回しています。とんでもありません。また、自衛隊の家族にも変化があります。宿舎近くで自衛隊の命を守れとスタンディングをしている高齢者に暴力を振るう事件が起きています。こういう状況の中で協議会設置、これは当然急がれますけれども、もっと真摯な国の一連の変化、状況の説明、今後どうなっていくか、丁寧な説明を強く求めていただきたいと思います。市長、ご答弁。

◎市長（座喜味一幸君）

市民の願いというものは平和であります。ウクライナ情勢、現代のこういう情報化社会でもこういう蛮行が行われているということは、世界人類の悲しみだと思っております。少なくとも我が国、日本は、戦後豊かさを享受してまいりましたけれども、今大きな時代を迎えているのかなというような思いも持っております。当然我が宮古島市においては、少なくとも南西諸島における防衛というものを国が方向性として進める以上は、一応それを容認するものではありますけれども、少なくとも市民の理解を得ない国防というものはありませんというのが私の考え方でありまして、できるだけ情報を共有していく、あるいは説明をしていくということは、日本の安全保障というものを進める上では大変重要だというふうに思っております。

ますから、できるだけ情報の公開と話し合いの場が求められること、これは大変重要なことだと思っておりますので、そういう原点を踏まえながら協議会も進めていきたいと思っております。

◎上里 樹君

今の市長の答弁、本当に民主主義の基本だと思えます。戦前は軍部が暴走して、戦争を止めることができなかった。その反省の上に立って、国民が手足を縛る立憲主義、これが憲法に位置づけられています。ですから、シビリアンコントロール、専守防衛、そういう中で必要最小限度だと言ってやってきたのが今の自衛隊です。ですから、そういう自衛隊が宮古島に配備されています。国民が主人公です。まさに、理解されない軍隊は両立できない。そのとおりだと思います。

次に移ります。防衛省が自衛隊施設60施設で消火用水槽を調べたところ、8割弱の施設で有機フッ素化合物P F A Sが国の暫定値をはるかに超える値で検出されました。これは、以前にも質問しましたが、野原岳の航空自衛隊基地について、このP F O Sが使われていた経緯があります。この調査はされたのかどうか。確認です。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

宮古島の自衛隊施設での有機フッ素化合物P F A Sの検査についてでございます。調査についてでございますが、これは先日下地茜議員にも答弁させていただきましたけれども、沖縄防衛局に確認を行いました。それによりますと、自衛隊施設における泡消火設備専用水槽水の調査については、過去にP F O S等を含む泡消火剤を使用していた、または使用していた可能性がある施設を対象に実施したものであり、宮古島内の自衛隊施設は調査の対象に含まれていないという回答を得ております。

◎上里 樹君

調査の対象外ということですが、宮古島にこの基地が置かれたのは復帰前からです。いわゆる米軍基地当時から野原岳はあるわけです。ですから、その当時から泡消火剤が使われていた可能性もあります。ですから、次の質問では有機フッ素化合物P F A Sを水質調査の対象項目に入れるよう、私は以前にも要求をしてきました。その検討は進んでいるのでしょうか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

市の環境保全課が実施しております地下水モニタリング調査ですが、これまで自衛隊基地周辺のモニタリングに関しましては千代田駐屯地北側の井戸を令和2年10月、保良弾薬庫周辺のワーヤツガーを令和3年4月からそれぞれ実施しております、現在も継続して調査を行っているところです。さらに、令和4年4月から野原基地周辺のムカワノカーのモニタリングを開始いたしました。有機フッ素化合物P F A Sにつきましては、現在水質調査項目ではございません。今後基地内での使用実績等が判明した場合は、地下水モニタリング調査の水質項目に追加して、柔軟に対応していきたいと考えております。

◎上里 樹君

周辺、千代田から野原、調査を、モニタリングをしているということなんですけれども、P F A Sが対象項目に入っていないということです。モニタリングのポイント、私自衛隊基地内にある井戸も対象に入れていただきたい。航空自衛隊基地内にあります。ですから、ポイントは多いほうがいいんで、それを増やした上でP F A S、これはやはり残留性もあるんで、白川田水源と与那覇湾に流れ込む水流、2手に分かれると思うんです。ですから、両側の白川田水源のポイントも増やして、モニタリングを進めていただ

きたいと要望しておきます。

次に、宮古島市総合計画について伺います。第2次宮古島市総合計画、基本計画（後期）について、新たに大規模災害時という文言が明記されました。委員会での質疑で、漲水地区でシンボル緑地を整備し、緊急時のヘリポートを設置し、防災の拠点にする、病院と自衛隊との協議はこれからという答弁がありました。なぜ物流の拠点に急患輸送のヘリポートを新たに設置するのですか。伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

物流の拠点施設に急患輸送のヘリポートをなぜ新たに設置するのかということでございますが、お答えいたします。

大規模災害時において、シンボル緑地を支援物資などの集積地としての物流の拠点利用を想定しております。このため支援物資の輸送手段としましては、船以外にヘリコプター輸送も想定されるため、緊急時にヘリポートとしての利用可能なスペースの確保が必要だと考えているからでございます。

◎上里 樹君

東日本大震災を受けても港や海岸線は壊滅でした。ですから、そういう場所にヘリポートを設置して、支援物資の集積地とおっしゃいますけども、これはその場所がなぜ妥当なのか。ほかにもあるのではないですか、適地が。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ほかにも場所が考えられるのではないかとということでございますが、市としましては現在港湾施設等の整備を進めている中で、先ほども申し上げましたが、物流の拠点を整備すると、そういうこともありまして、この物流の拠点において、先ほども申し上げましたが、船以外についてもヘリコプターでの支援が必要となるため、こういったことも想定されることから、有効利活用する上でも港湾施設内でヘリポートとして利用可能なスペースの確保を検討しているということでございます。

◎上里 樹君

支援物資、物流の拠点だとおっしゃいますけども、津波被害があれば使えない場所になると思うんです。なぜあえて港湾施設なのか。県内で港湾施設内にヘリポートを設置しているところがありますか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

県内に事例はあるかということでございますが、現在まだそのことについては把握しておりませんので、答弁は控えさせていただきます。

◎上里 樹君

ほとんどありません。1か所ぐらいです。ですから、海拔ゼロメートル地域、要するに津波が押し寄せてきて、もう使用不能になるような場所で、そういうヘリポート設置というのは理解が私はできません。この港湾施設内という、それに私はこだわる理由は、宮古病院と自衛隊との協議、この答弁があったことに引っかかりを持っています。結局自衛隊が使い、追って米軍が使う、そういうこと避けられないと思うんです。だから、本当に物流拠点、この港湾施設が適地なのか、ぜひ再検討を願います。

次に、官民連携、PFI、これをうたっていますけども、これから本市のPFIでの事業遂行が財政運営にプラスになりますか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

官民連携、PFIについてですが、県内では官民連携、PFIを導入して施設整備をした事例等ございますので、こういった先事例も参考にしながら、宮古島市としまして導入するには財政運営にプラスになるよう検討していきたいということでございます。

◎上里 樹君

残念ながら、この官民連携、民間活力の名の下で、これまでもそういったリゾート法や、いろいろ通ってきましたけども、岸田文雄首相が言っている新しい資本主義、これは何かと言いますと弱肉強食の新自由主義の見直しなんです。どこからこれがスタートしたか。真っ先にやった国がイギリスでした。イギリスのサッチャー、鉄の女と言われましたけども、そこでは今民間活力路線、もう廃止されました。利益がないということです。ところが、日本はそれをさらに細々と形を変えて、民間活力を進める方向に行っています。ちっとも新自由主義の見直しどころか、また最悪な方向向かっていると思いますけども、このようなやり方、具体事例挙げれば民間が借金するのと行政が借金するのでは金利が全く違うはず。ですから、そういう観点に立っても、行政で進めたほうが有利です。この考え、ぜひ改めていただきたいと思います。

次に進みます。市総合庁舎建設についてです。順番を入替えさせていただきます。6番の市総合庁舎建設について伺います。まず、設計変更についてですが、設計変更の情報開示請求をしたところ、特記仕様書、協議書、設計変更審査会会議録などが不存在を理由に開示されません。なぜ存在しないのか伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

設計変更等について特記仕様書、協議書、設計変更審査会会議録などの不存在の理由についてご説明いたします。

特記仕様書、工事設計変更協議書は存在しまして、これまでも行政文書開示請求を受けて開示しております。また、設計変更審査会については、宮古島市建設工事設計変更要領の第4条に基づき、開催されて、承認を得ているところでございます。会議録につきましては、総合庁舎建設工事のみならず、他の工事の設計変更審査会におきましても、会議録は作成していないために存在しておりません。

◎上里 樹君

今特記仕様書、協議書は存在するという回答がありました。確かに変更協議書、情報開示請求で取りましたけども、内容があまりにもお粗末なんです。議会に提示された全く数量の分からない、比較のしようのない、そういう協議書です。特記仕様書も存在すると言うんですけども、特記仕様書は標準特記仕様書だけではないですか。特記仕様書と呼べるものは存在しないと思いますけども、再度伺います。

設計変更審査会会議録は存在しないと。驚きです。数十億円の設計変更するのに、会議録が作成されない。これ今後見直すべきだと思います。それも併せてご答弁ください。

それで、設計変更審査会の会議録がないのであれば、情報開示請求というのは関連資料も併せて出すのが常識です。そういった審査会に出した資料も全くないのかどうか確認します。

◎総務部長（與那覇勝重君）

まず最初に、特記仕様書についてでございます。まず、設計図の中で特記仕様書は作成されておりますので、あえて作成はしておりませんが、特記仕様書に記載されていない特別な事項につきましては特記事項として作成をしております。

あと、議事録の作成は必要だというご指摘でございますが、この件に関しましては事業担当課と調整を

行ってみたいというふうに考えております。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後3時18分)

再開します。

(再開＝午後3時19分)

◎総務部長(與那覇勝重君)

審査会におきましては、事業担当部署からの資料としまして工事変更設計書、あとは数量内訳書等が提出されておりますので、それに基づきまして精査をいたしまして、審査を行い、承認されているということでございます。

◎上里 樹君

審査会で変更の設計書、それから数量を示したのがあるということですので、ぜひ開示請求しているわけですから、これも併せて出していただきたいと思います。

あわせて、設計図に特記仕様書は位置づけられているというんですけども、確かに標準仕様書はあります。けれども、同じ部署で、特記仕様書を作成している部署で城東中学校や宮古島市未来創造センター、特記仕様書をきちんと作っているんです、独自に。ところが、この庁舎建設においてはそれが存在しない。ですから、標準仕様書の中に、それで特記事項で定めるというんですけども、特記事項で定めている項目は、中身は限られています。変更された揚重機関連全く見当たらないんですけども、そういう中身だと考えます。

次に進みますけども、この設計変更の妥当性について誰が判断するものなのか。決裁の流れ、担当部署名をお答えください。

◎総務部長(與那覇勝重君)

当時の振興開発プロジェクト局となりますので、その決裁の流れをご説明いたします。

まず、担当職員、監督員になりますけど、がまず決裁を上げます。次に、次長補佐です。主任監督員になりますけど、次長補佐のほうで決裁をすることになります。その次に次長、総括監督員として次長がございまして。その後に局長、副市長、あと市長の決裁となろうと思います。まず、監督職員が内訳書、協議書を作成しまして決裁を受けておりますので、決裁した全ての職員におきまして内容を把握しているものと認識しております。

◎上里 樹君

まず、協議書、特記仕様書も含めて、私がこれからお聞きする中身はこの特記仕様書、協議書、設計変更審査会会議録、そういったものが全てそろっていない地域外労働者の2回目の変更、これについて伺いますが、決裁に当たって担当職員はその文書を確認したのかどうか。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後3時23分)

再開します。

(再開＝午後 3 時24分)

◎総務部長（與那覇勝重君）

変更箇所対照表、数量の内訳について、今回この件で答弁をさせていただきます。

変更箇所対照表と数量の内訳でございますけども、存在をしております。閲覧申請をしていただければ、資料で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後 3 時25分)

再開します。

(再開＝午後 3 時26分)

◎総務部長（與那覇勝重君）

工事設計変更協議書について担当者が確認したかということでございますが、工事設計変更協議書積算というものがございます。それで協議を行っておりますので、当然確認をしているものと思います。

◎上里 樹君

決裁に当たって担当職員は文書を確認したというご答弁ですけども、一人一人にこれは確認した結果でしょうか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

一人一人に確認をしたということではなくて、それぞれ決裁をしてありますので、確認されているものというふうに認識をしております。

◎上里 樹君

閲覧申請やれば出しますという話がありますけども、実は閲覧申請やって、私見ているんです。ですから、全く出てこないもんですから、要するに2回目の変更は軽微な変更ということで、議会議決はしませんでしたけども、やられているわけです。変更するためには協議が必要です。その協議書がないんです。変更前、変更後の変更箇所対照表もない。いつ変更したのかも分からない。だから、私は先日の友利光徳議員への答弁で、この2回目の変更の位置づけ、これが総務部長の答弁した中身はちょっとこれまでの説明と変わったなというふうに感じましたけども、何が変わったかといいますと、要するに決算議会の説明では地域外労働者の設計変更、これは要するに2億2,000万円だったと。それ以前には議会では、私に対する答弁は、設計変更のときの8億5,000万円、この地域外労働者7万3,850人が結局誰一人休むことなく食事をし、宿泊をし、送迎されたと。総額使い切ったと、8億5,000万円を。だから、5月8日の設計変更、この総額は変わらないから、臨時会は開く必要はないという説明でした。総額は変わりませんと。だけど、これは人の問題で、パーフェクトにそれが食事をし、宿泊をし、送迎されたのかと疑問があったんで、これはきちんと最終精算をすべきだと友利光徳議員と2人で議長に対しても、市長に対しても、最終精算をすべきではないかということで申入れをやったわけです。要するに振興開発プロジェクト局長、前任者が答弁していますけども、これは最終精算が必要だと。要するに運用基準では実績に基づき精算し、変更するものですと。実績に基づいてです。ですから、領収書の裏づけをもって精算をするということなんです。

それが満額使ったと議会では答弁をしながら、決算議会では2億2,000万円浮きましたと。一体何ですか、これは。それを2億円余りの設計変更を軽微な変更と言う。設計変更の市の要綱では、9,000万円以上は重要な変更と言っています。それをしかもほかの工事に振り分けたと。だから、総額使い切ったんだと。これほかの工事に使えるものなんですか。地域外労働者、これは国土交通省、沖縄県がその運用基準を定めて、別枠で法律を設けて地域外労働者を確保する運用基準を示しているものなんです。ですから、食事費、送迎費、宿泊費、プレハブを設置するとか、そういったものにしか使えない。ほかの直接工事費には使えない中身です。なぜそれがほかの工事に使われたのか非常に疑問です。ですから、これを友利光徳議員と私が議会開催要求したように実績に基づく精算変更をやっていたら、きちんと2億2,000万円、こんな浮きが決算議会で報告になるというのはあり得ないと思うんです。

ならば単刀直入にお伺いしますけども、この設計変更はいつやったんですか。

(「休憩」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後3時32分)

再開します。

(再開=午後3時33分)

◎総務部長(與那覇勝重君)

今資料の確認に行っておりますので、もう少し時間が必要ですので、もしよければ次の質問に行けないでしょうか。

◎上里 樹君

これ非常に私理解できないんです。この変更は必要ないと議会で答弁しておきながら、変更があったわけです、決算議会での報告のとおり。だから、ならば変更したのであれば、あるべき文書がなぜ存在しないのか、それを問うているんです。ですから、変更したのであればいつ変更したと。これは、これまで決算議会にはきちんと答弁されるべきでした。いつ変更したかは前任者ではありませんから、分からないんでしょうけども、担当職員にはいつ変更したのか、それはずっと聞き続けています。理解できない。もう時間がありませんから、確認なんですが、その必要書類は、要するに協議書、それから設計変更箇所対照表、さっき存在するとおっしゃいましたから、そういった書類は作成されているんですね。確認です。

◎総務部長(與那覇勝重君)

先ほども答弁しましたけれども、変更箇所対照表、数量の内訳はございます。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後3時36分)

再開します。

(再開=午後3時36分)

◎総務部長(與那覇勝重君)

協議書につきましては存在しませんので、ございません。

あと、第2回目の設計変更の月日になります。令和2年10月20日ということでございます。

◎上里 樹君

終わりなんですか。非常に市民の財産がいいかげんに扱われているなというふうに感じます。要するに十分な資料も議会に出されないまま議会まで、終わりますけども、こういった一貫性のない、ここに来て初めて変更した期日が示されるという。本当に市の仕事のいいかげんさが非常に気になります。

以上で終わります。

◎議長（上地廣敏君）

これで上里樹君の質問は終了しました。

農林水産部から平良敏夫君の質問に対して調べてから答弁しますということがありましたので、この1件について農林水産部長から答弁をさせたいと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

平良敏夫議員から前回の総合見直しで県との協議内で何件が同意となったかのご質問がございました、確認後にお答えしますと申し上げました。県へ協議したのは84件、除外が認められたのが37件、率にして44%となっております。

◎議長（上地廣敏君）

以上、これもちまして一般質問を終わります。

当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

(休憩＝午後3時39分)

(当局退席)

◎議長（上地廣敏君）

再開します。

(再開＝午後3時40分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

休憩します。

(休憩＝午後3時40分)

再開します。

(再開＝午後4時25分)

休憩中にお手元に配付しましたとおり山里雅彦君外2名から決議案第4号、農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議が提出されております。

これより決議案第4号、農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議を本日の日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることを挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

(「議長」の声あり)

◎長崎富夫君

この要請決議の提案に関しまして私ども与党議員団で協議した結果、この要請決議に関しましては反対

するものではありませんが、ただ1次産業を支援するという点については大変重要なことであると。しかし、本日唐突に提案されたものなので、与党議員団としては全会一致が望ましいという観点から、文言の調整含めて本日の日程には見送っていただきたい。そして、明日の最終本会議でこれは議決することがよいの判断でありますので、本日の提案を見送っていただきたいということを要望いたします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後4時27分）

再開します。

（再開＝午後4時45分）

お諮りします。本決議案を本日の日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

（「一旦意見はまとまったんですけども、提案者と話ができていないので、10分ぐらい休憩をいただいて話をしたいです」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後4時45分）

再開します。

（再開＝午後5時20分）

お諮りします。本決議案を本日の日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

（議員の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後5時20分）

（休憩中に山下誠君から、日程追加に関して、野党の皆さんと調整がつかないため、退席する旨の発言があった。）

（長崎富夫君、友利光徳君、西里芳明君、上里樹君、池城健君、上地堅司君、久貝美奈子君、山下誠君、仲間誉人君、下地茜君、退席）

◎議長（上地廣敏君）

再開します。

（再開＝午後5時21分）

（「議長」の声あり）

◎栗国恒広君

今回出された決議書の記の2番目にある船舶輸送への移行するコールドチェーン体制が確立するまでの期間を要することが想定されるため、航空輸送に対する本市の独自の補助を含めて検討すると。最初出された文言には、これを実施するとかなり踏み込んだ文言になっているんですけど、今修正されたものになると含めて検討するという、この文言が当初のものより訴えることが若干インパクトがないのかなという感じがしますので、この日程追加に対する採決には再度自民会派としては文言調整を明日までやるということで、この採決には加わらないということで退席いたします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後5時23分）

（平良敏夫君、我如古三雄君、栗国恒広君、退席）

◎議長（上地廣敏君）

再開します。

（再開＝午後5時23分）

ただいまの出席議員が定足数を欠きましたので、会議規則第12条第3項の規定によりしばらく休憩します。

（休憩＝午後5時23分）

（長崎富夫君、友利光徳君、平良敏夫君、我如古三雄君、西里芳明君、上里樹君、池城健君、栗国恒広君、上地堅司君、久貝美奈子君、山下誠君、仲間誉人君、下地茜君、着席）

◎議長（上地廣敏君）

再開します。

（再開＝午後6時04分）

お諮りします。本決議案を本日の日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（上地廣敏君）

挙手少数であります。

よって、決議案第4号、農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議を本日の日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることは否決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後6時05分）

令和4年

第4回宮古島市議会(定例会)会議録

6月22日(水) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

令和4年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第7号

令和4年6月22日（水）午前10時15分開議

日程第 1	議案第57号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	(委員長報告)
〃 第 2	〃 第58号	宮古島市自治公民館条例の一部改正について	(〃)
〃 第 3	〃 第49号	令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第2号)	(〃)
〃 第 4	〃 第50号	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第1号)	(〃)
〃 第 5	〃 第51号	令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第1号)	(〃)
〃 第 6	〃 第52号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	(〃)
〃 第 7	〃 第53号	令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算(第1号)	(〃)
〃 第 8	〃 第54号	令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	(〃)
〃 第 9	〃 第55号	令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	(〃)
〃 第10	〃 第56号	令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算(第1号)	(〃)
〃 第11	〃 第59号	財産の取得について	(〃)
〃 第12	〃 第60号	あらたに生じた土地の確認について	(〃)
〃 第13	〃 第61号	字の区域への編入について	(〃)
〃 第14	〃 第62号	字の区域の変更について	(〃)
〃 第15	〃 第63号	団体営土地改良事業(区画整理・農業用排水施設)与並武地区の計画変更について	(〃)
〃 第16	〃 第64号	令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計資本金の額の減少について	(〃)
〃 第17	陳情書第5号	尖閣諸島を沖縄県有地とすることについて(陳情)	(〃)
〃 第18	〃 第6号	陳情書(女性トイレの維持及びその安心安全の確保について)	(〃)
〃 第19	〃 第7号	台湾・尖閣有事の際、宮古島の全住民を安全に避難させるための課題を洗い出すため、早急に政府、沖縄県、市区町村が連携した図上訓練を行うことを求める陳情	(〃)
〃 第20	〃 第8号	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情	(〃)
〃 第21	〃 第9号	入札及び契約制度価格の適正化等に関する陳情	(〃)
〃 第22	〃 第10号	介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化、要介護1・2の市町	

村事業への移行などの制度見直しの中止と、国庫補助を増額し介護保険料高騰を抑え、高齢者の尊厳と生活を守るよう介護保険制度の抜本改善を求める陳情書 (委員長報告)

- 日程第 23 陳情書第 11 号 コロナ特例減免における国費 10 割負担の復活と市町村における国保料(税)負担の軽減のための支援を求める陳情書 (")
- 〃 第 24 〃 第 12 号 すべてのケア労働者の処遇改善を求める陳情書 (")
- 〃 第 25 〃 第 3 号 インボイス制度(適格請求書等保存方式)の導入中止を求める陳情書 (")
- 〃 第 26 〃 第 4 号 沖縄を再び“いくさば(戦場)”にさせないための陳情 (")
- 〃 第 27 意見書案第 3 号 国民の祝日「海の日」の 7 月 20 日への固定化を求める意見書 (総務財政委員会提出)
- 〃 第 28 〃 第 4 号 女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書 (文教社会委員会提出)
- 〃 第 29 〃 第 5 号 介護保険利用料原則 2 割負担化等、ケアプラン有料化、要介護 1・2 の市町村事業への移行等の制度見直しの中止と、国庫補助を増額し介護保険料高騰を抑え、高齢者の尊厳と生活を守るよう介護保険制度の抜本改善を求める意見書 (")
- 〃 第 30 〃 第 6 号 コロナ特例減免における国費 10 割負担の復活と市町村における国保料(税)負担の軽減のための支援を求める意見書 (")
- 〃 第 31 〃 第 7 号 すべてのケア労働者の処遇改善を求める意見書 (")
- 〃 第 32 決議案第 4 号 農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議 (議員提出)

◎会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 57 号 宮古島市介護保険条例の一部改正について (委員長報告)
- 〃 第 2 〃 第 58 号 宮古島市自治公民館条例の一部改正について (")
- 〃 第 3 〃 第 49 号 令和 4 年度宮古島市一般会計補正予算(第 2 号) (")
- 〃 第 4 〃 第 50 号 令和 4 年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第 1 号) (")
- 〃 第 5 〃 第 51 号 令和 4 年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第 1 号) (")
- 〃 第 6 〃 第 52 号 令和 4 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第 1 号) (")
- 〃 第 7 〃 第 53 号 令和 4 年度宮古島市水道事業会計補正予算(第 1 号) (")
- 〃 第 8 〃 第 54 号 令和 4 年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算(第 1 号) (")
- 〃 第 9 〃 第 55 号 令和 4 年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算(第 1 号) (")
- 〃 第 10 〃 第 56 号 令和 4 年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算(第 1 号)

			(委員長報告)
日程第11	議案第59号	財産の取得について	(")
" 第12	" 第60号	あらたに生じた土地の確認について	(")
" 第13	" 第61号	字の区域への編入について	(")
" 第14	" 第62号	字の区域の変更について	(")
" 第15	" 第63号	団体営土地改良事業(区画整理・農業用排水施設)与並武地区の計画変更について	(")
" 第16	" 第64号	令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計資本金の額の減少について	(")
" 第17	陳情書第5号	尖閣諸島を沖縄県有地とすることについて(陳情)	(")
" 第18	" 第6号	陳情書(女性トイレの維持及びその安心安全の確保について)	(")
" 第19	" 第7号	台湾・尖閣有事の際、宮古島市の全住民を安全に避難させるための課題を洗い出すため、早急に政府、沖縄県、市区町村が連携した図上訓練を行うことを求める陳情	(")
" 第20	" 第8号	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情	(")
" 第21	" 第9号	入札及び契約制度価格の適正化等に関する陳情	(")
" 第22	" 第10号	介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化、要介護1・2の市町村事業への移行などの制度見直しの中止と、国庫補助を増額し介護保険料高騰を抑え、高齢者の尊厳と生活を守るよう介護保険制度の抜本改善を求める陳情書	(")
" 第23	" 第11号	コロナ特例減免における国費10割負担の復活と市町村における国保料(税)負担の軽減のための支援を求める陳情書	(")
" 第24	" 第12号	すべてのケア労働者の処遇改善を求める陳情書	(")
" 第25	" 第3号	インボイス制度(適格請求書等保存方式)の導入中止を求める陳情書	(")
" 第26	" 第4号	沖縄を再び“いくさば(戦場)”にさせないための陳情	(")
" 第27	意見書案第3号	国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書	(総務財政委員会提出)
" 第28	" 第4号	女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書	(文教社会委員会提出)
" 第29	" 第5号	介護保険利用料原則2割負担化等、ケアプラン有料化、要介護1・2の市町村事業への移行等の制度見直しの中止と、国庫補助を増額し介護保険料高騰を抑え、高齢者の尊厳と生活を守るよう介護保険制度の抜本改善を求める意見書	(")

- 日程第 3 0 意見書案第 6 号 コロナ特例減免における国費 1 0 割負担の復活と市町村における国保料
(税) 負担の軽減のための支援を求める意見書 (文教社会委員会提出)
- 〃 第 3 1 〃 第 7 号 すべてのケア労働者の処遇改善を求める意見書 (〃)
- 〃 第 3 2 決議案第 4 号 農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議 (議員提出)
- 追加日程第 1 〃 第 5 号 農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議 (〃)

令和4年6月22日

宮古島市議会
議長 上地 廣敏 殿

総務財政委員会
委員長 下地 茜

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第49号	令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第59号	財産の取得について	〃

◎意見

議案第49号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の歳出については、経済工務委員会において、「6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金、補助及び交付金、農産物流通条件不利性解消事業補助金の事業実施に際して、農漁業者等に不利益が生じることがないようにセーフティネット等の支援策を講じてほしい」との意見が付された。

令和4年6月22日

宮古島市議会
議長 上地 廣敏 殿

総務財政委員会
委員長 下地 茜

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第5号	尖閣諸島を沖縄県有地とすることについて（陳情）	不採択とすべきもの	
陳情書 第7号	台湾・尖閣有事の際、宮古島市の全住民を安全に避難させるための課題を洗い出すため、早急に政府、沖縄県、市区町村が連携した図上訓練を行うことを求める陳情	〃	
陳情書 第8号	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情	採択すべきもの	

◎不採択の理由

陳情書第5号については、「陳情書の文書の中に、尖閣諸島をめぐる日中間の話合いでは日本政府の側にも瑕疵があったとあるが、もともと尖閣諸島に関しては領土問題ではない、解決済みだ」との反対意見があった。採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決した。

陳情書第7号については、「自衛隊が有事の際に、国民保護に人員機材を割く余力がないという、一方の視点だけの陳情になっているので、この陳情書には反対」との反対意見があった。採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決した。

◎採択の理由

陳情書第8号については、「現在「海の日」はハッピーマンデー化により7月の第3月曜日に設定されておりますが、7月20日に固定して、全国的にも夏休みに入る前の前日に設定したほうが良いと思う」との

賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

令和4年6月22日

宮古島市議会
議長 上地 廣 敏 殿

総務財政委員会
委員長 下地 茜

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
陳情書 第4号	沖縄を再び“いくさば（戦場）”にさせないための陳情

2. 理由

陳情書第4号については、閉会中も慎重審査を要する。

令和4年6月22日

宮古島市議会
議長 上 地 廣 敏 殿

文教社会委員会
委員長 上 里 樹

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第51号	令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第54号	令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	〃
議案 第55号	令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）	〃
議案 第56号	令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）	〃
議案 第57号	宮古島市介護保険条例の一部改正について	〃
議案 第58号	宮古島市自治公民館条例の一部改正について	〃
議案 第64号	令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計資本金の額の減少について	〃

令和4年6月22日

宮古島市議会
議長 上地 廣敏 殿

文教社会委員会
委員長 上里 樹

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第6号	陳情書（女性トイレの維持及びその安心安全の確保について）	採択すべき もの	
陳情書 第10号	介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化、要介護1・2の市町村事業への移行などの制度見直しの中止と、国庫補助を増額し介護保険料高騰を抑え、高齢者の尊厳と生活を守るよう介護保険制度の抜本改善を求める陳情書	〃	
陳情書 第11号	コロナ特例減免における国費10割負担の復活と市町村における国保料（税）負担の軽減のための支援を求める陳情書	〃	
陳情書 第12号	すべてのケア労働者の処遇改善を求める陳情書	〃	

◎採択の理由

陳情書第6号、陳情書第10号、陳情書第11号、陳情書第12号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

令和4年6月22日

宮古島市議会
議長 上地 廣敏 殿

経済工務委員会
委員長 西里 芳明

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第50号	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第52号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第53号	令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）	〃
議案 第60号	あらたに生じた土地の確認について	〃
議案 第61号	字の区域への編入について	〃
議案 第62号	字の区域の変更について	〃
議案 第63号	団体営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）与並武地区の計画変更について	〃

令和4年6月22日

宮古島市議会
議長 上地 廣敏 殿

経済工務委員会
委員長 西里 芳明

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第9号	入札及び契約制度価格の適正化等に関する陳情	採択すべき もの	

◎採択の理由

陳情書第9号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

令和4年6月22日

宮古島市議会
議長 上地 廣敏 殿

経済工務委員会
委員長 西里 芳明

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
陳情書 第3号	インボイス制度（適格請求書等保存方式）の導入中止を求める陳情書

2. 理由

陳情書第3号については、閉会中も慎重審査を要する。

令和4年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和4年6月22日（水）

（開議＝午前10時15分）

◎出席議員（24名）

（閉会＝午後2時04分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	水道部長	兼島方昭君
副市長	伊川秀樹〃	環境衛生局長	下地睦子〃
企画政策部長	垣花和彦〃	会計管理者	天久珠江〃
総務部長	與那覇勝重〃	消防長	宮國和幸〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	企画調整課長	石川博幸〃
市民生活部長	友利毅彦〃	総務課長	豊見山徹〃
観光商工スポーツ部長	上地成人〃	財政課長	国仲英樹〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	砂川勤〃
農林水産部長	砂川朗〃	生涯学習部長	友利克〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時15分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第57号から日程第26、陳情書第4号までの計26件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第49号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第59号、財産の取得について、原案可決。

意見、議案第49号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の歳出については、経済工務委員会において、「6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金、補助及び交付金、農産物流通条件不利性解消事業補助金の事業実施に際して、農漁業者等に不利益が生じることがないようにセーフティーネット等の支援策を講じてほしい」との意見が付された。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第5号、尖閣諸島を沖縄県有地とすることについて（陳情）、不採択とすべきもの。

陳情書第7号、台湾・尖閣有事の際、宮古島市の全住民を安全に避難させるための課題を洗い出すため、早急に政府、沖縄県、市区町村が連携した図上訓練を行うことを求める陳情、不採択とすべきもの。

陳情書第8号、国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情、採択すべきもの。

不採択の理由。陳情書第5号については、「陳情書の文書の中に、尖閣諸島をめぐる日中間の話合いでは日本政府の側にも瑕疵があったとあるが、もともと尖閣諸島に関しては領土問題ではない、解決済みだ」との反対意見があった。採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決した。

陳情書第7号については、「自衛隊が有事の際に、国民保護に人員機材を割く余力がないという、一方の視点だけの陳情になっているので、この陳情書には反対」との反対意見があった。採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決した。

採択の理由。陳情書第8号については、「現在「海の日」はハッピーマンデー化により7月の第3月曜日に設定されておりますが、7月20日に固定して、全国的にも夏休みに入る前の前日に設定したほうがいいと思う」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第4号、沖縄を再び“いくさば（戦場）”にさせないための陳情。

理由。陳情書第4号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎文教社会委員会委員長（上里 樹君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第51号、令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第54号、令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第55号、令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第56号、令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第57号、宮古島市介護保険条例の一部改正について、原案可決。

議案第58号、宮古島市自治公民館条例の一部改正について、原案可決。

議案第64号、令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計資本金の額の減少について、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第6号、陳情書（女性トイレの維持及びその安心安全の確保について）、採択すべきもの。

陳情書第10号、介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化、要介護1・2の市町村事業への移行などの制度見直しの中止と、国庫補助を増額し介護保険料高騰を抑え、高齢者の尊厳と生活を守るよう介護保険制度の抜本改善を求める陳情書、採択すべきもの。

陳情書第11号、コロナ特例減免における国費10割負担の復活と市町村における国保料（税）負担の軽減のための支援を求める陳情書、採択すべきもの。

陳情書第12号、すべてのケア労働者の処遇改善を求める陳情書、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第6号、陳情書第10号、陳情書第11号、陳情書第12号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。経済工務委員会委員長、西里芳明。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第50号、令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第52号、令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第53号、令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第60号、あらたに生じた土地の確認について、原案可決。

議案第61号、字の区域への編入について、原案可決。

議案第62号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第63号、団体営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）与並武地区の計画変更について、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。経済工務委員会委員長、西里芳明。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第9号、入札及び契約制度価格の適正化等に関する陳情、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第9号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。経済工務委員会委員長、西里芳明。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第3号、インボイス制度（適格請求書等保存方式）の導入中止を求める陳情書。

理由。陳情書第3号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎議長（上地廣敏君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

質疑ないようでありますので、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第57号、宮古島市介護保険条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第57号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号は可決されました。

次に、日程第2、議案第58号、宮古島市自治公民館条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第58号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は可決されました。

次に、日程第3、議案第49号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第49号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は可決されました。

次に、日程第4、議案第50号、令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第50号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は可決されました。

次に、日程第5、議案第51号、令和4年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第51号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は可決されました。

次に、日程第6、議案第52号、令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第52号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は可決されました。

次に、日程第7、議案第53号、令和4年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第53号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は可決されました。

次に、日程第8、議案第54号、令和4年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第54号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は可決されました。

次に、日程第9、議案第55号、令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第55号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は可決されました。

次に、日程第10、議案第56号、令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第56号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は可決されました。

次に、日程第11、議案第59号、財産の取得についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第59号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号は可決されました。

次に、日程第12、議案第60号、あらたに生じた土地の確認についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第60号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号は可決されました。

次に、日程第13、議案第61号、字の区域への編入についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第61号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号は可決されました。

次に、日程第14、議案第62号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第62号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号は可決されました。

次に、日程第15、議案第63号、団体営土地改良事業(区画整理・農業用排水施設)与並武地区の計画変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第63号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号は可決されました。

次に、日程第16、議案第64号、令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計資本金の額の減少についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第64号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号は可決されました。

次に、日程第17、陳情書第5号、尖閣諸島を沖縄県有地とすることについて(陳情)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第5号を採決します。

本案に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第5号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手なし)

◎議長(上地廣敏君)

挙手ゼロであります。

よって、陳情書第5号は不採択されました。

次に、日程第18、陳情書第6号、陳情書(女性トイレの維持及びその安心安全の確保について)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第6号は採択されました。

次に、日程第19、陳情書第7号、台湾・尖閣有事の際、宮古島市の全住民を安全に避難させるための課題を洗い出すため、早急に政府、沖縄県、市区町村が連携した図上訓練を行うことを求める陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第7号を採決します。

本案に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第7号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午前10時43分)

再開します。

(再開＝午前10時44分)

陳情書第7号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手なし)

◎議長(上地廣敏君)

挙手ゼロでありますので、陳情書第7号は不採択されました。

次に、日程第20、陳情書第8号、国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第8号は採択されました。

次に、日程第21、陳情書第9号、入札及び契約制度価格の適正化等に関する陳情に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第9号は採択されました。

次に、日程第22、陳情書第10号、介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化、要介護1・2の市町村事業への移行などの制度見直しの中止と、国庫補助を増額し介護保険料高騰を抑え、高齢者の尊厳と生活を守るよう介護保険制度の抜本改善を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第10号は採択されました。

次に、日程第23、陳情書第11号、コロナ特例減免における国費10割負担の復活と市町村における国保料（税）負担の軽減のための支援を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第11号は採択されました。

次に、日程第24、陳情書第12号、すべてのケア労働者の処遇改善を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第12号は採択されました。

次に、日程第25、陳情書第3号、インボイス制度(適格請求書等保存方式)の導入中止を求める陳情書については、経済工務委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付した申出のとおり、閉会中の継続審査の申出がされております。

お諮りします。日程第25、陳情書第3号については、経済工務委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第3号は、経済工務委員会に閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、日程第26、陳情書第4号、沖縄を再び“いくさば(戦場)”にさせないための陳情については、総務財政委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付した申出のとおり、閉会中の継続審査の申出がなされております。

お諮りします。日程第26、陳情書第4号については、総務財政委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第4号は、総務財政委員会に閉会中の継続審査に付することに決しました。

これで市長提出の議案の審議は終了しましたので、当局の皆さんは退席していただきます。

休憩します。

(休憩=午前10時49分)

(当局退席)

◎議長(上地廣敏君)

再開します。

(再開=午前10時53分)

次に、日程第27、意見書案第3号から日程第31、意見書案第7号までの計5件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎総務財政委員会委員長(下地 茜君)

意見書案第3号、国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和4年6月22日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されておりますが、平成15年以降いわゆるハッピーマンデー化により7月の第3月曜日となっております。

わが国と海との歴史的、文化的小よび経済・社会的な関わりならびに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全および環境保全について思いを馳せる機会とするためにも、「海の日」を当初の7月20日に固定化することを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年（2022年）6月22日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣。

◎文教社会委員会委員長（上里 樹君）

意見書案第4号、女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和4年6月22日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書

令和3年12月1日施行の労働安全衛生規則等の改正は、事業所のトイレを男性用と女性用とに分ける大原則は維持しつつも、同時に働く労働者が常時10人以下であれば男女共用のトイレ1個でよいとされ、更に独立個室型のトイレを設けたときは男女別トイレの設置基準に一定数反映させるともされた。

この動きは、公的な建物内、公衆便所や大規模小売店舗等の不特定多数が使うトイレにおいても、独立個室型のトイレで足りるとの設計を助長し、更には男女共用型のトイレで足りるとする傾向を成立・加速させる可能性がある。

しかし、女性用トイレは、性犯罪のほとんどが男性によるものであることから、多くの悲惨な被害を重ねながらも、先人の女性達が血と涙を流して闘い、設置されてきたものである。女性用トイレで、個室に引きずりこまれての性暴力被害、個室での盗撮や盗聴被害の増加、さらに使用済みの生理用品を見られたり、持ち出されたりする事件は後を絶たない。特に、警戒心が薄く抵抗する力のない女兒や、障害のある女性が性暴力被害に遭いやすい傾向にある。

したがって、事業所のトイレにおける大原則である「男性用と女性用に区別して設けること」を今後とも崩さず、また女性用トイレはすべからず維持しかつ女性の安心安全という権利法益を守るべく諸方策をとることは極めて重要である。

以上の趣旨を以て宮古島市議会は政府に対し次の通り求める。

記

1. 厚生労働省は、労働安全衛生規則第628条及び事務所衛生基準規則第17条所定の事業所のトイレにおける大原則である「男性用と女性用に区別して設けること」につき、今後ともこれを崩さないようにされたい。
2. 国（内閣府）は公的な建物内、公衆便所や大規模小売店舗等の不特定多数が使うトイレにつき、女性用トイレはすべからく維持し、またこれらトイレにおいて女性が安心安全という権利法益を守るべく諸方策をとられたい。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年（2022年）6月22日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、厚生労働大臣。

次に、意見書案第5号、介護保険利用料原則2割負担化等、ケアプラン有料化、要介護1・2の市町村事業への移行等の制度見直しの中止と、国庫補助を増額し介護保険料高騰を抑え、高齢者の尊厳と生活を守るよう介護保険制度の抜本改善を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和4年6月22日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

介護保険利用料原則2割負担化等、ケアプラン有料化、要介護1・2の市町村事業への移行等の制度見直しの中止と、国庫補助を増額し介護保険料高騰を抑え、高齢者の尊厳と生活を守るよう介護保険制度の抜本改善を求める意見書

現在、政府内で、介護保険制度の「給付と負担」について見直しの検討が進められています。5月25日発表された財政制度等審議会の「歴史の転換点における財政運営」の中では、第9期介護事業計画に向けて介護保険利用料の原則2割負担や2割対象者の拡大、ケアマネジャーが作成するケアプランの有料化や要介護1・2の生活援助サービスを市町村が実施する地域支援事業へ移す等、自治体や事業所の運営を圧迫し、給付の削減・負担増をはかる内容が盛り込まれています。

現状でも、沖縄県における利用者と家族の生活はぎりぎりであり、これ以上の利用料の引き上げや利用制限は高齢者や高齢者家族、県民の生活を困苦に追い込むものになります。

ケアプランが有料になれば、介護保険サービスを減らしたり、介護保険そのものを利用出来なくなることになりかねません。生活援助サービスの市町村事業への移行は、ただでさえ受け皿不足、人材不足で苦しんでいる現場をさらに追い込むことになります。介護保険利用抑制は、在宅での生活に困難をもたらし、家族の介護負担を増やすことに直結します。政府が掲げる「介護離職ゼロ」政策にも反するものです。

サービスの削減・負担増の見直しでは高齢者の尊厳を守り、生活を支えることはできません。これから高齢化がいっそう進展していく中、お金の心配をすることなく、必要な介護サービスを必要な時に利用できる制度への転換を求めます。同時に、介護を担う職員が自らの専門性を発揮し、誇りをもって働き続けられる条件整備を一刻も早く実現させなければ介護現場そのものが崩壊してしまいます。

沖縄復帰50年、困難な時代を乗り越えてきた世代に報いる介護保険制度であってほしいと願います。

介護保険創設の原点に立ち戻り、高齢者の尊厳と生きる権利を守ることを第一に以下の通り、制度の見直し中止と抜本改善を求めるものです。

記

1. 介護保険利用料原則2割負担化や2割負担対象拡大、ケアプランの有料化、要介護1・2の生活援助サービスの市町村事業への移行等、サービスの抑制や負担増につながる制度の見直しを行わず、制度拡充を図ること。
2. 介護保険料、利用料負担の軽減を図ること。必要な時に必要なサービスを受けられるよう、制度の改善をはかること。
3. 介護保険財政に対する国の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年(2022年)6月22日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

次に、意見書案第6号、コロナ特例減免における国費10割負担の復活と市町村における国保料(税)負担の軽減のための支援を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和4年6月22日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

コロナ特例減免における国費10割負担の復活と

市町村における国保料(税)負担の軽減のための支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料(税)(以下「保険料(税)」という。)の減免については、「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料(税)の減免等について」(令和3年6月2日付事務連絡)、「新型コロナウイルス感染者の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料(税)の減免等に係る財政支援の拡充について」(令和3年11月26日付事務連絡)等に基づき、国による財政支援が行われているところです。

コロナ禍における生活困難は、個人の責任に帰するものではなく、まさに災害、事故に類するもので、その規模からいっても、国による積極的な財政支援が求められるところです。昨年度は令和3年11月26日付け事務連絡によりすべて国費10割の財政支援となり、市町村負担は緩和されました。

しかし、2022年度の国保料(税)へのコロナ特例減免は、多くのところで、市町村負担が発生することになります。今年度10割国費支援の条件は「保険料(税)減免総額(令和4年度分の保険料(税))が、市町村調整対象需要額の3%以上」であり、3年連続して「前年比3割以上減収の方が対象」の制度では、3%を超えるのは極めて困難だからです。新型コロナウイルス感染拡大の今後について、予断を許さない状況にあるからこそ、国の責任で生活支援について万全を期すべきであると考えます。

また、子どもの均等割り保険料(税)につきましても、昨年、未就学児の半額軽減措置が盛り込まれましたが、子どもが増えれば保険料(税)が上がる仕組みに変わりありません。これは他の健康保険にはな

い仕組みであり、制度の公平の観点からも廃止すべきものです。

子どもの医療費助成制度等へ現物給付で無料化した場合のペナルティである国庫負担金の減額措置につきましても、全国知事会や市長会が求めているように「少子化へ逆行」する不条理な施策です。

全国知事会が指摘しているように「地方の実情に応じた取り組みを阻害する」ことがないように、市町村独自の減免制度を尊重されるように求めます。

記

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国保料（税）の減免にあたって、2020年度、2021年度と同様、全額国費の財政支援を継続すること。
2. 子ども医療費助成制度の実施に伴う国庫負担金の減額措置を廃止すること。
3. 国保の子どもの均等割り保険料（税）を18歳まですべて廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年（2022年）6月22日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

次に、意見書案第7号、すべてのケア労働者の処遇改善を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和4年6月22日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

すべてのケア労働者の処遇改善を求める意見書

2年以上続くコロナ禍のもと、医療・看護・介護・福祉などの現場で働くケア労働者が、社会に必要な不可欠なエッセンシャルワーカーとされる一方で、その役割に見合った処遇でないことがマスクミにも取り上げられるようになった。そうした中、与党は先の総選挙前に、医療・看護・介護・福祉などのケア労働者の処遇改善を図ることを表明し、2022年2月から9月まで介護・福祉などでは月額9千円、看護は月額4千円の処遇改善事業が実施されているところである。

同事業は、岸田内閣誕生後の目玉政策のひとつであったが、利用申請等の手続期限が短期間だったために、多くの自治体労働者の改善につながらなかった。民間の事業所でも、看護では対象が極めて限定的だったこと、介護・福祉などでも10月以降の制度の不透明さなどから申請がためらわれ、制度を利用した自治体・事業所は限られた。また、引き上げ額が低いこと、補助金の対象職種・事業が限定的であったため抜本的な改善には至っておらず、現場で働く労働者には失望感が漂っている。

政府は、10月以降の改善について、診療報酬・介護報酬等の公定価格の改定、地方交付税措置による人件費財源の改善によって対応するとして、一般会計予算を計上している。しかし、引き続き看護では対象が限定的であることや、引き上げ額も、全産業平均と比較しても格差是正には遠く及ばず、問題点は残ったままであり、改善が必要である。また、介護現場での「一人夜勤」の実態は、平時でも緊張の連続であり、入所者の急変や災害時等に、一人で対応することは不可能である。

このような実状に鑑み、すべてのケア労働者を対象に、全産業平均との格差是正のためには、少なくとも、賃金を月額4万円以上、時給250円以上の引き上げ、職員配置基準の抜本的な見直しを行い、確実に処

遇改善に結びつく制度が不可欠である。

長引くコロナ禍のもとで、奮闘しているすべてのケア労働者の処遇が改善されるよう、必要な措置を講ずることを要望する。

以上の趣旨より、下記の項目の早期実現を求める。

記

1. 政府は、すべてのケア労働者を対象とした処遇改善事業を実施すること。
2. 政府は、月額4万円以上、時給250円以上の賃金引き上げが実現するよう、公定価格の単価を引き上げること。
3. 政府は、医療・看護・介護・福祉などのケア労働者の職員配置基準を大幅に増員すること。とりわけ、介護現場における夜勤体制は、複数体制が可能な配置を行うこと。
4. 政府は、自治体で働くケア労働者の賃上げが確実に実施できるよう、地方交付税を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年（2022年）6月22日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、厚生労働大臣。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第27、意見書案第3号から日程第31、意見書案第7号までの計5件については委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。

これより討論に入ります。

まず、日程第27、意見書案第3号、国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより意見書案第3号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号は可決されました。

次に、日程第28、意見書案第4号、女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第4号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号は可決されました。

次に、日程第29、意見書案第5号、介護保険利用料原則2割負担化等、ケアプラン有料化、要介護1・2の市町村事業への移行等の制度見直しの中止と、国庫補助を増額し介護保険料高騰を抑え、高齢者の尊厳と生活を守るよう介護保険制度の抜本改善を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第5号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第5号は可決されました。

次に、日程第30、意見書案第6号、コロナ特例減免における国費10割負担の復活と市町村における国保料(税)負担の軽減のための支援を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第6号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号は可決されました。

次に、日程第31、意見書案第7号、すべてのケア労働者の処遇改善を求める意見書に対する討論の発言

を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第7号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第7号は可決されました。

次に、日程第32、決議案第4号、農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎山里雅彦君

決議案第4号、農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。令和4年6月21日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。提出者議員、山里雅彦。賛成者議員、狩俣政作、狩俣勝成。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議

昨今の物価高騰は燃料、肥料農薬、飼料など農林水産物の生産資材にまで及び、生産現場では事業経営の継続に危機感が広がっています。物価高騰は長期化することが予想されており、安心して安定的な経営のため早急な支援体制の施策が求められています。

また、平成24年度より実施されてきた「農林水産物流通条件不利性解消事業」の制度設計が変更され、一次加工品や新たな品目も追加し、離島から本島への輸送も補助対象とするとともに船舶輸送に対する補助単価が増額された反面、航空輸送が減額されました。

この航空輸送に対する補助単価の引き下げは、令和3年度の当該事業の本市における補助総額のうち約72%が航空輸送に対する補助となっていることを踏まえると、生産者及び農林水産業者に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

航空輸送に頼らざるを得ない品目や船舶輸送に係るコールドチェーン体制が確立されていない状況の中で、この度の航空輸送に係る補助単価の減額は死活問題であり、不利性解消の支援は後退したと言わざるを得ません。

つきましては本市の農林水産物の拡充に向けて下記のとおり要請します。

記

1. 物価高騰の対策として農林水産業の生産現場への支援体制を早急に構築し具体的な支援を実施すること。
2. 船舶輸送へ移行するコールドチェーン体制が確立するまでは期間を要することが想定されるため、航空輸送に対する本市独自の補助を含めて検討すること。

3. コールドチェーン体制構築に向けて、各関係団体へのヒヤリングを十分に行うとともに、国や県、関係団体との連携強化を図ること。

以上、決議する。

令和4年（2022年）6月21日

沖縄県宮古島市議会

宛先、宮古島市長。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時25分）

再開します。

（再開＝午前11時41分）

ただいまの時刻11時40分過ぎております。今、決議案第4号の説明は終わっております。午前中で決議案第4号については質疑、採決まで持っていきますか。

ちょっと休憩します。

（休憩＝午前11時42分）

再開します。

（再開＝午前11時42分）

これで提案理由の説明は終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第32、決議案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第32、決議案第4号、農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより決議案第4号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（上地廣敏君）

挙手多数であります。

よって、決議案第4号は可決されました。

しばらく休憩します。

（休憩＝午前11時45分）

再開します。

（再開＝午前11時45分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時45分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

休憩中にお手元に配付したとおり、我如古三雄君ほか2名から決議案第5号、農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議が提出されております。

これより決議案第5号、農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議を本日の日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることを挙手により採決します。

（議員の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

しばらく休憩して、1時45分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後1時31分）

再開します。

（再開＝午後1時45分）

これより決議案第5号、農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議を本日の日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることを挙手により採決します。

（「議長」の声あり）

◎下地信男君

この決議案第5号、農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議の中身を精査しました。精査した結果、この要請決議の内容は午前中に提案された山里雅彦議員の提案する決議と本文全く同じであります。これ変わったのは、宛先を沖縄県知事にするということが加わっただけだと認識していますが、

下記の部分で2、3に若干の修正が加わったということだとは思いますが、これ私たちは県が実施している農林水産物流通条件不利性解消事業が、この事業が離島地域に大変恩恵があるということで尊重しつつも、今回の改正で一部生産現場に不利益がもたらされるということを懸念しての要請で、市に対してこれを何とか支援してほしいとの要請でこの決議が作成されていると認識しています。この文面では、沖縄県に対する要請としては私はそぐわないのではないかと判断しております。

そこで、今回のこの要請決議に対しての決議については応じられないということで、退席をさせていただきます。

◎議長（上地廣敏君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後1時46分）

（下地信広君、下地信男君、山里雅彦君、平良和彦君
富浜靖雄君、狩俣政作君、新里 匠君、前里光健君
退席）

◎議長（上地廣敏君）

再開します。

（再開＝午後1時47分）

（「議長」の声あり）

◎狩俣勝成君

ただいまの決議案第5号、農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議に対して、先ほどからおっしゃっているように文章面が全く一緒でありまして、沖縄県知事宛てだけ変わっておりまして、それででしたらぜひもっとも調整して提案したほうがよかったのかなと思ひまして、またそれに対する、先ほど下地信男議員が言っていたように同じ意見でありますので、私たち中立会派、市民創会も退席したいと思ひます。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時48分）

（狩俣勝成君、砂川和也君、退席）

◎議長（上地廣敏君）

再開します。

（再開＝午後1時48分）

退席者が出ましたけれども、本会議を続行することに過半数の議員は出席をしておりますので、再開して話りたいと思ひますが。

（「議長」の声あり）

◎下地 茜君

市民ネット結としても、内容は大変理解しており、県に出すというところも同意するところでありますけれども、この内容が本来であれば事前に調整できた内容ではなかったかなという、この経緯のところ

少し疑問がありまして、いろんな話合いの結果、市民ネット結としても日程に入れるかどうかというところを退席させていただきたいと思います。

◎議長（上地廣敏君）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後 1 時50分）

（久貝美奈子君、下地 茜君、退席）

（休憩中に、議会事務局職員が退席した12名の議員に、決議案第 5 号、農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議を本日の日程に追加し、追加日程第 1 として直ちに議題とすることが可決された場合、同決議案の審議には出席するか否かを確認したところ、12名の議員から出席しない旨の回答があった。）

◎議長（上地廣敏君）

再開します。

（再開＝午後 1 時51分）

これより決議案第 5 号、農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議を本日の日程に追加し、追加日程第 1 として直ちに議題とすることを挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

お諮りします。本決議案を本日の日程に追加し、追加日程第 1 として直ちに議題とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（上地廣敏君）

挙手全員であります。

よって、決議案第 5 号、農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議を本日の日程に追加し、追加日程第 1 として直ちに議題とすることは可決されました。

（議員の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

過半数に達しておりますから、会議は開くことができるということであります。

これより追加日程第 1、決議案第 5 号、農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎我如古三雄君

決議案第 5 号、農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第 1 項の規定により本案を提出します。令和 4 年 6 月 22 日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。提出者議員、我如古三雄。賛成者議員、平良敏夫、栗国恒広。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議

昨今の物価高騰は燃料、肥料農薬、飼料など農林水産物の生産資材にまで及び、生産現場では事業経営の継続に危機感が広がっています。物価高騰は長期化することが予想されており、安心して安定的な経営

のため早急な支援体制の施策が求められています。

また、平成24年度より実施されてきた「農林水産物流通条件不利性解消事業」の制度設計が変更され、一次加工品や新たな品目も追加し、離島から本島への輸送も補助対象とするとともに船舶輸送に対する補助単価が増額された反面、航空輸送が減額されました。

この航空輸送に対する補助単価の引き下げは、令和3年度の当該事業の本市における補助総額のうち約72%が航空輸送に対する補助となっていることを踏まえると、生産者及び農林水産業者に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

航空輸送に頼らざるを得ない品目や船舶輸送に係るコールドチェーン体制が確立されていない状況の中で、この度の航空輸送に係る補助単価の減額は死活問題であり、不利性解消の支援は後退したと言わざるを得ません。

つきましては本市の農林水産物の拡充に向けて下記のとおり要請します。

記

1. 物価高騰の対策として農林水産業の生産現場への支援体制を早急に構築し具体的な支援を実施すること。
2. 船舶輸送へ移行するコールドチェーン体制が確立するまでは期間を要することが想定されるため、航空輸送に対する宮古島市及び沖縄県独自の補助を含めて検討すること。
3. コールドチェーン体制構築に向けて、各関係団体へのヒヤリングを十分に行うとともに、市、国、県及び関係団体で連携強化を図ること。

以上、決議する。

令和4年（2022年）6月22日

沖縄県宮古島市議会

宛先、宮古島市長、沖縄県知事。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩＝午後1時57分）

再開します。

（再開＝午後2時00分）

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

質疑なしの声が聞こえておりますので、これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております追加日程第1、決議案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

追加日程第1、決議案第5号、農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより決議案第5号を採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（上地廣敏君）

挙手多数であります。

よって、決議案第5号は可決されました。

休憩します。

（休憩＝午後2時02分）

（下地信広君、下地信男君、山里雅彦君、平良和彦君
狩俣勝成君、富浜靖雄君、久貝美奈子君、狩俣政作
君、新里 匠君、下地 茜君、砂川和也君、前里光
健君、着席）

◎議長（上地廣敏君）

再開します。

（再開＝午後2時03分）

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして令和4年第4回宮古島市議会定例会を閉会します。

（閉会＝午後2時04分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和4年6月22日

宮古島市議会

議長 上地 廣 敏

議員 池城 健

〃 平良 和彦